August 12, 2005

SUPPL

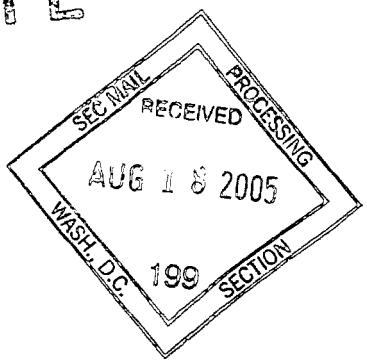

U.S. Securities and Exchange Commission
450 Fifth Street, N.W.
Washington, DC 20549
Attention: Filing Desk

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG")
Information Furnished Pursuant to Rule 12g3-2(b)
Under the Securities Exchange Act of 1934

File No. 82-4395

Dear Sir/Madam:

The following information is being furnished to the U.S. Securities and Exchange Commission (the "Commission") pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii) under the Securities Exchange Act of 1934 (the "Exchange Act") and consists of information that SMFG (i) has been required to make public pursuant to the laws of Japan, (ii) has filed with the exchanges on which its common stock is listed and which has been made public by such exchanges, or (iii) has distributed to its security holders, during the period from June 1 2005 to July 31 2005.

SMFG hereby confirms that it is not ineligible to use Rule 12g3-2(b) pursuant to Rule 12g3-2(d).

The information set forth is being furnished to the Commission pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii). In accordance with Rule 12g3-2(b)(4) and Rule 12g3-2(b)(5) the information and documents furnished herewith are being furnished with the understanding that they shall not be deemed "filed" with the Commission or otherwise subject to the liabilities of the Exchange Act and that neither this letter nor the documents enclosed herewith pursuant to Rule 12g3-2(b)(1)(iii) shall constitute an admission for any purpose that SMFG is subject to the Exchange Act.

In the event that any questions should arise in connection with this matter or you require additional information, please do not hesitate to contact me.

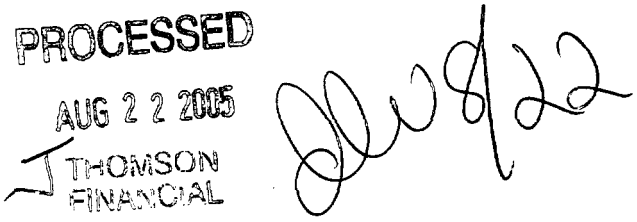

Yours faithfully,

By: _____

Takahiro Yazawa
General Manager
Investor Relations Department
Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
1-2 Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0006, Japan
Tel:+81 3 5512 4461, Fax:+81 3 5512 4429.

Enclosures

ANNEX A

LIST OF DOCUMENTS PUBLISHED, FILED OR DISTRIBUTED
FROM JUNE 1, 2005 TO JULY 31, 2005

A. JAPANESE LANGUAGE DOCUMENTS

1. Annual Securities Report for fiscal 2004 (Exhibit A1)
See Annex B for a brief description.

2. Annual Securities Report for fiscal 2004(*) (Exhibit A2)
See Annex B for a brief description.

3. Extraordinary Reports:
See Annex B for a brief description.

(a) Extraordinary Report dated June 13, 2005 (Exhibit A3(a)).
(b) Extraordinary Report dated June 13, 2005 (Exhibit A3(b)).
(c) Extraordinary Report dated June 1, 2005(*) (Exhibit A3(c)).
(d) Extraordinary Report dated June 13, 2005(*) (Exhibit A3(d)).
(e) Extraordinary Report dated June 13, 2005(*) (Exhibit A3(e)).
(f) Extraordinary Report dated June 28, 2005(*) (Exhibit A3(f)).

4. Notice of the Ordinary General Meeting of Shareholders (Exhibit A4)
See Annex B for a brief description.

5. Notice of Resolutions of the Ordinary General Meeting of Shareholders (Exhibit A5)
See Annex B for a brief description.

6. Annual Business Report to Shareholders for fiscal 2004 (Exhibit A6)
See Annex B for a brief description.

7. Disclosure Booklet pursuant to Article 21 and Article 52-29 of the Banking Law for fiscal 2004 (Exhibit A7)
See Annex B for a brief description.

8. Public Notice pursuant to Japanese Commercial Code dated June 30, 2005 (Exhibit A8)
See Annex B for a brief description.

9. Public Announcements (summary English translations attached):

(a) "Financial Assistance to Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd." dated June 10, 2005 (Exhibit A9(a)).
(b) "Financial Assistance to Fujita Corporation" dated June 10, 2005 (Exhibit A9(b)).
(c) "Capital alliance of Sumitomo Mitsui Card Co., Ltd" dated June 15, 2005 (Exhibit A9(c)).
(d) "Notice regarding Determination of Initial Conversion Price of Type 2 Preferred Stock" dated July 8, 2005 (Exhibit A9(d)).
(e) "Consolidated Financial Results for the First Quarter ended June 30, 2005 (Unaudited)" dated July 29, 2005 (Exhibit A9(e)).

(*) Documents issued by SMBC, SMFG's wholly-owned subsidiary bank.

# # # # # # # #

8. Public Notice pursuant to Japanese Commercial Code dated June 30, 2005 (Exhibit A8)

   Notice regarding Annual Financial Results for fiscal 2004 (SMFG and SMBC).

(*) Documents issued by SMBC, SMFG's wholly-owned subsidiary bank.

File No. 82-4395
Exhibit A1

有価証券報告書

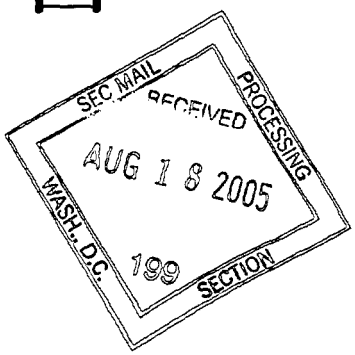

事業年度　　自　平成16年４月１日
（第３期）　　至　平成17年３月31日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

(501094)

第３期（自平成16年４月１日　至平成17年３月31日）

有価証券報告書

1　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年６月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

目　　次

頁

第３期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【沿革】 …… 5
3 【事業の内容】 …… 6
4 【関係会社の状況】 …… 9
5 【従業員の状況】 …… 14
第２ 【事業の状況】 …… 15
1 【業績等の概要】 …… 15
2 【生産、受注及び販売の状況】 …… 44
3 【対処すべき課題】 …… 44
4 【事業等のリスク】 …… 46
5 【経営上の重要な契約等】 …… 56
6 【研究開発活動】 …… 56
7 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 56
第３ 【設備の状況】 …… 68
1 【設備投資等の概要】 …… 68
2 【主要な設備の状況】 …… 69
3 【設備の新設、除却等の計画】 …… 71
第４ 【提出会社の状況】 …… 72
1 【株式等の状況】 …… 72
2 【自己株式の取得等の状況】 …… 103
3 【配当政策】 …… 105
4 【株価の推移】 …… 105
5 【役員の状況】 …… 106
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 109
第５ 【経理の状況】 …… 114
1 【連結財務諸表等】 …… 115
2 【財務諸表等】 …… 179
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 194
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 195
1 【提出会社の親会社等の情報】 …… 195
2 【その他の参考情報】 …… 195
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 197
監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年６月30日
【事業年度】	第３期(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　北　山　禎　介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【電話番号】	東京(03)5512-3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長　　正　脇　久　昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目３番17号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成14年４月１日 至平成15年３月31日)	(自平成15年４月１日 至平成16年３月31日)	(自平成16年４月１日 至平成17年３月31日)
連結経常収益	百万円	3,506,386	3,552,510	3,580,796
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△515,749	342,844	△30,293
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△465,359	330,414	△234,201
連結純資産額	百万円	2,424,074	3,070,942	2,775,728
連結総資産額	百万円	104,607,449	102,215,172	99,731,858
１株当たり純資産額	円	106,577.05	215,454.83	164,821.08
１株当たり当期純利益 (△は１株当たり 当期純損失)	円	△84,324.98	52,314.75	△44,388.07
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	—	35,865.20	—
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.10	11.37	9.94
連結自己資本利益率	%	—	31.68	—
連結株価収益率	倍	—	14.71	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,443,200	3,522,118	△3,280,122
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,623,917	△3,028,346	2,623,525
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△43,919	137,134	54,199
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,900,991	3,529,479	2,930,645
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	42,996 〔11,621〕	42,014 〔11,926〕	40,683 〔13,064〕

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第一基準を適用しております。

4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 連結株価収益率につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次		第１期	第２期	第３期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
営業収益	百万円	131,519	55,515	258,866
経常利益	百万円	119,634	51,188	253,448
当期純利益	百万円	124,738	50,505	252,228
資本金	百万円	1,247,650	1,247,650	1,352,651
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,000 優先株式 1,132,100	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188
純資産額	百万円	3,156,086	3,172,721	3,319,615
総資産額	百万円	3,413,529	3,403,007	3,795,110
１株当たり純資産額	円	231,899.30	232,550.74	257,487.78
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円	普通株式 3,000(—) 第一種優先株式 10,500(—) 第二種優先株式 28,500(—) 第三種優先株式 13,700(—) 第１回第四種優先株式 19,500(—) 第２回第四種優先株式 19,500(—) 第３回第四種優先株式 19,500(—) 第４回第四種優先株式 19,500(—) 第５回第四種優先株式 19,500(—) 第６回第四種優先株式 19,500(—) 第７回第四種優先株式 19,500(—) 第８回第四種優先株式 19,500(—) 第９回第四種優先株式 19,500(—) 第10回第四種優先株式 19,500(—) 第11回第四種優先株式 19,500(—) 第12回第四種優先株式 19,500(—) 第13回第四種優先株式 3,750(—)	普通株式 3,000(—) 第一種優先株式 10,500(—) 第二種優先株式 28,500(—) 第三種優先株式 13,700(—) 第１回第四種優先株式 135,000(—) 第２回第四種優先株式 135,000(—) 第３回第四種優先株式 135,000(—) 第４回第四種優先株式 135,000(—) 第５回第四種優先株式 135,000(—) 第６回第四種優先株式 135,000(—) 第７回第四種優先株式 135,000(—) 第８回第四種優先株式 135,000(—) 第９回第四種優先株式 135,000(—) 第10回第四種優先株式 135,000(—) 第11回第四種優先株式 135,000(—) 第12回第四種優先株式 135,000(—) 第13回第四種優先株式 67,500(—)	普通株式 3,000(—) 第一種優先株式 10,500(—) 第二種優先株式 28,500(—) 第三種優先株式 13,700(—) 第１回第四種優先株式 135,000(—) 第２回第四種優先株式 135,000(—) 第３回第四種優先株式 135,000(—) 第４回第四種優先株式 135,000(—) 第５回第四種優先株式 135,000(—) 第６回第四種優先株式 135,000(—) 第７回第四種優先株式 135,000(—) 第８回第四種優先株式 135,000(—) 第９回第四種優先株式 135,000(—) 第10回第四種優先株式 135,000(—) 第11回第四種優先株式 135,000(—) 第12回第四種優先株式 135,000(—) 第13回第四種優先株式 67,500(—) 第１回第六種優先株式 728(—)
１株当たり当期純利益	円	18,918.33	3,704.49	38,302.88
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	15,691.82	3,690.72	25,178.44
自己資本比率	%	92.46	93.23	87.47
自己資本利益率	%	8.52	1.57	15.47
株価収益率	倍	11.21	207.86	18.95
配当性向	%	15.98	80.97	7.81
従業員数	人	94	97	115

（注）1　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2　自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
3　配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

2【沿革】

平成14年７月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
平成14年９月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
平成14年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
平成14年12月	当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
平成15年２月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化
平成15年３月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社167社、持分法適用会社53社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(リース業)

当事業部門では、国内において三井住友銀リース株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、SMFG企業再生債権回収株式会社が企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、大和証券エスエムビーシー株式会社が証券業務、金融派生商品業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc.がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc.が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 当社グループの事業系統図

（□は連結子会社、○は持分法適用会社。）

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

銀行業

主な関係会社
＜国内＞
□株式会社三井住友銀行
□株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）
□株式会社関西アーバン銀行（大阪証券取引所市場第一部上場）（注）
□株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行）
□SMBC信用保証株式会社（信用保証業務）

＜海外＞
□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
□Manufacturers Bank
□Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
□PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia

リース業

主な関係会社
＜国内＞
□三井住友銀リース株式会社
□三井住友銀オートリース株式会社

＜海外＞
□SMBC Leasing and Finance, Inc.

その他事業

主な関係会社
＜国内＞
□三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）
□さくらカード株式会社（クレジットカード業務）
□SMBCキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
□SMBCコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業）
□SMBCファイナンスサービス株式会社（融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務）
□フィナンシャル・リンク株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務）
□SMBCフレンド証券株式会社（東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場）（証券業務）
□株式会社日本総合研究所（システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務）
□株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務）
□さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）
□SMFG企業再生債権回収株式会社（企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務）

○プロミス株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)（消費者金融業務）
○アットローン株式会社(個人向けローン業務)
○株式会社クオーク(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務)
○大和証券エスエムビーシー株式会社（証券業務、金融派生商品業務）
○大和住銀投信投資顧問株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務）
○三井住友アセットマネジメント株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務）
○ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金の運営管理業務）

＜海外＞
□SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務、投融資業務）
□SMBC Capital Markets Limited（スワップ関連業務）
□SMBC Securities, Inc.（証券業務）
□Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited（投融資業務）

（注） 株式会社関西アーバン銀行は平成17年４月７日東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

（参考）　当社の組織図

当社の経営組織図は次のとおりであります。

（平成17年６月30日現在）

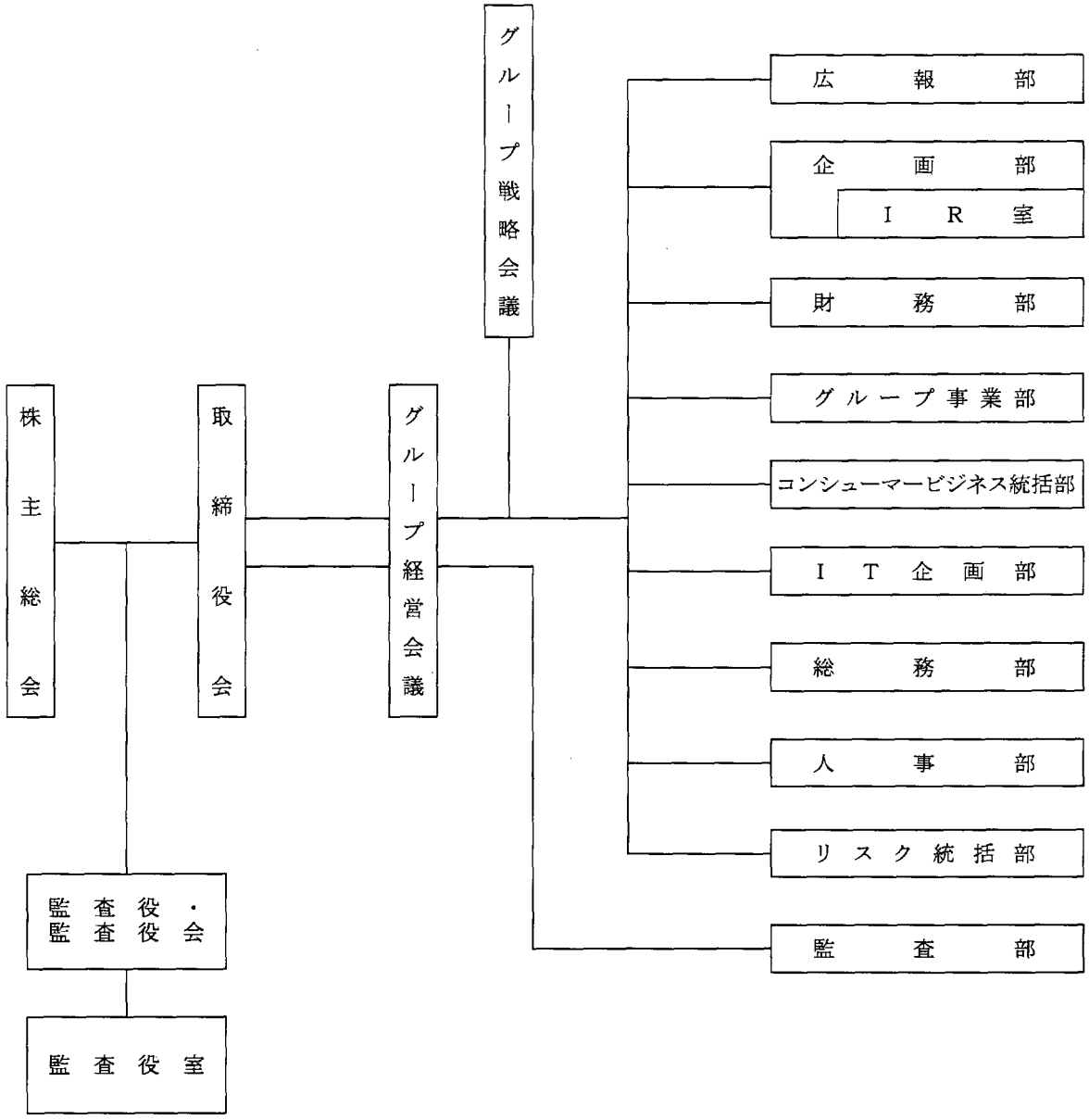

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社三井住友銀行 (注)5,6,8	東京都千代田区	664,986	銀行業	100	7 (7)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建物の一部を賃貸	(注)4
株式会社みなと銀行 (注)6,9	神戸市中央区	24,908	銀行業	50.00 (50.00)	—	—	—	—	—
株式会社関西アーバン銀行 (注)6	大阪市中央区	32,500	銀行業	54.52 (54.52)	—	—	—	—	—
株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区	20,000	銀行業	57 (57)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式会社 (注)5	東京都港区	187,720	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
住銀保証株式会社	東京都港区	90,350	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)5	英国ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国オンタリオ州トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ市	千ブラジルレアル 309,356	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	億インドネシアルピア 15,024	銀行業	98.28 (98.28)	—	—	—	—	—
三井住友銀リース株式会社 (注)8	東京都港区	82,600	リース業	100	1 (1)	—	経営管理 設備等賃貸借関係	—	—
三井住友銀オートリース株式会社	東京都中央区	4,200	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	10,000	その他事業(クレジットカード業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
さくらカード株式会社	東京都中央区	7,438	その他事業(クレジットカード業)	95.74 (95.74)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBCキャピタル株式会社	東京都中央区	2,500	その他事業(ベンチャーキャピタル業)	69.8(69.8)	—	—	—	—	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都千代田区	1,100	その他事業(経営相談業、会員事業)	100(100)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	その他事業(融資業、ファクタリング業、集金代行業)	100(100)	—	—	—	—	—
SMBC抵当証券株式会社 (注)7	東京都新宿区	18,182	その他事業(融資業)	51.85(51.85)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業(情報処理サービス業、コンサルティング業)	100(100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券株式会社 (注)6	東京都中央区	27,270	その他事業(証券業)	45.33(45.33)	—	—	—	—	—
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業(システム開発・情報処理業、コンサルティング業、シンクタンク業)	100	2(2)	—	経営管理	—	—
株式会社さくらケーシーエス (注)6	神戸市中央区	2,054	その他事業(システム開発・情報処理業)	52.89(52.89)	—	—	—	—	—
さくら情報システム株式会社	東京都中央区	600	その他事業(システム開発・情報処理業)	69(69)	—	—	—	—	—
SMFG企業再生債権回収株式会社	東京都港区	500	その他事業(企業再生コンサルティング業、債権管理回収業)	52	—	—	経営管理	—	—
SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業(経営管理業)	100(100)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業(経営管理業)	100(100)	—	—	—	—	—
SMBCローン債権回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業(債権管理回収業)	80(80)	—	—	—	—	—
SMBCビジネス債権回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業(債権管理回収業)	100(100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業(スワップ関連業、投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ドーバー市	米ドル 100	その他事業(証券業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ドーバー市	米ドル 300	その他事業(投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited (注)5	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 1,375	その他事業(保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 30	その他事業(投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 10	その他事業(投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業(投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業(投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業(投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージンアイランドロードタウン市	米ドル 300	その他事業(投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	1	その他事業(融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業(融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業(融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	10	その他事業(融資業)	100(100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業(融資業)	100(100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業(スワップ関連業)	100(100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業(投融資業)	100(100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業(投融資業)	100(100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業(投融資業)	100(100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業(投融資業)	100(100)	—	—	—	—	—
Sakura Merchant Bank(Singapore) Limited	シンガポール共和国シンガポール市	百万シンガポールドル 4	その他事業(投融資業)	100(100)	—	—	—	—	—
その他116社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用子会社)その他４社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) プロミス株式会社(注)6	東京都千代田区	80,737	その他事業(消費者金融業)	16.04(16.04)	—	—	—	—	(注)4
アットローン株式会社	東京都新宿区	10,912	その他事業(個人向けローン業)	49.00(49.00)	—	—	—	—	—
株式会社クオーク	大阪市西区	1,000	その他事業(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)	39.22(39.22)	—	—	—	—	—
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区	205,600	その他事業(証券業、金融派生商品業)	40	—	—	金銭貸借関係	—	—
大和住銀投信投資顧問株式会社(注)6	東京都中央区	2,000	その他事業(投資顧問業、投資信託委託業)	43.96	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
三井住友アセットマネジメント株式会社 (注)6	東京都港区	2,000	その他事業(投資顧問業、投資信託委託業)	17.5 (17.5)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	4,000	その他事業(確定拠出年金の運営管理業)	30 (30)	—	—	—	—	—
SMFC Holdings (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千円 1,500	その他事業(投融資業)	49	—	—	—	—	—
SMFG Finance (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千円 10	その他事業(投融資業)	0 [100]	—	—	—	—	—
その他40社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

4 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBC Cayman LC Limitedであります。

6 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

7 上記関係会社のうち、SMBC抵当証券株式会社は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成17年3月期末時点で45,189百万円であります。なお、同社は平成17年6月30日に解散いたします。

8 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び三井住友銀リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
三井住友銀リース株式会社の平成17年3月期の経常収益は、594,982百万円、経常利益は20,177百万円、当期純利益は12,476百万円、純資産額は159,274百万円、総資産額は1,766,362百万円であります。
株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合43.35%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成17年３月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	21,110人 [8,126]	1,740人 [11]	17,833人 [4,927]	40,683人 [13,064]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,591人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成17年３月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
115人	38歳９月	15年７月	11,068千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、３月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、原油価格や素材価格の上昇による世界経済への影響が懸念される中、欧州経済の一部に減速の動きがみられたものの、米国経済は家計部門を中心に堅調を維持し、アジア経済も中国等を中心に総じて拡大基調が続きました。一方、わが国経済におきましては、企業収益や設備投資が緩やかに拡大したものの、IT関連分野の在庫調整や輸出の鈍化が生じたこと等から、景気回復のテンポは極めて緩やかなものとなりました。

金融資本市場におきましては、日本銀行がデフレ脱却に向けて金融緩和姿勢を維持し、短期市場金利は引き続きほぼゼロ％で推移しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが夏場に景気回復への期待から1.9％程度まで上昇したものの、期末には1.3％程度に低下しました。株価は期中に弱含む局面がみられたものの、期末には期初とほぼ同水準にまで回復しました。

こうした中、金融界におきましては、平成16年12月に金融庁から、新たな金融行政の指針として、活力ある金融システムを実現するための「金融改革プログラム」が公表されました。一方、平成16年12月に銀行等による証券仲介業務が解禁されたほか、信託関連法令の改正により受託可能財産の範囲が拡大されるなど、規制緩和が一段と進みました。また、不良債権問題の正常化に向けた取組みが一層進展し、平成17年４月のペイオフ本格実施や個人情報保護法の全面施行に向けた体制整備も着実に進められました。

② 経営戦略

このような経済金融環境のもと、当社グループは、「収益力の強化」と「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」の二点を当連結会計年度の最重要課題として取り組んでまいりました。

まず、「収益力の強化」につきましては、既に競争優位性を持つビジネスを一段と強化するとともに、今後成長が見込まれる分野における収益基盤を早期に確立するべく、グループ全体で取り組んでまいりました。

また、「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」につきましては、不良債権問題に最終決着をつけ、将来的なリスク要因を大幅に削減することにより、平成17年度以降の業績回復を確実なものとするため、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。

③　営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比３兆1,414億円増加して68兆4,748億円となり、譲渡性預金は、同8,061億円減少して２兆7,132億円となりました。

一方、貸出金は、同5,829億円減少し、54兆7,998億円となりました。

総資産は、同２兆4,833億円減少し、99兆7,318億円となりました。

損益面では、経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益及び特定取引収益が減少する一方、役務取引等収益及びその他業務収益が増加したこと等を要因に、前連結会計年度対比0.8%増の３兆5,807億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したこと、また、翌年度以降の業績回復を確実なものとすべく、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施したことに伴い、その他経常費用が増加したことを主因に、前連結会計年度対比12.5%増の３兆6,110億円となりました。その結果、経常損失は302億円、特別損益等を勘案した当期純損失は2,342億円となりました。

純資産額は、第三者割当増資による資本の強化も行いましたが、当期純損失の計上及び公的資金返済に伴う自己株式の取得等により、前連結会計年度末対比2,952億円減少して２兆7,757億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が93(前連結会計年度対比△０)%、リース業が２(同＋０)%、その他事業が５(同△０)%、同経常収益シェアが、銀行業が65(前連結会計年度対比△２)%、リース業が19(同＋１)%、その他事業が16(同＋１)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が90(前連結会計年度対比△１)%、米州が５(同＋０)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々２(同＋０)%、３(同＋１)%、同経常収益シェアは、日本が91(前連結会計年度対比＋１)%、米州が４(同△１)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々２(同△０)%、３(同△０)%となりました。

連結自己資本比率は、9.94%となりました。

(2)　キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比６兆8,022億円減少して△３兆2,801億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同５兆6,518億円増加して＋２兆6,235億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同829億円減少して＋541億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比5,988億円減少して２兆9,306億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

① 事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,097億円の減益となる１兆1,713億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円、その他業務収支は同1,307億円の増益となる1,905億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比1,055億円の減益となる１兆841億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同821億円の増益となる3,528億円、特定取引収支は同1,515億円の減益となる1,328億円、その他業務収支は同1,296億円の増益となる1,263億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比46億円の増益となる△78億円、役務取引等収支は同１億円の増益となる11億円、その他業務収支は同41億円の増益となる854億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比19億円の増益となる1,186億円、役務取引等収支は同96億円の増益となる1,675億円、特定取引収支は同81億円の減益となる115億円、その他業務収支は同71億円の増益となる969億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,189,776	△12,561	116,777	△12,901	1,281,091
	当連結会計年度	1,084,187	△7,884	118,686	△23,643	1,171,345
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,520,050	3,601	157,865	△90,179	1,591,338
	当連結会計年度	1,459,680	5,403	157,082	△100,438	1,521,728
うち資金調達費用	前連結会計年度	330,273	16,162	41,087	△77,277	310,246
	当連結会計年度	375,492	13,288	38,396	△76,794	350,382
信託報酬	前連結会計年度	334	—	—	—	334
	当連結会計年度	2,609	—	—	—	2,609
役務取引等収支	前連結会計年度	270,699	1,032	157,908	△5,464	424,176
	当連結会計年度	352,898	1,156	167,519	△5,464	516,109
うち役務取引等収益	前連結会計年度	360,416	1,032	167,486	△27,907	501,028
	当連結会計年度	444,124	1,156	179,020	△28,215	596,086
うち役務取引等費用	前連結会計年度	89,717	—	9,577	△22,443	76,851
	当連結会計年度	91,225	—	11,501	△22,750	79,976
特定取引収支	前連結会計年度	284,396	—	19,697	—	304,094
	当連結会計年度	132,864	—	11,523	—	144,387
うち特定取引収益	前連結会計年度	293,025	—	19,709	△7,723	305,011
	当連結会計年度	134,135	—	13,524	△3,073	144,587
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,628	—	11	△7,723	916
	当連結会計年度	1,270	—	2,001	△3,073	199
その他業務収支	前連結会計年度	△3,269	81,317	89,778	△108,002	59,825
	当連結会計年度	126,338	85,428	96,954	△118,180	190,540
うちその他業務収益	前連結会計年度	162,405	686,720	207,005	△109,656	946,474
	当連結会計年度	239,972	716,962	221,842	△120,487	1,058,289
うちその他業務費用	前連結会計年度	165,674	605,402	117,227	△1,653	886,649
	当連結会計年度	113,633	631,534	124,887	△2,306	867,748

(注) 1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4　セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 事業の種類別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比１兆5,459億円減少して85兆1,687億円、利回りは同0.05％低下して1.79％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,426億円減少して88兆5,668億円、利回りは同0.05％増加して0.40％となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比１兆4,291億円減少して84兆17億円、利回りは同0.04％低下して1.74％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,852億円減少して87兆9,467億円、利回りは同0.06％増加して0.43％となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比198億円増加して1,505億円、利回りは同0.84％増加して3.59％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同６億円減少して１兆3,400億円、利回りは同0.22％低下して0.99％となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2,393億円減少して３兆9,482億円、利回りは同0.21％増加して3.98％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,603億円減少して２兆1,407億円、利回りは同0.15％増加して1.79％となりました。

ア　銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	85,430,931	1,520,050	1.78
	当連結会計年度	84,001,796	1,459,680	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	58,335,962	1,091,141	1.87
	当連結会計年度	55,252,650	1,066,849	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	23,762,610	260,379	1.10
	当連結会計年度	23,799,252	270,838	1.14
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	638,040	3,841	0.60
	当連結会計年度	696,288	6,762	0.97
うち買現先勘定	前連結会計年度	129,368	2,041	1.58
	当連結会計年度	227,006	2,884	1.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,129,497	12,307	1.09
	当連結会計年度	2,083,881	36,301	1.74
資金調達勘定	前連結会計年度	88,232,002	330,273	0.37
	当連結会計年度	87,946,720	375,492	0.43
うち預金	前連結会計年度	63,367,359	106,703	0.17
	当連結会計年度	67,219,777	134,434	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,378,620	3,545	0.08
	当連結会計年度	3,742,795	3,726	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,308,682	2,554	0.03
	当連結会計年度	4,991,151	3,782	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,014,878	3,529	0.18
	当連結会計年度	754,622	3,177	0.42
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	2,192	0	0.01
	当連結会計年度	2,054	0	0.00
うち借用金	前連結会計年度	2,713,749	92,259	3.40
	当連結会計年度	2,473,204	86,307	3.49
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	2,860,592	49,626	1.73
	当連結会計年度	3,567,889	60,865	1.71

（注）1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4　無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1,323,535百万円、当連結会計年度1,695,607百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

5　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（前連結会計年度21,921百万円、当連結会計年度3,629百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度21,921百万円、当連結会計年度3,629百万円）及び利息（前連結会計年度21百万円、当連結会計年度３百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ　リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	130,717	3,601	2.75
	当連結会計年度	150,582	5,403	3.59
うち貸出金	前連結会計年度	56,846	4,035	7.10
	当連結会計年度	81,164	5,012	6.18
うち有価証券	前連結会計年度	41,119	3,761	9.15
	当連結会計年度	39,290	3,613	9.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	27,546	213	0.77
	当連結会計年度	24,146	217	0.90
資金調達勘定	前連結会計年度	1,340,701	16,162	1.21
	当連結会計年度	1,340,015	13,288	0.99
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	144,949	203	0.14
	当連結会計年度	237,377	196	0.08
うち借用金	前連結会計年度	1,080,333	13,902	1.29
	当連結会計年度	985,053	11,130	1.13
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	116	0	0.16
うち社債	前連結会計年度	115,376	1,129	0.98
	当連結会計年度	117,414	1,084	0.92

(注)　1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1)　銀行業……銀行業

(2)　リース業……リース業

(3)　その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,510百万円、当連結会計年度1,794百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ　その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,187,595	157,865	3.77
	当連結会計年度	3,948,239	157,082	3.98
うち貸出金	前連結会計年度	3,216,429	147,709	4.59
	当連結会計年度	2,915,954	146,367	5.02
うち有価証券	前連結会計年度	394,562	5,183	1.31
	当連結会計年度	383,159	5,787	1.51
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	11,489	199	1.73
	当連結会計年度	12,171	332	2.74
うち買現先勘定	前連結会計年度	35,159	515	1.47
	当連結会計年度	21,481	279	1.30
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	286,091	2,234	0.78
	当連結会計年度	253,831	2,611	1.03
資金調達勘定	前連結会計年度	2,501,104	41,087	1.64
	当連結会計年度	2,140,740	38,396	1.79
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,650	44	2.69
	当連結会計年度	5,335	135	2.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	53,996	697	1.29
	当連結会計年度	31,076	295	0.95
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	50,473	37	0.07
	当連結会計年度	69,191	30	0.04
うち借用金	前連結会計年度	1,444,194	12,585	0.87
	当連結会計年度	1,329,964	12,209	0.92
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	146	0	0.12
うち社債	前連結会計年度	950,794	25,452	2.68
	当連結会計年度	705,018	22,749	3.23

(注) 1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度38,473百万円、当連結会計年度40,133百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度—百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度—百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度—百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

エ　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	消去又は全社(△)	合計	小計	消去又は全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	89,749,243	△3,034,560	86,714,682	1,681,517	△90,179	1,591,338	1.84
	当連結会計年度	88,100,618	△2,931,909	85,168,708	1,622,166	△100,438	1,521,728	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	61,609,238	△2,965,953	58,643,284	1,242,885	△75,263	1,167,622	1.99
	当連結会計年度	58,249,768	△2,858,938	55,390,830	1,218,229	△72,576	1,145,653	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	24,198,293	156,982	24,355,276	269,323	△12,723	256,600	1.05
	当連結会計年度	24,221,702	176,385	24,398,088	280,240	△23,843	256,396	1.05
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	649,529	—	649,529	4,040	—	4,040	0.62
	当連結会計年度	708,460	—	708,460	7,095	—	7,095	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	164,527	△3,354	161,173	2,556	△14	2,542	1.58
	当連結会計年度	248,487	—	248,487	3,163	—	3,163	1.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	—	515,980	104	—	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	—	874,138	185	—	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,443,134	△218,977	1,224,157	14,755	△2,067	12,687	1.04
	当連結会計年度	2,361,859	△249,780	2,112,078	39,131	△2,947	36,183	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	92,073,808	△3,064,340	89,009,467	387,524	△77,277	310,246	0.35
	当連結会計年度	91,427,476	△2,860,654	88,566,822	427,177	△76,794	350,382	0.40
うち預金	前連結会計年度	63,367,359	△251,732	63,115,626	106,703	△2,058	104,644	0.17
	当連結会計年度	67,219,777	△287,943	66,931,833	134,434	△2,935	131,498	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,378,620	△52,174	4,326,445	3,545	△9	3,535	0.08
	当連結会計年度	3,742,795	△59,519	3,683,275	3,726	△12	3,713	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,310,332	—	7,310,332	2,598	—	2,598	0.04
	当連結会計年度	4,996,487	—	4,996,487	3,917	—	3,917	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,068,875	△3,354	2,065,520	4,227	△14	4,212	0.20
	当連結会計年度	785,698	—	785,698	3,472	—	3,472	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	—	5,090,264	48,622	—	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	—	4,645,843	51,853	—	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	197,615	△4,195	193,420	241	△4	236	0.12
	当連結会計年度	308,624	△2,893	305,731	227	△2	224	0.07
うち借用金	前連結会計年度	5,238,277	△2,752,184	2,486,093	118,747	△75,185	43,561	1.75
	当連結会計年度	4,788,223	△2,509,659	2,278,563	109,647	△72,854	36,793	1.61
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	263	—	263	0	—	0	0.14
うち社債	前連結会計年度	3,926,763	△699	3,926,064	76,208	△6	76,202	1.94
	当連結会計年度	4,390,322	△638	4,389,684	84,699	△5	84,694	1.93

(注)　1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,336,284百万円、当連結会計年度1,708,177百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度３百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③　事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比950億円増加して5,960億円、一方役務取引等費用は同31億円増加して799億円となったことから、役務取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比837億円増加して4,441億円、一方役務取引等費用は同15億円増加して912億円となったことから、役務取引等収支は同821億円の増益となる3,528億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比１億円増加して11億円となったことから、役務取引等収支は同１億円の増益となる11億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比115億円増加して1,790億円、一方役務取引等費用は同19億円増加して115億円となったことから、役務取引等収支は同96億円の増益となる1,675億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	360,416	1,032	167,486	△27,907	501,028
	当連結会計年度	444,124	1,156	179,020	△28,215	596,086
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	36,368	—	355	△2,136	34,587
	当連結会計年度	44,587	—	583	△64	45,105
うち為替業務	前連結会計年度	119,640	—	—	△1,195	118,444
	当連結会計年度	125,598	—	—	△1,308	124,289
うち証券関連業務	前連結会計年度	20,443	—	24,087	△646	43,883
	当連結会計年度	23,038	—	29,133	△198	51,973
うち代理業務	前連結会計年度	16,034	—	276	△71	16,239
	当連結会計年度	19,044	—	273	△13	19,304
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,927	—	—	△0	5,927
	当連結会計年度	6,738	—	—	△2	6,735
うち保証業務	前連結会計年度	29,203	—	17,103	△12,803	33,503
	当連結会計年度	35,680	—	16,139	△12,377	39,442
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	—	—	91,313	△807	90,506
	当連結会計年度	—	—	94,700	△932	93,768
役務取引等費用	前連結会計年度	89,717	—	9,577	△22,443	76,851
	当連結会計年度	91,225	—	11,501	△22,750	79,976
うち為替業務	前連結会計年度	23,561	—	—	△8	23,553
	当連結会計年度	24,248	—	—	△32	24,215

(注)　1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1)　銀行業……銀行業

(2)　リース業……リース業

(3)　その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④　事業の種類別特定取引の状況

ア　特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,604億円減少して1,445億円、一方特定取引費用は同７億円減少して１億円となったことから、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比1,588億円減少して1,341億円、一方特定取引費用は同73億円減少して12億円となったことから、特定取引収支は同1,515億円の減益となる1,328億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比61億円減少して135億円、一方特定取引費用は同19億円増加して20億円となったことから、特定取引収支は同81億円の減益となる115億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	293,025	—	19,709	△7,723	305,011
	当連結会計年度	134,135	—	13,524	△3,073	144,587
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	6,735	—	6,735
	当連結会計年度	1,599	—	6,257	—	7,857
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	293,025	—	12,974	△7,723	298,275
	当連結会計年度	132,031	—	7,266	△3,073	136,224
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	504	—	—	—	504
特定取引費用	前連結会計年度	8,628	—	11	△7,723	916
	当連結会計年度	1,270	—	2,001	△3,073	199
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	904	—	—	—	904
	当連結会計年度	199	—	—	—	199
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	7,723	—	—	△7,723	—
	当連結会計年度	1,071	—	2,001	△3,073	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	11	—	11
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注)　1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1)　銀行業……銀行業

(2)　リース業……リース業

(3)　その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ　特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,622億円増加して３兆7,690億円、特定取引負債残高は同2,372億円増加して２兆1,104億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,971億円増加して３兆3,630億円、特定取引負債残高は同1,880億円増加して１兆7,192億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比568億円増加して4,172億円、特定取引負債残高は同408億円増加して4,024億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,965,976	—	360,396	△19,592	3,306,780
	当連結会計年度	3,363,094	—	417,223	△11,244	3,769,073
うち商品有価証券	前連結会計年度	25,798	—	54,968	—	80,766
	当連結会計年度	186,567	—	83,110	—	269,678
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	139	—	—	—	139
	当連結会計年度	811	—	0	—	812
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	586	—	9	—	595
	当連結会計年度	2,033	—	—	—	2,033
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,849,492	—	305,417	△19,592	2,135,318
	当連結会計年度	2,117,387	—	334,111	△11,244	2,440,254
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,089,960	—	—	—	1,089,960
	当連結会計年度	1,056,293	—	—	—	1,056,293
特定取引負債	前連結会計年度	1,531,250	—	361,587	△19,592	1,873,245
	当連結会計年度	1,719,269	—	402,449	△11,244	2,110,473
うち売付商品債券	前連結会計年度	19,831	—	12,826	—	32,658
	当連結会計年度	34,500	—	34,919	—	69,419
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	242	—	—	—	242
	当連結会計年度	524	—	—	—	524
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	940	—	—	—	940
	当連結会計年度	2,061	—	—	—	2,061
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,510,236	—	348,761	△19,592	1,839,404
	当連結会計年度	1,682,182	—	367,530	△11,244	2,038,468
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—

(注)　1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1)　銀行業……銀行業

(2)　リース業……リース業

(3)　その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　セグメント間の内部取引は「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤　事業の種類別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,333,426	—	—	65,333,426
	当連結会計年度	68,474,861	—	—	68,474,861
うち流動性預金	前連結会計年度	39,688,164	—	—	39,688,164
	当連結会計年度	42,742,750	—	—	42,742,750
うち定期性預金	前連結会計年度	20,870,829	—	—	20,870,829
	当連結会計年度	21,157,264	—	—	21,157,264
うちその他	前連結会計年度	4,774,432	—	—	4,774,432
	当連結会計年度	4,574,846	—	—	4,574,846
譲渡性預金	前連結会計年度	3,519,464	—	—	3,519,464
	当連結会計年度	2,713,270	—	—	2,713,270
総合計	前連結会計年度	68,852,890	—	—	68,852,890
	当連結会計年度	71,188,131	—	—	71,188,131

(注)　1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1)　銀行業……銀行業

(2)　リース業……リース業

(3)　その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥　事業の種類別貸出金残高の状況

ア　業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年３月31日現在					平成17年３月31日現在				
	銀行業（百万円）	リース業（百万円）	その他事業（百万円）	合計（百万円）	構成比（%）	銀行業（百万円）	リース業（百万円）	その他事業（百万円）	合計（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	50,321,191	3,618	1,089,078	51,413,887	100.00	49,254,414	1,087	795,900	50,051,402	100.00
製造業	6,108,597	2,216	25,970	6,136,783	11.94	5,644,265	680	15,008	5,659,954	11.31
農業、林業、漁業及び鉱業	141,781	1	792	142,576	0.28	133,680	0	609	134,289	0.27
建設業	1,937,265	35	13,295	1,950,595	3.79	1,818,597	2	11,296	1,829,895	3.66
運輸、情報通信、公益事業	3,259,700	46	15,376	3,275,122	6.37	2,863,261	15	9,499	2,872,776	5.74
卸売・小売業	5,833,280	481	50,347	5,884,109	11.44	5,655,798	99	36,685	5,692,582	11.37
金融・保険業	3,782,591	147	45,612	3,828,350	7.45	4,047,491	66	42,027	4,089,586	8.17
不動産業	7,642,064	73	323,092	7,965,230	15.49	6,699,807	27	248,640	6,948,475	13.88
各種サービス業	5,847,069	464	289,060	6,136,593	11.94	6,068,442	139	203,381	6,271,962	12.53
地方公共団体	765,640	50	—	765,690	1.49	656,366	20	—	656,386	1.31
その他	15,003,202	100	325,531	15,328,834	29.81	15,666,705	34	228,752	15,895,492	31.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,669,370	82,625	216,916	3,968,912	100.00	4,401,756	86,910	259,736	4,748,403	100.00
政府等	80,227	1,144	365	81,737	2.06	83,325	—	—	83,325	1.75
金融機関	336,037	—	2,338	338,375	8.53	395,037	5,201	5,776	406,015	8.55
商工業	3,017,874	81,007	205,400	3,304,282	83.25	3,731,845	81,246	247,616	4,060,708	85.52
その他	235,231	473	8,811	244,516	6.16	191,548	462	6,343	198,353	4.18
合計	53,990,561	86,243	1,305,994	55,382,800	—	53,656,170	87,997	1,055,636	54,799,805	—

（注）１　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

３　「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

４　「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

イ　外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成17年３月31日現在	インドネシア	39,959	—	—	39,959
	その他(４カ国)	205	—	—	205
	合計	40,164	—	—	40,164
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)	—	—	(0.04)
平成16年３月31日現在	インドネシア	73,826	—	—	73,826
	その他(５カ国)	861	—	—	861
	合計	74,688	—	—	74,688
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)	—	—	(0.07)

(注)　1　対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

⑦　事業の種類別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,377,373	—	71,566	—	14,448,940
	当連結会計年度	13,636,571	—	5	—	13,636,577
地方債	前連結会計年度	506,263	—	—	—	506,263
	当連結会計年度	486,884	—	—	—	486,884
社債	前連結会計年度	2,651,294	—	676	—	2,651,971
	当連結会計年度	3,242,861	—	581	—	3,243,443
株式	前連結会計年度	3,352,121	34,063	87,392	164,314	3,637,892
	当連結会計年度	3,208,862	31,275	85,234	190,907	3,516,280
その他の証券	前連結会計年度	5,550,390	17,748	236,693	—	5,804,833
	当連結会計年度	3,082,804	15,355	252,355	0	3,350,515
合計	前連結会計年度	26,437,444	51,812	396,329	164,314	27,049,901
	当連結会計年度	23,657,984	46,631	338,177	190,907	24,233,701

(注)　1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2　各事業の主な内容

(1)　銀行業……銀行業

(2)　リース業……リース業

(3)　その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,097億円の減益となる1兆1,713億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円、その他業務収支は同1,307億円の増益となる1,905億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比692億円の減益となる1兆836億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同816億円の増益となる4,804億円、特定取引収支は同1,438億円の減益となる1,369億円、その他業務収支は同1,298億円の増益となる1,806億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比302億円の減益となる1,080億円、役務取引等収支は同93億円の増益となる356億円、特定取引収支は同159億円の減益となる73億円、その他業務収支は同17億円の増益となる99億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,152,860	138,280	△10,049	1,281,091
	当連結会計年度	1,083,640	108,034	△20,329	1,171,345
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,394,426	238,922	△42,010	1,591,338
	当連結会計年度	1,352,588	219,685	△50,545	1,521,728
うち資金調達費用	前連結会計年度	241,565	100,641	△31,961	310,246
	当連結会計年度	268,947	111,651	△30,216	350,382
信託報酬	前連結会計年度	334	—	—	334
	当連結会計年度	2,609	—	—	2,609
役務取引等収支	前連結会計年度	398,769	26,294	△887	424,176
	当連結会計年度	480,462	35,633	13	516,109
うち役務取引等収益	前連結会計年度	471,941	30,604	△1,517	501,028
	当連結会計年度	558,734	40,169	△2,817	596,086
うち役務取引等費用	前連結会計年度	73,172	4,309	△629	76,851
	当連結会計年度	78,271	4,535	△2,831	79,976
特定取引収支	前連結会計年度	280,804	23,290	—	304,094
	当連結会計年度	136,997	7,389	—	144,387
うち特定取引収益	前連結会計年度	289,432	23,302	△7,723	305,011
	当連結会計年度	138,258	9,401	△3,073	144,587
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,628	11	△7,723	916
	当連結会計年度	1,260	2,011	△3,073	199
その他業務収支	前連結会計年度	50,780	8,277	767	59,825
	当連結会計年度	180,670	9,998	△127	190,540
うちその他業務収益	前連結会計年度	927,894	19,006	△425	946,474
	当連結会計年度	1,044,604	14,363	△678	1,058,289
うちその他業務費用	前連結会計年度	877,113	10,729	△1,193	886,649
	当連結会計年度	863,933	4,365	△550	867,748

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比１兆5,459億円減少して85兆1,687億円、利回りは同0.05％低下して1.79％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,426億円減少して88兆5,668億円、利回りは同0.05％増加して0.40％となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比２兆3,444億円減少して77兆8,477億円、利回りは同0.00％低下して1.74％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,593億円減少して83兆9,835億円、利回りは同0.04％増加して0.32％となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6,515億円増加して８兆431億円、利回りは同0.50％低下して2.73％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,738億円増加して５兆4,838億円、利回りは同0.07％増加して2.04％となりました。

ア　国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	80,192,186	1,394,426	1.74
	当連結会計年度	77,847,730	1,352,588	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	54,448,334	1,049,707	1.93
	当連結会計年度	50,766,858	1,007,194	1.98
うち有価証券	前連結会計年度	23,160,633	230,992	1.00
	当連結会計年度	23,316,850	247,782	1.06
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	547,686	1,840	0.34
	当連結会計年度	587,437	4,116	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	33,898	3	0.01
	当連結会計年度	92,885	6	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	676,807	7,071	1.04
	当連結会計年度	1,226,375	20,671	1.69
資金調達勘定	前連結会計年度	84,942,920	241,565	0.28
	当連結会計年度	83,983,565	268,947	0.32
うち預金	前連結会計年度	59,883,938	50,917	0.09
	当連結会計年度	62,961,909	67,476	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,229,710	837	0.02
	当連結会計年度	3,561,190	800	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,186,407	1,242	0.02
	当連結会計年度	4,836,442	1,436	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,711,425	105	0.01
	当連結会計年度	572,714	18	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	193,420	236	0.12
	当連結会計年度	305,731	224	0.07
うち借用金	前連結会計年度	3,242,418	71,950	2.22
	当連結会計年度	2,942,159	61,702	2.10
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	263	0	0.14
うち社債	前連結会計年度	2,921,709	44,624	1.53
	当連結会計年度	3,623,970	55,676	1.54

(注) 1　「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,322,675百万円、当連結会計年度1,674,507百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度３百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ　海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,391,661	238,922	3.23
	当連結会計年度	8,043,184	219,685	2.73
うち貸出金	前連結会計年度	5,064,994	148,501	2.93
	当連結会計年度	5,388,426	166,477	3.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,036,961	35,639	3.44
	当連結会計年度	904,213	28,944	3.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	101,843	2,200	2.16
	当連結会計年度	121,023	2,979	2.46
うち買現先勘定	前連結会計年度	127,275	2,538	1.99
	当連結会計年度	155,602	3,157	2.03
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	703,330	7,008	1.00
	当連結会計年度	1,020,309	17,709	1.74
資金調達勘定	前連結会計年度	5,109,984	100,641	1.97
	当連結会計年度	5,483,853	111,651	2.04
うち預金	前連結会計年度	3,404,225	55,119	1.62
	当連結会計年度	4,105,888	66,220	1.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	96,735	2,697	2.79
	当連結会計年度	122,085	2,912	2.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	123,925	1,355	1.09
	当連結会計年度	160,044	2,480	1.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	354,094	4,107	1.16
	当連結会計年度	212,983	3,454	1.62
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	113,752	2,179	1.92
	当連結会計年度	100,866	3,109	3.08
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	1,004,354	31,577	3.14
	当連結会計年度	765,713	29,017	3.79

(注)　1　「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29,738百万円、当連結会計年度34,722百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	消去又は全社(△)	合計	小計	消去又は全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	87,583,848	△869,165	86,714,682	1,633,348	△42,010	1,591,338	1.84
	当連結会計年度	85,890,914	△722,206	85,168,708	1,572,273	△50,545	1,521,728	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	59,513,328	△870,044	58,643,284	1,198,209	△30,586	1,167,622	1.99
	当連結会計年度	56,155,285	△764,454	55,390,830	1,173,671	△28,018	1,145,653	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	24,197,594	157,682	24,355,276	266,631	△10,031	256,600	1.05
	当連結会計年度	24,221,063	177,024	24,398,088	276,726	△20,329	256,396	1.05
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	649,529	—	649,529	4,040	—	4,040	0.62
	当連結会計年度	708,460	—	708,460	7,095	—	7,095	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	161,173	—	161,173	2,542	—	2,542	1.58
	当連結会計年度	248,487	—	248,487	3,163	—	3,163	1.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	—	515,980	104	—	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	—	874,138	185	—	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,380,137	△155,980	1,224,157	14,079	△1,392	12,687	1.04
	当連結会計年度	2,246,684	△134,606	2,112,078	38,381	△2,197	36,183	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	90,052,905	△1,043,437	89,009,467	342,207	△31,961	310,246	0.35
	当連結会計年度	89,467,418	△900,596	88,566,822	380,598	△30,216	350,382	0.40
うち預金	前連結会計年度	63,288,164	△172,537	63,115,626	106,037	△1,392	104,644	0.17
	当連結会計年度	67,067,798	△135,964	66,931,833	133,696	△2,197	131,498	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,326,445	—	4,326,445	3,535	—	3,535	0.08
	当連結会計年度	3,683,275	—	3,683,275	3,713	—	3,713	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,310,332	—	7,310,332	2,598	—	2,598	0.04
	当連結会計年度	4,996,487	—	4,996,487	3,917	—	3,917	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,065,520	—	2,065,520	4,212	—	4,212	0.20
	当連結会計年度	785,698	—	785,698	3,472	—	3,472	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	—	5,090,264	48,622	—	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	—	4,645,843	51,853	—	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	193,420	—	193,420	236	—	236	0.12
	当連結会計年度	305,731	—	305,731	224	—	224	0.07
うち借用金	前連結会計年度	3,356,171	△870,078	2,486,093	74,130	△30,568	43,561	1.75
	当連結会計年度	3,043,026	△764,462	2,278,563	64,812	△28,018	36,793	1.61
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	263	—	263	0	—	0	0.14
うち社債	前連結会計年度	3,926,064	—	3,926,064	76,202	—	76,202	1.94
	当連結会計年度	4,389,684	—	4,389,684	84,694	—	84,694	1.93

(注) 1　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,336,284百万円、当連結会計年度1,708,177百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度３百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③　国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比950億円増加して5,960億円、一方役務取引等費用は同31億円増加して799億円となったことから、役務取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比867億円増加して5,587億円、一方役務取引等費用は同50億円増加して782億円となったことから、役務取引等収支は同816億円の増益となる4,804億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比95億円増加して401億円、一方役務取引等費用は同２億円増加して45億円となったことから、役務取引等収支は同93億円の増益となる356億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	471,941	30,604	△1,517	501,028
	当連結会計年度	558,734	40,169	△2,817	596,086
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	17,470	17,995	△878	34,587
	当連結会計年度	23,448	23,974	△2,317	45,105
うち為替業務	前連結会計年度	113,302	5,756	△614	118,444
	当連結会計年度	117,282	7,009	△2	124,289
うち証券関連業務	前連結会計年度	43,883	0	—	43,883
	当連結会計年度	51,973	0	—	51,973
うち代理業務	前連結会計年度	16,239	—	—	16,239
	当連結会計年度	19,304	—	—	19,304
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,923	3	—	5,927
	当連結会計年度	6,732	3	—	6,735
うち保証業務	前連結会計年度	30,668	2,845	△10	33,503
	当連結会計年度	36,399	3,463	△419	39,442
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	90,506	—	—	90,506
	当連結会計年度	93,768	—	—	93,768
役務取引等費用	前連結会計年度	73,172	4,309	△629	76,851
	当連結会計年度	78,271	4,535	△2,831	79,976
うち為替業務	前連結会計年度	21,952	2,128	△527	23,553
	当連結会計年度	23,071	1,529	△384	24,215

(注)　1　「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
　　2　「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
　　3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④　国内・海外別特定取引の状況

ア　特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,604億円減少して1,445億円、一方特定取引費用は同７億円減少して１億円となったことから、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,511億円減少して1,382億円、一方特定取引費用は同73億円減少して12億円となったことから、特定取引収支は同1,438億円の減益となる1,369億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比139億円減少して94億円、一方特定取引費用は同20億円増加して20億円となったことから、特定取引収支は同159億円の減益となる73億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	289,432	23,302	△7,723	305,011
	当連結会計年度	138,258	9,401	△3,073	144,587
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	6,735	—	—	6,735
	当連結会計年度	7,857	—	—	7,857
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	282,697	23,302	△7,723	298,275
	当連結会計年度	129,965	9,332	△3,073	136,224
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	435	68	—	504
特定取引費用	前連結会計年度	8,628	11	△7,723	916
	当連結会計年度	1,260	2,011	△3,073	199
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	904	—	—	904
	当連結会計年度	189	10	—	199
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	7,723	—	△7,723	—
	当連結会計年度	1,071	2,001	△3,073	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	11	—	11
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注)　1　「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2　「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ　特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,622億円増加して３兆7,690億円、特定取引負債残高は同2,372億円増加して２兆1,104億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,090億円増加して３兆3,686億円、特定取引負債残高は同1,994億円増加して１兆7,175億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比448億円増加して4,116億円、特定取引負債残高は同294億円増加して4,041億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,959,570	366,802	△19,592	3,306,780
	当連結会計年度	3,368,619	411,698	△11,244	3,769,073
うち商品有価証券	前連結会計年度	32,516	48,250	—	80,766
	当連結会計年度	198,646	71,032	—	269,678
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	139	—	—	139
	当連結会計年度	812	—	—	812
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	595	—	—	595
	当連結会計年度	2,033	—	—	2,033
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,836,358	318,552	△19,592	2,135,318
	当連結会計年度	2,110,833	340,666	△11,244	2,440,254
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,089,960	—	—	1,089,960
	当連結会計年度	1,056,293	—	—	1,056,293
特定取引負債	前連結会計年度	1,518,119	374,718	△19,592	1,873,245
	当連結会計年度	1,717,521	404,196	△11,244	2,110,473
うち売付商品債券	前連結会計年度	19,855	12,802	—	32,658
	当連結会計年度	34,540	34,878	—	69,419
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	242	—	—	242
	当連結会計年度	524	—	—	524
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	940	—	—	940
	当連結会計年度	2,061	—	—	2,061
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,497,081	361,915	△19,592	1,839,404
	当連結会計年度	1,680,394	369,318	△11,244	2,038,468
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注)　1　「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2　「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	61,900,312	3,433,114	65,333,426
	当連結会計年度	64,090,357	4,384,503	68,474,861
うち流動性預金	前連結会計年度	36,825,754	2,862,410	39,688,164
	当連結会計年度	39,010,945	3,731,804	42,742,750
うち定期性預金	前連結会計年度	20,308,162	562,667	20,870,829
	当連結会計年度	20,513,332	643,931	21,157,264
うちその他	前連結会計年度	4,766,396	8,036	4,774,432
	当連結会計年度	4,566,079	8,767	4,574,846
譲渡性預金	前連結会計年度	3,423,393	96,070	3,519,464
	当連結会計年度	2,579,986	133,283	2,713,270
総合計	前連結会計年度	65,323,706	3,529,184	68,852,890
	当連結会計年度	66,670,344	4,517,787	71,188,131

(注)　1　「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
　　2　「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
　　3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
　　4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「⑥事業の種類別貸出金残高の状況　ア　業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦　国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,377,379	71,560	—	14,448,940
	当連結会計年度	13,636,577	—	—	13,636,577
地方債	前連結会計年度	506,263	—	—	506,263
	当連結会計年度	486,884	—	—	486,884
社債	前連結会計年度	2,651,971	—	—	2,651,971
	当連結会計年度	3,243,443	—	—	3,243,443
株式	前連結会計年度	3,473,577	—	164,314	3,637,892
	当連結会計年度	3,325,372	—	190,907	3,516,280
その他の証券	前連結会計年度	4,908,958	895,875	—	5,804,833
	当連結会計年度	2,576,031	774,484	0	3,350,515
合計	前連結会計年度	25,918,150	967,436	164,314	27,049,901
	当連結会計年度	23,268,309	774,484	190,907	24,233,701

(注)　1　「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2　「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（自己資本比率関係）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（第一基準）

項目			平成16年３月31日現在 金額（百万円）	平成17年３月31日現在 金額（百万円）
基本的項目	資本金		1,247,650	1,352,651
	うち非累積的永久優先株（注１）		—	—
	新株式払込金		—	—
	資本剰余金		865,282	974,346
	利益剰余金		564,767	285,573
	連結子会社の少数株主持分		990,426	1,012,949
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）		813,992	816,926
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	自己株式払込金		—	—
	自己株式（△）		2,956	269,857
	為替換算調整勘定		△71,764	△79,883
	営業権相当額（△）		94	149
	連結調整勘定相当額（△）		21,706	13,381
	計	（A）	3,571,604	3,262,250
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注２）		190,242	193,176
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45％相当額		249,401	317,053
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		68,524	67,103
	一般貸倒引当金		837,679	633,515
	負債性資本調達手段等		2,358,572	2,537,304
	うち永久劣後債務（注３）		755,618	879,968
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注４）		1,602,953	1,657,335
	計		3,514,177	3,554,977
	うち自己資本への算入額	（B）	3,416,547	3,262,250
準補完的項目	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	（C）	—	—
控除項目	控除項目（注５）	（D）	250,754	504,430
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D）	（E）	6,737,397	6,020,069
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		54,649,899	54,897,868
	オフ・バランス取引項目		4,283,294	5,300,875
	信用リスク・アセットの額	（F）	58,933,194	60,198,743
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/８％）	（G）	270,821	353,876
	（参考）マーケット・リスク相当額	（H）	21,665	28,310
	計（（F）＋（G））	（I）	59,204,015	60,552,620
連結自己資本比率（第一基準）＝（E）/（I）×100（％）			11.37％	9.94％

（注）1　資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の額は1,781,564百万円であります。

2　告示第４条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3　告示第５条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4　告示第５条第１項第５号及び第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

5　告示第７条第１項第１号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

（※）　「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の３件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年６月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年６月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1　315,000百万円 Series A-2　5,000百万円 Series B　20,000百万円	283,750百万円 Initial Series　258,750百万円 Series B　25,000百万円
払込日	平成10年２月18日	Series A-1　平成11年２月26日 Series A-2　平成11年３月26日 Series B　平成11年３月１日	Initial Series　平成10年12月24日 Series B　平成11年３月30日
配当率	固定 (ただし平成20年６月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベーシス・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1　変動(金利ステップアップなし) Series A-2　変動(金利ステップアップなし) Series B　固定(ただし平成21年６月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series　変動(金利ステップアップなし) Series B　変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年６月・12月の最終営業日	毎年６月・12月の最終営業日	毎年７月24日と１月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) ②当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 ③当行優先株(注)2または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由(注)1」が発生した場合 ②当行優先株(注)2への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券(注)3への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株(注)2について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株(注)2への配当が減額された場合は本優先出資証券(注)3への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株(注)2への配当が減額された場合は本優先出資証券(注)3への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券(注)3への配当額は、当行の配当可能利益／予想配当可能利益から、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない(注)4(注)5。	本優先出資証券(注)3への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株(注)2への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる(注)6。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の６月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の６月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する２配当支払日(同年度末を含む暦年の７月及び翌暦年の１月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」④及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株(注)2と同格	当行優先株(注)2と同格	当行優先株(注)2と同格

（注）1　損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率／Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」（ⓐ清算事由＜清算、破産または清算的会社更生＞の発生、ⓑ会社更生、会社整理等の手続開始、ⓒ監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表）が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2　当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3　本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4　SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5　SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券（「案分配当証券」）を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6　SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額（当行優先株への配当があればその額を控除した額）に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

① 中長期的な経営戦略

当社グループは、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客様」・「市場」・「社会」から最高の信頼を得ること、すなわち、

ア 常に変化するお客様のニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること

イ 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること

ウ 業務を通じて、広くわが国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと

が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社グループは、次の五点を経営戦略の柱に据え、諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によって粗利益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、戦略分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク／リターンの適正化と、リスク資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。なお、残る1兆1,000億円の公的資金につきましては、引き続き早期返済を目指してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がるアライアンスについては、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、企業の社会的責任の遂行等のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

② 対処すべき課題

当社グループは、平成17年度を「確固たる収益水準の確保」に向けた重要な年と位置付けております。この課題の実現に向けて、経営戦略に則り、以下の業務分野を重点戦略分野としてグループ全体で取り組んでまいります。

まず、コンシューマー・ファイナンスについては、平成17年４月より、戦略的提携先であるプロミス株式会社との提携スキームによる３種類のコンシューマーローンを、株式会社三井住友銀行の営業拠点に設置した427台の新型自動契約機や、電話・インターネット等のチャネルを活用して提供しております。これに加えて、三井住友カード株式会社、株式会社クオーク等のグループ各社の事業基盤を活かし、コンシューマー・ファイナンス事業の収益基盤の確立に取り組んでまいります。

三井住友カード株式会社を軸に展開しておりますクレジットカードビジネスについては、当社グループは、平成17年４月、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した「おサイフケータイ」による新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意しております。両グループのノウハウ、ブランド、顧客基盤を融合した新たなサービスの提供を通じて、携帯電話を活用した新たなクレジットカード市場の創出とデファクトスタンダードの確立を目指してまいります。

投資信託、個人年金保険の販売や住宅ローンの取組み等の個人向けコンサルティングについては、平日夜間や休日にも営業を行うSMBCコンサルティングプラザの更なる増設や、それぞれ平成16年12月、平成17年２月に開始した証券仲介業務、遺言信託業務による商品ラインアップの拡充等を通じて更に強化してまいります。また、東京メトロ駅構内へのATM設置等、お客様の利便性向上に向けた取組みも引き続き進めてまいります。

法人向けコンサルティングにおいては、シンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス、ノンリコースローン等、お客様の多様なニーズに合致したソリューション提供力の一段の強化、ビジネスセレクトローン等の中堅・中小企業向けリスクテイク貸出の増強に加えて、事業再編ニーズ等への対応強化、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じた投資銀行業務・資産運用業務の推進等により、収益規模の一層の拡大に取り組んでまいります。

海外ビジネスについては、中国を中心としたアジア・ビジネスを、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携等による投資銀行業務の拡大等も含め、一層強化してまいります。また、欧米マーケットにおいては、資本効率の向上に向けて、PFI、プロジェクトファイナンス等の競争力を持つ分野を更に強化するとともに、リスクテイク能力を高度化することで、拡大EU、中南米等の成長市場への取組みを展開してまいります。

最後に、市場性取引ビジネスにおいては、インターネットディーリングシステム「i-Deal」を中核としたITビジネスモデルを高度化することにより、外国為替予約等の市場性取引におけるお客様の利便性を向上し、取引量の増大を図ります。また、ALM体制を強化し、運用資産・運用手法を多様化することによって、市場性ポートフォリオの収益力とリスク対応力を強化いたします。

このような事業展開を支えるために、当社グループでは、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、資本効率の向上を図ってまいります。

当社グループは、平成17年度、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当社グループに対する「お客様」・「市場」・「社会」からの総合的評価を高めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当社グループが貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなり、この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

本邦における特定業種の中には、それぞれの業種が抱える固有の事情等を背景に、困難な財政状態に陥っている企業があります。例えば、建設業及び不動産業においては、不動産価格の下落、公共工事の減少による受注の低迷及び固定資産の減損会計導入等により、厳しい財政状態に陥っている企業があります。

これらの企業の中には、金融支援も含めた経営再建計画を策定し事業再生を進めているものがありますが、その経営再建計画が計画通り進まない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。また、内外の金融経済環境及びこれら特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当社グループは、債権の回収極大化を図るために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があり、いずれも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

① 当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。

② 当社グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

③ 当社グループが保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。

④ 預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

⑤ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的特典が与えられた場合に、当社グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の変動リスク

当社グループは市場性のある株式等、多数の株式を保有しております。株式は価値変動リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 処分に関するリスク

① 株価の下落圧力が強まるリスク

株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らすため、ここ数年来、当社グループは大量の株式を売却しております。継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があり、そのことが当社グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。また、当社グループは、財務上のリスク削減の観点等から、損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先との関係悪化及び当社株価に影響を及ぼすリスク

当社グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであります。そのため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。また、株式売却について取引先の同意を得るまでに時間がかかる場合、適切な時期に売却できない可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディングや債券・ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられた場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされないときは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成５年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は８％以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行(以下、この３行に株式会社三井住友銀行を加えた４行を総称して「当社の銀行子会社」という)については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成５年大蔵省告示第55号)に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は４％以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ及び当社の銀行子会社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

現時点におけるわが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されております。しかし、平成17年３月に金融庁が公表した金融改革プログラム「工程表」において、「繰延税金資産の自己資本への算入適正化ルールの検討」が検討項目として挙げられており、平成17年度上期を目処に規制内容・実施時期等を盛り込んだ自己資本比率告示の改正が予定されております。現時点では、規制の内容は明らかにされておりませんが、このような規制が設けられた場合、当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) 新たな自己資本比率規制の導入

新たな自己資本比率規制(以下、バーゼルⅡという)について、平成18年度からの導入が検討されております。現在の公表案によりますと、原則残高の100%とされているリスクウェイトが取引先の信用状況に応じて適用されることとなること、新たにオペレーショナルリスクについてリスクアセットが計上されること、自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証が実施されること等が主な変更点となります。バーゼルⅡが導入された場合、当社グループの自己資本比率が変動する可能性があります。

7 当社グループに対する信用リスクの評価

(1) 外部格付の低下

当社は格付を取得しておりませんが、当社グループ各社の格付が低下した場合、当社グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為などにおける不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9　決済リスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状況の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10　お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や、役職員等に対する教育の徹底等によりお客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11　事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

12　システム障害

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、障害発生防止に万全を期しているものの、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13　当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(1) 資金需要の減衰により、優良なお客さまへの貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
(2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
(3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
(4) 既存業務の継続的な合理化による経費削減が進まない場合
(5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

14　他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15　合弁事業、提携、買収及び経営統合

当社グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム立ち上げ、企業再生合弁会社の設立、プロミスとのコンシューマー・ファイナンス事業における提携、他金融機関等との運用合弁会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。また、こうした提携や新規事業等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。

16　業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大する可能性があります。当社グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

17　子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18　政府機関による当社優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当社の第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式(以下、これら優先株式を総称して「第一種乃至第三種優先株式」という)の全株式を保有しており、このうち第一種優先株式及び第三種優先株式については、

既に普通株式への転換が可能であり、第二種優先株式についても、平成17年８月１日より普通株式への転換が可能となります。

第一種乃至第三種優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社整理回収機構が当該転換により取得する普通株式数によっては、同機構を通じた政府による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります(なお、第一種乃至第三種優先株式の内容につきましては、第一部［企業情報］第４［提出会社の状況］をご覧ください)。

また、第一種乃至第三種優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

19　ゴールドマン・サックスグループによる当社優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当社の第１回から第12回迄の第四種優先株式（以下「第１回－第12回第四種優先株式」という）の全株式を保有しており、第１回－第12回第四種優先株式については、普通株式への転換が可能であります(ただし、第１回－第12回第四種優先株式の転換により発行される普通株式の譲渡その他の処分については、当社とゴールドマン・サックスグループが平成15年１月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、一定の制限が設けられております。なお、第１回－第12回第四種優先株式の内容につきましては、第一部［企業情報］第４［提出会社の状況］をご覧ください)。

第１回－第12回第四種優先株式が普通株式に転換された場合、ゴールドマン・サックスグループが当該転換により取得する普通株式数によっては、同社による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。また、第１回－第12回第四種優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

20　第13回第四種優先株式の普通株式への転換

当連結会計年度末現在において、当社が平成15年３月に海外特別目的会社宛に発行した第13回第四種優先株式は、普通株式への転換が可能であり、転換請求期間の末日である平成17年７月12日の翌日に、その時点で残存する第13回第四種優先株式が普通株式に一斉に転換されます。第13回第四種優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります(なお、第13回第四種優先株式の内容につきましては、第一部［企業情報］第４［提出会社の状況］をご覧ください)。

21　資本調達

資本充実等の観点から、新たな普通株式の発行等(普通株式を取得することができる権利や、普通株式への転換請求権等が付された証券の発行又は契約の締結等を含む)を伴う資本調達を行う可能性があります。この場合、当社の発行済普通株式数(潜在株式数を含む)が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

22　自己株式の取得

当社グループは、自己株式の取得を行うことがあり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

23　配当可能利益

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、商法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、持株会社である当社が保有する資産の大宗を占める銀行子会社等の株式について、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うことが必要となり、巨額の損失を計上する可能性があります。これらの結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、当社株主への配当支払が困難となる可能性があります。当社優先株主への配当が無配又は減配となった場合には、優先株主である政府機関等による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。

なお、当社は財務の柔軟性を確保することを目的として、株主総会決議に基づき、法定準備金のその他資本剰余金への振替を実施する可能性があります。

24　有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

25　業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する証券取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

26　重要な訴訟等

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、必ずしも当社グループ各社の責はなくとも、様々なトラブルに巻き込まれること等に起因して損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

27　金融業界並びに当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、不良債権問題、繰延税金資産問題等の様々な問題に関して、金融システム又は個別行の健全性を懸念する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループのイメージや当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

28　各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは現時点における商法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営の健全化のための計画

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式を発行し、「経営の健全化のための計画」を政府に提出するとともに、定期的な見直しを義務づけられております。「経営の健全化のための計画」を達成できない場合には、監督上の措置等を通じて当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当社グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成16年６月21日付で、当社と当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行はプロミス株式会社と、変化するお客さまのファイナンスニーズをきめ細かく捕捉するとともに、より魅力的なローン商品の開発を通じて新たなお客さまのニーズに応えるため、コンシューマー・ファイナンス事業における戦略的提携を行うことについて基本合意書を締結し、同年９月27日付で業務提携契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は355百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度は、重点項目として強化してまいりました投資信託・個人年金保険販売等の個人向けコンサルティング、シンジケーション等の投資銀行ビジネス等が奏功し、役務取引等収支が増加しました。その結果、資金収益や特定取引収益は減少したものの、連結粗利益は前連結会計年度とほぼ同様の水準となりましたが、将来的なリスク要因を大幅に削減することを目的に不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施した結果、2,342億円の当期純損失となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(第一基準)は、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことを主因として、前連結会計年度末比1.43%低下して9.94%となりました。当社グループといたしましては、収益計上等により、連結自己資本比率の早期上昇を図ってまいります。

なお、当社グループが、当連結会計年度において重要課題として取り組みました項目についての進捗状況は以下のとおりであります。

1 収益力の強化

収益力の強化につきましては、戦略分野の一層の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組みました。競争優位性を持つ個人向けのコンサルティングビジネスや中堅・中小企業向けリスクテイク型貸出等への取組みを引き続き強化するとともに、アライアンスの積極的な推進により、投資銀行ビジネスの強化や、今後成長が見込まれるコンシューマー・ファイナンス事業においても体制整備を進めました。

2　バランスシートのクリーンアップの総仕上げ

バランスシートのクリーンアップの総仕上げにつきましては、不良債権問題に最終決着をつけ、将来的なリスク要因を大幅に削減することにより、平成17年度以降の業績回復を確実なものとするため、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。こうした財務処理により、平成17年３月末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、平成16年３月末比9,866億円減少し、１兆8,246億円となりました。また不良債権比率も3.3%となり、平成16年度末までの不良債権比率半減の目標を超過達成いたしました。その結果、平成17年度以降の与信関係費用は大幅に減少し、確実に巡航速度化していく見込みであります。

なお、当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

（金額単位　億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	20,695	20,249	△445
資金運用収支	12,810	11,713	△1,097
信託報酬	3	26	22
役務取引等収支	4,241	5,161	919
特定取引収支	3,040	1,443	△1,597
その他業務収支	598	1,905	1,307
営業経費	8,665	8,527	△138
不良債権処理額　①	9,714	11,967	2,253
貸出金償却	6,603	7,593	990
個別貸倒引当金繰入額	—	4,939	4,939
一般貸倒引当金繰入額	—	△2,012	△2,012
その他	3,110	1,446	△1,664
株式等損益	1,014	△1,019	△2,034
持分法による投資損益	157	271	114
その他	△58	690	748
経常利益（△は経常損失）	3,428	△302	△3,731
特別損益	620	△782	△1,402
うち貸倒引当金戻入益　②	143	—	△143
個別貸倒引当金繰入額	3,206	—	△3,206
一般貸倒引当金戻入益	3,312	—	△3,312
特定海外債権引当勘定戻入益	38	—	△38
うち債権売却損失引当金戻入益　③	4	—	△4
税金等調整前当期純利益 （△は税金等調整前当期純損失）	4,048	△1,085	△5,134
法人税、住民税及び事業税	242	306	63
還付法人税等	—	88	88
法人税等調整額	85	529	443
少数株主利益	415	509	93
当期純利益（△は当期純損失）	3,304	△2,342	△5,646

（注）　連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

与信関係費用 （＝①－②－③）	9,565	11,967	2,402

1　経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出金の減少等により、前連結会計年度比1,097億円減少して１兆1,713億円となりました。

信託報酬は、金銭信託の取扱高増加等により、前連結会計年度比22億円増加して26億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険関連の手数料やシンジケーション関連の手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比919億円増加して5,161億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1,597億円減少して1,443億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比1,307億円増加して1,905億円となりました。これは、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されることが主な要因であり、ヘッジの効果を踏まえた経済実態は、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、両者の合算により判断する必要があります。特定取引収支、その他業務収支の合計では、国債等債券損益の減少を主因に前連結会計年度比289億円減少して3,349億円となります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比445億円減少して２兆249億円となりました。

営業経費は、株式会社三井住友銀行において、注力業務への資源投入に伴う物件費の増加や、平成16年度より導入された全国一律外形標準課税により税金の増加があったものの、人員削減に伴う人件費の削減等により、前連結会計年度比138億円減少して8,527億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比762億円減少して１兆144億円となりました。

(金額単位　億円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	①	12,810	11,713	△1,097
資金運用収益		15,913	15,217	△696
資金調達費用		3,102	3,503	401
信託報酬	②	3	26	22
役務取引等収支	③	4,241	5,161	919
役務取引等収益		5,010	5,960	950
役務取引等費用		768	799	31
特定取引収支	④	3,040	1,443	△1,597
特定取引収益		3,050	1,445	△1,604
特定取引費用		9	1	△7
その他業務収支	⑤	598	1,905	1,307
その他業務収益		9,464	10,582	1,118
その他業務費用		8,866	8,677	△189
連結粗利益 (＝①＋②＋③＋④＋⑤)		20,695	20,249	△445

営業経費	8,665	8,527	△138

連結業務純益	10,906	10,144	△762

(注)　連結業務純益＝三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)
＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行において、不良債権処理問題の完全決着を磐石なものとすべく、これまで以上に保守的なスタンスに立脚し、将来のリスク要因を削減するために引当を一段と強化したことに加え、ローン保証業務を営む当社子会社において、財務体質強化に向けた引当金の積み増しを行ったこと等により１兆1,967億円となりました。

これにより、後述の株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況の記載にあるとおり、金融再生法開示債権の残高を大幅に削減できたことから今後与信関係費用は確実に巡航速度化する見込みであります。

(金額単位　億円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	①	△143	2,889	3,032
一般貸倒引当金繰入額		△3,312	△2,012	1,300
個別貸倒引当金繰入額		3,206	4,939	1,732
特定海外債権引当勘定繰入額		△38	△38	△0
債権売却損失引当金繰入額	②	△4	—	4
貸出金償却	③	6,603	7,593	990
共同債権買取機構売却損	④	13	—	△13
貸出債権売却損等	⑤	3,097	1,484	△1,612
与信関係費用 (＝①＋②＋③＋④＋⑤)		9,565	11,967	2,402

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比2,034億円減少して1,019億円の損失となりました。

これは、株式会社三井住友銀行において、過去に取得した優先株式について、リスク削減の観点から償却を行ったこと等により、株式等償却が前連結会計年度比2,047億円増加して2,242億円となったことが主な要因であります。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,014	△1,019	△2,034
株式等売却益	1,590	1,292	△297
株式等売却損	380	69	△311
株式等償却	195	2,242	2,047

2　財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、住宅ローンや無担保かつ第三者保証不要のリスクテイク型貸金など、個人・中小企業向けを中心に積極的に投入を図る一方で、不良債権の最終処理等に積極的に取り組み、リスク管理債権を圧縮したこと等により、前連結会計年度末比5,829億円減少して54兆7,998億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比6,064億円増加して14兆4,908億円となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	553,828	547,998	△5,829
うちリスク管理債権	32,980	22,274	△10,706
うち住宅ローン(注)	138,843	144,908	6,064

(注)　当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1兆706億円減少して2兆2,274億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が683億円、延滞債権額が1兆3,990億円、3カ月以上延滞債権額が294億円及び貸出条件緩和債権額が7,307億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比1.9%減少して4.1%となりました。

①　リスク管理債権の状況

(金額単位　億円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	①	964	683	△281
延滞債権	②	17,679	13,990	△3,689
3カ月以上延滞債権	③	515	294	△221
貸出条件緩和債権	④	13,822	7,307	△6,515
合計		32,980	22,274	△10,706

直接減額実施額	11,783	17,238	5,455

貸出金残高(末残)　⑤	553,828	547,998	△5,829

貸出金残高比率

(単位　%)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	(=①/⑤)	0.2	0.1	△0.1
延滞債権	(=②/⑤)	3.2	2.6	△0.6
3カ月以上延滞債権	(=③/⑤)	0.1	0.1	0.0
貸出条件緩和債権	(=④/⑤)	2.5	1.3	△1.2
合計		6.0	4.1	△1.9

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	27,098	17,036	△10,062
海外	651	323	△328
アジア	307	97	△210
インドネシア	183	33	△150
香港	32	3	△29
インド	31	11	△20
中国	4	2	△2
その他	57	48	△9
北米	261	215	△46
中南米	12	5	△7
西欧	71	6	△65
東欧	—	—	—
合計	27,749	17,359	△10,390

(注) 1　「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。
2　債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	27,098	17,036	△10,062
製造業	3,259	813	△2,446
農業、林業、漁業及び鉱業	11	7	△4
建設業	1,071	3,422	2,351
運輸、情報通信、公益事業	843	334	△509
卸売・小売業	3,661	1,033	△2,628
金融・保険業	530	945	415
不動産業	9,976	3,965	△6,011
各種サービス業	5,339	4,502	△837
地方公共団体	—	—	—
その他	2,408	2,015	△393
海外	651	323	△328
政府等	114	1	△113
金融機関	7	3	△4
商工業	530	319	△211
その他	—	—	—
合計	27,749	17,359	△10,390

(注)　「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、不良債権処理の進展により前事業年度末比9,866億円減少して1兆8,246億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比1.7%減少して3.3%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が867億円増加して4,483億円、危険債権が2,783億円減少して9,244億円、要管理債権が7,950億円減少して4,519億円となりました。

これは、不良債権問題の抜本的解決に向け、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に従来以上に積極的に関与したことに加え、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆8,246億円に対して、貸倒引当金による保全が6,922億円、担保保証等による保全が9,598億円となり、保全率は90.5%となっております。

今後についても、企業再生・再建に積極的に取組むとともに劣化防止への一段の注力とオフバランス化の推進により不良債権残高の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,616	4,483	867
危険債権	12,027	9,244	△2,783
要管理債権	12,469	4,519	△7,950
合計 ①	28,112	18,246	△9,866
正常債権	528,744	534,526	5,782
総計 ②	556,856	552,772	△4,084
不良債権比率 (=①/②)	5.0%	3.3%	△1.7%
直接減額実施額	8,894	15,318	6,424

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額 ③	22,920	16,520	△6,400
貸倒引当金 ④	7,615	6,922	△693
担保保証等 ⑤	15,305	9,598	△5,707

(注)　貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	81.5%	90.5%	9.0%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	98.9%	106.8%	7.9%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①−⑤))	59.5%	80.0%	20.5%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	97.7%	114.4%	16.7%

(2) 有価証券

有価証券は、私募債の増加等により社債が前連結会計年度末比5,914億円増加した一方で、金利動向を踏まえたオペレーションにより国債が前連結会計年度末比8,123億円、外国債券を主としたその他の証券が２兆4,543億円減少したこと等により、前連結会計年度末比２兆8,162億円減少して24兆2,337億円となりました。

株式については、株式会社三井住友銀行において株式の売却を行ったことに加え、過去に取得した優先株式について、リスク削減の観点から償却等を行ったことにより、前連結会計年度末比1,216億円減少して３兆5,162億円となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	270,499	242,337	△28,162
国債	144,489	136,365	△8,123
地方債	5,062	4,868	△193
社債	26,519	32,434	5,914
株式	36,378	35,162	△1,216
うち時価のあるもの	29,043	28,534	△508
その他の証券	58,048	33,505	△24,543

(注)　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△76	△18	58
子会社・関連会社株式	416	603	186
その他有価証券	5,561	6,513	952
うち株式	6,511	6,673	162
うち債券	△1,018	77	1,095
その他の金銭の信託	1	2	0
合計	5,903	7,100	1,197

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の含み益が増加した影響等により、前連結会計年度末比1,084億円減少して1兆5,981億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	17,065	15,981	△1,084
繰延税金負債	401	452	50

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比883億円減少して1兆5,022億円となりました。

計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(金額単位　億円)

		前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	①	21,969	23,791	1,822
貸倒引当金		4,293	3,154	△1,139
貸出金償却		2,828	5,621	2,793
有価証券有税償却		3,786	5,330	1,544
退職給付引当金		823	769	△54
減価償却限度超過額		71	61	△10
その他有価証券評価差額金		—	—	—
税務上の繰越欠損金		9,514	8,228	△1,286
その他		654	628	△26
評価性引当額	②	3,573	5,533	1,960
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①−②)	③	18,396	18,258	△138
繰延税金負債	④	2,491	3,236	745
退職給付信託設定益		255	517	262
その他有価証券評価差額金		2,165	2,645	480
その他		71	74	3
繰延税金資産の計上額 (=③−④)		15,905	15,022	△883

(4) 預金

預金は、流動性預金が個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比3兆1,414億円増加して68兆4,748億円となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	653,334	684,748	31,414
うち国内個人預金(注)	352,500	358,750	6,250
うち国内法人預金(注)	280,289	296,023	15,733

(注)　当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比2,952億円減少して２兆7,757億円となりました。

資本金は、前連結会計年度末比1,050億円増加して１兆3,526億円となりました。また、資本剰余金は、前連結会計年度末比1,090億円増加して9,743億円となりました。これは、第三者割当の方法により増資を行ったこと等によるものであります。

利益剰余金は、464億円の配当を行ったことに加え、当期純損失2,342億円の計上等により、前連結会計年度末比2,812億円減少して3,299億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、債券の評価損益の改善等により、前連結会計年度末比856億円増加して4,106億円となりました。

自己株式は、公的資金の一部を自己株式の買受けにより返済したこと等により、前連結会計年度末比2,669億円増加して2,698億円となりました。

（金額単位　億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	30,709	27,757	△2,952
うち資本金	12,476	13,526	1,050
うち資本剰余金	8,652	9,743	1,090
うち利益剰余金	6,111	3,299	△2,812
うちその他有価証券評価差額金	3,250	4,106	856
うち自己株式	△29	△2,698	△2,669

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体及び株式会社三井住友銀行単体の資本の部は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体〕

（金額単位　億円）

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	31,727	33,196	1,468
うち資本金	12,476	13,526	1,050
うち資本剰余金	17,472	18,522	1,050
うちその他資本剰余金	4,995	4,995	0
うち利益剰余金	1,787	3,845	2,058
うちその他有価証券評価差額金	—	—	—
うち自己株式	△9	△2,698	△2,689

〔株式会社三井住友銀行単体〕

（金額単位　億円）

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	28,708	27,527	△1,181
うち資本金	5,599	6,649	1,050
うち資本剰余金	12,373	13,675	1,302
うちその他資本剰余金	3,576	3,576	—
うち利益剰余金	6,760	2,913	△3,847
うちその他有価証券評価差額金	3,163	3,865	701
うち自己株式	—	—	—

3　連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比7,173億円減少して６兆200億円となりました。

これは、第三者割当の方法による増資により資本金及び資本剰余金が増加した一方、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことに加え、公的資金の一部を前倒しで返済したために自己株式が増加したことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、住宅ローンや中小企業向けリスクテイク型貸金を積極的に投入したこと等により、前連結会計年度末比１兆3,486億円増加して60兆5,526億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比1.43%低下して9.94%となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結自己資本比率(第一基準)	11.37%	9.94%	△1.43%
基本的項目			
資本金	12,476	13,526	1,050
資本剰余金	8,652	9,743	1,090
利益剰余金	5,647	2,855	△2,791
連結子会社の少数株主持分	9,904	10,129	225
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
自己株式(△)	29	2,698	2,669
為替換算調整勘定	△717	△798	△81
営業権相当額(△)	0	1	0
連結調整勘定相当額(△)	217	133	△83
計　①	35,716	32,622	△3,093
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	2,494	3,170	676
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	685	671	△14
一般貸倒引当金	8,376	6,335	△2,041
負債性資本調達手段等	23,585	25,373	1,787
計	35,141	35,549	408
うち自己資本への算入額　②	34,165	32,622	△1,542
控除項目　③	2,507	5,044	2,536
自己資本額 (＝①＋②－③)	67,373	60,200	△7,173
リスク・アセット等	592,040	605,526	13,486

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。

また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成17年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	5,220	2,453	7,674	1,120
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	6,926	6,184	13,111	1,930
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,247	11,966	2,973	834	15,775	747
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,750	302	11,212	209
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	7,140	11,434	20,500	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	9,000	4,017	15,175	—
	札幌支店 ほか 4店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	302	190	1,564	84
	横浜支店 ほか 111店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,779 (1,149)	21,762	12,368	5,011	39,142	1,489
	人形町支店 ほか 197店	東京都	店舗	67,613 (6,176)	66,260	26,669	10,317	103,247	4,311
	名古屋支店 ほか 21店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,085	944	12,290	485
	京都支店 ほか 96店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,545 (1,984)	16,152	12,424	5,106	33,683	1,558
	大阪中央支店 ほか 145店	大阪府	店舗	75,611 (2,854)	33,698	17,459	6,141	57,298	2,210
	岡山支店 ほか 10店	中国・四国地区	店舗	4,582	1,980	923	296	3,200	158
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,539	439	7,374	209
	ニューヨーク支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,331	1,057	2,389	454
	デュッセルドルフ支店 ほか 1店	欧州地域	店舗・事務所	—	—	227	43	270	73
	香港支店 ほか 13店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	1,055	582	1,638	1,301
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	303,620 (1,799)	74,333	25,323	135	99,792	—
	その他の施設	東京都他	研修所その他	347,116 (4,660)	85,390	42,199	14,347	141,938	—
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,588	156	3,675	513
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,210	4,164	2,989	4,522	11,675	522

(2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友銀リース 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	325	328	653	739

(3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友カード株式会社	東京本社及び大阪本社	東京都港区及び大阪市中央区他	店舗・事務所	1,197	28,487	1,230	4,500	34,217	1,574
(国内連結子会社) 株式会社日本総合研究所	東京本社及び大阪本社	東京都千代田区及び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	—	3,385	3,385	810

(注) 1 「土地」の「面積」欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、48,603百万円であります。

2 動産は、事務機械58,470百万円、その他24,266百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備20,580か所、海外駐在員事務所15か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

関東地区(除く東京都)	土地	1,973百万円	(5,483㎡)、	建物 433百万円
東京都	土地	9,779百万円	(5,954㎡)、	建物 520百万円
中部地区	土地	235百万円	(337㎡)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	923百万円	(2,731㎡)、	建物 45百万円
大阪府	土地	4,051百万円	(11,857㎡)、	建物 501百万円
九州地区				建物 0百万円

5 上記の他、主な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び鰻谷センター	神奈川県大和市及び大阪市中央区	電算機等	1,747

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	事務機械	—	—	事務機械	16,500	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成18年3月までに設置予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	242,087
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	16,622,087

(注) 1 「当会社の発行する株式の総数は、16,766,933株とし、このうち15,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、249,933株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款(平成16年６月29日変更)に定めております。

なお、定款変更後当事業年度の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株、第四種優先株式7,846株がそれぞれ普通株式に転換されております。

2 当事業年度末日後、有価証券報告書の提出日までに第四種優先株式が普通株式に転換されたことに伴い、会社が発行する株式の総数は、第四種優先株式が92,979株減少し149,108株に、全種類の株式の合計が92,979株減少し16,529,108株になっております。なお、平成17年６月１日から有価証券報告書を提出する日までに優先株式の転換により減少した株式数は控除されておりません。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年６月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,273,792.49	7,167,819.59	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1
第一種優先株式	35,000	同左	—	(注) 1， 2
第二種優先株式	100,000	同左	—	(注) 3
第三種優先株式	695,000	同左	—	(注) 1， 4
第１回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第２回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第３回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第４回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第５回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第６回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第７回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第８回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第９回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第10回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第11回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第12回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注) 1， 5
第13回第四種優先株式	107,087	14,108	—	(注) 1， 6
第１回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注) 7
計	7,330,980.49	8,132,028.59	—	—

(注) 1　提出日現在の発行数には、平成17年６月１日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2　第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(以下「第一種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b) ある営業年度において第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当を行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき5,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当社は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第一種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

①　転換請求期間

当社の設立の日から平成21年２月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②　転換の条件

㋑転換価額

転換価額は947,100円とする。

㋺転換価額の修正

転換価額は、当社の設立の日から平成20年８月１日までの毎年８月１日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㋩により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記㋩により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㋩に準じて調整される。

㋩転換価額の調整

ⓐ第一種優先株式発行後、次の(ⅰ)から(ⅲ)までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$調整後転換価額＝調整前転換価額\times\frac{既発行の普通株式数＋\dfrac{新発行の普通株式数\times1株当りの払込金額}{時価}}{既発行の普通株式数＋新発行の普通株式数}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(ⅰ)転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

ⓑ合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記ⓐに準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

ⓒ転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記ⓐにより転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記ⓐに準じて調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓔ転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

㈡転換により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$転換により発行すべき普通株式数=\frac{第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額}{転換価額}$$

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

㈬転換により発行する株式の内容

当社普通株式

㈭転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社　証券代行部

㈮転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記㈭の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③　一斉転換

㈠転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

㋺普通株式数の算出に当って１株の100分の１に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④　優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が４月１日から９月30日までになされたときは４月１日に、10月１日から翌年３月31日までになされたときは10月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3　第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a)　当社は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(以下「第二種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b)　ある営業年度において第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c)　第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき14,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a)　当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b)　第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a)　当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b)　当社は、第二種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

①　転換請求期間

平成17年８月１日から平成21年２月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②　転換の条件

㋑当初転換価額

当初転換価額は、平成17年８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該価額が947,100円を下回る場合には、当初転換価額は947,100円とする(ただし、下記㋩により調整される)。

㋺転換価額の修正

転換価額は、平成18年８月１日から平成20年８月１日までの毎年８月１日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㋩により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記㋩により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㋩に準じて調整される。

㋩転換価額の調整

ⓐ第二種優先株式発行後、次の(ⅰ)から(ⅲ)までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \dfrac{\text{新発行の普通株式数} \times 1\text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(ⅰ)転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

ⓑ合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記ⓐに準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

ⓒ転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記ⓐにより転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記ⓐに準じて調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓔ転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

㋥転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

㋭転換により発行する株式の内容

当社普通株式

㋬転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社　証券代行部

㋮転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記㋬の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③　一斉転換

㋑転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、１株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

㋺普通株式数の算出に当って１株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④　優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が４月１日から９月30日までになされたときは４月１日に、10月１日から翌年３月31日までになされたときは10月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4　第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a)　当社は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(以下「第三種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b)　ある営業年度において第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c)　第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式１株につき6,850円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a)　当社の残余財産を分配するときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。

(b)　第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a)　当社は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b)　当社は、第三種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

①　転換請求期間

当社設立の日から平成21年９月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②　転換の条件

㋑転換価額

転換価額は、644,200円とする。

㋒転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月１日以降平成18年10月１日までの毎年10月１日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が249,700円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㋓により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

㋓転換価額の調整

ⓐ第三種優先株式発行後、次の(ⅰ)から(ⅲ)までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \dfrac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(ⅰ)転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

ⓑただし、上記㋒に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が発生した場合には、上記㋒により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。

ⓒ合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ⓔ転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓕ転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の１ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

ⓖ転換価額調整式で使用する１株当りの払込金額とは、上記ⓐ(ⅰ)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記ⓐ(ⅱ)の場合には0円、上記ⓐ(ⅲ)の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。

㋭下限転換価額の調整

上記㋩により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記㋩ⓒにより転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記㋩ⓑに定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

㋮転換により発行すべき普通株式数

第三種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当って１株未満の端数が生じたときは、１株の100分の１の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、１株の100分の１に満たない部分はこれを切り上げる。

㋯転換により発行する株式の内容

当社普通株式

㋰転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目４番４号

住友信託銀行株式会社　証券代行部

㋱転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記㋰の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③　一斉転換

㋑転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という）をもって、1株につき1,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株につき1,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

㋺普通株式数の算出に当って１株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④　優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が４月１日から９月30日までになされたときは４月１日に、10月１日から翌年３月31日までになされたときは10月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

5　第１回第四種優先株式、第２回第四種優先株式、第３回第四種優先株式、第４回第四種優先株式、第５回第四種優先株式、第６回第四種優先株式、第７回第四種優先株式、第８回第四種優先株式、第９回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式（以下、第1回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「第１-12回第四種優先株式」という）の主な内容は次のとおりであります。

（イ）優先配当金

(a)　当社は、利益配当を行うときは、第１-12回第四種優先株式を有する株主（以下「第１-12回第四種優先株主」という）または第１-12回第四種優先株式の登録質権者（以下「第１-12回第四種優先登録質権者」という）に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第１-12回第四種優先株式１株につき135,000円（ただし、平成15年３月31日に終了する営業年度に係る優先配当金については、19,500円とする）の利益配当金（以下「優先配当金」という）を支払う。ただし、当該営業年度において下記（ロ）に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b)　ある営業年度において第１-12回第四種優先株主または第１-12回第四種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c)　第１-12回第四種優先株主または第１-12回第四種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第１-12回第四種優先株主または第１-12回第四種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第１-12回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当社の残余財産を分配するときは、第１-12回第四種優先株主または第１-12回第四種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第１-12回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第１-12回第四種優先株主または第１-12回第四種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第１-12回第四種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第１-12回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第１-12回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第１-12回第四種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第１-12回第四種優先株主は、以下に定めるところにより第１-12回第四種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換請求期間

平成15年２月８日から平成40年２月７日まで。

② 転換の条件

㋑転換価額

転換価額は、322,300円とする。

㋺転換価額の修正

第１-12回第四種優先株主が当社に対し第１-12回第四種優先株式の転換を請求した日(以下「修正日」という)において、転換価額は、(ⅰ)修正日の前日において有効な転換価額、または、(ⅱ)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後転換価額」という)。ただし、修正後転換価額が106,300円(ただし、下記㋩により調整される)(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記㋩により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㋩に準じて調整される。なお、修正後転換価額は、修正日に転換請求がなされた当該各回第１-12回第四種優先株式についてのみ適用される。

㋩転換価額の調整

ⓐ第１-12回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「転換価額調整式」といい、転換価額調整式により調整された転換価額を、以下「調整後転換価額」という)により調整される。

(Ⅰ)下記(ⅰ)ないし(ⅲ)に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記(ⅲ)に定義される)もしくは新株予約権(下記(ⅲ)に定義される)に関する計算の場合は、それらの転換もしくは行使により新たに発行もしくは処分され得る普通株式数} \times \text{普通株式１株当りの払込金額(転換証券の転換または新株予約権の行使に当り交付された対価を含む)}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記(ⅲ)に定義される)もしくは新株予約権(下記(ⅲ)に定義される)に関する計算の場合は、それらの転換もしくは行使により新たに発行もしくは処分され得る普通株式数}}$$

(Ⅱ)下記(ⅳ)に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記(ⅳ)に定義される)または債務証書もしくは資産の分配に関する基準日(下記(ⅳ)に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}}$$

(*)かかる適正市場価格に関しては、当社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

(Ⅲ)下記(ⅴ)に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} \times \text{既発行普通株式数} - \text{下記(ⅴ)に従って、買受け、償還もしくは取得される普通株式(または、転換証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} - \text{下記(ⅴ)において、買受け、償還または取得される普通株式数(または、転換証券もしくは新株予約権の場合は、それらの転換もしくは行使により発行もしくは処分される普通株式数})}$$

なお、上記転換価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数－(下記(ⅴ)に従って、買受け、償還もしくは取得される普通株式(または、転換証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

(ⅰ)当社が、転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換証券の転換による発行または処分の場合を除く)

転換価額は、上記(Ⅰ)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に当該普通株式の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込期日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

転換価額は、上記(Ⅰ)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株式分割による普通株式の割当日の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割による普通株式の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券(当該第1-12回第四種優先株式と同時に発行される他の第1-12回第四種優先株式を除く。以下「転換証券」という)または普通株式を行使により取得することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

転換価額は、上記(Ⅰ)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。当該転換証券または新株予約権を発行する場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換証券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換証券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の

翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とするが、転換証券または新株予約権は、１株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる転換により発行もしくは処分されうる最大数の普通株式に転換されまたはそれらが行使により発行もしくは処分されたものとみなされる。その後、かかる転換証券の転換もしくは新株予約権の行使により発行もしくは処分されうる最大の普通株式数または転換価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後転換価額は、第１-12回第四種優先株式の転換の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(但し、調整後転換価額が、これらの転換証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本(iii)に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後転換価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後転換価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換証券の転換または新株予約権の行使により、実際に普通株式が発行されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換証券に係る転換権または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後転換価額は、第１-12回第四種優先株式の転換の直前において、かかる転換証券の転換または新株予約権の行使により実際に発行された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

第１-12回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換証券および新株予約権は、第１-12回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

(iv)当社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の現金配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される転換価額は、上記(Ⅱ)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびごとに、転換価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当または分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた日(以下「基準日」という)の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社がある会計年度(以下に定義する)に関して決定した配当に基づく配当利回り(以下に定義する)が、５%に直前の３会計年度に関して決定した配当に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「会計年度」とは、４月１日から翌年３月31日までの期間をいう。ただし、当社が３月31日以外の日に終了するように会計年度を変更した場合、会計年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

$$\frac{\text{当社が決定した普通株式１株当りの配当金}}{\text{対象となる会計年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$

(v)当社が、普通株式の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式１株当りの時価を上回る1株当りの価額をもって行う場合(当社が商法の規定に従い市場においてする取引の方法により普通株式を買受ける場合及び商法の規定に従い端株買取請求権の行使に関連して普通株式を買受ける場合を除く)、または、普通株式に転換もしくは普通株式を取得できるその他の証券の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の１株当りの時価を上回る普通株式1株当りの対価をもって行う場合

かかる取得の際において適用される転換価額は、上記(Ⅲ)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を買受け、償還またはその他の事由により取得するたびごとに、転換価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ⓑ株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少、普通株式の併合その他上記ⓐに該当しない希薄化事由により転換価額の調整を必要とする場合には、上記ⓐに準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

ⓒ転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記ⓐにより転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記ⓐに準じて調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓔ転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。

ⓕ転換価額調整式で使用する「普通株式1株当りの払込金額」は、それぞれ、上記ⓐ(ⅰ)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記ⓐ(ⅱ)の場合には0円、上記ⓐ(ⅲ)の場合には普通株式1株当りの当該転換価額または普通株式1株当りの新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額とする。

ⓖ本㋩(上記ⓒを除く)において「普通株式」とは、普通株式、および(ⅰ)配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ(ⅱ)償還可能ではない株式が含まれるものとする。

㋥上記㋩により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記㋩ⓑにより転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限転換価額の調整は、上記㋩ⓑに基づく転換価額の調整と同時に有効になるものとする。

㋭転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1-12回第四種優先株主が転換請求のために提出した第1-12回第四種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

第1-12回第四種優先株式の転換により発行すべき普通株式数の算出に当って1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない端数は、これを切り捨てる。

なお、本㋭に従う限り、いかなる数の第1-12回第四種優先株式を有していたとしても、その第1-12回第四種優先株主1人が行う1回の転換により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。

㋬転換により発行する株式の内容

当社普通株式

㋮転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社　証券代行部

㋯転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第1-12回第四種優先株式の株券が上記㋮の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③　一斉転換

㋑転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1-12回第四種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

㋺普通株式数の算出に当って1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④　優先株式の転換と配当

第１-12回第四種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が４月１日から９月30日までになされたときは４月１日に、10月１日から翌年３月31日までになされたときは10月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(チ)発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに第１-12回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

(リ)保有期間その他第１-12回第四種優先株式の保有に関する事項についての当社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当社との間で平成15年１月15日締結の優先株式引受契約書(以下「第１-12回第四種優先株式引受契約書」という)において、当社により割り当てられ保有する第１-12回第四種優先株式につき、以下の制限に従うことを約している。

(a)　第１-12回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わない。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、第１-12回第四種優先株式引受契約書に従い、第１-12回第四種優先株式を譲渡した場合には、第１-12回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該第１-12回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

(b)　発行後２年間は、一定の場合を除き、第１-12回第四種優先株式の当社普通株式への転換請求を行わない。

(c)　第１-12回第四種優先株式の転換により発行された当社普通株式の譲渡その他の処分は、払込期日後２年目の応当日の前日までは一定の場合を除きこれを行わず、払込期日後２年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の３分の１の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わず、払込期日後３年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の３分の２の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わない。

総転換株式数とは、それまでに転換により発行された当社普通株式の数と、残存している第１-12回第四種優先株式の全てがその時点において適用のある転換価額で転換された場合に発行されるであろう当社普通株式の数の合計をいう。

6　第13回第四種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a)　当社は、利益配当を行うときは、第13回第四種優先株式を有する株主(以下「第13回第四種優先株主」という)または第13回第四種優先株式の登録質権者(以下「第13回第四種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき67,500円(ただし、平成15年３月31日に終了する営業年度に係る優先配当金については、3,750円とする)の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b)　ある営業年度において第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c)　第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき33,750円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a)　当社の残余財産を分配するときは、第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b)　第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第13回第四種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第13回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第13回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第13回第四種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第13回第四種優先株主は、以下に定めるところにより第13回第四種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換請求期間

平成15年4月14日から平成17年7月12日まで

② 転換の条件

㋑転換価額

転換価額は、312,000円とする。

㋺転換価額の修正

平成17年7月11日(以下「修正日」という)において、転換価額は、(i)修正日の前日において有効な転換価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の売買高加重平均価格(以下に定義される)の平均値(売買高加重平均価格のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後転換価額」という)。ただし、修正後転換価額が156,000円(ただし、下記㋩により調整される)(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。ここに、売買高加重平均価格とは、東京証券取引所が、関連する取引日における普通株式の普通取引の売買高総額を当該取引日における普通株式の普通取引の売買株式総数で除することにより、当該取引日における普通株式の売買高加重平均価格として計算し提示する価格をいう。ただし、東京証券取引所がかかる価格を提示しない場合は、Bloomberg L.P.が当該取引日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する8316 JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス。以下「参照画面」という)に表示された価格(当該取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む))をいう。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記㋩により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は下記㋩に準じて調整される。

㋩転換価額の調整

ⓐ第13回第四種優先株式発行後、次の(i)から(iii)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」といい、転換価額調整式により調整された転換価額を、以下「調整後転換価額」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、それらの転換もしくは行使により新たに発行もしくは処分され得る普通株式数} \times \text{普通株式1株当りの払込金額(転換証券の転換または新株予約権の行使に当り交付された対価を含む)}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、それらの転換もしくは行使により新たに発行もしくは処分され得る普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

(i)当社が、転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換証券の転換による発行または処分の場合を除く)

転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に当該普通株式の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込期日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株式分割による普通株式の割当日の翌日をかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割による普通株式の割当日が配当可能利益の資本組入れを決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券(以下「転換証券」という)または普通株式を行使により取得することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。当該転換証券または新株予約権を発行する場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合、かかる転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、当該転換証券の転換または当該新株予約権の行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行普通株式数に算入される。

ⓑ株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少、普通株式の併合その他上記ⓐに該当しない希薄化事由により転換価額の調整を必要とする場合には、上記ⓐに準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

ⓒ転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記ⓐにより転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記ⓐに準じて調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓔ転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。

ⓕ転換価額調整式で使用する「普通株式1株当りの払込金額」は、それぞれ、上記ⓐ(ⅰ)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記ⓐ(ⅱ)の場合には0円、上記ⓐ(ⅲ)の場合には普通株式1株当りの当該転換価額または普通株式1株当りの新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額とする。

㊀上記㋑により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記㋑ⓑにより転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限転換価額の調整は、上記㋑ⓑに基づく転換価額の調整と同時に有効になるものとする。

㋭転換により発行すべき普通株式数

第13回第四種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第13回第四種優先株主が転換請求のために提出した第13回第四種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

第13回第四種優先株式の転換により発行すべき普通株式数の算出に当って1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない端数は、これを切り捨てる。

㋩転換により発行する株式の内容
当社普通株式
㋥転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目４番４号
住友信託銀行株式会社　証券代行部
㋭転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および第13回第四種優先株式の株券が上記㋥の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③　一斉転換

㋑転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第13回第四種優先株式は、転換請求期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第13回第四種優先株式1株の払込金相当額を、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第13回第四種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

㋺かかる普通株式数の算出に当って１株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④　優先株式の転換と配当

第13回第四種優先株式の転換により発行された普通株式および普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が４月１日から９月30日までになされたときは４月１日に、10月１日から翌年３月31日までになされたときは10月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(チ)発行の方法

エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン)リミテッド(SMFG Finance (Cayman) Limited)(以下「取得者」という)に第13回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。なお、第13回第四種優先株式は、取得者がアメリカ合衆国および欧州を中心とする海外市場(ケイマン諸島を除く)の投資家のために購入し、取得者自らが発行する優先株式としてリパッケージしたうえ、アメリカ合衆国においては連邦証券法規則Rule 144Aに基づく私募により、アメリカ合衆国以外の海外市場においては同法Regulation Sに基づく公募により販売される。

7　第１回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a)　当社は、利益配当を行うときは、第１回第六種優先株式を有する株主(以下「第１回第六種優先株主」という)または第１回第六種優先株式の登録質権者(以下「第１回第六種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、第１回第六種優先株式１株につき88,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b)　ある営業年度において第１回第六種優先株主または第１回第六種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c)　第１回第六種優先株主または第１回第六種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当を行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第１回第六種優先株主または第１回第六種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第１回第六種優先株式１株につき44,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a)　当社の残余財産を分配するときは、第１回第六種優先株主または第１回第六種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第１回第六種優先株式１株につき3,000,000円を支払う。

(b)　第１回第六種優先株主または第１回第六種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

(a) 当社は、いつでも第１回第六種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(b) 当社は、第１回第六種優先株式発行後、平成23年３月31日以降はいつでも、第１回第六種優先株式１株につき3,000,000円で第１回第六種優先株式の一部又は全部を償還することができる。一部を償還するときは、抽選その他の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第１回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第１回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第１回第六種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)発行の方法

第三者割当の方法により、適格機関投資家(証券取引法に定義される)に割り当てる。

(チ)第１回第六種優先株式の保有に関する事項についての当社と割当先との取決めの内容

割当先が第１回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当社による事前の同意を必要とする。ただし、第１回第六種優先株式の払込期日(平成17年３月29日)後８年目の応答日以降はこの限りではない。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社三井住友銀行が、平成14年６月27日開催の第１期定時株主総会の特別決議に基づいて商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年８月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年９月26日開催の第１回第一種優先株式、第２回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年９月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

なお、当社が承継した新株予約権の内容は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成17年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年５月31日)
新株予約権の数	1,620個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり　673,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年６月28日から 平成24年６月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　673,000円 資本組入額　337,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も５年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1　新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は１株であります。

2　払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年12月2日	—	6,676,424.39	—	1,000,000,000	—	1,496,547,508
平成15年2月3日 (注)1	86,576.53	6,763,000.92	—	1,000,000,000	3,069,000	1,499,616,508
平成15年2月8日 (注)2	50,100	6,813,100.92	75,150,000	1,075,150,000	75,150,000	1,574,766,508
平成15年3月12日 (注)3	115,000	6,928,100.92	172,500,000	1,247,650,000	172,500,000	1,747,266,508
平成15年4月1日～平成16年3月31日 (注)4	8.61	6,928,109.53	—	1,247,650,000	—	1,747,266,508
平成15年8月8日 (注)5	—	6,928,109.53	—	1,247,650,000	△499,503,848	1,247,762,659
平成16年4月1日～平成17年3月31日 (注)6	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650,000	—	1,247,762,659
平成17年3月29日 (注)7	70,001	7,330,980.49	105,001,500	1,352,651,500	105,001,500	1,352,764,159

(注) 1 株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率 1 : 0.021)
2 有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円
3 有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円
4 第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が1株減少し、普通株式が9.61株増加いたしました。
5 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
6 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株、第13回第四種優先株式が7,912株それぞれ減少し、普通株式が477,781.96株増加いたしました。
7 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円
8 平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に、第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が92,979株減少し、普通株式が894,027.10株増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	350	88	7,217	859	46	142,791	151,358	—
所有株式数(株)	4,897	2,038,829	54,258	1,619,383	1,494,278	264	1,033,430	6,245,339	28,453.49
所有株式数の割合(%)	0.08	32.64	0.87	25.93	23.93	0.00	16.55	100.00	—

(注) 1 自己株式404,503.97株は「個人その他」に404,503株、「端株の状況」に0.97株含まれております。
2 「その他の法人」及び「端株の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ637株及び0.20株含まれております。

② 第一種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	35,000	—	—	—	—	—	35,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第二種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	100,000	—	—	—	—	—	100,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

④ 第三種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	695,000	—	—	—	—	—	695,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

⑤ 第１回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑥　第２回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑦　第３回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑧　第４回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑨　第５回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑩　第６回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑪　第７回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑫　第８回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑬　第９回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑭　第10回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑮　第11回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑯　第12回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑰　第13回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	107,087	—	—	107,087	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

⑱　第１回第六種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数（株）	—	70,001	—	—	—	—	—	70,001	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成17年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	438,816.00	6.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	431,664.00	6.88
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目５番12号	154,388.42	2.46
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	108,241.00	1.72
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	103,570.98	1.65
ヒーローアンドカンパニー(常任代理人　株式会社三井住友銀行　国際投資サービス部)	90 WASHINGTON STREET, NEW YORK, NY 10015, U.S.A.(東京都千代田区丸の内一丁目３番２号)	91,529.00	1.45
ザ　チェース　マンハッタン　バンク　エヌエイ　ロンドン(常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行　兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND(東京都中央区日本橋兜町６番７号)	89,864.00	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	58,000.00	0.92
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地	53,753.12	0.85
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｂ口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	51,729.00	0.82
計	—	1,581,555.52	25.20

② 第一種優先株式

(平成17年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	35,000	100.00
計	—	35,000	100.00

③ 第二種優先株式

(平成17年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	100,000	100.00
計	—	100,000	100.00

④ 第三種優先株式

(平成17年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番１号	695,000	100.00
計	—	695,000	100.00

⑤　第１回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑥　第２回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑦　第３回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑧　第４回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑨　第５回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑩　第６回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑪　第７回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑫　第８回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑬　第９回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑭　第10回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑮　第11回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑯　第12回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジーエスエスエム　ホールディングコーポレーション（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券会社　東京支店）	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A.（東京都港区六本木六丁目10番１号）	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

⑰　第13回第四種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジェイピーモルガン・チェース・バンク・ロンドン（エスエムエフジー・ファイナンス（ケイマン）リミテッド代理人）（常任代理人　株式会社三井住友銀行　事務管理部）	TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET, LONDON, E1W 1YT , ENGLAND（東京都中央区日本橋小伝馬町13番６号　友泉大伝馬町ビル）	107,087	100.00
計	—	107,087	100.00

⑱　第１回第六種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目５番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番３号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	10,000	14.29
計	—	70,001	100.00

（注）１　当社が所有する自己株式404,503.97株（普通株式）は、上記の表に含めておりません。

２　フィデリティ投信株式会社から平成15年10月14日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成15年９月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名　　フィデリティ投信株式会社

保有株券等の数　298,948株

株券等保有割合　5.16%

また、平成16年10月15日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出がありましたが、保有株券等の数並びに株券等保有割合に関する変更はありませんでした。

3　野村證券株式会社から平成16年９月15日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書及び平成16年10月27日付で当該報告書に対する訂正報告書の提出があり、平成16年８月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名　　野村證券株式会社(他共同保有者４名)

保有株券等の数　312,458株(共同保有者分を含む。潜在株式62株を含む。)

株券等保有割合　5.39%

4　株式会社りそなホールディングスから平成17年３月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年３月16日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けました。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は当社の当事業年度末における優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、それ以外の保有株式数(全て普通株式)については、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は次のとおりであります。

大量保有者名　　りそな信託銀行株式会社(他共同保有者１名)

保有株券等の数　75,476株(共同保有者分を含む。)

株券等保有割合　1.04%

5　ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成17年４月14日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年３月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名　　ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(他共同保有者４名)

保有株券等の数　563,991株(共同保有者分を含む。潜在株式6,668株を含む。)

株券等保有割合　7.69%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成17年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,057,188	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　404,503 (相互保有株式) 普通株式　　6,777	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,834,059	5,834,059	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式　(注)１，２
端株	普通株式 28,453.49	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式　(注)１，３，４
発行済株式総数	7,330,980.49	—	—
総株主の議決権	—	5,834,059	—

(注) 1　「完全議決権株式(その他)」及び「端株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ637株(議決権637個)及び0.20株含まれております。

2　「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外からの株券喪失登録のある株式が１株(議決権１個)含まれております。

3　「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.97株が含まれております。

4　「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成17年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	404,503	—	404,503	6.44
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号	6,777	—	6,777	0.10
計	—	411,280	—	411,280	6.55

(注)　「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式会社三井住友銀行が平成14年６月27日開催の第１期定時株主総会の特別決議によって発行した商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を承継いたしました。なお、上記新株予約権に係る義務を当社が承継することについては、同行の平成14年９月26日開催の第１回第一種優先株式、第２回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年９月27日開催の臨時株主総会（普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。）において承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員　677人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）　決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】　普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

（平成17年６月29日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
定時株主総会での決議状況 （一年一月一日決議）	—	—
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
未行使割合（%）	—	—

ロ【子会社からの買受けの状況】

（平成17年６月29日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会での決議状況 （一年一月一日決議）	—	—
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存決議株式数及び価額の総額	—	—
未行使割合（%）	—	—

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

（平成17年６月29日現在）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成16年９月30日決議)	上限　405,000	上限　270,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	400,805	267,737,740,000
残存決議株式数及び価額の総額	4,195	2,262,260,000
未行使割合(%)	1.03	0.83

ニ【取得自己株式の処理状況】

（平成17年６月29日現在）

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

（平成17年６月29日現在）

区分	株式数(株)
保有自己株式数	400,805

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

（平成17年６月29日現在）

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	上限　500,000	上限　300,000,000,000
	第一種優先株式	上限　35,000	上限　300,000,000,000
	第二種優先株式	上限　100,000	上限　300,000,000,000
	第三種優先株式	上限　695,000	上限　300,000,000,000
	—	合算上限　1,330,000	合算上限　300,000,000,000

（注）１　第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式につきましては、株主である株式会社整理回収機構から取得するものとしております。

２　当該授権株式数のうち、普通株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数で除した割合は6.97%、優先株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数で除した割合は86.08%であります。

なお、当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数並びに各種優先株式の発行済株式総数には、平成17年６月１日から当定時株主総会終結日までの優先株式の転換による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の連結業績や引き続き厳しい経済金融環境などを勘案し、当社グループ全体の内部留保の充実に意を用いていく必要がありますが、安定した配当を維持するため、普通株式は前事業年度末と同じく１株当たり3,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

なお、中間配当は実施しておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第１期	第２期	第３期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
最高(円)	452,000	780,000	854,000
最低(円)	206,000	162,000	599,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年１月	２月	３月
最高(円)	701,000	744,000	751,000	745,000	730,000	754,000
最低(円)	632,000	666,000	693,000	708,000	678,000	716,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

(平成17年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	奥　正　之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	18
取締役社長 (代表取締役)	北　山　禎　介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	8
取締役副社長 (代表取締役)	楠　守　雄	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月	株式会社神戸銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長(現職)	10
取締役	平　澤　正　英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 同副頭取兼副頭取執行役員(現職)	15

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
取締役	西　山　　茂	昭和23年３月４日生	昭和46年６月 平成12年４月 平成13年４月 平成14年６月 平成15年３月 平成16年４月 平成17年６月 平成17年６月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職）	13
取締役	種　橋　潤　治	昭和25年７月22日生	昭和48年４月 平成12年４月 平成13年４月 平成14年６月 平成14年６月 平成14年12月 平成15年３月 平成16年１月 平成16年４月 平成16年６月 平成17年６月	株式会社住友銀行入行 同財務企画部長 株式会社三井住友銀行財務企画部長 同経営企画部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）執行役員 同常務執行役員経営企画部長委嘱 同常務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役（現職）	10
取締役	山　内　悦　嗣	昭和12年６月30日生	昭和37年12月 昭和61年９月 平成３年10月 平成５年10月 平成11年５月 平成11年６月 平成11年６月 平成13年４月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年６月	アーサーアンダーセン入社 同社日本代表 英和監査法人　統括代表 井上斎藤英和監査法人　理事長 朝日監査法人　専務理事 アーサーアンダーセン　日本副代表 朝日監査法人　専務理事退任 同社退職 アーサーアンダーセン退職 株式会社住友銀行取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	—
取締役	山　川　洋一郎	昭和16年７月21日生	昭和41年４月 昭和54年４月 （昭和59年４月） 平成３年９月 平成４年10月 平成13年６月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年６月	弁護士登録（現職） 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー（現職） （上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称） ミシガン大学ロースクール客員教授 同大学ロースクール客員教授退任 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
常任監査役	石　田　浩　二	昭和22年6月22日生	昭和45年5月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務取締役 同専務取締役 同取締役退任 同常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	21
常任監査役	小　林　貞　雄	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員　アジア本部長委嘱 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員　アジア本部長委嘱 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	18
監査役	大　西　勝　也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 昭和63年2月 平成元年11月 平成3年5月 平成10年9月 平成10年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成15年3月	京都地方裁判所判事補任官 最高裁判所事務総長 東京高等裁判所長官 最高裁判所判事 退官 弁護士登録(現職) 株式会社住友銀行監査役 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)監査役(現職)	—
監査役	荒　木　　浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職)	—
監査役	宇　野　郁　夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職)	—
計					113

(注) 1　取締役　山内悦嗣、同　山川洋一郎の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

2　監査役　大西勝也、同　荒木　浩、同　宇野郁夫の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置づけており、以下の「経営理念」及び「ビジネス・エシックス(企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の永続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

(経営理念)

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

○事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

(ビジネス・エシックス(企業倫理))

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。

そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。

そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。

そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。

そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

(2) 会社の機関・内部統制システム

(役員の状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役８名、監査役５名の体制となっており、このうち取締役２名、監査役３名は社外からの選任であります(平成17年６月末現在)。

社外取締役には、当社の業務執行の適法性確保の観点から、専門家(公認会計士・弁護士)を選任しております。

(取締役会の運営)

取締役会は原則として月１回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という４つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

○監査委員会(平成17年６月29日付新設)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

・報酬及び賞与に関する事項

・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

・取締役候補者の選定に関する事項

・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項

・その他取締役の人事に関する重要事項

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の３社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

(経営監視の仕組み)

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのとは別に、業務執行においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務ラインから独立した監査部を設置しております。平成17年３月末現在の監査部の人員は、21名(株式会社三井住友銀行との兼務者７名及び株式会社日本総合研究所との兼務者１名を含む(注１))となっております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。これらの結果については、取締役会及びグループ経営会議に対して定例的に報告を行っております。

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（注２)の基準に則った監査手法を導入し、リスクの種類・程度に応じたリスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(注) 1　当社の直接出資子会社５社における内部監査部署の人員は、次のとおりであります。

(1) 株式会社三井住友銀行
368名(当社との兼任者７名を含む)

(2) 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、株式会社日本総合研究所及びSMFG企業再生債権回収株式会社
53名(当社との兼任者１名を含む)

2　内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))
内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

（会計監査の状況）

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員　業務執行社員　佐藤正典、沼野廣志、髙波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　10名、会計士補　11名、その他　1名

（コンプライアンス）

当社では、コンプライアンスの確保を当社グループの重要経営課題と位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備し、その充実を図っております。

○取締役会・グループ経営会議

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

（ＣＳＲへの取組み）

当社は、ＣＳＲへの取組みを強化するため、平成17年４月１日付で「グループＣＳＲ委員会」を設置しました。グループＣＳＲ委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のＣＳＲ活動に関する事項を協議してまいります。

（情報開示）

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、平成17年５月２日付で「情報開示委員会」を設置しました。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議してまいります。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長でありますが、いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

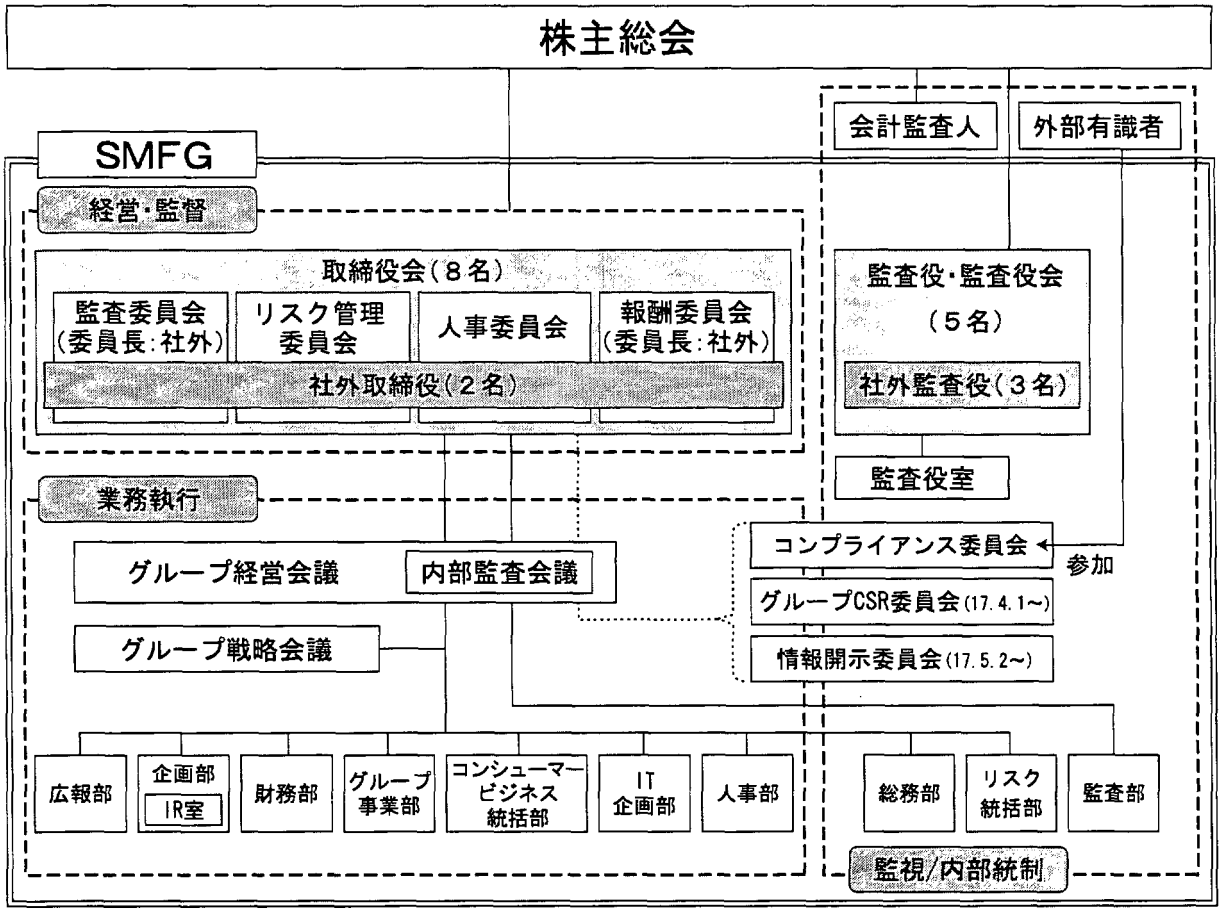

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

① 取締役に対する報酬

124百万円

② 監査役に対する報酬

37百万円

(5) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当社及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

461百万円

② 上記以外の業務に基づく報酬

30百万円

第５ 【経理の状況】

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 前連結会計年度(自平成15年４月１日　至平成16年３月31日)及び当連結会計年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成15年４月１日　至平成16年３月31日)及び当事業年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	5,328,950	5.21	4,989,814	5.00
コールローン及び買入手形		360,509	0.35	1,004,512	1.01
買現先勘定		152,070	0.15	124,856	0.13
債券貸借取引支払保証金		1,009,328	0.99	568,340	0.57
買入金銭債権		480,847	0.47	606,032	0.61
特定取引資産	※8	3,306,780	3.24	3,769,073	3.78
金銭の信託		3,749	0.00	3,832	0.00
有価証券	※1,2,8	27,049,901	26.47	24,233,701	24.30
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9	55,382,800	54.18	54,799,805	54.95
外国為替	※7	743,957	0.73	895,586	0.90
その他資産	※8,10	3,034,182	2.97	3,110,454	3.12
動産不動産	※8,11,12	984,060	0.96	836,053	0.84
リース資産	※12	991,781	0.97	1,007,015	1.01
繰延税金資産		1,706,586	1.67	1,598,158	1.60
再評価に係る繰延税金資産	※11	706	0.00	—	—
連結調整勘定		21,706	0.02	13,381	0.01
支払承諾見返		3,079,738	3.01	3,444,799	3.45
貸倒引当金		△1,422,486	△1.39	△1,273,560	△1.28
資産の部合計		102,215,172	100.00	99,731,858	100.00

		前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	※8	65,333,426	63.92	68,474,861	68.66
譲渡性預金		3,519,464	3.44	2,713,270	2.72
コールマネー及び売渡手形	※8	6,292,495	6.16	4,971,462	4.98
売現先勘定	※8	1,098,449	1.07	405,671	0.41
債券貸借取引受入担保金	※8	5,946,346	5.82	3,868,001	3.88
コマーシャル・ペーパー		282,700	0.28	374,100	0.38
特定取引負債	※8	1,873,245	1.83	2,110,473	2.12
借用金	※7,8,13	2,360,474	2.31	2,142,873	2.15
外国為替		572,755	0.56	478,482	0.48
短期社債		—	—	1,000	0.00
社債	※14	4,002,965	3.92	4,339,497	4.35
信託勘定借		36,032	0.04	50,457	0.05
その他負債	※8	3,591,818	3.51	2,363,786	2.37
賞与引当金		22,226	0.02	23,816	0.02
退職給付引当金		40,842	0.04	34,792	0.03
日本国際博覧会出展引当金		116	0.00	231	0.00
特別法上の引当金		862	0.00	1,093	0.00
繰延税金負債		40,181	0.04	45,259	0.05
再評価に係る繰延税金負債	※11	56,391	0.05	90,994	0.09
支払承諾	※8	3,079,738	3.01	3,444,799	3.45
負債の部合計		98,150,534	96.02	95,934,927	96.19
(少数株主持分)					
少数株主持分		993,696	0.97	1,021,203	1.03
(資本の部)					
資本金	※15	1,247,650	1.22	1,352,651	1.35
資本剰余金		865,282	0.85	974,346	0.98
利益剰余金		611,189	0.60	329,963	0.33
土地再評価差額金	※11	96,527	0.09	57,853	0.06
その他有価証券評価差額金		325,013	0.32	410,653	0.41
為替換算調整勘定		△71,764	△0.07	△79,883	△0.08
自己株式	※16	△2,956	△0.00	△269,857	△0.27
資本の部合計		3,070,942	3.01	2,775,728	2.78
負債、少数株主持分及び資本の部合計		102,215,172	100.00	99,731,858	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日）金額(百万円)	百分比(%)	当連結会計年度（自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日）金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		3,552,510	100.00	3,580,796	100.00
資金運用収益		1,591,338		1,521,728	
貸出金利息		1,167,622		1,145,653	
有価証券利息配当金		256,600		256,396	
コールローン利息及び買入手形利息		4,040		7,095	
買現先利息		2,542		3,163	
債券貸借取引受入利息		104		185	
預け金利息		12,687		36,183	
その他の受入利息		147,740		73,050	
信託報酬		334		2,609	
役務取引等収益		501,028		596,086	
特定取引収益		305,011		144,587	
その他業務収益		946,474		1,058,289	
リース料収入		421,009		428,729	
割賦売上高		198,261		222,355	
その他の業務収益		327,203		407,205	
その他経常収益	※1	208,323		257,495	
経常費用		3,209,665	90.35	3,611,089	100.85
資金調達費用		310,267		350,385	
預金利息		104,644		131,498	
譲渡性預金利息		3,535		3,713	
コールマネー利息及び売渡手形利息		2,598		3,917	
売現先利息		4,212		3,472	
債券貸借取引支払利息		48,622		51,853	
コマーシャル・ペーパー利息		236		224	
借用金利息		43,561		36,793	
短期社債利息		—		0	
社債利息		76,202		84,694	
その他の支払利息		26,653		34,217	
役務取引等費用		76,851		79,976	
特定取引費用		916		199	
その他業務費用		886,649		867,748	
賃貸原価		374,432		383,177	
割賦原価		180,994		205,775	
その他の業務費用		331,222		278,796	
営業経費	※2	866,549		852,715	
その他経常費用		1,068,430		1,460,064	
貸倒引当金繰入額		—		288,902	
その他の経常費用	※3	1,068,430		1,171,161	
経常利益(△は経常損失)		342,844	9.65	△30,293	△0.85
特別利益		117,020	3.29	9,074	0.25
動産不動産処分益		1,545		4,909	
償却債権取立益		1,147		1,032	
その他の特別利益	※4	114,328		3,132	
特別損失		54,971	1.55	87,316	2.43
動産不動産処分損		32,242		68,883	
証券取引責任準備金繰入額		212		23	
その他の特別損失	※5	22,516		18,409	
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)		404,894	11.39	△108,535	△3.03
法人税、住民税及び事業税		24,289	0.68	30,638	0.86
還付法人税等		—	—	8,869	0.25
法人税等調整額		8,593	0.24	52,912	1.48
少数株主利益		41,596	1.17	50,983	1.42
当期純利益(△は当期純損失)		330,414	9.30	△234,201	△6.54

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		856,237	865,282
資本剰余金増加高		9,044	109,064
増資による新株の発行		—	105,001
自己株式処分差益		9,044	4,063
資本剰余金期末残高		865,282	974,346
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		311,664	611,189
利益剰余金増加高		334,898	3,863
当期純利益		330,414	—
連結子会社の減少に伴う増加高		—	4
持分法適用会社の減少に伴う増加高		54	1,747
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高		4,428	2,111
利益剰余金減少高		35,373	285,088
当期純損失		—	234,201
配当金		33,306	46,421
連結子会社の合併に伴う減少高		2,066	—
連結子会社の減少に伴う減少高		—	0
持分法適用会社の減少に伴う減少高		—	4,466
利益剰余金期末残高		611,189	329,963

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		404,894	△108,535
動産不動産等減価償却費		82,464	84,120
リース資産減価償却費		336,271	340,777
連結調整勘定償却額		△4,260	10,017
持分法による投資損益(△)		△15,700	△27,142
貸倒引当金の増加額		△824,917	△140,104
債権売却損失引当金の増加額		△20,665	—
賞与引当金の増加額		221	1,497
退職給付引当金の増加額		△40,069	134,819
日本国際博覧会出展引当金の増加額		116	114
資金運用収益		△1,591,338	△1,521,728
資金調達費用		310,267	350,385
有価証券関係損益(△)		△67,928	102,784
金銭の信託の運用損益(△)		△121	△0
為替差損益(△)		407,340	△105,603
動産不動産処分損益(△)		30,697	63,973
リース資産処分損益(△)		△1,870	△3,345
特定取引資産の純増(△)減		1,131,864	△468,577
特定取引負債の純増減(△)		△929,787	246,434
貸出金の純増(△)減		6,198,239	468,339
預金の純増減(△)		1,829,914	3,137,797
譲渡性預金の純増減(△)		△1,338,888	△806,192
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△112,211	△180,888
有利息預け金の純増(△)減		△1,299,305	△245,726
コールローン等の純増(△)減		△318,516	△743,218
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		971,914	440,987
コールマネー等の純増減(△)		△5,704,903	△2,013,905
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		94,900	91,400
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		1,139,101	△2,078,345
外国為替(資産)の純増(△)減		5,016	△151,254
外国為替(負債)の純増減(△)		175,444	△94,405
短期社債(負債)の純増減(△)		—	1,000
普通社債の発行・償還による純増減(△)		152,514	130,498
信託勘定借の純増減(△)		30,078	14,424
資金運用による収入		1,636,935	1,553,995
資金調達による支出		△336,704	△336,234
取引約定未払金の純増減(△)		1,188,672	△1,020,879
その他		27,099	△350,488
小計		3,546,782	△3,223,208
法人税等の支払額		△24,664	△56,914
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,522,118	△3,280,122

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△47,305,660	△46,309,832
有価証券の売却による収入		30,688,033	36,134,383
有価証券の償還による収入		13,967,819	13,118,211
金銭の信託の増加による支出		△21,225	—
金銭の信託の減少による収入		42,259	0
動産不動産の取得による支出		△80,932	△56,945
動産不動産の売却による収入		20,839	93,474
リース資産の取得による支出		△368,159	△396,497
リース資産の売却による収入		37,678	43,702
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※２	△8,999	△2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,028,346	2,623,525
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		89,500	36,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△195,000	△72,212
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		436,453	440,237
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		△150,713	△234,983
株式等の発行による収入		—	210,003
配当金支払額		△33,360	△46,463
少数株主からの払込みによる収入		25	21,024
少数株主への配当金支払額		△33,196	△39,457
自己株式の取得による支出		△632	△269,012
自己株式の売却による収入		24,058	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		137,134	54,199
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,417	△378
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		628,488	△602,776
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		2,900,991	3,529,479
Ⅶ　連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	3,941
Ⅷ　連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△0	—
Ⅸ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	3,529,479	2,930,645

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
1　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　165社 主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMFG企業再生債権回収株式会社他11社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 また、旧株式会社関西さわやか銀行は株式取得により当連結会計年度に連結子会社とし、旧株式会社関西銀行（株式会社関西アーバン銀行に商号変更）との合併により、当連結会計年度に連結子会社から除外しております。 さくらフレンド証券株式会社他５社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limited他３社は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムビーシーエル・ケフェウス有限会社他６社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他110社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第５条第１項ただし書第２号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社　167社 主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 旧株式会社みなとカード他４社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第５条第１項ただし書第２号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
2　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社　４社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.	(1) 持分法適用の非連結子会社　４社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(2) 持分法適用の関連会社　44社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、北海道マザーランド・キャピタル株式会社他２社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社他１社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他110社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第１項ただし書第２号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(2) 持分法適用の関連会社　49社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、プロミス株式会社他７社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、ソニー銀行株式会社他２社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第１項ただし書第２号により、持分法非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 ９月末日　５社 10月末日　１社 12月末日　65社 １月末日　２社 ３月末日　92社 当連結会計年度より、国内連結子会社１社において決算日を従来の12月末日から３月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成15年１月１日から平成16年３月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 ９月末日　５社 10月末日　１社 12月末日　70社 １月末日　２社 ３月末日　89社

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(2) ９月末日を決算日とする連結子会社は３月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(2)　同左
４　会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」が61,077百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 ② 同左

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　７年～50年 動産　　２年～20年 その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産及びリース資産 同左 ② ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	なお、連結子会社である三井住友銀行においては今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が３カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,236,148百万円であります。	なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が３カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,782,244百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として５年による按分額を費用処理しております。 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年１月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、連結子会社である三井住友銀行は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－２項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。 なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、（退職給付関係）に記載しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として５年による按分額を費用処理しております。 また、平成17年３月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会　平成10年６月16日）の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額（以下、「未認識年金資産」という。）を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。
	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の２の準備金を含んでおります。	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の２の準備金を含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金843百万円であり、次のとおり計上しております。 ① 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 ② 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。 ① 金融先物取引責任準備金 同左 ② 証券取引責任準備金 同左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。 この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上してお	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	りましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ450,929百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	
	(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① リース取引のリース料収入の計上方法 同左 ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ28,948百万円及び13,923百万円減少し、「繰延税金資産」が9,528百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当連結会計年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ利益の総額は293,837百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	なお、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。	
	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項	三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社に係る連結調整勘定は５年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。	同左
7　利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
（連結損益計算書関係） 社債発行差金の償却額は、従来、「社債発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年内閣府令第40号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「社債利息」に含めて表示しております。	――――

追加情報

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成16年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成17年３月31日現在）
※１　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式206,720百万円及び出資金1,480百万円を含んでおります。	※１　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式394,521百万円及び出資金1,462百万円を含んでおります。
※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に99百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円であります。	※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。
※３　貸出金のうち、破綻先債権額は96,413百万円、延滞債権額は1,767,862百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※３　貸出金のうち、破綻先債権額は68,337百万円、延滞債権額は1,398,964百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は51,538百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,382,168百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,701百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)
※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,297,981百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,227,445百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,023,057百万円であります。	※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。
※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　112,778百万円 特定取引資産　540,579百万円 有価証券　10,723,663百万円 貸出金　1,375,426百万円 その他資産(延払資産等)　1,056百万円 動産不動産　524百万円 担保資産に対応する債務 預金　15,276百万円 コールマネー及び売渡手形　5,175,669百万円 売現先勘定　1,055,508百万円 債券貸借取引受入担保金　5,700,206百万円 特定取引負債　203,599百万円 借用金　4,451百万円 その他負債　1,122百万円 支払承諾　141,835百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,801,910百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は112,628百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,130百万円であります。	※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　75,769百万円 特定取引資産　630,553百万円 有価証券　6,492,047百万円 貸出金　1,524,286百万円 その他資産(延払資産等)　1,080百万円 担保資産に対応する債務 預金　12,745百万円 コールマネー及び売渡手形　3,976,469百万円 売現先勘定　393,895百万円 債券貸借取引受入担保金　3,283,601百万円 特定取引負債　143,819百万円 借用金　7,566百万円 その他負債　14,072百万円 支払承諾　144,023百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,659,318百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は100,014百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。

前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)
※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,634,541百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが29,806,280百万円あります。 　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,440,642百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,204,890百万円あります。 　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は663,546百万円、繰延ヘッジ利益の総額は564,122百万円であります。	※10　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は527,374百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,751百万円であります。
※11　連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 　また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	※11　連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 　また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

前連結会計年度 （平成16年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成17年３月31日現在）
再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年３月31日及び平成14年３月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年３月31日、平成14年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より16,497百万円下回っております。	再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年３月31日及び平成14年３月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年３月31日、平成14年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。
※12　動産不動産の減価償却累計額は587,180百万円、リース資産の減価償却累計額は1,528,311百万円であります。	※12　動産不動産の減価償却累計額は529,007百万円、リース資産の減価償却累計額は1,556,570百万円であります。
※13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金770,003百万円が含まれております。	※13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。
※14　社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。	※14　社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。
※15　当社の発行済株式の総数 普通株式　5,796千株 第一種優先株式　67千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　800千株 第１回第四種優先株式　4千株 第２回第四種優先株式　4千株 第３回第四種優先株式　4千株 第４回第四種優先株式　4千株 第５回第四種優先株式　4千株 第６回第四種優先株式　4千株 第７回第四種優先株式　4千株 第８回第四種優先株式　4千株 第９回第四種優先株式　4千株 第10回第四種優先株式　4千株 第11回第四種優先株式　4千株 第12回第四種優先株式　4千株 第13回第四種優先株式　114千株	※15　当社の発行済株式の総数 普通株式　6,273千株 第一種優先株式　35千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　695千株 第１回第四種優先株式　4千株 第２回第四種優先株式　4千株 第３回第四種優先株式　4千株 第４回第四種優先株式　4千株 第５回第四種優先株式　4千株 第６回第四種優先株式　4千株 第７回第四種優先株式　4千株 第８回第四種優先株式　4千株 第９回第四種優先株式　4千株 第10回第四種優先株式　4千株 第11回第四種優先株式　4千株 第12回第四種優先株式　4千株 第13回第四種優先株式　107千株 第１回第六種優先株式　70千株
※16　連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式　14千株	※16　連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式　404千株

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　その他経常収益には、株式等売却益159,037百万円を含んでおります。	※１　その他経常収益には、株式等売却益129,258百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。
※２　営業経費には、研究開発費402百万円を含んでおります。	※２　営業経費には、研究開発費355百万円を含んでおります。
※３　その他の経常費用には、貸出金償却660,382百万円、延滞債権等を売却したことによる損失269,059百万円を含んでおります。	※３　その他の経常費用には、貸出金償却759,399百万円、株式等償却224,266百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失147,984百万円を含んでおります。
※４　その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益14,378百万円を含んでおります。	※４　その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。
※５　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額21,348百万円を含んでおります。	※５　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,876百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （金額単位　百万円） 平成16年３月31日現在 現金預け金勘定　5,328,950 有利息預け金　△1,799,471 現金及び現金同等物　3,529,479	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （金額単位　百万円） 平成17年３月31日現在 現金預け金勘定　4,989,814 有利息預け金　△2,059,168 現金及び現金同等物　2,930,645
※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他２社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 （金額単位　百万円） 資産　800,118 （うち貸出金　593,042） 負債　△724,759 （うち預金　△682,774） 少数株主持分　△23,450 連結調整勘定　△13,136 上記３社株式の取得価額　38,773 上記３社現金及び現金同等物　△29,773 差引：上記３社取得のための支出　8,999	

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　11,705百万円 その他　606百万円 合計　12,312百万円 減価償却累計額相当額 動産　6,848百万円 その他　357百万円 合計　7,206百万円 年度末残高相当額 動産　4,856百万円 その他　249百万円 合計　5,106百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　2,070百万円 １年超　3,251百万円 合計　5,322百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　2,296百万円 減価償却費相当額　2,132百万円 支払利息相当額　162百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　4,779百万円 その他　392百万円 合計　5,171百万円 減価償却累計額相当額 動産　2,716百万円 その他　234百万円 合計　2,950百万円 年度末残高相当額 動産　2,063百万円 その他　157百万円 合計　2,221百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　880百万円 １年超　1,437百万円 合計　2,318百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,589百万円 減価償却費相当額　1,449百万円 支払利息相当額　144百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産　1,908,945百万円 その他　580,899百万円 合計　2,489,845百万円 減価償却累計額 動産　1,197,471百万円 その他　323,580百万円 合計　1,521,051百万円 年度末残高 動産　711,474百万円 その他　257,319百万円 合計　968,794百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　318,916百万円 １年超　674,752百万円 合計　993,669百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　410,953百万円 減価償却費　331,032百万円 受取利息相当額　60,905百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産　1,911,595百万円 その他　611,354百万円 合計　2,522,949百万円 減価償却累計額 動産　1,204,282百万円 その他　342,715百万円 合計　1,546,997百万円 年度末残高 動産　707,313百万円 その他　268,639百万円 合計　975,952百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　319,727百万円 １年超　668,731百万円 合計　988,459百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　412,550百万円 減価償却費　348,971百万円 受取利息相当額　66,591百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2　オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 １年内　17,136百万円 １年超　83,638百万円 合計　100,774百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 １年内　4,189百万円 １年超　9,804百万円 合計　13,993百万円 なお、上記１、２に記載した貸手側の未経過リース料のうち87,900百万円を借用金等の担保に提供しております。	2　オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 １年内　17,692百万円 １年超　81,546百万円 合計　99,238百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 １年内　7,584百万円 １年超　13,623百万円 合計　21,207百万円 なお、上記１、２に記載した貸手側の未経過リース料のうち74,176百万円を借用金等の担保に提供しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

Ⅰ　当連結会計年度

１　売買目的有価証券（平成17年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,325,972	△3,717

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	507,342	505,002	△2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	△1,818	2,114	3,933

（注）１　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
　　２　「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他有価証券で時価のあるもの(平成17年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	△1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	△23,675	15,903	39,579
合計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

(注) 1　評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2　連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

6　時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年３月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

7　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

Ⅱ　前連結会計年度

1　売買目的有価証券(平成16年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,170,727	△1,707

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	△8,527	1,739	10,266
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	17,272	18,374	1,101	1,101	—
合計	526,731	519,305	△7,425	2,840	10,266

(注) 1　時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
　　2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他有価証券で時価のあるもの(平成16年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,234,577	2,904,362	669,784	736,878	67,094
債券	15,604,771	15,501,515	△103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	△89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	△9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	△4,950	3,289	8,240
その他	5,354,322	5,363,406	9,084	32,047	22,963
合計	23,193,672	23,769,285	575,612	787,517	211,904

(注) 1　評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。

2　連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,625百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4　当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

5　当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,640,639	281,085	154,031

6　時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年３月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,371
その他	9,713
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	532,446
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	316,217
その他	144,433

7　保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を前連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び１百万円増加しております。

8　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	441,373	4,212,911	457,429	538,094
合計	3,320,453	13,683,800	4,457,409	1,795,322

（金銭の信託関係）

Ⅰ　当連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）（平成17年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

（注）1　連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

Ⅱ　前連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）（平成16年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他の金銭の信託	3,628	3,749	121	222	100

（注）1　連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

Ⅰ　当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成17年３月31日現在）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	695,951
その他有価証券	695,746
その他の金銭の信託	204
（△）繰延税金負債	282,389
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	413,561
（△）少数株主持分相当額	7,982
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,074
その他有価証券評価差額金	410,653

（注）１　その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。

２　その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

Ⅱ　前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成16年３月31日現在）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	552,271
その他有価証券	552,149
その他の金銭の信託	121
（△）繰延税金負債	225,309
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	326,962
（△）少数株主持分相当額	3,207
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,258
その他有価証券評価差額金	325,013

（注）１　その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円（収益）であります。

２　その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

（デリバティブ取引関係）

Ⅰ　当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間１日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,258
通貨スワップ	14,402
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	△31,362
合計	32,556

(注) 1 上記計数は、ＢＩＳ自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2　取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	△52,737	△52,737
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	△60	△60
	買建	9,782,626	56,503	△4	△4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	△1,885,274	△1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	△3,515	△3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	△31,840	△31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	△8,601	△8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	△3,373	△3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
	合計	—	—	159,789	159,789

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△2,344百万円(損失)であります。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	△22,071	△22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	△83,225	△83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176	—	17	17
	買建	188	—	0	0
	合計	—	—	235,392	170,023

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は698百万円(利益)であります。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233	—	—	—
	買建	594	—	△0	△0
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	△277	△277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	22,834	—	△1,146	△1,146
	買建	66,278	8,583	4,887	4,887
	合計	—	—	3,735	3,735

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657	—	△1,720	△1,720
	買建	823,707	—	6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500	—	△50	△50
	買建	15,000	—	21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	△4,141	△4,141
	買建	691,518	—	1,144	1,144
	合計	—	—	3,383	3,383

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	310	—	△16	△16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	142,921	140,114	△57,396	△57,396
	変動価格受取・固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	△4,873	△4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計	—	—	10,367	10,367

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2　時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3　商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	△779	△779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923	—	△84	△84
	買建	1,481	—	115	115
	合計	—	—	803	803

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2　時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ　前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

1　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	35,343
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション(買)	935
通貨オプション(買)	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	△29,424
合計	29,831

(注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2　取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	△111,937	△111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	△218	△218
	買建	984,778	267,333	241	241
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	△2,001	△2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	△1,380,548	△1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	△37,880	△37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	△6,543	△6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	△5,321	△5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
	合計	—	—	240,101	240,101

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は13百万円(利益)であります。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	△16,259	△16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	△38,814	△38,814
	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	△90,113	△90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	85,060	133,521

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△442百万円(損失)であります。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3　従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,349	—	63	63
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	4,791	—	△231	△231
	買建	7,336	3,005	311	311
	合計	—	—	143	143

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,485,848	—	5,213	5,213
	買建	3,473,003	—	△16,918	△16,918
	債券先物オプション				
	売建	333,500	—	△769	△769
	買建	5,000	—	66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	△6,020	△6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計	—	—	1,533	1,533

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	86,127	84,270	△5,742	△5,742
	変動価格受取・固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	△1,645	△1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計	—	—	4,211	4,211

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	38,891	36,213	△826	△826
	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	売建	1,504	—	△23	△23
	買建	1,389	—	27	27
	合計	—	—	757	757

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2　退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成16年３月31日現在) 金額(百万円)	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在) 金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△892,421	△891,311
年金資産	(B)	709,353	908,453
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△183,068	17,141
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	17,876	—
未認識数理計算上の差異	(E)	215,420	175,153
未認識過去勤務債務	(F)	△78,022	△69,163
連結貸借対照表計上額の純額	(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	△27,792	123,131
前払年金費用	(H)	13,049	157,924
退職給付引当金	(G)－(H)	△40,842	△34,792

(注)　1　連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年１月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、連結子会社である三井住友銀行は、前連結会計年度において「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47－２項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

前連結会計年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。

2　一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年１月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年５月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

3　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4　総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度32,501百万円、当連結会計年度14,057百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3　退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	25,748	22,109
利息費用	32,702	22,041
期待運用収益	△23,033	△21,048
会計基準変更時差異の費用処理額	21,348	17,876
数理計算上の差異の費用処理額	35,785	26,828
過去勤務債務の費用処理額	△6,062	△9,159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,953	8,139
退職給付費用	93,442	66,788
厚生年金基金の代行部分返上益	△59,095	—
計	34,347	66,788

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)
(1) 割引率	1.5%～2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0%～4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として５年	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,030,860百万円	税務上の繰越欠損金	926,210百万円
貸倒引当金	549,411百万円	貸出金償却	545,008百万円
有価証券償却	351,143百万円	貸倒引当金	470,016百万円
貸出金償却	286,808百万円	有価証券償却	401,414百万円
退職給付引当金	95,722百万円	退職給付引当金	92,852百万円
減価償却費	8,642百万円	減価償却費	8,389百万円
その他	114,996百万円	その他	109,942百万円
繰延税金資産小計	2,437,585百万円	繰延税金資産小計	2,553,833百万円
評価性引当額	△441,060百万円	評価性引当額	△598,451百万円
繰延税金資産合計	1,996,524百万円	繰延税金資産合計	1,955,381百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△225,246百万円	その他有価証券評価差額金	△281,966百万円
レバレッジドリース	△50,522百万円	退職給付信託設定益	△53,001百万円
退職給付信託設定益	△26,808百万円	レバレッジドリース	△49,651百万円
子会社の留保利益金	△11,818百万円	子会社の留保利益金	△9,108百万円
その他	△15,724百万円	その他	△8,754百万円
繰延税金負債合計	△330,119百万円	繰延税金負債合計	△402,482百万円
繰延税金資産の純額	1,666,405百万円	繰延税金資産の純額	1,552,898百万円
２　当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		２　当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
当社の法定実効税率	42.05%	当社の法定実効税率	40.69%
（調整）		（調整）	
評価性引当額	△18.93%	評価性引当額	△140.70%
全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	△5.15%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	16.96%
当社と国内銀行連結子会社との法定実効税率差異	△2.70%	持分法投資損益	9.82%
受取配当金益金不算入	△2.67%	受取配当金益金不算入	4.15%
持分法投資損益	△1.47%	その他	0.27%
その他	△3.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△68.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.12%		

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」はそれぞれ7,193百万円、０百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は8,095百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれぞれ３百万円、232百万円増加、「土地再評価差額金」は230百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は938百万円減少しております。なお、上記のうち、連結子会社である三井住友銀行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の40.46％から40.63％となり、「繰延税金資産」は6,654百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は7,560百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は232百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「その他有価証券評価差額金」は905百万円減少しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。	――――

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

	銀行業（百万円）	リース業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	(251,812)	—
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	(251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	(222,889)	3,611,089
経常利益（△は経常損失）	△154,548	41,931	111,246	△1,370	(28,922)	△30,293
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	96,420,384	1,924,019	5,649,310	103,993,713	(4,261,855)	99,731,858
減価償却費	60,568	343,134	24,248	427,951	14	427,966
資本的支出	66,189	400,119	27,112	493,421	9	493,430

（注）１　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

２　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

３　資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,492,168	674,243	386,098	3,552,510	—	3,552,510
(2) セグメント間の内部経常収益	26,911	18,466	182,955	228,333	(228,333)	—
計	2,519,079	692,709	569,054	3,780,844	(228,333)	3,552,510
経常費用	2,295,451	658,092	472,737	3,426,281	(216,616)	3,209,665
経常利益	223,627	34,616	96,317	354,562	(11,717)	342,844
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	99,062,021	1,815,963	5,940,301	106,818,286	(4,603,113)	102,215,172
減価償却費	66,809	336,392	19,043	422,245	9	422,255
資本的支出	91,870	371,350	28,906	492,127	33	492,161

(注) 1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(1)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。

5　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(10)に記載のとおり、国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。

6　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(13)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。

7　(税効果会計関係) 3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「リース業」について114百万円、「その他事業」について402百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	(138,270)	—
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	(138,270)	3,580,796
経常費用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	(114,215)	3,611,089
経常利益(△は経常損失)	△103,857	49,401	5,894	42,323	△6,238	(24,055)	△30,293
Ⅱ　資産	91,564,408	4,704,584	2,462,266	3,253,758	101,985,019	(2,253,160)	99,731,858

(注) 1　当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3　資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,250,452	135,908	75,566	90,582	3,552,510	—	3,552,510
(2) セグメント間の内部経常収益	50,138	39,129	6,113	11,360	106,742	(106,742)	—
計	3,300,591	175,038	81,680	101,942	3,659,252	(106,742)	3,552,510
経常費用	3,067,985	109,837	65,586	59,397	3,302,806	(93,140)	3,209,665
経常利益	232,606	65,201	16,093	42,545	356,446	(13,601)	342,844
Ⅱ　資産	95,318,870	4,826,318	2,177,644	2,731,299	105,054,133	(2,838,960)	102,215,172

(注) 1　当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3　資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(1)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。

5　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(10)に記載のとおり、国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について４百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。

6　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(13)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。

7　(税効果会計関係)３に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,174百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

【海外経常収益】

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	金額(百万円)
Ⅰ　海外経常収益	249,602
Ⅱ　連結経常収益	3,580,796
Ⅲ　海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.0

(注) 1　一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2　海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	金額(百万円)
Ⅰ　海外経常収益	302,057
Ⅱ　連結経常収益	3,552,510
Ⅲ　海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.5

(注) 1　一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2　海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

Ⅰ　当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

Ⅱ　前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額	円	215,454.83	164,821.08
１株当たり当期純利益 （△は１株当たり当期純損失）	円	52,314.75	△44,388.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	35,865.20	—

（注）１　１株当たり当期純利益（又は１株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり当期純利益 （又は１株当たり当期純損失）			
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	330,414	△234,201
普通株主に帰属しない金額	百万円	29,039	26,781
（うち優先配当額）	百万円	29,039	26,781
普通株式に係る当期純利益 （△は普通株式に係る 当期純損失）	百万円	301,375	△260,982
普通株式の期中平均株式数	千株	5,760	5,879
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	29,026	—
（うち優先配当額）	百万円	29,039	—
（うち連結子会社発行の 新株予約権）	百万円	△12	—
普通株式増加数	千株	3,451	—
（うち優先株式）	千株	3,451	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権１種類 （新株予約権の数1,620個）	第一種優先株式※１ （発行済株式数35千株） 第二種優先株式※１ （発行済株式数100千株） 第三種優先株式※１ （発行済株式数695千株） 第１-12回第四種優先株式※１ （発行済株式数50千株） 第13回第四種優先株式※１ （発行済株式数107千株） 新株予約権１種類※２ （新株予約権の数1,620個）

※１　優先株式の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(1) 株式の総数等」に記載しております。

２　新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――	当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年４月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34％に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (注)1 (%)	担保	償還期限
株式会社三井住友銀行	第１回～第６回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)2,5	平成11年10月～ 平成13年１月	592,509 [199,395]	392,369 [392,369]	1.09～ 1.40	なし	平成17年４月～ 平成18年１月
	第１回２号～第６回２号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3,5	平成11年11月～ 平成12年９月	286,868 [167,580]	119,296 [99,296]	1.31～ 1.74	なし	平成17年５月～ 平成19年５月
	第７回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年３月19日	20,000	20,000	2.24	なし	平成25年３月19日
	第８回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年４月～ 平成16年７月	1,170,711	1,370,330	0.51～ 0.95	なし	平成18年４月～ 平成21年７月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年８月～ 平成16年９月	—	65,000	2.00～ 2.50	なし	平成26年９月～ 平成28年９月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年９月30日	—	17,000	2.60	なし	平成36年９月27日
	第27回期限前償還条項付 無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月15日	—	15,000	2.50	なし	平成31年10月15日
	第28回～第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年１月	—	200,000	0.66～ 0.82	なし	平成21年10月～ 平成22年１月
	2012年３月６日～ 2024年９月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年３月～ 平成16年９月	5,000	9,500	2.50～ 3.00	なし	平成24年３月～ 平成36年９月
	2005年５月16日～ 2005年９月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成12年11月～ 平成13年９月	73,983 (700,000千$)	75,124 (700,000千$) [75,124]	4.32～ 6.02	なし	平成17年５月～ 平成17年９月
	第１回２号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年８月２日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年９月20日
	第２回～第８回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年６月～ 平成16年10月	300,000	350,000	1.71～ 2.62	なし	平成22年６月～ 平成26年10月
	2009年９月30日～ 2017年３月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成11年７月～ 平成16年12月	295,000	308,800	0.4175～ 2.00	なし	平成23年５月～ 平成29年３月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月～ 平成16年12月	188,100	356,100	0.90188～ 2.685	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年６月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成13年11月～ 平成14年６月	81,804 (774,000千$)	83,065 (774,000千$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年６月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年８月１日	89,836 (850,000千$)	91,222 (850,000千$)	8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年12月30日	2,317 (12,000千英ポンド)	2,422 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)6	平成16年７月27日	—	173,437 (1,250,000千ユーロ)	4.375	なし	平成26年10月27日
＊１	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年３月～ 平成17年３月	138,298 [72,498]	142,900 [55,800]	0.15～ 3.15	なし	平成17年４月～ 平成27年３月
＊２	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成11年７月27日	1,209 (10,000千$) [1,209]	—	—	—	—
＊３	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成12年10月31日	113 (2,000千A$)	113 (2,000千A$) [113]	7.00	なし	平成17年10月31日
＊４	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年６月～ 平成16年12月	43,455 [19,905]	37,923 [12,065]	0.04～ 3.65	なし	平成17年２月～ 平成36年10月
＊５	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成９年９月～ 平成13年12月	4,061 (38,000千$)	3,950 (38,000千$) [521]	1.55～ 7.35	なし	平成17年６月～ 平成21年５月
＊６	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年５月～ 平成15年６月	4,872 [1,990]	3,007 [1,596]	3.90～ 4.35	なし	平成17年10月～ 平成30年６月
＊７	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成６年９月～ 平成17年３月	546,491 [12,000]	345,613 [36,649]	0.00～ 6.00	なし	平成17年４月～ 定めず
＊８	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年６月～ 平成12年２月	108,332 (1,025,000千$)	107,320 (1,000,000千$)	8.50	なし	平成21年６月15日
＊９	連結子会社短期社債 (注)4,5	平成17年２月21日	—	1,000 [1,000]	0.14995	なし	平成17年５月13日
合計		—	4,002,965	4,340,497	—	—	—

(注) 1　「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2　第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。

3　第1回2号、第2回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。

4　＊1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。

＊3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。

＊4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊6は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。
また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。

＊7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊8は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊9は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した短期社債であります。

5　「前期末残高」、「当期末残高」欄の[　]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

6　「前期末残高」、「当期末残高」欄の(　)書きは、外貨建てによる金額であります。

7　連結会社の各決算日等後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
674,536	409,086	421,960	422,335	554,863

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	2,360,474	2,142,873	1.48	—
再割引手形	—	11,576	2.97	平成17年４月～ 平成17年８月
借入金	2,360,474	2,131,297	1.47	平成17年１月～ 定めず

(注) 1　「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2　連結会社の各決算日等後５年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	703,518	224,614	151,415	119,289	120,220

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	282,700	374,100	0.10	—

(2)　【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日現在） 金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（平成17年３月31日現在） 金額（百万円）	構成比（%）
（資産の部）					
流動資産					
現金及び預金	※3	98,159		44,021	
前払費用		21		21	
繰延税金資産		17		40	
未収収益		424		443	
１年以内回収予定関係会社長期貸付金	※2	—		40,000	
未収還付法人税等		12,179		50,349	
その他		145		112	
流動資産合計		110,948	3.3	134,989	3.6
固定資産					
有形固定資産	※1				
建物		0		0	
器具及び備品		—		1	
有形固定資産合計		0	0.0	2	0.0
無形固定資産					
ソフトウェア		47		41	
無形固定資産合計		47	0.0	41	0.0
投資その他の資産					
投資有価証券		76		10	
関係会社株式		3,246,462		3,656,465	
関係会社長期貸付金	※2	40,000		—	
繰延税金資産		4,565		2,997	
投資その他の資産合計		3,291,105	96.7	3,659,472	96.4
固定資産合計		3,291,153	96.7	3,659,517	96.4
繰延資産					
創立費		905		603	
繰延資産合計		905	0.0	603	0.0
資産合計		3,403,007	100.0	3,795,110	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日現在） 金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成17年３月31日現在） 金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）							
流動負債							
短期借入金	※3		230,000			475,000	
未払金			47			67	
未払費用			97			286	
未払法人税等			1			31	
未払事業所税			5			5	
賞与引当金			84			66	
その他			48			36	
流動負債合計			230,286	6.8		475,494	12.5
負債合計			230,286	6.8		475,494	12.5
（資本の部）							
資本金	※5		1,247,650	36.7		1,352,651	35.7
資本剰余金							
資本準備金			1,247,762			1,352,764	
その他資本剰余金							
資本金及び資本準備金減少差益		499,503			499,503		
自己株式処分差益		7	499,510		25	499,529	
資本剰余金合計			1,747,273	51.3		1,852,293	48.8
利益剰余金							
任意積立金							
別途積立金		30,420	30,420		30,420	30,420	
当期未処分利益			148,300			354,107	
利益剰余金合計			178,720	5.2		384,527	10.1
自己株式	※6		△921	△0.0		△269,857	△7.1
資本合計			3,172,721	93.2		3,319,615	87.5
負債・資本合計			3,403,007	100.0		3,795,110	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）
営業収益							
関係会社受取配当金		47,332			251,735		
関係会社受入手数料		7,341			6,289		
関係会社貸付金利息		841	55,515	100.0	841	258,866	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	※2	3,044	3,044	5.5	2,644	2,644	1.0
営業利益			52,470	94.5		256,222	99.0
営業外収益							
受取利息		101			45		
受入手数料		9			17		
その他		11	121	0.2	70	134	0.0
営業外費用							
支払利息	※1	874			1,274		
創立費償却		301			301		
新株発行費		—			788		
支払手数料		206			537		
その他		21	1,403	2.5	6	2,908	1.1
経常利益			51,188	92.2		253,448	97.9
税引前当期純利益			51,188	92.2		253,448	97.9
法人税、住民税及び事業税		3			3		
還付法人税等		—			329		
法人税等調整額		679	683	1.2	1,545	1,219	0.5
当期純利益			50,505	91.0		252,228	97.4
前期繰越利益			97,298			101,878	
利益準備金取崩額			496			—	
当期未処分利益			148,300			354,107	

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(当期未処分利益の処分)					
当期未処分利益			148,300		354,107
利益処分額					
第一種優先株式配当金		703 (1株につき 10,500円)		367 (1株につき 10,500円)	
第二種優先株式配当金		2,850 (1株につき 28,500円)		2,850 (1株につき 28,500円)	
第三種優先株式配当金		10,960 (1株につき 13,700円)		9,521 (1株につき 13,700円)	
第1回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第2回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第3回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第4回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第5回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第6回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第7回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第8回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第9回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第10回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第11回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第12回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1株につき135,000円)	
第13回第四種優先株式配当金		7,762 (1株につき 67,500円)		7,228 (1株につき 67,500円)	
第1回第六種優先株式配当金		—		50 (1株につき 728円)	
普通株式配当金		17,381 (1株につき 3,000円)	46,421	17,607 (1株につき 3,000円)	44,389
次期繰越利益			101,878		309,717
(その他資本剰余金の処分)					
その他資本剰余金			499,510		499,529
その他資本剰余金処分額			—		—
その他資本剰余金次期繰越額			499,510		499,529

重要な会計方針

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 (2) 無形固定資産 同左
3　繰延資産の処理方法	創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により５年間にわたり均等償却を行っております。	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により５年間にわたり均等償却を行っております。
4　引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	同左
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
6　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

追加情報

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――――	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成16年３月31日現在）	当事業年度 （平成17年３月31日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　0百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　1百万円
※２　劣後特約付貸付金 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。	※２　劣後特約付貸付金 １年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
※３　関係会社に対する資産及び負債 預金　98,079百万円 短期借入金　230,000百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債 預金　44,021百万円 短期借入金　475,000百万円
４　偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,114百万円の保証を行っております。	４　偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して50,956百万円の保証を行っております。
※５　会社が発行する株式の総数 普通株式　15,000千株 第一種優先株式　67千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　800千株 第四種優先株式　249千株 第五種優先株式　250千株 第六種優先株式　300千株 発行済株式の総数 普通株式　5,796千株 第一種優先株式　67千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　800千株 第１回第四種優先株式　4千株 第２回第四種優先株式　4千株 第３回第四種優先株式　4千株 第４回第四種優先株式　4千株 第５回第四種優先株式　4千株 第６回第四種優先株式　4千株 第７回第四種優先株式　4千株 第８回第四種優先株式　4千株 第９回第四種優先株式　4千株 第10回第四種優先株式　4千株 第11回第四種優先株式　4千株 第12回第四種優先株式　4千株 第13回第四種優先株式　114千株	※５　会社が発行する株式の総数 普通株式　15,000千株 第一種優先株式　35千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　695千株 第四種優先株式　242千株 第五種優先株式　250千株 第六種優先株式　300千株 発行済株式の総数 普通株式　6,273千株 第一種優先株式　35千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　695千株 第１回第四種優先株式　4千株 第２回第四種優先株式　4千株 第３回第四種優先株式　4千株 第４回第四種優先株式　4千株 第５回第四種優先株式　4千株 第６回第四種優先株式　4千株 第７回第四種優先株式　4千株 第８回第四種優先株式　4千株 第９回第四種優先株式　4千株 第10回第四種優先株式　4千株 第11回第四種優先株式　4千株 第12回第四種優先株式　4千株 第13回第四種優先株式　107千株 第１回第六種優先株式　70千株
※６　自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,069.63株であります。	※６　自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式404,503.97株であります。
７　配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一種優先株式　１株につき10,500円 第二種優先株式　１株につき28,500円 第三種優先株式　１株につき13,700円 第四種優先株式　１株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第五種優先株式　１株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第六種優先株式　１株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額	７　配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一種優先株式　１株につき10,500円 第二種優先株式　１株につき28,500円 第三種優先株式　１株につき13,700円 第四種優先株式　１株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第五種優先株式　１株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額 第六種優先株式　１株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　関係会社との取引 支払利息　874百万円 ※２　販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当　1,536百万円 土地建物機械賃借料　296百万円 委託費　573百万円	※１　関係会社との取引 支払利息　1,274百万円 ※２　販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当　1,065百万円 土地建物機械賃借料　316百万円 広告宣伝費　206百万円 委託費　563百万円

（リース取引関係）

当事業年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

記載対象の取引はありません。

前事業年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

当事業年度（平成17年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度（平成16年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式　1,196,650百万円 税務上の繰越欠損金　4,565百万円 その他　17百万円 繰延税金資産小計　1,201,234百万円 評価性引当額　△1,196,650百万円 繰延税金資産合計　4,583百万円 繰延税金資産の純額　4,583百万円	１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 子会社株式　1,196,650百万円 税務上の繰越欠損金　2,997百万円 その他　40百万円 繰延税金資産小計　1,199,688百万円 評価性引当額　△1,196,651百万円 繰延税金資産合計　3,037百万円 繰延税金資産の純額　3,037百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　42.05％ （調整） 受取配当金益金不算入　△48.45％ 評価性引当額　7.75％ その他　△0.02％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率　1.33％	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.69％ （調整） 受取配当金益金不算入　△40.21％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率　0.48％
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する事業年度より当社に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの（平成15年改正前地方税法第72条の12）から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。そのため、前事業年度において、平成15年度の法定実効税率は42.05％、平成16年度以降の法定実効税率は40.49％として、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算をいたしました。 当事業年度において、一部の地方自治体が改正後の法人事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、平成16年度以降の法定実効税率は、前事業年度の40.49％から40.69％となりますが、当事業年度の「繰延税金資産」及び「法人税等調整額」に与える影響は軽微であります。	

（１株当たり情報）

		前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額	円	232,550.74	257,487.78
１株当たり当期純利益	円	3,704.49	38,302.88
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	3,690.72	25,178.44

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	50,505	252,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	29,039	26,781
（うち優先配当額）	百万円	29,039	26,781
普通株式に係る当期純利益	百万円	21,465	225,446
普通株式の期中平均株式数	千株	5,794	5,885
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	703	26,730
（うち優先配当額）	百万円	703	26,730
普通株式増加数	千株	212	4,129
（うち優先株式）	千株	212	4,129
（うち新株予約権）	千株	—	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第二種優先株式 （発行済株式数100千株） 第三種優先株式 （発行済株式数800千株） 第１-12回第四種優先株式 （発行済株式数50千株） 第13回第四種優先株式 （発行済株式数114千株） 新株予約権１種類 （新株予約権の数1,620個）	――――

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――	当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年４月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

【有価証券明細表】

投資有価証券の貸借対照表計上額が資本金額の１％以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	—	—	—	0	0	0	0
器具及び備品	—	—	—	2	0	0	1
有形固定資産計	—	—	—	3	1	1	2
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	65	24	13	41
無形固定資産計	—	—	—	65	24	13	41
繰延資産							
創立費	1,509	—	—	1,509	905	301	603
繰延資産計	1,509	—	—	1,509	905	301	603

（注）　有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		1,247,650	116,869	11,868	1,352,651
資本金のうち既発行株式	普通株式 (注)1,2,6 (株)	(5,796,010.53)	(477,781.96)	(—)	(6,273,792.49)
	第一種優先株式 (注)1,3 (株)	(67,000)	(—)	(32,000)	(35,000)
	第二種優先株式 (注)1 (株)	(100,000)	(—)	(—)	(100,000)
	第三種優先株式 (注)1,3 (株)	(800,000)	(—)	(105,000)	(695,000)
	第1回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第1回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第2回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第2回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第3回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第3回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第4回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第4回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第5回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第5回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第6回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第6回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第7回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第7回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第8回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第8回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第9回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第9回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第10回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第10回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262
	第11回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第11回第四種優先株式(百万円)	6,262	—	—	6,262

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	第12回第四種優先株式 (株)	(4,175)	(—)	(—)	(4,175)
	第12回第四種優先株式 (百万円)	6,262	—	—	6,262
	第13回第四種優先株式 (注)3 (株)	(114,999)	(—)	(7,912)	(107,087)
	第13回第四種優先株式 (注)3 (百万円)	172,498	—	11,868	160,630
	第1回第六種優先株式 (注)4 (株)	(—)	(70,001)	(—)	(70,001)
	第1回第六種優先株式 (注)4 (百万円)	—	105,001	—	105,001
	計 (株)	(6,928,109.53)	(547,782.96)	(144,912)	(7,330,980.49)
	計 (百万円)	1,247,650	116,869	11,868	1,352,651
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金)株式払込剰余金(注)4 (百万円)	247,650	105,001	—	352,651
	商法第288条ノ2第1項第3号による資本準備金 (百万円)	1,000,112	—	—	1,000,112
	(その他資本剰余金)資本金及び資本準備金減少差益 (百万円)	499,503	—	—	499,503
	自己株式処分差益 (注)5 (百万円)	7	18	—	25
	計 (百万円)	1,747,273	105,020	—	1,852,293
利益準備金及び任意積立金	(任意積立金)別途積立金 (百万円)	30,420	—	—	30,420
	計 (百万円)	30,420	—	—	30,420

(注) 1 普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。

2 普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

3 第一種優先株式、第三種優先株式及び第13回第四種優先株式の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

4 当期増加額は、第三者割当増資によるものであります。

5 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

6 当期末における自己株式数は、404,503.97株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	84	66	84	—	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2,483
譲渡性預金	40,000
その他の預金	1,538
計	44,021
合計	44,021

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,165,707
三井住友カード株式会社	155,710
三井住友銀リース株式会社	143,403
株式会社日本総合研究所	20,000
SMFG企業再生債権回収株式会社	390
大和証券エスエムビーシー株式会社	163,204
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
エスエムエフシー・ホールディングズ(ケイマン)リミテッド (SMFC Holdings (Cayman) Limited)	0
計	3,656,465

③ 流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	475,000
計	475,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券及び1,000株券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券１枚につき250円
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
手数料	申請１件につき10,000円 申請に係る株券１枚につき500円
端株の買取り、買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取、買増手数料	以下の算式により１株当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る端数の１株に対する割合を乗じた額とする。１円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 （算式）１株当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき　1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき　0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき　0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき　0.375% ただし、１株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

（注）　商法第220条ノ２第１項に規定する端株原簿を作成しております。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)　半期報告書の訂正報告書　　平成16年５月24日
関東財務局長に提出。

平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 （第２期）	自 至	平成15年４月１日 平成16年３月31日	平成16年６月30日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書 及びその添付書類	（第３期中）	自 至	平成16年４月１日 平成16年９月30日	平成16年12月14日 関東財務局長に提出。

(4)　半期報告書の訂正報告書　　平成16年12月17日
関東財務局長に提出。

平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5)　有価証券報告書の訂正報告書　　平成16年12月17日
関東財務局長に提出。

平成16年６月30日提出上記(2)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6)　臨時報告書　　平成16年12月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(7)　臨時報告書
及びその添付書類　　平成17年３月11日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号（新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

(8)　臨時報告書の訂正報告書　　平成17年３月25日
関東財務局長に提出。

平成17年３月11日提出上記(7)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(9)　臨時報告書　　平成17年６月13日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(10)　臨時報告書　　平成17年６月13日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(11) 自己株券買付状況報告書

平成16年10月14日
平成16年11月15日
平成16年12月 8 日
平成17年 1 月14日
平成17年 2 月10日
平成17年 3 月15日
平成17年 4 月15日
平成17年 5 月13日
及び平成17年 6 月14日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年６月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩　本　　繁	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	沼　野　廣　志	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	髙　波　博　之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成16年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年４月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております

独立監査人の監査報告書

平成16年６月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会　御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩本　繁	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	沼野　廣志	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	髙波　博之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年４月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

File No. 82-4395
Exhibit A2

有価証券報告書

事業年度　自　平成16年４月１日
（第２期）　至　平成17年３月31日

SEC MAIL PROCESSING
RECEIVED
AUG 18 2005
WASH., D.C.
199
SECTION

株式会社 三井住友銀行

第２期（自平成16年４月１日　至平成17年３月31日）

有価証券報告書

1　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年６月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三井住友銀行

目　　次

頁

第２期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 3
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 3
2 【沿革】 …… 13
3 【事業の内容】 …… 14
4 【関係会社の状況】 …… 17
5 【従業員の状況】 …… 21
第２ 【事業の状況】 …… 22
1 【業績等の概要】 …… 22
2 【生産、受注及び販売の状況】 …… 51
3 【対処すべき課題】 …… 51
4 【事業等のリスク】 …… 52
5 【経営上の重要な契約等】 …… 61
6 【研究開発活動】 …… 62
7 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 62
第３ 【設備の状況】 …… 73
1 【設備投資等の概要】 …… 73
2 【主要な設備の状況】 …… 74
3 【設備の新設、除却等の計画】 …… 75
第４ 【提出会社の状況】 …… 76
1 【株式等の状況】 …… 76
2 【自己株式の取得等の状況】 …… 89
3 【配当政策】 …… 91
4 【株価の推移】 …… 91
5 【役員の状況】 …… 92
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 97
第５ 【経理の状況】 …… 102
1 【連結財務諸表等】 …… 103
2 【財務諸表等】 …… 167
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 194
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 195
1 【提出会社の親会社等の情報】 …… 195
2 【その他の参考情報】 …… 195
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 198
監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年６月30日
【事業年度】	第２期(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取　奥　正　之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【電話番号】	東京(03)3501-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長　正　脇　久　昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

はじめに

株式会社わかしお銀行は、平成15年３月17日に株式会社わかしお銀行を存続会社として株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

このため、会社名については、合併後の株式会社三井住友銀行を当行、合併前の株式会社わかしお銀行を旧株式会社わかしお銀行、合併前の株式会社三井住友銀行を旧株式会社三井住友銀行、として表記しております。

また、当行の事業年度の回次は、平成15年４月１日から始まる事業年度を第１期としております。

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

旧株式会社わかしお銀行は、平成13年度末において旧株式会社三井住友銀行の連結子会社であり、両行の合併は同一企業集団内の合併であるため、企業集団の状況に影響を与えておりません。そのため主要な経営指標等の推移における計数については、旧株式会社三井住友銀行及び当行の計数を記載しております。

なお平成13年度の旧株式会社三井住友銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)	(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
連結経常収益	百万円	2,725,995	3,779,702	3,549,937	2,717,005	2,691,357
うち連結信託報酬	百万円	—	—	7	334	2,609
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	310,741	△580,628	△467,509	282,159	△99,752
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	百万円	83,469	△463,887	△429,387	301,664	△278,995
連結純資産額	百万円	1,837,151	2,912,619	2,142,544	2,722,161	2,633,912
連結総資産額	百万円	67,392,974	108,005,001	102,394,637	99,843,258	97,478,308
１株当たり純資産額	円	426.32	282.85	15,353.34	25,928.02	23,977.62
１株当たり当期純利益(△は１株当たり当期純損失)	円	25.50	△84.12	△10,429.29	5,238.85	△5,300.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	24.93	—	—	5,231.31	—
連結自己資本比率(国際統一基準)	%	10.94	10.45	10.38	10.89	10.60
連結自己資本利益率	%	6.05	—	—	25.38	—
連結株価収益率	倍	43.92	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,557,706	△5,381,510	5,490,161	3,227,358	△3,878,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,913,743	5,732,808	△4,622,236	△2,699,338	2,966,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△103,642	△268,813	△92,561	103,479	309,860
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	868,132	2,128,742	2,895,968	3,525,056	2,926,227
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	22,222〔5,209〕	43,793〔11,506〕	35,523〔11,595〕	33,895〔11,825〕	32,868〔12,954〕
信託財産額	百万円	—	—	166,976	429,388	777,177

（注）１　平成12年度及び平成13年度は、旧株式会社三井住友銀行の計数を記載しております。

２　当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３　平成13年度以前の１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。）で除して算出しております。

４　平成13年度以前の１株当たり当期純利益（又は１株当たり当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。）で除して算出しております。

５　平成14年度から、「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益（又は１株当たり当期純損失）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

６　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、平成13年度、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

７　連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

８　連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成13年度、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

９　連結株価収益率につきましては、平成13年度は連結当期純損失が計上されているため、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は株式が非上場・非登録であるため、記載しておりません。

10　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社であります。

旧株式会社住友銀行と旧株式会社さくら銀行は、平成13年４月１日に合併し、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。旧株式会社さくら銀行の主要な経営指標等は次のとおりであります。なお、旧株式会社さくら銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。

		平成12年度 (自平成12年４月１日 至平成13年３月31日)
連結経常収益	百万円	1,723,182
連結経常利益	百万円	183,876
連結当期純利益	百万円	48,939
連結純資産額	百万円	2,175,809
連結総資産額	百万円	51,849,687
１株当たり純資産額	円	333.46
１株当たり当期純利益	円	9.22
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	9.21
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.31
連結自己資本利益率	%	2.67
連結株価収益率	倍	62.36
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,218,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,060,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△420,024
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,147,369
従業員数	人	24,184

(注) 1　当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2　１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。

3　１株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額(当行の合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。

4　連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

5　連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額(当行の合併交付金を含む。)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

なお、旧株式会社わかしお銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成12年度 (自平成12年４月１日 至平成13年３月31日)	平成13年度 (自平成13年４月１日 至平成14年３月31日)
連結経常収益	百万円	15,428	14,259
連結経常利益	百万円	944	492
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△4,906	4
連結純資産額	百万円	20,816	20,060
連結総資産額	百万円	465,208	498,090
１株当たり純資産額	円	49,964.40	48,151.28
１株当たり当期純利益 (△は１株当たり当期純損失)	円	△6,149.42	10.71
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.68	8.35
連結自己資本利益率	%	—	0.02
連結株価収益率	倍	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,063	35,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,980	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△51,744	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	24,839	60,063
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	590 〔154〕	551 〔177〕

(注) 1　当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

3　連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

4　連結自己資本利益率は、連結当期純利益を、期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成12年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5　連結株価収益率につきましては、株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。

6　平成13年度につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき監査法人の監査を受けておりますが、平成12年度の連結財務諸表に関する数値につきましては当該監査を受けておりません。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		旧株式会社わかしお銀行の主要な経営指標等		第７期	第１期	第２期
		第５期	第６期			
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
経常収益	百万円	15,342	14,144	146,251	2,322,363	2,289,372
うち信託報酬	百万円	—	—	5	334	2,609
経常利益 (△は経常損失)	百万円	964	477	68,763	185,138	△71,680
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△4,881	0	183,040	301,113	△136,854
資本金	百万円	20,831	20,831	559,985	559,985	664,986
発行済株式総数	千株	416	416	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 55,212 優先株式 900
純資産額	百万円	20,831	20,071	2,279,223	2,870,870	2,752,735
総資産額	百万円	465,313	498,215	97,891,161	94,109,074	91,129,776
預金残高	百万円	433,284	460,193	58,610,731	60,067,417	62,788,328
貸出金残高	百万円	374,639	373,951	57,282,365	50,810,144	50,067,586
有価証券残高	百万円	53,909	53,291	23,656,385	26,592,584	23,676,696
１株当たり純資産額	円	50,000.02	48,177.01	17,846.95	28,641.10	26,129.71
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	円	— (—)	— (—)	普通株式 — 第一種優先株式 — 第二種優先株式 — 第三種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —) (第二種優先株式 —) (第三種優先株式 —)	普通株式 4,177 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 (普通株式 528) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700)	普通株式 683 第一種優先株式10,500 第二種優先株式28,500 第三種優先株式13,700 第１回第六種 優先株式 485 (普通株式 683) (第一種優先株式10,500) (第二種優先株式28,500) (第三種優先株式13,700) (第１回第六種 優先株式 —)
１株当たり当期純利益 (△は１株当たり 当期純損失)	円	△6,117.88	0.82	68,437.74	5,228.80	△2,718.23
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	—	—	66,527.24	5,221.53	—
単体自己資本比率	%	8.68	8.35	10.49	11.36	11.32
自己資本利益率	%	—	0.00	36.67	22.49	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	79.88	—
従業員数	人	557	511	19,797	17,546	16,338
信託財産額	百万円	—	—	166,976	429,388	777,177
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	35,080	10,000	9,780
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	4,645	81,840

（注）1　当行は、第７期中に旧株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更しております。

2　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3　第７期から、「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益（又は１株当たり当期純損失）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

4　第２期中間配当についての取締役会決議は平成17年３月28日に行いました。

5　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、第６期以前は潜在株式がないため、第２期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6　単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は第６期以前は国内基準、第７期以降は国際統一基準を適用しております。

7　自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第５期及び第２期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

8　株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。

9　配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第２期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

10　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

11　上記期間中第６期以降につきましては、証券取引法第193条の２の規定に基づき監査法人の監査を受けておりますが、第５期の財務諸表に関する数値につきましては当該監査を受けておりません。

なお、旧株式会社三井住友銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第157期	第１期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月
経常収益	百万円	1,849,600	2,791,405
経常利益 (△は経常損失)	百万円	168,421	△522,106
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	55,675	△322,852
資本金	百万円	752,848	1,326,746
発行済株式総数	千株	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 5,709,424 優先株式 967,000
純資産額	百万円	1,918,707	3,196,492
総資産額	百万円	65,265,680	102,082,581
預金残高	百万円	30,169,065	61,051,813
貸出金残高	百万円	31,172,382	59,928,368
有価証券残高	百万円	16,860,309	20,442,996
１株当たり純資産額	円	451.35	332.02
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円	普通株式 6.00 第１回第一種優先株式 10.50 第２回第一種優先株式 28.50 (普通株式 3.00) (第１回第一種優先株式 5.25) (第２回第一種優先株式 14.25)	普通株式 4.00 第１回第一種優先株式 10.50 第２回第一種優先株式 28.50 第五種優先株式 13.70 (普通株式 —) (第１回第一種優先株式 —) (第２回第一種優先株式 —) (第五種優先株式 —)
１株当たり当期純利益 (△は１株当たり当期純損失)	円	16.59	△59.20
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	16.25	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.80	11.50
自己資本利益率	%	3.72	—
株価収益率	倍	67.49	—
配当性向	%	36.15	—
従業員数	人	12,173	22,464

（注）１　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２　１株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（第１期は「自己株式」を除く。）で除して算出しております。

３　１株当たり当期純利益（又は１株当たり当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（第１期は「自己株式」を除く。）で除して算出しております。

４　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、第１期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

５　単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

６　自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第１期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

７　株価収益率につきましては、第１期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

８　配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第１期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

旧株式会社住友銀行と旧株式会社さくら銀行は、平成13年４月１日に合併し、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。旧株式会社さくら銀行の主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次		第11期
決算年月		平成13年３月
経常収益	百万円	1,439,956
経常利益	百万円	190,746
当期純利益	百万円	82,160
資本金	百万円	1,042,706
発行済株式総数	千株	普通株式 4,118,077 優先株式 802,577
純資産額	百万円	2,281,230
総資産額	百万円	48,461,818
預金残高	百万円	28,872,248
貸出金残高	百万円	30,575,498
有価証券残高	百万円	10,199,669
１株当たり純資産額	円	358.43
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円	普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種) 13.70 (普通株式 3.00) (第二回優先株式 7.50) (第三回優先株式(第二種) 6.85)
１株当たり当期純利益	円	17.28
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	17.24
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.91
自己資本利益率	%	4.86
株価収益率	倍	33.27
配当性向	%	34.71
従業員数	人	12,558

（注）1　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2　1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

3　1株当たり配当額は、合併交付金（平成12年10月1日から平成13年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額）を期末配当金とみなして算出しております。

4　1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額（合併交付金を含む）を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

5　単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

6　自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額（合併交付金を含む）を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

7　配当性向は、当期普通株式配当金総額（合併交付金を含む）を、当期純利益から当期優先株式配当金総額（合併交付金を含む）を控除した金額で除して算出しております。

2 【沿革】

明治９年７月	私盟会社三井銀行創立
26年６月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
28年11月	住友銀行創業(個人経営)
42年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
45年３月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
昭和11年12月	兵庫県下主要７行の合併により株式会社神戸銀行設立
15年12月	大日本無尽株式会社設立
18年４月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
19年８月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
20年７月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
20年７月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
23年４月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
23年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
23年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
24年５月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
24年５月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、昭和25年４月札幌証券取引所、平成元年３月名古屋証券取引所に株式を上場)
26年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
27年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
29年１月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
35年４月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
40年４月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
43年４月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
43年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
48年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
61年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
平成元年１月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
２年４月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
４年４月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
８年６月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
13年４月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
14年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
14年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
15年３月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする
平成17年３月末現在	連結子会社121社、持分法適用会社20社 当行の国内本支店472、国内出張所133、海外支店17、海外出張所３、海外駐在員事務所15

3 【事業の内容】

(1) 当行グループの事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社121社、持分法適用会社20社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

当行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内においてさくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.がリース業務を、SMBC Capital Markets, Inc.がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc.が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 当行グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)

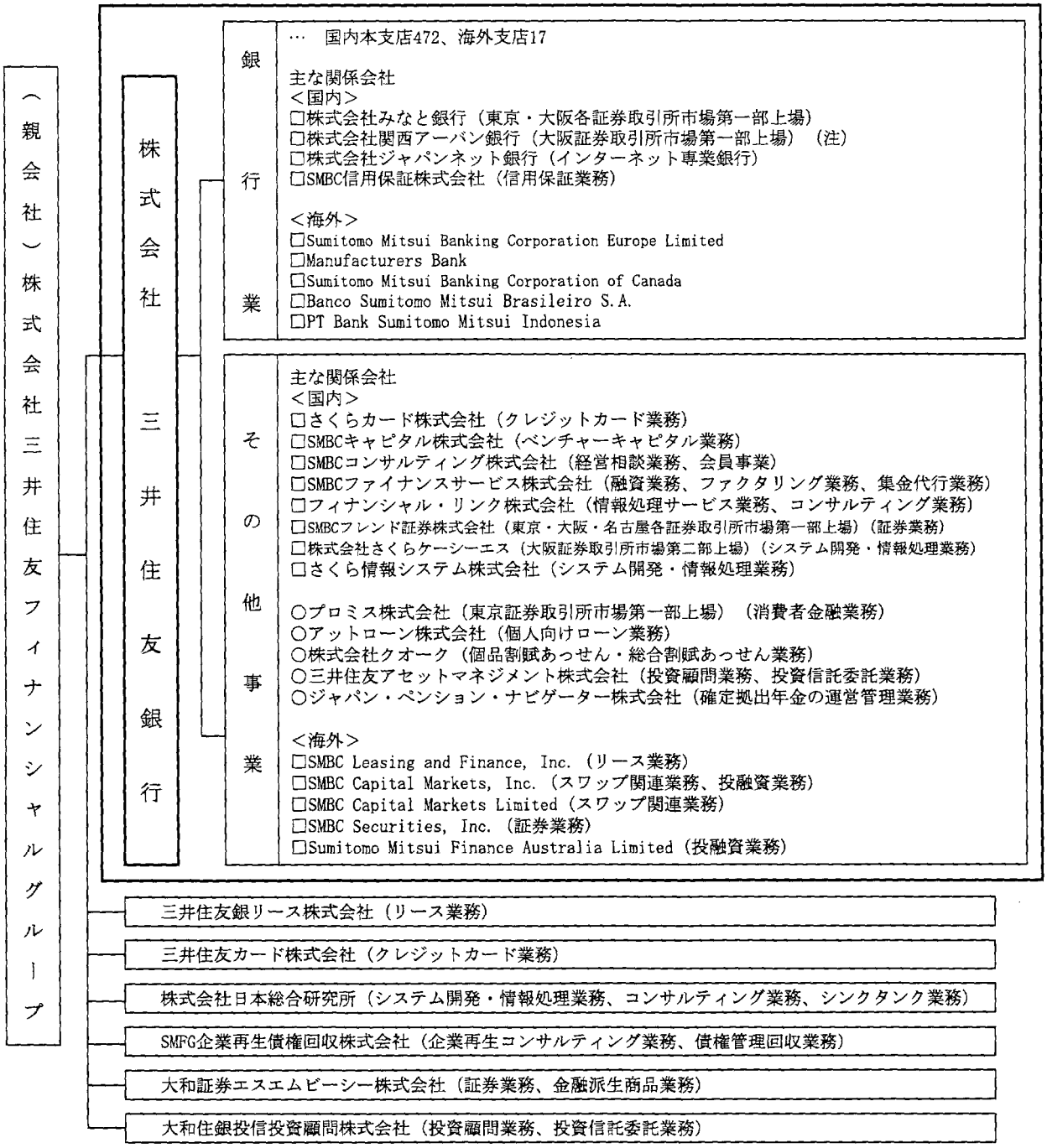

(注) 株式会社関西アーバン銀行は平成17年4月7日東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

（参考）　当行の組織図
当行の経営組織図は次のとおりであります。

（平成17年６月30日現在）

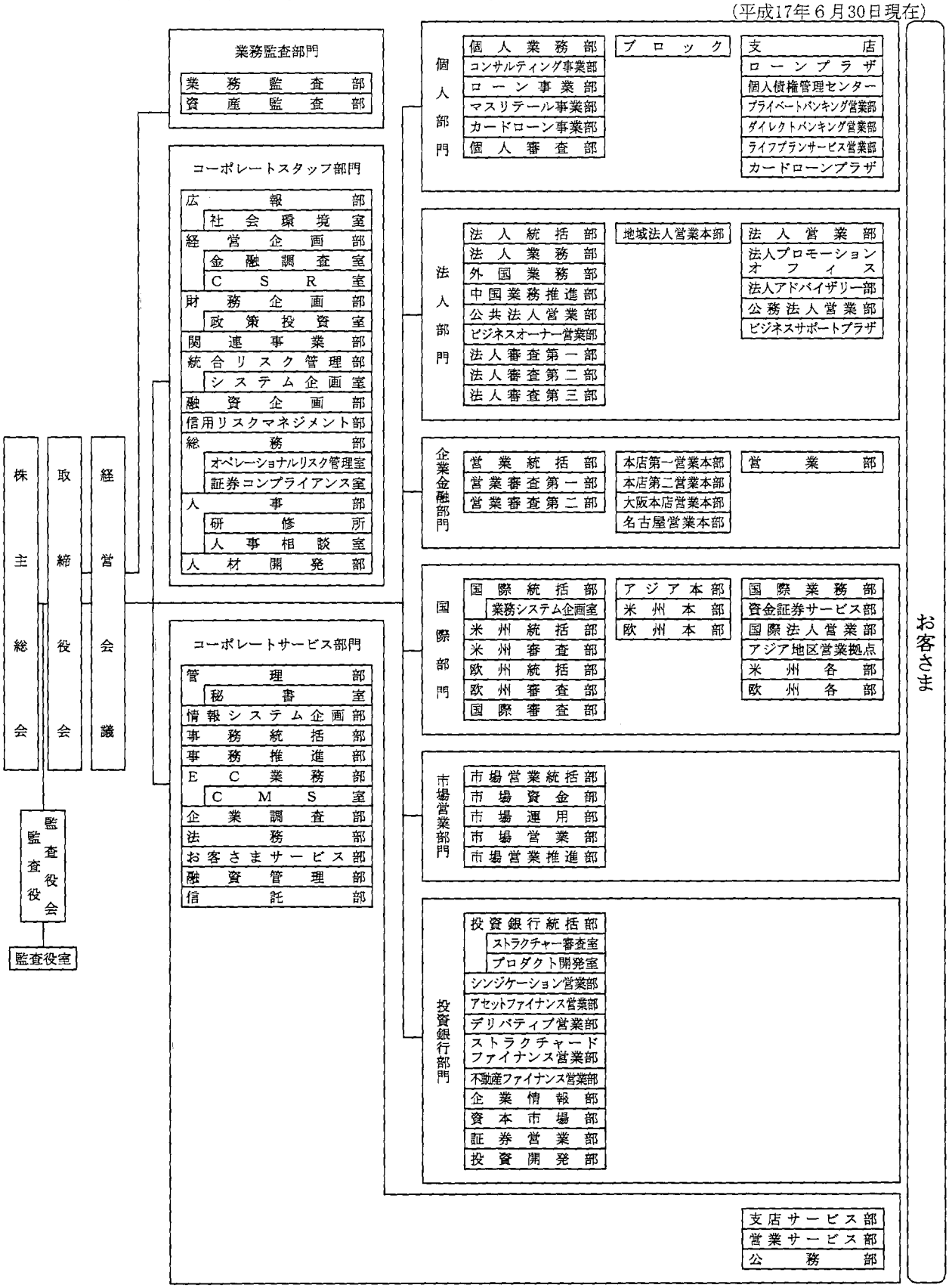

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(注)7	東京都 千代田区	1,352,651	銀行持株会社	(被所有) 100	9 (7)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	(注)5
(連結子会社) 株式会社みなと銀行(注)7,9	神戸市 中央区	24,908	銀行業	50.00 (1.58)	3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社関西アーバン銀行(注)7	大阪市 中央区	32,500	銀行業	44.60 (0.48) [5.96]	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社ジャパンネット銀行	東京都 新宿区	20,000	銀行業	57	7	—	預金取引関係	—	—
SMBC信用保証株式会社(注)6	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)	17	—	預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
住銀保証株式会社(注)6	東京都 港区	90,350	銀行業	100 (100)	6	—	預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited(注)6	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	千米ドル 80,786	銀行業	100	5 (1)	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジルレアル 309,356	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	億インドネシアルピア 15,024	銀行業	98.28	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
さくらカード株式会社	東京都 中央区	7,438	その他事業(クレジットカード業)	95.74 (17.95)	18	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	—	—
SMBCキャピタル株式会社	東京都 中央区	2,500	その他事業(ベンチャーキャピタル業)	59.8 (20)	12	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業(経営相談業、会員事業)	75 (25)	7	—	預金取引関係	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社(注)6	東京都 港区	71,705	その他事業(融資業、ファクタリング業、集金代行業)	100 (100)	16	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBC抵当証券株式会社(注)8	東京都新宿区	18,182	その他事業(融資業)	51.85 (3.09)	8	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業(情報処理サービス業、コンサルティング業)	100 (100)	4	—	預金取引関係	—	—
SMBCフレンド証券株式会社(注)7	東京都中央区	27,270	その他事業(証券業)	44.78 (2.60)	8	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	(注)4
株式会社さくらケーシーエス(注)7	神戸市中央区	2,054	その他事業(システム開発・情報処理業)	35.21 (9.46) [17.67]	10	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建物の一部を賃貸	—
さくら情報システム株式会社	東京都中央区	600	その他事業(システム開発・情報処理業)	69 (31.51)	10	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業(経営管理業)	100	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社(注)6	東京都千代田区	100,010	その他事業(経営管理業)	100	4	—	預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBCローン債権回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業(債権管理回収業)	60 (60)	16	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBCビジネス債権回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業(債権管理回収業)	100	12	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建物の一部を賃貸	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 1,620	その他事業(リース業)	97.38 (7.69)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業(スワップ関連業、投融資業)	100 (10)	5	—	預金取引関係 スワップ関連業務関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ドーバー市	米ドル 100	その他事業(証券業)	100 (10)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ドーバー市	米ドル 300	その他事業(投融資業)	100	4	—	預金取引関係	—	—
SMBC Cayman LC Limited(注)6	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 1,375	その他事業(保証業務)	100	3	—	保証取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
SMBC MVI SPC	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	百万米ドル 30	その他事業(投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC DIP Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 10	その他事業(投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業(投融資業)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業(投融資業)	100	3	—	預金取引関係	—	—
SB Treasury Company L.L.C.	アメリカ合衆国デラウエア州ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業(投融資業)	100 (100)	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SFVI Limited	英領バージンアイランドロードタウン市	米ドル 300	その他事業(投融資業)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	1	その他事業(融資業)	100	3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業(融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業(融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	10	その他事業(融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業(融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業(スワップ関連業)	100	4	—	預金取引関係 スワップ関連業務関係	—	—
Sumitomo Finance International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業(投融資業)	100	3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業(投融資業)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務関係 業務委託関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100	2	—	コルレス関係 預金取引関係	—	—
Sakura Merchant Bank(Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	百万シンガポールドル 4	その他事業 (投融資業)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
その他76社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用子会社) その他４社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) プロミス株式会社(注)7	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者金融業)	16.04	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	(注)5
アットローン株式会社	東京都 新宿区	10,912	その他事業 (個人向けローン業)	49.00	4 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社クオーク	大阪市 西区	1,000	その他事業 (個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)	23.15 (9.26)	27	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友アセットマネジメント株式会社(注)7	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資顧問業、投資信託委託業)	17.5	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都 中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金の運営管理業)	30	2	—	預金取引関係	—	—
その他11社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1　連結子会社、持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2　「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[　]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

3　「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当行の役員(内書き)であります。

4　当行とSMBCフレンド証券株式会社は、証券仲介業における業務提携を行っております。

5　当行及び株式会社三井住友フィナンシャルグループは、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

6　上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC信用保証株式会社、住銀保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBCファイナンスサービス株式会社、SMBCローンビジネス・プランニング株式会社、SMBC Cayman LC Limitedであります。

7　上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

8　上記関係会社のうち、SMBC抵当証券株式会社は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成17年３月期末時点で45,189百万円であります。なお、同社は平成17年６月30日に解散いたします。

9　株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合43.35%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成17年３月31日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	21,110人 [8,126]	11,758人 [4,828]	32,868人 [12,954]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,114人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成17年３月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
16,338人	36歳10月	14年５月	7,714千円

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員307人を含んでおりません。
なお、取締役を兼務しない執行役員53人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合には、三井住友銀行従業員組合及び三井住友銀行コミュニティバンキング本部従業員組合があり、組合員数はそれぞれ16,580人及び396人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、原油価格や素材価格の上昇による世界経済への影響が懸念される中、欧州経済の一部に減速の動きがみられたものの、米国経済は家計部門を中心に堅調を維持し、アジア経済も中国等を中心に総じて拡大基調が続きました。一方、わが国経済におきましては、企業収益や設備投資が緩やかに拡大したものの、IT関連分野の在庫調整や輸出の鈍化が生じたこと等から、景気回復のテンポは極めて緩やかなものとなりました。

金融資本市場におきましては、日本銀行がデフレ脱却に向けて金融緩和姿勢を維持し、短期市場金利は引き続きほぼゼロ％で推移しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが夏場に景気回復への期待から1.9％程度まで上昇したものの、期末には1.3％程度に低下しました。株価は期中に弱含む局面がみられたものの、期末には期初とほぼ同水準にまで回復しました。

こうした中、金融界におきましては、平成16年12月に金融庁から、新たな金融行政の指針として、活力ある金融システムを実現するための「金融改革プログラム」が公表されました。一方、平成16年12月に銀行等による証券仲介業務が解禁されたほか、信託関連法令の改正により受託可能財産の範囲が拡大されるなど、規制緩和が一段と進みました。また、不良債権問題の正常化に向けた取組みが一層進展し、平成17年４月のペイオフ本格実施や個人情報保護法の全面施行に向けた体制整備も着実に進められました。

② 経営戦略

このような経済金融環境のもと、当行グループは、「収益力の強化」と「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」の二点を当連結会計年度の最重要課題として取り組んでまいりました。

まず、「収益力の強化」につきましては、戦略分野の一層の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組みました。

また、「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」につきましては、不良債権問題に最終決着をつけ、将来的なリスク要因を大幅に削減することにより、平成17年度以降の業績回復を確実なものとするため、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。

③　営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比３兆1,147億円増加して68兆5,088億円となり、譲渡性預金は同8,266億円減少して２兆7,607億円となりました。

一方、貸出金は、同2,800億円減少し、55兆1,489億円となりました。

総資産は、同２兆3,649億円減少し、97兆4,783億円となりました。

損益面では、経常収益は、役務取引等収益及びその他業務収益が増加する一方で、貸出金利息等の資金運用収益及び特定取引収益が減少したこと等を要因に、前連結会計年度対比0.9%減の２兆6,913億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したこと、また、翌年度以降の業績回復を確実なものとすべく、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施したことに伴い、その他経常費用が増加したことを主因に、前連結会計年度対比14.6%増の２兆7,911億円となりました。その結果、経常損失は997億円、特別損益等を勘案した当期純損失は2,789億円となりました。

純資産額は、第三者割当増資による資本の強化も行いましたが、当期純損失の計上等により、前連結会計年度末対比882億円減少して２兆6,339億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が96(前連結会計年度対比＋０)%、その他事業が４(同△０)%、同経常収益シェアが、銀行業が87(前連結会計年度対比△１)%、その他事業が13(同＋１)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が90(前連結会計年度対比△１)%、米州が５(同△０)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々２(同＋０)%、３(同＋１)%、同経常収益シェアは、日本が88(前連結会計年度対比＋１)%、米州が６(同△１)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々２(同△０)%、４(同＋０)%となりました。

連結自己資本比率は、10.60%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比７兆1,060億円減少して△３兆8,787億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同５兆6,657億円増加して＋２兆9,664億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が、同2,063億円増加して＋3,098億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比5,988億円減少して２兆9,262億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,129億円の減益となる1兆1,526億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同885億円の増益となる4,191億円、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円、その他業務収支は同1,325億円の増益となる1,401億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比724億円の減益となる1兆649億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同783億円の増益となる3,835億円、特定取引収支は同1,438億円の減益となる1,369億円、その他業務収支は同1,317億円の増益となる1,302億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比302億円の減益となる1,080億円、役務取引等収支は同93億円の増益となる356億円、特定取引収支は同159億円の減益となる73億円、その他業務収支は同16億円の増益となる99億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,137,420	138,280	△10,049	1,265,651
	当連結会計年度	1,064,962	108,034	△20,329	1,152,667
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,363,268	238,922	△41,485	1,560,705
	当連結会計年度	1,320,829	219,685	△49,996	1,490,519
うち資金調達費用	前連結会計年度	225,847	100,641	△31,435	295,053
	当連結会計年度	255,867	111,651	△29,666	337,851
信託報酬	前連結会計年度	334	—	—	334
	当連結会計年度	2,609	—	—	2,609
役務取引等収支	前連結会計年度	305,180	26,295	△865	330,610
	当連結会計年度	383,511	35,633	10	419,155
うち役務取引等収益	前連結会計年度	392,956	30,604	△1,495	422,066
	当連結会計年度	474,455	40,169	△2,799	511,824
うち役務取引等費用	前連結会計年度	87,775	4,309	△629	91,455
	当連結会計年度	90,943	4,535	△2,809	92,669
特定取引収支	前連結会計年度	280,804	23,290	—	304,094
	当連結会計年度	136,997	7,389	—	144,387
うち特定取引収益	前連結会計年度	289,432	23,302	△7,723	305,011
	当連結会計年度	138,258	9,401	△3,073	144,587
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,628	11	△7,723	916
	当連結会計年度	1,260	2,011	△3,073	199
その他業務収支	前連結会計年度	△1,486	8,277	761	7,552
	当連結会計年度	130,263	9,944	△107	140,101
うちその他業務収益	前連結会計年度	212,128	19,006	△117	231,017
	当連結会計年度	298,745	14,310	△203	312,852
うちその他業務費用	前連結会計年度	213,614	10,729	△878	223,464
	当連結会計年度	168,482	4,365	△96	172,751

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比１兆4,635億円減少して85兆377億円、利回りは同0.05%低下して1.75%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,906億円減少して87兆1,064億円、利回りは同0.05%増加して0.39%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比２兆2,459億円減少して77兆8,703億円、利回りは同0.00%低下して1.70%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同１兆106億円減少して82兆4,995億円、利回りは同0.04%増加して0.31%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6,515億円増加して８兆431億円、利回りは同0.50%低下して2.73%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,738億円増加して５兆4,838億円、利回りは同0.07%増加して2.04%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	80,116,238	1,363,268	1.70
	当連結会計年度	77,870,320	1,320,829	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	54,452,750	1,016,646	1.87
	当連結会計年度	50,866,716	974,378	1.92
うち有価証券	前連結会計年度	23,090,843	230,993	1.00
	当連結会計年度	23,248,647	247,905	1.07
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	547,686	1,840	0.34
	当連結会計年度	587,437	4,116	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	33,898	3	0.01
	当連結会計年度	92,885	6	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	666,233	6,972	1.05
	当連結会計年度	1,217,735	20,579	1.69
資金調達勘定	前連結会計年度	83,510,193	225,847	0.27
	当連結会計年度	82,499,517	255,867	0.31
うち預金	前連結会計年度	59,917,916	50,922	0.08
	当連結会計年度	62,999,470	67,477	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,281,885	847	0.02
	当連結会計年度	3,620,709	813	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,186,407	1,242	0.02
	当連結会計年度	4,836,442	1,436	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,711,425	105	0.01
	当連結会計年度	572,714	18	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	6,997	4	0.07
	当連結会計年度	4,528	1	0.04
うち借用金	前連結会計年度	2,050,391	59,038	2.88
	当連結会計年度	1,798,989	51,055	2.84
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	136	0	0.12
うち社債	前連結会計年度	2,781,324	43,278	1.56
	当連結会計年度	3,487,399	54,426	1.56

(注) 1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,318,691百万円、当連結会計年度1,670,430百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ　海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,391,661	238,922	3.23
	当連結会計年度	8,043,184	219,685	2.73
うち貸出金	前連結会計年度	5,064,994	148,501	2.93
	当連結会計年度	5,388,426	166,477	3.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,036,961	35,639	3.44
	当連結会計年度	904,213	28,944	3.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	101,843	2,200	2.16
	当連結会計年度	121,023	2,979	2.46
うち買現先勘定	前連結会計年度	127,275	2,538	1.99
	当連結会計年度	155,602	3,157	2.03
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	703,330	7,008	1.00
	当連結会計年度	1,020,309	17,709	1.74
資金調達勘定	前連結会計年度	5,109,984	100,641	1.97
	当連結会計年度	5,483,853	111,651	2.04
うち預金	前連結会計年度	3,404,225	55,119	1.62
	当連結会計年度	4,105,888	66,220	1.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	96,735	2,697	2.79
	当連結会計年度	122,085	2,912	2.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	123,925	1,355	1.09
	当連結会計年度	160,044	2,480	1.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	354,094	4,107	1.16
	当連結会計年度	212,983	3,454	1.62
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	113,752	2,179	1.92
	当連結会計年度	100,866	3,109	3.08
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	1,004,354	31,577	3.14
	当連結会計年度	765,713	29,017	3.79

(注) 1　「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29,738百万円、当連結会計年度34,722百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	87,507,900	△1,006,609	86,501,290	1,602,190	△41,485	1,560,705	1.80
	当連結会計年度	85,913,504	△875,788	85,037,716	1,540,515	△49,996	1,490,519	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	59,517,745	△853,787	58,663,957	1,165,148	△30,152	1,134,996	1.93
	当連結会計年度	56,255,142	△744,714	55,510,427	1,140,855	△27,560	1,113,294	2.01
うち有価証券	前連結会計年度	24,127,804	—	24,127,804	266,633	△10,031	256,601	1.06
	当連結会計年度	24,152,860	—	24,152,860	276,849	△20,329	256,520	1.06
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	649,529	—	649,529	4,040	—	4,040	0.62
	当連結会計年度	708,460	—	708,460	7,095	—	7,095	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	161,173	—	161,173	2,542	—	2,542	1.58
	当連結会計年度	248,487	—	248,487	3,163	—	3,163	1.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	—	515,980	104	—	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	—	874,138	185	—	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,369,563	△151,999	1,217,563	13,981	△1,301	12,679	1.04
	当連結会計年度	2,238,044	△130,904	2,107,140	38,289	△2,105	36,183	1.72
資金調達勘定	前連結会計年度	88,620,177	△1,023,064	87,597,113	326,489	△31,435	295,053	0.34
	当連結会計年度	87,983,371	△876,956	87,106,414	367,518	△29,666	337,851	0.39
うち預金	前連結会計年度	63,322,142	△168,421	63,153,721	106,042	△1,301	104,741	0.17
	当連結会計年度	67,105,359	△132,064	66,973,294	133,697	△2,105	131,591	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,378,620	—	4,378,620	3,545	—	3,545	0.08
	当連結会計年度	3,742,795	—	3,742,795	3,726	—	3,726	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,310,332	—	7,310,332	2,598	—	2,598	0.04
	当連結会計年度	4,996,487	—	4,996,487	3,917	—	3,917	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,065,520	—	2,065,520	4,212	—	4,212	0.20
	当連結会計年度	785,698	—	785,698	3,472	—	3,472	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	—	5,090,264	48,622	—	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	—	4,645,843	51,853	—	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	6,997	—	6,997	4	—	4	0.07
	当連結会計年度	4,528	—	4,528	1	—	1	0.04
うち借用金	前連結会計年度	2,164,144	△853,821	1,310,322	61,218	△30,134	31,084	2.37
	当連結会計年度	1,899,855	△744,722	1,155,133	54,164	△27,560	26,603	2.30
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	136	—	136	0	—	0	0.12
うち社債	前連結会計年度	3,785,679	—	3,785,679	74,855	—	74,855	1.98
	当連結会計年度	4,253,112	—	4,253,112	83,443	—	83,443	1.96

(注) 1　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,332,007百万円、当連結会計年度1,703,992百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③　国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比897億円増加して5,118億円、一方役務取引等費用は同12億円増加して926億円となったことから、役務取引等収支は同885億円の増益となる4,191億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比814億円増加して4,744億円、一方役務取引等費用は同31億円増加して909億円となったことから、役務取引等収支は同783億円の増益となる3,835億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比95億円増加して401億円、一方役務取引等費用は同２億円増加して45億円となったことから、役務取引等収支は同93億円の増益となる356億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	392,956	30,604	△1,495	422,066
	当連結会計年度	474,455	40,169	△2,799	511,824
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	18,449	17,995	△878	35,566
	当連結会計年度	23,458	23,974	△2,317	45,116
うち為替業務	前連結会計年度	114,231	5,756	△613	119,374
	当連結会計年度	118,292	7,009	△2	125,299
うち証券関連業務	前連結会計年度	43,884	0	—	43,884
	当連結会計年度	51,973	0	—	51,973
うち代理業務	前連結会計年度	16,247	—	—	16,247
	当連結会計年度	19,305	—	—	19,305
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,923	3	—	5,927
	当連結会計年度	6,732	3	—	6,736
うち保証業務	前連結会計年度	30,377	2,845	△2	33,221
	当連結会計年度	36,153	3,463	△402	39,213
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	8,820	—	—	8,820
	当連結会計年度	7,078	—	—	7,078
役務取引等費用	前連結会計年度	87,775	4,309	△629	91,455
	当連結会計年度	90,943	4,535	△2,809	92,669
うち為替業務	前連結会計年度	21,952	2,128	△527	23,553
	当連結会計年度	23,071	1,529	△363	24,236

(注)　1　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2　「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④　国内・海外別特定取引の状況

ア　特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,604億円減少して1,445億円、一方特定取引費用は同７億円減少して１億円となったことから、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,511億円減少して1,382億円、一方特定取引費用は同73億円減少して12億円となったことから、特定取引収支は同1,438億円の減益となる1,369億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比139億円減少して94億円、一方特定取引費用は同20億円増加して20億円となったことから、特定取引収支は同159億円の減益となる73億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	289,432	23,302	△7,723	305,011
	当連結会計年度	138,258	9,401	△3,073	144,587
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	6,735	—	—	6,735
	当連結会計年度	7,857	—	—	7,857
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	282,697	23,302	△7,723	298,275
	当連結会計年度	129,965	9,332	△3,073	136,224
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	435	68	—	504
特定取引費用	前連結会計年度	8,628	11	△7,723	916
	当連結会計年度	1,260	2,011	△3,073	199
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	904	—	—	904
	当連結会計年度	189	10	—	199
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	7,723	—	△7,723	—
	当連結会計年度	1,071	2,001	△3,073	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	11	—	11
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注)　1　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2　「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ　特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,622億円増加して３兆7,690億円、特定取引負債残高は同2,372億円増加して２兆1,104億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,090億円増加して３兆3,686億円、特定取引負債残高は同1,994億円増加して１兆7,175億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比448億円増加して4,116億円、特定取引負債残高は同294億円増加して4,041億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,959,570	366,802	△19,592	3,306,780
	当連結会計年度	3,368,619	411,698	△11,244	3,769,073
うち商品有価証券	前連結会計年度	32,516	48,250	—	80,766
	当連結会計年度	198,646	71,032	—	269,678
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	139	—	—	139
	当連結会計年度	812	—	—	812
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	595	—	—	595
	当連結会計年度	2,033	—	—	2,033
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,836,358	318,552	△19,592	2,135,318
	当連結会計年度	2,110,833	340,666	△11,244	2,440,254
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,089,960	—	—	1,089,960
	当連結会計年度	1,056,293	—	—	1,056,293
特定取引負債	前連結会計年度	1,518,119	374,718	△19,592	1,873,245
	当連結会計年度	1,717,521	404,196	△11,244	2,110,473
うち売付商品債券	前連結会計年度	19,855	12,802	—	32,658
	当連結会計年度	34,540	34,878	—	69,419
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	242	—	—	242
	当連結会計年度	524	—	—	524
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	940	—	—	940
	当連結会計年度	2,061	—	—	2,061
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,497,081	361,915	△19,592	1,839,404
	当連結会計年度	1,680,394	369,318	△11,244	2,038,468
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注)　1　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2　「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	61,955,566	3,438,510	65,394,076
	当連結会計年度	64,118,017	4,390,853	68,508,871
うち流動性預金	前連結会計年度	36,880,645	2,865,697	39,746,342
	当連結会計年度	39,038,245	3,736,715	42,774,960
うち定期性預金	前連結会計年度	20,308,522	564,776	20,873,298
	当連結会計年度	20,513,692	645,371	21,159,064
うちその他	前連結会計年度	4,766,398	8,036	4,774,435
	当連結会計年度	4,566,079	8,767	4,574,846
譲渡性預金	前連結会計年度	3,491,393	96,070	3,587,464
	当連結会計年度	2,627,486	133,283	2,760,770
総合計	前連結会計年度	65,446,960	3,534,580	68,981,540
	当連結会計年度	66,745,504	4,524,137	71,269,641

(注)　1　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2　「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥　国内・海外別貸出金残高の状況

ア　業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年３月31日現在		平成17年３月31日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,447,932	100.00	50,384,379	100.00
製造業	6,133,208	11.92	5,657,329	11.23
農業、林業、漁業及び鉱業	142,574	0.28	134,289	0.27
建設業	1,950,119	3.79	1,829,553	3.63
運輸、情報通信、公益事業	3,270,116	6.36	2,868,583	5.69
卸売・小売業	5,871,202	11.41	5,681,187	11.28
金融・保険業	4,035,142	7.84	4,543,387	9.02
不動産業	7,948,701	15.45	6,937,379	13.77
各種サービス業	6,177,383	12.01	6,356,210	12.61
地方公共団体	765,640	1.49	656,366	1.30
その他	15,153,844	29.45	15,720,093	31.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,981,034	100.00	4,764,549	100.00
政府等	81,737	2.05	83,325	1.75
金融機関	338,458	8.50	406,025	8.52
商工業	3,317,645	83.34	4,077,950	85.59
その他	243,193	6.11	197,247	4.14
合計	55,428,967	—	55,148,929	—

(注)　1　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
　　2　「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ　外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成17年３月31日現在	インドネシア	39,959
	その他(４カ国)	205
	合計	40,164
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)
平成16年３月31日現在	インドネシア	73,826
	その他(５カ国)	861
	合計	74,688
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.07)

(注)　対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

⑦　国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,377,379	71,560	14,448,940
	当連結会計年度	13,636,577	—	13,636,577
地方債	前連結会計年度	506,263	—	506,263
	当連結会計年度	486,884	—	486,884
社債	前連結会計年度	2,651,971	—	2,651,971
	当連結会計年度	3,243,443	—	3,243,443
株式	前連結会計年度	3,468,250	—	3,468,250
	当連結会計年度	3,316,551	—	3,316,551
その他の証券	前連結会計年度	4,892,200	895,874	5,788,075
	当連結会計年度	2,560,671	774,484	3,335,155
合計	前連結会計年度	25,896,065	967,435	26,863,501
	当連結会計年度	23,244,127	774,484	24,018,612

(注)　1　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2　「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社１社であります。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	10,000	2.33	9,780	1.26
有価証券	4,645	1.08	81,840	10.53
受託有価証券	—	—	34,166	4.40
金銭債権	378,710	88.20	600,618	77.28
その他債権	0	0.00	315	0.04
銀行勘定貸	36,032	8.39	50,457	6.49
合計	429,388	100.00	777,177	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,007	3.96	101,323	13.04
有価証券の信託	—	—	34,166	4.40
金銭債権の信託	371,476	86.51	480,147	61.78
包括信託	40,904	9.53	161,539	20.78
合計	429,388	100.00	777,177	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	3,500	35.00	4,000	40.90
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	6,500	65.00	4,780	48.88
卸売・小売業	—	—	1,000	10.22
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	10,000	100.00	9,780	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	4,645	100.00	34,510	42.17
その他の証券	—	—	47,329	57.83
合計	4,645	100.00	81,840	100.00

（単体情報）
（参考）
当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益状況（単体）
（1）損益の概要

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
業務粗利益 （除く国債等債券損益）	1,584,127 (1,561,386)	1,522,861 (1,544,452)	△61,266 (△16,934)
うち信託報酬	334	2,609	2,275
経費（除く臨時処理分）	583,995	582,365	△1,630
人件費	221,284	204,146	△17,138
物件費	332,238	341,534	9,296
税金	30,472	36,684	6,212
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） （除く国債等債券損益）	1,000,132 (977,391)	940,495 (962,086)	△59,637 (△15,305)
一般貸倒引当金繰入額	—	△351,477	△351,477
業務純益	1,000,132	1,291,972	291,840
うち国債等債券損益	22,741	△21,590	△44,331
臨時損益	△814,994	△1,363,653	△548,659
不良債権処理額	869,234	1,306,320	437,086
貸出金償却	566,344	697,941	131,597
個別貸倒引当金繰入額	—	474,155	474,155
共同債権買取機構売却損	806	—	△806
貸出債権売却損等	302,083	138,052	△164,031
特定海外債権引当勘定繰入額	—	△3,828	△3,828
株式等損益	103,867	△118,727	△222,594
株式等売却益	151,170	113,059	△38,111
株式等売却損	36,577	4,206	△32,371
株式等償却	10,724	227,580	216,856
その他臨時損益	△49,627	61,394	111,021
経常利益（△は経常損失）	185,138	△71,680	△256,818
特別損益	133,707	△28,398	△162,105
うち動産不動産処分損益	△11,853	△12,495	△642
動産不動産処分益	1,378	1,381	3
動産不動産処分損	13,232	13,877	645
うち退職給付会計基準変更時差異償却	19,473	16,001	△3,472
うち貸倒引当金戻入益	65,342	—	△65,342
個別貸倒引当金繰入額	276,402	—	△276,402
一般貸倒引当金戻入益	337,937	—	△337,937
特定海外債権引当勘定戻入益	3,807	—	△3,807
うち債権売却損失引当金戻入益	488	—	△488
うち東京都銀行税還付税金・還付加算金	40,363	—	△40,363
うち厚生年金基金の代行部分返上益	59,095	—	△59,095
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	318,846	△100,079	△418,925
法人税、住民税及び事業税	12,752	6,379	△6,373
還付法人税等	—	8,184	8,184
法人税等調整額	4,980	38,579	33,599
当期純利益（△は当期純損失）	301,113	△136,854	△437,967
与信関係費用	803,403	954,843	151,440

（注）1　業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2　「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
3　業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
4　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5　国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6　与信関係費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益－債権売却損失引当金戻入益

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	171,026	164,812	△6,214
退職給付費用	62,742	37,677	△25,065
福利厚生費	26,019	27,222	1,203
減価償却費	53,490	53,038	△452
土地建物機械賃借料	48,188	47,476	△712
営繕費	3,485	4,323	838
消耗品費	6,215	5,219	△996
給水光熱費	5,222	5,025	△197
旅費	2,370	2,422	52
通信費	7,245	6,855	△390
広告宣伝費	4,059	4,952	893
租税公課	34,076	36,684	2,608
その他	198,956	207,766	8,810
合計	623,098	603,477	△19,621

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2　利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回り	①	1.45	1.45	0.00
貸出金利回り	③	1.75	1.78	0.03
有価証券利回り		0.59	0.68	0.09
(2) 資金調達原価	②	0.83	0.84	0.01
資金調達利回り		0.09	0.09	0.00
預金等利回り	④	0.02	0.02	0.00
外部負債利回り		0.23	0.27	0.04
経費率		0.74	0.75	0.01
(3) 総資金利鞘	①－②	0.62	0.61	△0.01
預貸金利鞘	③－④	1.73	1.76	0.03

(注) 1　「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2　「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋売渡手形＋コマーシャル・ペーパー＋借用金

3　ＲＯＥ(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	77.36	61.58	△15.78
業務純益ベース	77.36	84.92	7.56
当期純利益ベース	22.49	—	—

(注) 1　$\text{ROE} = \dfrac{\text{当期純利益等－優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本－期首発行済優先株式数×発行価額})+(\text{期末株主資本－期末発行済優先株式数×発行価額})\}\div 2} \times 100$

2　当事業年度の当期純利益ベースにつきましては、当事業年度において当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

①　預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	60,067,417	62,788,328	2,720,911
預金(平残)	58,164,414	61,411,281	3,246,867
貸出金(末残)	50,810,144	50,067,586	△742,558
貸出金(平残)	54,244,949	50,808,908	△3,436,041

(注)　預金には譲渡性預金を含めておりません。

②　個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	31,631,834	32,154,014	522,180
法人	27,047,368	28,455,616	1,408,248
合計	58,679,202	60,609,630	1,930,428

(注)　本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③　消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	13,875,878	14,230,648	354,770
住宅ローン残高	12,725,041	13,240,449	515,408
その他ローン残高	1,150,837	990,198	△160,639

④　中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	35,427,834	35,291,150	△136,684
総貸出金残高	②	百万円	47,951,522	46,673,647	△1,277,875
中小企業等貸出金比率	①／②	%	73.88	75.61	1.73
中小企業等貸出先件数	③	件	1,850,305	1,856,723	6,418
総貸出先件数	④	件	1,855,191	1,861,303	6,112
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.73	99.75	0.02

(注)　1　貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
　　2　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

①　元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

②　元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

③　消費者ローン残高

該当ありません。

④　中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,500	4,780	280
総貸出金残高	②	百万円	10,000	9,780	△220
中小企業等貸出金比率	①／②	%	45.00	48.87	3.87
中小企業等貸出先件数	③	件	2	4	2
総貸出先件数	④	件	4	6	2
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	50.00	66.66	16.66

(注)　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,536	71,100	1,553	61,723
信用状	21,322	858,472	21,347	921,920
保証	22,154	3,157,391	21,826	3,319,504
合計	45,012	4,086,964	44,726	4,303,148

6　内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	358,035	613,885,514	391,059	627,550,374
	各地より受けた分	281,410	721,215,425	269,543	683,691,666
代金取立	各地へ向けた分	4,297	10,655,556	4,118	10,365,156
	各地より受けた分	1,535	4,138,169	1,441	5,764,683

7　外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	459,458	621,165
	買入為替	153,098	247,970
被仕向為替	支払為替	395,277	480,880
	取立為替	19,143	24,987
合計		1,026,977	1,375,004

（自己資本比率関係）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成５年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成16年３月31日現在	平成17年３月31日現在
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	559,985	664,986
	うち非累積的永久優先株（注１）	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	1,298,511	1,603,512
	利益剰余金	319,345	△6,315
	連結子会社の少数株主持分	1,005,824	1,026,138
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）	813,992	816,926
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	—	—
	為替換算調整勘定	△71,861	△81,050
	営業権相当額（△）	—	8
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	計 （A）	3,111,804	3,207,262
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注２）	190,242	193,176
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45％相当額	245,500	305,401
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	68,524	67,103
	一般貸倒引当金	815,520	612,032
	負債性資本調達手段等	2,358,572	2,537,304
	うち永久劣後債務（注３）	755,618	879,968
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注４）	1,602,953	1,657,335
	計	3,488,117	3,521,842
	うち自己資本への算入額 （B）	3,111,804	3,207,262
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 （C）	—	—
控除項目	控除項目（注５） （D）	24,634	238,920
自己資本額	（A）＋（B）＋（C）－（D） （E）	6,198,974	6,175,605
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	52,359,312	52,589,471
	オフ・バランス取引項目	4,264,272	5,303,085
	信用リスク・アセットの額 （F）	56,623,585	57,892,556
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）／８％） （G）	268,179	351,964
	（参考）マーケット・リスク相当額 （H）	21,454	28,157
	計（（F）＋（G）） （I）	56,891,764	58,244,521
連結自己資本比率（国際統一基準）＝（E）／（I）×100（％）		10.89％	10.60％

（注）1　資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,310,003百万円であります。

2　告示第４条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3　告示第５条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4　告示第５条第１項第５号及び第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

5　告示第７条第１項第１号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年３月31日現在 金額(百万円)	平成17年３月31日現在 金額(百万円)
基本的項目	資本金	559,985	664,986
	うち非累積的永久優先株(注１)	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	879,693	1,009,933
	その他資本剰余金	357,614	357,614
	利益準備金	—	—
	任意積立金	221,540	221,532
	次期繰越利益	253,068	68,483
	その他(※)	764,546	784,252
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	計 (A)	3,036,448	3,106,803
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注２)	190,242	193,176
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	239,783	292,983
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	61,515	59,575
	一般貸倒引当金	769,033	417,555
	負債性資本調達手段等	2,321,172	2,498,304
	うち永久劣後債務(注３)	755,618	879,968
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注４)	1,565,553	1,618,335
	計	3,391,504	3,268,419
	うち自己資本への算入額 (B)	3,036,448	3,106,803
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注５) (D)	55,666	95,559
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D) (E)	6,017,230	6,118,047
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	48,816,691	48,910,692
	オフ・バランス取引項目	3,925,351	4,818,865
	信用リスク・アセットの額 (F)	52,742,043	53,729,558
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／８%) (G)	197,621	304,929
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,809	24,394
	計((F)＋(G)) (I)	52,939,664	54,034,487
単体自己資本比率(国際統一基準)＝(E)／(I)×100(%)		11.36%	11.32%

（注）1　資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,310,003百万円であります。

2　告示第14条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3　告示第15条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4　告示第15条第１項第５号及び第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

5　告示第17条第１項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

（※）　「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の３件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.（“SBTC-LLC”）	SB Equity Securities (Cayman), Limited（“SBES”）	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited（“SPCL”）
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年６月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年６月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1　315,000百万円 Series A-2　5,000百万円 Series B　20,000百万円	283,750百万円 Initial Series　258,750百万円 Series B　25,000百万円
払込日	平成10年２月18日	Series A-1　平成11年２月26日 Series A-2　平成11年３月26日 Series B　平成11年３月１日	Initial Series　平成10年12月24日 Series B　平成11年３月30日
配当率	固定 (ただし平成20年６月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベーシス・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1　変動(金利ステップアップなし) Series A-2　変動(金利ステップアップなし) Series B　固定(ただし平成21年６月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series　変動(金利ステップアップなし) Series B　変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年６月・12月の最終営業日	毎年６月・12月の最終営業日	毎年７月24日と１月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ① 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) ② 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 ③ 当行優先株(注)2または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ① 「損失吸収事由(注)1」が発生した場合 ② 当行優先株(注)2への配当が停止された場合 ③ 当行の配当可能利益が、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④ 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券(注)3への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ① 当行優先株(注)2について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ② 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③ 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④ 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株(注)2への配当が減額された場合は本優先出資証券(注)3への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株(注)2への配当が減額された場合は本優先出資証券(注)3への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券(注)3への配当額は、当行の配当可能利益／予想配当可能利益から、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない(注)4(注)5。	本優先出資証券(注)3への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株(注)2への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる(注)6。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の６月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の６月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する２配当支払日(同年度末を含む暦年の７月及び翌暦年の１月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」④及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株(注)2と同格	当行優先株(注)2と同格	当行優先株(注)2と同格

（注）1　損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率／Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」（ⓐ清算事由＜清算、破産または清算的会社更生＞の発生、ⓑ会社更生、会社整理等の手続開始、ⓒ監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表）が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2　当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3　本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4　SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5　SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券（「案分配当証券」）を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6　SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額（当行優先株への配当があればその額を控除した額）に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年３月31日現在	平成17年３月31日現在
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,616	4,483
危険債権	12,027	9,244
要管理債権	12,469	4,519
正常債権	528,744	534,526

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

① 中長期的な経営戦略

当行グループは、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客様」・「市場」・「社会」から最高の信頼を得ること、すなわち、

ア 常に変化するお客様のニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること

イ 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること

ウ 業務を通じて、広くわが国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと

が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当行グループは、次の五点を経営戦略の柱に据え、諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によって粗利益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、戦略分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク／リターンの適正化と、リスク資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がるアライアンスについては、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、企業の社会的責任の遂行等のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

② 対処すべき課題

当行グループは、平成17年度を「確固たる収益水準の確保」に向けた重要な年と位置付けております。この課題の実現に向けて、経営戦略に則り、以下の業務分野を重点戦略分野としてグループ全体で取り組んでまいります。

まず、コンシューマー・ファイナンスについては、平成17年４月より、戦略的提携先であるプロミス株式会社との提携スキームによる３種類のコンシューマーローンを、当行の営業拠点に設置した427台の新型自動契約機や、電話・インターネット等のチャネルを活用して提供しております。これに加えて、グループ各社の事業基盤も活かし、コンシューマー・ファイナンス事業の収益基盤の確立に取り組んでまいります。

クレジットカードビジネスについては、平成17年４月、当行、株式会社三井住友フィナンシャルグループ並びに三井住友カード株式会社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で携帯電話を活用した「おサイフケータイ」による新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意しております。当行グループは、同サービスに対応する機能を搭載したATMの開発・展開等を通じて、本提携による携帯電話を活用したクレジットカード市場の創出とデファクトスタンダードの確立を目指してまいります。

投資信託、個人年金保険の販売や住宅ローンの取組み等の個人向けコンサルティングについては、平日夜間や休日にも営業を行うSMBCコンサルティングプラザの更なる増設や、それぞれ平成16年12月、平成17年２月に開始した証券仲介業務、遺言信託業務による商品ラインアップの拡充等を通じて更に強化してまいります。また、東京メトロ駅構内へのATM設置等、お客様の利便性向上に向けた取組みも引き続き進めてまいります。

法人向けコンサルティングにおいては、シンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス、ノンリコースローン等、お客様の多様なニーズに合致したソリューション提供力の一段の強化、ビジネスセレクトローン等の中堅・中小企業向けリスクテイク貸出の増強に加えて、事業再編ニーズ等への対応強化、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じた投資銀行業務・資産運用業務の推進等により、収益規模の一層の拡大に取り組んでまいります。

海外ビジネスについては、中国を中心としたアジア・ビジネスを、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携等による投資銀行業務の拡大等も含め、一層強化してまいります。また、欧米マーケットにおいては、資本効率の向上に向けて、PFI、プロジェクトファイナンス等の競争力を持つ分野を更に強化するとともに、リスクテイク能力を高度化することで、拡大EU、中南米等の成長市場への取組みを展開してまいります。

最後に、市場性取引ビジネスにおいては、インターネットディーリングシステム「i-Deal」を中核としたITビジネスモデルを高度化することにより、外国為替予約等の市場性取引におけるお客様の利便性を向上し、取引量の増大を図ります。また、ALM体制を強化し、運用資産・運用手法を多様化することによって、市場性ポートフォリオの収益力とリスク対応力を強化いたします。

このような事業展開を支えるために、当行グループでは、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、資本効率の向上を図ってまいります。

当行グループは、平成17年度、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当行グループに対する「お客様」・「市場」・「社会」からの総合的評価を高めてまいります。

４ 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1　不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当行グループが貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなり、この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

本邦における特定業種の中には、それぞれの業種が抱える固有の事情等を背景に、困難な財政状態に陥っている企業があります。例えば、建設業及び不動産業においては、不動産価格の下落、公共工事の減少による受注の低迷及び固定資産の減損会計導入等により、厳しい財政状態に陥っている企業があります。

これらの企業の中には、金融支援も含めた経営再建計画を策定し事業再生を進めているものがありますが、その経営再建計画が計画通り進まない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。また、内外の金融経済環境及びこれら特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当行グループは、債権の回収極大化を図るために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があり、いずれも当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

① 当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。

② 当行グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

③ 当行グループが保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。

④ 預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

⑤ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的特典が与えられた場合に、当行グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の変動リスク

当行グループは市場性のある株式等、多数の株式を保有しております。株式は価値変動リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 処分に関するリスク

① 株価の下落圧力が強まるリスク

株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らすため、ここ数年来、当行グループは大量の株式を売却しております。継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があり、そのことが当行グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。また、当行グループは、財務上のリスク削減の観点等から、損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先との関係を悪化させるリスク

当行グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであります。そのため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。また、株式売却について取引先の同意を得るまでに時間がかかる場合、適切な時期に売却できない可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3　トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディングや債券・ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられた場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当行グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4　為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされないときは、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5　退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6　自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成５年大蔵省告示第55号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります（現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は８％以上であります）。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行（以下、この３行を総称して「当行の銀行子会社」という）については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成５年大蔵省告示第55号に定められる国内基準以上に維持する必要があります（現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は４％以上であります）。

当行グループ又は当行の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

現時点におけるわが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されております。しかし、平成17年３月に金融庁が公表した金融改革プログラム「工程表」において、「繰延税金資産の自己資本への算入適正化ルールの検討」が検討項目として挙げられており、平成17年度上期を目処に規制内容・実施時期等を盛り込んだ自己資本比率告示の改正が予定されております。現時点では、規制の内容は明らかにされておりませんが、このような規制が設けられた場合、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) 新たな自己資本比率規制の導入

新たな自己資本比率規制(以下、バーゼルⅡという)について、平成18年度からの導入が検討されております。現在の公表案によりますと、原則残高の100%とされているリスクウェイトが取引先の信用状況に応じて適用されることとなること、新たにオペレーショナルリスクについてリスクアセットが計上されること、自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証が実施されること等が主な変更点となります。バーゼルⅡが導入された場合、当行グループの自己資本比率が変動する可能性があります。

7　当行グループに対する信用リスクの評価

(1) 外部格付の低下

当行及び当行グループ各社の格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じるなど、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8　オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為などにおける不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9　決済リスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状況の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10　お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や、役職員等に対する教育の徹底等によりお客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11　事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12　システム障害

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、障害発生防止に万全を期しているものの、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13　当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(1) 資金需要の減衰により、優良なお客さまへの貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
(2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
(3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
(4) 既存業務の継続的な合理化による経費削減が進まない場合
(5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

14　他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15　合弁事業、提携、買収及び経営統合

当行グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム立ち上げ、プロミスとのコンシューマー・ファイナンス事業における提携、他金融機関等との運用合弁会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。また、こうした提携や新規事業等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。

16　業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大する可能性があります。当行グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

17　子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18　政府機関による当行完全親会社の優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式(以下、これら優先株式を総称して「第一種乃至第三種優先株式」という)の全株式を保有しており、このうち第一種優先株式及び第三種優先株式については、既に普通株式への転換が可能であり、第二種優先株式についても、平成17年８月１日より普通株式への転換が可能となります。

第一種乃至第三種優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社整理回収機構が当該転換により取得する普通株式数によっては、同機構を通じた政府による当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

19　ゴールドマン・サックスグループによる当行完全親会社の優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第１回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第１回－第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第１回－第12回第四種優先株式については、普通株式への転換が可能であります(ただし、第１回－第12回第四種優先株式の転換により発行される普通株式の譲渡その他の処分については、株式会社三井住友フィナンシャルグループとゴールドマン・サックスグループが平成15年１月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、一定の制限が設けられております)。

第１回－第12回第四種優先株式が普通株式に転換された場合、ゴールドマン・サックスグループが当該転換により取得する普通株式数によっては、同社による当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

20　自己株式の取得

当行グループは、自己株式の取得を行うことがあり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

21　配当可能利益

一定の状況又は条件の下では、商法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の配当可能利益が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の配当可能利益水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の配当可能利益水準によっては、当該優先出資証券の配当支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

なお、当行は財務の柔軟性を確保することを目的として、株主総会決議等に基づき、法定準備金のその他資本剰余金への振替を実施する可能性があります。

22　有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

23　重要な訴訟等

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、必ずしも当行グループ各社の責はなくとも、様々なトラブルに巻き込まれること等に起因して損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24　金融業界並びに当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、不良債権問題、繰延税金資産問題等の様々な問題に関して、金融システム又は個別行の健全性を懸念する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループのイメージや当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

25　各種の規則及び法制度等

(1)　コンプライアンス体制等

当行グループは現時点における商法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)　経営の健全化のための計画

当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式を発行し、「経営の健全化のための計画」を政府に提出するとともに、定期的な見直しを義務づけられております。「経営の健全化のための計画」を達成できない場合には、監督上の措置等を通じて当行グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3)　各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5　【経営上の重要な契約等】

平成16年６月21日付で、当行と当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループはプロミス株式会社と、変化するお客さまのファイナンスニーズをきめ細かく捕捉するとともに、より魅力的なローン商品の開発を通じて新たなお客さまのニーズに応えるため、コンシューマー・ファイナンス事業における戦略的提携を行うことについて基本合意書を締結し、同年９月27日付で業務提携契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は51百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度は、重点項目として強化してまいりました投資信託・個人年金保険販売等の個人向けコンサルティング、シンジケーション等の投資銀行ビジネス等が奏功し、役務取引等収支が増加しました。その結果、資金収益や特定取引収益は減少したものの、連結粗利益は前連結会計年度とほぼ同様の水準となりましたが、将来的なリスク要因を大幅に削減することを目的に不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施した結果、2,789億円の当期純損失となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことを主因として、前連結会計年度末比0.29%低下して10.60%となりました。当行グループといたしましては、収益計上等により、連結自己資本比率の早期上昇を図ってまいります。

なお、当行グループが、当連結会計年度において重要課題として取り組みました項目についての進捗状況は以下のとおりであります。

1　収益力の強化

収益力の強化につきましては、戦略分野の一層の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組みました。競争優位性を持つ個人向けのコンサルティングビジネスや中堅・中小企業向けリスクテイク型貸出等への取組みを引き続き強化するとともに、アライアンスの積極的な推進により、投資銀行ビジネスの強化や、今後成長が見込まれるコンシューマー・ファイナンス事業においても体制整備を進めました。

2　バランスシートのクリーンアップの総仕上げ

バランスシートのクリーンアップの総仕上げにつきましては、不良債権問題に最終決着をつけ、将来的なリスク要因を大幅に削減することにより、平成17年度以降の業績回復を確実なものとするため、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。こうした財務処理により、平成17年３月末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、平成16年３月末比9,866億円減少し、１兆8,246億円となりました。また不良債権比率も3.3%となり、平成16年度末までの不良債権比率半減の目標を超過達成いたしました。その結果、平成17年度以降の与信関係費用は大幅に減少し、確実に巡航速度化していく見込みであります。

なお、当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

（金額単位　億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	19,082	18,589	△493
資金運用収支	12,656	11,526	△1,129
信託報酬	3	26	22
役務取引等収支	3,306	4,191	885
特定取引収支	3,040	1,443	△1,597
その他業務収支	75	1,401	1,325
営業経費	7,761	7,692	△68
不良債権処理額 ①	9,487	11,670	2,183
貸出金償却	6,399	7,369	969
個別貸倒引当金繰入額	—	4,887	4,887
一般貸倒引当金繰入額	—	△2,005	△2,005
その他	3,087	1,419	△1,668
株式等損益	1,038	△1,034	△2,073
持分法による投資損益	2	32	30
その他	△52	778	831
経常利益（△は経常損失）	2,821	△997	△3,819
特別損益	741	△769	△1,510
うち貸倒引当金戻入益 ②	241	—	△241
個別貸倒引当金繰入額	3,076	—	△3,076
一般貸倒引当金戻入益	3,279	—	△3,279
特定海外債権引当勘定戻入益	38	—	△38
うち債権売却損失引当金戻入益 ③	4	—	△4
税金等調整前当期純利益 （△は税金等調整前当期純損失）	3,563	△1,766	△5,329
法人税、住民税及び事業税	139	163	23
還付法人税等	—	85	85
法人税等調整額	2	452	449
少数株主利益	403	492	88
当期純利益（△は当期純損失）	3,016	△2,789	△5,806

（注）　連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

与信関係費用 （＝①－②－③）	9,241	11,670	2,429

1　経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出金の減少等により、前連結会計年度比1,129億円減少して１兆1,526億円となりました。

信託報酬は、金銭信託の取扱高増加等により、前連結会計年度比22億円増加して26億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険関連の手数料やシンジケーション関連の手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比885億円増加して4,191億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1,597億円減少して1,443億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比1,325億円増加して1,401億円となりました。これは、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されることが主な要因であり、ヘッジの効果を踏まえた経済実態は、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、両者の合算により判断する必要があります。特定取引収支、その他業務収支の合計では、国債等債券損益の減少を主因に前連結会計年度比271億円減少して2,844億円となります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比493億円減少して１兆8,589億円となりました。

営業経費は、当行において、注力業務への資源投入に伴う物件費の増加や、平成16年度より導入された全国一律外形標準課税により税金の増加があったものの、人員削減に伴う人件費の削減等により、前連結会計年度比68億円減少して7,692億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比1,008億円減少して9,261億円となりました。

(金額単位　億円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	①	12,656	11,526	△1,129
資金運用収益		15,607	14,905	△701
資金調達費用		2,950	3,378	427
信託報酬	②	3	26	22
役務取引等収支	③	3,306	4,191	885
役務取引等収益		4,220	5,118	897
役務取引等費用		914	926	12
特定取引収支	④	3,040	1,443	△1,597
特定取引収益		3,050	1,445	△1,604
特定取引費用		9	1	△7
その他業務収支	⑤	75	1,401	1,325
その他業務収益		2,310	3,128	818
その他業務費用		2,234	1,727	△507
連結粗利益 (＝①＋②＋③＋④＋⑤)		19,082	18,589	△493

営業経費	7,761	7,692	△68

連結業務純益	10,269	9,261	△1,008

(注)　連結業務純益＝当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)
＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、当行において、不良債権処理問題の完全決着を磐石なものとすべく、これまで以上に保守的なスタンスに立脚し、将来のリスク要因を削減するために引当を一段と強化したことに加え、ローン保証業務を営む当行子会社において、財務体質強化に向けた引当金の積み増しを行ったこと等により１兆1,670億円となりました。

これにより、後述の当行単体の金融再生法開示債権と保全状況の記載にあるとおり、金融再生法開示債権の残高を大幅に削減できたことから今後与信関係費用は確実に巡航速度化する見込みであります。

（金額単位　億円）

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	①	△241	2,843	3,084
一般貸倒引当金繰入額		△3,279	△2,005	1,274
個別貸倒引当金繰入額		3,076	4,887	1,810
特定海外債権引当勘定繰入額		△38	△38	△0
債権売却損失引当金繰入額	②	△4	—	4
貸出金償却	③	6,399	7,369	969
共同債権買取機構売却損	④	13	—	△13
貸出債権売却損等	⑤	3,074	1,457	△1,616
与信関係費用 (＝①＋②＋③＋④＋⑤)		9,241	11,670	2,429

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比2,073億円減少して1,034億円の損失となりました。

これは、当行において、過去に取得した優先株式について、リスク削減の観点から償却を行ったこと等により、株式等償却が前連結会計年度比2,055億円増加して2,237億円となったことが主な要因であります。

（金額単位　億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,038	△1,034	△2,073
株式等売却益	1,601	1,270	△330
株式等売却損	380	67	△312
株式等償却	182	2,237	2,055

2　財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、住宅ローンや無担保かつ第三者保証不要のリスクテイク型貸金など、個人・中小企業向けを中心に積極的に投入を図る一方で、不良債権の最終処理等に積極的に取り組み、リスク管理債権を圧縮したこと等により、前連結会計年度末比2,800億円減少して55兆1,489億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比6,064億円増加して14兆4,908億円となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	554,289	551,489	△2,800
うちリスク管理債権	32,292	21,867	△10,425
うち住宅ローン(注)	138,843	144,908	6,064

(注)　当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比１兆425億円減少して２兆1,867億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が682億円、延滞債権額が１兆3,678億円、３カ月以上延滞債権額が294億円及び貸出条件緩和債権額が7,213億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比1.8%減少して4.0%となりました。

①　リスク管理債権の状況

(金額単位　億円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	①	961	682	△279
延滞債権	②	17,106	13,678	△3,428
３カ月以上延滞債権	③	510	294	△216
貸出条件緩和債権	④	13,715	7,213	△6,502
合計		32,292	21,867	△10,425
直接減額実施額		11,499	16,996	5,497
貸出金残高(末残)	⑤	554,289	551,489	△2,800

貸出金残高比率

(単位　%)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	(=①／⑤)	0.2	0.1	△0.1
延滞債権	(=②／⑤)	3.1	2.5	△0.6
３カ月以上延滞債権	(=③／⑤)	0.1	0.1	0.0
貸出条件緩和債権	(=④／⑤)	2.5	1.3	△1.2
合計		5.8	4.0	△1.8

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	27,098	17,036	△10,062
海外	651	323	△328
アジア	307	97	△210
インドネシア	183	33	△150
香港	32	3	△29
インド	31	11	△20
中国	4	2	△2
その他	57	48	△9
北米	261	215	△46
中南米	12	5	△7
西欧	71	6	△65
東欧	—	—	—
合計	27,749	17,359	△10,390

(注) 1　「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。
2　債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	27,098	17,036	△10,062
製造業	3,259	813	△2,446
農業、林業、漁業及び鉱業	11	7	△4
建設業	1,071	3,422	2,351
運輸、情報通信、公益事業	843	334	△509
卸売・小売業	3,661	1,033	△2,628
金融・保険業	530	945	415
不動産業	9,976	3,965	△6,011
各種サービス業	5,339	4,502	△837
地方公共団体	—	—	—
その他	2,408	2,015	△393
海外	651	323	△328
政府等	114	1	△113
金融機関	7	3	△4
商工業	530	319	△211
その他	—	—	—
合計	27,749	17,359	△10,390

(注)　「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、不良債権処理の進展により前事業年度末比9,866億円減少して1兆8,246億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比1.7%減少して3.3%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が867億円増加して4,483億円、危険債権が2,783億円減少して9,244億円、要管理債権が7,950億円減少して4,519億円となりました。

これは、不良債権問題の抜本的解決に向け、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に従来以上に積極的に関与したことに加え、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆8,246億円に対して、貸倒引当金による保全が6,922億円、担保保証等による保全が9,598億円となり、保全率は90.5%となっております。

今後についても、企業再生・再建に積極的に取組むとともに劣化防止への一段の注力とオフバランス化の推進により不良債権残高の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

金融再生法開示債権(単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,616	4,483	867
危険債権	12,027	9,244	△2,783
要管理債権	12,469	4,519	△7,950
合計 ①	28,112	18,246	△9,866
正常債権	528,744	534,526	5,782
総計 ②	556,856	552,772	△4,084
不良債権比率 (=①/②)	5.0%	3.3%	△1.7%
直接減額実施額	8,894	15,318	6,424

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額 ③	22,920	16,520	△6,400
貸倒引当金 ④	7,615	6,922	△693
担保保証等 ⑤	15,305	9,598	△5,707

(注)　貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	81.5%	90.5%	9.0%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	98.9%	106.8%	7.9%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①−⑤))	59.5%	80.0%	20.5%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	97.7%	114.4%	16.7%

(2) 有価証券

有価証券は、私募債の増加等により社債が前連結会計年度末比5,914億円増加した一方で、金利動向を踏まえたオペレーションにより国債が前連結会計年度末比8,123億円、外国債券を主としたその他の証券が２兆4,529億円減少したこと等により、前連結会計年度末比２兆8,448億円減少して24兆186億円となりました。

株式については、当行において株式の売却を行ったことに加え、過去に取得した優先株式について、リスク削減の観点から償却等を行ったことにより、前連結会計年度末比1,516億円減少して３兆3,165億円となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	268,635	240,186	△28,448
国債	144,489	136,365	△8,123
地方債	5,062	4,868	△193
社債	26,519	32,434	5,914
株式	34,682	33,165	△1,516
うち時価のあるもの	28,698	28,071	△627
その他の証券	57,880	33,351	△24,529

(注)　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△76	△18	58
子会社・関連会社株式	416	603	186
その他有価証券	5,561	6,513	952
うち株式	6,511	6,673	162
うち債券	△1,018	77	1,095
その他の金銭の信託	1	2	0
合計	5,903	7,100	1,197

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の含み益が増加した影響等により、前連結会計年度末比967億円減少して1兆5,502億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	16,469	15,502	△967
繰延税金負債	397	450	52

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比883億円減少して1兆5,022億円となりました。

計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

〔当行単体〕

(金額単位　億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産 ①	21,969	23,791	1,822
貸倒引当金	4,293	3,154	△1,139
貸出金償却	2,828	5,621	2,793
有価証券有税償却	3,786	5,330	1,544
退職給付引当金	823	769	△54
減価償却限度超過額	71	61	△10
その他有価証券評価差額金	—	—	—
税務上の繰越欠損金	9,514	8,228	△1,286
その他	654	628	△26
評価性引当額 ②	3,573	5,533	1,960
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①−②) ③	18,396	18,258	△138
繰延税金負債 ④	2,491	3,236	745
退職給付信託設定益	255	517	262
その他有価証券評価差額金	2,165	2,645	480
その他	71	74	3
繰延税金資産の計上額 (=③−④)	15,905	15,022	△883

(4) 預金

預金は、流動性預金が個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比3兆1,147億円増加して68兆5,088億円となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	653,940	685,088	31,147
うち国内個人預金(注)	352,500	358,750	6,250
うち国内法人預金(注)	280,289	296,023	15,733

(注)　当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比882億円減少して２兆6,339億円となりました。

資本金は、前連結会計年度末比1,050億円増加して6,649億円となりました。また、資本剰余金は、前連結会計年度末比3,050億円増加して１兆6,035億円となりました。これは、第三者割当の方法により増資を行ったこと及びグループ会社再編にかかる株式交換を行ったことによるものであります。

利益剰余金は、2,504億円の配当を行ったことに加え、当期純損失2,789億円の計上等により、前連結会計年度末比5,256億円減少して△62億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、債券の評価損益の改善等により、前連結会計年度末比751億円増加して3,949億円となりました。

（金額単位　億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	27,221	26,339	△882
うち資本金	5,599	6,649	1,050
うち資本剰余金	12,985	16,035	3,050
うち利益剰余金	5,193	△62	△5,256
うちその他有価証券評価差額金	3,197	3,949	751
うち自己株式	—	—	—

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体及び当行単体の資本の部は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体〕

（金額単位　億円）

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	31,727	33,196	1,468
うち資本金	12,476	13,526	1,050
うち資本剰余金	17,472	18,522	1,050
うちその他資本剰余金	4,995	4,995	0
うち利益剰余金	1,787	3,845	2,058
うちその他有価証券評価差額金	—	—	—
うち自己株式	△9	△2,698	△2,689

〔当行単体〕

（金額単位　億円）

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	28,708	27,527	△1,181
うち資本金	5,599	6,649	1,050
うち資本剰余金	12,373	13,675	1,302
うちその他資本剰余金	3,576	3,576	—
うち利益剰余金	6,760	2,913	△3,847
うちその他有価証券評価差額金	3,163	3,865	701
うち自己株式	—	—	—

3　連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比233億円減少して６兆1,756億円となりました。これは、第三者割当の方法による増資及びグループ会社再編にかかる株式交換により資本金及び資本剰余金が増加した一方、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、住宅ローンや中小企業向けリスクテイク型貸金を積極的に投入したこと等により、前連結会計年度末比１兆3,527億円増加して58兆2,445億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.29%低下して10.60%となりました。

(金額単位　億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.89%	10.60%	△0.29%
基本的項目			
資本金	5,599	6,649	1,050
資本剰余金	12,985	16,035	3,050
利益剰余金	3,193	△63	△3,256
連結子会社の少数株主持分	10,058	10,261	203
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
自己株式(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	△718	△810	△91
営業権相当額(△)	—	0	0
連結調整勘定相当額(△)	—	—	—
計　①	31,118	32,072	954
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	2,455	3,054	599
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	685	671	△14
一般貸倒引当金	8,155	6,120	△2,034
負債性資本調達手段等	23,585	25,373	1,787
計	34,881	35,218	337
うち自己資本への算入額　②	31,118	32,072	954
控除項目　③	246	2,389	2,142
自己資本額 (＝①＋②－③)	61,989	61,756	△233
リスク・アセット等	568,917	582,445	13,527

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

当行では、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。

また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

(2) その他事業

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成17年３月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	本店	東京都 千代田区	店舗・事務所	—	—	5,220	2,453	7,674	1,120
	東京営業部	東京都 千代田区	店舗・事務所	—	—	6,926	6,184	13,111	1,930
	大阪本店営業部	大阪市 中央区	店舗・事務所	8,247	11,966	2,973	834	15,775	747
	神戸営業部	神戸市 中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,750	302	11,212	209
	大和センター	神奈川県 大和市	事務センター	15,537	1,924	7,140	3,364	12,430	—
	鰻谷センター	大阪市 中央区	事務センター	4,723	2,156	9,000	818	11,976	—
	札幌支店 ほか 4店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	316	190	1,578	84
	横浜支店 ほか111店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,779 (1,149)	21,762	12,368	5,011	39,142	1,489
	人形町支店 ほか197店	東京都	店舗	67,613 (6,176)	66,260	26,669	10,317	103,247	4,311
	名古屋支店 ほか 21店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,085	944	12,290	485
	京都支店 ほか 96店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,545 (1,984)	16,152	12,424	5,106	33,683	1,558
	大阪中央支店 ほか145店	大阪府	店舗	75,611 (2,854)	33,698	17,459	6,141	57,298	2,210
	岡山支店 ほか 10店	中国・ 四国地区	店舗	4,582	1,980	923	296	3,200	158
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,539	439	7,374	209
	ニューヨーク支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,331	1,057	2,389	454
	デュッセルドルフ支店 ほか 1店	欧州地域	店舗・事務所	—	—	227	43	270	73
	香港支店 ほか 13店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	1,055	582	1,638	1,301
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	303,620 (1,799)	74,333	25,323	135	99,792	—
	その他の施設	東京都他	研修所その他	347,116 (4,660)	85,390	43,471	14,347	143,210	—
(国内連結子会社) 株式会社みなと銀行	本店	神戸市 中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,588	149	3,668	513
(国内連結子会社) 株式会社関西アーバン銀行	本店 ほか 1店	大阪市 中央区	店舗・事務所	1,210	4,164	2,989	4,522	11,675	522

(2) その他事業

重要なものはありません。

(注) 1　「土地」の「面積」欄の(　)内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、45,227百万円であります。

2　動産は、事務機械43,849百万円、その他19,395百万円であります。

3　当行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備20,580か所、海外駐在員事務所15か所は上記に含めて記載しております。

4　上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

北海道・東北地区			建物	14百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,973百万円 (5,483㎡)、	建物	433百万円
東京都	土地	9,779百万円 (5,954㎡)、	建物	520百万円
中部地区	土地	235百万円 (337㎡)		
近畿地区(除く大阪府)	土地	923百万円 (2,731㎡)、	建物	45百万円
大阪府	土地	4,051百万円(11,857㎡)、	建物	501百万円
九州地区			建物	0百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額(百万円)	既支払額(百万円)			
当行	事務機械	—	—	事務機械	16,500	—	自己資金	—	—

(注) 1　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2　事務機械の主なものは平成18年3月までに設置予定であります。

(2) その他事業

重要なものはありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,630,000

(注) 「当銀行の発行する株式の総数は、101,767,000株とし、このうち100,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、250,000株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株がそれぞれ普通株式に転換されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年６月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	55,212,947	同左	—	議決権あり (注) 1
第一種優先株式	35,000	同左	—	(注) 1， 2
第二種優先株式	100,000	同左	—	(注) 3
第三種優先株式	695,000	同左	—	(注) 1， 4
第１回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注) 5
計	56,112,948	同左	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年６月１日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。

2　第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(第一種優先株主および第一種優先株式の登録質権者を以下「第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第一種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第一種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当行は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

①転換請求期間

発行日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②転換の条件

㋑転換価額

転換価額は952,400円とする。

㋺転換価額の修正

転換価額は、平成15年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㋩により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記㋩により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㋩に準じて調整される。

㋩転換価額の調整

ⓐ第一種優先株式発行後、次の(ⅰ)から(ⅲ)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \dfrac{\text{新発行の普通株式数} \times 1\text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(ⅰ)転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

ⓑ合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記ⓐに準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

ⓒ転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記ⓐにより転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記ⓐに準じて調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓔ転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

㋥転換により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

㋭転換により発行する株式の内容

当行普通株式

㋬転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社　証券代行部

㋮転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記㋬の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③一斉転換

㋑転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第一種優先株式１株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式１株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

㋺上記㋑の普通株式数の算出に当って１株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が４月１日から12月31日までになされたときは４月１日に、翌年１月１日から同年３月31日までになされたときは同年１月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3　第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(第二種優先株主および第二種優先株式の登録質権者を以下「第二種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第二種優先株式１株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第二種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第二種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式１株につき28,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式１株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第二種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当行は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第二種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

①転換請求期間

平成17年８月１日から平成21年２月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②転換の条件

㋑当初転換価額

当初転換価額は、平成17年８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該価額が952,400円(ただし、下記㋩により調整される)を下回る場合には、952,400円をもって当初転換価額とする。

㋺転換価額の修正

転換価額は、平成18年８月１日から平成20年８月１日までの毎年８月１日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㋩により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記㋩により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㋩に準じて調整される。

㋩転換価額の調整

ⓐ第二種優先株式発行後、次の(ⅰ)から(ⅲ)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \dfrac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{１株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(ⅰ)転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

ⓑ合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記ⓐに準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

ⓒ転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記ⓐにより転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記ⓐに準じて調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓔ転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の１ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

㋺転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当って１株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

㋩転換により発行する株式の内容

当行普通株式

㋥転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目４番４号

住友信託銀行株式会社　証券代行部

㋭転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記㋥の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③一斉転換

㋑転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第二種優先株式１株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式１株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

㋺上記㋑の普通株式数の算出に当って１株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が４月１日から12月31日までになされたときは４月１日に、翌年１月１日から同年３月31日までになされたときは同年１月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4　第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(第三種優先株主および第三種優先株式の登録質権者を以下「第三種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第三種優先株式１株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第三種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第三種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式１株につき13,700円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式１株につき1,000,000円を支払う。

(b) 第三種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当行は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第三種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

①転換請求期間

発行日から平成21年９月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②転換の条件

㋑転換価額

第三種優先株式は、644,200円の転換価額で普通株式に転換することができる。

㋺転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月１日以降平成18年10月１日までの毎年10月１日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が251,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㋩により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

㋩転換価額の調整

ⓐ第三種優先株式発行後、次の(ⅰ)から(ⅲ)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \dfrac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{１株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(ⅰ)転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅱ)株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ⅲ)転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

ⓑただし、上記㋺に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記㋺により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする

ⓒ合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

ⓓ転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記ⓐ(ⅱ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ⓔ転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

ⓕ転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

ⓖ転換価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記ⓐ(ⅰ)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記ⓐ(ⅱ)の場合には0円、上記ⓐ(ⅲ)の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額及び行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。

㋭下限転換価額の調整

上記㋩により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記㋩ⓒにより転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記㋩ⓑに定める場合には、調整後転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

㋬転換により発行すべき普通株式数

第三種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

㋮転換により発行する株式の内容

当行普通株式

㋯転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社　証券代行部

㋰転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記㋯の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③一斉転換

㋑転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式となる。

㋺上記㋑の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

5　第１回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第１回第六種優先株式を有する株主(以下「第１回第六種優先株主」という)または第１回第六種優先株式の登録質権者(第１回第六種優先株主および第１回第六種優先株式の登録質権者を以下「第１回第六種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第１回第六種優先株式１株につき88,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第１回第六種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第１回第六種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第１回第六種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第１回第六種優先株式１株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第１回第六種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第１回第六種優先株式１株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第１回第六種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

(a) 当行は、いつでも第１回第六種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(b) 当行は、第１回第六種優先株式発行後、平成23年３月31日以降はいつでも、第１回第六種優先株式１株につき3,000,000円で第１回第六種優先株式の一部又は全部を償還することができる。一部を償還するときは、抽選その他の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第１回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第１回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第１回第六種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月30日 (注)1	△383,380	416,620	△19,169,000	20,831,000	4,881,466	4,881,466
平成13年6月28日 (注)2	—	416,620	—	20,831,000	△4,881,454	12
平成15年3月13日 (注)3	1,245,000	1,661,620	32,121,000	52,952,000	32,121,000	32,121,012
平成15年3月14日 (注)4	1,080,000	2,741,620	27,864,000	80,816,000	27,864,000	59,985,012
平成15年3月17日 (注)5	53,037,185	55,778,805	479,169,000	559,985,000	819,708,265	879,693,278
平成16年4月1日 (注)6	—	55,778,805	—	559,985,000	△220,966,394	658,726,883
平成16年9月21日 (注)7	2	55,778,807	—	559,985,000	246,205,398	904,932,281
平成17年3月30日 (注)8	70,001	55,848,808	105,001,500	664,986,500	105,001,500	1,009,933,781
平成16年4月1日～平成17年3月31日 (注)9	264,140	56,112,948	—	664,986,500	—	1,009,933,781

(注) 1　平成13年2月26日開催の臨時株主総会の特別決議により、発行済株式の383,380株を無償で取得し消却することにより減資を行い、前期繰越損失を補てんしたものであります。減資額と欠損てん補額の差額については資本準備金(減資差益)として積み立てております。

2　欠損てん補

3　有償第三者割当　普通株式　発行価格　51,600円　資本組入額　25,800円

4　有償第三者割当　普通株式　発行価格　51,600円　資本組入額　25,800円

5　旧株式会社三井住友銀行との合併(合併比率　1：0.007)

6　一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるものであります。

7　グループ会社再編にかかる株式交換によるものであります。

8　有償第三者割当　第1回第六種優先株式　発行価格　3,000千円　資本組入額　1,500千円

9　優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株それぞれ減少し、普通株式が401,140株増加いたしました。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成13年４月２日（注）１	3,273,423	6,581,485	523,851,903	1,276,700,535	991,326,846	1,634,407,041
平成14年３月９日（注）２	—	6,581,485	—	1,276,700,535	△357,614,600	1,276,792,441
平成14年３月15日（注）３	—	6,581,485	—	1,276,700,535	11,999	1,276,804,441
平成13年４月１日～平成14年３月31日（注）４	91,324	6,672,810	50,045,649	1,326,746,185	49,954,350	1,326,758,792
平成13年４月１日～平成14年３月31日（注）５	3,614	6,676,424	—	1,326,746,185	—	1,326,758,792
平成15年２月３日（注）６	—	6,676,424	△494,100,000	832,646,185	—	1,326,758,792
平成15年２月５日（注）７	313,556	6,989,980	—	832,646,185	94,680,114	1,421,438,907
平成15年２月12日（注）８	454,078	7,444,059	75,377,039	908,023,224	74,922,960	1,496,361,867
平成15年３月13日（注）９	961,538	8,405,597	149,999,999	1,058,023,224	149,999,999	1,646,361,867

（注）１　旧株式会社さくら銀行との合併（合併比率　１：0.6）

２　商法第289条第２項及び銀行法第18条第２項の規定に基づく資本準備金の取り崩し

３　エスエムビーシー資産管理サービス株式会社（当行の100％出資子会社）との合併

４　転換社債の普通株式への転換

５　優先株式の普通株式への転換

６　管理営業を当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに承継させる会社分割を行うことによる資本金の減少

７　エスエムビーシー信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことによる資本準備金の増加

８　有償第三者割当　普通株式　発行価格　331円　資本組入額　166円

９　有償第三者割当　普通株式　発行価格　312円　資本組入額　156円

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

(平成17年３月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	55,212,947	—	—	—	55,212,947	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第一種優先株式

(平成17年３月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	35,000	—	—	—	35,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第二種優先株式

(平成17年３月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	100,000	—	—	—	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

④ 第三種優先株式

(平成17年３月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	695,000	—	—	—	695,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

⑤　第１回第六種優先株式

（平成17年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	70,001	—	—	—	70,001	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(5)　【大株主の状況】

①　普通株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	55,212,947	100.00
計	—	55,212,947	100.00

②　第一種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	35,000	100.00
計	—	35,000	100.00

③　第二種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	100,000	100.00
計	—	100,000	100.00

④　第三種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	695,000	100.00
計	—	695,000	100.00

⑤　第１回第六種優先株式

（平成17年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	70,001	100.00
計	—	70,001	100.00

(6)　【議決権の状況】

①　【発行済株式】

（平成17年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式　900,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,212,947	55,212,947	—
端株	—	—	（注）
発行済株式総数	56,112,948	—	—
総株主の議決権	—	55,212,947	—

（注）　「１株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。

②　【自己株式等】

該当ありません。

(7)　【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

２　【自己株式の取得等の状況】

(1)　【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①　【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

②　【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

（平成17年６月29日現在）

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
自己株式取得に係る決議	第一種優先株式	上限　35,000	上限　300,000,000,000
	第二種優先株式	上限　100,000	上限　300,000,000,000
	第三種優先株式	上限　695,000	上限　300,000,000,000
	—	合算上限　830,000	合算上限　300,000,000,000

（注）1　商法第289条第２項及び銀行法第18条第２項の規定に基づき、資本準備金3,449億円を減少しその他資本剰余金に振り替える旨、当定時株主総会において別途決議しており、当該資本準備金減少の効力発生を条件として、自己株式を取得する枠を設定するものとしております。

2　完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループから取得するものとしております。

3　当該授権株式数を当定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数で除した割合は92.22％であります。

なお、当定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数からは、平成17年６月１日から当定時株主総会終結日までに優先株式の転換により減少した株式数は控除されておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

当事業年度は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが安定的に配当を実施する所要額として、普通株式の中間配当金として１株当たり683円(配当金額37,710百万円)、第一種～第三種優先株式の中間配当金としてそれぞれ所定の年間配当金額全額(12,739百万円)を支払っております。

なお、普通株式の期末配当金については支払わないこととし、第１回第六種優先株式の期末配当金については所定の金額(33百万円)を支払うことといたしました。

(注)　当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日　平成17年３月28日(中間配当基準日　毎年12月31日)

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

(2) 第一種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

(3) 第二種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

(4) 第三種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

(5) 第１回第六種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

（平成17年６月30日現在）

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
取締役会長 （代表取締役）	北　山　禎　介	昭和21年10月26日生	昭和44年４月	株式会社三井銀行入行	—
			平成９年６月	株式会社さくら銀行取締役	
			平成11年６月	同取締役辞任	
			平成11年６月	同執行役員	
			平成12年４月	同常務執行役員	
			平成12年６月	同常務取締役兼常務執行役員	
			平成13年４月	株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員	
			平成15年３月	株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務取締役兼常務執行役員	
			平成15年６月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員	
				株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員	
			平成16年４月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員	
			平成16年６月	株式会社三井住友銀行取締役辞任	
			平成16年６月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長	
			平成17年６月	同取締役社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役会長（現職）	
頭取 （代表取締役） 兼 最高執行役員	奥　　正　之	昭和19年12月２日生	昭和43年４月	株式会社住友銀行入行	—
			平成６年６月	同取締役	
			平成10年11月	同常務取締役	
			平成11年６月	同常務取締役兼常務執行役員	
			平成13年１月	同専務取締役兼専務執行役員	
			平成13年４月	株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員	
			平成14年12月	同取締役辞任	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役	
			平成15年６月	同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員	
			平成17年６月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長（現職） 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員（現職）	
副頭取 （代表取締役） 兼 副頭取執行役員	月　原　紘　一	昭和22年10月25日生	昭和45年４月	株式会社住友銀行入行	—
			平成９年６月	同取締役	
			平成11年６月	同取締役辞任	
			平成11年６月	同執行役員	
			平成13年１月	同常務執行役員	
			平成13年４月	株式会社三井住友銀行常務執行役員	
			平成15年３月	株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員	
			平成15年６月	同常務取締役兼常務執行役員	
			平成16年４月	同専務取締役兼専務執行役員	
			平成17年６月	同副頭取兼副頭取執行役員（現職）	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
副頭取 （代表取締役） 兼 副頭取執行役員	平　澤　正　英	昭和22年９月15日生	昭和45年４月	株式会社住友銀行入行	—
			平成９年６月	同取締役	
			平成11年６月	同取締役辞任	
			平成11年６月	同執行役員	
			平成13年１月	同常務執行役員	
			平成13年４月	株式会社三井住友銀行常務執行役員	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長	
			平成15年３月	株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員	
			平成15年６月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員	
			平成16年４月	同専務取締役兼専務執行役員	
			平成17年６月	同副頭取兼副頭取執行役員（現職）	
副頭取 （代表取締役） 兼 副頭取執行役員	矢　作　光　明	昭和23年３月３日生	昭和45年４月	株式会社三井銀行入行	—
			平成10年６月	株式会社さくら銀行取締役	
			平成11年６月	同取締役辞任	
			平成11年６月	同執行役員	
			平成13年４月	株式会社三井住友銀行常務執行役員	
			平成15年３月	株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員	
			平成15年６月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員	
			平成16年４月	同専務取締役兼専務執行役員	
			平成17年６月	同副頭取兼副頭取執行役員（現職）	
			平成17年６月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任	
専務取締役 （代表取締役） 兼 専務執行役員	木　本　泰　行	昭和24年２月26日生	昭和46年４月	株式会社住友銀行入行	—
			平成10年６月	同取締役	
			平成11年６月	同取締役辞任	
			平成11年６月	同執行役員	
			平成13年４月	株式会社三井住友銀行執行役員	
			平成14年６月	同常務執行役員	
			平成15年３月	株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員	
			平成16年４月	同常務取締役兼常務執行役員	
			平成17年６月	同専務取締役兼専務執行役員（現職）	
専務取締役 （代表取締役） 兼 専務執行役員	中　野　健二郎	昭和22年８月13日生	昭和46年４月	株式会社住友銀行入行	—
			平成10年６月	同取締役	
			平成11年６月	同取締役辞任	
			平成11年６月	同執行役員	
			平成13年４月	株式会社三井住友銀行執行役員	
			平成14年６月	同常務執行役員	
			平成15年３月	株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員	
			平成16年４月	同常務取締役兼常務執行役員	
			平成17年６月	同専務取締役兼専務執行役員（現職）	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	西　山　　茂	昭和23年３月４日生	昭和46年６月 平成12年４月 平成13年４月 平成14年６月 平成15年３月 平成16年４月 平成17年６月 平成17年６月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	—
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	吉　松　　均	昭和23年７月７日生	昭和46年４月 平成11年６月 平成13年４月 平成14年６月 平成15年３月 平成16年４月 平成17年６月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員　アジア本部長委嘱(現職)	—
常務取締役 兼 常務執行役員	相　京　重　信	昭和24年10月１日生	昭和47年４月 平成11年10月 平成13年４月 平成15年３月 平成15年６月 平成17年６月	株式会社住友銀行入行 同執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員　本店第一営業本部長委嘱 同常務取締役兼常務執行役員(現職)	—
常務取締役 兼 常務執行役員	遠　藤　　修	昭和24年12月１日生	昭和47年４月 平成12年４月 平成13年４月 平成15年３月 平成15年６月 平成17年６月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員　本店第二営業本部長委嘱 同常務取締役兼常務執行役員(現職)	—
取締役	山　内　悦　嗣	昭和12年６月30日生	昭和37年12月 昭和61年９月 平成３年10月 平成５年10月 平成11年５月 平成11年６月 平成11年６月 平成13年４月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年６月	アーサーアンダーセン入社 同社日本代表 英和監査法人　統括代表 井上斎藤英和監査法人　理事長 朝日監査法人　専務理事 アーサーアンダーセン　日本副代表 朝日監査法人　専務理事退任 同社退職 アーサーアンダーセン退職 株式会社住友銀行取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
取締役	山　川　洋一郎	昭和16年７月21日生	昭和41年４月 昭和54年４月 (昭和59年４月) 平成３年９月 平成４年10月 平成13年６月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年６月	弁護士登録（現職） 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー（現職） （上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称） ミシガン大学ロースクール客員教授 同大学ロースクール客員教授退任 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	—
常任監査役	永　原　義　之	昭和27年３月27日生	昭和49年４月 平成12年４月 平成12年10月 平成13年４月 平成13年10月 平成14年７月 平成15年３月 平成15年６月 平成17年６月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行商業銀行ディビジョンカンパニー支店営業グループ業務推進部長兼業務推進第一部長 同商業銀行ディビジョンカンパニー統括部業務推進部長兼個人業務グループ個人統括部支店業務部長 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長兼本店上席調査役 同日本橋東法人営業第一部長 同日本橋東法人営業部長 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）日本橋東法人営業部長 同執行役員 同常任監査役（現職）	—
常任監査役	松　本　龍　昌	昭和27年11月13日生	昭和50年４月 平成12年４月 平成13年４月 平成14年６月 平成15年３月 平成16年４月 平成16年６月	株式会社住友銀行入行 同東京営業本部東京営業第二部長 株式会社三井住友銀行本店営業第五部長 同人形町法人営業部長 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）人形町法人営業部長 同業務監査部上席考査役 同常任監査役（現職）	—
監査役	大　西　勝　也	昭和３年９月10日生	昭和28年４月 昭和63年２月 平成元年11月 平成３年５月 平成10年９月 平成10年11月 平成12年６月 平成13年４月 平成14年12月 平成15年３月	京都地方裁判所判事補任官 最高裁判所事務総長 東京高等裁判所長官 最高裁判所判事 退官 弁護士登録（現職） 株式会社住友銀行監査役 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役（現職） 株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）監査役（現職）	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
監査役	石　田　浩　二	昭和22年６月22日生	昭和45年５月 平成９年６月 平成11年６月 平成11年６月 平成13年１月 平成13年４月 平成15年３月 平成15年６月 平成15年６月 平成16年４月 平成17年６月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同常務取締役 同専務取締役 同取締役退任 同常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	—
監査役	小　林　貞　雄	昭和24年６月９日生	昭和47年４月 平成12年４月 平成13年４月 平成15年３月 平成15年６月 平成15年６月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員　アジア本部長委嘱 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員　アジア本部長委嘱 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	—
計					—

(注) 1　取締役　山内悦嗣、同　山川洋一郎の両氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役の要件を満たしております。

2　監査役　大西勝也氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の要件を満たしております。

3　当行は執行役員制度を導入しております。平成17年６月30日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員　　13名

執行役員　　45名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置づけており、以下の「経営理念」及び三井住友フィナンシャルグループの共通理念である「ビジネス・エシックス(企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の永続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

(経営理念)

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

○事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

(ビジネス・エシックス(企業倫理))

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。

そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。

そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。

そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。

そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

(2) 会社の機関・内部統制システム

(役員の状況)

当行では監査役制度を採用しております。

役員は取締役13名、監査役５名の体制となっており、このうち取締役２名、監査役１名は社外からの選任であります(平成17年６月末現在)。

社外取締役には、当行の業務執行の適法性確保の観点から、専門家(公認会計士・弁護士)を選任しております。

また、当行では、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、取締役会が選任した執行役員68名が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としております(平成17年６月末現在)。

さらに、三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあたっております。

(取締役会の運営)

取締役会は原則として月１回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する頭取との分担を図っております。

なお、取締役会長は執行役員を兼務せず、主として業務執行の監督にあたっております。

(業務執行)

業務執行については、取締役会において選任された68名の執行役員がこれを担当しております(うち10名は取締役を兼務)。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

(経営監視の仕組み)

監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当行・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

当行では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのとは別に、業務執行においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務ラインから独立した業務監査部門を設置しております。業務監査部門は、業務監査部及び資産監査部で構成されております。平成17年３月末現在の人員は、業務監査部322名(資産監査部との兼務者２名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者７名を含む)、資産監査部48名(業務監査部との兼務者２名を含む)となっております。

業務監査部及び資産監査部は、当行の業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準等に則った手続により行内各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社に対する監査や各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行っております。これらの結果については、取締役会及び経営会議に対して定例的に報告を行っております。

また、監査役、業務監査部門及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(注)　内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))
内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

(会計監査の状況)

当行はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員　業務執行社員　　佐藤正典、沼野廣志、髙波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　10名、会計士補　11名、その他　1名

（コンプライアンス）

当行では、コンプライアンスの確保を重要経営課題と位置づけ、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備し、その充実を図っております。

○取締役会・経営会議

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

（ＣＳＲへの取組み）

当行は、ＣＳＲへの取組みを強化するため、平成17年４月１日付で「ＣＳＲ委員会」を設置しました。ＣＳＲ委員会では、経営企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、当行全体のＣＳＲ活動に関する事項を協議してまいります。

（情報開示）

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、平成17年５月２日付で「情報開示委員会」を設置しました。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議してまいります。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当行との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

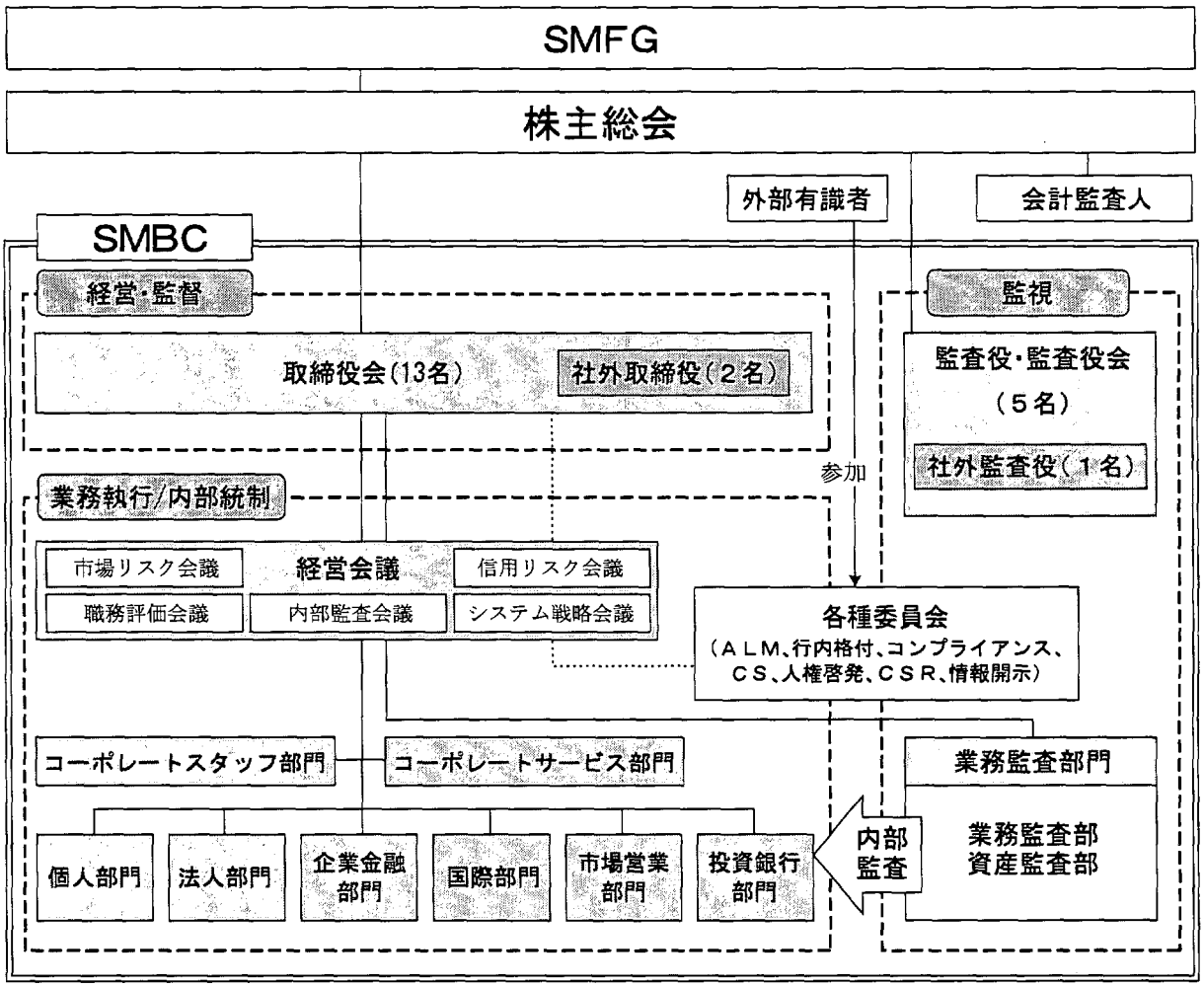

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

① 取締役に対する報酬

328百万円

② 監査役に対する報酬

61百万円

(5) 監査報酬の内容

当行の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当行及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

358百万円

② 上記以外の業務に基づく報酬

27百万円

第５　【経理の状況】

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 前連結会計年度(自平成15年４月１日　至平成16年３月31日)及び当連結会計年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成15年４月１日　至平成16年３月31日)及び当事業年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	※８	5,322,873	5.33	4,985,564	5.11
コールローン及び買入手形		360,509	0.36	1,004,512	1.03
買現先勘定		152,070	0.15	124,856	0.13
債券貸借取引支払保証金		1,009,328	1.01	568,340	0.58
買入金銭債権		481,547	0.48	606,032	0.62
特定取引資産	※８	3,306,780	3.31	3,769,073	3.87
金銭の信託		3,749	0.00	3,832	0.00
有価証券	※1,2,8	26,863,501	26.91	24,018,612	24.64
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9	55,428,967	55.52	55,148,929	56.58
外国為替	※７	743,957	0.75	895,586	0.92
その他資産	※8,10	1,892,274	1.90	1,801,341	1.85
動産不動産	※8,11,12	896,614	0.90	753,295	0.77
リース資産	※12	24,835	0.02	26,736	0.03
繰延税金資産		1,646,920	1.65	1,550,213	1.59
再評価に係る繰延税金資産	※11	706	0.00	—	—
支払承諾見返		3,084,542	3.09	3,461,263	3.55
貸倒引当金		△1,375,921	△1.38	△1,239,882	△1.27
資産の部合計		99,843,258	100.00	97,478,308	100.00

		前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	※８	65,394,076	65.50	68,508,871	70.28
譲渡性預金		3,587,464	3.59	2,760,770	2.83
コールマネー及び売渡手形	※８	6,292,495	6.30	4,971,462	5.10
売現先勘定	※８	1,098,449	1.10	405,671	0.42
債券貸借取引受入担保金	※８	5,946,346	5.95	3,868,001	3.97
コマーシャル・ペーパー		3,000	0.00	4,500	0.01
特定取引負債	※８	1,873,245	1.88	2,110,473	2.17
借用金	※7, 8,13	1,223,881	1.22	1,016,438	1.04
外国為替		572,755	0.57	478,482	0.49
社債	※14	3,863,343	3.87	4,196,483	4.31
信託勘定借		36,032	0.04	50,457	0.05
その他負債	※８	2,991,734	3.00	1,798,047	1.84
賞与引当金		16,152	0.02	17,879	0.02
退職給付引当金		30,918	0.03	23,235	0.02
日本国際博覧会出展引当金		116	0.00	231	0.00
特別法上の引当金		862	0.00	1,093	0.00
繰延税金負債		39,797	0.04	45,086	0.05
再評価に係る繰延税金負債	※11	56,391	0.06	90,994	0.09
支払承諾	※８	3,084,542	3.09	3,461,263	3.55
負債の部合計		96,111,607	96.26	93,809,446	96.24
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,009,489	1.01	1,034,950	1.06
(資本の部)					
資本金	※15	559,985	0.56	664,986	0.68
資本剰余金		1,298,511	1.30	1,603,512	1.64
利益剰余金		519,354	0.52	△6,281	△0.01
土地再評価差額金	※11	96,393	0.10	57,772	0.06
その他有価証券評価差額金		319,780	0.32	394,973	0.41
為替換算調整勘定		△71,861	△0.07	△81,050	△0.08
資本の部合計		2,722,161	2.73	2,633,912	2.70
負債、少数株主持分及び資本の部合計		99,843,258	100.00	97,478,308	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		2,717,005	100.00	2,691,357	100.00
資金運用収益		1,560,705		1,490,519	
貸出金利息		1,134,996		1,113,294	
有価証券利息配当金		256,601		256,520	
コールローン利息及び買入手形利息		4,040		7,095	
買現先利息		2,542		3,163	
債券貸借取引受入利息		104		185	
預け金利息		12,679		36,183	
その他の受入利息		149,740		74,076	
信託報酬		334		2,609	
役務取引等収益		422,066		511,824	
特定取引収益		305,011		144,587	
その他業務収益		231,017		312,852	
リース料収入		12,309		12,516	
割賦売上高		2,741		3,688	
その他の業務収益		215,966		296,646	
その他経常収益	※1	197,871		228,963	
経常費用		2,434,845	89.62	2,791,110	103.71
資金調達費用		295,075		337,855	
預金利息		104,741		131,591	
譲渡性預金利息		3,545		3,726	
コールマネー利息及び売渡手形利息		2,598		3,917	
売現先利息		4,212		3,472	
債券貸借取引支払利息		48,622		51,853	
コマーシャル・ペーパー利息		4		1	
借用金利息		31,084		26,603	
短期社債利息		—		0	
社債利息		74,855		83,443	
その他の支払利息		25,410		33,244	
役務取引等費用		91,455		92,669	
特定取引費用		916		199	
その他業務費用		223,464		172,751	
賃貸原価		6,608		6,879	
割賦原価		2,458		3,364	
その他の業務費用		214,398		162,506	
営業経費	※2	776,106		769,239	
その他経常費用		1,047,827		1,418,395	
貸倒引当金繰入額		—		284,362	
その他の経常費用	※3	1,047,827		1,134,033	
経常利益(△は経常損失)		282,159	10.38	△99,752	△3.71
特別利益		126,496	4.66	7,844	0.29
動産不動産処分益		1,559		3,952	
償却債権取立益		875		759	
その他の特別利益	※4	124,060		3,132	
特別損失		52,351	1.93	84,787	3.15
動産不動産処分損		30,631		67,061	
証券取引責任準備金繰入額		212		23	
その他の特別損失	※5	21,507		17,701	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		356,304	13.11	△176,695	△6.57
法人税、住民税及び事業税		13,970	0.51	16,331	0.61
還付法人税等		—	—	8,539	0.32
法人税等調整額		293	0.01	45,261	1.68
少数株主利益		40,376	1.49	49,246	1.83
当期純利益(△は当期純損失)		301,664	11.10	△278,995	△10.37

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
（資本剰余金の部）			
資本剰余金期首残高		1,298,511	1,298,511
資本剰余金増加高		—	305,001
増資による新株の発行		—	105,001
株式交換に伴う増加高		—	200,000
資本剰余金期末残高		1,298,511	1,603,512
（利益剰余金の部）			
利益剰余金期首残高		258,690	519,354
利益剰余金増加高		306,146	3,817
当期純利益		301,664	—
持分法適用会社の減少に伴う増加高		53	1,730
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高		4,428	2,087
利益剰余金減少高		45,483	529,453
当期純損失		—	278,995
配当金		43,454	250,457
連結子会社の合併に伴う減少高		2,028	—
利益剰余金期末残高		519,354	△6,281

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		356,304	△176,695
動産不動産等減価償却費		64,539	64,154
リース資産減価償却費		7,496	7,650
連結調整勘定償却額		△10,215	1,700
持分法による投資損益(△)		△231	△3,267
貸倒引当金の増加額		△829,769	△127,218
債権売却損失引当金の増加額		△20,665	—
賞与引当金の増加額		116	1,634
退職給付引当金の増加額		△42,829	133,186
日本国際博覧会出展引当金の増加額		116	114
資金運用収益		△1,560,705	△1,490,519
資金調達費用		295,075	337,855
有価証券関係損益(△)		△70,282	104,430
金銭の信託の運用損益(△)		△121	△0
為替差損益(△)		406,335	△105,518
動産不動産処分損益(△)		29,072	63,108
リース資産処分損益(△)		299	15
特定取引資産の純増(△)減		1,131,864	△468,577
特定取引負債の純増減(△)		△929,787	246,434
貸出金の純増(△)減		6,288,742	165,383
預金の純増減(△)		1,825,558	3,111,151
譲渡性預金の純増減(△)		△1,306,888	△826,692
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△95,669	△170,730
有利息預け金の純増(△)減		△1,297,907	△247,548
コールローン等の純増(△)減		△319,216	△742,518
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		971,914	440,987
コールマネー等の純増減(△)		△5,704,903	△2,013,905
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		△47,500	1,500
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		1,139,101	△2,078,345
外国為替(資産)の純増(△)減		5,016	△151,254
外国為替(負債)の純増減(△)		175,444	△94,405
普通社債の発行・償還による純増減(△)		155,510	127,105
信託勘定借の純増減(△)		30,078	14,424
資金運用による収入		1,606,598	1,522,772
資金調達による支出		△320,724	△323,118
取引約定未払金の純増減(△)		1,188,672	△1,020,879
その他		138,669	△172,334
小計		3,259,107	△3,869,918
法人税等の支払額		△31,749	△8,790
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,227,358	△3,878,709

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△47,305,006	△46,300,708
有価証券の売却による収入		30,680,917	36,119,599
有価証券の償還による収入		13,965,385	13,115,042
金銭の信託の増加による支出		△21,225	—
金銭の信託の減少による収入		42,259	0
動産不動産の取得による支出		△65,474	△46,016
動産不動産の売却による収入		19,901	91,201
リース資産の取得による支出		△9,107	△11,072
リース資産の売却による収入		1,990	1,380
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※２	△8,978	△2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,699,338	2,966,457
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		89,500	36,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△195,000	△72,212
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		436,453	440,237
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		△150,713	△234,983
株式等の発行による収入		—	210,003
連結子会社の株式の発行等による収入		—	200,000
配当金支払額		△43,507	△250,500
少数株主からの払込みによる収入		25	21,024
少数株主への配当金支払額		△33,279	△39,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		103,479	309,860
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,412	△379
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		629,087	△602,770
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		2,895,968	3,525,056
Ⅶ　連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	3,941
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	3,525,056	2,926,227

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　114社 主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、フレスコカード株式会社他７社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 また、旧株式会社関西さわやか銀行は株式取得により当連結会計年度に連結子会社とし、旧株式会社関西銀行（株式会社関西アーバン銀行に商号変更）との合併により、当連結会計年度に連結子会社から除外しております。 さくらフレンド証券株式会社他３社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limited他３社は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社　121社 主要な連結子会社名は、「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他10社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 旧株式会社みなとカード他２社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
２　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社　４社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. (2) 持分法適用の関連会社　11社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社は株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社　４社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. (2) 持分法適用の関連会社　16社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、プロミス株式会社他５社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、ソニー銀行株式会社は議決権の所有割合の低下により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 ９月末日　5社 10月末日　1社 12月末日　47社 １月末日　1社 ３月末日　60社 当連結会計年度より、国内連結子会社１社において決算日を従来の12月末日から３月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成15年１月１日から平成16年３月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。 (2) ９月末日を決算日とする連結子会社は３月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 ９月末日　5社 10月末日　1社 12月末日　52社 １月末日　1社 ３月末日　62社 (2)　同左
４　会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」が61,077百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 ② 同左

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　　７年～50年 動産　　２年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産及びリース資産 同左 ② ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	なお、当行においては、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が３カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,190,953百万円であります。	なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が３カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,743,188百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として５年による按分額を費用処理しております。 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年１月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－２項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。 なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、（退職給付関係）に記載しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として５年による按分額を費用処理しております。 また、平成17年３月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会　平成10年６月16日）の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額（以下、「未認識年金資産」という。）を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当行は当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。
	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の２の準備金を含んでおります。	(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の２の準備金を含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金843百万円であり、次のとおり計上しております。 ① 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 ② 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。 ① 金融先物取引責任準備金 同左 ② 証券取引責任準備金 同左
	(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。 この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この	(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ450,929百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① リース取引のリース料収入の計上方法 同左 ② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(13)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ28,948百万円及び13,923百万円減少し、「繰延税金資産」が9,528百万円増加しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。	(13)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ 当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 当行は、異なる通貨での資金調達

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当連結会計年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ利益の総額は293,837百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

	前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	なお、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。	
	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項	発生年度に全額償却しております。	同左
7　利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
（連結損益計算書関係） 社債発行差金の償却額は、従来、「その他の支払利息」に含めて表示しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年内閣府令第40号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「社債利息」に含めて表示しております。	――――

追加情報

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成16年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成17年３月31日現在）
※１　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,605百万円及び出資金1,161百万円を含んでおります。	※１　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189,029百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。
※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に99百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円であります。	※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。
※３　貸出金のうち、破綻先債権額は96,101百万円、延滞債権額は1,710,575百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※３　貸出金のうち、破綻先債権額は68,238百万円、延滞債権額は1,367,785百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は51,019百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,371,524百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は721,273百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)
※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,229,219百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,186,739百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,023,057百万円であります。	※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。
※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　112,778百万円 特定取引資産　540,579百万円 有価証券　10,723,663百万円 貸出金　1,375,426百万円 その他資産(延払資産等)　1,056百万円 動産不動産　524百万円 担保資産に対応する債務 預金　15,276百万円 コールマネー及び売渡手形　5,175,669百万円 売現先勘定　1,055,508百万円 債券貸借取引受入担保金　5,700,206百万円 特定取引負債　203,599百万円 借用金　4,451百万円 その他負債　1,122百万円 支払承諾　141,835百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,799,796百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は105,846百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,130百万円であります。	※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　75,769百万円 特定取引資産　630,553百万円 有価証券　6,492,047百万円 貸出金　1,524,286百万円 その他資産(延払資産等)　1,080百万円 担保資産に対応する債務 預金　12,745百万円 コールマネー及び売渡手形　3,976,469百万円 売現先勘定　393,895百万円 債券貸借取引受入担保金　3,283,601百万円 特定取引負債　143,819百万円 借用金　7,566百万円 その他負債　14,072百万円 支払承諾　144,023百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,657,172百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は94,168百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。

前連結会計年度 （平成16年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成17年３月31日現在）
※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,246,177百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,417,815百万円あります。 　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,061,157百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,825,405百万円あります。 　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は659,048百万円、繰延ヘッジ利益の総額は563,049百万円であります。	※10　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は523,829百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,357百万円であります。

前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)
※11　当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 　また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 　当行　平成10年３月31日及び平成14年３月31日 　一部の連結子会社　平成11年３月31日、平成14年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 　当行 　土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 　一部の連結子会社 　土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より16,497百万円下回っております。	※11　当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 　また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 　当行　平成10年３月31日及び平成14年３月31日 　一部の連結子会社　平成11年３月31日、平成14年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 　当行 　土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 　一部の連結子会社 　土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。
※12　動産不動産の減価償却累計額は525,176百万円、リース資産の減価償却累計額は28,861百万円であります。	※12　動産不動産の減価償却累計額は464,848百万円、リース資産の減価償却累計額は28,511百万円であります。
※13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金770,003百万円が含まれております。	※13　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。
※14　社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。	※14　社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。
※15　当行の発行済株式の総数 　普通株式　54,811千株 　第一種優先株式　67千株 　第二種優先株式　100千株 　第三種優先株式　800千株	※15　当行の発行済株式の総数 　普通株式　55,212千株 　第一種優先株式　35千株 　第二種優先株式　100千株 　第三種優先株式　695千株 　第１回第六種優先株式　70千株

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　その他経常収益には、株式等売却益160,105百万円を含んでおります。	※１　その他経常収益には、株式等売却益127,033百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。
※２　営業経費には、研究開発費29百万円を含んでおります。	※２　営業経費には、研究開発費51百万円を含んでおります。
※３　その他の経常費用には、貸出金償却639,994百万円、延滞債権等を売却したことによる損失266,752百万円を含んでおります。	※３　その他の経常費用には、貸出金償却736,951百万円、株式等償却223,789百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失145,251百万円を含んでおります。
※４　その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益24,111百万円を含んでおります。	※４　その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。
※５　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,640百万円を含んでおります。	※５　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,168百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （金額単位　百万円） 平成16年３月31日現在 現金預け金勘定　5,322,873 有利息預け金　△1,797,817 現金及び現金同等物　3,525,056	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （金額単位　百万円） 平成17年３月31日現在 現金預け金勘定　4,985,564 有利息預け金　△2,059,337 現金及び現金同等物　2,926,227
※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他２社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 （金額単位　百万円） 資産　800,140 （うち貸出金　593,042） 負債　△724,780 （うち預金　△682,795） 少数株主持分　△23,450 連結調整勘定　△13,136 上記３社株式の取得価額　38,773 上記３社現金及び現金同等物　△29,794 差引：上記３社取得のための支出　8,978	

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　23,447百万円 その他　1,071百万円 合計　24,518百万円 減価償却累計額相当額 動産　14,071百万円 その他　645百万円 合計　14,716百万円 年度末残高相当額 動産　9,375百万円 その他　425百万円 合計　9,801百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　4,312百万円 １年超　6,074百万円 合計　10,387百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　5,651百万円 減価償却費相当額　5,166百万円 支払利息相当額　419百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　16,802百万円 その他　835百万円 合計　17,637百万円 減価償却累計額相当額 動産　11,263百万円 その他　392百万円 合計　11,655百万円 年度末残高相当額 動産　5,539百万円 その他　442百万円 合計　5,982百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　2,963百万円 １年超　3,363百万円 合計　6,327百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　4,010百万円 減価償却費相当額　3,654百万円 支払利息相当額　328百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産　39,609百万円 その他　2,096百万円 合計　41,706百万円 減価償却累計額 動産　23,054百万円 その他　1,043百万円 合計　24,097百万円 年度末残高 動産　16,554百万円 その他　1,053百万円 合計　17,608百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　6,180百万円 １年超　12,448百万円 合計　18,628百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　7,641百万円 減価償却費　6,385百万円 受取利息相当額　1,024百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 貸手側 ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産　42,245百万円 その他　2,283百万円 合計　44,528百万円 減価償却累計額 動産　24,131百万円 その他　1,078百万円 合計　25,210百万円 年度末残高 動産　18,113百万円 その他　1,205百万円 合計　19,318百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　6,635百万円 １年超　13,783百万円 合計　20,419百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　7,815百万円 減価償却費　6,632百万円 受取利息相当額　978百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2　オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 １年内　14,718百万円 １年超　74,020百万円 合計　88,739百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 １年内　323百万円 １年超　1,109百万円 合計　1,433百万円 なお、上記１、２に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,132百万円を借用金等の担保に提供しております。	2　オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・未経過リース料 １年内　15,149百万円 １年超　73,324百万円 合計　88,474百万円 (2) 貸手側 ・未経過リース料 １年内　332百万円 １年超　776百万円 合計　1,108百万円 なお、上記１、２に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,176百万円を借用金等の担保に提供しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

Ⅰ　当連結会計年度

１　売買目的有価証券（平成17年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,325,972	△3,717

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	507,342	505,002	△2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	△1,818	2,114	3,933

（注）１　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
　　２　「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３　その他有価証券で時価のあるもの（平成17年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	1,964,153	2,651,395	687,241	730,989	43,747
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	△1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	△23,675	15,903	39,579
合計	19,478,387	20,156,914	678,527	781,864	103,337

（注）1　評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。

2　連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は81百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	36,119,411	211,718	90,149

6　時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年３月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	221
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	481,782
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	410,103
その他	211,161

7　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	597,893	1,625,673	258,965	725,965
合計	3,708,796	10,690,929	2,496,581	3,679,096

Ⅱ　前連結会計年度

1　売買目的有価証券(平成16年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,170,727	△1,707

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	△8,527	1,739	10,266
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	16,230	17,331	1,101	1,101	—
合計	525,688	518,262	△7,425	2,840	10,266

(注)　1　時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
　　2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他有価証券で時価のあるもの(平成16年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,207,264	2,869,841	662,576	726,236	63,660
債券	15,604,771	15,501,515	△103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	△89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	△9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	△4,950	3,289	8,240
その他	5,354,259	5,363,346	9,086	32,049	22,962
合計	23,166,296	23,734,703	568,407	776,877	208,470

(注) 1　評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。

2　連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,609百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4　当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

5　当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,635,387	282,272	153,848

6　時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年３月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	218
その他	10,413
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	583,431
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	314,127
その他	134,350

7　保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を前連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び１百万円増加しております。

8　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	439,992	4,210,623	457,429	538,094
合計	3,319,072	13,681,513	4,457,409	1,795,322

（金銭の信託関係）

Ⅰ　当連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）（平成17年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

（注）1　連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

Ⅱ　前連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）（平成16年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他の金銭の信託	3,628	3,749	121	222	100

（注）1　連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

Ⅰ　当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成17年３月31日現在）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	678,138
その他有価証券	677,933
その他の金銭の信託	204
（△）繰延税金負債	274,983
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	403,155
（△）少数株主持分相当額	8,459
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	278
その他有価証券評価差額金	394,973

（注）１　その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。

２　その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

Ⅱ　前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成16年３月31日現在）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	545,075
その他有価証券	544,953
その他の金銭の信託	121
（△）繰延税金負債	222,115
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	322,959
（△）少数株主持分相当額	3,467
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	287
その他有価証券評価差額金	319,780

（注）１　その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円（収益）であります。

２　その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

（デリバティブ取引関係）

Ⅰ　当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間１日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,247
通貨スワップ	14,403
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	△31,362
合計	32,547

(注) 1 上記計数は、ＢＩＳ自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2　取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	△52,737	△52,737
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	△60	△60
	買建	9,782,626	56,503	△4	△4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	△1,885,274	△1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	△3,515	△3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	△31,840	△31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	△8,601	△8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	△3,373	△3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
	合計	—	—	159,789	159,789

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△2,347百万円(損失)であります。

2　時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	△22,071	△22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	△83,225	△83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176	—	17	17
	買建	188	—	0	0
	合計	—	—	235,392	170,023

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は592百万円(利益)であります。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233	—	—	—
	買建	594	—	△0	△0
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	△277	△277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	22,834	—	△1,146	△1,146
	買建	66,278	8,583	4,887	4,887
	合計	—	—	3,735	3,735

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657	—	△1,720	△1,720
	買建	823,707	—	6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500	—	△50	△50
	買建	15,000	—	21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	△4,141	△4,141
	買建	691,518	—	1,144	1,144
	合計	—	—	3,383	3,383

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	310	—	△16	△16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	142,921	140,114	△57,396	△57,396
	変動価格受取・固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	△4,873	△4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計	—	—	10,367	10,367

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	△779	△779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923	—	△84	△84
	買建	1,481	—	115	115
	合計	—	—	803	803

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ　前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

1　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

① VaR(保有期間１日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

② 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成16年３月31日現在) (億円)
金利スワップ	35,330
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション(買)	935
通貨オプション(買)	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	△29,424
合計	29,817

(注) 1 上記計数は、ＢＩＳ自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2　取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	△111,937	△111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	△218	△218
	買建	984,778	267,333	241	241
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	△2,001	△2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	△1,380,548	△1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	△37,880	△37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	△6,543	△6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	△5,321	△5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
	合計	—	—	240,101	240,101

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は17百万円(利益)であります。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	△16,259	△16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	△38,814	△38,814
	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	△90,113	△90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	85,060	133,521

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△530百万円(損失)であります。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3　従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,349	—	63	63
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	4,791	—	△231	△231
	買建	7,336	3,005	311	311
	合計	—	—	143	143

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,485,848	—	5,213	5,213
	買建	3,473,003	—	△16,918	△16,918
	債券先物オプション				
	売建	333,500	—	△769	△769
	買建	5,000	—	66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	△6,020	△6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計	—	—	1,533	1,533

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	86,127	84,270	△5,742	△5,742
	変動価格受取・固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	△1,645	△1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計	—	—	4,211	4,211

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	38,891	36,213	△826	△826
	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	売建	1,504	—	△23	△23
	買建	1,389	—	27	27
	合計	—	—	757	757

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2　退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度（平成16年３月31日現在）	当連結会計年度（平成17年３月31日現在）
		金額（百万円）	金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△873,416	△871,676
年金資産	(B)	702,569	900,496
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△170,847	28,820
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	17,168	―
未認識数理計算上の差異	(E)	212,714	174,164
未認識過去勤務債務	(F)	△77,559	△68,756
連結貸借対照表計上額の純額	(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	△18,524	134,228
前払年金費用	(H)	12,394	157,463
退職給付引当金	(G)－(H)	△30,918	△23,235

（注）1　当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年１月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、前連結会計年度において「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－２項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

前連結会計年度末において測定された年金資産の返還相当額（最低責任準備金）は184,014百万円であります。

2　一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年１月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年５月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

3　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4　総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産（掛金拠出割合按分額）は前連結会計年度24,754百万円、当連結会計年度4,720百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3　退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	24,350	20,509
利息費用	32,291	21,609
期待運用収益	△22,973	△20,982
会計基準変更時差異の費用処理額	20,640	17,168
数理計算上の差異の費用処理額	35,446	26,478
過去勤務債務の費用処理額	△6,422	△9,301
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,747	7,977
退職給付費用	90,079	63,460
厚生年金基金の代行部分返上益	△59,095	—
計	30,983	63,460

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年３月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年３月31日現在)
(1) 割引率	1.5%～2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0%～4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として５年	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰延欠損金	1,022,543百万円	税務上の繰延欠損金	922,303百万円
貸倒引当金	526,076百万円	貸出金償却	545,008百万円
有価証券償却	348,619百万円	貸倒引当金	453,760百万円
貸出金償却	286,808百万円	有価証券償却	399,073百万円
退職給付引当金	91,426百万円	退職給付引当金	87,818百万円
減価償却費	8,122百万円	減価償却費	6,948百万円
その他	87,687百万円	その他	80,350百万円
繰延税金資産小計	2,371,284百万円	繰延税金資産小計	2,495,261百万円
評価性引当額	△437,924百万円	評価性引当額	△595,760百万円
繰延税金資産合計	1,933,359百万円	繰延税金資産合計	1,899,501百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△222,213百万円	その他有価証券評価差額金	△274,717百万円
レバレッジドリース	△50,522百万円	退職給付信託設定益	△52,398百万円
退職給付信託設定益	△26,205百万円	レバレッジドリース	△49,651百万円
子会社の留保利益金	△11,818百万円	子会社の留保利益金	△9,108百万円
その他	△15,477百万円	その他	△8,498百万円
繰延税金負債合計	△326,236百万円	繰延税金負債合計	△394,374百万円
繰延税金資産の純額	1,607,122百万円	繰延税金資産の純額	1,505,127百万円
2　当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2　当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
当行の法定実効税率	38.62%	当行の法定実効税率	40.63%
（調整）		（調整）	
評価性引当額	△23.05%	評価性引当額	△86.18%
全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	△5.83%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	10.40%
受取配当金益金不算入	△1.74%	受取配当金益金不算入	2.95%
その他	△3.99%	その他	2.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.03%

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」はそれぞれ7,020百万円、０百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は7,889百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれぞれ３百万円、232百万円増加、「土地再評価差額金」は230百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は906百万円減少しております。なお、上記のうち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の40.46％から40.63％となり、「繰延税金資産」は6,654百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は7,560百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は232百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「その他有価証券評価差額金」は905百万円減少しております。 なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は（セグメント情報）に記載しております。	――――

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

	銀行業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,454,396	236,961	2,691,357	—	2,691,357
(2) セグメント間の内部経常収益	33,622	144,960	178,582	(178,582)	—
計	2,488,018	381,921	2,869,940	(178,582)	2,691,357
経常費用	2,640,298	308,831	2,949,130	(158,019)	2,791,110
経常利益（△は経常損失）	△152,279	73,089	△79,190	(20,562)	△99,752
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	96,311,150	4,513,358	100,824,509	(3,346,200)	97,478,308
減価償却費	59,231	13,356	72,587	—	72,587
資本的支出	65,398	21,810	87,208	—	87,208

（注）１　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

２　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,501,868	215,136	2,717,005	—	2,717,005
(2) セグメント間の内部経常収益	20,178	138,173	158,352	(158,352)	—
計	2,522,047	353,310	2,875,357	(158,352)	2,717,005
経常費用	2,293,056	291,978	2,585,035	(150,189)	2,434,845
経常利益	228,990	61,332	290,322	(8,162)	282,159
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	98,935,965	4,958,057	103,894,022	(4,050,764)	99,843,258
減価償却費	59,938	12,989	72,927	—	72,927
資本的支出	86,480	19,693	106,174	—	106,174

(注) 1　事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2　各事業の主な内容

(1) 銀行業……銀行業

(2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(1)に記載のとおり、当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。

4　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(10)に記載のとおり、当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。

5　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(13)に記載のとおり、当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。

6　(税効果会計関係) 3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「その他事業」について365百万円それぞれ増加しております。

7　前連結会計年度より、従来開示しておりましたリース業に関しましては、重要性が減少したことからその他事業に含めて開示しております。

なお、前連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自　平成15年4月1日　至　平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,501,868	14,773	200,363	2,717,005	—	2,717,005
(2) セグメント間の内部経常収益	20,178	3,326	137,995	161,499	(161,499)	—
計	2,522,047	18,099	338,358	2,878,505	(161,499)	2,717,005
経常費用	2,293,056	14,968	277,013	2,585,038	(150,192)	2,434,845
経常利益	228,990	3,131	61,345	293,467	(11,307)	282,159
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	98,935,965	126,264	4,831,808	103,894,039	(4,050,780)	99,843,258
減価償却費	59,938	6,754	6,234	72,927	—	72,927
資本的支出	86,480	10,877	8,816	106,174	—	106,174

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,441,237	109,733	62,984	77,402	2,691,357	—	2,691,357
(2) セグメント間の内部経常収益	58,859	46,749	6,164	25,559	137,332	(137,332)	—
計	2,500,096	156,483	69,148	102,962	2,828,690	(137,332)	2,691,357
経常費用	2,677,193	107,027	63,254	60,639	2,908,114	(117,003)	2,791,110
経常利益 (△は経常損失)	△177,096	49,456	5,894	42,322	△79,423	(20,329)	△99,752
Ⅱ　資産	89,473,929	4,704,649	2,462,873	3,256,830	99,898,282	(2,419,973)	97,478,308

(注) 1　当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,414,609	135,858	75,563	90,973	2,717,005	—	2,717,005
(2) セグメント間の内部経常収益	49,587	39,179	6,116	10,968	105,851	(105,851)	—
計	2,464,196	175,038	81,680	101,942	2,822,857	(105,851)	2,717,005
経常費用	2,295,260	110,012	65,586	59,397	2,530,256	(95,410)	2,434,845
経常利益	168,936	65,025	16,093	42,545	292,600	(10,440)	282,159
Ⅱ　資産	92,812,738	5,117,029	2,177,644	2,734,684	102,842,096	(2,998,838)	99,843,258

(注) 1　当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2　「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(1)に記載のとおり、当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。

4　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(10)に記載のとおり、当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について４百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。

5　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(13)に記載のとおり、当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。

6　(税効果会計関係)３に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,023百万円増加しております。

【海外経常収益】

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	金額(百万円)
Ⅰ　海外経常収益	250,120
Ⅱ　連結経常収益	2,691,357
Ⅲ　海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.3

(注)　1　一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
　　2　海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	金額(百万円)
Ⅰ　海外経常収益	302,396
Ⅱ　連結経常収益	2,717,005
Ⅲ　海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.1

(注)　1　一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
　　2　海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

Ⅰ　当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

Ⅱ　前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額	円	25,928.02	23,977.62
１株当たり当期純利益 （△は１株当たり当期純損失）	円	5,238.85	△5,300.46
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	5,231.31	―

（注）１　１株当たり当期純利益（又は１株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり当期純利益 （又は１株当たり当期純損失）			
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	301,664	△278,995
普通株主に帰属しない金額	百万円	14,513	12,772
（うち優先配当額）	百万円	14,513	12,772
普通株式に係る当期純利益 （△は普通株式に係る当期純損失）	百万円	287,151	△291,768
普通株式の期中平均株式数	千株	54,811	55,045
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	690	―
（うち優先配当額）	百万円	703	―
（うち連結子会社発行の 新株予約権）	百万円	△12	―
普通株式増加数	千株	211	―
（うち優先株式）	千株	211	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第二種優先株式 （発行済株式数　100千株） 第三種優先株式 （発行済株式数　800千株）	第一種優先株式※ （発行済株式数　35千株） 第二種優先株式※ （発行済株式数　100千株） 第三種優先株式※ （発行済株式数　695千株）

※　優先株式の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(1) 株式の総数等」に記載しております。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――	――――

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (注)1 (%)	担保	償還期限
当行	第１回～第６回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)2,5	平成11年10月～ 平成13年１月	592,509 [199,395]	392,369 [392,369]	1.09～ 1.40	なし	平成17年４月～ 平成18年１月
	第１回２号～第６回２号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3,5	平成11年11月～ 平成12年９月	286,868 [167,580]	119,296 [99,296]	1.31～ 1.74	なし	平成17年５月～ 平成19年５月
	第７回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年３月19日	20,000	20,000	2.24	なし	平成25年３月19日
	第８回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年４月～ 平成16年７月	1,170,711	1,370,330	0.51～ 0.95	なし	平成18年４月～ 平成21年７月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年８月～ 平成16年９月	—	65,000	2.00～ 2.50	なし	平成26年９月～ 平成28年９月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年９月30日	—	17,000	2.60	なし	平成36年９月27日
	第27回期限前償還条項付無担保 変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月15日	—	15,000	2.50	なし	平成31年10月15日
	第28回～第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年１月	—	200,000	0.66～ 0.82	なし	平成21年10月～ 平成22年１月
	2012年３月６日～ 2024年９月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年３月～ 平成16年９月	5,000	9,500	2.50～ 3.00	なし	平成24年３月～ 平成36年９月
	2005年５月16日～ 2005年９月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成12年11月～ 平成13年９月	73,983 (700,000千$)	75,124 (700,000千$) [75,124]	4.32～ 6.02	なし	平成17年５月～ 平成17年９月
	第１回２号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年８月２日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年９月20日
	第２回～第８回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年６月～ 平成16年10月	300,000	350,000	1.71～ 2.62	なし	平成22年６月～ 平成26年10月
	2009年９月30日～ 2017年３月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成11年７月～ 平成16年12月	295,000	308,800	0.4175 ～2.00	なし	平成23年５月～ 平成29年３月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月～ 平成16年12月	188,100	356,100	0.90188 ～2.685	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年６月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成13年11月～ 平成14年６月	81,804 (774,000千$)	83,065 (774,000千$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年６月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年８月１日	89,836 (850,000千$)	91,222 (850,000千$)	8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年12月30日	2,317 (12,000千英ポンド)	2,422 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)6	平成16年７月27日	—	173,437 (1,250,000千ユーロ)	4.375	なし	平成26年10月27日
＊１	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年６月～ 平成16年12月	43,455 [19,905]	37,923 [12,065]	0.04～ 3.65	なし	平成17年２月～ 平成36年10月
＊２	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成９年９月～ 平成13年12月	4,061 (38,000千$)	3,950 (38,000千$) [521]	1.55～ 7.35	なし	平成17年６月～ 平成21年５月
＊３	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年５月～ 平成15年６月	4,872 [1,990]	3,007 [1,596]	3.90～ 4.35	なし	平成17年10月～ 平成30年６月
＊４	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成６年９月～ 平成17年３月	546,491 [12,000]	345,613 [36,649]	0.00～ 6.00	なし	平成17年４月～ 定めず
＊５	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年６月～ 平成12年２月	108,332 (1,025,000千$)	107,320 (1,000,000千$)	8.50	なし	平成21年６月15日
合計		—	3,863,343	4,196,483	—	—	—

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。

3 第1回2号、第2回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。

4 ＊1は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊2は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊3は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。

＊4は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。

＊5は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。

5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。

7 連結会社の各決算日等後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
617,623	394,186	407,060	400,035	536,263

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,223,881	1,016,438	2.28	—
再割引手形	—	11,576	2.97	平成17年４月～ 平成17年８月
借入金	1,223,881	1,004,862	2.27	平成17年１月～ 定めず

(注) 1　「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2　連結会社の各決算日等後５年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	109,817	12,632	40,298	24,253	33,165

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,500	0.11	—

(2)　【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日現在）金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度（平成17年３月31日現在）金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	※８	4,866,920	5.17	4,524,830	4.97
現金		1,160,820		1,164,028	
預け金		3,706,100		3,360,802	
コールローン		287,262	0.31	373,397	0.41
買現先勘定		130,337	0.14	88,021	0.10
債券貸借取引支払保証金		1,009,328	1.07	568,340	0.62
買入手形		—	—	573,000	0.63
買入金銭債権		133,081	0.14	126,682	0.14
特定取引資産	※８	2,958,990	3.15	3,363,376	3.69
商品有価証券		25,726		186,341	
商品有価証券派生商品		139		811	
特定取引有価証券派生商品		586		2,033	
特定金融派生商品		1,842,578		2,117,895	
その他の特定取引資産		1,089,960		1,056,293	
金銭の信託		3,749	0.00	3,832	0.00
有価証券	※８	26,592,584	28.26	23,676,696	25.98
国債	※２	13,897,044		13,000,401	
地方債		417,831		400,686	
社債		2,371,760		2,976,060	
株式	※1,2	3,660,522		3,536,869	
その他の証券	※１	6,245,424		3,762,679	
貸出金	※3,4,5,6,8,9	50,810,144	53.99	50,067,586	54.94
割引手形	※７	573,011		455,930	
手形貸付		5,709,300		4,260,696	
証書貸付		36,185,262		37,148,417	
当座貸越		8,342,570		8,202,541	
外国為替		720,840	0.77	840,923	0.92
外国他店預け		66,139		61,830	
外国他店貸		123,974		172,859	
買入外国為替	※７	375,970		433,867	
取立外国為替		154,755		172,366	
その他資産		1,480,776	1.57	1,446,439	1.59
未決済為替貸		5,686		4,513	
前払費用		9,610		8,209	
未収収益		179,097		196,806	
先物取引差入証拠金		6,670		8,714	
先物取引差金勘定		19,056		5,463	
金融派生商品		827,474		650,036	
繰延ヘッジ損失	※10	52,830		59,290	
社債発行差金		328		1,001	
その他の資産		380,020		512,401	
動産不動産	※11,12,13	688,325	0.73	660,469	0.73
土地建物動産		604,663		579,597	
建設仮払金		487		410	
保証金権利金		83,174		80,461	
繰延税金資産		1,590,518	1.69	1,502,153	1.65
支払承諾見返		4,086,964	4.34	4,303,148	4.72
貸倒引当金		△1,250,751	△1.33	△989,121	△1.09
資産の部合計		94,109,074	100.00	91,129,776	100.00

区分	注記番号	前事業年度（平成16年３月31日現在）金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（平成17年３月31日現在）金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）					
預金		60,067,417	63.83	62,788,328	68.90
当座預金		5,271,472		5,996,678	
普通預金		27,716,292		29,504,962	
貯蓄預金		1,114,590		1,003,211	
通知預金		3,127,139		3,513,789	
定期預金		18,157,210		18,283,246	
定期積金		74		62	
その他の預金		4,680,637		4,486,376	
譲渡性預金		3,589,354	3.81	2,803,299	3.08
コールマネー	※８	2,479,233	2.63	2,232,507	2.45
売現先勘定	※８	1,071,114	1.14	365,127	0.40
債券貸借取引受入担保金	※８	5,946,346	6.32	3,838,031	4.21
売渡手形	※８	3,725,600	3.96	2,578,700	2.83
特定取引負債		1,504,465	1.60	1,711,030	1.88
売付商品債券		19,831		34,500	
商品有価証券派生商品		242		524	
特定取引有価証券派生商品		940		2,061	
特定金融派生商品		1,483,451		1,673,943	
借用金		2,531,973	2.69	2,267,602	2.49
再割引手形	※７	—		11,576	
借入金	※14	2,531,973		2,256,026	
外国為替		576,958	0.61	477,845	0.52
外国他店預り		465,644		395,971	
外国他店借		23,795		33,787	
売渡外国為替		34,688		20,642	
未払外国為替		52,830		27,442	
社債	※15	3,177,741	3.38	3,718,372	4.08
信託勘定借		36,032	0.04	50,457	0.06
その他負債		2,368,824	2.52	1,143,206	1.25
未決済為替借		18,964		7,744	
未払法人税等		8,851		5,069	
未払費用		89,217		92,253	
前受収益		44,783		43,612	
従業員預り金		46,544		44,726	
給付補てん備金		0		0	
先物取引受入証拠金		13		13	
先物取引差金勘定		—		5,320	
金融派生商品		804,025		636,334	
取引約定未払金		1,174,710		157,998	
その他の負債		181,713		150,132	
賞与引当金		8,752	0.01	9,092	0.01
退職給付引当金		11,748	0.01	—	—
日本国際博覧会出展引当金		116	0.00	231	0.00
特別法上の引当金		18	0.00	18	0.00
金融先物取引責任準備金		18		18	
再評価に係る繰延税金負債	※11	55,541	0.06	90,043	0.10
支払承諾	※８	4,086,964	4.34	4,303,148	4.72
負債の部合計		91,238,204	96.95	88,377,041	96.98

		前事業年度 (平成16年３月31日現在)		当事業年度 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資本の部)					
資本金	※16	559,985	0.59	664,986	0.73
資本剰余金		1,237,307	1.31	1,367,548	1.50
資本準備金	※17	879,693		1,009,933	
その他資本剰余金		357,614		357,614	
資本金及び資本準備金減少差益		357,614		357,614	
利益剰余金	※18	676,064	0.72	291,311	0.32
任意積立金		221,540		221,532	
海外投資等損失準備金		39		31	
行員退職積立金		1,656		1,656	
別途準備金		219,845		219,845	
当期未処分利益		454,523		69,779	
土地再評価差額金	※11	81,158	0.09	42,345	0.05
その他有価証券評価差額金		316,354	0.34	386,543	0.42
資本の部合計		2,870,870	3.05	2,752,735	3.02
負債及び資本の部合計		94,109,074	100.00	91,129,776	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）金額(百万円)	百分比(%)	当事業年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		2,322,363	100.00	2,289,372	100.00
資金運用収益		1,392,322		1,318,698	
貸出金利息		972,891		934,892	
有価証券利息配当金		249,594		262,640	
コールローン利息		2,233		4,998	
買現先利息		818		1,955	
債券貸借取引受入利息		104		181	
買入手形利息		5		3	
預け金利息		11,167		33,651	
金利スワップ受入利息		77,176		53,619	
その他の受入利息		78,331		26,755	
信託報酬		334		2,609	
役務取引等収益		322,075		399,434	
受入為替手数料		112,218		116,780	
その他の役務収益		209,857		282,653	
特定取引収益		283,611		131,779	
商品有価証券収益		—		1,352	
特定金融派生商品収益		282,944		129,991	
その他の特定取引収益		667		435	
その他業務収益		149,209		228,005	
外国為替売買益		—		115,580	
国債等債券売却益		126,945		80,794	
国債等債券償還益		57		263	
金融派生商品収益		8,129		—	
その他の業務収益		14,077		31,366	
その他経常収益		174,809		208,845	
株式等売却益		151,170		113,059	
金銭の信託運用益		338		0	
その他の経常収益	※1	23,301		95,785	

区分	注記番号	前事業年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）金額（百万円）	百分比（%）	当事業年度（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）金額（百万円）	百分比（%）
経常費用		2,137,225	92.03	2,361,053	103.13
資金調達費用		305,284		346,195	
預金利息		85,133		107,718	
譲渡性預金利息		2,988		3,045	
コールマネー利息		1,567		3,380	
売現先利息		3,089		2,786	
債券貸借取引支払利息		48,621		51,818	
売渡手形利息		876		105	
コマーシャル・ペーパー利息		0		0	
借用金利息		91,742		85,573	
社債利息		49,441		60,483	
その他の支払利息		21,822		31,283	
役務取引等費用		95,506		101,358	
支払為替手数料		21,918		22,590	
その他の役務費用		73,588		78,767	
特定取引費用		2,881		199	
商品有価証券費用		1,977		—	
特定取引有価証券費用		904		199	
その他業務費用		159,774		109,916	
外国為替売買損		54,392		—	
国債等債券売却損		104,091		102,343	
国債等債券償還損		55		61	
国債等債券償却		114		243	
社債発行費償却		1,070		1,898	
金融派生商品費用		—		4,120	
その他の業務費用		50		1,248	
営業経費		623,098		603,477	
その他経常費用		950,679		1,199,906	
貸倒引当金繰入額		—		117,688	
貸出金償却		566,344		697,941	
株式等売却損		36,577		4,206	
株式等償却		10,724		227,580	
金銭の信託運用損		962		—	
その他の経常費用	※2	336,070		152,489	
経常利益（△は経常損失）		185,138	7.97	△71,680	△3.13

		前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	百分比（%）	金額（百万円）	百分比（%）
特別利益		166,823	7.18	1,562	0.07
動産不動産処分益		1,378		1,381	
償却債権取立益		154		181	
その他の特別利益	※３	165,290		—	
特別損失		33,115	1.42	29,961	1.31
動産不動産処分損		13,232		13,877	
その他の特別損失	※４	19,883		16,084	
税引前当期純利益 （△は税引前当期純損失）		318,846	13.73	△100,079	△4.37
法人税、住民税及び事業税		12,752	0.55	6,379	0.28
還付法人税等		—	—	8,184	0.36
法人税等調整額		4,980	0.21	38,579	1.69
当期純利益 （△は当期純損失）		301,113	12.97	△136,854	△5.98
前期繰越利益		192,995		254,523	
土地再評価差額金取崩額		3,868		2,559	
中間配当額		43,454		50,449	
当期未処分利益		454,523		69,779	

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年６月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成17年６月29日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期未処分利益の処分)			
当期未処分利益		454,523	69,779
任意積立金取崩額		8	29
海外投資等損失準備金取崩額		8	29
計		454,531	69,808
利益処分額		200,008	33
第１回第六種優先株式配当金		—	(１株につき485円) 33
普通株式配当金		(１株につき3,649円) 200,008	—
次期繰越利益		254,523	69,774
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		357,614	357,614
その他資本剰余金処分額		—	—
その他資本剰余金次期繰越額		357,614	357,614

重要な会計方針

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 なお、特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他の資産」又は「その他の負債」として計上しておりましたが、当事業年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」が61,077百万円減少し、特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
2　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (2)　同左
3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左
4　固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　７年～50年 動産　２年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左
5　繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
6　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前事業年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。 この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「未収収益」は128百万円減少、「未払費用」は32百万円減少、「その他の負債」は2,202百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,137百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は3,251百万円増加し、繰延ヘッジ損失は総額で13百万円、繰延ヘッジ利益は総額で７百万円それぞれ増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他の資産」又は「その他の負債」として計上しておりましたが、当事業年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額でその他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の資産」が59,704百万円減少し、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」がそれぞれ510,447百万円及び450,743百万円増加しております。 なお、通貨オプション取引に係る正味の債権及び債務については、従来「その他の資産」及び「その他の負債」として計上しておりましたが、業種別監査委員会報告第25号の本則規定適用に併せて、当事業年度より、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「その他の資産」が104,092百万円、「その他の負債」が87,254百万円それぞれ減少し、その他資産中の「金融派生商品」が104,092百万円、その他負債中の「金融派生商品」が87,254百万円それぞれ増加しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
7　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が３カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は889,361百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が３カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,531,846百万円であります。

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、５年による按分額を費用処理しております。 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年１月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47－２項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。 本処理に伴う当事業年度における損益に与える影響額は、特別利益として59,095百万円を計上しております。 また、当事業年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、５年による按分額を費用処理しております。 また、平成17年３月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会　平成10年６月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当事業年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。
	(4) 日本国際博覧会出展引当金 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の２の準備金を含んでおります。	(4) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の２の準備金を含んでおります。

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 同左
8　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9　ヘッジ会計の方法	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 前事業年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当事業年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「繰延ヘッジ損失」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ28,948百万円及び13,923百万円減少し、「繰延税金資産」が9,528百万円増加しております。	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百

	前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当事業年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ利益の総額は293,837百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
10　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
（貸借対照表関係） 1　銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年内閣府令第40号）により改正されたことに伴い、従来、資本準備金の取崩しによって生ずる剰余金は、「資本準備金減少差益」として表示しておりましたが、当事業年度より「資本金及び資本準備金減少差益」として表示しております。 2　有価証券等の取引に際して、取引の約定時点を基準として貸借対照表上での認識又は認識の取りやめを行なうことに伴う未受渡し代金相当額につきましては、従来純額で「その他の資産」又は「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より純額で「取引約定未収金」又は「取引約定未払金」として区分掲記しております。 　なお、前事業年度末における取引約定未収金は、197,711百万円であります。	――――
（損益計算書関係） 　社債発行差金の償却額は、従来、「社債発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成16年内閣府令第40号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度からは「社債利息」に含めて表示しております。	――――

追加情報

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――――	外形標準課税 　「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成16年３月31日現在）	当事業年度 （平成17年３月31日現在）
※１　子会社の株式及び出資総額 1,217,017百万円	※１　子会社の株式及び出資総額 1,248,777百万円
※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計6,794百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に99百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差入れている有価証券は1,012,995百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは143,704百万円であります。	※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は455,873百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは146,154百万円であります。
※３　貸出金のうち、破綻先債権額は67,183百万円、延滞債権額は1,460,787百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※３　貸出金のうち、破綻先債権額は45,931百万円、延滞債権額は1,238,022百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は47,618百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は26,902百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 （平成16年３月31日現在）	当事業年度 （平成17年３月31日現在）
※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,199,301百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は425,006百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,774,889百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,735,863百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は948,981百万円であります。	※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,797百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は11,576百万円であります。
※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　44,541百万円 特定取引資産　530,724百万円 有価証券　10,478,190百万円 貸出金　1,375,426百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー　1,385,000百万円 売現先勘定　1,037,348百万円 債券貸借取引受入担保金　5,700,206百万円 売渡手形　3,725,600百万円 支払承諾　94,962百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,487百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,873,993百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。	※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金　42,122百万円 特定取引資産　603,630百万円 有価証券　6,202,718百万円 貸出金　1,524,286百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー　1,297,669百万円 売現先勘定　365,127百万円 債券貸借取引受入担保金　3,253,631百万円 売渡手形　2,578,700百万円 支払承諾　117,227百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,580百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,792,136百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。

前事業年度 （平成16年３月31日現在）	当事業年度 （平成17年３月31日現在）
※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,127,401百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,845,708百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,350,513百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,980,424百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は615,827百万円、繰延ヘッジ利益の総額は562,997百万円であります。	※10　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は487,674百万円、繰延ヘッジ利益の総額は428,383百万円であります。
※11　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年３月31日及び平成14年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,640百万円下回っております。	※11　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年３月31日及び平成14年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、同条第４号に定める路線価及び同条第５号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より19,675百万円下回っております。

前事業年度 （平成16年３月31日現在）	当事業年度 （平成17年３月31日現在）
※12　動産不動産の減価償却累計額 455,940百万円	※12　動産不動産の減価償却累計額 423,840百万円
※13　動産不動産の圧縮記帳額 68,364百万円 （当事業年度圧縮記帳額　一百万円）	※13　動産不動産の圧縮記帳額 64,783百万円 （当事業年度圧縮記帳額　一百万円）
※14　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,261,055百万円が含まれております。	※14　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,041,078百万円が含まれております。
※15　社債には、劣後特約付社債1,007,058百万円が含まれております。	※15　社債には、劣後特約付社債1,415,048百万円が含まれております。
※16　会社が発行する株式の総数 普通株式　100,000千株 第一種優先株式　67千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　800千株 第四種優先株式　250千株 第五種優先株式　250千株 第六種優先株式　300千株 発行済株式総数 普通株式　54,811千株 第一種優先株式　67千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　800千株	※16　会社が発行する株式の総数 普通株式　100,000千株 第一種優先株式　35千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　695千株 第四種優先株式　250千株 第五種優先株式　250千株 第六種優先株式　300千株 発行済株式総数 普通株式　55,212千株 第一種優先株式　35千株 第二種優先株式　100千株 第三種優先株式　695千株 第１回第六種優先株式　70千株
※17　資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額　4,881百万円 欠損てん補を行った年月　平成13年６月	
※18　商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は557,016百万円であります。	※18　商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は593,053百万円であります。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
	※１　その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。
※２　その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失260,876百万円を含んでおります。	※２　その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失137,541百万円を含んでおります。
※３　その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益65,342百万円、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円を含んでおります。	
※４　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額19,473百万円を含んでおります。	※４　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額16,001百万円を含んでおります。

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　9,866百万円 その他　414百万円 合計　10,280百万円 減価償却累計額相当額 動産　6,785百万円 その他　342百万円 合計　7,127百万円 事業年度末残高相当額 動産　3,081百万円 その他　72百万円 合計　3,153百万円 ・未経過リース料事業年度末残高相当額 １年内　1,757百万円 １年超　1,641百万円 合計　3,399百万円 ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　2,444百万円 減価償却費相当額　2,264百万円 支払利息相当額　117百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 ２　オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　13,990百万円 １年超　72,066百万円 合計　86,056百万円	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　7,868百万円 その他　106百万円 合計　7,974百万円 減価償却累計額相当額 動産　6,248百万円 その他　94百万円 合計　6,343百万円 事業年度末残高相当額 動産　1,619百万円 その他　11百万円 合計　1,630百万円 ・未経過リース料事業年度末残高相当額 １年内　1,310百万円 １年超　486百万円 合計　1,796百万円 ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　1,489百万円 減価償却費相当額　1,379百万円 支払利息相当額　63百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 ２　オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　14,443百万円 １年超　70,813百万円 合計　85,257百万円

（有価証券関係）

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

Ⅰ　当事業年度（平成17年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	85,526	141,939	56,412
関連会社株式	154,274	158,205	3,930
合計	239,801	300,144	60,343

（注）　時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

Ⅱ　前事業年度（平成16年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	81,184	122,881	41,696
関連会社株式	—	—	—
合計	81,184	122,881	41,696

（注）　時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金　951,415百万円	税務上の繰越欠損金　822,788百万円
貸倒引当金　429,307百万円	貸出金償却　562,134百万円
有価証券償却　378,628百万円	有価証券償却　532,971百万円
貸出金償却　282,759百万円	貸倒引当金　315,431百万円
退職給付引当金　82,285百万円	退職給付引当金　76,904百万円
減価償却費　7,078百万円	減価償却費　6,102百万円
その他　65,481百万円	その他　62,780百万円
繰延税金資産小計　2,196,955百万円	繰延税金資産小計　2,379,113百万円
評価性引当額　△357,341百万円	評価性引当額　△553,345百万円
繰延税金資産合計　1,839,613百万円	繰延税金資産合計　1,825,767百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　△216,498百万円	その他有価証券評価差額金　△264,531百万円
退職給付信託設定益　△25,520百万円	退職給付信託設定益　△51,714百万円
その他　△7,076百万円	その他　△7,367百万円
繰延税金負債合計　△249,095百万円	繰延税金負債合計　△323,613百万円
繰延税金資産の純額　1,590,518百万円	繰延税金資産の純額　1,502,153百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　38.62%	法定実効税率　40.63%
（調整）	（調整）
受取配当金益金不算入　△1.79%	受取配当金益金不算入　6.42%
外国税額　2.38%	外国税額　0.55%
評価性引当額　△27.84%	評価性引当額　△84.10%
全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更　△6.82%	その他　△0.25%
その他　1.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率　△36.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　5.56%	
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されましたが、当事業年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の40.46%から40.63%となり、「繰延税金資産」は6,654百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は7,560百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は232百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「その他有価証券評価差額金」は905百万円減少しております。	

（１株当たり情報）

		前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり純資産額	円	28,641.10	26,129.71
１株当たり当期純利益 （△は１株当たり当期純損失）	円	5,228.80	△2,718.23
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	5,221.53	―

（注）１　１株当たり当期純利益（又は１株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
１株当たり当期純利益 （又は１株当たり当期純損失）			
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	301,113	△136,854
普通株主に帰属しない金額	百万円	14,513	12,772
（うち優先配当額）	百万円	14,513	12,772
普通株式に係る当期純利益 （△は普通株式に係る当期純損失）	百万円	286,600	△149,627
普通株式の期中平均株式数	千株	54,811	55,045
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	703	―
（うち優先配当額）	百万円	703	―
普通株式増加数	千株	211	―
（うち優先株式）	千株	211	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第二種優先株式 （発行済株式数　100千株） 第三種優先株式 （発行済株式数　800千株）	第一種優先株式※ （発行済株式数　35千株） 第二種優先株式※ （発行済株式数　100千株） 第三種優先株式※ （発行済株式数　695千株）

※　優先株式の概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(1) 株式の総数等」に記載しております。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、当事業年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	当事業年度 （自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日）
――	――

④ 【附属明細表】

当事業年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
土地(注)2	(△1) 355,187	308	17,520	337,974	—	—	337,974
建物(注)2	(△95) 410,424	11,647	11,693	410,378	227,329	9,333	183,048
動産(注)2	(△138) 295,226	19,556	59,698	255,084	196,510	20,294	58,573
建設仮払金	(△1) 488	2,235	2,313	410	—	—	410
有形固定資産計	(△236) 1,061,327	33,747	91,226	1,003,848	423,840	29,628	580,007
無形固定資産							
借地権　(注)3,5	—	—	—	7,131	—	—	7,131
電話加入権(注)3,5	—	—	—	1,683	—	—	1,683
電気通信施設利用権　(注)3,5	—	—	—	1,353	1,080	68	273
ソフトウェア(注)4,5	—	—	—	140,602	77,852	23,341	62,749
無形固定資産計	—	—	—	150,770	78,932	23,409	71,838
社債発行差金	(△1) 586	888	76	1,398	397	217	1,001

(注) 1　前期末残高欄における(　)内は、為替換算差額であります。

2　土地、建物、動産の３つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

3　借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の３つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。

4　ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

5　無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		559,985	105,001	—	664,986
資本金のうち既発行株式	普通株式(注)1，2 (株)	(54,811,805)	(401,142)	—	(55,212,947)
	第一種優先株式(注)1，3 (株)	(67,000)	—	(32,000)	(35,000)
	第二種優先株式(注)1 (株)	(100,000)	—	—	(100,000)
	第三種優先株式(注)1，3 (株)	(800,000)	—	(105,000)	(695,000)
	第1回第六種優先株式(注)4 (株)	—	(70,001)	—	(70,001)
	第1回第六種優先株式(注)4 (百万円)	—	105,001	—	105,001
	計 (株)	(55,778,805)	(471,143)	(137,000)	(56,112,948)
	計 (百万円)	559,985	105,001	—	664,986
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金)株式払込剰余金(注)4 (百万円)	59,985	105,001	—	164,986
	合併差益 (百万円)	819,708	—	—	819,708
	その他 (注)5，6 (百万円)	0	246,205	220,966	25,239
	(その他資本剰余金)資本金及び資本準備金減少差益 (百万円)	357,614	—	—	357,614
	計 (百万円)	1,237,307	351,206	220,966	1,367,548
利益準備金及び任意積立金	(任意積立金)海外投資等損失準備金 (注)7 (百万円)	39	—	8	31
	行員退職積立金 (百万円)	1,656	—	—	1,656
	別途準備金 (百万円)	219,845	—	—	219,845
	計 (百万円)	221,540	—	8	221,532

(注) 1　普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。

2　当期増加額は、優先株式からの転換によるもの(401,140株)及びグループ会社再編にかかる株式交換によるもの(2株)であります。

3　当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。

4　当期増加額は、第三者割当増資によるものであります。

5　当期増加額は、グループ会社再編にかかる株式交換によるものであります。

6　当期減少額は、一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるものであります。

7　当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△1,511) 1,252,262	989,121	380,829	871,433	989,121
一般貸倒引当金	(△1,161) 770,194	417,555	—	770,194	417,555
個別貸倒引当金	(△350) 474,310	567,636	380,829	93,480	567,636
うち非居住者向け債権分	(△350) 27,626	23,515	5,707	21,918	23,515
特定海外債権引当勘定	7,758	3,930	—	7,758	3,930
賞与引当金	8,752	9,092	8,752	—	9,092
日本国際博覧会出展引当金	116	121	7	—	231
金融先物取引責任準備金	18	—	—	—	18
計	(△1,511) 1,261,150	998,335	389,589	871,433	998,463

(注) 1　当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩額であります。
　　 2　(　)内は為替換算差額であります。

○　未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△1) 8,853	5,069	8,728	125	5,069
未払法人税等	(△1) 553	1,452	428	125	1,452
未払事業税	8,300	3,617	8,300	—	3,617

(注)　(　)内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年３月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,501,744百万円、他の銀行への預け金1,855,562百万円その他であります。
その他の証券	外国証券3,418,972百万円その他であります。
前払費用	支払手数料4,741百万円、営業経費3,383百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金90,748百万円、貸出金利息59,513百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出金等208,932百万円、前払年金費用157,463百万円、ソフトウェア62,749百万円、仮払金52,168百万円(有価証券利息立替金及び未収還付法人税等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金3,007,324百万円、別段預金1,206,145百万円その他であります。
未払費用	預金利息32,703百万円、借用金利息19,014百万円、社債利息16,788百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息32,100百万円その他であります。
その他の負債	仮受金132,899百万円(送金及び振込資金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度(平成16年３月31日現在)		当事業年度(平成17年３月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	10,000	2.33	9,780	1.26
有価証券	4,645	1.08	81,840	10.53
受託有価証券	—	—	34,166	4.40
金銭債権	378,710	88.20	600,618	77.28
その他債権	0	0.00	315	0.04
銀行勘定貸	36,032	8.39	50,457	6.49
合計	429,388	100.00	777,177	100.00

負債				
科目	前事業年度(平成16年３月31日現在)		当事業年度(平成17年３月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,007	3.96	101,323	13.04
有価証券の信託	—	—	34,166	4.40
金銭債権の信託	371,476	86.51	480,147	61.78
包括信託	40,904	9.53	161,539	20.78
合計	429,388	100.00	777,177	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券・10株券・100株券・1,000株券
中間配当基準日	12月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券１枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額　申請１件につき10,000円 申請に係る株券１枚につき500円
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当行の親会社等に該当する株式会社三井住友フィナンシャルグループは継続開示会社であり、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場しております。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)　有価証券届出書の訂正届出書　　平成16年４月２日
平成16年４月12日
及び平成16年４月14日
関東財務局長に提出。

平成16年３月19日提出の普通社債の募集を対象とする有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2)　臨時報告書　　平成16年４月２日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3)　半期報告書の訂正報告書　　平成16年５月24日
関東財務局長に提出。

平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4)　臨時報告書　　平成16年５月31日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)　臨時報告書　　平成16年６月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6)　有価証券報告書及びその添付書類　　事業年度（第１期）　自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日　　平成16年６月30日
関東財務局長に提出。

(7)　発行登録書及びその添付書類　　平成16年７月１日
関東財務局長に提出。

社債の募集に係る発行登録書であります。

(8) 発行登録追補書類
及びその添付書類

平成16年７月９日
平成16年７月26日
平成16年９月２日
平成16年９月８日
平成16年９月17日
平成16年10月１日
平成16年10月８日
平成16年10月８日
平成17年１月14日
平成17年４月８日
及び平成17年５月11日
関東財務局長に提出。

平成16年７月１日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(9) 臨時報告書

平成16年７月21日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10) 訂正発行登録書

平成16年７月21日
平成16年８月２日
平成16年９月21日
平成16年９月30日
平成16年10月４日
平成16年12月14日
平成16年12月28日
平成17年１月12日
平成17年３月15日
平成17年４月27日
平成17年６月１日
平成17年６月14日
及び平成17年６月28日
関東財務局長に提出。

平成16年７月１日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

(11) 臨時報告書

平成16年８月２日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成16年８月２日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成16年９月21日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書
の訂正報告書

平成16年９月30日
関東財務局長に提出。

平成16年８月２日提出上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(15) 臨時報告書　　平成16年９月30日
の訂正報告書　　及び平成16年10月４日
関東財務局長に提出。

平成16年８月２日提出上記(12)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(16) 半期報告書　（第２期中）　自　平成16年４月１日　平成16年12月14日
及びその添付書類　至　平成16年９月30日　関東財務局長に提出。

(17) 臨時報告書　　平成16年12月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(18) 臨時報告書　　平成17年３月11日
及びその添付書類　　関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

(19) 臨時報告書　　平成17年６月１日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(20) 臨時報告書　　平成17年６月13日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び同条同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(21) 臨時報告書　　平成17年６月13日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(22) 臨時報告書　　平成17年６月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年６月29日

株式会社三井住友銀行
　取締役会　御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本		繁	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	沼	野	廣	志	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	髙	波	博	之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成16年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月29日

株式会社三井住友銀行
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年６月29日

株式会社三井住友銀行
　取締役会　御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩　本　　繁	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	沼　野　廣　志	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	髙　波　博　之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成16年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月29日

株式会社三井住友銀行
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成17年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

（第３期定時株主総会招集ご通知添付書類）

File No. 82-4395
Exhibit A6

SMFG SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

株主の皆様へ

第3期 報告書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

ごあいさつ／経営理念

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第3期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成17年6月

株式会社　三井住友フィナンシャルグループ

取締役社長　[illegible]

会社概要 （平成17年3月31日現在）

名　　称	株式会社　三井住友フィナンシャルグループ
英文名称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設　　立	平成14年12月2日
資本金	1兆3,526億5,150万円
本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
発行済株式の総数	
普通株式	627万3,792.49株
優先株式	105万7,188株
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所（すべて市場第一部）
事業目的	子会社である銀行及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理並びに当該業務に附帯する業務

三井住友フィナンシャルグループの体制

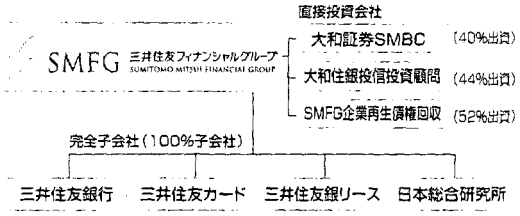

格付情報

三井住友銀行

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A-	A-1
Fitch Ratings	A-	F1
格付投資情報センター（R&I）	A	a-1
日本格付研究所（JCR）	A+	J-1+

三井住友カード

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A+	J-1+

三井住友銀リース

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A	J-1

目　次

第3期定時株主総会招集ご通知添付書類 …… 3
営業報告書 …… 3
営業の概況 …… 3
当社の現況 …… 9
取締役及び監査役 …… 16
新株予約権の状況 …… 17
会計監査人に対する報酬等 …… 18
決算の概況（連結） …… 19
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 …… 27
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本 …… 28
決算の概況（単体） …… 29
利益処分案 …… 32
会計監査人の監査報告書謄本 …… 33
監査役会の監査報告書謄本 …… 34
三井住友フィナンシャルグループのご報告（ご参考） …… 35
三井住友フィナンシャルグループの概要 …… 35
グループ会社のご紹介 …… 36
三井住友銀行 …… 36
三井住友カード …… 39
三井住友銀リース …… 40
日本総合研究所 …… 41
トピックス …… 42
ご案内 …… 46

第3期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書

1. 営業の概況

（1）企業集団の営業の経過及び成果等

（経済金融環境）

当期を顧みますと、原油価格や素材価格の上昇による世界経済への影響が懸念される中、欧州経済の一部に減速の動きがみられたものの、米国経済は家計部門を中心に堅調を維持し、アジア経済も中国等を中心に総じて拡大基調が続きました。一方、わが国経済におきましては、企業収益や設備投資が緩やかに拡大したものの、IT関連分野の在庫調整や輸出の鈍化が生じたこと等から、景気回復のテンポは極めて緩やかなものとなりました。

金融資本市場におきましては、日本銀行がデフレ脱却に向けて金融緩和姿勢を維持し、短期市場金利は引き続きほぼゼロ%で推移しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが夏場に景気回復への期待から1.9%程度まで上昇したものの、期末には1.3%程度に低下しました。株価は期中に弱含む局面がみられたものの、期末には期初とほぼ同水準にまで回復しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年12月に金融庁から、新たな金融行政の指針として、活力ある金融システムを実現するための「金融改革プログラム」が公表されました。一方、昨年12月に銀行等による証券仲介業務が解禁されたほか、信託関連法令の改正により受託可能財産の範囲が拡大されるなど、規制緩和が一段と進みました。また、不良債権問題の正常化に向けた取組みが一層進展し、本年4月のペイオフ本格実施や個人情報保護法の全面施行に向けた体制整備も着実に進められました。

（営業の経過及び成果）

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、システム開発・情報処理業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、「収益力の強化」と「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」の二点を当期の最重要課題として取り組んでまいりました。

まず、「収益力の強化」につきましては、既に競争優位性を持つビジネスを一段と強化するとともに、今後成長が見込まれる分野における収益基盤を早期に確立するべく、グループ全体で取り組んでまいりました。

株式会社三井住友銀行につきましては、戦略分野の一層の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組みました。

個人のお客様につきましては、コンサルティング業務への取組みを一段と強化いたしました。平日夜間や休日にも営業を行うSMBCコンサルティングプラザを昨年3月末の6ヵ所から本年3月末までに45ヵ所に拡大し、より多くのお客様に資産運用相談、ローン相談等にご利用いただける体制を整備いたしました。

個人のお客様への新商品・サービスといたしましては、

昨年12月、新たに証券仲介業務に参入、国内全支店での取扱いを開始し、本年２月には、遺言信託業務へも参入いたしました。また、本年４月のペイオフ本格実施以降も預金保険制度により全額保護される「決済用普通預金」の取扱いを本年２月より開始いたしました。

法人のお客様につきましては、中堅・中小企業向けリスクテイク型貸出及び投資銀行業務への取組みを一段と強化いたしました。

中堅・中小企業向けリスクテイク型貸出につきましては、無担保で第三者保証を不要とした「ビジネスセレクトローン」を一層推進いたしました。その結果、同ローンの残高は、本年３月末時点で１兆円を超える成果を収めました。また、昨年４月には、優れた技術・ビジネスモデルをお持ちのお客様に対しまして、こうした技術・ビジネスモデルを評価するご融資「Ｖファンド」の取扱いを開始し、事業の発展を支援してまいりました。

投資銀行業務につきましては、シンジケーション、ストラクチャードファイナンス、金銭債権流動化等の投資銀行プロダクツにより、お客様の多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、証券仲介業務を通じた資産運用にも注力いたしました。その結果、これらの投資銀行業務から得られる収益は着実に増加いたしました。

三井住友カード株式会社につきましては、「会員数、加盟店数のシェア拡大」及び「マイ・メインカード化の推進」の二点を基本戦略として収益力の強化に取り組みました。クレジットカード会員向けの商品・サービスといたしましては、カード利用代金の新しい支払方法「安心オプション」、長期にわたりカードをご利用いただいた会員にポイントをプレゼントする「サンクスポイントバックプログラム」等を新たに導入し、会員の利便性の向上、メリットの充実に努めました。更に、病院や公共料金等の分野におけるカード利用の拡大にも積極的に取り組み、より便利にカードをご利用いただけるよう努めてまいりました。

また、事務受託サービスにおきましても、関西地区における鉄道等のポストペイ（後払い）決済サービス「PiTaPa（ピタパ）」の事務を受託するなど、大きな成果を収めました。

その結果、同社は過去最高益を達成いたしました。

三井住友銀リース株式会社につきましては、従来から強みとしておりますホールセール取引に加えて、ミドル・スモールマーケット取引の開拓を進めて持続的収益体質の強化に努めました。商業施設・オフィスビル・倉庫等を対象とする「不動産リース」、煩雑な固定資産管理を効率化する「総合資産管理サービス」等の付加価値の高いソリューションの開発に取り組む一方、環境に配慮した省エネ関連設備のリース増強、契約満了リース物件の適正な処分等にも取り組みました。

その結果、同社は４期連続の増収増益を果たしました。

株式会社日本総合研究所につきましては、お客様の納期の短縮・コストダウン等のニーズにお応えするために、引

き続きパッケージ商品の開発・販売に取り組むなど付加価値の高いサービスの提供に努めてまいりました。なかでも、ICセキュリティパッケージ「JenCa（ジェンカ）」は個人情報保護法への対応を効果的に実現する商品であります。なお、同社では社内の品質管理を一層充実させることにより、ますます高度化するお客様の品質へのニーズに的確に対応できる体制を整備いたしました。

更に、当社グループは、企業価値向上を図るためのアライアンスも積極的に推進し、グループ収益力の強化を進めてまいりました。投資銀行業務を営む大和証券エスエムビーシー株式会社につきましては、株式会社三井住友銀行との積極的な人材交流、組織体制の整備によって確固たる連携体制を構築しておりますが、当期は新しい商品・サービスの提供を通じて、一層の収益力向上に注力するとともに、企業の資金調達・事業再編ニーズを積極的に捉え、各種リーグテーブルでトップクラスの地位を獲得いたしました。また、今後成長が見込まれるコンシューマー・ファイナンス業務におきましては、本邦におけるトップの地位を構築するべく、当社と株式会社三井住友銀行は昨年６月にプロミス株式会社と戦略的提携を行うことで合意、昨年９月には業務提携契約を締結し、ビジネスモデルの早期具体化に向けた体制の整備を進めました。更に、当社は、昨年８月には株式会社UFJホールディングス及び株式会社UFJ銀行に対し、経営統合を提案いたしました。この提案につきましては、株式市場の反応等を慎重に検討した結果、本年２月に取り下げることといたしましたが、当社グループは、今後も様々な機会を通じ企業価値の向上に資するアライアンスに積極的に取り組んでまいる方針であります。

次に、「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」につきましては、不良債権問題に最終決着をつけ、将来的なリスク要因を大幅に削減することにより、平成17年度以降の業績回復を確実なものとするため、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。

その結果、誠に遺憾ではございますが、当期の当社グループの連結決算につきましては、連結経常損失302億円、連結当期純損失2,342億円となりました。

しかしながら、このような財務処理により、平成17年３月末の株式会社三井住友銀行の金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権は、平成16年３月末比9,866億円減少し、１兆8,246億円となりました。また、不良債権比率も3.3%となり、平成16年度末までの不良債権比率半減の目標を超過達成いたしました。その結果、平成17年度以降の与信関係費用は大幅に減少し、確実に巡航速度化する見込みであります。

資本政策につきましては、昨年11月、いわゆる公的資金優先株式のうち2,010億円を返済いたしました。これは、剰余金が積み上がっている財務状況を踏まえ、公的資金の早期返済の観点から、平成17年度以降としておりました返済開始時期を前倒ししたものであります。また、本年３月に

は、平成17年度以降の戦略展開を展望し、第三者割当の方法によりいわゆる社債型優先株式を2,100億円発行して、資本を増強しております。

なお、偽造キャッシュカード問題に代表されるように、銀行口座やATM、カード等を利用した犯罪が大きな社会問題となりましたが、当社グループではその対策に全力を挙げて取り組みました。

例えば、株式会社三井住友銀行では、本年２月に偽造や不正読取が困難な「ICキャッシュカード」の取扱いを開始するとともに、ATM取引における暗証番号の安全対策も強化し、キャッシュカード取引のセキュリティ向上に取り組みました。

三井住友カード株式会社では、カードの不正使用防止やICカード化の推進によるセキュリティ面の強化等、カードをより安心してご利用いただくための取組みを積極的に推進いたしました。

また、本年４月から全面施行されている個人情報保護法への対応として、当社グループ各社の情報管理体制を強化するとともに、関係法令等に則った適切な個人情報の取扱いに向けて体制を整備いたしました。

(対処すべき課題)

当社グループは、今後の高い水準の収益性及び成長性の実現、企業価値の持続的な向上には、「お客様」・「市場」・「社会」から最高の信頼を得ることが必要であると考えます。すなわち、①常に変化するお客様のニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、②高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、③業務を通じて、広くわが国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、が重要な課題であると認識しています。

このような認識に基づき、当社グループは、次の五点を経営戦略の柱に据え、持続的成長を図ってまいります。

第一に、新たなビジネス等への挑戦によって粗利益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、既存業務の効率化に引き続き取り組む一方で、戦略分野の強化に向けて、経営資源を積極的に投入してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスクに見合ったリターンの確保とリスク資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がるアライアンスについては、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業としての社会的責任を果たし、企業価値向上を図るため、コーポレートガバナンスの高度化を進めてまいります。

以上のような経営戦略のもと、収益性及び成長性の高い分野に積極的に取り組んでまいります。

まず、コンシューマー・ファイナンス業務につきましては、プロミス株式会社との提携スキームによるコンシューマーローンの提供を通じて、収益基盤の確立に取り組んでまいります。

次に、個人向けコンサルティング業務につきましては、SMBCコンサルティングプラザの増設や、証券仲介業務、遺言信託業務の商品ラインアップの拡充等を通じて、更なる強化を図ってまいります。

法人向けコンサルティング業務につきましては、お客様の多様なニーズに合致した投資銀行プロダクツの提供、中堅・中小企業向けリスクテイク貸出の増強に加えて、事業再編ニーズ等への対応強化、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じた投資銀行業務・資産運用業務の推進等により、一段と強化してまいります。

海外業務につきましては、アジアマーケットへの取組みをグループ全体で一層強化し、欧米マーケットにおきましても、競争力を持つ分野や成長市場への取組みを進めてまいります。

市場性取引業務につきましては、インターネット取引システム「i-Deal」等を通じてお客様の利便性を向上させることにより取引量の増大を図るとともに、運用資産・運用方法の多様化により、市場性ポートフォリオの収益力とリスク対応力の強化を図ってまいります。

更に、クレジットカード業務につきましても、本年４月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で合意した業務・資本提携に基づき、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心に、今後、強化を図ってまいります。

このような事業展開を支えるために、当社グループでは、業務の多様化に対応した人材マネジメントの向上とコンプライアンスの高度化を図ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、資本効率の向上を図るとともに、諸施策を通じた収益力の一層の強化により、残る１兆１,000億円の公的資金の早期返済を目指してまいります。

当社グループは、これらの取組みにおきまして、着実な成果をお示しすることにより、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

株主の皆様には、何卒今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の営業成績の推移

イ　連結業績の推移

(単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益		35,063	35,525	35,807
連結経常利益（△は連結経常損失）		△5,157	3,428	△302
連結当期純利益（△は連結当期純損失）		△4,653	3,304	△2,342
連結純資産額		24,240	30,709	27,757
連結総資産		1,046,074	1,022,151	997,318

注 1.　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.　当社は、平成14年度が設立期のため、平成13年度についての計数はありません。
3.　平成16年度より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２に規定する連結計算書類を作成しております。
4.　平成16年度の連結される子会社及び子法人等は167社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は53社であります。

ロ　単体業績の推移

(単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
営業収益		1,315	555	2,588
受取配当額		1,282	473	2,517
銀行業を営む子会社		1,239	434	2,504
その他の子会社		43	16	12
当期純利益		百万円 124,738	百万円 50,505	百万円 252,228
1株当たりの当期純利益		円　銭 18,918 33	円　銭 3,704 49	円　銭 38,302 88
総資産		34,135	34,030	37,951
銀行業を営む子会社株式等		27,557	27,557	31,657
その他の子会社株式等		3,339	3,195	3,195

注 1.　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.　当社は、平成14年度が設立期のため、平成13年度についての計数はありません。

(3) 決算期後に生じた当企業集団の状況に関する重要な事実

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年４月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

2. 当社の現況

(1) 資本金の推移

(単位:百万円)

	当年度末	前年度末
資本金	1,352,651	1,247,650

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成17年3月29日をもって次のとおり第1回第六種優先株式の発行を行い、資本金は105,001百万円増加いたしました。
①発行株式数　70,001株
②発行価額　1株につき3,000,000円
③資本組入額　1株につき1,500,000円

(2) 株式の状況

イ 株式数

発行する株式の総数	普通株式	15,000,000株
	第一種優先株式	35,000株
	第二種優先株式	100,000株
	第三種優先株式	695,000株
	第四種優先株式	242,087株
	第五種優先株式	250,000株
	第六種優先株式	300,000株
発行済株式の総数	普通株式	6,273,792株
	第一種優先株式	35,000株
	第二種優先株式	100,000株
	第三種優先株式	695,000株
	第1回第四種優先株式	4,175株
	第2回第四種優先株式	4,175株
	第3回第四種優先株式	4,175株
	第4回第四種優先株式	4,175株
	第5回第四種優先株式	4,175株
	第6回第四種優先株式	4,175株
	第7回第四種優先株式	4,175株
	第8回第四種優先株式	4,175株
	第9回第四種優先株式	4,175株
	第10回第四種優先株式	4,175株
	第11回第四種優先株式	4,175株
	第12回第四種優先株式	4,175株
	第13回第四種優先株式	107,087株
	第1回第六種優先株式	70,001株

注　株式数は、1株未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当年度末株主数

普通株式	151,358名
第一種優先株式	1名
第二種優先株式	1名
第三種優先株式	1名
第1回第四種優先株式	1名
第2回第四種優先株式	1名
第3回第四種優先株式	1名
第4回第四種優先株式	1名
第5回第四種優先株式	1名
第6回第四種優先株式	1名
第7回第四種優先株式	1名
第8回第四種優先株式	1名
第9回第四種優先株式	1名
第10回第四種優先株式	1名
第11回第四種優先株式	1名
第12回第四種優先株式	1名
第13回第四種優先株式	1名
第1回第六種優先株式	4名

注　上記の普通株式の株主数は、端株のみを有する端株主数41,006名を含んでおりません。

ハ　大株主

① 普通株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	438,816 株	6.99 %	— 株	— %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	431,664	6.88	—	—
日本生命保険相互会社	154,388	2.46	—	—
住友生命保険相互会社	108,241	1.72	—	—
松下電器産業株式会社	103,570	1.65	—	—
ヒーローアンドカンパニー	91,529	1.45	—	—
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	89,864	1.43	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口）	58,000	0.92	—	—
トヨタ自動車株式会社	53,753	0.85	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	51,729	0.82	—	—

注 1.　持株数は1株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2.　当社が保有する自己株式404,503.97株（持株比率6.44%）は上記の表に含めておりません。
3.　上記の株主のうち、松下電器産業株式会社につきましては、株式会社三井住友銀行が同社普通株式を99,543千株（持株比率4.05%）所有しております。
4.　上記の株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口）につきましては、住友生命保険相互会社が住友信託銀行株式会社に信託した当社株式が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、その議決権行使の指図権は住友生命保険相互会社が留保しております。
5.　上記の株主のうち、トヨタ自動車株式会社につきましては、株式会社三井住友銀行が同社普通株式を53,000千株（持株比率1.46%）所有しております。

② 第一種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	35,000 株	100.00 %	— 株	— %

③ 第二種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	100,000 株	100.00 %	— 株	— %

④ 第三種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	695,000 株	100.00 %	— 株	— %

⑤ 第1回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑥　第2回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑦　第3回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑧　第4回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑨　第5回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑩　第6回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑪　第7回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑫　第8回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑬　第9回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑭　第10回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑮　第11回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑯　第12回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	4,175 株	100.00 %	— 株	— %

⑰　第13回第四種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ジェイピーモルガン・チェース・バンク・ロンドン (エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン)リミテッド代理人)	107,087 株	100.00 %	— 株	— %

⑱　第１回第六種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334 株	33.33 %	— 株	— %
日本生命保険相互会社	20,000	28.57	—	—
三井生命保険株式会社	16,667	23.80	—	—
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.28	—	—

注 1.　持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
2.　上記の株主のうち、三井生命保険株式会社につきましては、株式会社三井住友銀行が同社普通株式を194千株（持株比率12.56%）、A種株式を714千株（持株比率65.86%）所有しております。
3.　上記の株主のうち、三井住友海上火災保険株式会社につきましては、株式会社三井住友銀行が同社普通株式を3,356千株（持株比率0.22%）所有しております。

ニ　自己株式の取得、処分及び保有

①　取得株式
　普通株式　　402,572.46株　取得価額の総額　269,012百万円

　上記のうち
　定款授権に基づく取締役会決議により取得した株式
　　普通株式　400,805.00株　取得価額の総額　267,737百万円
　　取得を必要とした理由　株式の需給バランスに配慮しつつ公的資金の早期返済を実現するために、買受けを実施したものです。

②　処分株式
　普通株式　　138.12株　処分価額の総額　　77百万円

③　決算期における保有株式
　普通株式　　404,503.97株

注　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の従業員の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他事業	銀行業	リース業	その他事業
従業員数	21,110人	1,740人	17,833人	22,444人	1,735人	17,835人

注 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員(当年度末14,591人、前年度末13,967人)を含んでおりません。
2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の従業員数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所の状況

イ 銀行業

株式会社三井住友銀行：

関東地方：本店(東京都)、東京営業部、横浜支店 ほか309店(前年度末316店)
近畿地方：大阪本店営業部、神戸営業部、京都支店 ほか242店(前年度末251店)
北海道、東北地方：札幌支店 ほか4店(前年度末4店)
中部地方：名古屋支店 ほか21店(前年度末22店)
中国、四国地方：岡山支店 ほか10店(前年度末11店)
九州地方：福岡支店 ほか9店(前年度末10店)
南北アメリカ：ニューヨーク支店 ほか3店(前年度末4店)
ヨーロッパ、アフリカ：デュッセルドルフ支店 ほか1店(前年度末4店)
アジア、オセアニア：香港支店 ほか13店(前年度末15店)

株式会社みなと銀行：
本店(兵庫県) ほか103店(前年度末110店)

株式会社関西アーバン銀行：
本店(大阪府) ほか109店(前年度末122店)

ロ リース業

三井住友銀リース株式会社：
東京本社及び大阪本社ほか

ハ その他事業

三井住友カード株式会社：
東京本社及び大阪本社ほか

株式会社日本総合研究所：
東京本社及び大阪本社ほか

(5) 重要な子会社等

イ　概況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
				百万円	%	百万円
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	銀行業務	平成8年6月6日	664,986	100.00	250,457
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋四丁目5番15号	クレジットカード業務	昭和42年12月26日	10,000	100.00	493
三井住友銀リース株式会社	東京都港区西新橋三丁目9番4号	リース業務	昭和43年9月2日	82,600	100.00	750
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	平成14年11月1日	10,000	100.00	—
SMFG企業再生債権回収株式会社	東京都港区西新橋一丁目15番1号	企業再生コンサルティング業務 債権管理回収業務	平成15年11月5日	500	52.00	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区六本木六丁目1番21号	信用保証業務	昭和51年7月14日	187,720	100.00 (100.00)	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区新橋一丁目8番3号	融資業務 ファクタリング業務 集金代行業務	昭和47年12月5日	71,705	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	銀行業務	昭和24年9月6日	24,908	49.74 (49.74)	—
株式会社関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	銀行業務	大正11年7月1日	32,500	54.03 (54.03)	—
株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	銀行業務	平成12年9月19日	20,000	57.00 (57.00)	—
欧州三井住友銀行 〔Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited〕	Temple Court 11, Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	銀行業務	平成15年3月5日	182,444 〔17億米ドル〕	100.00 (100.00)	—
SMBCキャピタル・マーケット会社 〔SMBC Capital Markets, Inc.〕	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	スワップ関連業務 投融資業務	昭和61年12月4日	0 〔100米ドル〕	100.00 (100.00)	—
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	証券業務 金融派生商品業務	平成11年2月5日	205,600	40.00	—
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番9号	投資顧問業務 投資信託委託業務	昭和48年6月1日	2,000	43.96	33
プロミス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番4号	消費者金融業務	昭和37年3月20日	80,737	16.04 (16.04)	—

注 1. 資本金及び当社への配当額は単位未満を、当社議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社議決権比率の( )内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4. 株式会社みなと銀行に対する当社議決権比率には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権比率43.35%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。
5. プロミス株式会社は、株式取得により当期から当社の持分法適用の関連法人等となっております。
6. 従来、重要な子会社等として記載しておりましたアットローン株式会社は、プロミス株式会社を引受会社とする第三者割当増資を実施したことにより、プロミス株式会社の子会社となっております。

ロ 企業結合の状況

「ロ 企業結合の状況」につきましては、「1. 営業の概況」中「(2)企業集団及び当社の営業成績の推移」における「イ 連結業績の推移」と同一内容の記載となるため、省略しております。

重要な業務提携の概況

1. 当社及び株式会社三井住友銀行は、株式会社大和証券グループ本社との間で、投資銀行業務、アセットマネジメント業務の両分野において戦略的提携を実施しております。
2. 当社及び株式会社三井住友銀行は、ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド(証券会社)との間で、同社の業務上の専門知識が活用できる分野での業務協力に関する契約を締結しております。
3. 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業において戦略的提携を実施しております。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	475,000 百万円	— 株	— %

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記以外の借入金はありません。

3. 取締役及び監査役

（年度末現在）

地位	氏名	担当又は主な職業
取締役会長 （代表取締役）	岡田　明重	株式会社三井住友銀行取締役会長
取締役社長 （代表取締役）	西川　善文	株式会社三井住友銀行頭取
取締役副社長 （代表取締役）	北山　禎介	広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員
専務取締役 （代表取締役）	石田　浩二	リスク統括部、監査部担当役員
取締役	平澤　正英	総務部、人事部担当役員 株式会社三井住友銀行専務取締役
取締役	矢作　光明	ＩＴ企画部担当役員 株式会社三井住友銀行専務取締役
取締役	山内　悦嗣	公認会計士
取締役	山川洋一郎	弁護士
常任監査役	平野豊三郎	（常勤）
常任監査役	小林　貞雄	（常勤）
監査役	大西　勝也	弁護士
監査役	伊藤　助成	日本生命保険相互会社取締役会長
監査役	荒木　　浩	東京電力株式会社顧問

注 1.　取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
2.　監査役 大西勝也、同 伊藤助成、同 荒木　浩の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。
3.　監査役 伊藤助成氏は、平成17年4月21日に逝去されました。

当年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏名	退任日
取締役副社長 （代表取締役）	門脇　英晴	平成16年6月29日辞任
監査役	那須　　翔	平成16年6月29日辞任

4. 新株予約権の状況

[現に発行している新株予約権]

発行決議の日	平成14年6月27日
新株予約権の数	1,620個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額	1個当たり673,000円 (新株予約権の発行価額は無償とする)

注 1. 本新株予約権は、平成14年6月27日開催の株式会社三井住友銀行の第1期定時株主総会における決議を受けて発行され、同年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに同年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる)において、当社が同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を承継することが決議されたものであります。なお、株式会社三井住友銀行は、平成14年12月2日の株式移転による当社設立に伴い当社の完全子会社となり、平成15年3月17日を期日として株式会社わかしお銀行と合併し、新商号を株式会社三井住友銀行としております。

2. 新株予約権を行使することができる期間は、平成16年6月28日から平成24年6月27日までであります。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額(新株予約権の行使に際して払込をなすべき額)は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る発行価額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整されます。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割又は併合の際にも適宜調整されます。

5. 会計監査人に対する報酬等

（単位：百万円）

当社、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	491
うち監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	461
うち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	27

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬等の合計額は、当社の非連結の子会社及び子法人等を除いて記載しております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額」には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。

第3期末（平成17年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金預け金	4,989,814	預金	68,474,861
コールローン及び買入手形	1,004,512	譲渡性預金	2,713,270
買現先勘定	124,856	コールマネー及び売渡手形	4,971,462
債券貸借取引支払保証金	568,340	売現先勘定	405,671
買入金銭債権	606,032	債券貸借取引受入担保金	3,868,001
特定取引資産	3,769,073	コマーシャル・ペーパー	374,100
金銭の信託	3,832	特定取引負債	2,110,473
有価証券	24,233,701	借用金	2,142,873
貸出金	54,799,805	外国為替	478,482
外国為替	895,586	短期社債	1,000
その他資産	3,110,454	社債	4,339,497
動産不動産	836,053	信託勘定借	50,457
リース資産	1,007,015	その他負債	2,363,786
繰延税金資産	1,598,158	賞与引当金	23,816
連結調整勘定	13,381	退職給付引当金	34,792
支払承諾見返	3,444,799	日本国際博覧会出展引当金	231
貸倒引当金	△1,273,560	特別法上の引当金	1,093
		繰延税金負債	45,259
		再評価に係る繰延税金負債	90,994
		支払承諾	3,444,799
		負債の部合計	**95,934,927**
		（少数株主持分）	
		少数株主持分	**1,021,203**
		（資本の部）	
		資本金	1,352,651
		資本剰余金	974,346
		利益剰余金	329,963
		土地再評価差額金	57,853
		株式等評価差額金	410,653
		為替換算調整勘定	△79,883
		自己株式	△269,857
		資本の部合計	**2,775,728**
資産の部合計	**99,731,858**	**負債、少数株主持分及び資本の部合計**	**99,731,858**

第3期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
経常収益		**3,580,796**
資金運用収益	**1,521,728**	
貸出金利息	1,145,653	
有価証券利息配当金	256,396	
コールローン利息及び買入手形利息	7,095	
買現先利息	3,163	
債券貸借取引受入利息	185	
預け金利息	36,183	
その他の受入利息	73,050	
信託報酬	**2,609**	
役務取引等収益	**596,086**	
特定取引収益	**144,587**	
その他業務収益	**1,058,289**	
リース料収入	428,729	
割賦売上高	222,355	
その他の業務収益	407,205	
その他経常収益	**257,495**	
経常費用		**3,611,089**
資金調達費用	**350,385**	
預金利息	131,498	
譲渡性預金利息	3,713	
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,917	
売現先利息	3,472	
債券貸借取引支払利息	51,853	
コマーシャル・ペーパー利息	224	
借用金利息	36,793	
短期社債利息	0	
社債利息	84,694	
その他の支払利息	34,217	
役務取引等費用	**79,976**	
特定取引費用	**199**	
その他業務費用	**867,748**	
賃貸原価	383,177	
割賦原価	205,775	
その他の業務費用	278,796	
営業経費	**852,715**	
その他経常費用	**1,460,064**	
貸倒引当金繰入額	288,902	
その他の経常費用	1,171,161	
経常損失		**30,293**
特別利益		**9,074**
動産不動産処分益	4,909	
償却債権取立益	1,032	
その他の特別利益	3,132	
特別損失		**87,316**
動産不動産処分損	68,883	
証券取引責任準備金繰入額	23	
その他の特別損失	18,409	
税金等調整前当期純損失		**108,535**
法人税、住民税及び事業税		**30,638**
還付法人税等		**8,869**
法人税等調整額		**52,912**
少数株主利益		**50,983**
当期純損失		**234,201**

＜連結計算書類の作成方針＞

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　167社

主要な会社名　株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
三井住友銀リース株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他20社は新規設立等により、当連結会計年度から連結される子会社及び子法人等としております。

アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結される子会社から除外し、持分法適用の関連法人等としております。

旧株式会社みなとカード他4社は合併等により子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

また、エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結される子会社から除外し、持分法非適用の非連結の子会社としております。

②非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名　SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、商法施行規則第144条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の範囲に関する事項

①持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等　53社

主要な会社名　大和証券エスエムビーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
プロミス株式会社

なお、プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連法人等としております。

また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連法人等でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等

主要な会社名　エスアイエス・テクノサービス株式会社
Daiwa SB Investments（USA）Ltd.

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、商法施行規則第150条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

また、その他の持分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。

＜連結貸借対照表の注記＞

1. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

4. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。
5. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.及び4.と同じ方法により行っております。
6. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の連結される在外子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に従って処理しております。

7. 当社及び連結される子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年

動　産　2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

8. 自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
9. 創立費は資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。また、新株発行費及び社債発行費については原則として支出時に全額費用として処理しております。社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
10. 連結される子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11. 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結される子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記24.の3カ月以上延滞債権又は下記25.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社並びにその他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,782,244百万円であります。

12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

また、平成17年 3 月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年 6 月16日）の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額（以下、「未認識年金資産」という。）を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結される子会社は、当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。

14. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 連結される子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）

を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。

16. 連結される子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結される子会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、連結される国内リース子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っています。

18. 当社並びに連結される国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

19. 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であり、租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

20. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金　18百万円

金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。

証券取引責任準備金　1,075百万円

証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

21. 動産不動産の減価償却累計額　529,007百万円

リース資産の減価償却累計額　1,556,570百万円

22. 動産不動産の圧縮記帳額　66,330百万円

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,337百万円、延滞債権額は1,398,964百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,701百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,227,445百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。

なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	75,769百万円
特定取引資産	630,553百万円
有価証券	6,492,047百万円
貸出金	1,524,286百万円
その他資産（延払資産等）	1,080百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,745百万円
コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円
売現先勘定	393,895百万円
債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円
特定取引負債	143,819百万円
借用金	7,566百万円
その他負債	14,072百万円
支払承諾	144,023百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,659,318百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は100,014百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。

29. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は527,374百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,751百万円であります。

30. 連結される子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結される子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結される子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結される子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結される子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結される子会社

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。

31. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。

32. 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。

33. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,440,642百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,204,890百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

<連結損益計算書の注記>

1. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 1株当たり当期純損失　　44,388円07銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。

(1) リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

6. 「その他経常収益」には、株式等売却益129,258百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。

7. 「その他の経常費用」には、貸出金償却759,399百万円、株式等償却224,266百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失147,984百万円を含んでおります。

8. 「その他の特別利益」には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。

9. 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,876百万円を含んでおります。

10. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社並びに一部の連結される国内子会社及び子法人等は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月20日

株式会社　三井住友フィナンシャルグループ
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤正典　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　沼野廣志　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙波博之　㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社三井住友フィナンシャルグループ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度における連結計算書類(連結貸借対照表および連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果監査役4名の一致した意見として、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および意見を聞き、検討を行いました。

2. 監査の結果

会計監査人であるあずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月23日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　監査役会

常任監査役(常勤)　平　野　豊三郎　㊞

常任監査役(常勤)　小　林　貞　雄　㊞

監　査　役　大　西　勝　也　㊞

監　査　役　荒　木　　浩　㊞

(注) 監査役 伊藤 助成は、平成17年4月21日に逝去いたしましたので、本監査報告書に署名押印いたしておりません。

第3期末（平成17年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**134,989**	**流動負債**	**475,494**
現金及び預金	44,021	子会社短期借入金	475,000
前払費用	21	未払金	67
繰延税金資産	40	未払費用	286
未収収益	443	未払法人税等	31
1年以内回収予定長期貸付金	40,000	未払事業所税	5
未収還付法人税等	50,349	賞与引当金	66
その他	112	その他	36
固定資産	**3,659,517**	**負債合計**	**475,494**
有形固定資産	**2**	（資本の部）	
建物	0	**資本金**	**1,352,651**
器具及び備品	1	**資本剰余金**	**1,852,293**
無形固定資産	**41**	資本準備金	1,352,764
ソフトウェア	41	その他資本剰余金	499,529
投資その他の資産	**3,659,472**	資本金及び資本準備金減少差益	499,503
投資有価証券	171,263	自己株式処分差益	25
子会社株式	3,485,211	**利益剰余金**	**384,527**
繰延税金資産	2,997	任意積立金	30,420
繰延資産	**603**	別途積立金	30,420
創立費	603	当期未処分利益	354,107
		自己株式	**△269,857**
		資本合計	**3,319,615**
資産合計	**3,795,110**	**負債及び資本合計**	**3,795,110**

第3期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目			金額
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**	**258,866**
		受取配当金	33
		子会社受取配当金	251,701
		子会社受入手数料	6,289
		貸付金利息	841
		営業費用	**2,644**
		販売費及び一般管理費	2,644
		営業利益	**256,222**
	営業外損益の部	**営業外収益**	**134**
		受取利息	45
		受入手数料	17
		その他	70
		営業外費用	**2,908**
		支払利息	1,274
		創立費償却	301
		新株発行費	788
		支払手数料	537
		その他	6
		経常利益	**253,448**
		税引前当期純利益	**253,448**
		法人税、住民税及び事業税	3
		還付法人税等	329
		法人税等調整額	1,545
		当期純利益	**252,228**
		前期繰越利益	101,878
		当期未処分利益	**354,107**

決算の概況（単体）

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法により行っております。
   その他有価証券・・・・・・・・・・・・・・・時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産
   定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
   (2) 無形固定資産
   自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
   (1) 創立費
   創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。
   (2) 新株発行費
   新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 重要な引当金の計上基準
   賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
   リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
   消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

＜追加情報＞

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当期から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

＜貸借対照表の注記＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権　44,077百万円
   子会社に対する短期金銭債務　475,142百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額　1百万円
4. リース契約により使用する固定資産
   貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
5. 劣後特約付貸付金
   1年以内回収予定長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
6. 保証債務　50,956百万円

＜損益計算書の注記＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高

営業収益	257,991百万円
営業費用	430百万円
営業取引以外の取引高	1,290百万円

3. 1株当たりの当期純利益　38,302円88銭

第3期利益処分案

(単位:円)

科目	金額
当期未処分利益の処分	
当期未処分利益	**354,107,554,945**
利益処分額	**44,389,698,788**
第一種優先株式配当金(1株につき10,500円)	367,500,000
第二種優先株式配当金(1株につき28,500円)	2,850,000,000
第三種優先株式配当金(1株につき13,700円)	9,521,500,000
第1回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第2回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第3回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第4回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第5回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第6回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第7回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第8回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第9回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第10回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第11回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第12回第四種優先株式配当金(1株につき135,000円)	563,625,000
第13回第四種優先株式配当金(1株につき67,500円)	7,228,372,500
第1回第六種優先株式配当金(1株につき728円)	50,960,728
普通株式配当金(1株につき3,000円)	17,607,865,560
次期繰越利益	**309,717,856,157**
その他資本剰余金の処分	
その他資本剰余金	**499,529,726,103**
その他資本剰余金処分額	**0**
その他資本剰余金次期繰越額	**499,529,726,103**

会計監査人の監査報告書謄本

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月20日

株式会社　三井住友フィナンシャルグループ
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤正典 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　沼野廣志 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙波博之 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1)　貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2)　営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3)　利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4)　附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果監査役4名の一致した意見として、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、会計監査人から監査に関する報告および意見を聞き、かつ計算書類等について検討を行いました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人であるあずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分案は、会社財産の状況その他の事情に照らして、指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の財産上の利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しても、上記の監査の方法のほか必要に応じて、当該取引の状況を調査するなどの方法によって監査しました結果、取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月23日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　監査役会

常任監査役(常勤)　平　野　豊三郎　㊞

常任監査役(常勤)　小　林　貞　雄　㊞

監　査　役　大　西　勝　也　㊞

監　査　役　荒　木　　浩　㊞

(注) 監査役 伊藤 助成は、平成17年4月21日に逝去いたしましたので、本監査報告書に署名押印いたしておりません。

以　上

三井住友フィナンシャルグループの概要

お客様とともに新しいステージへ

個人の皆様へのサービス

お客様ひとりひとりのニーズにお応えする最適なチャネル、サービスをご用意しています

国際ビジネス

幅広い金融サービスと、グループ会社を含めた国内外のネットワークを通じて、お客様をグローバルにサポートしていきます

複合金融サービスの提供

中堅・中小企業の皆様へのサービス

金融の基本的使命である円滑な資金供給と企業価値向上のソリューションを提供しています

大企業の皆様へのサービス

グループの総力を挙げ、時代の変化に即応したタイムリーな金融ソリューションを提供しています

投資銀行ビジネス

グループ金融会社のノウハウを結集し、最良の金融ソリューションをご提案しています

市場性取引ビジネス

お客様の市場性取引ニーズを徹底的に追求し、業界最高水準のサービスでフルサポートします

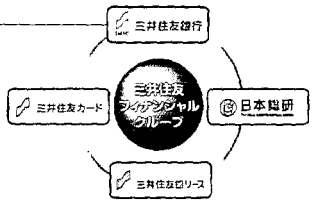

三井住友銀行

SMBC

商　　号	株式会社三井住友銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	平成8年6月6日
本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
頭　　取	西川　善文
従業員数	16,338名（就業者数）
拠点数	
国　内	1,397ヵ所

（本支店472（内被振込専用支店28）、出張所133、付随業務取扱店16、無人店舗776）

海　外	35ヵ所

（支店17、出張所3、駐在員事務所15）

（注）国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。

（平成17年3月末現在）

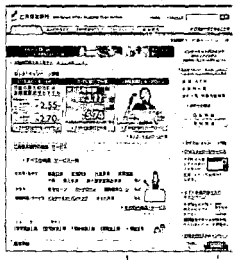

www.smbc.co.jp

三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客様に質の高い複合金融サービスを提供しています。

業務内容

- ■預金業務
- ■貸出業務
- ■商品有価証券売買業務
- ■有価証券投資業務
- ■内国為替業務
- ■外国為替業務
- ■金融先物取引等の受託等業務
- ■社債受託及び登録業務
- ■信託業務（資産流動化業務に関する「金銭債権の信託」等）
- ■証券投資信託の窓口販売業務　等

株式会社三井住友銀行の決算概況

損益の状況

（単位：億円）

科目		平成16年度(A)	平成15年度(B)	(A)−(B)
業務粗利益		15,228	15,841	△613
資金利益		9,725	10,870	△1,145
信託報酬		26	3	23
役務取引等利益		2,980	2,265	715
特定取引利益		1,315	2,807	△1,492
その他業務利益		1,180	△105	1,285
経費（除く臨時処理分）		△5,823	△5,839	16
人件費		△2,041	△2,212	171
物件費		△3,415	△3,322	△93
税金		△366	△304	△62
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		9,404	10,001	△597
一般貸倒引当金繰入額	①	3,514	—	3,514
業務純益		12,919	10,001	2,918
臨時損益		△13,636	△8,149	△5,487
うち不良債権処理額	②	△13,063	△8,692	△4,371
株式等損益		△1,187	1,038	△2,225
株式等売却損益		1,088	1,145	△57
株式等償却		△2,275	△107	△2,168
経常利益		△716	1,851	△2,567
特別損益		△283	1,337	△1,620
うち貸倒引当金戻入益	③	—	653	△653
債権売却損失引当金戻入益	④	—	4	△4
東京都銀行税還付税金・還付加算金		—	403	△403
厚生年金基金の代行部分返上益		—	590	△590
税引前当期純利益		△1,000	3,188	△4,188
法人税、住民税及び事業税		△63	△127	64
還付法人税等		81	—	81
法人税等調整額		△385	△49	△336
当期純利益		△1,368	3,011	△4,379

与信関係費用	①+②+③+④	△9,548	△8,034	△1,514

注　損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。また、記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

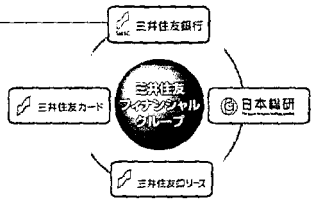

損益の状況（単体）

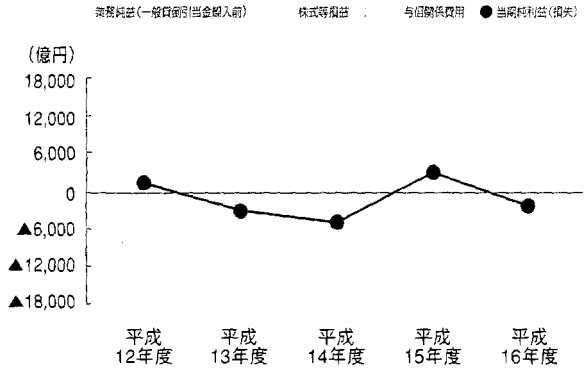

注　平成12年度及び平成13年度は、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。

保有株式（上場・店頭）の状況（単体）

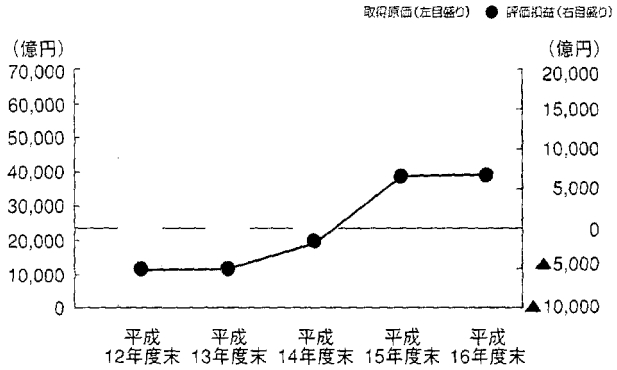

注　平成12年度末及び平成13年度末は、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率（単体）

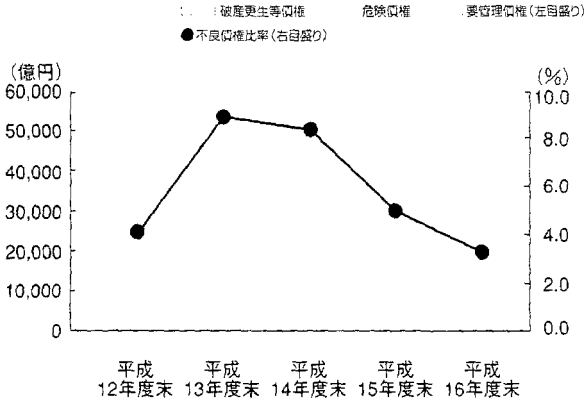

注 1.　平成12年度末及び平成13年度末は、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。
2.　不良債権比率＝金融再生法開示不良債権／（金融再生法開示不良債権＋正常債権）

連結自己資本比率

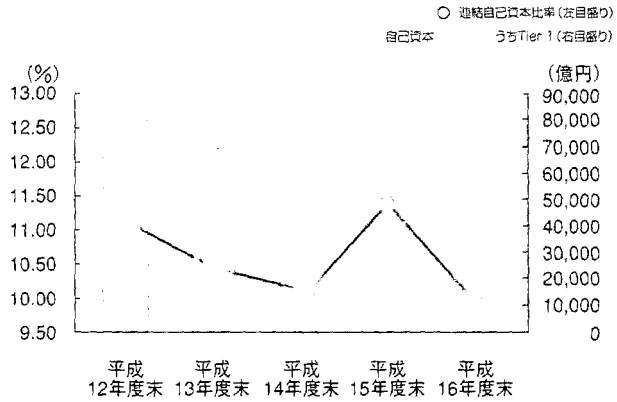

注 1.　平成12年度末は、旧さくら銀行、旧住友銀行両行の計数を合算して表示しております。
2.　平成14年度末以降は、三井住友フィナンシャルグループの連結自己資本比率を表示しております。

三井住友カード

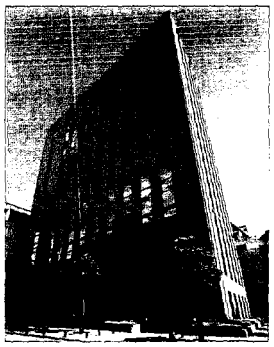

商　　号	三井住友カード株式会社
事業内容	クレジットカード業務
設立年月日	昭和42年12月26日
本社所在地	[東京本社] 東京都港区新橋五丁目2番10号 [大阪本社] 大阪市中央区今橋四丁目5番15号
代 表 者	栗山　道義
従業員数	1,696名 (平成17年3月末現在)

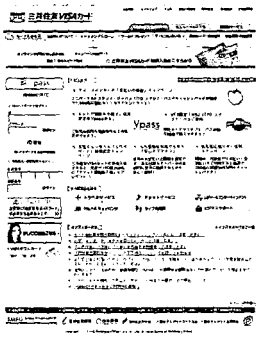

www.smbc-card.com

三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客様に支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客様のニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード業界のリーディングカンパニーとして「最も使いやすくて最も役に立つマイ・メインカード」の提供に取り組んでいます。

業務内容

■クレジットカードに関する業務
会員向けショッピングサービス、加盟店向け売上精算

■ファイナンス商品に関する業務
会員向けローン、キャッシュサービス、リボルビング払い、分割払い、ローン保証業務等

■販売促進に関する業務
ギフトカード発行、会員・加盟店向け各種サービス

■関連業務
集金代行業務、事務受託業務（カード発行、会員に対する請求処理、加盟店に対する売上処理）

(単位：億円)

	平成16年度	平成15年度
営業収益	1,321	1,263
営業利益	231	185
経常利益	231	186
当期純利益	186	126
	平成16年度末	平成15年度末
総資産	6,842	6,396

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

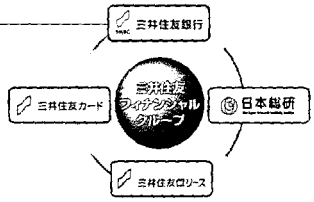

三井住友銀リース

商号	三井住友銀リース株式会社
事業内容	リース業務
設立年月日	昭和43年9月2日
本社所在地	[東京本社] 東京都港区西新橋三丁目9番4号 [大阪本社] 大阪市中央区南船場三丁目10番19号
代表者	白賀　洋平
従業員数	922名 (平成17年3月末現在)

www.smbcleasing.co.jp

三井住友銀リースは、リース業界の草分けとして日本のリース産業の発展に貢献してまいりました。多彩なリース商品をご用意しており、海外への工場進出に伴う設備リースからパソコンのレンタルに至るまで、企業の様々な設備投資ニーズにお応えしています。最近では、企業経営を効率化する手段として「リース」の重要性は一層高まりをみせており、三井住友銀リースはリースのリーディングカンパニーとして更に質の高いサービスの提供を目指しています。

業務内容

■コーポレートリース
企業の国内外における様々な設備投資ニーズに応えるリース

■不動産リース
オフィスビルから倉庫まで不動産を有効に活用するリース

■販売リース・商品リース
メーカー・ディーラーの販売促進ツールとしてのリース

■ネットリース
インターネットを効果的に活用したリース

■セレクトリース
中小企業向けのスピーディーなリース

■環境貢献型リース
省エネサービス会社とのタイアップによるリース

■レンタル業務
パソコンなどの情報機器を中心とするレンタル

(単位：億円)

	平成16年度	平成15年度
営業収益	5,891	5,530
営業利益	280	232
経常利益	201	145
当期純利益	124	63
	平成16年度末	平成15年度末
総資産	17,663	17,365

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

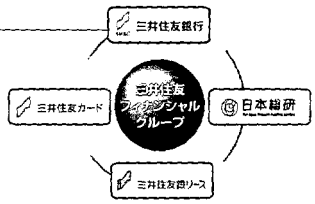

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

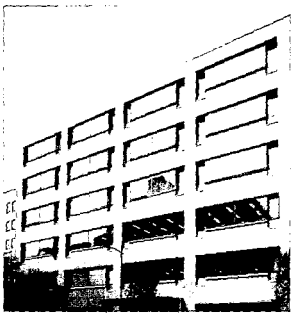

商　　号	株式会社日本総合研究所
事業内容	システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日	平成14年11月1日
本社所在地	[東京本社] 東京都千代田区一番町16番 [大阪本社] 大阪市西区新町一丁目5番8号
代 表 者	奥山　俊一
従業員数	2,962名 (平成17年3月末現在)

www.jri.co.jp

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとする様々な分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動など、多岐にわたる活動を展開しています。

業務内容

■システム開発・情報処理業務
情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービス

■コンサルティング業務
経営革新・IT関連のコンサルティング

■シンクタンク業務
経済調査分析・政策提言、インキュベーション活動

(単位：億円)

	平成16年度	平成15年度
営業収益	1,112	1,051
営業利益	63	76
経常利益	63	75
当期純利益	26	40
	平成16年度末	平成15年度末
総資産	794	739

注　記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

NTTドコモとのクレジットカード分野における業務・資本提携

当社、三井住友カード及び三井住友銀行は、平成17年4月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（「NTTドコモ」）との間で、携帯電話を活用したクレジットカード業務である、おサイフケータイによる新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。

1. 業務提携による提供サービス

NTTドコモが新たなクレジットブランドを立ち上げ、三井住友カードと共同でおサイフケータイによる新クレジット決済サービスが利用できるプラットフォームを構築いたします。

特に、三井住友カードは、総合カード会社としてのノウハウを最大限活用し、この新ブランドによるクレジット決済サービスが利用可能な加盟店端末を全国規模で設置し、小額から高額までの決済インフラを構築いたします。他社に先行して既存のクレジットカードにおサイフケータイを連携させ、相互の各種サービスを融合することにより一層の利用促進を図ってまいります。三井住友銀行では、おサイフケータイによる新クレジット決済サービスに対応する機能を搭載したATMを開発し、ATMネットワークを通じて、お客様の利便性向上に努めてまいります。

2. 資本提携

おサイフケータイによるクレジット決済サービスの早期実現、マーケットへの早期浸透を図るために、三井住友カードの発行済株式総数の34%に相当する普通株式をNTTドコモが増資引受等により約980億円で取得する予定です。

※おサイフケータイはNTTドコモの登録商標です。

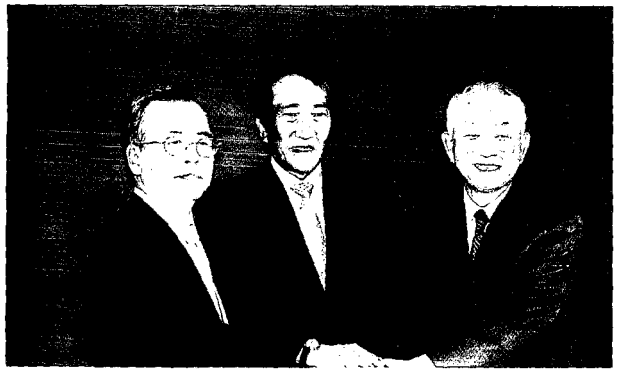

〈中央がNTTドコモ中村社長、左が三井住友カード栗山社長〉

〈記者会見より〉

キャッシュカードセキュリティの強化

三井住友銀行は、従来からキャッシュカードのセキュリティ向上と利便性の確保に向けて様々な取組みを行ってまいりましたが、更なるセキュリティの高度化を図るため、平成17年2月よりICチップを搭載したICキャッシュカードの取扱いを開始いたしました。

また、ICキャッシュカードご利用口座並びに残高別金利型普通預金ご契約口座に対しまして、平成17年3月より盗難・紛失、偽造・変造により他人に不正使用された損害を年間100万円まで補償する保険を付保いたしました。更に、本年中に、生体認証機能を装備したICキャッシュカードの導入を予定しており、スキミング・暗証番号盗難等による不正な預金引き出し防止に努めてまいります。

その他、携帯電話等を使って利用者ご本人がATMの出金機能を停止・解除できる「ATMオートロックサービス(仮称)」、ATMでのご出金の都度あらかじめ登録したメールアドレス宛に電子メールで通知するサービス「ATM出金お知らせサービス（仮称)」等、今後もお客様のニーズに即した一段のセキュリティ高度化を目指してまいります。

〈パンフレット〉

【参考】三井住友銀行のキャッシュカードセキュリティ向上への主な取組み

対応事項	具体的対応	実施・予定時期
暗証番号の安全対策強化	ATMにおける暗証番号変更サービス	H13年7月実施済
	ATM画面上の注意表示	H16年3月実施済
	ATM後方確認ミラーを全ATMに設置	H16年9月実施済
	ATMにおける偏光フィルターの設置	H17年6月完了予定
	ATMコーナーへの防犯カメラ増設	H17年上期中に実施予定
	ATM仕切りパネルの皮膜シート貼付	H17年4月完了
キャッシュカード偽造防止及び本人確認方法強化	ICキャッシュカードの発行	H17年2月実施済
	生体認証（指静脈認証）による本人確認方法の導入	H17年中に導入予定
被害拡大の防止策	キャッシュカードご利用限度額変更サービス	H16年10月実施済
	異常な取引に対するモニタリングの強化	異常な取引が早期に発見できるよう、モニタリングを実施しております。
	ATMオートロックサービス（仮称）	H17年9月導入予定
	ATM出金お知らせサービス（仮称）	H17年9月導入予定
被害者への補償策	偽造・盗難保険付商品の導入	H17年3月実施済
	偽造キャッシュカード被害の補償	H17年2月対応方針公表済 H17年3月「偽造キャッシュカード被害ホットライン」設置済

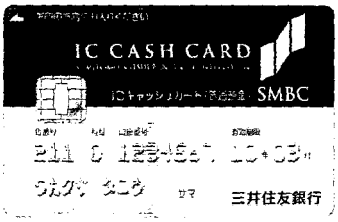

〈ICキャッシュカード〉

三井住友銀行、プロミス、アットローン3社によるコンシューマー・ファイナンス事業の開始について

当社とプロミス株式会社は、平成16年9月に締結した業務提携契約に基づき、平成17年4月より、三井住友銀行、プロミス、アットローンの3社によるコンシューマー・ファイナンス事業を開始いたしました。

3社が異なる金利水準の新しいローン商品の取扱いを行うことで、幅広いお客様のコンシューマー・ファイナンスに対するニーズにお応えしてまいります。

〈3社のコラボレーションTVCMカット〉

○販売商品

	三井住友銀行	アットローン	プロミス
商品形態	無担保カードローン	無担保 リボルビングローン	無担保 リボルビングローン
貸付限度額	300万円	300万円	200万円
貸付年利率	8~12%	15~18%	18~25.55%
保　　証	プロミス保証	プロミス保証	−

○販売チャネル

	三井住友銀行	アットローン	プロミス
新規申込チャネル	新型ACM、有人店舗、電話、郵便、インターネットなど	新型ACM、電話、郵便、インターネット、三井住友銀行からの紹介　など	新型ACM、郵便、FAX、三井住友銀行やアットローンからの紹介　など

＊新型ACM（ローン契約機）は開業時に427台を設置。
＊汐留地区（東京都港区）に3社がそれぞれリモートチャネルの営業拠点を開設し、新型ACM・電話・インターネット等によるお申込みの受付、審査を行います。

〈広告ポスター〉

新規事業への取組みについて

【証券仲介業務】

証券取引法の改正を受け、当社グループでは、三井住友銀行を中心に、平成16年12月より、証券仲介業務を開始いたしました。

個人のお客様向けには、SMBCフレンド証券株式会社を委託元とし、外国債券・仕組債等を仲介業務として取り扱っております。三井住友銀行の国内全支店で証券仲介業務を行うことで、コンサルティングビジネスの商品ラインアップが広がり、投資信託や個人年金等と合わせ、より幅広いコンサルティングを行うことが可能になりました。その結果、平成17年３月末までの外国債券・仕組債の販売額は808億円となりました。

法人のお客様向けには、三井住友銀行がグループ会社である大和証券エスエムビーシー株式会社からの委託を受け、証券仲介業務を行っております。三井住友銀行では、付加価値の高い商品・サービスの提供を目的として、平成16年12月に証券仲介業務専門部署である「証券営業部」を設置し、外国債券・仕組債等を中心にお客様の様々なニーズに合わせた商品を提供するとともに、オーダーメイドの商品も開発、販売しております。証券営業部には、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和証券株式会社からも経験豊富な人材を迎え、質の高い商品・サービスの提供を行っております。

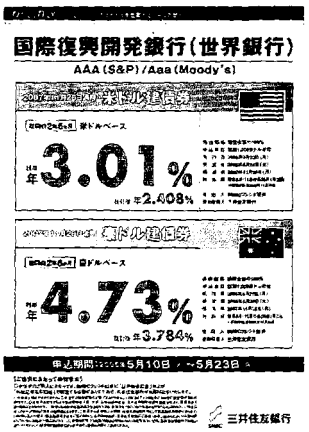

〈パンフレット〉

今後とも、規制緩和等の機会を捉え、戦略分野として従来より優位性を堅持しております個人向けコンサルティングビジネス、並びに法人向けの投資銀行ビジネスの二分野を更に強化してまいります。

【遺言信託業務】

三井住友銀行は、これまでも規制緩和に伴い投資信託や保険商品の窓販業務、証券仲介業務への参入等、事業領域を拡大してまいりましたが、信託業法関連法令の改正を受け、平成17年２月より、遺言信託業務を開始いたしました。これらの業務を一元的に展開することで、銀行本体による総合金融サービス業の確立、真のワンストップサービスの実現を目指してまいります。

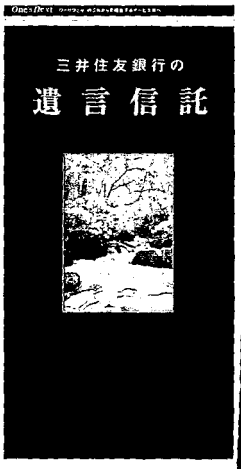

〈パンフレット〉

株式のご案内

決算期	3月31日	
定時株主総会	6月下旬	
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日	
基準日	定時株主総会　3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。	
公告掲載新聞	日本経済新聞	
株式事務取扱場所・取次所		
名義書換代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号	住友信託銀行株式会社証券代行部
郵便物の送付先 電話お問合せ先	〒183-8701　東京都府中市日鋼町1番10 （住所変更等用紙のご請求）0120-175-417	住友信託銀行株式会社証券代行部 （その他のご照会）0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店	

三井住友フィナンシャルグループ「SMFGホームページ」のご案内

「SMFGホームページ」では、グループ各社の事業活動、ニュースリリースや財務情報、IR情報など、様々な情報をタイムリーに掲載しています。

www.smfg.co.jp

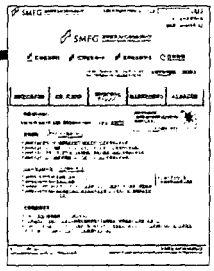

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

PRINTED WITH SOY INK
地球環境を考え、
再生紙と大豆油インキ
使用しています。

SMFG SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌
2005

平成16年4月1日～平成17年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

経営理念

経営理念におきましては、三井住友フィナンシャルグループの経営に関する普遍的な考え方を示します。

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

三井住友フィナンシャルグループ　プロフィール

（平成17年3月31日現在）

名　　称　株式会社三井住友フィナンシャルグループ
（英文名称：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.）
本　　社　東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
取締役会長　奥　正之（三井住友銀行頭取を兼任）
取締役社長　北山 禎介（三井住友銀行取締役会長を兼任）

資 本 金　1兆3,526億円
事業目的　傘下子会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務
上場取引所　東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所（すべて市場第一部）

発行済株式数

普通株式	6,273,792株	第3回第四種優先株式	4,175株	第９回第四種優先株式	4,175株
第一種優先株式	35,000株	第4回第四種優先株式	4,175株	第10回第四種優先株式	4,175株
第二種優先株式	100,000株	第5回第四種優先株式	4,175株	第11回第四種優先株式	4,175株
第三種優先株式	695,000株	第6回第四種優先株式	4,175株	第12回第四種優先株式	4,175株
第1回第四種優先株式	4,175株	第7回第四種優先株式	4,175株	第13回第四種優先株式	107,087株
第2回第四種優先株式	4,175株	第8回第四種優先株式	4,175株	第１回第六種優先株式	70,001株

格付情報

三井住友フィナンシャルグループ各社の平成17年6月30日現在の格付は以下のとおりです。

○三井住友銀行

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A	A-1
Fitch Ratings	A-	F1
格付投資情報センター（R&I）	A	a-1
日本格付研究所（JCR）	A+	J-1+

●三井住友カード

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A+	J-1+

○三井住友銀リース

	長期	短期
日本格付研究所（JCR）	A	J-1

Contents

ごあいさつ……1
トップメッセージ……2
グループ会社の紹介……6
SMFGの強みとチャレンジ……12
組織改定について……18
お客さまへのアプローチ……20
財務ハイライト……28
業績の概要と分析……31
不良債権の現状……39
リスク管理への取り組み……44
企業としての社会的責任……52
コーポレートガバナンス……53
内部監査体制……54
コンプライアンス体制……55
環境活動……57
社会貢献活動……70
人の尊重と人材活用……74
資料編……77
　コーポレートデータ……78
　財務データ……99
SMFG決算公告（写）……210
SMBC決算公告（写）……211
開示項目一覧……212
プライバシーポリシー……217

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、目標対比変化しうることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　平成17年7月
広 報 部　〒100-0006　東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL（03）5512-3411
株式会社 三井住友銀行
広 報 部　〒100-0006　東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL（03）3501-1111

* 本誌は再生紙を使用しています。

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、平成16年度における私どもの取り組み、並びに、今後の経営方針を皆さまによりご理解いただくため、『ディスクロージャー誌2005』を作成いたしましたので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

私どもは、お客さまの多様化・高度化するニーズに対して、迅速かつ的確に新たな価値を提供することによってお応えしていくとともに、収益力の増強を通じて財務基盤の強化を進め、お客さまの信頼、株主や市場の信認を高めるべく、役職員全員が一丸となって努力してまいる所存です。

今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会長　　取締役社長

奥正之　北山禎介

トップメッセージ

このたび三井住友フィナンシャルグループの社長に就任いたしました北山でございます。平素より当社グループへの格別のお引き立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

本ディスクロージャー誌の発刊にあたりまして、今後の経営方針等について説明いたします。

平成16年度の総括：

「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」と「戦略ビジネスにおける更なる攻勢」

平成16年度の経済金融環境を顧みますと、米国経済は、家計部門を中心として堅調を維持し、アジア経済も中国等を中心に総じて拡大基調が続いた一方で、日本経済は、企業収益や設備投資が緩やかに拡大したものの、IT関連分野の在庫調整や輸出の鈍化が生じたこと等から、景気回復のテンポは極めて緩やかで、いわば一進一退の局面が続きました。

このような環境下、当社は、「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」と「戦略ビジネスにおける更なる攻勢」を通じた収益力の強化を、16年度の最重要課題として掲げ、取り組んでまいりました。

「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」については、平成17年度以降の業績回復を確実なものとすべく、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。その結果、誠に遺憾ながら三井住友フィナンシャルグループの連結当期純利益で2,342億円の損失を計上することとなりましたが、将来のリスク要因を大幅に削減することができました。

一方で、収益力の強化につきましては、個人向けコンサルティング、中堅・中小企業向けリスクテイク貸出、投資銀行ビジネスなど、三井住友銀行における「戦略ビジネス」において攻勢を強め、個人部門、法人部門等、マーケティング部門の業務粗利益を大幅に増強することができました。加えて、大和証券グループ、プロミス(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモといった、他業態のリーディング・カンパニーとの戦略的アライアンスを推進してまいりました。

このように、既に各マーケットで競争優位を確立し、「収益の柱」として収益増強に大きく貢献している「戦略ビジネス」を更に強化するとともに、今後新たな「収益の柱」に育てていくビジネスの構築に向けて着実に歩を進めることができました。

以上の通り、16年度中に、17年度以降の確実な業績回復に向けての体制が整備されましたことから、当社の経営は新たなステージへ入ったと考えております。

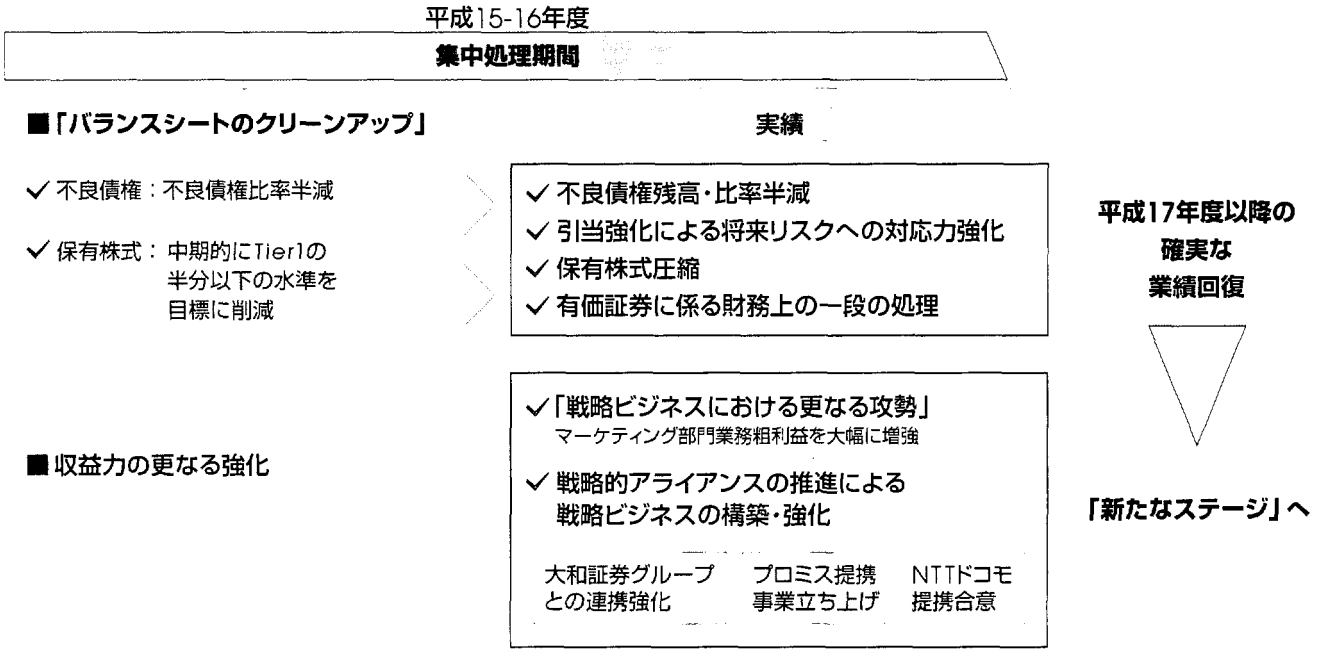

環境認識：

緩やかな景気回復、成長市場における競争激化、規制緩和の進展

4年前の三井住友銀行の発足以来、デフレ経済の進展等、未曾有ともいえる厳しい環境が続いてきましたが、最近になってようやく緩やかな景気回復基調がみられ、設備投資など企業の経済活動も徐々に活性化してまいりました。

ビジネス界全体を見渡しますと、あらゆる成長市場において、業界や国境を越えて更に熾烈な競争が繰り広げられることになると予想されます。金融業界においても、今後バーゼルII（新しい自己資本比率規制）など新ルールの導入が予定されている他、規制緩和の進展に伴って業態の垣根が引き下げられ、私どもにとってビジネスチャンスが拡大すると同時に、参入障壁の低下により競争が激化すると見込まれます。

こうした環境下、日本の金融業界においては今後、米国或いは欧州と同様、水平・垂直両方向での統合・再編が一層加速するのみならず、金融とシナジー効果がある他業態との連携が進むのではないかとみています。

経営目標：

「お客さま」、「株主・市場」、「社会」から「最高の信頼」を得られ世界に通じるトップバンクの実現

さて、当社の競争優位の源泉、言い換えれば、これまで築き上げてきた当社固有の強みは、第1に、商業銀行業務をベースとした強固な事業基盤、第2に、先進性・変革指向、第3に、収益事業化のスピード、そして、第4に効率性、が挙げられると考えております。前述のような環境のなかで、こうした当社固有の強みを活かし、常に進化する

取締役社長　北山　禎介

お客さまのニーズを的確に捉えて事業の更なる成長を果たしていくために、当社のあるべき姿、行くべき方向性を考えますと、答えはおのずとみえてきます。

それをひとことで申しますと、「お客さま、株主や市場、社会から最高の信頼を得られ世界に通じるトップバンクの実現」ということになります。この経営目標を基に、今後の経営戦略を策定・実行していく考えです。

なお、今後の金融機関経営においては、経営戦略を固定的に考えるのではなく、常に環境変化を予測し、仮説を立て、自らの事業のあり方を不断に見直していくことが重要であると考えております。

事業環境

- ✓緩やかな景気回復
- ✓成長市場における競争激化
- ✓バーゼルII等の新たなルールの導入
- ✓規制緩和の進展

競争優位の源泉

- ✓商業銀行業務をベースとした強固な事業基盤
- ✓先進性・変革指向
- ✓収益事業化のスピード
- ✓効率性

「お客さま」、「株主・市場」、「社会」から「最高の信頼」を得られ世界に通じるトップバンクの実現

中期経営計画における目標

「お客さま、株主や市場、社会から最高の信頼を得られ世界に通じるトップバンク」を実現するための具体策として、当社は今般、平成17年度からはじまる4年間の中期経営計画を策定しました。そして、最終年度である平成20年度において、連結ROE15%以上、連結当期純利益6,500億円以上、連結自己資本比率11%程度、そのうち連結Tier 1比率では7%程度という目標を設定しました。これらを実現することにより、当社の収益性、成長性に対する市場の評価を高め、その結果として、「トップバンク」にふさわしい、時価総額10兆円を実現してまいりたいと考えております。

当社はこの目標の達成に向け、「新たな価値創造のためのグループ戦略の強化」と「強靭な企業基盤の確立」の2点に取り組んでまいります。

「新たな価値創造のためのグループ戦略の強化」

「新たな価値創造のためのグループ戦略の強化」としては、新たなリスク・新たな地域・新たな事業領域への挑戦や、戦略的アライアンスへの積極的取り組みといった事業成長戦略を通じて、既存ビジネスの収益力強化はもとより、新たなビジネスラインの創出に繋げ、当社のビジネスポートフォリオの更なる拡充を実現してまいります。

更に、経営資源の戦略的投入、資本効率の向上を通じて、重点戦略分野における戦略ビジネスをグループ全体として強化し、20年度の連結業務純益で1兆5千億円の水準を目指してまいります。

「強靭な企業基盤の確立」

このような事業展開を支えるべく、「強靭な企業基盤の確立」を進めてまいります。具体的には、当社グループの高い収益力をクレジットコストの巡航速度化によってボトムライン収益拡大に繋げ、剰余金を積み上げることによって、資本の質・量両面での拡充など財務基盤の強化を進めてまいります。また、1兆1千億円の公的資金につきましては、19年度までの3年間で完済する体制を構築してまいります。

もちろん、業務推進にあたっては、十分なコンプライアンス体制を構築するとともに、有効な内部監査体制を確立し、新たなリスクテイクの前提となるリスク管理の強化、拡大する事業の適正性を自らチェックするガバナンス体制の機能向上にも取り組んでまいります。

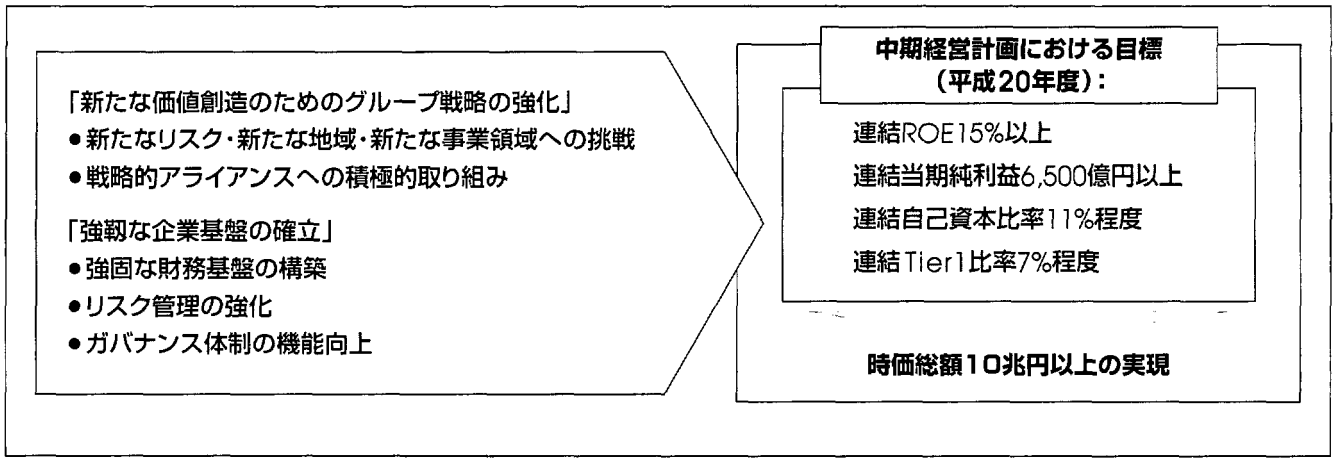

平成17年度の経営方針：

中期経営計画初年度における確固たる収益水準の確保

新たな戦略ビジネスの構築・強化

17年度は、「中期経営計画」の初年度として、「確固たる収益水準の確保」を実現してまいりたいと考えております。すなわち、重点分野への積極的な経営資源投入によって収益拡大を図ると同時に、クレジットコストの巡航速度化を果たし、その結果、SMBC単体で3,500億円、SMFG連結で4,600億円の当期純利益を実現してまいります。

なお、不良債権については、SMBCの18年3月末の金融再生法開示債権残高で1兆円強、比率にして2%強を最低限の目標とし、更なる削減を目指してまいります。

併せて、「新たな戦略事業の構築・強化」としては、投資銀行業務の更なる強化、プロミス(株)との提携、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携といった新しい取り組みを推進する他、企業価値増大に資する提携については、業態に拘らず、様々な機会を探っていく所存です。

終わりに

競争が激化するなか、金融ビジネスで競争優位を持続するのはますます難しくなっておりますが、当社としては、既存の戦略ビジネスの強化と、中長期を見据えた新しい戦略を織り交ぜてスピーディーに展開することによって、企業価値の持続的な向上を図っていく所存です。こうした取り組みを通じて着実な成果をお示しすることによって、お客さま、株主や市場、並びに社会のご期待に、しっかりとお応えしてまいりたいと考えております。

平成17年度計画

中期経営計画初年度における確固たる収益水準の確保

●重点分野への積極的な資源投入を通じた収益拡大

		＜16年度実績＞		＜17年度計画＞
SMFG連結	当期純利益	△2,342億円	▶	4,600億円
SMBC単体	当期純利益	△1,368億円		3,500億円

●クレジットコストの巡航速度化

		＜16年度実績＞		＜17年度計画＞
SMBC単体	クレジットコスト	△9,548億円	▶	△3,000億円
SMBC単体	金融再生法開示債権残高（年度末）	1.8兆円		1兆円強
	不良債権比率（年度末）	3.3%		2%強

新たな戦略事業の構築・強化

●投資銀行業務の更なる強化　：企業再生・事業再編等、不動産ファイナンス、大和証券SMBCとの協働推進

●新たなビジネスラインの早期立ち上げ：プロミス提携の収益事業化、NTTドコモ提携の早期事業化

●アライアンス戦略の加速

三井住友銀行

この度、三井住友銀行の頭取に就任いたしました奥でございます。平素より当行への格別のお引き立てを賜り、心より感謝申し上げます。

> www.smbc.co.jp

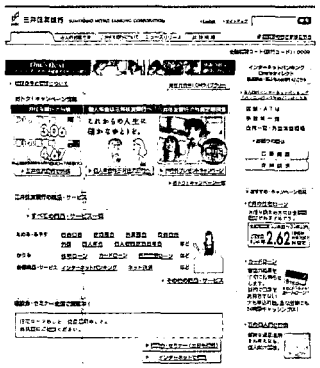

商　　号 株式会社三井住友銀行
事業内容 銀行業務
設立年月日 平成8年6月6日
本店所在地 東京都千代田区有楽町 1-1-2
従業員数 21,020名（平成17年3月末現在）
拠点数（平成17年6月末現在）
国内　1,392カ所
（本支店472〈うち被振込専用支店28〉、出張所136、付随業務取扱所16、無人店舗768）
海外　35カ所
（支店17、出張所3、駐在員事務所15）

（注）国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATM分を除いています。

環境認識

さて、わが国の金融界は、長年の課題であった不良債権処理と政策投資株式の圧縮という、いわゆる「バランスシートのクリーンアップ」を完了させ、業務への取り組み姿勢も後ろ向きから前向きへと転換させてきております。この間、規制緩和も着実に進み、ビジネスチャンスが拡がる一方、異業種・外資系金融機関も含めた競争の激化が進んでおります。

平成16年度業績

平成16年度には、17年度以降の業績回復を確実なものとすべく、9,500億円を超えるクレジットコストを計上した他、有価証券に係る財務上の一段の処理を実施しましたことから当期純利益は損失を計上しましたが、17年3月末の金融再生法上の開示不良債権残高を1兆8,246億円と前年比で約1兆円削減、不良債権比率も3.3％と、14年3月末対比半減の目標を超過達成することができました。

一方、収益面では、市場営業収益が減少した反面、個人向けコンサルティング、中堅・中小企業向けリスクテイク貸出、投資銀行ビジネスなどにおいてお客さまサービスの向上に努め、その結果、個人部門、法人部門等、マーケティング部門の業務粗利益を大幅に増強することができました。

平成17年度運営方針

個人のお客さまに対するコンサルティングというアプローチ、中堅・中小企業のお客さまに対するリスクテイク貸出というアプローチは、当行が他行に先駆けて注力し、競争優位を確立しているビジネスです。17年度は、引き続きこうした戦略ビジネスにおけるお客さまサービスの向上を通じて、質の伴った収益力拡大を図ることは勿論ながら、これをクレジッ

トコストの巡航速度化を通じて、ボトムライン収益の拡大に繋げていく計画です。

例えば、個人向けコンサルティングの分野においては、SMBCコンサルティングプラザを65拠点までに拡大するなど、営業チャネルの更なる拡充を図る他、コンサルタントの拡充等を進めてまいります。リスクテイク貸出においては、中小企業のお客さま専用の融資商品として販売している「ビジネスセレクトローン」等で培った手法を取り入れ、本年4月より企業規模のより大きなお客さま向けの新商品、「SMBC-クレセルローン」の販売を開始いたしました。今後、より多くのお客さまの資金ニーズに対して、積極的にお応えしてまいります。

なお、偽造キャッシュカード問題など、銀行口座やATM、カード等を利用した犯罪が社会問題となっております。当行では、本年2月に偽造や不正読取が困難な「ICキャッシュカード」の取り扱いを開始するなど、セキュリティ向上に取り組んだ他、個人情報保護法への体制整備を進めております。今後とも、お客さまのセキュリティ確保等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

経営目標

今後当行が向かう先は以前にも増して複雑で変化の速い時代でありますが、当行の経営目標は、「お客さま、株主や市場、社会から最高の信頼を得られ世界に通じるトップバンクを実現していくこと」であり、何ら変わることはありません。課題は多岐にわたりますが、私は、「お客さま第一主義の徹底」という点を最も重視してまいります。三井住友銀行を、お客さまの様々な情報・ニーズに、迅速・的確に「答え」を出して「実行する」銀行にすべく、役職員全員で強い意志と勇気をもってチャレンジしてまいります。

頭取　奥　正之

業務内容

- ○ 預金業務
- ○ 貸出業務
- ○ 商品有価証券売買業務
- ○ 有価証券投資業務
- ○ 内国為替業務
- ○ 外国為替業務
- ○ 金融先物取引等の受託等業務
- ○ 社債受託および登録業務
- ○ 信託業務（資産流動化業務に関する金銭債権の受託等）
- ○ 証券投資信託の窓口販売業務
- ○ 証券仲介業務
- ○ 保険募集業務等

（単位：億円）

（連結）	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
経常収益	35,499	27,170	26,913
経常利益（△は経常損失）	△ 4,675	2,821	△ 997
当期純利益（△は当期純損失）	△ 4,293	3,016	△ 2,789
純資産額	21,425	27,221	26,339
総資産額	1,023,946	998,432	974,783

グループとしての総合力

SMFGは、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所という、各々の業界でトップクラスの地位にある子会社を有しています。SMFGは、これら子会社個々のビジネスを強化するとともに、相互の協働を推進し、グループ収益力の強化に努めています。

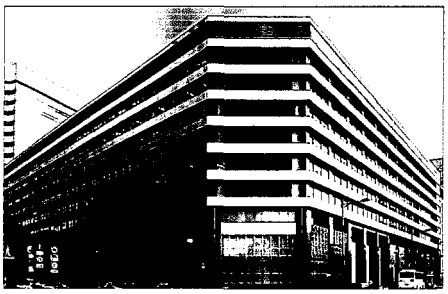

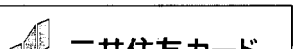

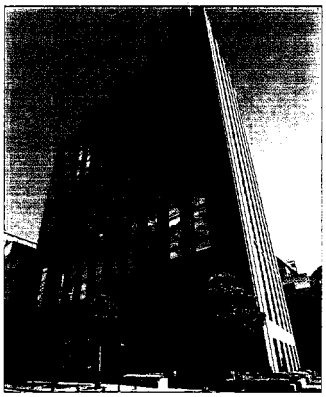

・カード会員数銀行系第2位
・クレジットカード、コンシューマーファイナンスビジネスの強化策を策定中

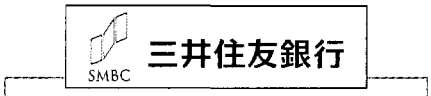

個人部門	法人部門
投資銀行部門	企業金融部門
市場営業部門	国際部門

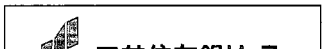

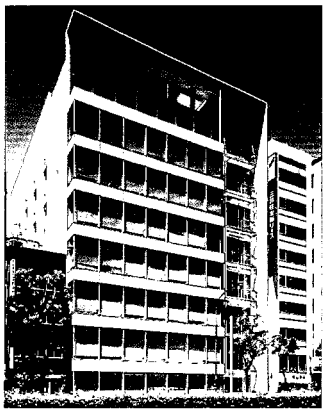

・総資産銀行系第1位
・中堅・中小企業向け「セレクトリース」で三井住友銀行と積極的に連携

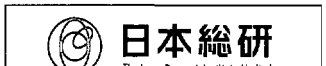

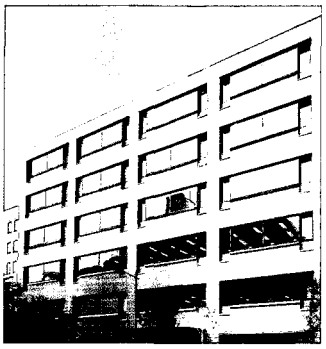

・日本有数のシンクタンク
・「グループIT会社」としてSMFGを支える

三井住友カード

三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。

三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。

カード業界のリーディングカンパニーとして「最も使いやすくて最も役に立つマイ・メインカード」の提供に取り組んでいます。

代表取締役社長　栗山　道義

▶ www.smbc-card.com

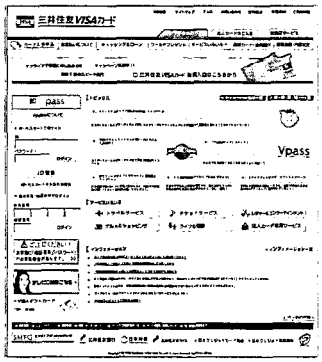

商　　号 三井住友カード株式会社
事業内容 クレジットカード業務
設立年月日 昭和42年12月26日
本社所在地 [東京本社]
東京都港区新橋5-2-10
[大阪本社]
大阪市中央区今橋4-5-15
従業員数 1,696名（平成17年3月末現在）

業務内容

○ **クレジットカードに関する業務**
会員向けショッピングサービス、加盟店向け売上精算

○ **ファイナンス商品に関する業務**
会員向けローン、キャッシュサービス、リボルビング払い、分割払い、ローン保証業務等

○ **販売促進に関する業務**
ギフトカード発行、会員・加盟店向け各種サービス

○ **関連業務**
集金代行業務、事務受託業務（カード発行、会員に対する請求処理、加盟店に対する売上処理）

（単位：億円）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
カード売上高	30,355	32,584	35,987
営業収益	1,221	1,263	1,321
営業利益	160	185	231
会員数（千人）	12,118	12,758	13,462
加盟店数（千店）	2,699	2,892	3,089

三井住友銀リース

三井住友銀リースは、大型設備投資ニーズに応えるコーポレートリースを得意としており、省エネ貢献型設備のリース、店舗・工場・倉庫などの不動産リース、国内企業の海外進出に伴う設備のリース、医院開業を総合的に支援するリース、インターネットを活用したネットリース・販売ネットリースなど、多彩なサービスを織り交ぜたオーダーメイドの提案を展開しています。

中小企業の設備投資ニーズにスピーディーに応えるセレクトリースや、個人向けを含むオートリース、パソコン等情報機器・各種計測器のレンタル業務などにも、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

また、平成17年5月には、一般事業法人として初めて、子会社・SMLC信託(株)が信託業務へ参入しました。今後は、信託スキームを活用したリースシンジケーション取引の活性化により、一層のサービス向上を図ります。

代表取締役社長　白賀　洋平

▶ www.smbcleasing.co.jp

商　　号　三井住友銀リース株式会社
事業内容　リース業務
設立年月日　昭和43年9月2日
本社所在地　[東京本社]
東京都港区西新橋3-9-4
[大阪本社]
大阪市中央区南船場3-10-19
従業員数　922名（平成17年3月末現在）

業務内容

○ **コーポレートリース**
企業の国内外におけるさまざまな設備投資ニーズに応えるリース

○ **不動産リース**
オフィスビルから倉庫まで不動産を有効に活用するリース

○ **販売リース・商品リース**
メーカー・ディーラーの販売促進ツールとしてのリース

○ **ネットリース**
インターネットを効果的に活用したリース

○ **セレクトリース**
中小企業向けのスピーディーなリース

○ **環境貢献型リース**
省エネサービス会社とのタイアップによるリース

○ **オートリース**
三井住友銀オートリース(株)による自動車リース

○ **レンタル業務**
パソコンなどの情報機器を中心とするレンタル

（単位：億円）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
リース検収高	4,664	5,557	5,800
営業収益	5,150	5,530	5,891
営業利益	204	232	280

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動など、多岐にわたる活動を展開しています。

代表取締役社長　奥山　俊一

▶www.jri.co.jp

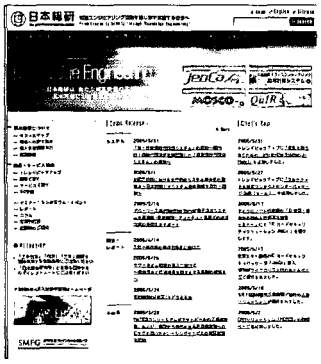

商　　号　株式会社日本総合研究所
事業内容　システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日　平成14年11月1日
本社所在地　[東京本社]
東京都千代田区一番町16
[大阪本社]
大阪市西区新町1-5-8
従業員数　2,962名（平成17年3月末現在）

業務内容

○ **システム開発・情報処理業務**
情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービス

○ **コンサルティング業務**
経営革新・IT関連のコンサルティング

○ **シンクタンク業務**
経済調査分析・政策提言、インキュベーション活動

（単位：億円）

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
営業収益	702	1,051	1,112
営業利益	76	76	63

SMFGの強みとチャレンジ

SMFGと三井住友銀行が強みとしていること、現在、企業価値の一段の向上に向けてチャレンジしていることについてまとめました。(詳細については、各ページをご参照ください。)

SMFGの強み

スピード・効率性・収益力(三井住友銀行)

収益事業化のスピード→13ページ参照
効率性の高さ→14ページ参照
収益力の強さ→15ページ参照

「収益の柱」として確立したビジネス(三井住友銀行)

個人向けコンサルティング→20・21ページ参照
中堅・中小企業向けリスクテイク貸出→22・23ページ参照
投資銀行ビジネス→25ページ参照

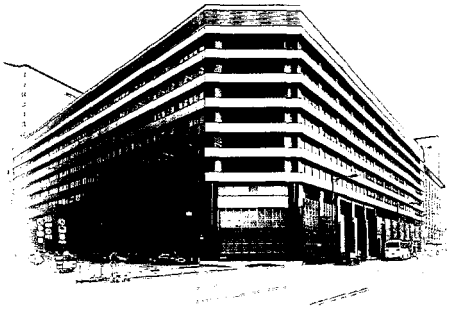

グループとしての総合力

有力子会社群の協働→8～11ページ参照
業界のリーディング・カンパニーとのアライアンス→16ページ参照
大和証券グループとのアライアンス→16ページ参照
プロミスとのアライアンス→17ページ参照
NTTドコモとのアライアンス→17ページ参照

SMFGのチャレンジ

新たな「収益の柱」に育てていくビジネス

コンシューマー・ファイナンスビジネス→17・20・21ページ参照
証券仲介業務→20～25ページ参照
中国を中心としたアジアビジネス(三井住友銀行)→26ページ参照

■ バランスシート改善のための取り組み(三井住友銀行)

→39～43ページ参照

スピード・効率性・収益力

収益事業化のスピード(三井住友銀行)

三井住友銀行では、これまで「スピード」をキーワードに様々な事業分野において「収益の柱」を育成し、邦銀随一のビジネス・ポートフォリオを有しています。

個人向けコンサルティング(投資信託・個人年金保険販売)、中小企業向けリスクテイク貸出(ビジネスセレクトローン)、投資銀行ビジネス(シンジケーション、金銭債権流動化等、ストラクチャード・ファイナンス)などの数多くのビジネスが、年間収益200億円～300億円規模へと成長しています。

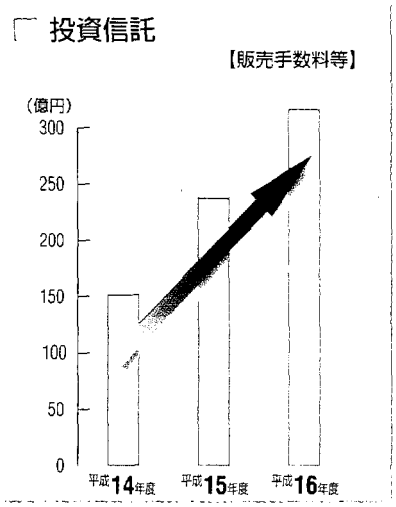

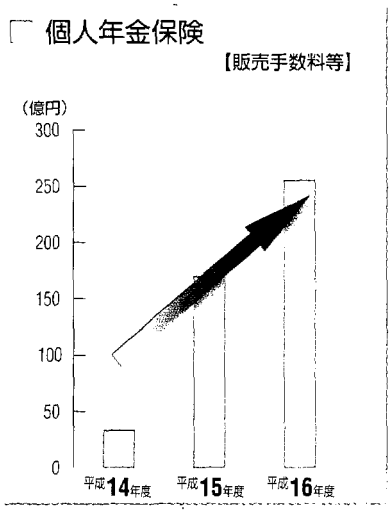

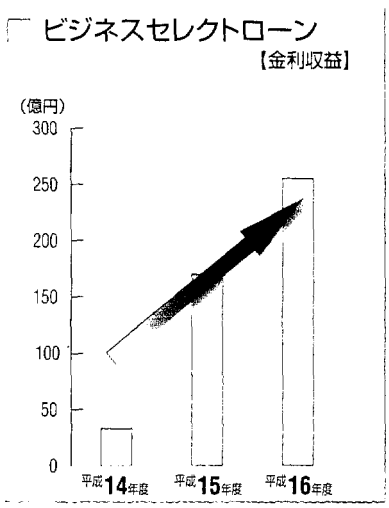

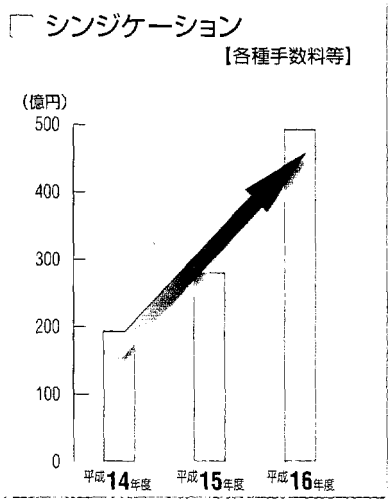

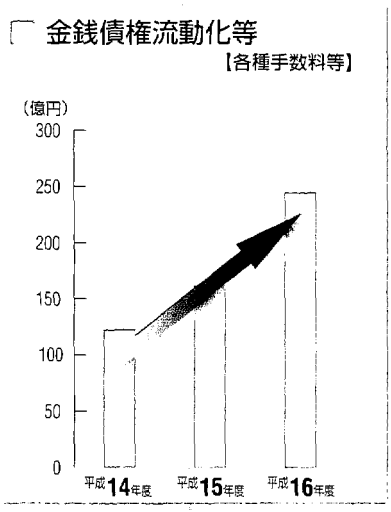

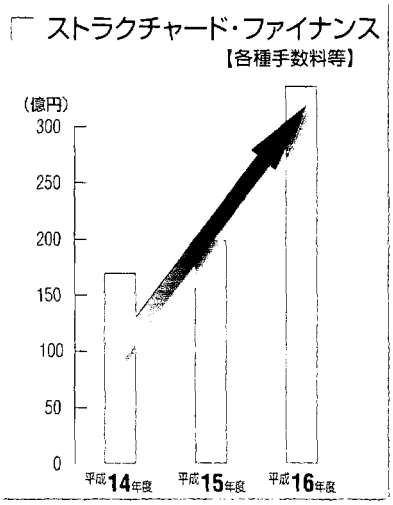

効率性の高さ（三井住友銀行）

三井住友銀行は、個人・法人のお客さまのニーズにお応えした商品・サービスを提供するため、「個人向けコンサルティング」や「中堅・中小企業向けリスクテイク貸出」といった戦略分野において、専門拠点を増設するなど積極的に経営資源を投入しています。

一方で、これまで、重複店舗の統廃合や人員削減などの取り組みにより、大幅な経費削減を行ってきました。この結果、効率性の指標の一つで、業務粗利益に占める経費の割合を示す「経費率」は40％を下回り、国内はもとより、世界的に見ても高い効率性となっています。

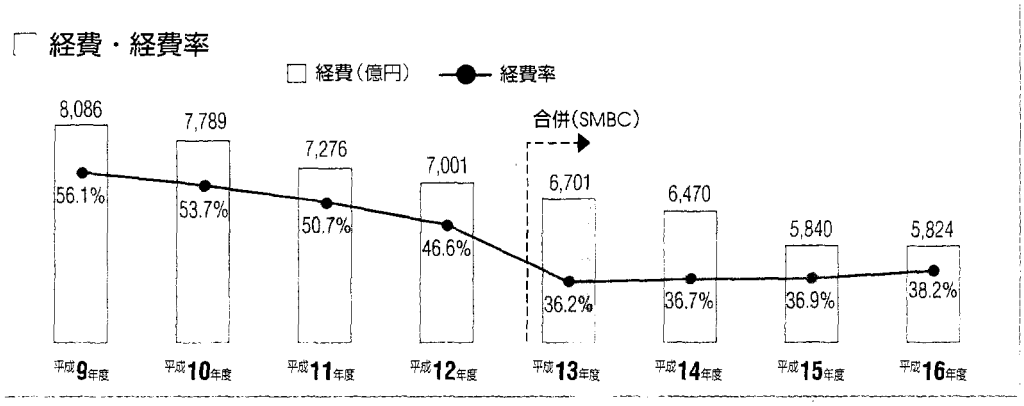

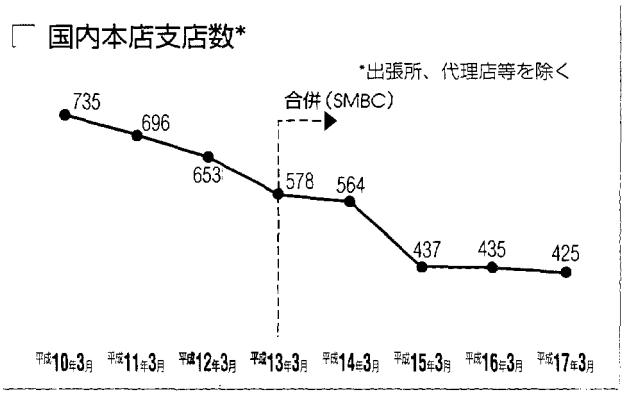

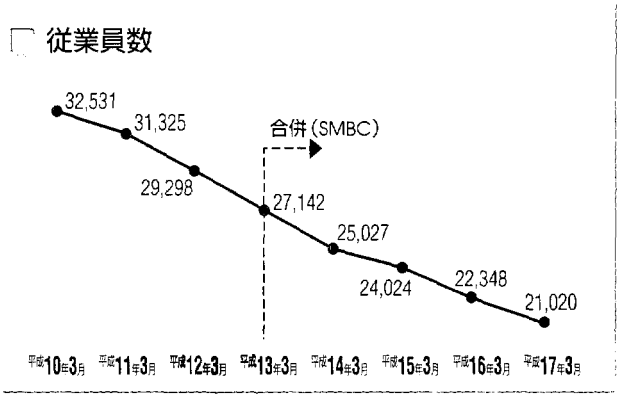

（注）13年度・14/3以前は、旧さくら銀行・旧住友銀行の合算（旧わかしお銀行は除く）

収益力の強さ（三井住友銀行）

三井住友銀行は、銀行の基礎的な収益力を示す代表的な指標である「業務純益」（一般貸倒引当金繰入前）を、平成15年度まで3年連続、邦銀で唯一1兆円以上計上しています。平成16年度にも約9,400億円の業務純益を計上し、邦銀中トップの実績をあげています。

業務純益は、個人部門や法人部門などのマーケティング部門※における、預金取引・融資取引から得られる金利収益や、様々なビジネスから得られる手数料収入などで構成される「マーケティング部門収益」と、金利リスク等をコントロールするALM取引や、トレーディング業務などから得られる「市場営業部門収益」に大別されます。平成16年度の三井住友銀行の業務純益は前年度比減少となりましたが、これは、国内外における金利低下局面をとらえたALM取引によって高い水準にあった「市場営業部門収益」が減少したことなどが要因です。一方で、「マーケティング部門収益」は増益が続いており、業務純益全体に占める「マーケティング部門収益」の割合は年々高まっています。つまり、邦銀トップの収益ボリュームを持つと同時に、金利など金融市場の動向に大きく影響されない、安定的な収益基盤の構築が進んでいるといえます。

さらに、「個人向けコンサルティング」や「投資銀行ビジネス」などにおけるお客さまへの最適なソリューション提供を通じて、手数料収入を中心とした「非金利収益」が着実に増加しており、預金・融資取引から得られる金利収益だけに依存しない収益基盤を築いています。

※個人部門、法人部門、企業金融部門、国際部門

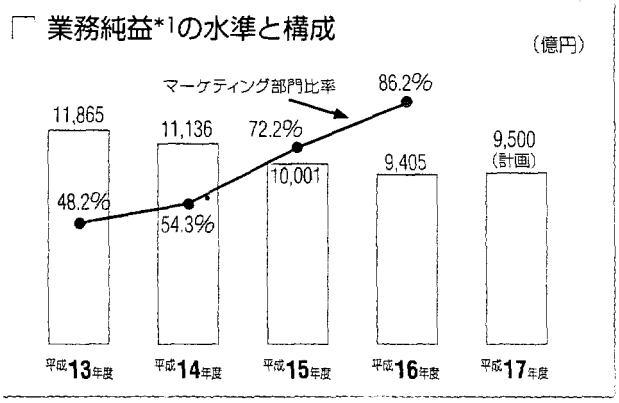

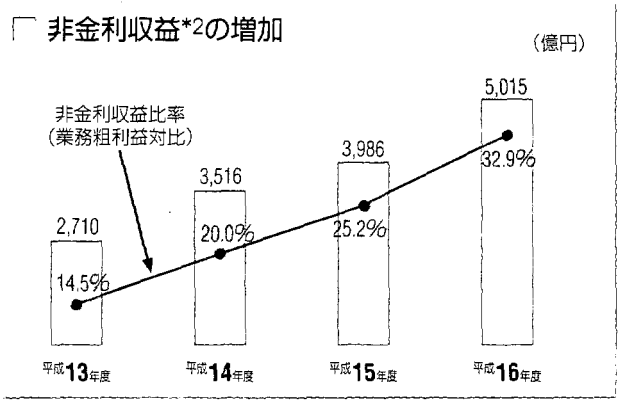

*1 一般貸倒引当金繰入前

*2 非金利収益：役務取引等利益、デリバティブ販売関連収益等

業界のリーディング・カンパニーとのアライアンス

SMFGは、大和証券グループとプロミス(株)ならびに(株)NTTドコモという、証券業界、コンシューマー・ファイナンス業界、携帯電話業界のリーディング・カンパニーとの本格的なアライアンス(提携)によって、グループ収益力の強化を進めています。

アライアンス戦略の成功の鍵は、「エクスパティーズ(専門性・ノウハウ)」、「フランチャイズ(顧客基盤・チャネル)」、「収益事業化のスピード」の3点にあると考えています。SMFGのアライアンスは、いずれもリーディング・カンパニーとの組み合わせであり、顧客基盤やチャネルを最大限活用する仕組みを持つとともに、SMFGの強みである「収益事業化のスピード」が活かされています。

成功の鍵＝ エクスパティーズ(専門性・ノウハウ) ＋ フランチャイズ(顧客基盤・チャネル) ＋ 収益事業化のスピード

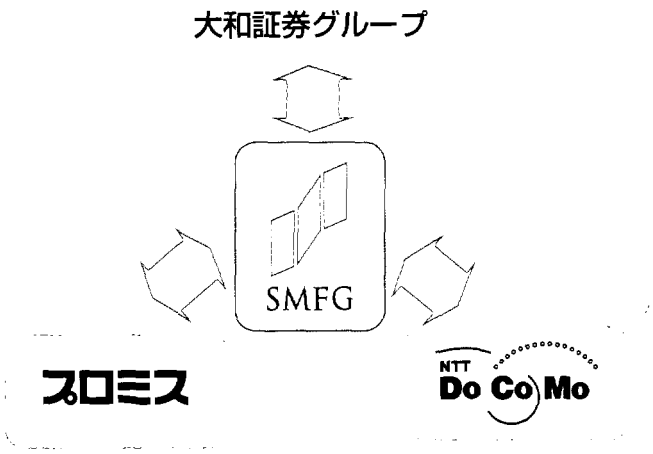

大和証券グループとのアライアンス

SMFGと大和証券グループとのアライアンスは、本邦唯一の、メガバンクと大手総合証券会社の本格的なアライアンスです。三井住友銀行と大和証券SMBC(株)の連携によって、法人のお客さまのあらゆるファイナンスニーズに対応する体制を築いています。

大和証券SMBCは、平成11年4月に営業を開始した、SMFGと大和証券グループ本社の合弁ホールセール証券会社です。これまでの6年間に、積極的な人材交流や組織体制の整備などによって、確固たる連携体制を築いています。株式・債券の引受などの主力業務の市場シェアは国内トップレベルであり、連携による収益は着実に増加しています。

さらに、平成16年12月には大和証券SMBCを委託元証券会社として法人向け証券仲介業務に参入、平成17年2月にはプライベートエクイティ投資ビジネスにおける協働に合意するなど、一層の連携強化に向けた取り組みを進めています。

●三井住友銀行と大和証券SMBCの連携(イメージ)

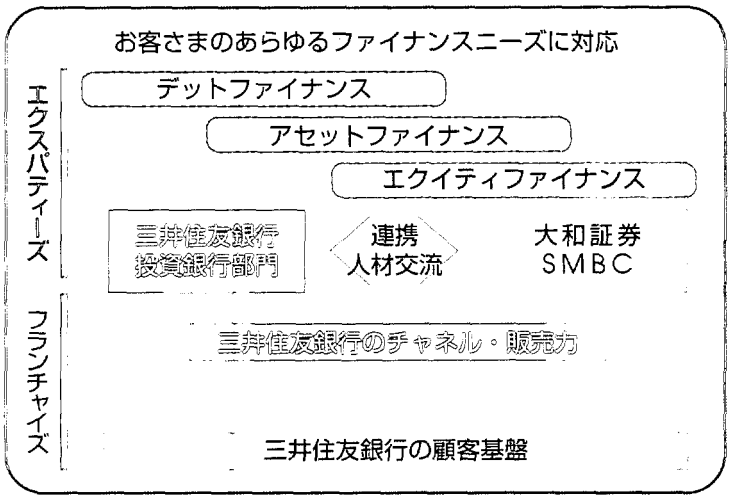

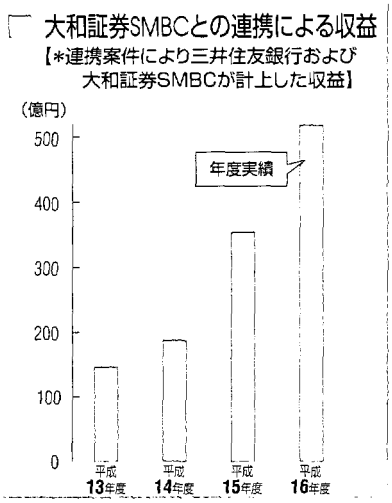

プロミスとのアライアンス

SMFGとプロミス(株)は、平成16年6月の戦略的提携合意、同年9月の業務提携契約を経て、17年4月に、三井住友銀行、アットローン(合弁会社)、プロミスの3者による、3種類の金利帯のコンシューマーローン商品の提供を開始しました。このスキームにより、3年後を目処に、5,000億円※のローン残高の創出を目指しています。

当社は、三井住友銀行のチャネル・顧客基盤とプロミスの専門性・ノウハウを融合することによってコンシューマー・ファイナンスの新たな市場を創出し、本邦トップの地位を構築することを目指しています。

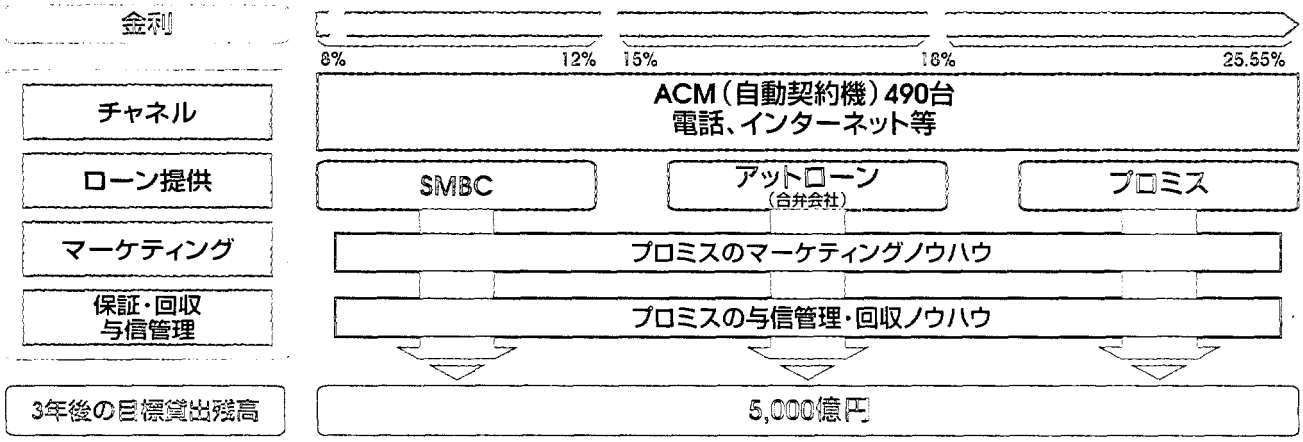

※三井住友銀行、アットローン、プロミスの合計

NTTドコモとのアライアンス

SMFG、三井住友銀行、三井住友カードは、平成17年4月、NTTドコモとの間で、携帯電話を活用した「おサイフケータイ」※1による新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意し、同年7月には三井住友カードとNTTドコモの資本提携を行いました。

当社は、両グループのノウハウ、ブランド、顧客基盤を融合した新たなサービスの提供を通じて、携帯電話を活用した新たなクレジットカード市場を創出することを目指しています。

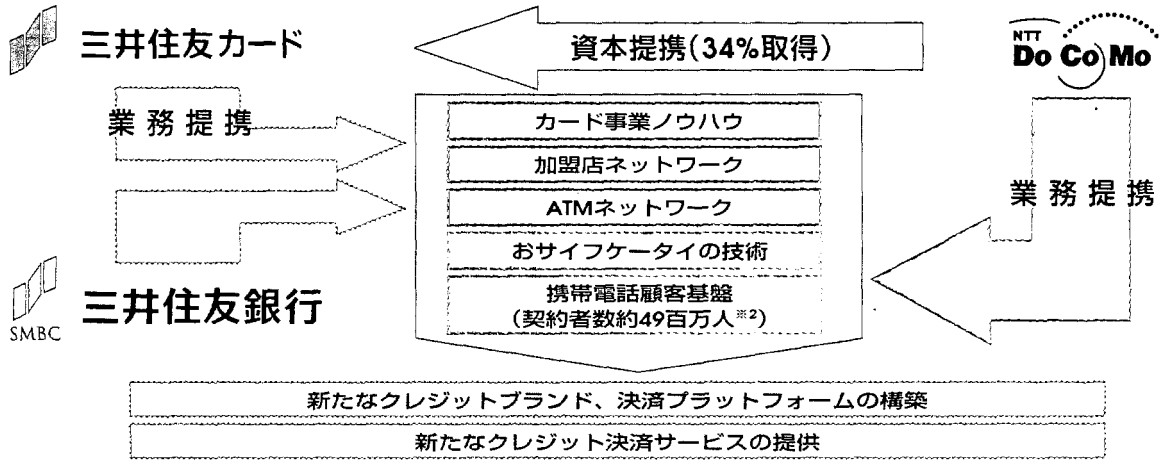

※1 「おサイフケータイ」はNTTドコモの登録商標です　　※2 平成17年5月31日現在

SMFGおよびSMBCの組織改定について

三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行は、組織改定を実施しました。

(詳しくは79、82、83ページを参照してください。)

<三井住友フィナンシャルグループの組織改定>

1. グループ連結経営の強化

三井住友フィナンシャルグループは、グループ連結経営の強化に向けて、重点戦略分野の一つであるカード事業およびコンシューマーファイナンス事業のグループ一体運営推進を目的に「**コンシューマービジネス統括部**」を設置しました。

同部では、銀行のコンシューマービジネスおよびコンシューマーファイナンス事業関連グループ会社5社（三井住友カード、プロミス(株)、アットローン(株)、さくらカード(株)、(株)クオーク）を統括し、グループ全体で整合性のあるコンシューマービジネスを展開していきます。

2. CSRへの取り組みの強化

三井住友フィナンシャルグループは、CSRへの取り組みを強化するため、企画部担当役員を委員長として「**グループCSR委員会**」を設置しました（グループ環境委員会の機能は同委員会に吸収しました）。

同委員会では、三井住友フィナンシャルグループのほか、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所をメンバーとし、企業に求められる社会的責任を果たすため、グループ全体として様々な取り組みを積極的に行っていきます。(詳しくは52ページを参照してください。)

3. 情報開示への取り組みの強化

三井住友フィナンシャルグループは、適時適切な情報開示を実施するため、財務部担当役員を委員長として「**情報開示委員会**」を設置しました。同委員会では、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議していきます。

<三井住友銀行の組織改定>

1. 基盤体制の整備

(1) 新支店運営体制への移行

三井住友銀行は、お客さまに対するサービス品質の一層の向上と業務推進力の強化を目的として「新支店運営体制」への移行を進めていきます。

新支店運営体制とは、これまでの支店を「個人のお客さまを対象とした業務推進」を担う「支店」と、「事務／管理」を担う「支店サービス拠点」に分離し、支店は業務推進に特化する一方で、支店サービス拠点では、質の高い事務の提供を通じたお客さまの満足度向上、高度なコンプライアンス／事務リスク管理、効率的な事務運営に注力するものです。

新宿支店・名古屋支店の2ヵ店に「新宿支店サービス部」「名古屋支店サービス部」を併設したことを皮切りに、新支店運営体制の対象支店を順次拡大し、平成18年度中には全店で移行を完了する予定です。

なお「支店サービス拠点」はコーポレートサービス部門に位置付け、各支店に併設する「**支店サービス部**」、各営業部に併設する「**営業サービス部**」、公金取扱事務等を所管する「**公務部**」を設置しました。

以上に加え、以下の体制整備も実施しました。

事務管理部・支店事務指導部を廃止するとともに、事務統括部の部内部として「**事務推進部**」を設置、事務関連機能を事務統括部と事務推進部に再編・集約しました。

国際部門の営業店として「**欧州トレジャリー部**」を設置し、欧州本部内のトレジャリー機能を集約しました。

これまで、総務部の部内部としてコーポレートスタッフ部門に位置付けてきた法務部およびお客さまサービス部の両部をコーポレートサービス部門に移管しました。

(2) 戦略金融部門の廃止

三井住友銀行は、平成14年12月に戦略金融部門を設置し、取引先企業の再建や事業再編に集中的に取り組んできました。この結果、平成16年9月期には、不良債権比率半減の目標を達成、平成17年3月期には将来リスクに対応した財務基盤の強化を進めたことから、戦略金融部門を廃止しました。

戦略金融部門で蓄積したノウハウは業務推進に積極的に活用し、企業再生・事業再編等、新たなビジネスへの取り組みを強化していきます。

特にファンド投資機能につきましては、投資銀行部門に「**投資開発部**」を設置し、企業再生ファンド、プライベートエクイティファンド等への投資業務を拡大していきます。

戦略金融部門の廃止に伴い、新たに法人部門には、営業店として「**東京法人営業部**」「**大阪法人営業部**」を、審査部署として「**法人審査第三部**」を設置しました。企業金融部門には、営業店として「**本店営業第八部**」を、審査部署として「**営業審査第二部**」を設置しました。破綻先等の処理を手がける融資管理部は戦略金融部門からコーポレートサービス部門に移管しました。

(3) コミュニティバンキング本部の廃止

三井住友銀行は、平成15年3月わかしお銀行との合併に際し、コミュニティバンキング本部を設置し、同本部は、わかしお銀行の営業店舗およびその業務推進・管理機能を引き継ぎ、わかしお銀行の地域密着型サービスと三井住友銀行の商品提供力を融合、発展させ、中小企業・個人のお客さまへのサービス拡充に努めてきました。

今般、これらビジネスモデルの融合が一定の成果を収めたことを踏まえ、更なる融合を推進し、お客さまに対するサービスの一層の向上を図るため、コミュニティバンキング本部を廃止、同本部の諸機能および営業店を、個人部門・法人部門を中心とする他部門に移管統合しました。また、管理部、業務監査部、資産監査部の部内室として設置した各コミュニティバンキング室もあわせて廃止しました。

2. 新事業への取り組み強化

(1) 投資銀行業務の強化

①これまで三井住友銀行では、投資銀行営業部においてシンジケーション業務と流動化業務を所管してきましたが、業容の拡大に対応し、組織の効率化・ミッションの明確化を図るため、同部の機能を分離、「**シンジケーション営業部**」と「**アセットファイナンス営業部**」を設置しました。

シンジケーション業務機能はシンジケーション営業部に、流動化業務機能はアセットファイナンス営業部に移管し、投資銀行営業部は廃止しました。

②ストラクチャードファイナンス営業部で手がけてきた不動産ファイナンス業務については、今後の更なる拡大を展望し、「**不動産ファイナンス営業部**」を設置、同部において不動産ファイナンス業務を重点的・集中的に推進していきます。

③投資銀行業務における新種業務の開発機能を強化するため、投資銀行統括部の部内室として「**プロダクト開発室**」を設置しました。

(2) 決済関連業務の統合強化

これまで事務統括部で所管してきましたクリアリング業務を、カストディ業務等の証券サービス業務を所管する国際投資サービス部に統合、証券サービス業務および決済関連業務の一元化を図ります。

これに伴い、国際投資サービス部の名称を「**資金証券サービス部**」に変更しました。

このほか、以下の改定も実施しました。

決済ファイナンス事業部およびコンシューマーファイナンス事業部の名称を、それぞれ「**マスリテール事業部**」および「**カードローン事業部**」に変更しました。

市場営業部門における業務運営体制の見直しに伴い、市場外貨資金部の名称を「**市場運用部**」に変更しました。

3. バーゼルII(新しい自己資本比率規制)への対応

(1) オペレーショナルリスク管理の強化

バーゼルII導入に備えてオペレーショナルリスク管理の実効性向上を図るため、総務部の部内室として「**オペレーショナルリスク管理室**」を設置しました。

(2) 与信ポートフォリオの適正化等

バーゼルII導入への対応と与信ポートフォリオの適正化(アクティブ・ポートフォリオマネジメントの企画推進)、多様なリスク特性を有する資産の管理体制の整備を目的に、融資企画部の部内部として「**信用リスクマネジメント部**」を設置しました。

4. ガバナンス体制の強化

(1) 証券コンプライアンス体制の強化

証券仲介業務の開始等、取扱証券業務の拡大に対応し、証券コンプライアンス体制を一層強化するため、総務部の部内室として「**証券コンプライアンス室**」を設置、各部に分散する証券コンプライアンス機能を同室に移管集約しました。

(2) CSRへの取り組み強化

経営企画部に「**CSR室**」を設置しました。あわせて同室を事務局とする「**CSR委員会**」を設置し、CSRへの取り組みを強化していきます(現在の環境委員会の機能は同委員会に吸収しました)。(詳しくは52・82ページを参照してください。)

(3) 信用リスク管理強化

機動的かつ適切な信用リスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制を確保するため、「**信用リスク委員会**」を設置しました。

個人の皆さまへのサービス

コンサルティングビジネス

平成16年度には、証券仲介業務・遺言信託業務への新規参入、投資信託で新商品導入を図る等、資産運用に関するサービス・商品に関してラインナップの充実を図りました。

住宅ローンにつきましては、平成17年4月より、金利だけでないサービスを付加した住宅ローン総合サービス「マイホームプラス」の取り扱いを開始して、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう努めています。

また、資産運用・ローンお借入両面において、平日夜間や休日のご相談にお応えするSMBCコンサルティングプラザを現在65拠点にて運営しており、大変ご好評いただいています。

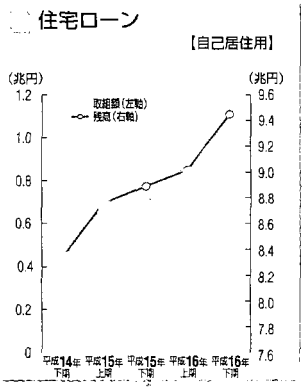

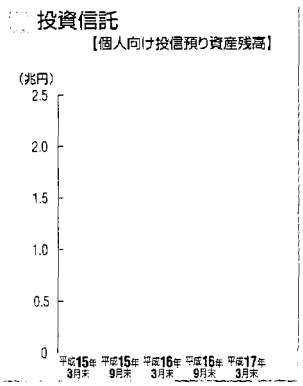

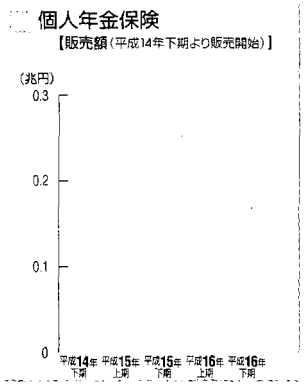

事業内容

SMFGでは、三井住友銀行を中心に、「One's next『ひとりひとり』のこれからを提案するサービス業へ」を個人ビジネスのブランドスローガンに掲げ、お客さまのニーズを原点とした「個人金融サービス業No.1」の実現に向けて取り組んできました。

具体的には、商品・サービスの開発力、専門性の高い人材による相談力、ブロック制を核としたエリアマーケティング等を最大限に活用し、個人のお客さまに幅広く質の高い金融サービスを提供することに努めています。その結果、平成16年度の実績は個人年金販売額5,839億円(累計販売額1兆635億円)・個人向け投資信託預り残高2兆2,648億円・外債販売額808億円・住宅ローン残高13兆2,404億円と、お客さまから高い評価をいただいています。

コンシューマー・ファイナンスビジネス

平成16年9月のプロミス(株)との業務提携契約締結に基づき、新規受付・プロミスへの審査依頼・お客さまへの審査結果連絡・照会受付等カードローンの申し込み過程を一元管理する部署として、平成17年3月カードローンプラザを新設し、平成17年4月よりACM(自動契約機)を国内営業拠点に427台設置のうえ三井住友銀行・アットローン・プロミスの3社によるコンシューマーファイナンス事業を開始しました。

決済ビジネス

リモートバンキング「One's ダイレクト」につきましては、常にお客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めている結果、Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングでも3期連続1位を獲得する等高い評価を得ています。なお、「One's ダイレクト」の平成17年3月末の契約者数は約577万人となり、平成16年3月末比約96万人増加しています。

One's ダイレクト契約者数

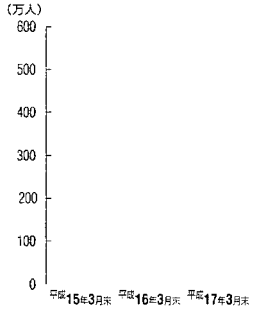

ローコストオペレーション

平成17年4月より、お客さまに対するサービス品質の一層の向上と業務推進力の強化を目的として、順次新支店運営体制へ移行を進めています。新支店運営体制とは、これまでの支店を「個人のお客さまを対象とした業務推進」を担う「支店」と、「事務／管理」を担う支店サービス拠点に分離、支店は業務推進に特化する一方で、支店サービス拠点では、質の高い事務の提供を通じたお客さまの満足度向上、高度なコンプライアンス／事務リスク管理、効率的な事務運営に注力するものです。

◇キャッシュカードセキュリティーの強化

三井住友銀行は、平成17年2月よりICチップを搭載したICキャッシュカードの取り扱いを開始しました。さらに、平成17年内に生体認証機能を装備したICキャッシュカードの導入を予定しており、今後もお客さまのニーズに即した一段のセキュリティー高度化を目指しています。

◇ One's メッセージサービスの取り扱い

三井住友銀行は、遺言書作成までの必要性は感じないものの、相続発生時に預金通帳等の重要物の保管場所や大切なご家族へ「思い」を伝えたいというお客さまのニーズにお応えするため、平成17年4月より One's メッセージサービスの取り扱いを開始しました。

本サービスは、ご家族等へお伝えしたい事を記した用紙をお預かりし、相続発生時に指定受取人に送付するサービスです。

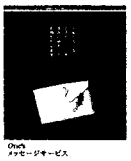

中堅・中小企業の皆さまへのサービス

ビジネスセレクトローンの取組額と残高

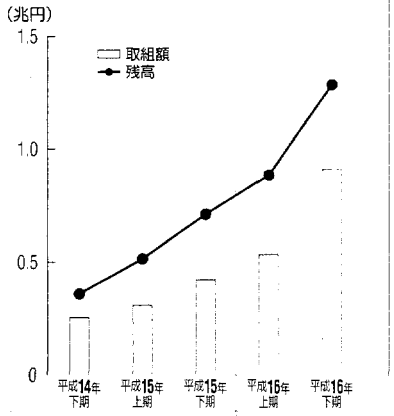

ビジネスセレクトローンのビジネスモデル

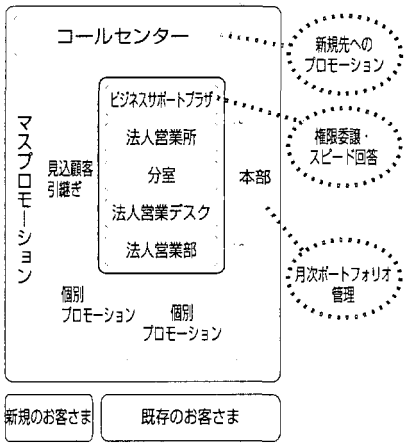

◤ 中堅・中小企業のお客さまへの積極的なご融資

当社グループでは、中堅・中小企業の健全な発展が日本経済の成長をもたらすとの認識から、グループ各社がお客さまの事業発展のためのサービス提供に積極的に取り組んでいます。

三井住友銀行では、お客さまのニーズにお応えするべく、無担保で第三者保証を不要とした「リスクテイク貸出」に力を入れていますが、平成16年度には、新たに技術・ビジネスモデル評価型のご融資「Vファンド」の取扱開始、地方自治体等と提携した「大阪府部分補償付ビジネスセレクトローン」、「ビジネスセレクトCLO融資（中小公庫保証型）」「商工会議所会員向けメンバーズビジネスローン」といった新商品の開発に取り組んできました。また、都心部を中心にビジネスセレクトローン取り扱い拠点を40ヵ所増設しました。

このようなきめ細かな対応を通じて、幅広くお客さまの資金ニーズにお応えすることができました。その結果、「リスクテイク貸出」の16年度取組額は約3兆7,000億円（前年比+8,000億円）となりました。とりわけビジネスセレクトローンは、取組額が1兆4,000億円、残高で見ても1兆2,000億円強と平成15年度を大幅に上回る結果となりました。

また、新しいお客さまについては、21,000社のお客さまと1兆9,000億円の融資取引を開始することができました。

◤ 企業価値向上ビジネスへの積極的な取り組み

資金調達手段の多様化、会計の透明性確保の必要性の高まり等、お客さまを取り巻く環境の変化に伴い、ソリューションニーズも多様化してきています。

SMFGでは、「企業価値向上」がお客さまの最大のテーマであると考え、三井住友銀行、大和証券SMBCを始めとするグループ各社の総合力を結集して質の高いサービスを提供する体制を整備しています。具体的には、「事業再生」、「事業部門・子会社の独立化」、「不動産流動化等のソリューション」、「事業承継」等に関するビジネスを中心に展開しました。

平成17年度も引き続きリスクテイク能力を強化して多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えし、企業価値向上ビジネスを新たな収益の柱とするべく努力していきます。

事業内容　**中堅・中小企業の皆さまへのサービス**

SMFGは、三井住友銀行の法人部門を中心に各子会社のノウハウを結集してリスクテイク能力をさらに強化し、中堅・中小企業のお客さまの資金ニーズ、ソリューションニーズにきめ細かくスピーディーにお応えしていきます。

このような取り組みを通じて、中堅・中小企業のお客さまの事業発展に幅広く貢献し、法人業務分野でのトップバンクの地位を目指します。

「リスクテイク貸出*の取組額と残高

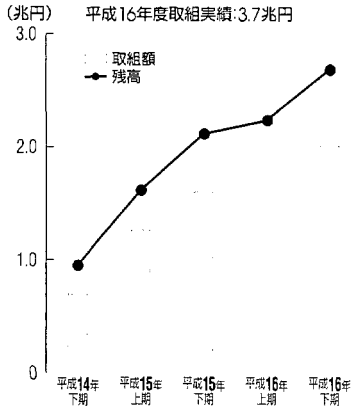

*ビジネスセレクトローン、Nファンド、SMBC-CLO、Vファンド、等

ダブルフロント体制による質の高いサービスの提供

中堅・中小企業のお客さまの資金ニーズ、ソリューションニーズにきめ細かくお応えしていくために、SMFGは三井住友銀行の法人部門を中心に「営業店・本部一体のダブルフロント体制」を構築しています。

多様化・高度化するニーズに対し、最前線に立つ法人営業拠点と各種専門ノウハウを持つ本部が一体となってソリューションをご提案する体制とすることによりお客さまに質の高いサービスをスピーディーに提供しています。

営業店・本部一体のダブルフロント体制

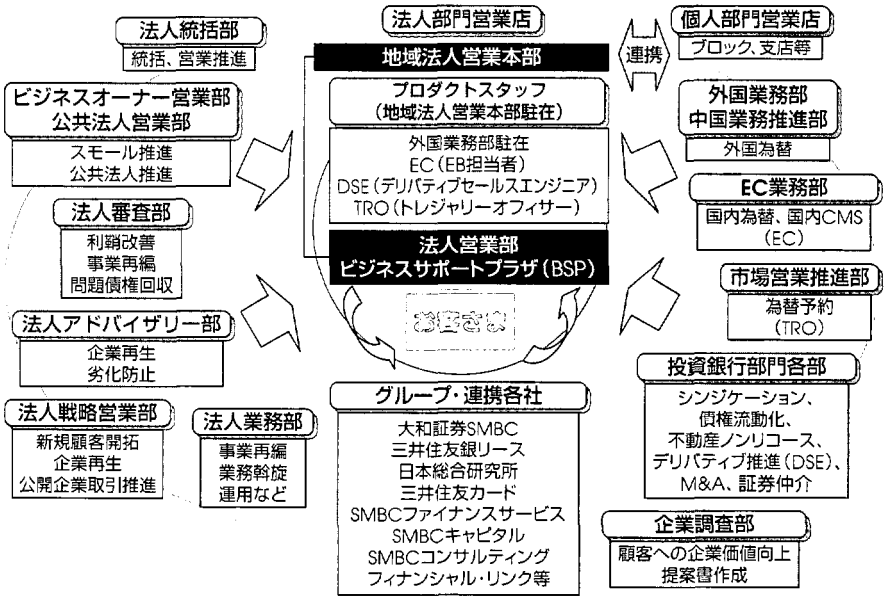

Topics

◇中堅・中小企業のお客さまの資金ニーズへのきめ細かな取り組み
～「リスクテイク貸出」新商品の開発～

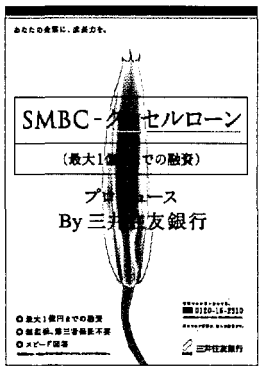

◆「SMBC－クレセルローン」

⇒年商30億円迄のお客さまを対象とした新商品「SMBC-クレセルローン」の取り扱いを平成17年4月より開始しました。ビジネスセレクトローン等の既存商品と併せ、お客さまの規模に応じて切れ目なく資金ニーズにお応えしていく体制を強化しました。

◆「Vファンド アグリ」

⇒成長企業のお客さま向けの技術・ビジネスモデル評価型リスクテイク貸金「Vファンド」の農業法人向け新商品「Vファンド アグリ」の取り扱いを平成17年5月より開始しました。引き続きお客さまの成長支援のためのサービスの充実に努めていきます。

大企業の皆さまへのサービス

ファイナンス手段多様化への取り組み

高度なファイナンスニーズを有する大企業のお客さまに対しては、先進的なスキームを駆使したノンリコースローンのほか、大和証券SMBC（株）との連携によるエクイティファイナンスの提案などを通じて、財務戦略の高度化に貢献してきました。

17年度は、マクロ経済の回復や企業業績の改善を受け、多方面で活発化する大企業の事業活動を財務面でサポートするため、これまで以上に多様なファイナンス手段の提供に努めていきます。

また、適切なリスク管理のもと、柔軟な融資条件の設定や新たなスキームの開発を進め、銀行に前向きなリスクテイクを期待するお客さまのニーズにも的確にお応えしていきます。

グローバルベースでの各種金融サービスの提供

積極的にグローバルな事業展開を行うお客さまには、SMFGの内外各拠点が最新情報の提供をはじめ、ファイナンス・決済機能等のあらゆる面で最高水準のサポートを実現してきました。

引き続き、各拠点が一体となって質の高い金融サービスを提供していきます。

事業戦略に対する高付加価値ソリューションの提供

多くの業種・業界で事業再編の機運が高まっており、お客さまに対する事業戦略面でのサポート強化は、大企業のお客さまとの取引において極めて重要な要素となっています。

SMFGでは、グループ各社のノウハウを最大限活用し、お客さまの事業戦略に対する幅広い提案活動を継続的に行うことで、それぞれのお客さまにとって企業価値向上につながる最適なソリューションの提供に努めていきます。

事業内容　SMFGは、三井住友銀行の企業金融部門を中心に、わが国を代表する先端大企業に対して、グループ各社の多様なリソースの活用により、付加価値の高い金融サービスを提供しています。

大企業の多岐にわたる経営課題に対して、それぞれのお客さまに固有のニーズを的確にとらえ、最適なソリューションを提案することで、企業価値の向上に向けた取り組みをサポートしていきます。

投資銀行ビジネス

プロダクツの汎用化・小口化（イメージ）

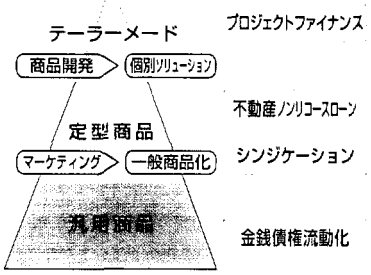

三井住友銀行の投資銀行ビジネス

三井住友銀行の投資銀行ビジネスの特徴は、個別のお客さまのニーズに合わせてテーラーメードで開発・提供した商品を、より幅広いお客さまにご利用いただけるようスピーディーに汎用化・小口化することです。このような取り組みによって、シンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス、金銭債権流動化などの代表的な投資銀行プロダクツから得られる収益を着実に伸ばしています。

大和証券SMBCとの連携

大和証券SMBC（株）は、SMFGと大和証券グループ本社の合弁会社で、株式・債券の引受などの主力証券業務で国内トップレベルのホールセール証券会社です。

銀行・大和証券SMBCの間では、既に6年以上の年月をかけて積極的な人材交流や組織体制の整備などによって、確固たる連携体制を築いており、平成16年度もその実績を着実に増加させました。

平成16年度実績

16年度は銀行投資銀行業務収益、大和証券SMBCの収益とも大幅に増加しました。銀行による本邦最大規模のリサイクル発電事業「東京都スーパーエコタウン」のFA獲得、同じく本邦最大規模のPFI（民間資金活用による社会資本整備）案件「中央合同庁舎第7号館整備事業」のFA・アレンジャー獲得、大和証券SMBCによる普通社債、既公開株式公募・売出でのリーグテーブル第一位獲得等、主要な業務分野で本邦トップクラスの実績を上げました。また、法人向け証券仲介ビジネスにも解禁と同時に参入。予想を上回る実績を上げ、近い将来投資銀行部門の大きな柱となる可能性を示しました。

投資銀行ビジネスの収益推移

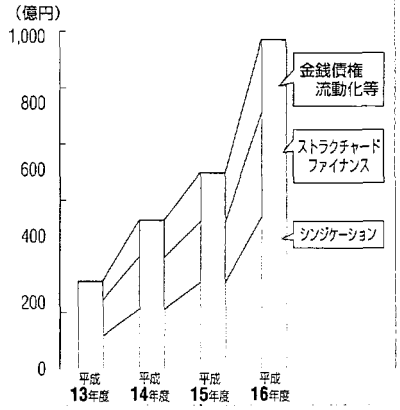

大和証券SMBCリーグテーブル

①普通社債主幹事

（2004/4/1-2005/3/31）

順位	証券会社	引受金額（億円）	シェア（%）
1	大和証券エスエムビーシー	20,148	23.8
2	野村證券	14,714	17.4
3	みずほ証券	12,576	14.9
4	日興シティグループ証券	10,612	12.5
5	三菱証券	10,204	12.1

（出所）Thomson Financial

②株式公募・売出ブックランナー

（2004/4/1-2005/3/31）

順位	証券会社	引受金額（億円）	シェア（%）
1	大和証券エスエムビーシー	5,902	30.2
2	野村證券	5,468	27.9
3	日興シティグループ証券	4,311	22.0
4	みずほ証券	1,400	7.2
5	三菱証券	858	4.4

（出所）Thomson Financial

③新規公開株式公募・売出ブックランナー

（2004/4/1-2005/3/31）

順位	証券会社	引受金額（億円）	シェア（%）
1	野村證券	4,551	43.7
2	大和証券エスエムビーシー	1,845	17.7
3	日興シティグループ証券	1,598	15.3
4	UBS証券	514	4.9
5	新光証券	466	4.5

（出所）Thomson Financial

戦略内容

SMFGは三井住友銀行の投資銀行部門と大和証券SMBCをはじめとするグループ各社の総力を結集して、法人のお客さまの多様化する資金調達・運用ニーズやリスクヘッジ・M&Aなどのあらゆる経営課題に対し、最適なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に積極的に貢献していきます。

国際ビジネス

国内外におけるSMFG総合力を発揮したソリューションビジネスの提供

・三井住友銀行と大和証券SMBC（株）の連携により中国を中心としたアジア地区で投資銀行業務の拡大
・米州地域における現地法人との一体運営をはじめとした、関連各社・国内各拠点の緊密な連携
・ゴールドマン・サックス社との提携を活用した欧米非日系企業取引の拡大
・国際法人営業部（非日系企業の国内取引）、国際業務部（金融機関取引）と海外拠点間のグローバルな連携

等を通じてグループ総合力を発揮し、お客さまのニーズに応え、より付加価値のあるサービスを提供することに注力していきます。

収益性・流動性の高い資産の積み上げ

新しい自己資本比率規制（バーゼルII）を念頭に置き、証券化商品への取り組みや、特にアジアにおける"buy and sell"型のローンビジネスへの志向により、SMFG全体のアセットの良質化に貢献していきます。またクリアリング、カストディといった非資産型ビジネスの商品性を高めていきます。

クロスオーバーな商取引でのニーズに注目

これまでの地域・業態ごとのアプローチから脱却し、
・米州・欧州・アジアといった地域をまたがる商流の把握
・日系／非日系のお客さまの間の取引に関するニーズの把握

を通じて、より広範な収益基盤の確立を目指します。

新興市場・成長市場への展開

欧米地域、アジア諸国だけでなく、エマージング・マーケットへの業務展開にも取り組みます。各成長市場の特性に応じた最適なプロダクツ（プロジェクト・ファイナンス、トレードファイナンス等）を用いつつ、環境変化も意識しながら、各市場での積極的な取り組みを行います。

そして、国際ビジネス特有の広大なマーケットにおいて、多様なビジネス機会を捕捉し、日本およびアジアを強みとするグローバルな商業銀行を目指します。

事業内容　SMFGの国際ビジネスは、三井住友銀行の国際部門を中心に、国外の日系・非日系企業、金融機関、各国政府・公営企業や、国内に展開する外資企業といったグローバルに事業展開するお客さまに対してサービスを提供しています。

平成16年度は、特に中国を中心としたアジア地区において、ネットワーク強化によるお客さまからのアクセシビリティ強化の一環として、杭州支店、ハノイ駐在員事務所を開設しました。

市場性取引ビジネス

お客さまとの市場性取引

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えするとともに、より付加価値の高い商品・サービスの提供に努めています。

お客さまの利便性向上

平成16年度にはお客さまの取引ニーズにお応えして、法人のお客さま向けに通貨オプション商品やNDF取引(直物為替先渡取引)、個人のお客さま向けには為替予約特約付預金などを推進しました。

i-Deal

「i-Deal」(アイディール、インターネットを通じた為替予約等の締結システム)においては、平成16年度にさらなる利便性の向上を図るために、タイバーツの取り扱いを開始するとともに、従来までの対円取引(対円通貨ペア取引)に加えて、対米ドルの取引機能を追加するなど機能アップを図りました。また、個人のお客さま向けにOne'sダイレクト経由で特約付預金の提供を開始しました。

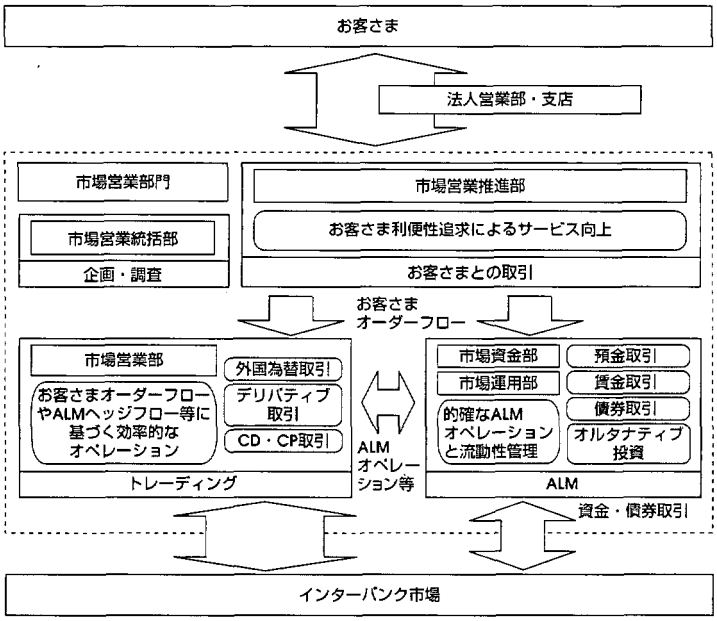

今後ともお客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートを目指します。

ALM・トレーディング業務

三井住友銀行の市場営業部門ではALMとトレーディング業務を通じ、銀行の抱える市場リスク、流動性リスクをコントロールするとともに、分散投資の拡充や各種裁定機会をとらえることにより収益確保を図っています。

平成16年度には、収益ソースを多様化するため、従来の為替・金利以外のオルタナティブ(代替)投資を本格的に実施し、新たな収益の柱として確立しました。

引き続き相場環境に応じた適正なリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。

事業内容　市場営業部門では、①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制の強化、③運用手段の多様化、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

■連結

（金額単位　百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	3,506,386	3,552,510	3,580,796
経常利益（△は経常損失）	△515,749	342,844	△30,293
当期純利益（△は当期純損失）	△465,359	330,414	△234,201
純資産額	2,424,074	3,070,942	2,775,728
総資産額	104,607,449	102,215,172	99,731,858
リスク管理債権残高	5,770,700	3,297,981	2,227,445
貸倒引当金残高	2,243,542	1,422,486	1,273,560
有価証券の評価損益	△30,643	575,612	696,339
1株当たり純資産額（円）	106,577.05	215,454.83	164,821.08
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）（円）	△84,324.98	52,314.75	△44,388.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	35,865.20	—
自己資本比率（第一基準）（%）	10.10	11.37	9.94
自己資本利益率（ROE）（%）	—	31.68	—
株価収益率（PER）（倍）	—	14.71	—
従業員数（人）	42,996	42,014	40,683

（注）1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、主として期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は32ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

□単体

（金額単位　百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
営業収益	131,519	55,515	258,866
うち関係会社受取配当金	128,265	47,332	251,735
経常利益	119,634	51,188	253,448
当期純利益	124,738	50,505	252,228
資本金	1,247,650	1,247,650	1,352,651
（発行済普通株式数）（株）	5,796,000	5,796,010	6,273,792
（発行済優先株式数）（株）	1,132,100	1,132,099	1,057,188
純資産額	3,156,086	3,172,721	3,319,615
総資産額	3,413,529	3,403,007	3,795,110
1株当たり純資産額（円）	231,899.30	232,550.74	257,487.78
1株当たり配当額			
（普通株式）（円）	3,000	3,000	3,000
（第一種優先株式）（円）	10,500	10,500	10,500
（第二種優先株式）（円）	28,500	28,500	28,500
（第三種優先株式）（円）	13,700	13,700	13,700
（第1回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第2回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第3回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第4回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第5回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第6回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第7回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第8回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第9回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第10回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第11回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第12回第四種優先株式）（円）	19,500	135,000	135,000
（第13回第四種優先株式）（円）	3,750	67,500	67,500
（第1回第六種優先株式）（円）	／	／	728
1株当たり当期純利益（円）	18,918.33	3,704.49	38,302.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	15,691.82	3,690.72	25,178.44
自己資本比率（%）	92.46	93.23	87.47
自己資本利益率（ROE）（%）	8.52	1.57	15.47
株価収益率（PER）（倍）	11.21	207.86	18.95
配当性向（%）	15.98	80.97	7.81
従業員数（人）	94	97	115

（注）従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

三井住友銀行

■連結

（金額単位　百万円）

	平成12年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	4,449,177		3,779,702	3,549,937	2,717,005	2,691,357
経常利益（△は経常損失）	494,617		△580,628	△467,509	282,159	△99,752
当期純利益（△は当期純損失）	132,408		△463,887	△429,387	301,664	△278,995
純資産額	4,012,960		2,912,619	2,142,544	2,722,161	2,633,912
総資産額	119,242,661		108,005,001	102,394,637	99,843,258	97,478,308
リスク管理債権残高	3,256,418		6,484,367	5,683,134	3,229,219	2,186,739
貸倒引当金残高	1,268,853		2,159,649	2,201,830	1,375,921	1,239,882
有価証券の評価損益	△301,106		△495,507	△27,471	568,407	678,527
	さくら銀行	住友銀行				
1株当たり純資産額（円）	333.46	426.32	282.85	15,353.34	25,928.02	23,977.62
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）（円）	9.22	25.50	△84.12	△10,429.29	5,238.85	△5,300.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	9.21	24.93	—	—	5,231.31	—
自己資本比率（国際統一基準）（%）	11.31	10.94	10.45	10.38	10.89	10.60
自己資本利益率（ROE）（%）	2.67	6.05	—	—	25.38	—
株価収益率（PER）（倍）	62.36	43.92	—	／	／	／
従業員数（人）	24,184	22,222	43,793	35,523	33,895	32,868

（注）1. 平成12年度はさくら銀行・住友銀行両行の計数を合算して表示しております。
2. 平成13年度は、旧わかしお銀行を連結子会社とする旧三井住友銀行の計数を表示しております。
3. 平成13年度以降の純資産額には、「その他有価証券」等の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金が含まれております。
4. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
5. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
6. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

□ 損益の状況【単体】

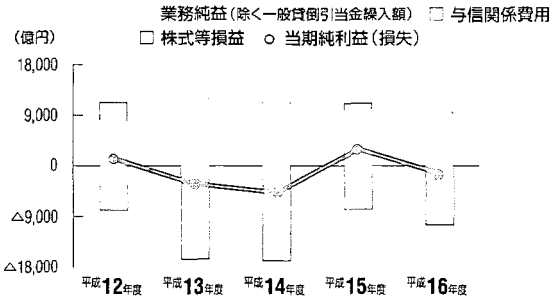

（注）平成12年度及び平成13年度については、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。

□ 保有株式（上場・店頭）の状況【単体】

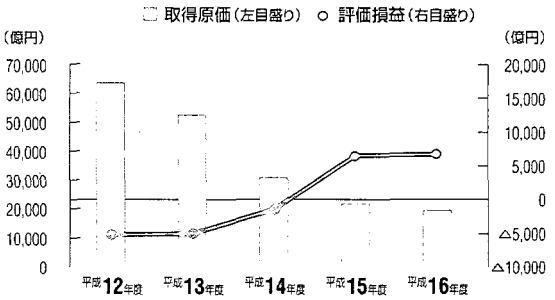

（注）平成12年度及び平成13年度については、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。

□ 金融再生法開示債権及び不良債権比率【単体】

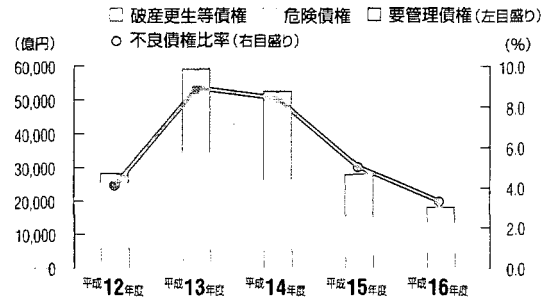

（注）1. 平成12年度及び平成13年度については、旧三井住友銀行、旧わかしお銀行両行の計数を合算して表示しております。
2. 不良債権比率＝金融再生法開示不良債権／（金融再生法開示不良債権＋正常債権）

■ 連結自己資本比率

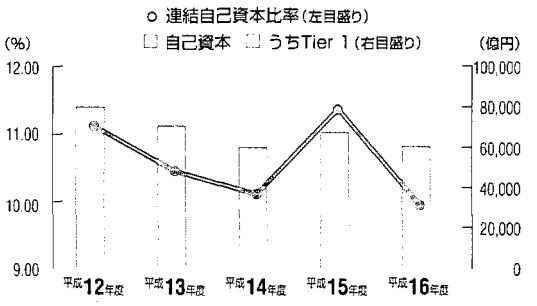

（注）1. 平成12年度については、旧さくら銀行、旧住友銀行両行の計数を合算して表示しております。
2. 平成14年度以降については、三井住友フィナンシャルグループの連結自己資本比率を表示しております。

□単体

（金額単位　百万円）

	平成12年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	3,289,556		2,791,405	2,418,024	2,322,363	2,289,372
うち信託報酬	／		／	7	334	2,609
業務粗利益（A）	1,503,203		1,853,515	1,760,684	1,584,127	1,522,861
経費（除く臨時処理分）（B）	700,128		670,145	647,040	583,995	582,365
経費率（（B）/（A）×100）（%）	46.6		36.2	36.7	36.9	38.2
業務純益	991,670		678,811	875,511	1,000,132	1,291,972
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	803,073		1,183,369	1,113,643	1,000,132	940,495
経常利益（△は経常損失）	359,167		△522,106	△597,188	185,138	△71,680
当期純利益（△は当期純損失）	137,835		△322,852	△478,304	301,113	△136,854
純資産額	4,199,937		3,196,492	2,279,223	2,870,870	2,752,735
総資産額	113,727,498		102,082,581	97,891,161	94,109,074	91,129,776
預金残高	59,041,313		61,051,813	58,610,731	60,067,417	62,788,328
貸出金残高	61,747,880		59,928,368	57,282,365	50,810,144	50,067,586
有価証券残高	27,059,978		20,442,996	23,656,385	26,592,584	23,676,696
リスク管理債権残高	2,732,590		5,816,452	5,169,531	2,774,889	1,735,863
金融再生法に基づく開示債権	2,822,459		5,900,043	5,261,345	2,811,234	1,824,622
貸倒引当金残高	1,095,841		1,971,849	2,074,797	1,250,751	989,121
有価証券の評価損益	△429,844		△481,654	△17,857	556,146	651,385
信託財産額	／		／	166,976	429,388	777,177
信託勘定貸出金残高	／		／	35,080	10,000	9,780
信託勘定有価証券残高	／		／	—	4,645	81,840
	さくら銀行	住友銀行				
資本金	1,042,706	752,848	1,326,746	559,985	559,985	664,986
（発行済普通株式数）（千株）	4,118,077	3,141,062	5,709,424	54,811	54,811	55,212
（発行済優先株式数）（千株）	802,577	167,000	967,000	967	967	900
1株当たり純資産額（円）	358.43	451.35	332.02	17,846.95	28,641.10	26,129.71
1株当たり配当額						
（普通株式）（円）	6.00	6.00	4.00	19.17	4,177	683
（第二回優先株式）（円）	15.00	／	／	／	／	／
（第三回優先株式（第二種））（円）	13.70	／	／	／	／	／
（第1回第一種優先株式）（円）	／	10.50	10.50	10.50	／	／
（第2回第一種優先株式）（円）	／	28.50	28.50	28.50	／	／
（第五種優先株式）（円）	／	／	13.70	13.70	／	／
（第一種優先株式）（円）	／	／	／	—	10,500	10,500
（第二種優先株式）（円）	／	／	／	—	28,500	28,500
（第三種優先株式）（円）	／	／	／	—	13,700	13,700
（第1回第六種優先株式）（円）	／	／	／	／	／	485
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）（円）	17.28	16.59	△59.20	68,437.74	5,228.80	△2,718.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	17.24	16.25	—	66,527.24	5,221.53	—
配当性向（%）	34.71	36.15	—	—	79.88	—
自己資本比率（国際統一基準）（%）	11.91	11.80	11.50	10.49	11.36	11.32
自己資本利益率（ROE）（%）	4.86	3.72	—	—	22.49	—
株価収益率（PER）（倍）	33.27	67.49	—	／	／	／
従業員数（人）	12,558	12,173	22,464	19,797	17,546	16,338

（注）1. 平成12年度はさくら銀行・住友銀行両行の合算計数を、平成13年度は旧三井住友銀行の計数を表示しております。
2. 平成14年度の損益項目については、過年度との実質的な比較のために、合併前の旧三井住友銀行（平成14年4月1日～平成15年3月16日）の計数を含めて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、合併前の旧三井住友銀行の損益を含めておりません。
3. 平成13年4月1日現在の純資産額は合併により、3,772,889百万円となっております。
4. 平成13年度以降の純資産額には、「その他有価証券」等の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金が含まれております。
5. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、196ページをご参照ください。
6. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価（又は償却原価）との差額を記載しております。なお、株式については、期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は36ページをご参照ください。
7. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員に含めておりません。
8. 平成12年度のさくら銀行の1株当たり配当額は、合併交付金（平成12年10月1日から平成13年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額）を期末配当金とみなして算出しております。また、平成14年度の1株当たり配当額は、旧三井住友銀行が三井住友フィナンシャルグループに支払った中間配当額を記載しております。
9. 平成13年度から自己株式については資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。また、平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

連結決算の概要

平成16年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

Ⅰ 業績

平成16年度連結決算は、連結子会社167社（国内120社・海外47社）、持分法適用会社53社（国内25社・海外28社）を対象としています。

平成16年度連結決算は、役務取引等利益及びその他業務利益が増加した一方で、資金運用利益及び特定取引利益が減少したこと等により連結粗利益が前年度比445億円減少し2兆249億円となりました。

経常損益は、翌年度以降の業績回復を確実なものとすべく、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施したこと等により前年度比3,731億円減益の303億円の損失となりました。これに特別損益、法人税等、少数株主利益を加減した結果、当期純損益は、同5,646億円減益の2,342億円の損失となりました。

また、平成17年3月末の預金残高は、平成16年3月末比3兆1,414億円増加して68兆4,748億円となり、譲渡性預金は同8,061億円減少して2兆7,132億円、貸出金残高は、同5,829億円減少して54兆7,998億円、有価証券残高は、同2兆8,162億円減少して24兆2,337億円となりました。

資本勘定（純資産）につきましては、第三者割当増資による資本の強化を行ったものの、当期純損失の計上及び公的資金返済に伴う自己株式の取得等により、平成16年3月末比2,952億円減少して2兆7,757億円となりました。

■連結子会社・持分法適用会社数

（単位　社）

	平成16年3月末	平成17年3月末	増　減
連結子会社数	165	167	2
持分法適用会社数	48	53	5

■損益の状況

（金額単位　百万円）

	平成15年度	平成16年度	増　減
連結粗利益	2,069,501	2,024,990	△44,511
資金運用利益	1,281,070	1,171,342	△109,728
信託報酬	334	2,609	2,275
役務取引等利益	424,176	516,109	91,933
特定取引利益	304,094	144,387	△159,707
その他業務利益	59,825	190,540	130,715
営業経費	△866,549	△852,715	13,834
不良債権処理額	△971,455	△1,196,797	△225,342
貸出金償却	△660,382	△759,399	△99,017
個別貸倒引当金繰入額	—	△493,947	△493,947
一般貸倒引当金繰入額	—	201,216	201,216
その他	△311,072	△144,666	166,406
株式等損益	101,496	△101,918	△203,414
持分法による投資損益	15,700	27,142	11,442
その他	△5,848	69,005	74,853
経常利益（△は経常損失）	**342,844**	**△30,293**	**△373,137**
特別損益	62,049	△78,242	△140,291
うち貸倒引当金戻入益	14,378	—	△14,378
うち個別貸倒引当金繰入額	△320,653	—	320,653
うち一般貸倒引当金戻入益	331,225	—	△331,225
うち債権売却損失引当金戻入益	489	／	△489
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	404,894	△108,535	△513,429
法人税、住民税及び事業税	△24,289	△30,638	△6,349
還付法人税等	—	8,869	8,869
法人税等調整額	△8,593	△52,912	△44,319
少数株主利益	△41,596	△50,983	△9,387
当期純利益（△は当期純損失）	**330,414**	**△234,201**	**△564,615**
＜参考＞連結業務純益（金額単位　億円）	10,906	10,144	△762

（注）1. 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引（配当等）

■資産・負債・資本勘定

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末	平成17年3月末	増　減
資産	102,215,172	99,731,858	△2,483,314
うち貸出金	55,382,800	54,799,805	△582,995
うち有価証券	27,049,901	24,233,701	△2,816,200
負債	98,150,534	95,934,927	△2,215,607
うち預金	65,333,426	68,474,861	3,141,435
うち譲渡性預金	3,519,464	2,713,270	△806,194
少数株主持分	993,696	1,021,203	27,507
資本勘定	3,070,942	2,775,728	△295,214

II 有価証券の評価損益

平成17年3月末の有価証券の評価損益は、平成16年3月末比1,264億円増加して6,947億円の評価益となりました。このうち資本直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の金銭の信託）」の評価損益は、債券の評価損益の改善等により、同1,208億円増加して6,965億円の評価益となりました。

■有価証券の評価損益

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末			平成17年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成16年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	△7,425	2,840	△10,266	△1,818	5,607	2,114	△3,933
その他有価証券	575,612	787,517	△211,904	696,339	120,727	801,356	△105,017
株式	669,784	736,878	△67,094	705,053	35,269	750,480	△45,426
債券	△103,256	18,590	△121,847	14,961	118,217	34,971	△20,010
その他	9,084	32,047	△22,963	△23,675	△32,759	15,903	△39,579
その他の金銭の信託	121	222	△100	204	83	300	△95
合計	568,308	790,580	△222,271	694,724	126,416	803,771	△109,046
株式	669,784	736,878	△67,094	705,053	35,269	750,480	△45,426
債券	△111,783	20,330	△132,113	12,621	124,404	36,554	△23,932
その他	10,307	33,371	△23,063	△22,950	△33,257	16,735	△39,686

（注）1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 株式については主に期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
なお、平成16年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が23,452百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額控除されます。また、平成17年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が469百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が82百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、551百万円控除されます。

III 連結自己資本比率

平成17年3月末の連結自己資本比率（第一基準）は、9.94%となりました（詳細は134ページの「自己資本比率」をご参照ください）。

自己資本比率の分子となる自己資本は、第三者割当増資による資本増強を行ったものの、当期純損失の計上及び公的資金返済に伴う自己株式の取得等により、平成16年3月末比7,173億円減少の6兆200億円となりました。また分母となるリスク・アセットは、住宅ローンやリスクテイク型貸金を積極的に投入したこと等により、同1兆3,486億円増加して60兆5,526億円となりました。

■連結自己資本比率の状況

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末	平成17年3月末	増　減
Tier 1（基本的項目）	3,571,604	3,262,250	△309,354
Tier 2（補完的項目）（うち自己資本への算入額）	3,416,547	3,262,250	△154,297
控除項目	△250,754	△504,430	△253,676
自己資本　計	6,737,397	6,020,069	△717,328
リスク・アセット	59,204,015	60,552,620	1,348,605
自己資本比率	11.37%	9.94%	△1.43%

IV 配当政策

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績や引き続き厳しい経済金融環境などを勘案し、当社グループ全体の内部留保の充実に意を用いていく必要がありますが、安定した配当を維持するため、普通株式は前期末と同じく1株当たり3,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

なお、中間配当は実施しておりません。

単体決算の概要

平成16年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成16年度は、業務粗利益が前期比612億円減少の1兆5,229億円、経費（除く臨時処理分）が16億円減少の5,824億円となりました。これにより、業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、前期比596億円減少して9,405億円となりました。

この業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常損益は、717億円の損失となりました。

これに、特別損益及び法人税等の税負担を加減した当期純損益は、前期比4,379億円減益の1,368億円の損失となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比612億円減少の1兆5,229億円となりました。これは、投資信託・個人年金保険販売等の個人向けコンサルティング業務関連の手数料やシンジケーション関連の手数料等が増加したこと等により役務取引等利益が前期比715億円増加する一方、前期に高水準の収益を計上していた市場営業部門収益の反落等により資金運用利益が前期比1,145億円減少したことが主な要因であります。

経費

経費（除く臨時処理分）は、前期比16億円減少して5,824億円となりました。これは、注力業務への資源投入に伴う物件費の増加や今年度より導入された全国一律外形標準課税により税金が増加したものの、人員削減等により人件費が減少したことによるものであります。

業務純益

以上の結果、平成16年度の業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）は、前期比596億円減少して9,405億円となりました。

□業務純益

（金額単位　百万円）

	平成15年度	平成16年度	増　減
資金運用利益	1,087,060	972,506	△114,554
信託報酬	334	2,609	2,275
役務取引等利益	226,568	298,076	71,508
特定取引利益	280,729	131,579	△149,150
その他業務利益	△10,565	118,088	128,653
業務粗利益 （除く国債等債券損益）	1,584,127 (1,561,386)	1,522,861 (1,544,452)	△61,266 (△16,934)
国内業務粗利益	1,135,616	1,182,811	47,195
国際業務粗利益	448,510	340,049	△108,461
経費（除く臨時処理分）	△583,995	△582,365	1,630
人件費	△221,284	△204,146	17,138
物件費	△332,238	△341,534	△9,296
税金	△30,472	△36,684	△6,212
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額） （除く国債等債券損益）	**1,000,132** (977,391)	**940,495** (962,086)	**△59,637** (△15,305)
一般貸倒引当金繰入額	—	351,477	351,477
業務純益	1,000,132	1,291,972	291,840

[参考]

□業務部門別業績

（金額単位　億円）

業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	コミュニティバンキング本部	市場営業部門	本社管理	合計
平成16年度	1,180	4,810	1,605	466	42	2,050	△748	9,405
前年度比	+357	+617	+127	+77	+19	△1,524	△269	△596

（注）1. 前年度比は金利影響・為替影響等を除いた社内管理ベースであります。
2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整　等。

臨時損益（不良債権処理等）

臨時損益は、1兆3,637億円の損失となりました。これは、翌年度以降の業績回復を確実なものとすべく、これまで以上に保守的なスタンスに立って、将来リスクへの対応力強化を目的とした貸倒引当金の積み増し等を行ったこと等から、不良債権処理額1兆3,063億円（一般貸倒引当金の戻入益を加えた与信関係費用は9,548億円）を計上したことに加え、有価証券のリスクに対しても財務上の手当てを図るべく、過去に取得した優先株式を含め2,276億円の償却を行ったこと等により、株式等損益が、前期比2,226億円減益の1,187億円の損失となったことが主な要因であります。

なお、与信関係費用及び不良債権の開示額については、39ページ以降の「不良債権の現状」をご覧ください。

経常損益

以上の結果、経常損益は前期比2,568億円減益の717億円の損失となりました。

特別損益

特別損益は、前期比1,621億円減益の284億円の損失となりました。

当期純損益

法人税等として、還付法人税等82億円や税効果会計による法人税等調整額385億円等を計上した結果、当期純損益は前期比4,379億円減益の1,368億円の損失となりました。

□経常損益・当期純損益

（金額単位　百万円）

		平成15年度	平成16年度	増　減
業務純益（除く一般貸倒引当金繰入額）		**1,000,132**	**940,495**	**△59,637**
一般貸倒引当金繰入額	①	—	351,477	351,477
貸出金償却		△566,344	△697,941	△131,597
個別貸倒引当金繰入額		—	△474,155	△474,155
共同債権買取機構売却損		△806	／	806
貸出債権売却損等		△302,083	△138,052	164,031
特定海外債権引当勘定繰入額		—	3,828	3,828
うち不良債権処理額	②	△869,234	△1,306,320	△437,086
株式等売却益		151,170	113,059	△38,111
株式等売却損		△36,577	△4,206	32,371
株式等償却		△10,724	△227,580	△216,856
うち株式等損益		103,867	△118,727	△222,594
臨時損益		△814,994	△1,363,653	△548,659
経常利益（△は経常損失）		**185,138**	**△71,680**	**△256,818**
うち動産不動産処分損益		△11,853	△12,495	△642
うち退職給付会計基準変更時差異償却		△19,473	△16,001	3,472
うち貸倒引当金戻入益	③	65,342	—	△65,342
うち債権売却損失引当金戻入益	④	488	／	△488
うち東京都銀行税還付税金・還付加算金		40,363	／	△40,363
うち厚生年金基金の代行部分返上益		59,095	／	△59,095
特別損益		133,707	△28,398	△162,105
法人税、住民税及び事業税		△12,752	△6,379	6,373
還付法人税等		—	8,184	8,184
法人税等調整額		△4,980	△38,579	△33,599
当期純利益（△は当期純損失）		**301,113**	**△136,854**	**△437,967**
与信関係費用	①+②+③+④	△803,403	△954,843	△151,440

III 資産・負債・資本勘定の状況

資産

銀行単体の総資産は平成16年3月末比2兆9,792億円減少して、91兆1,297億円となりました。資産が減少したのは、金利動向を踏まえたオペレーションにより国債及び外国証券を主としたその他の証券の減少に伴い、有価証券が2兆9,158億円減少したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成16年3月末比2兆8,611億円減少して、88兆3,770億円となりました。負債が減少したのは、資産の減少に伴い資金調達の一環として行っている債券貸借取引受入担保金が2兆1,083億円、売渡手形が1兆1,469億円それぞれ減少したことが主な要因であります。

資本勘定

資本勘定（純資産）は、平成16年3月末比1,181億円減少の2兆7,527億円となりました。これは、第三者割当の方法による増資により資本金及び資本剰余金が増加したものの、当期純損失を計上したこと及び三井住友フィナンシャルグループへの配当支払により利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

□資産・負債・資本勘定

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末	平成17年3月末	増　減
資産	94,109,074	91,129,776	△2,979,298
うち貸出金	50,810,144	50,067,586	△742,558
うち有価証券	26,592,584	23,676,696	△2,915,888
負債	91,238,204	88,377,041	△2,861,163
うち預金	60,067,417	62,788,328	2,720,911
うち譲渡性預金	3,589,354	2,803,299	△786,055
資本勘定	2,870,870	2,752,735	△118,135

IV 有価証券の評価損益

平成17年3月末の有価証券の評価損益は、平成16年3月末比1,197億円増加して7,100億円の評価益となりました。このうち、資本直入の対象となる「その他有価証券（含むその他の金銭の信託）」の評価損益は、債券の評価損益の改善等により、平成16年3月末比953億円増加して6,516億円の評価益となりました。

□有価証券の評価損益

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末			平成17年3月末			
	評価損益	評価益	評価損	評価損益	平成16年3月末比	評価益	評価損
満期保有目的	△7,646	2,618	△10,265	△1,844	5,802	2,089	△3,933
子会社・関連会社株式	41,696	41,696	—	60,343	18,647	60,690	△347
その他有価証券	556,146	757,072	△200,925	651,385	95,239	750,143	△98,757
株式	651,101	711,514	△60,413	667,326	16,225	708,643	△41,317
債券	△101,890	16,211	△118,101	7,700	109,590	27,343	△19,642
その他	6,935	29,346	△22,410	△23,641	△30,576	14,155	△37,797
その他の金銭の信託	121	222	△100	204	83	300	△95
合計	590,318	801,610	△211,291	710,088	119,770	813,222	△103,133
株式	692,798	753,211	△60,413	727,669	34,871	769,333	△41,664
債券	△110,416	17,950	△128,366	5,360	115,776	28,925	△23,565
その他	7,937	30,448	△22,510	△22,941	△30,878	14,963	△37,904

（注）1.「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めております。
2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
3.「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
なお、平成16年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が23,452百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、同額控除されます。また、平成17年3月末の「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が469百万円、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が82百万円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、551百万円控除されます。

繰延税金資産（三井住友銀行単体）

Ⅰ 繰延税金資産の計上額

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を合理的に見積り資産計上したものですが、その計上に当たっては、「税効果会計に係る会計基準」（平成10年10月30日企業会計審議会）及びこれに関連する実務指針に則り、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。また、「主要行の監査に対する監査人の厳正な対応について」（平成15年2月24日日本公認会計士協会）の趣旨も十分に踏まえて、引き続き財務の健全性の観点から、より一層の保守的な対応をしております。

平成17年3月末における銀行単体の繰延税金資産の計上額は、平成16年3月末比883億円減少して1兆5,022億円となりました。これは、債券の評価損益の改善等により「その他有価証券評価差額金」が増加したことが主因です。なお、保守的に資産計上しなかった繰延税金資産残高（評価性引当額）は5,533億円であります。

（金額単位　億円）

		平成17年3月末	平成16年3月末比	平成16年3月末	<参考> 一時差異等残高 平成17年3月末
①繰延税金資産合計　②－③	1	18,258	△ 138	18,396	
②繰延税金資産小計	2	23,791	+1,822	21,969	58,528
貸倒引当金	3	3,154	△ 1,139	4,293	7,764
貸出金償却	4	5,621	+2,793	2,828	13,835
有価証券有税償却	5	5,330	+1,544	3,786	13,118
退職給付引当金	6	769	△ 54	823	1,892
減価償却限度超過額	7	61	△ 10	71	150
その他有価証券評価差額金	8	—	—	—	—
税務上の繰越欠損金	9	8,228	△ 1,286	9,514	20,088
その他	10	628	△ 26	654	1,681
③評価性引当額	11	5,533	+1,960	3,573	
④繰延税金負債	12	3,236	+745	2,491	7,965
退職給付信託設定益	13	517	+262	255	1,273
その他有価証券評価差額金	14	2,645	+480	2,165	6,511
その他	15	74	+3	71	181
繰延税金資産の計上額　①－④	16	15,022	△ 883	15,905	
調整前課税所得の見積額に対応する額	17	16,941	△ 355	17,296	
将来解消見込が長期にわたる額等(注1)	18	726	△ 48	774	
14行目の繰延税金負債相当額(注2)	19	△ 2,645	△ 480	△ 2,165	
実効税率	20	40.63%	—	40.63%	

（注1）スケジューリング可能な一時差異のうち、その解消見積期間が5年を超えるもの（退職給付引当金、建物減価償却限度超過額等）に係る繰延税金資産については、回収可能性ありと判断されるものであります（「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号））。

（注2）繰延税金資産は、その他有価証券評価差額がネット評価差益の場合に計上される繰延税金負債と相殺表示されますが、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たっては、この繰延税金負債と相殺される前の繰延税金資産残高が判断対象となります（「「その他有価証券」の評価差額及び「固定資産」の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第70号））。

II 繰延税金資産の計上根拠

① 計上基準：実務指針の例示区分の4号但書を適用

（イ）当行には重要な税務上の繰越欠損金が存在しますが、これは、デフレ環境が持続する中で、財務の健全性を早期に向上させるべく、以下のバランスシート改善策を実施した結果発生したものであり、非経常的な特別の原因に起因したものであると判断されます。従って、実務指針(注1)5（1）の例示区分の4号但書に則り、将来の合理的な見積り可能期間（おおむね5年）内の課税所得見積額を限度として繰延税金資産を計上しております。

（a）不良債権処理

「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」（平成8年6月）による「早期是正措置」の導入（平成10年度）により、自己査定に基づいて償却・引当を行う体制を整備しました。

その後、景気低迷の長期化、国内外の経済環境が不透明な中で、資産劣化リスクへの対応力を高めるべく引当強化等の不良債権処理を積極的に実施しました。

また、平成14年10月に出された「金融再生プログラム」に基づき、平成16年度までに不良債権比率を半減すべく最終処理を加速させた結果、平成16年上期中に半減目標を前倒しで達成しました。その過程で、過去に実施した不良債権処理残高の無税化が進む一方で、新たに有税処理残高も発生しました。この結果、有税による不良債権処理残高(注2)は、平成17年3月末時点で約2兆1,600億円に達しております。

（b）株式含み損処理

株価の大幅かつ継続的な下落を踏まえ、株価変動リスクの削減、平成13年度に導入決定された株式保有制限の早期達成に向け、保有株式の圧縮を促進しております。

平成14年度に、保有株式の売切りによる約1兆1,000億円の簿価圧縮を実施するとともに、減損処理及び合併差益を活用した処理により、保有株式の含み損約1兆2,000億円を一挙的に処理しました。その結果、株式保有制限は平成14年度末時点で前倒しで達成しました。

こうした施策の実施により、有価証券有税償却残高(注2)は高水準となりましたが（平成11年3月末の約1,000億円→平成15年3月末の約1兆5,000億円）、売却促進により無税化も着実に進んでおります（平成16年度中の無税化実績：約1,300億円）。

（ロ）上記要因により、平成17年3月末時点の税務上の繰越欠損金は約2兆円となっておりますが、今後発生する課税所得によって、繰越期限までに確実に解消される見込みであります。なお、過去において、重要な税務上の繰越欠損金の繰越期限切れは発生しておりません。

（注1）「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号）
（注2）前ページ表中の「一時差異等残高」に対応する計数であります。

＜参考1＞実務指針の例示区分の4号の概要（(b)が4号但書）

（a）期末時点で重要な税務上の繰越欠損金がある会社等については、原則として翌期の課税所得見積額の範囲内で、かつ翌期の一時差異等のスケジューリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。
（b）但し、事業リストラ、法令等の改正などによる非経常的な特別の原因により繰越欠損金等が生じた場合には、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年）内の課税所得を限度として、かつ当該期間内の一時差異等のスケジューリングが出来る部分の繰延税金資産を回収可能性ありと判断する。

② 将来の課税所得見積り可能期間：5年

③ 今後5年間の調整前課税所得の見積り累計額

（金額単位　億円）

		今後5年間の見積り累計額
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1	52,110
A 税引前当期純利益	2	29,610
B 申告調整額（除く平成17年3月末一時差異の解消額）	3	12,086
C 調整前課税所得（A＋B）	4	41,696
調整前課税所得に対応する繰延税金資産額	5	16,941

（前ページ表中17行目に対応）

【基本的な考え方】

（1）有税残高等の一時差異の解消見込年度をスケジューリング
（2）今後5年間の調整前課税所得を保守的に見積り
①公表済みの経営健全化計画（～平成18年度）を基礎とし、平成21年度までの収益計画を合理的に見積る
②上記計画計数に対し、将来予測の不確実性を勘案し、一定のストレス（減額調整）を付加
③上記収益計画に対応する申告調整額を加算し、調整前課税所得を算出
（3）上記により回収可能と判断される額に実効税率を乗じた額を、繰延税金資産として計上

＜参考2＞過去5年間の法人税確定申告所得（繰越欠損金控除前）実績

（金額単位　億円）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
確定申告所得（繰越欠損金控除前）	△1,760	2,419	△7,455	△14,378	3,169

（注）1.「確定申告所得（繰越欠損金控除前）」＝「各年度の調整前課税所得」－「各年度における一時差異の無税化額」
2. 法人税の確定申告は6月末に行うため、平成16年度末は決算時点での見積り計数であります。
3. 上記計数は、実務指針の例示区分の4号但書に規定する「非経常的な特別の原因」を含んでおりますが、これを除けば各期とも課税所得を計上しております。

不良債権の現状

三井住友銀行は、平成16年度を「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」の年と位置付け、不良債権のオフバランス化や企業再生・再建に積極的に取り組むなど、財務体質の抜本的な強化に努めてきました。その結果、金融再生法不良債権残高は平成14年3月末の5兆9,203億円から1兆8,246億円まで削減、不良債権比率は8.9%から3.3%まで低下しました。今後も、不良債権処理の過程で蓄積したノウハウを、業務推進に積極的に活用し、企業再生・事業再編等、新たなビジネスへの取り組みを強化していきます。

Ⅰ．自己査定と償却・引当について

1．自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
Ⅰ分類（非分類）	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される資産

2．償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け＊を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入 ＊グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類（担保・保証等により回収が見込まれる部分以外）のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類（回収不能または無価値と判定される部分）の全額を原則直接償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上

(注1)一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの
(注2)個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権（個別に評価する債権）に対する引当を行うもの

※ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー（割引現在価値=DCF）法的手法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利子率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

Ⅱ．与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストともいいますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

平成17年3月期の与信関係費用は下表のとおりとなっています。

■平成17年3月期の処理実績（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

不良債権処理額	13,063
貸出金償却	6,980
個別貸倒引当金繰入額	4,741
共同債権買取機構売却損	—
貸出債権売却損等	1,380
特定海外債権引当勘定繰入額	△38
一般貸倒引当金繰入額	△3,515
合計（与信関係費用）	9,548
貸倒引当金残高	9,891
部分直接償却（直接減額）実施額	15,318

■平成17年3月期の処理実績（三井住友フィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

与信関係費用（連結損益計算書ベース）	11,968
貸倒引当金残高	12,736
部分直接償却（直接減額）実施額	17,822

■引当金残高

（単位：億円）

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金　合計	9,891	12,736
一般貸倒引当金	4,176	6,336
個別貸倒引当金	5,676	6,361
特定海外債権引当勘定	39	39

平成16年度は、不良債権問題からの脱却と平成17年度以降のクレジットコストの確実な“巡航速度化”に向けて、引当強化を図るなど、将来的なリスク要因を大幅に削減しました。結果として、三井住友銀行単体では9,548億円の与信関係費用を計上することになりました。

Ⅲ．不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

1．不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定された部分（Ⅳ分類額）を直接償却した残額です。このうち、Ⅲ分類額については全額引当をしていますので、これを除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権となります。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権額です。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上しています。
要管理債権	自己査定における要注意先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権です。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権に相当します。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について

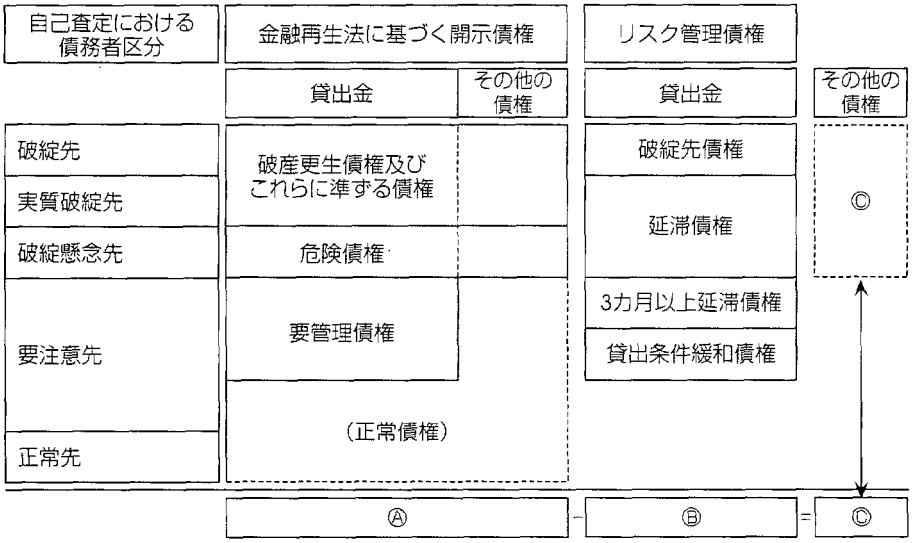

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。

2．不良債権開示額実績について

平成17年3月期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は次頁のようになっています。「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」の年として、不良債権比率の半減目標を達成すべく、さまざまな手法を駆使しつつ、企業再生も積極的に行う等鋭意取り組んできました。結果として、三井住友銀行の金融再生法に基づく不良債権開示残高は1兆8,246億円と平成16年3月末比9,866億円の削減を行いました。不良債権比率は3.3%となり、平成14年3月末の不良債権比率8.9%を半減するとの目標を超過達成しました。

■金融再生法に基づく開示債権

（単位：億円）

	三井住友銀行単体	平成16年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,483	+867	4,810
危険債権	9,244	△2,783	10,742
要管理債権	4,519	△7,950	7,678
小計	18,246	△9,866	23,230
正常債権	534,526	+5,782	570,948
合計	552,772	△4,084	594,178
部分直接償却（直接減額）実施額	15,318		17,822

■リスク管理債権

（単位：億円）

	三井住友銀行単体	平成16年3月末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	460	△212	683
延滞債権	12,380	△2,228	13,990
3カ月以上延滞債権	269	△207	294
貸出条件緩和債権	4,250	△7,743	7,307
合計	17,359	△10,390	22,274
部分直接償却（直接減額）実施額	15,046		17,238

■自己査定、開示および償却・引当との関係（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

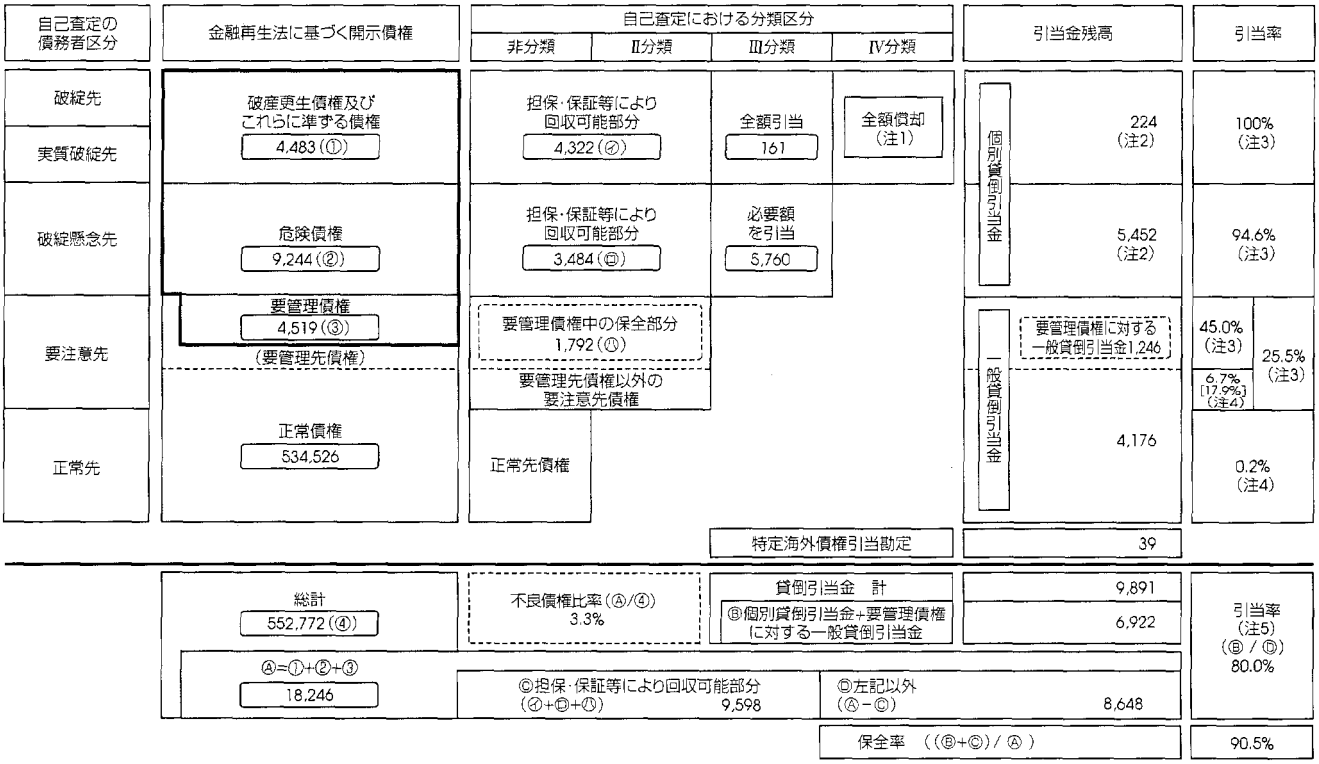

（注1）部分直接償却（直接減額）15,318億円を含みます。

（注2）金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれています。
（破綻先・実質破綻先63億円、破綻懸念先75億円）

（注3）「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権（要管理先債権を含む）」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

（注4）「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しています。
ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、［　］内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しています。

（注5）担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しています。

3. オフバランス化の進捗状況について

三井住友銀行では、引き続きオフバランス化に注力し、平成16年度は1兆7,624億円のオフバランス化を実施しました。平成13年4月に、政府により金融と産業の一体再生を目標とする緊急経済対策が取りまとめられ、その中の具体的施策として主要行は破綻懸念先以下の債権に区分されるに至った債権につき、3年以内にオフバランス化につながる措置を講ずることを求められていますが、順調に処理は進んでいます。

■オフバランス化の実績（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	平成15年3月末 ①	平成15年度 新規発生額	平成15年度 オフバランス化額	平成16年3月末 ②	平成16年度 新規発生額	平成16年度 オフバランス化額	平成17年3月末 ③
破産更生等債権	5,249	1,257	△2,890	3,616	3,119	△2,252	4,483
危険債権	21,295	12,279	△21,547	12,027	12,589	△15,372	9,244
合　計	26,544	13,536	△24,437	15,643	15,708	△17,624	13,727

	増減（②−①）	増減（③−②）
破産更生等債権	△1,633	867
危険債権	△9,268	△2,783
合　計	△10,901	△1,916

（注）新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額です。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されていますが、その金額は平成15年度で3,958億円、平成16年度で4,868億円です。

4. 開示債権の地域別構成と業種別構成について

■開示債権の地域別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権（除く正常債権）	（構成比）	リスク管理債権	（構成比）
国内	17,878	(98.0%)	17,036	(98.1%)
海外	368	(2.0%)	323	(1.9%)
アジア	128	(0.7%)	97	(0.6%)
インドネシア	33	(0.2%)	33	(0.2%)
香港	4	(0.0%)	3	(0.0%)
インド	11	(0.1%)	11	(0.1%)
中国	2	(0.0%)	2	(0.0%)
その他	78	(0.4%)	48	(0.3%)
北米	227	(1.3%)	215	(1.3%)
中南米	7	(0.0%)	5	(0.0%)
西欧	6	(0.0%)	6	(0.0%)
東欧	—	(—)	—	(—)
国内・海外　合計	18,246	(100.0%)	17,359	(100.0%)

（注）「国内」は国内店（特別国際金融取引勘定を除く）の合計です。「海外」は海外店（特別国際金融取引勘定を含む）の合計です。
債務者所在国を基準に集計しています。

■開示債権の業種別構成（三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	金融再生法に基づく開示債権（除く正常債権）	（構成比）	リスク管理債権	（構成比）
国内	17,878	(100.0%)	17,036	(100.0%)
製造業	855	(4.8%)	813	(4.8%)
農業、林業、漁業及び鉱業	7	(0.0%)	7	(0.0%)
建設業	3,963	(22.2%)	3,422	(20.1%)
運輸、情報通信、公益事業	362	(2.0%)	334	(2.0%)
卸売・小売業	1,050	(5.9%)	1,033	(6.1%)
金融・保険業	958	(5.4%)	945	(5.5%)
不動産業	4,086	(22.8%)	3,965	(23.3%)
各種サービス業	4,560	(25.5%)	4,502	(26.4%)
地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	2,037	(11.4%)	2,015	(11.8%)
海外	368		323	
政府等	1		1	
金融機関	5		3	
商工業	362		319	
その他	—		—	
国内・海外　合計	18,246		17,359	

（注）「国内」は国内店（特別国際金融取引勘定を除く）の合計です。「海外」は海外店（特別国際金融取引勘定を含む）の合計です。

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的考え方

金融・経済の自由化、グローバル化、ならびにIT技術の進展等により金融機関のビジネスチャンスが拡大していく一方で、金融業務に付随するリスクはますます多様化、複雑化してきています。このような環境のなか、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ各社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ各社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを定めています。

管理すべきリスクの種類とリスク管理体制

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を(1)信用リスク、(2)市場リスク、(3)流動性リスク、(4)オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）と分類し、さらにグループ各社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

さらに、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどります。グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ各社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記(1)～(4)のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに、各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制

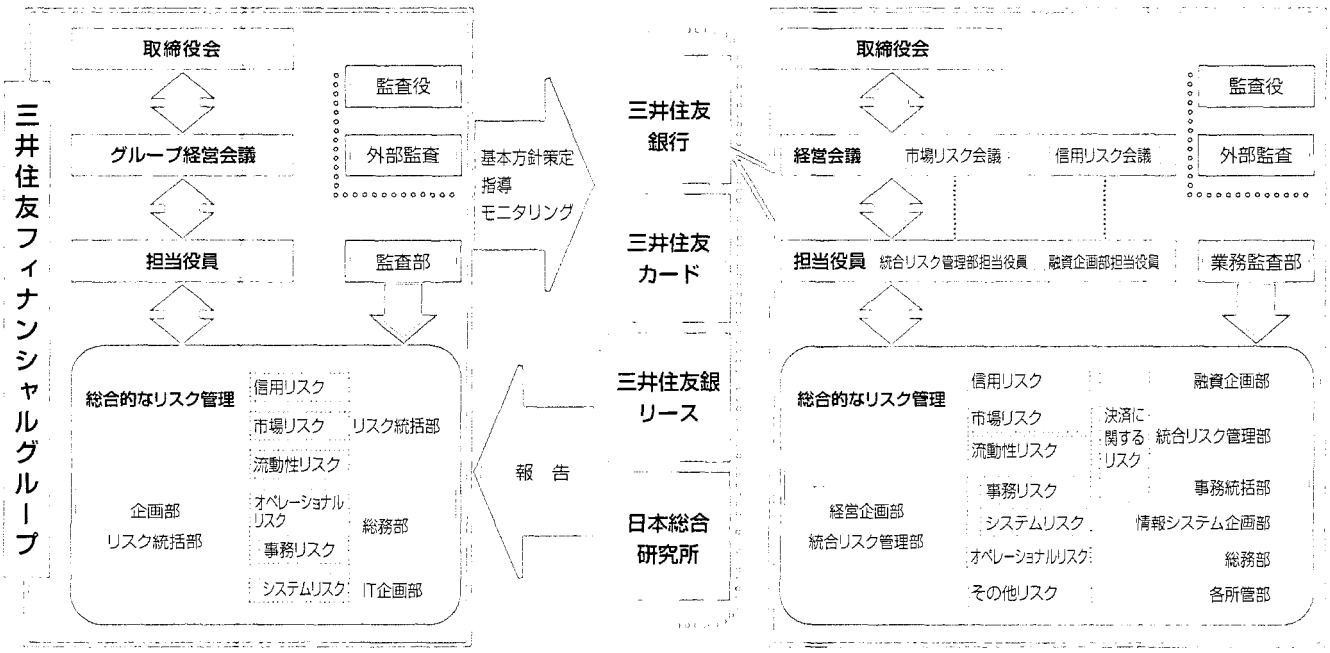

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

リスク管理の方法

当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「態勢の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

グループ各社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針にのっとって管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

また、総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクについて、グループ各社の業務特性に応じ、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力（自己資本）の範囲で資本配分を行うものです。

例えば、三井住友銀行には、信用、市場、オペレーショナルリスクの各リスクにリスク資本を配分するほか、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を「リスク資本極度」として定め、リスク管理を行っています。また、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理しており、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

■三井住友銀行のリスク管理の枠組みとリスクカテゴリーの関係

<table>
<tr><th>主な枠組み</th><th colspan="2">カテゴリー</th></tr>
<tr><td rowspan="7">リスク資本による管理</td><td colspan="2">信用リスク</td></tr>
<tr><td rowspan="3">市場リスク</td><td>バンキング・トレーディングリスク</td></tr>
<tr><td>政策投資株式リスク</td></tr>
<tr><td>その他　市場関連リスク</td></tr>
<tr><td colspan="2">オペレーショナルリスク</td></tr>
<tr><td>事務リスク</td></tr>
<tr><td>システムリスク</td></tr>
<tr><td>資金繰り計画/資金ギャップ</td><td colspan="2">流動性リスク</td></tr>
<tr><td>リスク特性に応じた管理</td><td colspan="2">その他リスク
（決済に関するリスク等）</td></tr>
</table>

信用リスク

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

当社では、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

三井住友銀行では、以下のように信用リスク管理を実施しています。

1. クレジットポリシー

経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、導入間近の新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）等を踏まえたグローバルスタンダードの信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 行内格付制度

行内格付制度は、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、債務者格付をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」により構成されます。また、海外については、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を示す指標である「カントリーランク」が加味されます。

なお、自己査定については債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系の整合性を確保しています。

(2) 信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的な手法としては、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積（データベースの構築）を行い、格付推移確率、デフォルト時損失率、個社間の信用力相関等のパラメータを設定することによって、ポートフォリオ全体の予想損失額の確率分布（どれくらいの確率でどれくらいの損失があるのか）を求め、将来の損失可能性の程度を算出しています。具体的には前述のパラメータに基づき、同時デフォルト発生のシナリオを1万通り作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する方法（モンテカルロシミュレーション法）を採用しています。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

さらにポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

■三井住友銀行の行内格付体系

債務者格付 格付	細区分	定義	自己査定 債務者区分	案件格付 格付	細区分	金融再生法 債権区分（国内）
				S		
1	a b c	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。		I	a b c	
2	a b c	債務履行の確実性は高い水準にある。		II	a b c	
3	a b c	債務履行の確実性は十分にある。		III	a b c	
4	A B C	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	正常先	IV	A B C	正常債権
5	A B C	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		V	A B C	
6		債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		VI		
7	A B R	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。（うち要管理先）	要注意先A 要注意先B 要管理先	VII	A B	要管理債権
8		現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	VIII		危険債権
9		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	IX		破産更生債権及びこれらに準ずる債権
10		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先			

3. 個別与信管理の枠組み

(1) 融資審査

法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、従来からの融資慣行の見直しに取り組むなかで、審査プロセスの改革を進め、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」「SMBC－クレセルローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

(2) 債務者モニタリング

融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の兆候をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

4. 与信ポートフォリオ管理の枠組み

個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、マーケティング部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

■三井住友銀行の債務者モニタリング制度

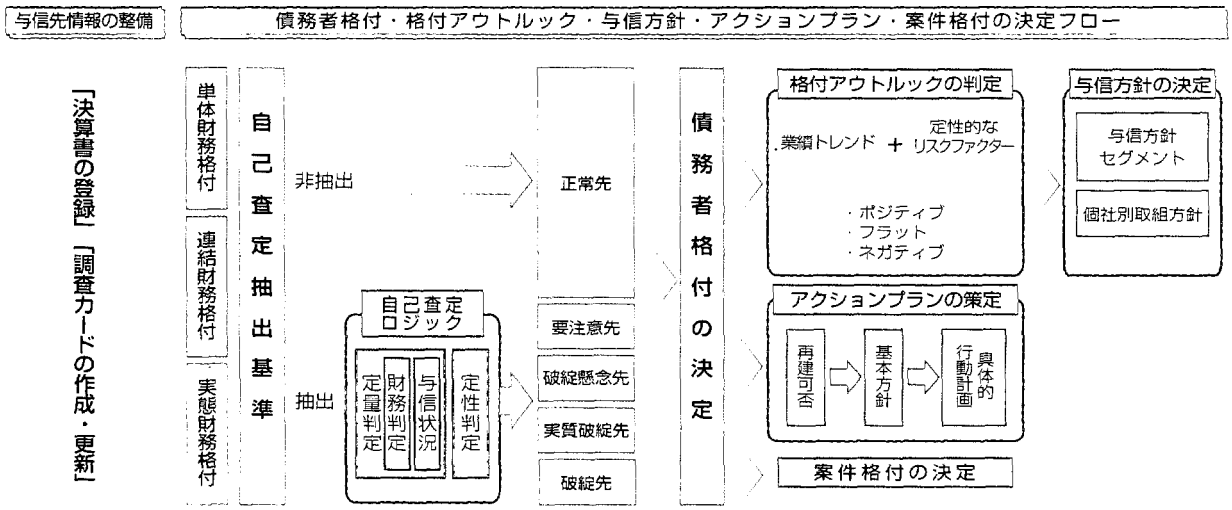

(3) リスクテイクとリスクに見合ったリターンの確保

信用リスク管理手法の高度化を背景にリスクテイク型貸金に積極的に取り組む一方で、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

(4) 問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

(5) アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権証券化等の市場を活用した取引手法により機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

5. 信用リスク管理体制

信用リスク管理体制としては、コーポレートスタッフ部門の融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。また、平成17年4月に信用リスクマネジメント部を設置し、証券化案件やノンリコース与信等、新種取引を対象とする専門的な与信管理手法の企画・立案機能、自行債権の流動化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービサーであるSMBCビジネス債権回収(株)の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効率的な削減に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した資産監査部が、資産内容の健全性や格付・自己査定の正確性、信用リスク管理状況等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的に、新たな協議機関として「信用リスク委員会」を設置しました。

■三井住友銀行の信用リスク管理体制

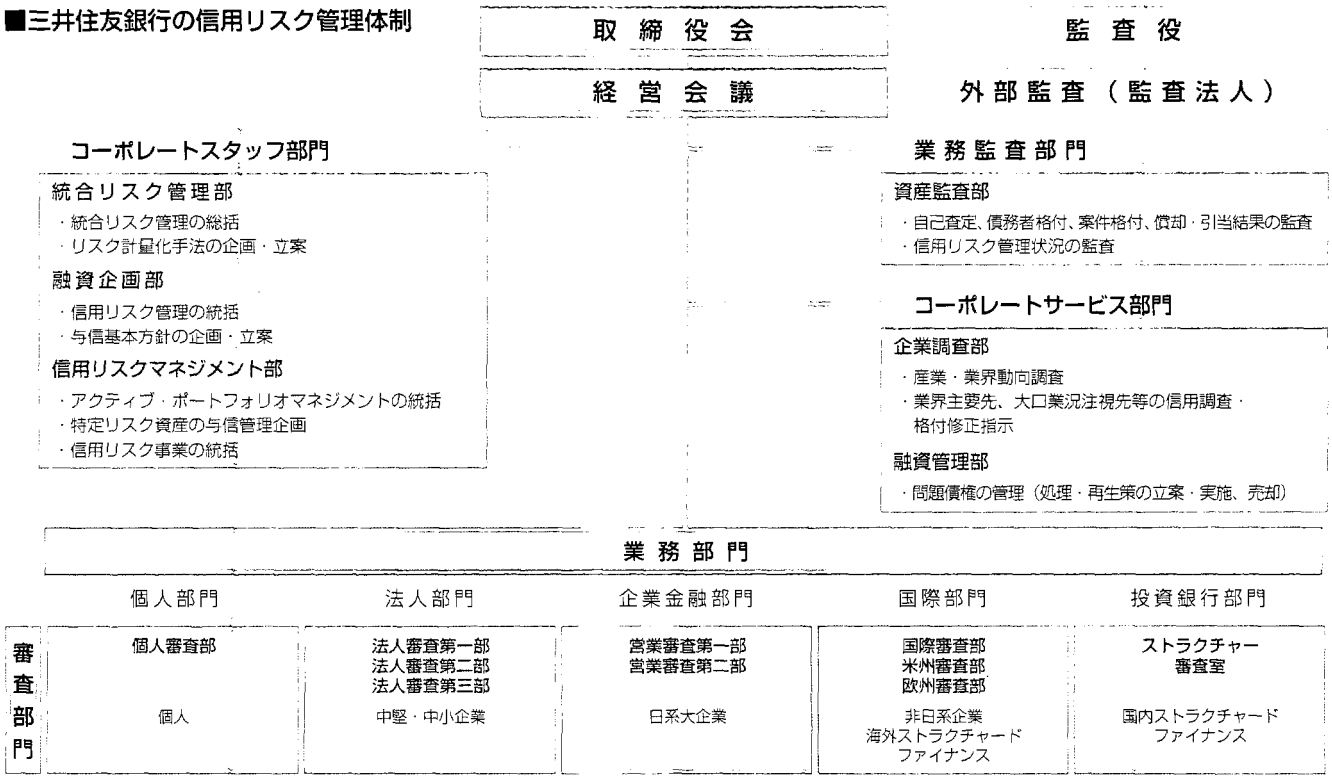

市場リスク・流動性リスク

市場リスク・流動性リスク管理の体制

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立した統合リスク管理部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。さらに、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引による取引情報の操作を防ぐためには、取引を行う業務部門（フロントオフィス）への牽制体制の確立が重要です。同行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門（バックオフィス）と管理部門（ミドルオフィス）の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した業務監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制

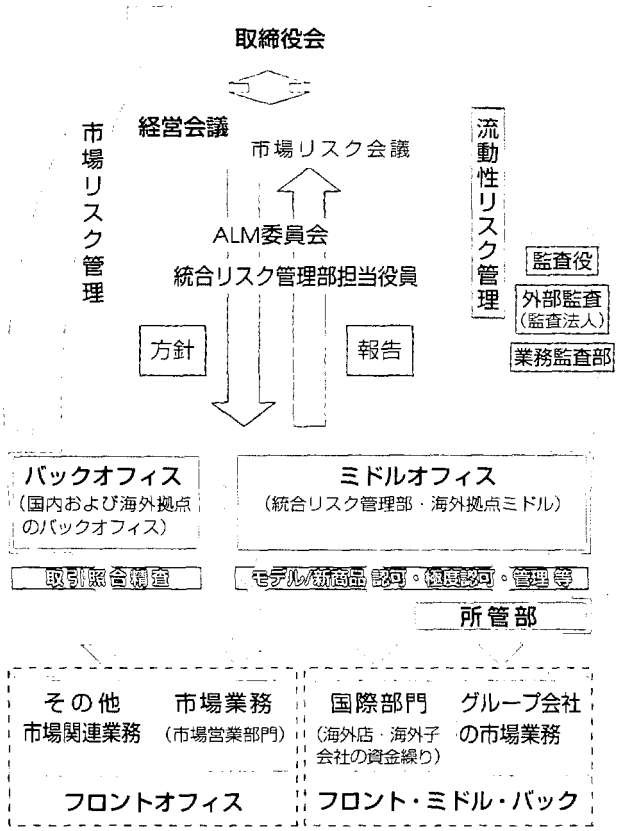

市場リスク

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づき「VaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）の総量枠」や「損失額の上限値」を設定、管理しています。

三井住友銀行のVaRモデルは過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法を採用しています。なお、この手法として、平成16年度までモンテカルロシミュレーション法を採用してきましたが、平成17年度よりヒストリカルシミュレーション法に変更し、市場変動をより正確に反映したVaRの算出を行っています。

また、市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPV（ベーシス・ポイント・バリュー：金利が0.01％変化したときの時価損益変化）など、各商品のリスク管理に適した指標と統合的なリスク指標であるVaRを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

三井住友銀行では、政策投資株式などの市場リスク、主要子会社が保有する市場リスクについてもリスクの許容量に上限値を設定し、定期的にその遵守状況を取締役会や経営会議において報告しています。

平成17年3月期(平成16年4月～平成17年3月)のVaRの状況は以下のとおりです。三井住友銀行では、平成16年6月以降の金利上昇局面において、ALM委員会、経営会議での審議を経て、バンキング業務のリスク量を圧縮しており、リスク管理が実効的に機能しているといえます。

■三井住友銀行のVaRの状況

(単位：億円)

	16年6月末	16年9月末	16年12月末	17年3月末
トレーディング	18	25	25	21
バンキング	635	351	257	280

(単位：億円)

	最大	最小	平均
トレーディング	29	12	20
バンキング	910	239	461

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%のVaR(モンテカルロシミュレーション法により算出)。
主要連結子会社を含み、トレーディングは個別リスクを除く。

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、数年に一度起こるかどうかの事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では定期的にストレステストを行い、不測の事態に備えています。

三井住友銀行で採用している内部モデル(VaRモデル)については、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。また、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証するバックテスティングを実施しています。平成16年度の特定取引勘定のバックテスティングの結果は図(右上)のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表しますが、平成16年度は発生回数が0回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)は十分な精度を有しているものと考えられます。

■三井住友銀行のバックテスティングの状況(トレーディング)

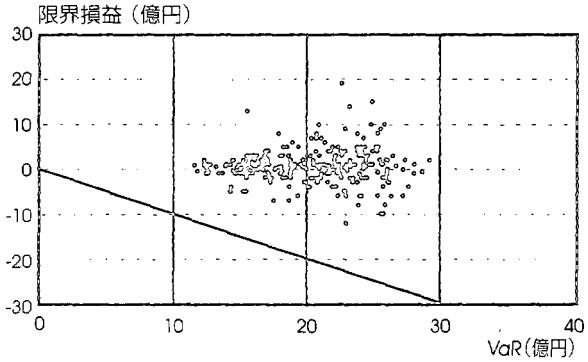

三井住友銀行では、政策投資株式の株価変動リスクを経営体力に応じた適正規模とするため、簿価圧縮を進めてきました。既に残高はTier1の60%程度となっていますが、中長期的には50%程度に向けた運営を行っていきます。

■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率

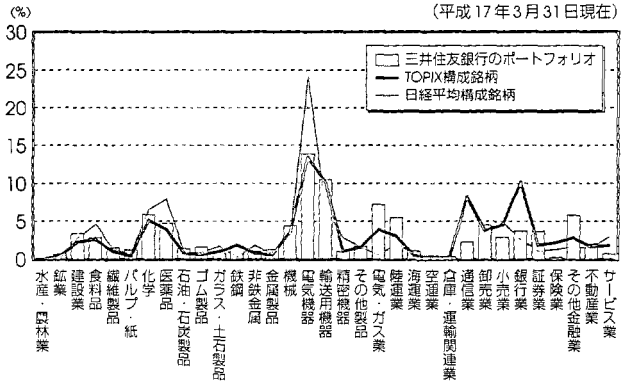

流動性リスク

三井住友銀行では流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完体制」および「コンティンジェンシープランの策定」のリスク管理の枠組みで、短期の資金繰りにおいて市場性調達に過度に依存しないように適切な管理を行っています。

日々のリスク管理では、資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、流動性リスクが過度に累増することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。また、万一の市場混乱時にも取引の遂行に支障をきたさないよう、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等の調達手段を確保しており、外貨流動性の管理にも万全の体制を構築しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当社では、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に向け取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として総務部内にオペレーショナルリスク管理室を設置し、同室が事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを管理する体制をとっています。また、オペレーショナルリスクを適切に管理するため、内部損失データの収集および分析、リスクコントロールアセスメント等に取り組むとともに、事務リスク、システムリスク等の各リスク管理において各々のリスクの特性に応じた管理を実施しています。

さらに、三井住友銀行ではオペレーショナルリスクをリスク資本による管理の対象とし、計量化モデルによる計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

さらに、本規程にのっとり、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部店)」「内部監査所管部署」「お客さまサービス部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

システムリスク

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティーポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・(財)金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、最近のIT革新、ネットワークの拡充やパソコンの利用拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、各種システム・インフラの二重化や東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置など、システムの安定稼動に万全を期しています。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。さらに、コンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた万全な安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。

本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である融資企画部、流動性リスク所管部である統合リスク管理部と共同でリスク管理態勢の整備を行っています。

企業としての社会的責任

当社は「21世紀の新たな複合金融グループ」として、社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことによって「最高の信頼」を獲得することを目指しています。

「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・市場」「環境・社会」「従業員」の4者に価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社グループの「社会における責任」、すなわち「CSR(Corporate Social Responsibility)」であると考えています。

当社グループが社会的責任を果たすための体制につきましては、「お客さまへのアプローチ」「リスク管理への取り組み」のページおよび次ページ以降に詳述していますが、ポイントは以下のとおりです。

第一に、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報開示体制等を整備して盤石な経営体制を構築し、健全な経営を堅持していきます。

第二に、お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまと共に発展していきます。

第三に、社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全等に努めていきます。

第四に、人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる自由闊達な企業風土を醸成していきます。

平成17年4月、当社は「グループCSR委員会」を設置しました。また、三井住友銀行には「CSR委員会」を設置したほか、経営企画部の部内室として「CSR室」を設置しました。

当社グループにおきましては、これら委員会等の組織を通じ、グループ全体でCSRへの取り組みを一層積極的に行っていきます。

■当社(当行)におけるCSRの考え方

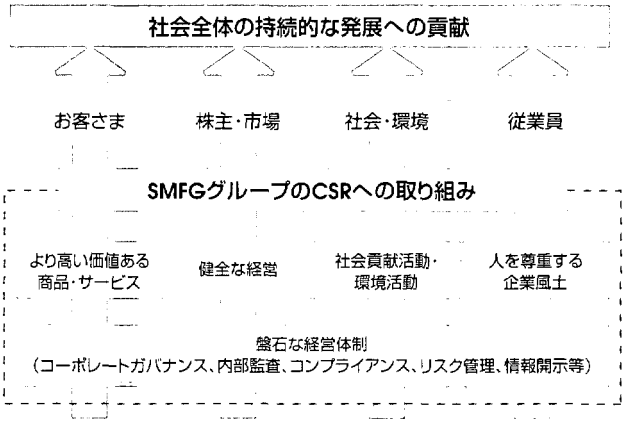

新聞広告

当社の体制

当社およびグループ各社では、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題の一つと位置付けています。

当社では監査役制度を採用し、監査役は5名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監視しています。

また取締役会については、取締役会の議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を行っていることに加え、取締役会内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会内部委員会には「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」の4つの委員会を設置していますが、すべての委員会において社外取締役が委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性確保の観点から専門家（公認会計士・弁護士）を選任しています。

各委員会は取締役会の委嘱を受け、以下の事項につき審議のうえ、取締役会に報告することとなっています。

○監査委員会
グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会
グループ全体のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会
当社および三井住友銀行の取締役および執行役員に関する次の事項等を審議します。
1. 報酬および賞与に関する事項
2. その他報酬に関する重要事項

○人事委員会
当社および三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。
1. 取締役候補者の選定に関する事項
2. 役付取締役の選任および代表取締役の選任に関する事項
3. その他取締役の人事に関する重要事項

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長の指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設置し、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

さらに、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員等が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っています。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあたっています。また、三井住友銀行でも、社外取締役を2名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成17年6月末現在、頭取をはじめ68名が執行役員として委任を受けています（うち10名は取締役を兼務）。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえ採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本社部門に属する本店各部を担当する「担当役員」と、各業務部門を統括する「統括責任役員」とを指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのとは別に、業務執行体制内においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務ラインから独立した監査部を設置しています。取締役会には、平成17年6月から前述の「監査委員会」を設けていますが、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は、四半期ごとに開催し、監査部より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況のモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署ならびにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、平成17年6月より、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、業務監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

業務監査部は、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象とした、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク、事務リスク、システムリスクの監査を所管しています。本店各部に対する監査は、個別の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる事務不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンス態勢や事務リスク管理態勢等の問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

資産監査部では、格付・自己査定の正確性の検証を含む信用リスク管理態勢の監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部署を設置しています。

内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（IIA）*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

さらに、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても積極的に取り組んでおり、グループ各社への導入も順次進めています。

（＊）内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.（IIA））
内部監査人協会（IIA）とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人（CIA）」の試験開催および認定を行っています。

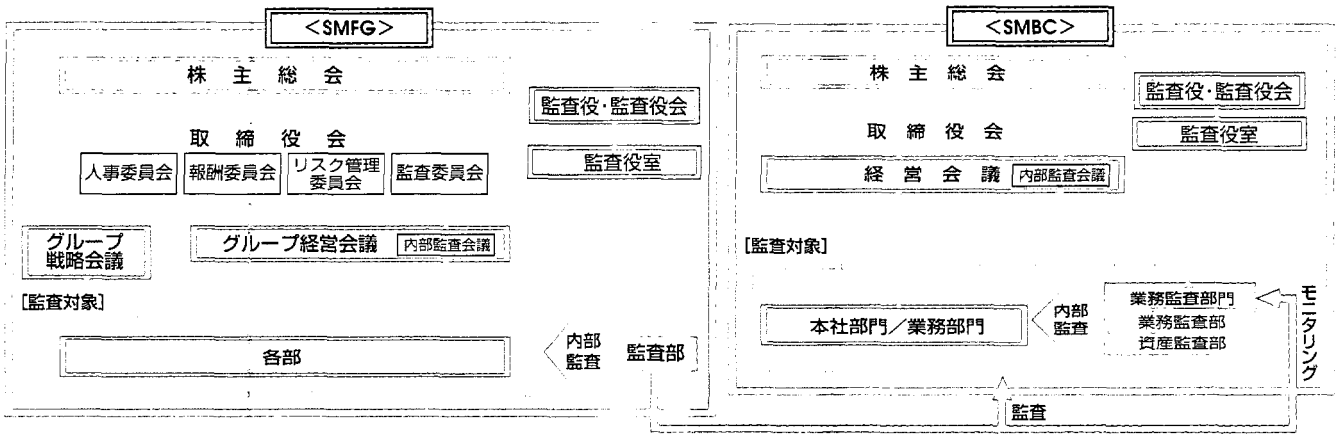

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループでは、社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスにおいて次のとおり定め、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

【ビジネス・エシックス】

Ⅰ. お客さま本位の徹底
私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。
そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

Ⅱ. 健全経営の堅持
私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。
そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

Ⅲ. 社会発展への貢献
私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。
そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

Ⅳ. 自由闊達な企業風土
私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。
そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

Ⅴ. コンプライアンス
私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。
そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

三井住友フィナンシャルグループでは、複合金融グループとしての高い公共的使命と重い社会的責任を果たすため、確固たるコンプライアンス体制を構築し、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指します。

法務リスクの管理

法令諸規則違反や契約違反、法的な検討が不十分なことによる損失の発生といった法務リスクは、規制緩和等を背景に、従来以上に、適切な管理が求められるようになってきています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループでは、法務リスク管理手続を制定し、業務に関わる法令諸規則に関する情報の収集や、新種商品・業務の検討、契約等における手続を定め、もって、法務リスク管理の高度化を図っています。

コンプライアンス面からのグループ管理

当社は、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しています。

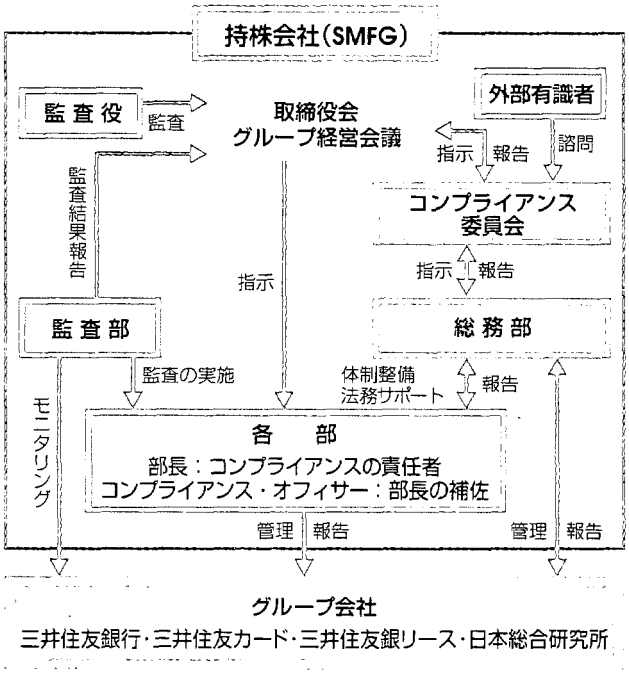

三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命の高さと社会的責任の重さから、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

そこで、三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、下図に示すような、「各部店が自己責任において自律的に法令を遵守し、事後に独立した業務監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

このような基本的な枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択するうえで、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。

コンプライアンス・オフィサーの設置

各部店にコンプライアンス・オフィサーを設置し、各部店の自律的コンプライアンスの確保に努めています。

コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者を諮問委員として迎えています。

■コンプライアンス体制の基本図

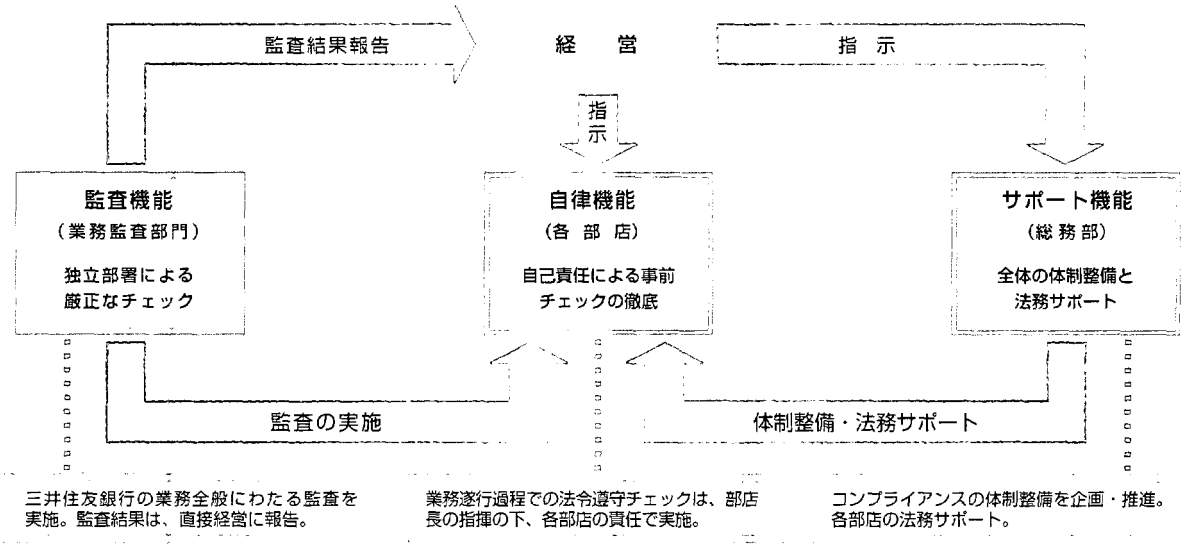

三井住友フィナンシャルグループと環境問題

当社およびグループ会社は、環境問題を重要な経営課題と認識し、活動の基本方針として「グループ環境方針」を定めています。また、グループCSR委員会を設置し各社連携した活動を推進しています。

「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題の一つであると認識し、地球環境保全と企業調和のため、継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

＜グループ環境方針＞

- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社および社会全体の環境リスク低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

平成17年6月29日　株式会社　三井住友フィナンシャルグループ　取締役社長　北山　禎介

三井住友フィナンシャルグループでの環境配慮行動

当社ではグループCSR委員会を設置し各社連携した活動を推進していますが、「グループ環境方針」に基づき、①環境負荷軽減、②環境リスク対応、③環境ビジネス、の3つを環境配慮行動の柱としています。

グループCSR委員会では、この柱を中心に環境目標を設定し、計画の策定、実施、点検、見直しのPDCAサイクルに従い、計画的に環境活動に取り組んでいます。

「グループCSR委員会」

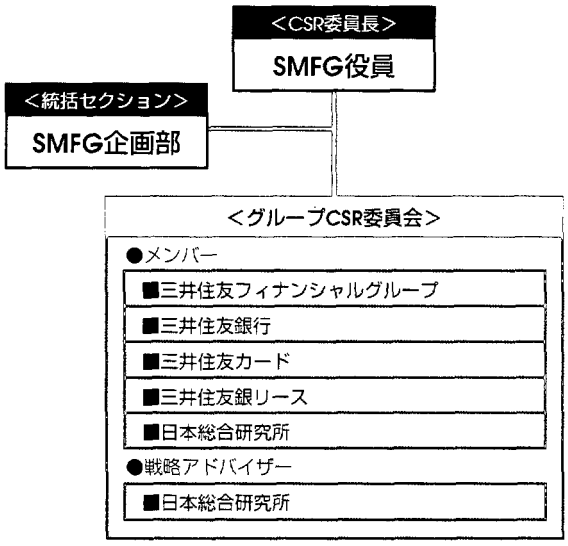

「環境配慮行動とPDCAサイクル」

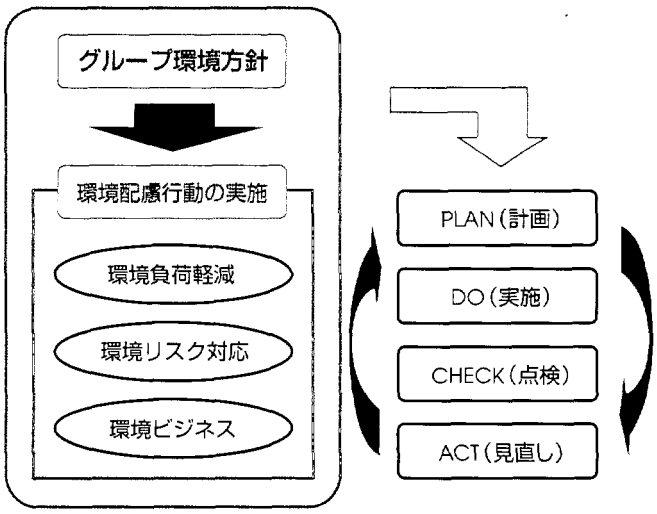

三井住友フィナンシャルグループとしての取り組み

当社では、お客さまへの情報提供に力を入れています。主な取り組みは以下となります。

●環境情報誌「SAFE」の発行

本誌は主に法人取引先への環境情報の提供を目的に、平成8年から隔月で発行しています。現在の発行部数は約4,000部で、グループ会社のお取引先、過去に環境セミナー(後述)へ参加いただいたお客さまなどへ送付しています。

本誌では、毎号環境先進企業へのトップインタビューや環境技術の紹介、法規制の動向など時事の話題を取り上げています。

(SAFE概要)

●創刊日　平成8年4月
●発行元　SMFG広報部
●発行部数　約4,000部
●主な送付先　各社取引先、官公庁など

※SMFGホームページ(環境ページ)にも掲載
http://www.smfg.co.jp/info/aboutus/environment/information/safe.html

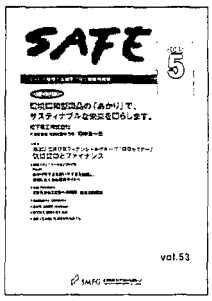

環境活動

●SMFG環境セミナー

平成17年3月10日、11日に、第3回三井住友フィナンシャルグループ環境セミナーを開催しました。

当日は、グループ会社のお取引先を中心に、東西合わせて約480名のお客さまにご参加いただき、「気候変動とファイナンス」などをテーマに講演を実施しました。

参加者のアンケートでは、当社に対して「環境問題に関する情報提供を希望する」という意見が多数あり、今後もセミナーの開催をはじめ、情報誌の発行や書籍の出版等、お客さまの環境事業への側面支援を行っていく予定です。

(セミナーアンケート結果)

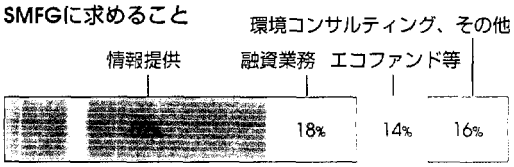

●UNEP(国連環境計画)「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名

当社は、UNEPの環境声明に署名しています。UNEPとは国連の環境専門機関で、業界別の支援組織を設置し環境保全活動を推進しています。当社は金融業界が参加するUNEP FIに参加しています。

●カーボンディスクロージャープロジェクト(CDP)への署名

三井住友銀行は、平成17年2月、カーボンディスクロージャープロジェクト(CDP)に署名しました。CDPは、気候変動問題に関心を持つ機関投資家や金融機関が連携し、グローバル企業に対して環境問題に対する姿勢や取り組みに関する情報開示を要求する事務局機能を果たすものです。

SRIインデックスファンド組入

当社株は、世界の主要なグローバルインデックス5本のうち、4本に組入れられています。

これは、当社の環境問題への取り組みや社会貢献活動(後述)などが評価されていることを示すものといえます。

【組入済】

FTSE4Good Global Index
FTSE4Good Global 100 Index
Ethibel Sustainability Index Global
Morningstar Socially Responsible Investment Index

【組入未済】

DowJones Sustainability World Index

グループ会社での主な取り組み

グループ会社では、①環境負荷軽減、②環境リスク対応、③環境ビジネス、の3つの環境配慮行動を柱とし、以下の取り組みを行っています。

項目		三井住友銀行	三井住友カード	三井住友銀リース	日本総合研究所
環境負荷軽減	電力量、水道などのエネルギー使用量削減	○	○	○	○
	グリーン購入推進	○	○	○	○
	紙使用量抑制	○	○	○	○
	環境教育	○	○	○	○
環境リスク対応	与信上の環境リスクに関する規程整備	○	—	○	—
	リユースを目的とした売却推進	—	—	○	—
	環境に関する政策・施策提言の実施	—	—	—	○
環境ビジネス	土壌汚染、ISO認証取得支援ビジネス推進	○	—	—	○
	省エネ型ビジネスの推進（ESCO、ESP事業等）	—	—	○	○
	書籍の出版等の情報提供	—	—	—	○

環境負荷軽減（社会的責任の履行）

これは、オフィスでの省エネや紙の使用量削減といった、直接的な環境への負荷を軽減する活動です。具体的には、事務合理化、経費削減の視点も踏まえたエネルギーや紙の使用量削減など、省資源への取り組みが重要なテーマとなります。電力などのエネルギー使用量の削減について、各社では、定量目標を設定する取り組みを行っています。（後述66ページ参照）

●ペーパーレスの志向

三井住友銀行や日本総合研究所では、ITの活用と業務プロセスの見直しによるペーパーレスを志向し、社内資料などの業務に関する情報の電子化（データベース化）等を推進しています。三井住友銀行では、電子帳票システムを導入し、センターで作成している営業店向け帳票の電子化を進めています。平成17年3月時点で、約66%の紙の出力を停止しています。

●ダイレクトメール（DM）の環境配慮対応

三井住友銀行では、個人のお客さまへのDM（お取引レポート等）について、封筒の窓部分にグラシン紙を使用しています。グラシン紙は燃やしてもダイオキシンを発生させることはありません。分別することなく紙と一緒にリサイクルが可能です。

●グリーン電力証書

さらに、三井住友銀行では、日本自然エネルギー（株）のグリーン電力証書制度を活用し、自行の省エネルギー、環境対策に役立てています。平成16年4月～平成17年3月までの発電量は、912,000kWhとなっています。

（グリーン電力証書制度）

自然エネルギー（化石燃料削減）や、CO_2排出削減といった価値を「グリーン電力証書」という形で具体化することで、企業等が自主的な省エネルギー、環境対策の一つとして利用できるようにする制度。

環境リスク対応

企業活動は一般に、エネルギー消費や廃棄物処理等に関連して既に顕在化した負荷のみならず、土壌汚染等の潜在的な負荷を環境に対して与えると考えられます。これら企業活動における環境負荷が大きく顕在化し、かつ公に認知された際には、法律的・社会的な要請等を通じた売上・資産価値の減少や、費用・負債の増大といった取引先の経営リスクとして、当社自身のリスクにもつながり、業務上の与信判断等に影響を与える可能性があります。銀行等が与信判断を行うなかでこのような視点を織り込んでいく必要性があるものと考えられます。

（環境リスクの類型）

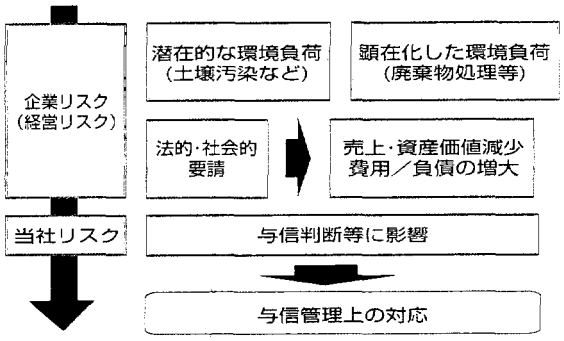

三井住友銀行では、環境審査強化の一助として、平成16年3月に国際協力銀行と「環境審査に係る協定書」を締結しました。本協定により三井住友銀行が国際協力銀行と協調融資を行う際に、同行の環境審査情報の提供を受けることが可能となりました。

三井住友銀リースでは、平成16年11月に、日本政策投資銀行より、「環境配慮型経営促進事業融資制度」における最高レベルでの環境格付を取得しました。同社の環境リスクや環境ビジネスに対する取り組みが高く評価されたことを示すものと言えます。

また、日本総合研究所ではメディアの取材やこれらへの寄稿、さらには政府や各自治体の委員会における活動や各種イベントなどでの発表を通じて、企業活動や家庭生活がもたらす環境への影響について警鐘を鳴らし、かつ、これらに関する政策の提言やこれらリスクへの対応施策の提案を行うなど、社会に向けた幅広い環境啓発活動を行っています。

環境ビジネスとしての活動

当社では、グループ会社のそれぞれの特性を活かして、さまざまな活動を行っています。これらの活動を通じて、取引先とのさらなる関係強化を図っていきたいと考えています。

（環境ビジネスの類型）

環境ビジネス	主な対象商品・サービス
環境配慮型企業への資金供給（プロジェクト・ファイナンス シンジケートローン等）	環境設備導入・エコカー導入 エコ住宅購入等
	風力発電・バイオマス発電等
天候不順などのリスクヘッジ	天候デリバティブ
運用商品・運用関連サービスの提供	エコファンド・Web通帳
コンサルティング	土壌汚染、ISO取得支援等
環境関連インキュベーション	土壌浄化、ESCO/ESP事業等
情報提供	情報誌発行・セミナー開催

◆三井住友銀行の活動

❶資金供給（プロジェクト・ファイナンス、シンジケーション等）

平成16年7月6日、三井住友銀行は、東京都が公募した「東京都スーパーエコタウン事業」の一環である東京臨海リサイクル発電事業に対し、リードアレンジャーとして総額230億円のプロジェクト・ファイナンスを組成しました。本事業は、国内最大規模の処理能力を有する廃棄物リサイクル処理・発電施設を建設運営するものです。排出者からの廃棄物処理受託収入を主な返済原資とし、融資銀行がマーケットリスクをとる廃棄物処理施設向けプロジェクト・ファイナンスとしては国内第一号の案件です。

（プロジェクトスキーム）

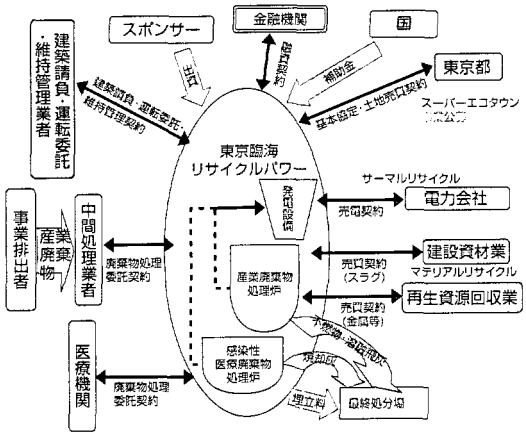

また、山口県岩国市での木質バイオマス発電事業（岩国ウッドパワー）に対し、平成17年1月地元金融機関とのシンジケーションを実施しています。森林系土木残材や建設副産物などから製造する木質チップを燃料とする発電所は全国でも新しい取り組みとして注目されています。バイオマスの「カーボン・ニュートラル」という特性は、平成14年12月に閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」の中でも示されており、それを発電に利用することでエネルギー由来のCO_2削減に貢献することができます。

（プロジェクトスキーム）

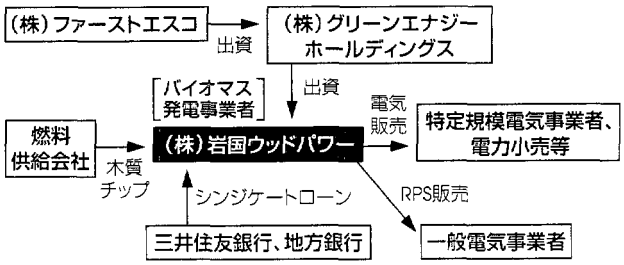

その他過去には、北九州市の響灘（ひびきなだ）地区での風力発電事業にプロジェクト・ファイナンスで資金支援するなどしています。

（プロジェクトスキーム）

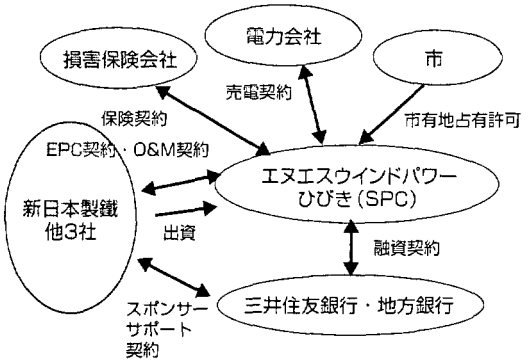

三井住友銀行は、今後ますます必要性が高まるものと考えられる風力等の自然エネルギーによる発電やリサイクル発電事業等、持続可能な社会の形成に資する企業等のサポートに、積極的に取り組んでいく予定です。

●資金供給（住宅ローン）

三井住友銀行では、環境配慮型住宅購入を促進するために、大手ハウスメーカーと提携した住宅ローンを取り扱っています。

●天候デリバティブ

三井住友銀行では、天候デリバティブの取り扱いをしています。天候デリバティブとは、気温や降水量、積雪量などの気象条件を対象としたデリバティブ取引であり、地球温暖化などによる天候不順や異常気象などにより事業収益が悪化するリスクをヘッジするために利用されます。お客さまの利便性向上のために、より一層の商品ラインナップの充実を図っていきます。

（天候デリバティブ）

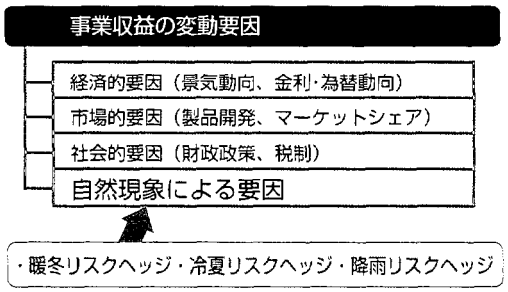

（ヘッジ対象図）

業種	主なリスク	ヘッジ対象
ガス	気温	猛暑・暖冬による売上減少
電力	気温	冷夏・暖冬による売上減少
エアコン製造・販売		
食品・飲料		
外食産業	降水量	悪天候による客足減少／季節商品の売行不振
百貨店	気温	
観光／レジャー産業	降水量 気温 積雪量	悪天候による客足減少／興行中止による払戻し
屋外型テーマパーク		
農業関連	降水量 気温	少雨・多雨・猛暑・冷夏による不作

●エコファンドの販売

三井住友銀行は、UBS日本株式エコファンド（エコ博士）を販売しています。エコファンドとは、環境活動の優れた企業を投資対象とする投資信託です。日本総合研究所は、本ファンドの調査を受託しており、この受託に伴う収益の一部をWWF（財団法人世界自然保護基金）へ寄付しています。

（エコファンドスキーム）

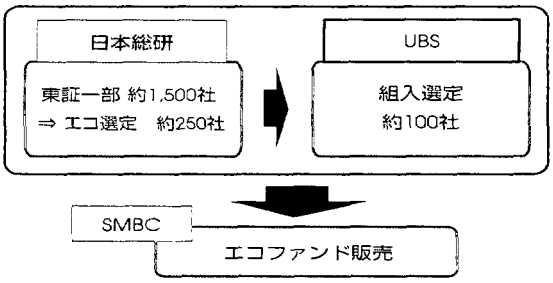

●『MCステーション』の活用

三井住友銀行では、ご相談窓口『MCデスク』に、専用パソコン『MCステーション』を設置しました。これは、同行のインターネットバンキング「One's ダイレクト」で培ったノウハウを相談窓口の業務プロセスに活用することで、投資信託の購入手続きやローン繰り上げ返済などにかかる事務負担を大幅に削減し、きめ細かな応対や待ち時間の短縮による顧客満足度の向上を実現するものです。このシステム導入により、申込書やチラシなど、紙の使用量を大幅に削減することができ、環境保全にも貢献しています。

●『Web通帳』推進

三井住友銀行では、紙の通帳を発行せずにインターネット画面で取引内容を確認できる『Web通帳』を取り扱っています。これにより紙の使用量を大幅に削減でき、三井住友銀行だけでなくWeb通帳の利用者も同時に環境保全に貢献できるメリットが生まれました。本通帳については、平成16年5月～7月に『Web通帳キャンペーン』を実施し、期間内に約13万件のお申し込みをいただきました。Web通帳を申し込まれたお客さま一人につき10円、総額約130万円を、三井住友銀行よりWWF（財団法人世界自然保護基金）へ寄付しました。

●『パソコンバンクWeb 21』推進

三井住友銀行では、法人向けインターネットバンキングである「パソコンバンクWeb 21」を、従来のEBシステムの後継商品と位置付けて推進しています。これは、取引口座照会や総合振込といったよりよいサービスを提供すると同時に、マニュアル等の紙の削減やソフトインストール用のCD-ROMの削減にも寄与しています。

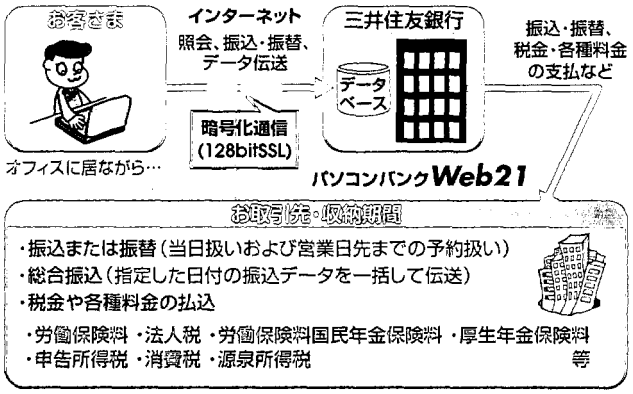

●エコ・コンサルティング

エコ・コンサルティングは、お取引先の事業へのアドバイスを通じて、環境経営全般を支援するもので、三井住友銀行と日本総合研究所がタイアップして実施しています。具体的には、三井住友銀行が、取引先からのニーズに基づき日本総合研究所を紹介し、同社では各分野の専門家がコンサルティングを実施しており、お客さまの幅広く、かつ高度なニーズにも対応できる体制となっています。

（コンサルティングスキーム）

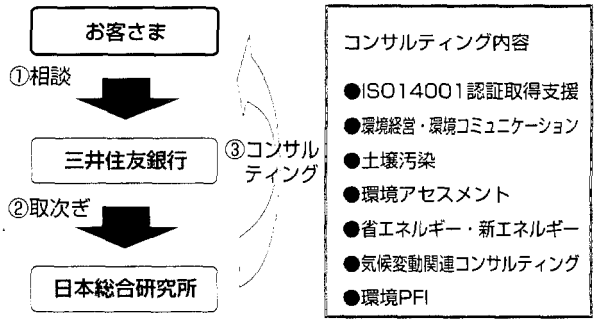

（H17.3見直し）

◆日本総合研究所の活動

日本総合研究所では、上述のエコ・コンサルティングや環境関連インキュベーション等を積極的に推進しています。

●土壌汚染コンサルティングへの取り組み

日本総合研究所では、お客さまの所有不動産における土壌汚染リスクについてのコンサルティングを実施しています。具体的には、所有不動産の土壌汚染リスクの簡易診断・評価を通じた事業戦略の策定や、土地売却時の土壌汚染調査や浄化の支援を実施しています。お客さまの環境に対する前向きな取り組みや事業計画の達成を一緒になって考えていきます。

● ESP（エネルギーサービスプロバイダ）事業への取り組み

ESPとは、電気料金を固定費から変動費（経営管理の対象）とすることを目的とし、省エネ、運営改善の実現を促すビジネスです。イーキュービック（株）は日本総合研究所のコンソーシアムを母体に設立された本邦初のESP事業会社で、主要設備・機器における電力消費データの収集・分析、管理レポートの作成を自動的に行うシステムを開発し、エネルギー消費の「可視化」を実現しました。

お客さまは、社内での電力消費を正確に把握（需要管理）でき、無駄なエネルギー消費の行動改善の指示を的確に行うことが可能となります。なお、サービス料は、エネルギーコスト削減金額の中からお支払いいただきます。民生業務部門の顧客を主要な対象とし、年間1,000億円の市場規模を想定しています。

● Bio Net.コンソーシアムの取り組み

日本は、京都議定書の発効を受け、平成2年（1990年）対比6%の温室効果ガスを削減する必要があります。この厳しい削減目標を実現するためには省エネのほかに、風力や太陽光、バイオマスなどの新エネルギーを普及させることが重要です。

バイオガスネットワークコンソーシアム（略称 Bio Net.コンソーシアム）では、家畜糞尿、下水汚泥、食品廃棄物などから発生するバイオガスを抽出し、病院、工場、レストランなどに供給するためのインフラづくりを行います。バイオガスは大気中のCO_2を増加させない、カーボンニュートラル燃料で最も期待される新エネルギーとされています。

Bio Net.コンソーシアムでは、まず、畜産農家が多い北海道での実証検討を行います。北海道での検討結果を踏まえ、東北、関東、九州などの畜産農業、食品工場、下水処理場などをネットワークする予定です。

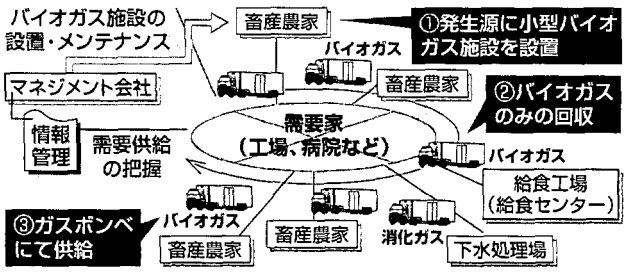

● MATICSコンソーシアムの取り組み

MATICS(Material Tracing IC System)コンソーシアムでは、ICタグを用いたリユース・リサイクルおよび廃棄の管理を行うシステム・サービスの開発を行っています。ICタグとは情報の読み書きを非接触で行うことができるICチップ付の荷札のことです。ICタグを用いると、リユース・リサイクル品の履歴情報を容易に管理することができるうえ、廃棄物の運搬・処理状況をトレース（追跡）することができます。本コンソーシアムでは、品質情報の管理を行った自動車部品のリサイクル事業の立上げを目指します。

また、廃棄の管理としては、トレーシングに留まらず、廃棄コストの削減、廃棄現場の業務の効率化やリスクマネジメントを含めた総合的な廃棄管理サービスを開発しています。平成16年度末には医療・工場の廃棄物のトレーシングの実証試験を、大手総合病院と食品系環境先進企業の工場で行っており、業務改善に貢献できるシステムの運用開始も間近となっています。

● ESCO（エスコ）事業への取り組み

ESCO（Energy Service Companyの略）とはビル・施設の省エネルギー診断、省エネルギー提案、省エネルギー設備の企画・設計・施工、またエネルギー削減額の保証までも行う総合エネルギーサービス会社のことをいいます。

（株）ファーストエスコは、日本総合研究所のコンソーシアムを母体に設立された本邦初のESCO事業会社で、需要側のエネルギー削減への取り組み提案（照明、空調、受変電、動力）から、分散型エネルギー供給（各種エンジンによるコージェネレーション、燃料電池、バイオマス発電）等を行っています。

ESCO事業は、日本には従来なかった事業形態ですが、米国では年間1,000億円以上の市場を形成しており、経済産業省は日本においても10年後には年間1,300億円の市場規模に拡大すると試算しています。

なお同社は平成17年3月、東証マザーズに上場しました。

●マイクログリッドビジネスへの取り組み

日本総合研究所では、マイクログリッド（分散型電源のネットワーク制御技術）を活用した新規ビジネスを検討するDESS（Decentralized Energy System & Software）コンソーシアムを運営しています。

当面は、民生家庭部門のCO_2削減方策として、集合住宅内の各戸に小型燃料電池を1台ずつ配置するモデルを対象に、①エネルギー効率の向上、②電力供給の信頼性の向上（系統停電時にも電力供給の継続）、③エネルギーコスト削減、を実現する最適制御システムの開発を行います。

平成16年度までの検討活動により、技術的に実現が可能であることは確認されました。平成17年度は、実際にソフトウェアの開発と検証を行い、平成20年頃には実際の集合住宅に適用することを目指しています。

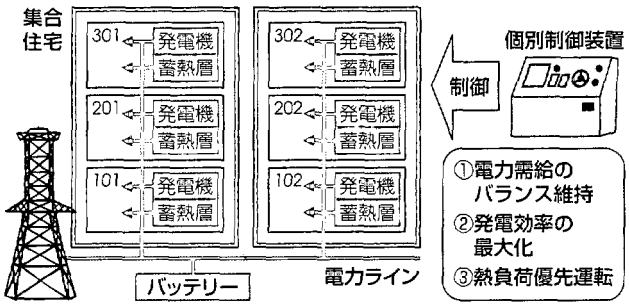

●環境省「自主参加型国内排出量取引制度」への参加

日本総合研究所と三井住友銀行は、環境省の「自主参加型国内排出量取引制度」に共同で参加します。本制度は、事前に申請したCO_2排出削減量の達成状況により、他の参加者と排出枠の取引（過不足分の売買）を行うものです。本制度に参加することにより、排出量取引についての知見を深めていくことができると考えています。

【概念図】

①平成14年度～平成16年度の排出量平均を基準とし、平成18年度の削減目標設定（申請の中から排出量削減の費用対効果の高いものを採択）
②平成17年度:設備導入期間（環境省より補助金提供）
③平成18年度:削減の取り組み
④年度終了後達成状況の検証
⑤目標未達成の企業は、補助金を返還するか、排出量取引により未達成分を補填

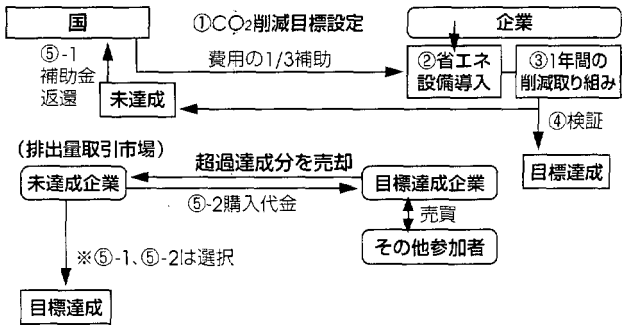

環境省関連サイト
http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/

◈三井住友銀リースの活動

◑ESCO事業への取り組み

三井住友銀リースでは、ESCO事業の側面的なサポートを推進しています。具体的には、お客さまが（株）ファーストエスコ（前述）の省エネ提案に基づき、省エネ機器の導入等を実施するにあたって、リースの提案を行っています。エネルギーサービス料がエネルギー削減額の範囲内に収まり、キャッシュフロー上の新たな負担のないスキームを提案しています。

（エスコ事業スキーム）

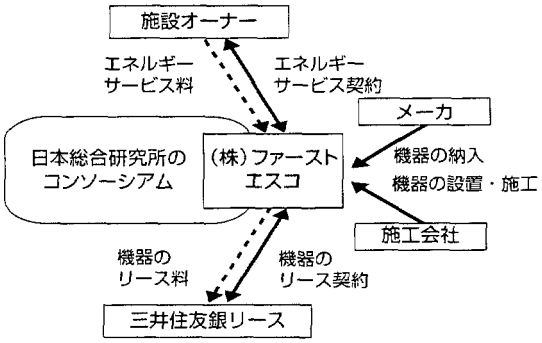

●日本政策投資銀行との業務協力提携について

三井住友銀リースは、1990年代以降、ESCO事業者との連携による省エネ貢献型設備のリースを推進して環境負荷軽減に取り組むと同時に、再リース率や売却率の向上によるリースアップ物件の3R＜Reduce（発生抑制）・Reuse（再利用）・Recycle（再資源化）＞を推進して循環型社会の形成に貢献してきました。

一方、日本政策投資銀行は「環境配慮型経営促進事業融資制度」を創設（平成16年度）して企業の環境配慮型経営を金融面でサポートしており、同社も同制度の適用を受けています。

このようなことから両社は、環境配慮型事業の拡大ひいては日本経済の発展に貢献するため、業務協力協定を締結するものです。

具体的な取り組みとしては以下のとおりです。

- リースを通じた環境配慮型設備の普及に向けた金融面での提携
- SRI（社会的責任投資）をキーワードとして、リース会社の持つ資産評価能力や資産管理能力を活用した金融スキームの組成
- 親密地域リース会社に対する環境配慮型経営の啓発

●「リースアップ エコ タウン」オープンの件

三井住友銀リースは、リースアップ物件販売サイト「リースアップ エコ タウン～Lease-up Eco Town～」を平成16年7月22日にオープンしています。

●サイト概要
・サイト名
『リースアップ エコ タウン』
～Lease-up Eco Town（略称：LET）～
・参加会社
三井住友銀リース（株）、ダイヤモンドリース（株）、興銀リース（株）、芙蓉総合リース（株）
・販売物件
○リース期間満了物件／中途解約物件　ほか
○産業工作機械／商業設備品／フォークリフト　ほか
・販売先
4社顧客／一般企業（含個人事業主）／中古専門商社　等
<一般個人は対象外>
●サイトの特徴
・リース業界初の、大手リース会社による共同運営サイト
・リースアップ物件の再利用・再資源化を促進する、エコサイト
・大手リース会社ならではの、多彩かつ豊富な品揃え

●環境省「自主参加型国内排出量取引制度」への参加

三井住友銀リースは、帯広松下電工（株）、松下電工エンジニアリング（株）とともに、環境省の「自主参加型国内排出量取引制度」に参加します。本制度は、事前に申請したCO_2排出削減量の達成状況により、他の参加者と排出枠の取引（過不足分の売買）を行うものです。本制度に参加することにより、お客さまとともに排出量取引についての知見を深めていくことができると考えています。

ISO14001 認証取得（審査登録）

三井住友銀行と日本総合研究所では、環境配慮行動を国際規格にのっとって運用するために、環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得しています。

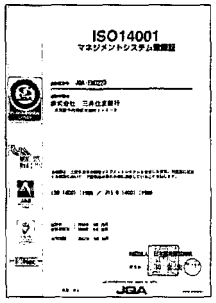

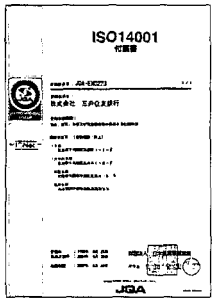

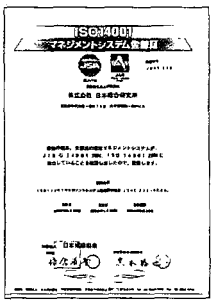

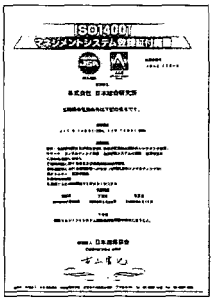

持続可能な社会の実現を目指して

三井住友銀行および日本総合研究所では環境マネジメントシステム（EMS）に関する教育を年間教育プログラムの一つとして、取り入れています。現在、日本総合研究所では、eラーニングシステムによる環境教育を実施していますが、三井住友銀行、三井住友銀リースでもeラーニングシステム導入の検討を進めています。持続可能な社会の実現には、企業活動と個人活動の両輪がうまく機能することが必要ですが、それぞれがより充実したものになるようさまざまな活動を推進していきます。

（持続可能な社会の実現を目指して）

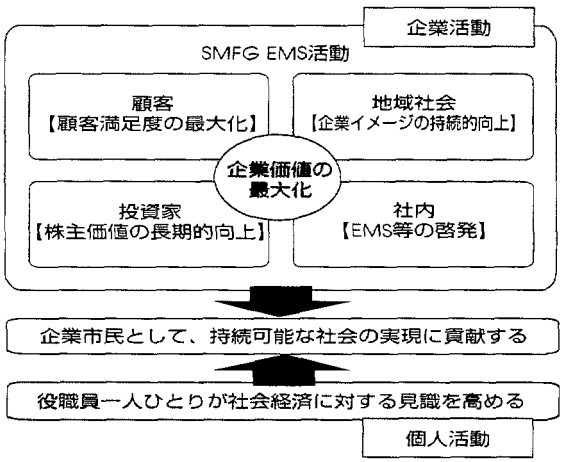

平成16年度実績と平成17年度目標

☺…達成　😐…数値抑制や改善効果等あるも目標未達成[定量目標の場合は80%以上の達成率]　☹…目標未達成

三井住友銀行				
	項目	平成16年度目標		実績
環境負荷軽減	エネルギーの使用	定量目標の設定可能な4本部ビルの電気・水道・都市ガスの使用量を平成13年度対比各6%削減。 ※対象:本店、大手町本部、大阪本店、神戸本部	☺	電　気：△10.3% 上水道：△10.5% 都市ガス：△8.2%
	廃棄処理負荷の軽減	–	–	–
	紙の使用	本店各部の紙使用量の削減　基準値比2%削減 基準値：平成16年1～6月までの月平均実績比△2%。	☹	基準値比0.2%増
	グリーン購入	文具用度品のグリーン購入法適合商品の拡大。	😐	平成15年度対比13品目の切替。 【参考】 切替対応が一巡したため、平成17年度は目標設定しない(ただし、管理項目としては管理)。
	顧客宛配布物	パンフ・ポスター等の素材選定基準の一つとして環境に配慮したガイドラインの策定が可能であるか検討。	☺	コスト効果の観点からガイドラインの策定は困難であると判断。しかし、以下の取組を実施。 ①再生紙利用率向上。 ②配布物・広告物について環境に配慮した素材を可能な限り導入。
	従業員教育	EMS全般の教育研修を通じた環境問題および自覚の徹底。	☺	①平成16年度より新人研修カリキュラムとして環境教育を導入。 ②全店でのEMS教育、階層別のEMS教育を実施。
環境リスク対応	与信環境リスク対応	与信環境リスクの制御を通じた当行および顧客の環境リスク低減に向けた施策の遂行。	😐	①行内与信関連規程の定着化推進。 ②国際協力銀行との情報交換実施（H16.6)。
環境ビジネス	サービス提供	Web通帳の促進 ①「One's Style増強運動」実施(平成16年2月～4月)。 ②「Web通帳キャンペーン」実施(平成16年5月～7月)。 ③Web通帳利便性強化。	☺	左記計画どおり実施済み。 Web通帳キャンペーンについては、Web通帳申込先にポイント付与、1人当たり10円をWWFへ当行が寄付(期間中約13万件獲得、約1.3百万円を寄付)。
		–	–	–
		–	–	–
		–	–	–
	取引先支援	①顧客支援(土壌汚染コンサル等)。 ②環境関連情報の発信(環境セミナー含む)。 ③環境配慮型企業への金融支援。	😐	①コンサルティング成約実績減少。 ②環境セミナー実施(H17.3)。 例年半日の実施を1日半に拡大。延べ480名のお客さまが参加。 ③環境ビジネスに絡む個別案件推進。 東京臨海リサイクル発電事業へのプロジェクトファイナンス組成。
	商品ラインアップ	環境関連商品・サービスラインアップの拡充。	😐	①エココンサルティングのラインアップ見直し(H17.3)。 ②汎用性のある融資商品の開発できず。
広報活動等	内外広報	①行内啓発による環境問題への意識浸透。 ②対外広報。	☺	①EMSカードの役職員全員への配付(7月)。 ②ディスクロージャー誌において環境頁を増頁(2頁⇒10頁)。
	環境関連の社会貢献活動および新施策の検討	–	–	–

三井住友銀行

	項目		平成17年度目標	具体的施策
環境負荷軽減	エネルギーの使用	継	定量目標の設定可能な4本部ビルの電気・水道・都市ガスの使用量を平成13年度対比各6%削減。	電気、都市ガス、水道の利用ルールの徹底。
	廃棄処理負荷の軽減	新	各本部ビルにおいて平成16年度対比、事業廃棄物を2%削減。	廃棄ゴミの再生、再利用を検討。
	紙の使用	継	本店各部の1人当たり紙使用量の削減。 ⇒平成16年度実績比2%削減。	本店各部ごとに目標設定のうえ推進。
	グリーン購入	–	–	–
	顧客宛配布物	継	①環境に配慮した広告物作成の実施。 ②ダイレクトメール用封筒の環境配慮対応。	①再生紙利用率の継続的な管理、配布物・広告物の発注に際し環境配慮素材等を考慮。 ②個人のお客さまへのダイレクトメール(お取引レポート等)について、封筒の窓部分にグラシン紙を使用。
	従業員教育	継	EMS全般の教育研修を通じた環境問題および自覚の徹底。	①全店教育におけるeラーニング導入。 ②平成18年度新人研修における環境教育(CSR教育)検討。
環境リスク対応	与信環境リスク対応	継	①土壌汚染リスクに対する意識の醸成・定着化推進。 ②環境審査にかかる外部情報の収集。	①全店教育におけるeラーニングツール等を活用し定着化推進。 ②国際協力銀行との協定に基づく環境審査にかかる情報収集および行内取扱等の検討。
環境ビジネス	サービス提供	継	「Web通帳」の推進。	① One's Styleによる推進。 ② One's plusによる推進。
		新	「パソコンバンクWeb21」の推進。	①担当部内に推進チームの設置。 ②支店BPRの推進。
		新	窓口取引のペーパーレス化。 －MCステーション利用による申込書の削減。	①MCステーションの増設。 ②MCコーチによるブロック単位の研修。
		新	カードローン利用明細のペーパーレス化。 －利用明細不発行化推進。	①リモートチャネルでのカードローン残高・利息照会を可能にする。 ②利用明細(原則年4回発行)の郵送有無を原則申込時には「無」と変更する。
	取引先支援	継	①環境関連情報の発信。 ②環境配慮型企業への支援。	①定期的な情報発信、勉強会実施。 ②エココンサルティング実績の平成16年度比増。
	商品ラインアップ	継	環境関連商品の拡充。	①融資関連スキーム等の検討・推進。 ②環境関連ビジネス交流会開催の検討。
広報活動等	内外広報	継	①行内啓発による環境問題への意識浸透。 ②対外広報。	① EMSカード配布等による行内広報実施。 ②効果的な情宣、環境情報誌発行、ディスクロやHPでの適切な情報開示。
	環境関連の社会貢献活動および新施策の検討	新	①環境ボランティア実施。 ②環境関連の社会貢献活動等の新企画・施策の検討。	①河川敷・ビーチクリーンアップ実施。 ②他社との意見交換などを参考に新企画・新施策検討。

平成16年度実績と平成17年度目標

☺…達成　😐…数値抑制や改善効果等あるも目標未達成[定量目標の場合は80%以上の達成率]　●…目標未達成

	項目	平成16年度目標		実績	
三井住友カード					
環境負荷軽減	エネルギーの使用	単位面積当たりの電力使用量削減。 ⇒平成14年度対比2%削減。 従業員1人当たりの水道使用量削減。 ⇒平成14年度対比2%削減。 (対象は支店・サービスセンターを除く拠点。)		☺	電力：△10% 水道：△24%
	紙の使用	従業員1人当たりのコピー用紙使用量削減。 ⇒平成14年度比削減。		☺	△6%
	グリーン購入	再生紙の完全導入。		☺	コピー用紙の再生紙完全導入完了。
	従業員教育	従業員への継続的な環境教育および環境情報発信。		☺	全従業員を対象に部店内勉強会を実施(12月)。
環境ビジネス	サービス提供	–		–	–
三井住友銀リース					
環境負荷軽減	エネルギーの使用	電力使用量の削減。	平成13年度比△8% …東京本社ビル 従業員1人当たり	☺ △28.6%	(参考)東京本社人員 平成13年度末　272名 平成16年度末　343名
		水道使用量の削減。		☺ △24.0%	
	紙の使用	紙使用量の削減。 ※購入額ベース		☺ △31.6%	
	グリーン購入	文具用度品のグリーン購入拡大。		☺	対象品を順次グリーン購入に切替。
	従業員教育	教育研修を通じた環境問題対応および自覚の徹底。		☺	新人研修・社内広報等により周知。
環境リスク低減	リユース促進	リユース率の向上。 ※リユース率＝売却対象物件当初取得価格÷満了物件価格	リユース率　9%	😐	8%(前年比▲0.5%) →ただし「売却＋再リース」では+0.8%
環境ビジネス	取引先支援	環境事業支援リースの推進。		☺	省エネ貢献型リース実績　47億円
日本総合研究所					
環境負荷軽減	エネルギーの使用	一般電力使用量の削減。 ⇒単位面積当たり平成14年度比3%削減。		😐	基準年度比△2.6% 達成率　86.7%
	紙の使用	コピー用紙の1人当たり使用量の削減。 ⇒平成14年度比6%削減。		●	基準年度比△1.7% 達成率　28.3%
	グリーン購入	継続的な文具類、PCなどのグリーン調達を推進(99%以上の達成率)。		☺	対象品目平均99.6%の達成率。
	従業員教育	従業員への継続的な環境教育および環境情報発信。		☺	社内イントラ活用、集合研修により計画どおり推進。
環境リスク対応	政策・施策提言	さまざまなメディア・発表の機会を通じた、環境に関する政策や施策の提言(820ポイント)。		😐	820ポイントの目標に対しポイント換算92.0%の達成率。
環境ビジネス	取引先支援	環境分野での事業創出・環境関連事業の推進(目標60件)。		☺	60件の目標に対し実績63件(達成率105.0%)。
	情報提供	環境関連書籍の出版・講演会、セミナーの開催等による情報提供。		☺	計画どおり推進。

三井住友カード					
	項目	平成17年度目標			具体的施策
環境負荷軽減	エネルギーの使用	継	電力：平成14年度対比△6% 水道：平成14年度対比△6%		勉強会によりエコルールを周知。
	紙の使用	継	平成14年度対比△2%		継続的に注意喚起を実施（両面コピーの推奨）。
	グリーン購入	継	文具用度品のグリーン購入拡大。		コピー用紙以外の用度品についても検討。
	従業員教育	継	全従業員を対象とした部店内勉強会の実施継続。		部店内勉強会の継続実施。
環境ビジネス	サービス提供	新	「カードご利用代金WEB明細サービス」の推進。		－
三井住友銀リース					
環境負荷軽減	エネルギーの使用	継	電力使用量の削減。	平成13年度比△20% …東京本社ビル 従業員1人当たり	時間外勤務削減、 過度の冷暖房抑制。
		継	水道使用量の削減。		
	紙の使用	継	紙使用量の削減。		資料の簡素化・プロジェクター化。
	グリーン購入	継	文具用度品のグリーン購入拡大。		対象品のグリーン購入化を継続。
	従業員教育	継	教育研修を通じた環境問題対応および自覚の徹底。		新人研修等での教育推進、 eラーニング制度導入等の検討。
環境リスク低減	リユース促進	継	リース期間満了物件の廃棄削減。		リースアップ・エコ・タウン（LET）の活用等。
環境ビジネス	取引先支援	継	環境配慮型設備のリース推進。		環境保全ブームの追い風を活用。
		新	環境アライアンスの構築・推進。		日本政策投資銀行との連携。 東京都等、地公体との連携。
日本総合研究所					
環境負荷軽減	エネルギーの使用	継	一般電力使用量の削減。 ⇒単位面積当たり平成14年度比5%削減。		現状施策に追加して待機消費電力削減策を実施。 夏季、冬季の省エネ以外に年間を通じた省エネ策検討。
	紙の使用	継	コピー用紙の1人当たり使用量の削減。 ⇒平成14年度比6%削減。		両面印刷活用徹底。 会議資料ペーパーレス化検討。
	グリーン購入	継	継続的な文具類、PCなどのグリーン調達を推進（99%以上の達成率）。		コスト効果を考慮し推進。
	従業員教育	継	従業員への継続的な環境教育および環境情報発信。		社内イントラのさらなる活用。 （eラーニング教育の見直し）
環境リスク対応	政策・施策提言	継	さまざまなメディア・発表の機会を通じた、環境に関する政策や施策の提言。		シンクタンク・コンサルティング部門での推進。 対象部門減少による目標ポイントの見直し検討（平成16年度目標値を目標）。
環境ビジネス	取引先支援	継	環境分野での事業創出・環境関連事業の推進（目標60件）。		シンクタンク・コンサルティング部門での推進。
	情報提供	継	環境関連書籍の出版・講演会、セミナーの開催等による情報提供。		シンクタンク・コンサルティング部門での推進。

社会貢献の3つの柱

当社およびグループ各社は、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指し、「良き企業市民」として社会貢献に努めています。

特に「福祉活動」「国際協力」に重点を置き、これらの分野で専門的な活動を行っている民間非営利組織（NPO）との連携を図りながら、広く内外社会の発展に貢献する活動に取り組んでいます。また、社員一人ひとりが社会に関心を持ち、自らの見識を深めながら、積極的に課題解決に取り組んでいくことが大切であるとの考えから、「社員のボランティア活動」を積極的に支援しています。

これからも、当社およびグループ各社では、すべての社員とともに豊かな社会の実現を目指して社会貢献活動に取り組んでいきます。

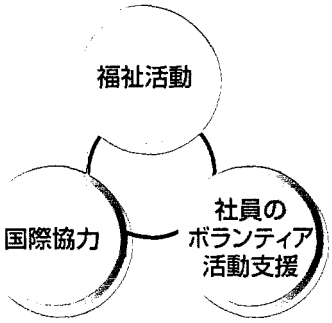

福祉活動

豊かな社会の実現に貢献するための福祉活動を行っています。

●書き損じはがきの寄贈

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、未使用切手に交換のうえ、ボランティア団体に寄贈しています。

●三井住友銀行ボランティア基金

有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、災害や経済的困難等にかかわる援助を行うボランティア団体等への寄付を行っており、約9,400人が加入しています（平成17年6月現在）。平成16年度の取り組みは以下のとおりです。

＊カンボジアで、エイズにかかった孤児たちが暮らす施設に、医療スタッフの雇用費用を寄付しました。

＊バングラデシュの農村を、識字教育や衛生改善、収入向上活動等により支援するプロジェクトに寄付しました。

＊子供向けの本が非常に不足しているカンボジアで、現地の民話絵本「3人の兄弟」の出版と先生の読み聞かせ研修会にかかる費用を寄付しました。

＊経済的な理由などで就学できないラオスとカンボジアの小学生に奨学金を寄付しました。

＊マラリアや結核などの感染症が蔓延するハイチ共和国のスラム地域の保健センターに、1年間の運営費を寄付しました。

＊子供向けの本が非常に不足しているラオスで、学校図書室の開設と子供の情操教育を行う子供文化センターの運営費用を寄付しました。

＊アフガニスタン北部で紛争や地雷により被害を受け障害を負った人たちへの治療費用を寄付しました。

＊タンザニアの経済的困難に苦しむ地域での、小学校教室建設の費用を寄付しました。

＊経済的な理由などで就学できない中国農村部の女児童に奨学金を寄付しました。

＊フィリピンの経済的困難に苦しむ人々を対象とした小規模ビジネス支援事業で、研修マニュアルの作成や小口融資・コンサルティングにかかる費用を寄付しました。

＊インドネシアの少数民族が暮らす経済的困難に直面している地域において、エイズ予防事業として、医療機器や医薬品等にかかる費用を寄付しました。

＊緊急災害支援として、以下の寄付を行いました。

・平成16年10月に発生した兵庫県・京都府等台風の被災者義援金

・平成16年10月に発生した新潟県中越大震災(平成16年新潟県中越地震)の被災者義援金

・平成16年12月に発生したスマトラ沖地震の被災者義援金

●未使用テレホンカードの寄贈

三井住友銀行では、毎年、社内で「未使用テレホンカード」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。

●使用済み切手、使用済みプリペイドカードの寄贈

三井住友カードでは、毎年、社員から「使用済み切手」「使用済みプリペイドカード」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。

●経済教育プログラム「ファイナンスパーク」への協賛

三井住友銀行は、平成17年6月より中学生向けの経済教育プログラム「ファイナンスパーク」に協賛しています。ファイナンスパークは、金融・通信・レストラン・スーパーなどさまざまな業種の協賛企業が、東京都品川区にある中学校の空き教室を利用して実際の店舗を模したブースを出店している架空の町で、経済教育団体ジュニアアチーブメント日本本部と品川区が共同で運営しています。生徒たちは、あらかじめファイナンスに関する基礎的な知識を学んだうえで、パーク内の各ブースでさまざまな経済活動を体験学習し、経済的な思考を養います。

国際協力

国際社会の発展に貢献する活動を行っています。

●ユニセフ（国際連合児童基金）への支援

＊三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。当行の国内本支店・出張所の店頭に「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金はグループ会社「SMBCグリーンサービス」の協力を得て、全国の空港などから集められた募金とともに各国通貨別に仕分けし、ユニセフに送っています。活動を開始した平成4年からの募金総額は実行委員会全体で4億9,080万円にものぼっています（下図ご参照）。

また、普通預金の税引後利息をユニセフに寄付していただく「ユニセフ愛の口座」を取り扱い、三井住友銀行でもお客さまと同額の寄付をしています。

＊三井住友カードでは、VISAジャパン協会の会員向けポイントサービス「ワールドプレゼント」を通じて、カード会員の方からの寄付金を毎年日本ユニセフ協会へ寄付しており、同制度を開始した平成4年からの募金総額は2億1,626万円にものぼっています。また、「ユニセフVISAカード」や「赤い羽根VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、各団体の活動資金として、カード利用額の一部を寄付・還元することで、よりよい社会づくりに貢献しています。

●SMBC GLOBAL FOUNDATION

アジアの大学生への奨学金の支給などを目的に設立された同財団は、タイ、中国、インドネシア、シンガポール等で助成活動を行っています。現在は教育関係支援に加え、米国地域貢献などに活動を広げています。

●三井住友銀行国際協力財団

開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、アジアの留学生への奨学金支給や発展途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

社員のボランティア活動支援

社員自らが行うボランティア活動を支援しています。ボランティア活動によって社会に対する見識がより深まると考えています。

●ボランティアスタッフYUI（ゆい）の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。名称は江戸時代に共同で農作業を行う「結」に由来し、さまざまな人との「つながり」を大切にしたいという気持ちが込められています。平成16年度は以下のような活動を行いました。

＊耳の不自由な子供たちが通う小学校で、平成14年度より半年ごとに、パソコン教室を開催し、筆談や手話で説明しながら、子供たちにパソコンの操作方法を教えています。

～外国コイン募金活動への取り組み～

外国通貨による募金を三井住友銀行の店頭募金箱で受付けます。

全国の空港などから集められた外国通貨とともに、三井住友銀行グループ会社「SMBCグリーンサービス」に送られ、各国通貨別に仕分けします。

©UNICEF

「ユニセフ外国コイン募金実行委員会」各社の協力により、外貨を各国の銀行に輸送し、米ドルに換金した後、ユニセフを通じて世界の子供のために使われます。

＊社員から集めた物品をバザー会場で販売し、売上金をボランティア団体に寄付する活動を平成13年度より毎年行っています。
＊在宅サービスセンターに通う高齢者の方に歌を披露していただく晴れの舞台を演出するイベントを、平成14年度より毎年開催しています。

●手話講習会の開催

三井住友銀行では、耳の不自由な方への理解を深めることや業務を通じた社会貢献として店頭でのお客さまサービスの向上を目的とし、平成9年度より毎年、手話講習会を開催しています。平成16年度は、179名の有志社員が受講しました。また、平成17年4月には、耳の不自由な講師による日常生活での感じ方等に関する講演を、手話通訳士による通訳のもとで開催し、有志社員73名が受講しました。受講後は、店頭でのお客さまとの会話や、手話を使ったボランティア活動への参加など、各自の受講成果をさまざまに活かしています。

●ボランティア体験講座の開催

三井住友銀行では、社員が業務後や休日を利用して気軽にボランティアを体験できるイベントを開催しています。平成16年度の取り組みは、次のとおりです。このほかにも、ボランティア活動に関する各種情報を社員に案内し、積極的な参加を呼びかけています。

＊盲導犬のデモンストレーションやアイマスクをしての歩行・飲食体験を通して、目の不自由な方へのサポートの仕方を学ぶ親子参加のイベントを開催しました。

＊車椅子バスケット、ゴールボール、ボッチャなどの障害者スポーツをアスリートとともに楽しむイベントを、他社との共同で開催しました。

＊目の不自由な方のために、新聞や週刊誌等の生活情報を録音してホームページ上で配信する方法を学ぶイベントを、他社との共同で開催しました。

●地域クリーンアップへの参加

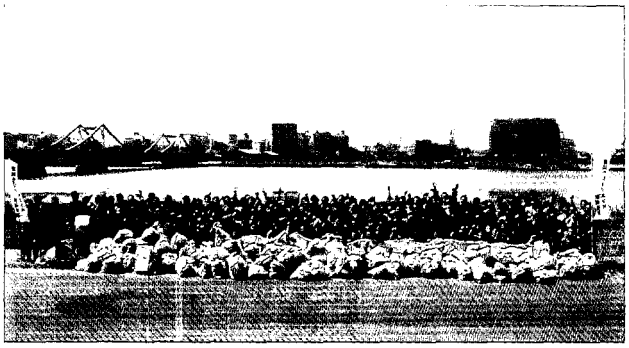

＊平成17年4月、三井住友銀行の有志社員約170名が、東京都の荒川河川敷において、清掃活動と河川の水質調査を実施しました。

＊三井住友銀リースでは、大阪本社の社員が自主的かつ継続的に御堂筋の早朝清掃を続けるなど、地域の美化に貢献しています。

人の尊重と人材活用

重要な経営資源である人材。置き換えることのできない、かけがえのない従業員の個性や能力を最大限に引き出すことに積極的に取り組んでいます。中心となる三井住友銀行では、以下のように取り組んでいます。

1. 人事制度

人事制度の目的

人事制度の究極の目的は、経営理念の実現にあります。当行の経営理念においては、経営が目指すべき方向性として、「お客さま」「株主」「従業員」という3つの主要なステークホルダーと共に発展していくことを目指しています。

こうした経営理念の実現を目指すために、人事制度の大きな目的を以下の4つとしています。

- グローバルな競争に勝ち抜く経営体質の強化を促進すること。
- お客さまに付加価値の高いサービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること。
- 「個」の重視と自己実現を通じ従業員活力を向上させること。
- 先進性と独創性にあふれた当行にふさわしい企業風土を創造すること。

職種・コース体系

人事制度の特徴として、第一に、今後の業務分野の多様化や職務内容の専門化、および価値観の多様化に対応した職種・コース体系を構築しています。

<職種体系>

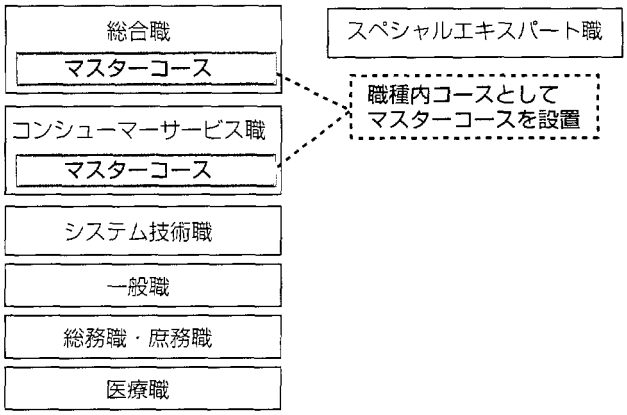

処遇・評価の基本方針

処遇については、どういう「職務」でどれだけ「成果」を挙げたかという実績と、どういう職務に向いているかという「適性」およびどれだけ実績を挙げることができるかという「職務遂行上の期待値（実力）」に基づき処遇を行います。また、処遇のうち、報酬制度の基本的な枠組みとして職務等級制をベースに成果と実力の評価を組み合わせた当行独自の制度である「階層別職務等級制度」を導入しています。

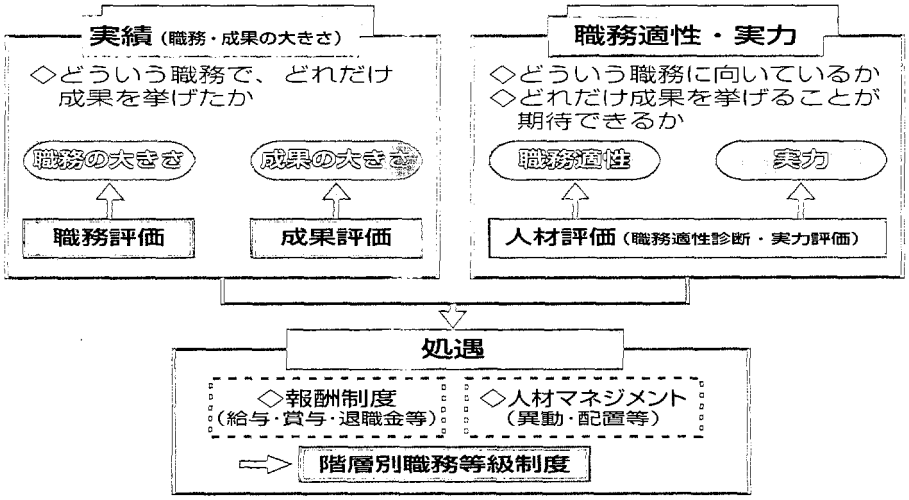

2. 人材マネジメント

適材適所に基づくポスト登用

職務適性診断および実力評価により、各人の職務適性や職務遂行上の期待値に基づき適材適所の実現を図ります。また、年功的運用を排除するとともに、若手優秀者の積極的登用により行内活性化を推進しています。

実力主義の徹底

総合的な人材評価システムに基づき、実績に裏打ちされた、周りから見て納得性の高い評価を行い処遇に反映させます。また、成果状況等を踏まえ随時弾力的に評価を見直すことにより、真の意味での実績・実力主義を徹底し、活気にあふれた競争力ある企業体質の構築を図っています。

キャリアシステム

従業員一人ひとりが金融のプロフェッショナルとして専門性を高めることが人事制度の目的の大きな柱の一つです。各人が自らの職務適性や将来のキャリアをしっかりと見つめ、自己実現を図っていくことが重要です。今回の制度においては、各人が自らキャリアを開発することをサポートする仕組みを充実させており、これをプロフェッショナル型キャリアシステムと総称しています。その基本的な考え方は以下のとおりです。

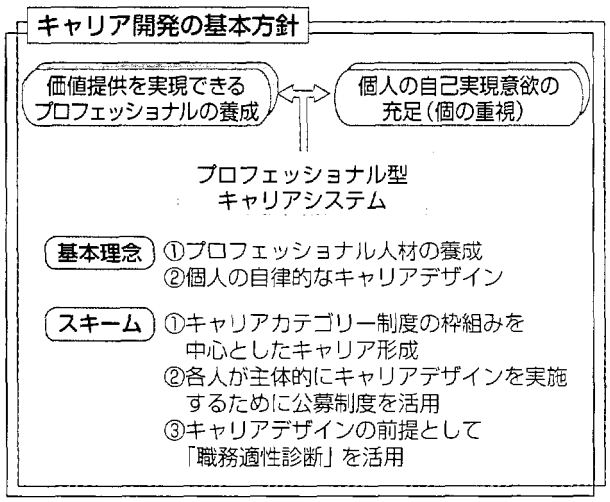

3. 人材育成

教育方針

人材育成の基本方針は、経営理念に示されている「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供する」ことができる専門性の高い人材を育成することにあります。

この基本方針にのっとり、『競争力あるプロフェッショナル人材の早期育成』を教育方針としています。

集合研修

OJTの機能を補完すべく実践的・実務的なスキルを身に付けるための多様な研修を用意しています。研修体系は大きく、「カテゴリー別研修」と「階層別研修」に分けています。

● カテゴリー別研修

業務に直結した知識・スキルを習得する研修です。部門別に以下のような観点から、研修を設定しています。

＜法人部門＞

・新任・若手層の早期戦力化
・法人部門重点施策推進のサポート
・新しい戦力のスキルアップ　等

＜個人部門＞

・初任者の早期戦力化・生産性向上支援
・新支店組織に対応する支店管理職向けFPスキル向上支援
・新しい戦力のスキルアップ支援　等

● 階層別研修

階層別研修は、『同じ職務や年次・階層にある従業員』を対象とした研修です。「職務に応じた職責・役割の理解と実行を図る職務別研修」と、「年次・階層に応じたキャリア開発や能力開発を図る年次別研修」とに分かれます。

研修エントリー制度

従業員一人ひとりが自らのキャリアを展望し、今後のキャリア形成に必要と思われる研修へのエントリーを募る制度を導入しています。

自己啓発支援

自己啓発支援のツールとして、eラーニング、資格取得支援制度、通信教育、行内試験制度を設けています。

4. 福利厚生制度

安全で働きやすい環境をつくるとともに、従業員が、健康で、豊かな生活を実現するために福利厚生制度を設けています。

健康管理

● 健康管理体制

従業員の健康管理を担う健康開発センターを本店等3カ所に設置し、産業医、看護師・保健師等のスタッフが常駐しています。また、健康開発センター内には診療所を併設しています。

● 保健巡回制度

定期健康診断に加えて、健康開発センターを設置していない拠点を対象に、保健師・看護師が職場を巡回し、健康相談を行っています。

● 健康診断

疾病の早期発見等の観点から、法定の定期健康診断となる一般定期健康診断以外に、年齢に応じて、健康保険組合と協働し、成人病健診、人間ドック等を実施しています。

一般定期健康診断　：18～27,29,30,31,33,34歳
多項目定期健康診断：28,32,36,37,39,41,43歳
成人病健診　　：38,42,44～60歳(ただし、一定年齢人間ドック受診年を除く)
一定年齢人間ドック：35,40,45,50,55歳
歯科健診　　：38,42,46歳

● メンタルヘルス

メンタルヘルスケアにおけるセルフケアを支援するため、イントラネット上にストレスチェックシステムを導入しています。

また、健康保険組合の事業として、電話による相談、面接相談を導入しています。

仕事と家庭生活の両立支援

仕事と家庭生活の両立を図るため、以下の取り組みを行っています。

● 退職者再雇用制度

結婚、出産・育児、介護のために退職する従業員を、退職後3年以内を限度に再雇用する制度を設けています。

● 育児休業制度

子が1歳に達するまで、従業員本人または配偶者が育児休業をしている場合、1歳6カ月まで育児休業を取得できます。

● 短時間勤務制度

保育所・託児所への送り迎え等のための短時間勤務のニーズに対応するため、短時間勤務制度を導入しています。

短時間勤務制度は、1日6時間勤務の勤務時間指定型と1週当たりの勤務日数を1日短縮する勤務日指定型から選択することができます。

● ライフサポート制度の導入

育児等のための従業員の経済的負担を軽減するため、福利厚生アウトソーサーを通じて、託児所、ベビーシッター等育児、介護、健康に関する施設等の割引サービスを提供しています。

5. 従業員の状況

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日
従業員数	24,024人	22,348人	21,020人
男性	17,158人	15,750人	14,635人
女性	6,866人	6,598人	6,385人
平均年齢	38歳 8カ月	38歳 9カ月	39歳 0カ月
男性	40歳 7カ月	40歳11カ月	41歳 3カ月
女性	32歳11カ月	33歳 4カ月	33歳 9カ月
平均勤続年数	16年 8カ月	16年 8カ月	16年11カ月
男性	18年 4カ月	18年 4カ月	18年 6カ月
女性	12年 5カ月	12年10カ月	13年 3カ月
障害者雇用率	2.04%	2.03%	2.09%

（資料編）

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 78
役員 79
組織図 79

三井住友銀行グループの概況 80
役員 81
組織図 82

主な連結子会社・主な関連会社の概要 84
三井住友銀行のネットワーク 87
三井住友フィナンシャルグループの業務内容 98
三井住友銀行の業務内容 98

財務データ 99

三井住友フィナンシャルグループの概況（平成17年3月31日現在）

（□は連結子会社、○は持分法適用会社）

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

銀行業

主な関係会社

<国内>
□株式会社三井住友銀行
□株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）
□株式会社関西アーバン銀行（大阪証券取引所市場第一部上場）　（注）
□株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行）
□SMBC信用保証株式会社（信用保証業務）

<海外>
□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
□Manufacturers Bank
□Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
□PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia

リース業

主な関係会社

<国内>
□三井住友銀リース株式会社
□三井住友銀オートリース株式会社

<海外>
□SMBC Leasing and Finance, Inc.

その他事業

主な関係会社

<国内>
□三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）
□さくらカード株式会社（クレジットカード業務）
□SMBCキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
□SMBCコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業）
□SMBCファイナンスサービス株式会社（融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務）
□フィナンシャル・リンク株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務）
□SMBCフレンド証券株式会社（東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場）（証券業務）
□株式会社日本総合研究所（システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務）
□株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務）
□さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）
□SMFG企業再生債権回収株式会社（企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務）

○プロミス株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）（消費者金融業務）
○アットローン株式会社（個人向けローン業務）
○株式会社クオーク（個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務）
○大和証券エスエムビーシー株式会社（証券業務、金融派生商品業務）
○大和住銀投信投資顧問株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務）
○三井住友アセットマネジメント株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務）
○ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金の運営管理業務）

<海外>
□SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務、投融資業務）
□SMBC Capital Markets Limited（スワップ関連業務）
□SMBC Securities, Inc.（証券業務）
□Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited（投融資業務）

（注）　株式会社関西アーバン銀行は平成17年4月7日東京証券取引所市場第一部に上場しました。

役員の状況（平成17年6月29日現在）

取締役

取締役会長	奥　正之	
取締役社長	北山　禎介	
取締役副社長	楠　守雄	監査部担当役員
取締役	平澤　正英	総務部、人事部、リスク統括部担当役員
取締役	西山　茂	
取締役	種橋　潤治	広報部、企画部、財務部、グループ事業部担当役員
取締役（社外）	山内　悦嗣	
取締役（社外）	山川　洋一郎	

注）取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしています。

監査役

常任監査役	石田　浩二
常任監査役	小林　貞雄
非常勤監査役（社外）	大西　勝也
非常勤監査役（社外）	荒木　浩
非常勤監査役（社外）	宇野　郁夫

注）監査役 大西 勝也、同 荒木 浩、同 宇野 郁夫の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

副社長執行役員	月原　紘一	コンシューマービジネス統括部担当役員
専務執行役員	木本　泰行	IT企画部担当役員、企画部IR室、リスク統括部副担当役員

三井住友フィナンシャルグループの組織図（平成17年6月30日現在）

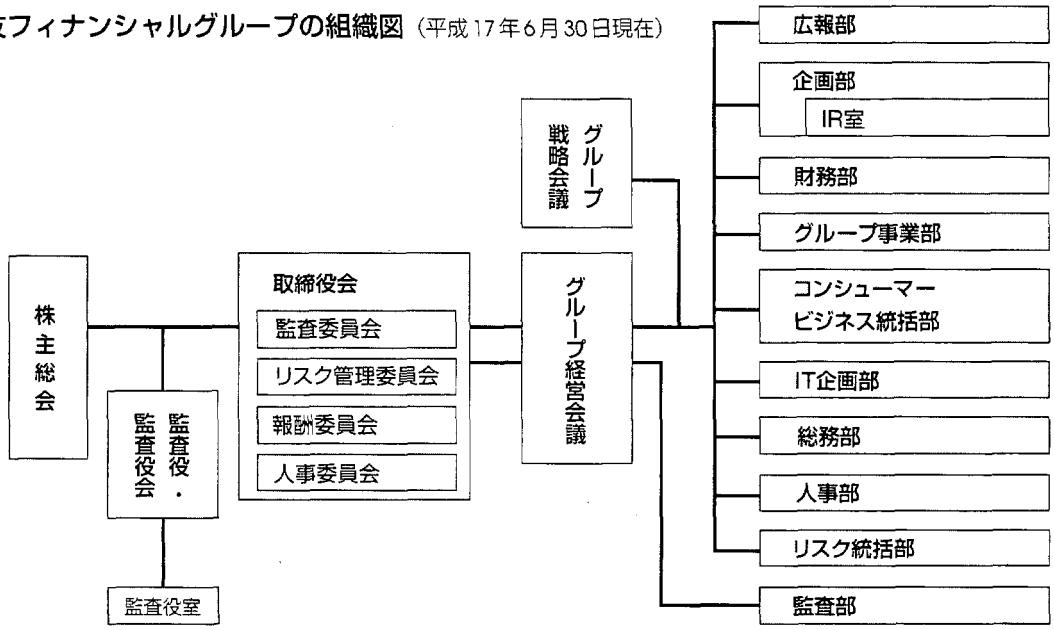

三井住友銀行グループの概況（平成17年3月31日現在）

（□は連結子会社、○は持分法適用会社）

（親会社）株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

株式会社 三井住友銀行

… 国内本支店472、海外支店17

銀行業

主な関係会社

<国内>

□株式会社みなと銀行（東京・大阪各証券取引所市場第一部上場）
□株式会社関西アーバン銀行（大阪証券取引所市場第一部上場）（注）
□株式会社ジャパンネット銀行（インターネット専業銀行）
□SMBC信用保証株式会社（信用保証業務）

<海外>

□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
□Manufacturers Bank
□Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
□PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia

その他事業

主な関係会社

<国内>

□さくらカード株式会社（クレジットカード業務）
□SMBCキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）
□SMBCコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業）
□SMBCファイナンスサービス株式会社（融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務）
□フィナンシャル・リンク株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務）
□SMBCフレンド証券株式会社（東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場）（証券業務）
□株式会社さくらケーシーエス（大阪証券取引所市場第二部上場）（システム開発・情報処理業務）
□さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）

○プロミス株式会社（東京証券取引所市場第一部上場）（消費者金融業務）
○アットローン株式会社（個人向けローン業務）
○株式会社クオーク（個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務）
○三井住友アセットマネジメント株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務）
○ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金の運営管理業務）

<海外>

□SMBC Leasing and Finance, Inc.（リース業務）
□SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務、投融資業務）
□SMBC Capital Markets Limited（スワップ関連業務）
□SMBC Securities, Inc.（証券業務）
□Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited（投融資業務）

- 三井住友銀リース株式会社（リース業務）
- 三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）
- 株式会社日本総合研究所（システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務）
- SMFG企業再生債権回収株式会社（企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務）
- 大和証券エスエムビーシー株式会社（証券業務、金融派生商品業務）
- 大和住銀投信投資顧問株式会社（投資顧問業務、投資信託委託業務）

（注） 株式会社関西アーバン銀行は平成17年4月7日東京証券取引所市場第一部に上場しました。

役員の状況（平成17年6月29日現在）

取締役

取締役会長	北山　禎介	
頭取	奥　正之*	
副頭取	月原　紘一*	個人部門統括責任役員、事務統括部・事務推進部担当役員、大阪担当
副頭取	平澤　正英*	総務部、人事部・人材開発部、管理部、企業調査部、法務部、お客さまサービス部担当役員
副頭取	矢作　光明*	企業金融部門統括責任役員
専務取締役	木本　泰行*	統合リスク管理部、融資企画部・信用リスクマネジメント部、情報システム企画部、EC業務部、信託部担当役員 日本総合研究所取締役
専務取締役	中野　健二郎*	法人部門統括責任役員
専務取締役	西山　茂*	融資管理部、営業審査第二部担当役員
専務取締役	吉松　均*	国際部門、市場営業部門統括責任役員 アジア本部長
常務取締役	相京　重信*	投資銀行部門統括責任役員
常務取締役	遠藤　修*	業務監査部、資産監査部担当役員
取締役（社外）	山内　悦嗣	
取締役（社外）	山川　洋一郎	

注）1. ＊の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしています。

監査役

常任監査役	永原　義之
常任監査役	松本　龍昌
非常勤監査役（社外）	大西　勝也
非常勤監査役	石田　浩二
非常勤監査役	小林　貞雄

注）監査役 大西勝也氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしています。

常務執行役員

常務執行役員	東　俊太郎	欧州本部長兼欧州三井住友銀行社長
常務執行役員	宿澤　広朗	法人部門副責任役員（西日本担当）
常務執行役員	津末　博澄	法人部門副責任役員（東日本担当）
常務執行役員	種橋　潤治	広報部、経営企画部、財務企画部、関連事業部担当役員
常務執行役員	尾野　俊二	業務監査部、資産監査部副担当役員（西日本担当）、神戸担当
常務執行役員	勝川　恒平	法人部門副責任役員（東日本担当）
常務執行役員	岸川　和久	個人部門副責任役員（東日本担当）
常務執行役員	西尾　弘樹	人事部・人材開発部副担当役員
常務執行役員	山下　一	本店第一営業本部長
常務執行役員	山口　隆	本店第二営業本部長
常務執行役員	上田　孝	大阪本店営業本部長
常務執行役員	川村　嘉則	米州本部長
常務執行役員	保尾　福三	名古屋営業本部長兼東海法人営業本部長

執行役員

執行役員	大原　亘	法人部門副責任役員（法人審査第二部）
執行役員	島田　秀男	情報システム企画部長
執行役員	北村　明良	法人部門副責任役員（法人審査第一部、法人審査第三部）
執行役員	池田　健治	西日本第三法人営業本部長
執行役員	安藤　圭一	企業金融部門副責任役員（営業審査第一部）、営業審査第二部副担当役員
執行役員	國部　毅	経営企画部長
執行役員	久保　哲也	国際統括部長
執行役員	田代　真巳	シンガポール支店長
執行役員	谷沢　文彦	融資企画部長
執行役員	野村　公喜	東日本第一法人営業本部長
執行役員	藤井　順輔	人事部長
執行役員	宮田　孝一	市場営業統括部長
執行役員	寺尾　康史	国際企業投資部長
執行役員	吉田　了三	西日本第二法人営業本部長
執行役員	石田　昭二	姫路法人営業部長
執行役員	中西　智	本店営業第五部長
執行役員	成影　善生	法人審査第一部長
執行役員	橋本　和正	西日本第一法人営業本部長
執行役員	溝口　潤	ストラクチャードファイナンス営業部長
執行役員	山中　龍夫	本店営業第一部長
執行役員	久保　健	個人部門副責任役員（西日本担当）
執行役員	津国　伸郎	東日本第二法人営業本部長
執行役員	中尾　誠	個人業務部長
執行役員	梅本　慶三	法人業務部長
執行役員	清水　喜彦	法人統括部長
執行役員	團野　耕一	投資銀行統括部長
執行役員	渡辺　三憲	東日本第三法人営業本部長
執行役員	河本　尚之	統合リスク管理部長兼統合リスク管理部システム企画室長
執行役員	今西　昭文	公共法人営業部長
執行役員	中川　実	企業情報部長
執行役員	正木　浩三	上海支店長
執行役員	柏倉　和彦	業務監査部長
執行役員	城野　和也	本店営業第二部長
執行役員	高舛　啓次	西日本第四法人営業本部長
執行役員	檜山　英男	香港支店長
執行役員	南　浩一	法人審査第二部長
執行役員	磯野　剛	市場資金部長
執行役員	川辺　雅也	東日本第四法人営業本部長
執行役員	高田　裕一郎	営業統括部長
執行役員	蓮見　雅彦	営業審査第二部長
執行役員	箕浦　裕	本店営業第三部長
執行役員	伊藤　雄二郎	総務部長
執行役員	高橋　精一郎	市場運用部長
執行役員	古川　英俊	バンコック支店長兼チョンブリ支店長・アユタヤ支店長
執行役員	森川　郁彦	マスリテール事業部長

三井住友銀行の組織図

（平成17年6月30日現在）

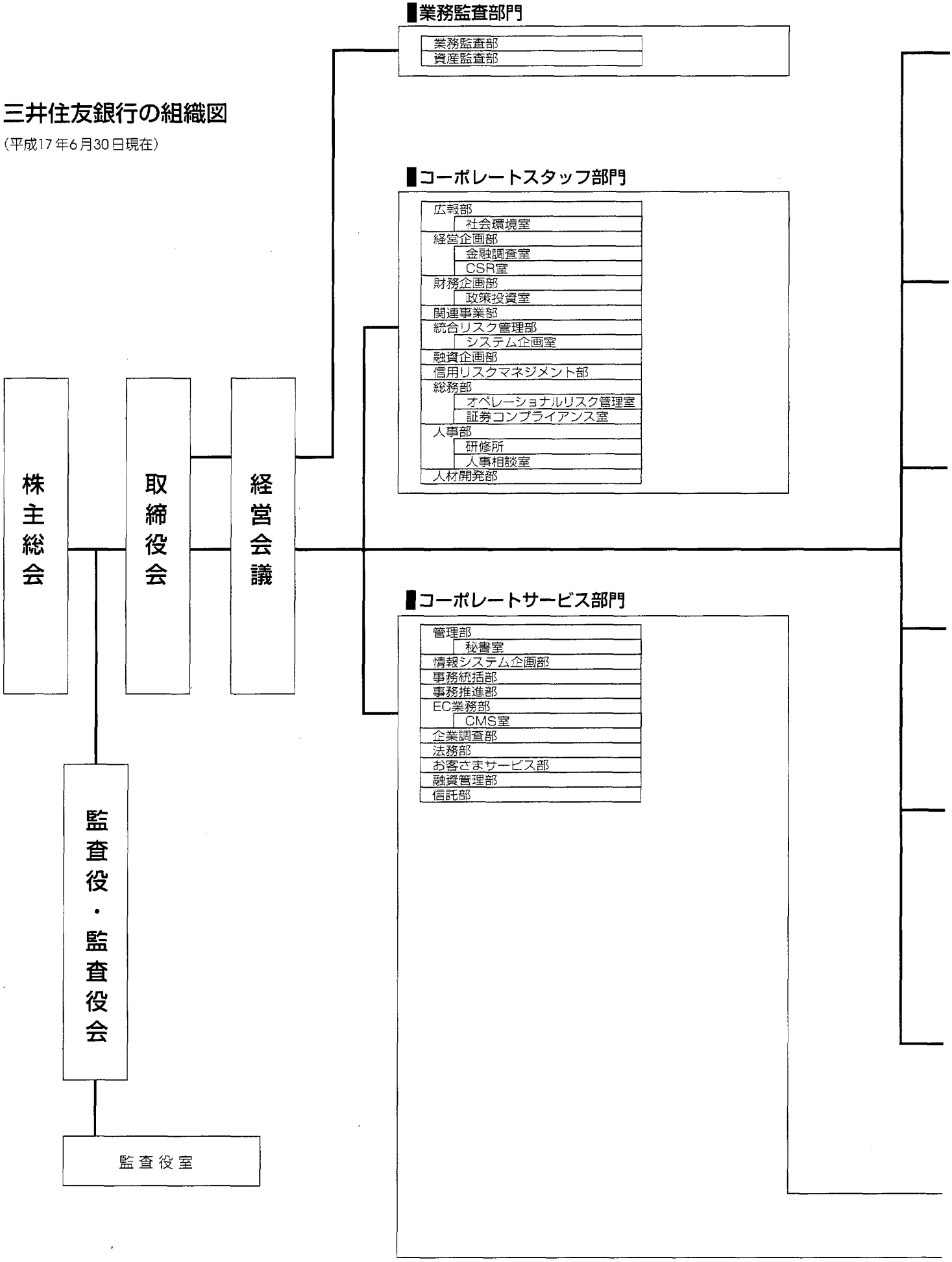

個人部門

- 個人業務部
- コンサルティング事業部
- ローン事業部
- マスリテール事業部
- カードローン事業部
- 個人審査部

- ブロック

- 支店
- ローンプラザ
- 個人債権管理センター
- プライベートバンキング営業部
- ダイレクトバンキング営業部
- ライフプランサービス営業部
- カードローンプラザ

法人部門

- 法人統括部
- 法人業務部
- 外国業務部
- 中国業務推進部
- 公共法人営業部
- ビジネスオーナー営業部
- 法人審査第一部
- 法人審査第二部
- 法人審査第三部

- 地域法人営業本部

- 法人営業部
- 法人プロモーションオフィス
- 法人アドバイザリー部
- 公務法人営業部
- ビジネスサポートプラザ

企業金融部門

- 営業統括部
- 営業審査第一部
- 営業審査第二部

- 本店第一営業本部
- 本店第二営業本部
- 大阪本店営業本部
- 名古屋営業本部

- 営業部

国際部門

- 国際統括部
  - 業務システム企画室
- 米州統括部
- 米州審査部
- 欧州統括部
- 欧州審査部
- 国際審査部

- アジア本部
- 米州本部
- 欧州本部

- 国際業務部
- 資金証券サービス部
- 国際法人営業部
- アジア地区営業拠点
- 米州各部
- 欧州各部

市場営業部門

- 市場営業統括部
- 市場資金部
- 市場運用部
- 市場営業部
- 市場営業推進部

投資銀行部門

- 投資銀行統括部
  - ストラクチャー審査室
  - プロダクト開発室
- シンジケーション営業部
- アセットファイナンス営業部
- デリバティブ営業部
- ストラクチャードファイナンス営業部
- 不動産ファイナンス営業部
- 企業情報部
- 資本市場部
- 証券営業部
- 投資開発部

- 支店サービス部
- 営業サービス部
- 公務部

お客さま

主な連結子会社・主な関連会社の概要（平成17年3月31日現在）

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の（ ）内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合（%）	議決権に対する三井住友銀行の所有割合（%）	主要業務内容
（株）三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成8年6月6日 664,986百万円	100	—	銀行業務
三井住友カード（株）*1	大阪府大阪市中央区今橋 4-5-15	昭和42年12月26日 10,000百万円	100	—	クレジットカード業務
三井住友銀リース（株）	東京都港区西新橋 3-9-4	昭和43年9月2日 82,600百万円	100	—	リース業務
三井住友銀オートリース（株）	東京都中央区日本橋茅場町 1-13-12	平成7年1月6日 4,200百万円	0 (100)	—	リース業務
（株）日本総合研究所	東京都千代田区一番町 16	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
SMFG企業再生債権回収（株）	東京都港区西新橋 1-15-1	平成15年11月5日 500百万円	52	—	企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務
さくらカード（株）	東京都中央区日本橋堀留町 1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (95.74)	77.78 (17.95)	クレジットカード業務
（株）ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿 2-1-1	平成12年9月19日 20,000百万円	0 (57)	57	銀行業務
SMBCローンビジネス・プランニング（株）	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCローンアドバイザー（株）	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成10年4月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	消費者ローン相談・取次業務
SMBC信用保証（株）	東京都港区六本木 6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (100)	信用保証業務
SMBCローン債権回収（株）	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年7月28日 500百万円	0 (100)	0 (100)	債権管理回収業務
SMBCファイナンスビジネス・プランニング（株）	東京都千代田区有楽町 1-1-2	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBCファイナンスサービス（株）	東京都港区新橋 1-8-3	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	0 (100)	ファクタリング業務、融資業務、集金代行業務
SMBCビジネスサポート（株）	東京都豊島区巣鴨 2-11-1	平成16年7月1日 10百万円	0 (100)	0 (100)	スモール業務の受託
フィナンシャル・リンク（株）	東京都港区新橋 1-8-3	平成12年9月29日 160百万円	0 (100)	0 (100)	情報処理サービス業務・コンサルティング業務
SMBCキャピタル（株）	東京都中央区日本橋 2-7-9	平成7年8月1日 2,500百万円	0 (100)	39.80 (50.20)	ベンチャーキャピタル業務
SMBCコンサルティング（株）	東京都千代田区麹町 2-1-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (25)	会員事業、セミナー事業
SMBCサポート＆ソリューション（株）	東京都台東区台東 4-11-4	平成8年4月1日 10百万円	0 (100)	100	ヘルプデスク業務、システムサポート業務
SMBC抵当証券（株）*2	東京都新宿区新宿 1-8-5	昭和58年10月14日 18,182百万円	0 (53.58)	47.00 (6.58)	融資業務
SMBCビジネス債権回収（株）	東京都中央区築地 3-16-9	平成11年3月11日 500百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
SMBCフレンド証券（株）	東京都中央区日本橋兜町 7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	0 (46.78)	42.18 (4.05)	証券業務
さくら情報システム（株）	東京都中央区日本橋本町 3-4-10	昭和47年11月29日 600百万円	0 (69)	37.48 (31.51)	システム開発・情報処理業務
（株）さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町 21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (52.89)	25.75 (9.46)	システム開発・情報処理業務
（株）みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町 2-1-1	昭和24年9月6日 24,908百万円	0 (50.06)	48.41 (1.58)	銀行業務
（株）関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋 1-2-4	大正11年7月1日 32,500百万円	0 (60.49)	44.12 (6.45)	銀行業務
SMBCスタッフサービス（株）	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 1-4-15	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人材派遣業務
SMBCラーニングサポート（株）	東京都文京区大塚 1-3-8	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソネルサポート（株）	東京都千代田区丸の内 1-3-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス（株）	東京都港区芝浦 4-2-25	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	銀行事務の受託
SMBCデリバリーサービス（株）	東京都港区芝浦 4-2-25	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査業務、集配金業務、託送業務

*1 三井住友カード（株）の議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合は、（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携に伴い、平成17年7月11日に66%になりました。

*2 SMBC抵当証券（株）は、平成17年6月30日に解散しました。

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合(%)	議決権に対する三井住友銀行の所有割合(%)	主要業務内容
SMBCグリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	銀行事務の受託
SMBCインターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨に関する事務の受託
SMBCインターナショナルオペレーションズ(株)	東京都千代田区九段南1-5-3	平成6年12月21日 40百万円	0 (100)	100	外国為替関係事務の受託
SMBCローンビジネスサービス(株)	東京都新宿区新宿1-8-5	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローン関係事務の受託
SMBCマーケットサービス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	市場取引事務の受託
SMBC融資事務サービス(株)	東京都豊島区巣鴨2-11-1	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資関連事務の受託
SMBC不動産調査サービス(株)	東京都江東区毛利1-12-1	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および担保関係書類の保管
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成15年3月5日 1,700百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
マニュファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 121,870千カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, São Paulo, S.P.Brazil	昭和33年10月6日 309,356千ブラジルレアル	0 (100)	100	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitmas II, 10th Floor , Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 15,024億インドネシアルピア	0 (98.29)	98.29	銀行業務
SMBCリース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	平成2年11月9日 1,620米ドル	0 (100)	89.69 (7.69)	リース関連業務、投融資業務
SMBCキャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	99.9 (0.1)	スワップ関連業務、投融資業務
SMBCセキュリティーズ会社 SMBC Securities, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, Delaware 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	証券業務、投融資業務
SMBCファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	32 Loockerman Square, Suite L 100, Dover, Delaware 19901, U.S.A.	平成2年8月8日 300米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	P.O. Box 265GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成15年2月7日 1,375百万米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
住友ファイナンス・エイシア Sumitomo Finance (Asia) Limited	P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	昭和48年9月26日 35,000千米ドル	0 (100)	100	投融資業務
エス・ビー・ティー・シー会社 SBTC, Inc.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 1米ドル	0 (100)	100	投資業務
エス・ビー・トレジャリー会社 SB Treasury Company L.L.C.	1013 Center Road, Wilmington, New Castle County, Delaware 19805, U.S.A.	平成10年1月26日 470百万米ドル	0 (100)	0 (100)	貸付業務
エスビー・エクイティ・セキュリティーズ(ケイマン)リミテッド SB Equity Securities (Cayman), Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成10年12月15日 25,000百万円	0 (100)	100	金融業務
エス・エフ・ブイ・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 DeCastro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 300米ドル	0 (100)	100	投資業務
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド Sakura Finance (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town,Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成3年2月11日 100千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらキャピタルファンディング(ケイマン)リミテッド Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town,Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成4年7月15日 100千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらプリファードキャピタル(ケイマン)リミテッド Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town,Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成10年11月12日 10百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBCインターナショナル・ファイナンス・エヌ・ブイ SMBC International Finance N.V.	P.O. Box 3889 Berg Arrarat 1, Curacao, Netherlands Antilles	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務
エスエムビーシー・リーシング・インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	%Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 332,088千米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資及び付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	%Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 1,000米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合(%)	議決権に対する三井住友銀行の所有割合(%)	主要業務内容
SMBC エム・ブイ・アイ エス・ピー・シー SMBC MVI SPC	c/o Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成16年9月9日 30百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の取得・譲渡
SMBC ディー・アイ・ピー リミテッド SMBC DIP Limited	c/o Walkers SPV Limited, Walker House, Mary Street, PO Box 908GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成17年3月16日 10千米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の取得・譲渡
英国SMBCキャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA , U.K.	平成7年4月18日 297,000千米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務
SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド SMBC Derivative Products Limited	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.	平成7年4月18日 300百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務
住友ファイナンス・インターナショナル Sumitomo Finance International plc	Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4UQ, U.K.	平成3年7月1日 200,000千英ポンド	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
三井住友ファイナンス・オーストラリア Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	Level 40, The Chifley Tower 2, Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia	昭和59年6月29日 156.5百万豪ドル	0 (100)	100	投融資業務
さくらマーチャント・バンク(シンガポール) Sakura Merchant Bank (Singapore) Limited	3 Temasek Avenue, #06-01 Centennial Tower, Singapore 039190, Singapore	平成2年4月18日 4百万シンガポールドル	0 (100)	100	投融資業務

主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の( )内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または出資年月日 資本金	議決権に対する三井住友フィナンシャルグループの所有割合(%)	議決権に対する三井住友銀行の所有割合(%)	主要業務内容
大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区丸の内1-8-1	平成11年2月5日 205,600百万円	40	—	証券業務
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内1-8-1	平成13年9月4日 2,000百万円	0 (100)	—	投資業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都中央区日本橋2-7-9	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資顧問業務・投資信託委託業務
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (17.50)	17.50	投資顧問業務・投資信託委託業務
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	平成12年9月21日 4,000百万円	0 (30)	30	確定拠出年金の運営管理業務
(株)クオーク	大阪府大阪市中央区今橋4-4-7	昭和53年4月5日 1,000百万円	0 (39.85)	13.75 (10.20)	個別割賦あっせん・総合割賦あっせん業務
プロミス(株)	東京都千代田区大手町1-2-4	昭和37年3月20日 80,737百万円	0 (16.04)	16.04	消費者金融業務
アットローン(株)*	東京都新宿区西新宿2-1-1	平成12年6月8日 10,912百万円	0 (100)	49 (51)	個人向けローン業務
SMFCホールディングズ(ケイマン)リミテッド SMFC Holdings (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成15年2月13日 1.5百万円	49	—	金融業務
SMFGファイナンス(ケイマン)リミテッド SMFG Finance (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	平成15年2月13日 1万円	0 [100]	—	金融業務

*アットローン(株)は、平成17年4月に東京都港区東新橋1-9-2に移転済み

三井住友銀行のネットワーク

国内（平成17年6月30日現在）

店舗数　本支店／472（うち被振込専用支店28）　出張所／136　付随業務取扱所／16　店舗外現金自動設備（無人店舗）／768

合計／1,392

@BANK設置数／1,092　ローンプラザ設置数／102　ビジネスサポートプラザ設置数／21　法人営業部設置数／194

○店舗外現金自動設備（無人店舗　〈除く、企業内設置分〉）

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西4-2-2

小樽出張所○

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-6

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町280

取手支店
取手市取手2-10-15

取手駅西口出張所○

守谷出張所○

栃木県

小山支店
小山市城山町3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町1319

前橋支店
前橋市本町2-1-16

高崎出張所○

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町2-1-14

大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-107

桶川支店
桶川市若宮1-2-8

春日部支店
春日部市中央1-1-4

上福岡支店
上福岡市上福岡1-6-2

川口支店
川口市栄町3-5-1

川越支店
川越市脇田町105

熊谷支店
熊谷市本町1-104

越谷支店
越谷市弥生町14-21

小手指支店
所沢市小手指町1-15-8

坂戸支店
坂戸市緑町3-1

志木ニュータウン支店
志木市館2-5-2

新所沢特別出張所
所沢市松葉町11-1

草加支店
草加市高砂2-17-21

所沢支店
所沢市日吉町11-5

新座志木支店
新座市東北2-35-17

南浦和支店
さいたま市南区南浦和2-25-1

わらび支店
蕨市中央1-26-1

朝霞台出張所○

アピタ本庄店出張所○

入間出張所○

加須駅前出張所○

春日部市立病院出張所○

川口芝園出張所○

かわつる出張所○

坂戸若葉台出張所○

狭山ヶ丘出張所○

志木駅前出張所○

城西大学出張所○

新越谷出張所○

新白岡出張所○

東電川越支社出張所○

トステムビバ上尾店出張所○

原市出張所○

プロペ通り出張所○

本庄出張所○

みずほ台出張所○

与野出張所○

与野駅前出張所○

和光市出張所○

わしの宮出張所○

わらび東口出張所○

千葉県

浦安支店
浦安市入船1-5-1

柏支店
柏市柏1-2-38

鎌ヶ谷出張所
鎌ヶ谷市東初富4-36-3

木更津支店
木更津市大和1-1-3

行徳支店
市川市行徳駅前2-7-1

佐倉支店
佐倉市栄町21-10

新検見川特別出張所
千葉市花見川区南花園2-2-15

新松戸出張所
松戸市新松戸2-110

千葉支店
千葉市中央区富士見2-2-2

千葉ニュータウン出張所
印西市戸神字中峠500

津田沼駅前支店
船橋市前原西2-18-1

東京ディズニーランド 出張所
浦安市舞浜1-1

習志野支店
習志野市大久保1-21-15

成田出張所
富里市日吉台1-1-7

成田空港外貨両替コーナー
成田市古込字古込1-1

成田空港第二外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1

船橋支店
船橋市本町1-7-1

船橋北口支店
船橋市本町7-6-1

松戸支店
松戸市松戸1226

本八幡支店
市川市八幡2-16-7

八千代支店
八千代市八千代台東1-1-10

四街道支店
四街道市鹿渡2003-26

アビイクオーレ出張所○

あびこショッピングプラザ出張所○

市川駅前出張所○

市川妙典サティ出張所○

市原出張所○

稲毛出張所○

柏西口出張所○

金杉台出張所○

鎌ヶ谷南出張所○

佐倉南出張所○

館山出張所○

千草台出張所○

天王台出張所○

東京歯科大学市川総合病院出張所○

東京ディズニーシー出張所○

東京電力千葉支店出張所○

東京電力東葛支社出張所○

東葉勝田台駅出張所○

成田空港第2旅客ターミナルビル出張所○

西浦安出張所○

船橋本町出張所○

船橋若松出張所○

幕張出張所○

幕張新都心出張所○

松戸八ヶ崎出張所○

南行徳出張所○

本八幡南口出張所○

ユーカリが丘出張所○

東京都／23区

千代田区

霞が関支店
千代田区霞が関3-2-5

神田支店
千代田区神田小川町1-1

神田駅前支店
千代田区鍛冶町2-2-1

麹町支店
千代田区麹町6-6

千代田営業部
千代田区神田神保町2-21-1

東京営業部
千代田区丸の内1-3-2

本店営業部
千代田区有楽町1-1-2

丸ノ内支店
千代田区丸の内3-4-1

三井物産ビル支店
千代田区大手町1-2-1

秋葉原出張所○

秋葉原東口出張所○

飯田橋西口出張所○

大妻学院出張所○

御茶ノ水出張所○

霞が関ビル出張所○

神田駿河台出張所○

神田南口出張所○

九段出張所○

九段南出張所○

神保町出張所○

水道橋出張所○

特許庁出張所○

半蔵門出張所○

三井記念病院出張所○

明治大学駿河台校舎出張所○

有楽町出張所○

中央区

浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町2-1-1

京橋支店
中央区京橋3-7-1

銀座支店
中央区銀座6-10-15

築地支店
中央区築地2-11-24

東京中央支店
中央区日本橋2-7-9

日本橋支店
中央区日本橋室町2-1-1

日本橋東支店
中央区日本橋茅場町1-13-12

人形町支店
中央区日本橋大伝馬町5-7

茅場町出張所○

小伝馬町駅前出張所○

呉服橋出張所○

新富町出張所○

住友ツインビル出張所○

築地浜離宮ビル出張所○

月島出張所○

日本橋通町出張所○

箱崎出張所○

プラザ勝どき出張所○

本町出張所○

三越本店出張所○

八重洲地下街出張所○

リバーシティ出張所○

港区

青山支店
港区南青山3-1-30

赤坂支店
港区赤坂3-3-5

麻布支店
港区西麻布4-1-3

品川支店
品川外貨両替コーナー
港区港南2-16-1

新橋支店
港区新橋1-8-3

浜松町支店
港区浜松町2-4-1

浜松町東芝ビル出張所
港区芝浦1-1-1

日比谷支店
港区西新橋1-15-1

日比谷外貨両替コーナー
港区西新橋1-3-12

三田通支店
港区芝5-28-1
六本木支店
港区六本木6-1-21
赤坂アークヒルズ出張所○
赤坂5丁目交差点前出張所○
赤坂ツインタワー出張所○
泉ガーデン出張所○
慶應義塾大学三田出張所○
汐留シティセンター出張所○
品川インターシティ出張所○
品川駅前出張所○
品川東口出張所○
芝出張所○
芝浦出張所○
芝公園出張所○
新日本石油ビル出張所○
新橋駅前出張所○
高輪出張所○
田町駅前出張所○
田町きよたビル出張所○
東京トヨタ出張所○
虎ノ門出張所○
虎の門病院出張所○
西麻布出張所○
西新橋出張所○
メディアージュ出張所○

新宿区

飯田橋支店
新宿区揚場町1-18
新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿3-24-1
新宿通支店
新宿区新宿3-14-5
新宿西口支店
新宿区西新宿1-7-1
高田馬場支店
新宿区高田馬場1-27-7
西新宿支店
新宿区西新宿8-12-1
若松町支店
新宿区原町3-34
曙橋駅前出張所○
江戸川橋出張所○
神楽坂出張所○
慶應義塾大学病院出張所○
信濃町出張所○
新宿NSビル出張所○
新宿御苑前出張所○
新宿新都心出張所○
新宿スバルビル出張所○
新宿住友ビル出張所○
住友市ヶ谷ビル出張所○
東京医科大学病院出張所○
四谷見附出張所○
早稲田出張所○
早稲田大学出張所○
早稲田通り出張所○

文京区

大塚支店
文京区大塚4-45-11
小石川支店
文京区小石川1-15-17
白山支店
文京区向丘2-36-5
音羽出張所○
春日出張所○
駒込病院出張所○
千石出張所○
東京医科歯科大学出張所○
東京大学本郷出張所○
文京グリーンコート出張所○
茗荷谷出張所○

台東区

浅草支店
台東区雷門2-17-12
上野支店
台東区台東4-11-4
上野駅前出張所○
上野昭和通り出張所○
上野広小路出張所○
元浅草出張所○

墨田区

錦糸町支店
墨田区江東橋4-27-14
錦糸町北支店
墨田区太平3-9-5
吾嬬町出張所○
菊川出張所○
錦糸町駅前出張所○
本所出張所○
向島出張所○
両国出張所○

江東区

大島支店
江東区大島6-8-24
亀戸支店
江東区亀戸5-2-15
砂町支店
江東区北砂4-34-18
深川支店
江東区富岡1-6-4
深川森下支店
江東区森下2-2-1
亀戸東口出張所○
木場出張所○
白河出張所○
砂町東出張所○
東陽町出張所○
西大島出張所○
パレットタウン出張所○
森下出張所○

品川区

荏原支店
品川区豊町6-1-11
荏原西支店
品川区荏原4-5-14
五反田支店
品川区東五反田1-14-10
西五反田支店
品川区西五反田8-1-2
旗ノ台支店
品川区旗の台1-4-15
目黒支店
品川区上大崎2-25-5
青物横丁駅出張所○
荏原町出張所○
大井町出張所○
大崎出張所○
五反田駅前出張所○
御殿山ヒルズ出張所○
昭和大学病院中央棟出張所○
戸越出張所○
戸越公園出張所○
武蔵小山出張所○
目黒東口出張所○

目黒区

学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-6-4
自由が丘支店
目黒区自由が丘2-11-4
洗足支店
目黒区洗足2-19-3
都立大学駅前支店
目黒区中根1-3-1
中目黒駅前出張所○

大田区

大森支店
大田区山王2-3-4
御岳山出張所
大田区北嶺町11-7
蒲田支店
大田区蒲田5-38-1
蒲田北支店
大田区東蒲田1-1-22
蒲田西支店
大田区西蒲田7-69-1
下丸子支店
大田区下丸子3-2-15
田園調布支店
大田区田園調布2-51-11
雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町9-15
六郷支店
大田区東六郷2-14-2
大鳥居駅前出張所○
大森東口出張所○
蒲田東出張所○
京急蒲田出張所○
千鳥町出張所○
西馬込出張所○
羽田出張所○
羽田空港新整備場出張所○
羽田空港整備場出張所○
羽田空港第1ターミナル出張所○
羽田空港第2ターミナル出張所○
南蒲田出張所○
南六郷2丁目団地出張所○
矢口出張所○

世田谷区

経堂支店
世田谷区経堂1-21-13
桜新町支店
世田谷区桜新町1-14-14
下馬支店
世田谷区下馬3-16-17
下北沢支店
世田谷区北沢2-12-11
下高井戸支店
世田谷区赤堤4-47-10
成城支店
世田谷区成城2-34-14
世田谷支店
世田谷区太子堂4-1-1
世田谷通支店
世田谷区上用賀4-35-15
深沢支店
世田谷区深沢4-36-13
二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川2-24-9
奥沢出張所○
喜多見出張所○
希望ヶ丘出張所○
桜上水出張所○
三軒茶屋駅前出張所○
成城北口出張所○
世田谷西出張所○
祖師谷出張所○
日本大学文理学部出張所○
用賀出張所○

渋谷区

恵比寿支店
渋谷区恵比寿南1-1-1
恵比寿東支店
渋谷区広尾1-15-2
笹塚支店
渋谷区笹塚1-56-10
渋谷支店
渋谷区宇田川町20-2
渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂1-2-2
渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町28-4
幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷1-3-9
広尾ガーデンヒルズ出張所
渋谷区広尾4-1-11
渋谷西出張所○
渋谷東口出張所○
神宮前出張所○
代官山町出張所○
原宿出張所○
文化学園出張所○
代々木出張所○
代々木八幡出張所○

中野区

新中野支店
中野区本町4-46-8
中野支店
中野区中野5-64-3
中野坂上支店
中野区中央2-2-4
鷺宮出張所○
中野南口出張所○

杉並区

阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南1-48-2
阿佐ヶ谷北支店
杉並区阿佐谷北2-15-18
永福町支店
杉並区永福4-1-1
荻窪支店
杉並区上荻1-16-14
高円寺支店
杉並区高円寺南4-27-12
下井草支店
杉並区下井草3-38-16
西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-5
高円寺駅前出張所○
新高円寺駅前出張所○
東高円寺出張所○
富士見ヶ丘出張所○
南阿佐ヶ谷出張所○
明治大学和泉校舎出張所○

豊島区

池袋支店
豊島区西池袋1-21-7
池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋2-27-9
巣鴨支店
豊島区巣鴨2-11-1
千川支店
豊島区要町3-11-1
目白支店
豊島区目白3-14-1
池袋駅前出張所○
大塚駅前出張所○
要町出張所○
巣鴨駅前出張所○
目白通出張所○

北区

赤羽支店
北区赤羽2-1-15
赤羽北支店
北区赤羽北2-15-1
王子支店
北区王子1-16-2
王子神谷出張所○
十条出張所○

荒川区

尾久支店
荒川区東尾久5-1-1
日暮里支店
荒川区西日暮里2-15-6
日暮里駅前支店
荒川区西日暮里2-15-6
町屋支店
荒川区町屋1-1-6
西日暮里出張所○
日暮里北出張所○
三ノ輪出張所○

板橋区

板橋支店
板橋区大山東町46-7
板橋中台出張所
板橋区中台3-27-7
志村支店
板橋区蓮沼町19-5
志村三丁目支店
板橋区志村3-26-7

高島平支店
板橋区高島平 1-80-1
ときわ台支店
板橋区常盤台 1-44-6
成増支店
板橋区成増 2-16-1
イズミヤ板橋店出張所○
大山出張所○
上板橋出張所○
高島平駅前出張所○
中板橋出張所○

練馬区

大泉支店
練馬区東大泉 1-29-1
中村橋支店
練馬区中村北 3-23-1
練馬支店
練馬区豊玉北 5-17-14
光が丘支店
練馬区光が丘 5-1-1
氷川台支店
練馬区氷川台 4-50-3
武蔵関支店
練馬区関町北 2-27-15
江古田出張所○
大泉学園出張所○
大泉学園通り出張所○
J. CITY 出張所○
石神井公園駅前出張所○
豊島園出張所○
光が丘駅南口出張所○

足立区

綾瀬支店
足立区綾瀬 3-3-10
梅島駅前支店
足立区梅田 7-34-13
大谷田支店
足立区大谷田 1-1-3
五反野支店
足立区中央本町 2-26-14
千住支店
足立区千住 2-55
西新井支店
足立区西新井本町 1-15-14
梅島出張所○
亀有出張所○
千住西出張所○
竹の塚出張所○

葛飾区

葛飾支店
葛飾区四つ木 2-30-16
葛飾西支店
葛飾区四つ木 1-47-12
新小岩支店
葛飾区新小岩 1-48-18
お花茶屋出張所○
金町出張所○
京成高砂駅出張所○
新小岩北口出張所○

江戸川区

江戸川支店
江戸川区篠崎町 7-26-7
葛西支店
江戸川区中葛西 5-34-8
小岩支店
江戸川区南小岩 7-23-10
西葛西支店
江戸川区西葛西 6-13-7
西葛西北口支店
江戸川区西葛西 3-22-10
イトーヨーカドー葛西店 1 階出張所○
京成小岩出張所○
小松川出張所○

東京都下

八王子市

北野支店
八王子市絹ヶ丘 2-2-18
高尾出張所
八王子市初沢町 1231-19
八王子支店
八王子市旭町 8-1
北野駅前出張所○
京王堀之内駅前出張所○
創価大学出張所○
拓殖大学出張所○
中央大学出張所○
東京医科大学八王子医療センター出張所○

立川市

立川支店
立川市曙町 2-6-11
国立音楽大学出張所○
立川駅前出張所○

武蔵野市

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5
三鷹支店
武蔵野市中町 1-1-6
武蔵境支店
武蔵野市境南町 2-9-3
吉祥寺北出張所○
吉祥寺ロンロン出張所○
桜堤出張所○

三鷹市

三鷹台支店
三鷹市井の頭 2-7-9
三鷹台出張所○

府中市

府中支店
府中市宮町 1-41
北府中出張所○
東芝北府中ビル出張所○
分倍河原出張所○

昭島市

昭島支店
昭島市田中町 562-8
昭島駅前出張所○

調布市

国領支店
調布市国領町 4-9-2
調布駅前支店
調布市布田 1-37-12
つつじヶ丘支店
調布市西つつじヶ丘 3-33-10
仙川出張所○
調布出張所○

町田市

町田支店
町田市原町田 6-3-8
町田外貨両替コーナー
町田市原町田 6-12-1
町田山崎出張所
町田市山崎町 2200
玉川学園前出張所○
成瀬駅前出張所○
町田駅前出張所○

小金井市

小金井支店
小金井市本町 5-12-4
小金井南出張所○
東小金井出張所○
東小金井南口出張所○

小平市

花小金井支店
小平市花小金井 1-10-7
西友花小金井店出張所○

日野市

高幡不動支店
日野市高幡 1000-2
日野支店
日野市多摩平 1-2-1
実践女子学園出張所○
南平出張所○

国立市

国立支店
国立市中 1-8-45
南国立出張所○

福生市

福生支店
福生市大字福生 1006-7
福生市役所出張所○

東大和市

東大和支店
東大和市南街 5-97-1
武蔵大和出張所○

清瀬市

清瀬支店
清瀬市松山 1-12-16
清瀬旭が丘出張所○
清瀬駅南出張所○

多摩市

多摩支店
多摩市関戸 1-1-6
多摩センター支店
多摩市落合 1-43
永山支店
多摩市永山 1-4
唐木田出張所○

西東京市

田無支店
西東京市田無町 4-27-13
ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町 3-27-15
田無北口 ASTA 出張所○
西東京市役所出張所○

国分寺市

恋ケ窪支店
国分寺市戸倉 1-2-2
国分寺西出張所○
鉄道総研出張所○

狛江市

喜多見支店
狛江市岩戸北 4-15-13
狛江出張所○

羽村市

羽村出張所○

稲城市

稲城出張所○
平尾出張所○

神奈川県

横浜市

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台 2-5
あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2
いずみ野支店
横浜市泉区和泉町 6213-2
金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸 3-52
金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町 384
上大岡支店
横浜市港南区上大岡西 1-15-1
港南台支店
横浜市港南区港南台 3-3-1
港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央 1-1-3
新横浜支店
横浜市港北区新横浜 3-7-3
たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘 5-1-1
綱島支店
横浜市港北区綱島西 1-7-16
鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町 8-26
戸塚支店
横浜市戸塚区吉田町 50-5
戸部支店
横浜市西区伊勢町 2-97
中山支店
横浜市緑区台村町 232-4
東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町 1-13
二俣川支店
横浜市旭区二俣川 2-50-1
三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1
矢向支店
横浜市鶴見区矢向 5-6-2
横浜支店
横浜市中区本町 2-20
横浜駅前支店
横浜市西区北幸 1-3-23
横浜外貨両替コーナー
横浜市西区南幸 1-12-7
横浜中央支店
横浜市中区羽衣町 1-3-10
緑園都市出張所
横浜市泉区緑園 4-1-2
市が尾駅前出張所○
井土ヶ谷出張所○
大口出張所○
大倉山出張所○
上永谷出張所○
関内出張所○
クイーンズタワービル出張所○
すすき野出張所○
センター南出張所○
センター南駅前出張所○
相鉄ジョイナス出張所○
相鉄本社ビル出張所○
仲町台出張所○
保土ヶ谷出張所○
南戸塚出張所○
妙蓮寺出張所○
六浦出張所○
弥生台出張所○
洋光台出張所○
横浜国立大学出張所○
横浜西出張所○
横浜西口出張所○
横浜東口出張所○

川崎市

生田支店
川崎市多摩区生田 7-8-6
柿生支店
川崎市麻生区上麻生 5-38-7
鹿島田支店
川崎市幸区下平間 111-18
川崎支店
川崎市川崎区砂子 1-8-1
新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺 1-1-1
平間支店
川崎市中原区北谷町 4
溝ノ口支店
川崎市高津区溝口 1-9-1
宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎 2-12-1
武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中 1-20-2
元住吉支店
川崎市中原区木月 378-1
百合ヶ丘出張所
川崎市麻生区東百合丘 4-42-7
川崎駅前出張所○
河原町出張所○
鷺沼出張所○
宿河原出張所○
新川崎出張所○
新百合ヶ丘駅南口出張所○
中野島出張所○
星が丘出張所○
溝ノ口駅前出張所○

宮前平出張所○
武蔵小杉出張所○
武蔵小杉駅前出張所○
武蔵中原駅前出張所○
明治大学生田校舎出張所○
百合ヶ丘駅前出張所○

横浜市・川崎市以外

厚木支店
厚木市中町 2-3-5
伊勢原支店
伊勢原市桜台 1-2-34
大船支店
鎌倉市大船 1-24-16
小田原支店
小田原市栄町 2-8-41
片瀬山出張所
藤沢市片瀬山 2-7-2
相模原支店
座間市相模が丘 1-24-20
逗子支店
逗子市逗子 1-4-4
つきみ野支店
大和市つきみ野 5-7-7
東林間支店
相模原市上鶴間 6-31-9
平塚支店
平塚市明石町 9-1
藤沢支店
藤沢市藤沢 555
大和支店
大和市大和東 2-2-17
愛甲石田出張所○
厚木北出張所○
海老名出張所○
高座渋谷出張所○
七里ガ浜出張所○
湘南シティ出張所○
中央林間駅前出張所○
東京工芸大学出張所○
葉山出張所○
東林間駅前出張所○
藤沢駅出張所○
藤沢駅前出張所○
三菱電機鎌倉製作所南門前出張所○

新潟県

新潟支店
新潟市東大通 1-4-2
新潟北出張所○

富山県

富山支店
富山市中央通り 1-1-23

石川県

金沢支店
金沢市下堤町 7

福井県

福井支店
福井市大手 3-4-7

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内 2-29-1
吉田出張所○

長野県

上田支店
上田市中央 2-1-18
諏訪支店
諏訪市諏訪 1-5-25
長野支店
長野市問御所町 1167-2
岡谷出張所○
小諸出張所○
ながの東急百貨店出張所○
ベルビア茅野出張所○
松本出張所○

岐阜県

岐阜支店
岐阜市神田町 7-9

静岡県

静岡支店
静岡市葵区追手町 7-4
浜松支店
浜松市砂山町 325-6
伊東出張所○
沼津出張所○

愛知県

上前津支店
名古屋市中区大須 3-46-24
刈谷支店
刈谷市東陽町 2-18-1
豊田支店
豊田市喜多町 2-93
豊橋支店
豊橋市広小路 3-49
名古屋支店
名古屋市中区錦 2-18-24
名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅 1-2-5
名古屋栄支店
名古屋市中区栄 3-5-1
本山支店
名古屋市千種区末盛通 5-9
一宮出張所○
刈谷総合病院出張所○
津島出張所○
トヨタ生活協同組合栄店出張所○
トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所○
トヨタ生協出張所○
豊橋技術科学大学出張所○
名古屋工業大学出張所○
藤田保健衛生大学病院出張所○
瑞穂出張所○

大阪府

大阪市

北区

梅田支店
大阪市北区角田町 8-47
梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田 1-1-3
天六支店
大阪市北区天神橋 6-4-20
堂島支店
大阪市北区堂島 1-6-20
南森町支店
大阪市北区南森町 2-1-29
梅田北口出張所○
梅田第一生命ビル地下出張所○
大阪駅前出張所○
大阪三井物産ビル出張所○
新梅田出張所○
新阪急八番街出張所○
住友病院出張所○
堂ビル出張所○
中之島出張所○
中之島三井ビル出張所○
ハービス大阪出張所○
読売大阪ビル出張所○
ローレルハイツ北天満出張所○

都島区

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町 2-4-19
桜宮リバーシティ出張所○
ベル・パークシティ出張所○
都島出張所○

福島区

西野田支店
大阪市福島区大開 1-14-16
福島出張所○

此花区

四貫島支店
大阪市此花区四貫島 1-9-1

西区

立売堀支店
大阪市西区立売堀 4-1-20
大阪西支店
大阪市西区新町 1-9-2
道頓堀出張所○

港区

港支店
大阪市港区夕凪 1-1-1

大正区

大正区支店
大阪市大正区泉尾 1-2-17
大正駅前出張所○

天王寺区

天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町 16-10
上本町出張所○

西淀川区

歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島 2-2-10

東成区

今里支店
大阪市東成区大今里西 2-17-19
鶴橋支店
大阪市東成区東小橋 3-12-18

生野区

生野支店
大阪市生野区田島 3-3-32

旭区

赤川町支店
大阪市旭区赤川 2-5-13
千林支店
大阪市旭区千林 2-12-31
花博記念公園前出張所○

城東区

城東支店
大阪市城東区蒲生 4-22-12
関目支店
大阪市城東区関目 3-2-5
深江橋支店
大阪市城東区永田 4-17-12

阿倍野区

阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北 2-14-1
西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町 1-17-11

東住吉区

駒川町支店
大阪市東住吉区駒川 5-23-23
美章園支店
大阪市東住吉区北田辺 1-2-7

住吉区

長居出張所○

西成区

天下茶屋支店
大阪市西成区潮路 1-1-5

淀川区

十三支店
大阪市淀川区十三本町 1-6-27
新大阪支店
大阪市淀川区宮原 4-1-6
神崎川出張所○
新大阪和幸ビル出張所○
西中島南方出張所○
東三国出張所○
三国出張所○

鶴見区

徳庵支店
大阪市鶴見区今津北 5-11-8

住之江区

コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北 1-14-16
粉浜支店
大阪市住之江区粉浜 2-14-27
住之江競艇場出張所○

平野区

平野支店
大阪市平野区平野上町 2-7-9

中央区

上町支店
大阪市中央区安堂寺町 2-2-33
大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋 1-8-13
大阪ビジネスパーク出張所
大阪市中央区城見 2-1-61
大阪本店営業部
大阪市中央区北浜 4-6-5
船場支店
大阪市中央区南船場 3-10-19
玉造支店
大阪市中央区玉造 1-5-12
天満橋支店
大阪市中央区天満橋京町 2-13
難波支店
難波外貨両替コーナー
大阪市中央区難波 5-1-60
備後町支店
大阪市中央区道修町 4-1-1
御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町 3-5-19
高麗橋出張所○
堺筋本町出張所○
日本一出張所○

堺市

鳳支店
堺市鳳東町 4-307
堺支店
堺市三国ヶ丘御幸通 152
泉北とが支店
堺市原山台 2-4-1
中もず支店
堺市百舌鳥梅町 1-15-10
浜寺支店
堺市浜寺諏訪森町西 2-90
光明池出張所○
津久野出張所○
南海堺駅出張所○
深井出張所○
三国ヶ丘出張所○
百舌鳥梅町出張所○

岸和田市

岸和田支店
岸和田市五軒屋町 15-10
岸和田市民病院共同出張所○
岸和田市役所出張所○
東岸和田出張所○

豊中市

庄内支店
豊中市庄内西町 2-21-2
千里中央支店
豊中市新千里東町 1-5-3
豊中支店
豊中市本町 1-9-5
阪急曽根支店
豊中市曽根東町 3-3-1-101
東豊中出張所
豊中市東豊中町 4-1-12
大阪大学豊中キャンパス出張所○
コープ東豊中出張所○
市立豊中病院出張所○
千里中央駅前出張所○
豊中市役所出張所○
豊中本町出張所○

東大阪市

小阪支店
東大阪市小阪本町 1-2-3
新石切支店
東大阪市西石切町 3-3-15
東大阪支店
東大阪市長堂 1-5-1
若江岩田支店
東大阪市岩田町 3-10-3
近畿大学内出張所○
瓢箪山出張所○
ヴェルノール布施出張所○

池田市

池田支店
池田市栄町 10-2
石橋出張所
池田市天神 1-5-13
池田市役所出張所○

吹田市

江坂支店
吹田市豊津町 8-7
吹田支店
吹田市元町 5-4
南千里支店
吹田市津雲台 1-2-D9-101
アザール桃山台出張所○
大阪大学医学部附属病院出張所○
大阪大学吹田キャンパス出張所○
関大前出張所○
北千里駅前出張所○
吹田市役所出張所○

泉大津市

泉大津支店
泉大津市旭町 20-2

高槻市

高槻支店
高槻市北園町 18-9
高槻駅前支店
高槻市白梅町 4-1
大阪医科大学出張所○
摂津富田出張所○
高槻北出張所○
高槻市役所出張所○

貝塚市

貝塚支店
貝塚市海塚 254
貝塚市役所共同出張所○
ジャスコ貝塚店出張所○
市立貝塚病院共同出張所○

守口市

守口支店
守口市京阪本通 1-1-4
守口市駅前出張所
守口市河原町 1-5

枚方市

くずは支店
枚方市楠葉花園町 15-3
枚方支店
枚方市岡東町 21-10
男山団地出張所○
関西外国語大学出張所○
枚方駅前出張所○
牧野駅前出張所○

茨木市

茨木支店
茨木市永代町 7-6
茨木西支店
茨木市西駅前町 5-4
追手門学院大学出張所○
総持寺出張所○

八尾市

八尾支店
八尾市北本町 2-1-1
山本支店
八尾市山本町南 1-12-8
大阪経済法科大学出張所○

泉佐野市

関西国際空港外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北 1
佐野支店
泉佐野市上町 3-11-14
泉佐野市役所出張所○

富田林市

富田林支店
富田林市本町 18-27
喜志出張所○
PL 出張所○

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里南之町 36-16
香里ヶ丘出張所
寝屋川市末広町 16-15
寝屋川支店
寝屋川市早子町 16-14
萱島出張所○

河内長野市

河内長野支店
河内長野市長野町 4-6
南花台出張所○
長野青葉台出張所○

松原市

松原支店
松原市高見の里 4-766
河内天美出張所○
河内松原出張所○

大東市

大阪産業大学出張所○
住道出張所○

和泉市

和泉支店
和泉市府中町 1-7-1
和泉市役所出張所○
和泉中央駅出張所○

箕面市

桜井出張所
箕面市桜井 1-7-24
箕面支店
箕面市箕面 5-13-51
箕面市役所出張所
箕面市西小路 4-6-1
大阪外国語大学出張所○
箕面市立病院出張所○

門真市

門真支店
門真市末広町 41-1
大和田駅出張所○
門真市役所出張所○
門真西出張所○

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市岡 1-15-8
藤井寺駅前出張所○
藤井寺市役所出張所○

泉南市

泉南支店
泉南市樽井 6-23-6
泉南市役所共同出張所○
和泉砂川出張所○

四條畷市

四条畷支店
四條畷市雁屋南町 28-3

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛 1-1-29
近畿大学医学部付属病院出張所○
狭山ニュータウン出張所○

羽曳野市

はびきの出張所
羽曳野市軽里 3-2-1
IBU 出張所○

阪南市

尾崎駅出張所○

豊能郡

ときわ台駅出張所○
豊能町役場出張所○

泉南郡

関西国際空港第二外貨両替コーナー
泉南郡田尻町泉州空港中 1
熊取出張所○
熊取駅前出張所○
浪商学園出張所○

南河内郡

大阪芸術大学出張所○

京都府

円町支店
京都市中京区西ノ京円町 10-1
京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
四条支店
四条外貨両替コーナー
京都市下京区四条通河原町東入真町 68
伏見支店
京都市伏見区銀座町 1-354-1
京都外国語大学出張所○
JR 京都駅出張所○
四条大宮出張所○
東寺出張所○
佛教大学出張所○
立命館大学出張所○

兵庫県

神戸市

中央区

神戸営業部
神戸市中央区浪花町 56
神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通 3-3-9
神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町 6-5-1
三宮支店
神戸市中央区三宮町 1-5-1
三宮駅ビル外貨両替コーナー
神戸市中央区雲井通 8-1-2
兵庫県庁出張所
神戸市中央区下山手通 5-10-1
神戸市立中央市民病院出張所○
神戸大学医学部附属病院出張所○
神戸貿易センター出張所○
神戸ポートアイランド出張所○
栄町出張所○
三宮駅ビル出張所○
三宮中央ビルディング出張所○
神鋼病院出張所○
ハーバーランド出張所○
ファッションタウン出張所○
元町一番街出張所○
山手出張所○

灘区

灘支店
神戸市灘区備後町 5-3-1-102
六甲支店
神戸市灘区宮山町 2-6-8
神戸大学出張所○
六甲口出張所○

兵庫区

兵庫支店
神戸市兵庫区湊町 4-2-10
湊川支店
神戸市兵庫区東山町 2-2-6
上沢出張所○
神戸平野出張所○
御崎出張所○

長田区

長田支店
神戸市長田区四番町 8-6-1
駒ヶ林出張所○

須磨区

板宿支店
神戸市須磨区大黒町 2-1-9
北須磨支店
神戸市須磨区中落合 2-2-5
須磨支店
神戸市須磨区月見山本町 2-4-2
コープ白川台出張所○
妙法寺出張所○

垂水区

垂水支店
神戸市垂水区神田町 4-16
向陽出張所○
コープ高丸出張所○
垂水北出張所○
垂水つつじが丘出張所○
垂水東出張所○

東灘区

岡本支店
神戸市東灘区岡本 1-3-25
甲南支店
神戸市東灘区甲南町 3-9-24
住吉支店
神戸市東灘区住吉本町 1-2-1
深江支店
神戸市東灘区深江北町 3-3-9
御影支店
神戸市東灘区御影本町 4-10-4
六甲アイランド出張所
神戸市東灘区向洋町中 6-9
甲南女子大学出張所○
阪急御影出張所○
六甲アイランド・リバーモール出張所○

北区

北鈴蘭台出張所
神戸市北区甲栄台 1-1-5
鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町 1-7-17
藤原台支店
神戸市北区有野中町 1-12-7
有馬出張所○
神戸北町出張所○
鈴蘭台駅前出張所○
星和台出張所○

西区

神戸学園都市出張所
神戸市西区学園西町 1-13
西神中央支店
神戸市西区糀台 5-10-2
玉津出張所○
西神南出張所○

姫路市

網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石 1437-17
飾磨支店
姫路市飾磨区清水 127
姫路支店
姫路市呉服町 54
姫路市役所出張所
姫路市安田 4-1
姫路南支店
姫路市白浜町甲 335-1
広畑支店
姫路市広畑区正門通 3-5-2
英賀保駅前出張所○
イトーヨーカドー広畑店出張所○
ザ・モール姫路出張所○
姫路駅前出張所○

姫路北出張所○
姫路赤十字病院出張所○
姫路リバーシティ出張所○

尼崎市

尼崎支店
尼崎市昭和通3-91
尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町1-23-1
杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町2-1-5
園田支店
尼崎市東園田町9-48-1
立花支店
尼崎市立花町1-5-17
塚口支店
尼崎市塚口町1-12-21
武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘2-2-14
尼崎競艇場出張所○
尼崎西出張所○
JR尼崎駅前出張所○
武庫川出張所○
武庫之荘駅前出張所○

明石市

明石支店
明石市大明石町1-5-4
大久保支店
明石市大久保町大久保町字神楽田16-3
明石市役所出張所○
朝霧出張所○
コープ大久保出張所○
ステーションプラザ明石出張所○
西新町出張所○

西宮市

苦楽園出張所
西宮市南越木岩町9-5
甲子園支店
西宮市甲子園七番町1-19
甲子園口支店
西宮市甲子園口2-28-18
甲東支店
西宮市甲東園3-2-29
夙川支店
西宮市羽衣町7-30-123
西宮支店
西宮市六湛寺町14-12
西宮北口支店
西宮市甲風園1-5-24
西宮市役所出張所
西宮市六湛寺町10-3
イトーヨーカドー甲子園店出張所○
今津出張所○
関西学院上ケ原キャンパス出張所○
苦楽園西出張所○
コープ甲東園出張所○
コープ甲陽園出張所○
コープ夙川出張所○
西宮北口駅南出張所○
西宮名塩駅前出張所○
西宮マリナパークシティ出張所○
阪神甲子園駅前出張所○
兵庫医科大学出張所○
フレンテ西宮出張所○
メルカードむこがわ出張所○
門戸厄神駅前出張所○

洲本市

洲本支店
洲本市本町4-5-10
モノベシティオ出張所○
洲本市役所出張所○

芦屋市

芦屋支店
芦屋市公光町11-9
芦屋駅前支店
芦屋市船戸町2-1-101
芦屋北口出張所○
芦屋市役所出張所○
シーサイドタウン出張所○

伊丹市

伊丹支店
伊丹市中央3-5-23
伊丹市役所出張所○
稲野出張所○
コープ野間出張所○
ネオ伊丹ビル出張所○

豊岡市

豊岡支店
豊岡市元町12-1
豊岡市役所出張所○

加古川市

加古川支店
加古川市加古川町寺家町53-2
東加古川支店
加古川市平岡町新在家2-273-2
別府出張所
加古川市別府町緑町1
加古川駅前出張所○
加古川市民病院出張所○
加古川市役所出張所○
コープ神吉出張所○
サティ加古川店出張所○
神野中央ショッピングセンター出張所○
鶴池タウン出張所○

龍野市

龍野支店
龍野市龍野町富永288-3
龍野市役所出張所○

西脇市

西脇支店
西脇市西脇951
ダイエーふうしゃ本社ビル店出張所○
西脇市役所出張所○

宝塚市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川1-1-11
宝塚支店
宝塚市栄町2-1-2
イズミヤ小林店出張所○
逆瀬台出張所○
すみれガ丘出張所○
宝塚市役所出張所○
仁川駅前出張所○

三木市

三木支店
三木市本町2-3-12
緑が丘支店
三木市緑が丘町本町1-1-7
コープ志染出張所○
三木市役所出張所○
三木ジャスコ出張所○

高砂市

曽根出張所
高砂市曽根町2241-2
高砂支店
高砂市高砂町浜田町2-3-5
アスパ高砂出張所○
コープ高砂出張所○
高砂市民病院出張所○
高砂市役所出張所○

川西市

川西支店
川西市小花1-7-9
川西市役所出張所○
多田駅前出張所○

三田市

ウッディタウン出張所
三田市すずかけ台2-3-1
三田支店
三田市中央町4-1
フラワータウン出張所
三田市弥生が丘1-1-1
関西学院神戸三田キャンパス出張所○
三田カルチャータウン出張所○
三田市民病院出張所○
三田市役所出張所○
モールラフィーネ出張所○

加西市

北条支店
加西市北条町北条910
加西市役所出張所○

篠山市

篠山支店
篠山市二階町60

川辺郡

日生中央出張所○

揖保郡

新宮出張所○

滋賀県

草津出張所○

奈良県

生駒支店
生駒市元町1-13-1
学園前支店
奈良市学園北1-1-1-100
奈良支店
奈良市角振町35
平城支店
奈良市右京1-3-4
大和王寺支店
北葛城郡王寺町王寺2-6-11
大和郡山支店
大和郡山市南郡山町529-2
アントレ生駒出張所○
近畿大学奈良病院出張所○
西大寺出張所○
東生駒出張所○

和歌山県

和歌山支店
和歌山市六番丁10
林間田園都市駅出張所○

岡山県

岡山支店
岡山市本町3-6-101

広島県

尾道支店
尾道市土堂1-8-3
広島支店
広島市中区紙屋町1-3-2
呉出張所○
広島北出張所○

山口県

下関支店
下関市竹崎町1-15-20

香川県

高松支店
高松市兵庫町10-4

愛媛県

新居浜支店
新居浜市中須賀町1-7-33
松山ローンオフィス
松山市千舟町4-5-4
住友別子病院出張所○

福岡県

大牟田支店
大牟田市栄町1-2-1
北九州支店
北九州市小倉北区魚町1-5-16
久留米支店
久留米市日吉町15-52
天神町支店
福岡市中央区天神2-11-1
福岡支店
福岡市博多区博多駅前1-1-1
呉服町出張所○
店屋町三井ビル出張所○
東芝福岡ビル出張所○
パピヨン24出張所○

佐賀県

佐賀支店
佐賀市八幡小路2-3

熊本県

熊本支店
熊本市魚屋町2-1

大分県

大分支店
大分市中央町1-3-22
立命館アジア太平洋大学共同出張所○

鹿児島県

鹿児島支店
鹿児島市大黒町4-4

ローンプラザ

東日本

札幌ローンプラザ
北海道札幌市中央区北1条西4-2-2
仙台ローンプラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
浦和ローンプラザ
埼玉県さいたま市浦和区仲町2-1-14
大宮ローンプラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107
川口ローンプラザ
埼玉県川口市本町4-1-8
川越ローンプラザ
埼玉県川越市新富町2-24-4
越谷ローンプラザ
埼玉県越谷市弥生町14-21
志木ローンプラザ
埼玉県新座市東北2-35-17
所沢ローンプラザ
埼玉県所沢市日吉町9-16
柏ローンプラザ
千葉県柏市柏1-2-38
千葉ローンプラザ
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
船橋ローンプラザ
千葉県船橋市本町4-45-23
松戸ローンプラザ
千葉県松戸市本町11-5
本八幡ローンプラザ
千葉県市川市八幡2-6-9
飯田橋ローンプラザ
東京都新宿区揚場町1-18
池袋ローンプラザ
東京都豊島区南池袋2-27-8
葛西ローンプラザ
東京都江戸川区中葛西5-34-8
上野ローンプラザ
東京都台東区上野5-15-14
荻窪ローンプラザ
東京都杉並区上荻1-16-14
蒲田ローンプラザ
東京都大田区西蒲田7-69-1
吉祥寺ローンプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町1-8-1
錦糸町ローンプラザ
東京都墨田区江東橋4-27-14
国分寺ローンプラザ
東京都国分寺市本町2-12-2
渋谷ローンプラザ
東京都渋谷区宇田川町28-4
自由が丘ローンプラザ
東京都目黒区自由が丘2-11-4
住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿1-20-2
首都圏ローンプラザ
東京都渋谷区笹塚1-56-10
新宿ローンプラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1

成城ローンプラザ
東京都世田谷区成城6-5-29
立川ローンプラザ
東京都立川市曙町2-13-1
田無ローンプラザ
東京都西東京市南町4-6-4
多摩センターローンプラザ
東京都多摩市落合1-43
調布ローンプラザ
東京都調布市布田1-37-12
千代田ローンプラザ
東京都千代田区神田神保町2-21-1
練馬ローンプラザ
東京都練馬区練馬1-4-5
八王子ローンプラザ
東京都八王子市横山町5-15
二子玉川ローンプラザ
東京都世田谷区玉川2-24-9
町田ローンプラザ
東京都町田市原町田6-3-8
三田通ローンプラザ
東京都港区三田3-1-5
目黒ローンプラザ
東京都品川区上大崎2-16-5
青葉台ローンプラザ
神奈川県横浜市青葉区青葉台2-5
厚木ローンプラザ
神奈川県厚木市中町2-3-5
上大岡ローンプラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-15-1
関内ローンプラザ
神奈川県横浜市中区本町2-20
新百合ケ丘ローンプラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1-402
住宅ローン開発センター横浜
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27
たまプラーザローンプラザ
神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-1-1
綱島ローンプラザ
神奈川県横浜市港北区綱島西1-7-16
鶴見ローンプラザ
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町7-10
戸塚ローンプラザ
神奈川県横浜市戸塚区上倉田町489-1
橋本ローンプラザ
神奈川県相模原市橋本6-4-15
平塚ローンプラザ
神奈川県平塚市明石町9-1
藤沢ローンプラザ
神奈川県藤沢市藤沢484-12
溝ノ口ローンプラザ
神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
横浜ローンプラザ
神奈川県横浜市西区北幸2-10-27
大和ローンプラザ
神奈川県大和市大和東2-2-17
浜松ローンプラザ
静岡県浜松市砂山町325-6
刈谷ローンプラザ
愛知県刈谷市東陽町2-18-1
名古屋ローンプラザ
愛知県名古屋市中区錦2-18-24

西日本

和泉ローンプラザ
大阪府和泉市府中町1-7-1
茨木ローンプラザ
大阪府茨木市双葉町2-27
梅田ローンプラザ
大阪府大阪市北区芝田1-1-4
門真ローンプラザ
大阪府門真市末広町7-12
河内長野ローンプラザ
大阪府河内長野市長野町4-6
小阪ローンプラザ
大阪府東大阪市小阪本町1-2-3
堺ローンプラザ
大阪府堺市一条通20-1
佐野ローンプラザ
大阪府泉佐野市上町3-11-14
住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
城東ローンプラザ
大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
新大阪ローンプラザ
大阪府大阪市淀川区宮原3-5-24
吹田ローンプラザ
大阪府吹田市元町5-4
千里中央ローンプラザ
大阪府豊中市新千里東町1-5-3
高槻ローンプラザ
大阪府高槻市白梅町4-1
天王寺ローンプラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
豊中ローンプラザ
大阪府豊中市本町1-9-1
難波ローンプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5
枚方ローンプラザ
大阪府枚方市岡東町5-23
松原ローンプラザ
大阪府松原市高見の里4-766
八尾ローンプラザ
大阪府八尾市北本町2-1-1
京都ローンプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
伏見ローンプラザ
京都府京都市伏見区銀座町1-354-1
明石ローンプラザ
兵庫県明石市大明石町1-5-4
加古川ローンプラザ
兵庫県加古川市加古川町溝之口510-51
川西ローンプラザ
兵庫県川西市中央町7-18
甲南ローンプラザ
兵庫県神戸市東灘区甲南町3-9-24
西神中央ローンプラザ
兵庫県神戸市西区糀台5-10-2
三宮ローンプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-1
垂水ローンプラザ
兵庫県神戸市垂水区神田町4-16
塚口ローンプラザ
兵庫県尼崎市塚口町1-12-21
西宮北口ローンプラザ
兵庫県西宮市甲風園1-5-24
阪神西宮ローンプラザ
兵庫県西宮市六湛寺町14-5
姫路ローンプラザ
兵庫県姫路市綿町111
三田ローンプラザ
兵庫県三田市中央町4-41
草津ローンプラザ
滋賀県草津市西大路町3-8
学園前ローンプラザ
奈良県奈良市学園北1-1-1-100
奈良ローンプラザ
奈良県奈良市西御門町2
大和王寺ローンプラザ
奈良県北葛城郡王寺町王寺2-6-1
和歌山ローンプラザ
和歌山県和歌山市六番丁10
岡山ローンプラザ
岡山県岡山市本町1-2
広島ローンプラザ
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
北九州ローンプラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
福岡ローンプラザ
福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1

法人営業部

東日本

札幌法人営業部
北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
東北法人営業部
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
福島県郡山市駅前2-10-15
東関東法人営業部
茨城県水戸市南町3-4-10
茨城県取手市取手2-10-15
北関東法人営業部
群馬県前橋市本町2-1-16
栃木県小山市城山町3-4-1
群馬県太田市飯田町1319
群馬県高崎市栄町16-11
大宮法人営業部
埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107
埼玉県さいたま市浦和区仲町2-1-14
埼玉県さいたま市南区南浦和2-25-1
春日部法人営業部
埼玉県春日部市中央1-1-4
埼玉県越谷市弥生町14-21
川口法人営業部
埼玉県川口市栄町3-5-1
川越法人営業部
埼玉県川越市脇田町105
熊谷法人営業部
埼玉県熊谷市本町1-104
志木法人営業部
埼玉県新座市東北2-35-17
所沢法人営業部
埼玉県所沢市日吉町11-5
柏法人営業部
千葉県柏市柏1-2-38
千葉法人営業部
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
千葉県木更津市大和1-1-3
船橋法人営業部
千葉県船橋市本町1-7-1
青山法人営業部
東京都港区南青山3-1-30
赤坂法人営業第一部
東京都港区赤坂3-3-3
赤坂法人営業第二部
東京都港区赤坂3-3-3
浅草法人営業部
東京都台東区雷門2-17-12
浅草橋法人営業部
東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1
飯田橋法人営業部
東京都新宿区揚場町1-18
池袋法人営業部
東京都豊島区西池袋1-21-7
池袋東口法人営業部
東京都豊島区南池袋2-27-9
板橋法人営業部
東京都板橋区大山東町46-7
東京都練馬区氷川台4-50-3
上野法人営業第一部
東京都台東区台東4-11-4
上野法人営業第二部
東京都台東区台東4-11-4
恵比寿法人営業部
東京都渋谷区恵比寿南1-1-1
恵比寿東法人営業部
東京都渋谷区広尾1-15-2
王子法人営業部
東京都北区王子1-16-2
東京都北区赤羽2-1-15
大島法人営業部
東京都江東区大島6-8-24
東京都江戸川区篠崎町7-26-7
大塚法人営業部
東京都文京区大塚4-45-11
大森法人営業部
東京都大田区山王2-3-4
葛西法人営業部
東京都江戸川区中葛西5-34-8
東京都江戸川区西葛西3-22-10
蒲田法人営業部
東京都大田区蒲田5-41-8
蒲田北法人営業部
東京都大田区東蒲田1-1-22
亀戸法人営業部
東京都江東区亀戸2-18-10
東京都江東区北砂4-34-18
神田駅前法人営業部
東京都千代田区鍛冶町2-2-1
神田法人営業第一部
東京都千代田区神田小川町1-1
神田法人営業第二部
東京都千代田区神田小川町1-1
吉祥寺法人営業部
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-7-5
東京都三鷹市井の頭2-7-9
経堂法人営業部
東京都世田谷区経堂1-21-13
東京都世田谷区玉川2-24-9
東京都狛江市岩戸北4-15-13
京橋法人営業部
東京都中央区京橋3-7-1
銀座法人営業第一部
東京都中央区銀座8-8-5
銀座法人営業第二部
東京都中央区銀座8-8-5
錦糸町法人営業部
東京都墨田区江東橋4-27-14
小石川法人営業部
東京都文京区小石川1-15-17
小岩法人営業部
東京都江戸川区南小岩7-23-10
千葉県市川市八幡2-6-9
高円寺法人営業部
東京都杉並区高円寺南4-27-12
東京都杉並区阿佐谷北2-15-18
麹町法人営業部
東京都千代田区麹町6-6
五反田法人営業第一部
東京都品川区東五反田1-14-10
東京都品川区西五反田8-1-2
五反田法人営業第二部
東京都品川区東五反田1-14-10
五反野法人営業部
東京都足立区中央本町2-26-14
渋谷法人営業第一部
東京都渋谷区宇田川町28-4
渋谷法人営業第二部
東京都渋谷区宇田川町28-4
東京都世田谷区下馬3-16-17
自由が丘法人営業部
東京都目黒区自由が丘2-11-4
東京都大田区雪谷大塚町9-15
新小岩法人営業部
東京都葛飾区新小岩1-48-18
東京都葛飾区四つ木1-47-12
東京都葛飾区四つ木2-30-16
新宿法人営業第一部
東京都新宿区新宿3-24-1
新宿法人営業第二部
東京都新宿区新宿3-24-1
新宿西口法人営業第一部
東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿西口法人営業第二部
東京都新宿区西新宿2-1-1
新橋法人営業部
東京都港区新橋1-8-3
浜松町法人営業部
東京都港区浜松町2-4-1
千住法人営業部
東京都足立区千住2-55
埼玉県草加市高砂2-17-21
高田馬場法人営業部
東京都新宿区高田馬場1-27-7
立川法人営業部
東京都立川市曙町2-6-11
東京都国分寺市戸倉1-2-2
田無法人営業部
東京都西東京市田無町4-27-13
千代田法人営業部
東京都千代田区神田神保町2-21-1
築地法人営業部
東京都中央区築地2-11-24
東京公務法人営業部
東京都港区虎ノ門1-6-12
東京中央法人営業第一部
東京都中央区日本橋2-7-9
東京中央法人営業第二部
東京都中央区日本橋2-7-9
東京中央法人営業第三部
東京都中央区日本橋2-7-9
東京中央法人営業第四部
東京都中央区日本橋2-7-9
東京都江東区富岡1-6-4
東京法人営業部
東京都千代田区丸の内1-3-2
ときわ台法人営業部
東京都板橋区常盤台1-44-6
中野法人営業部
東京都中野区中野5-64-3
西新宿法人営業部
東京都新宿区西新宿8-12-1
東京都新宿区原町3-34
日暮里法人営業部
東京都荒川区西日暮里2-15-6
日暮里駅前法人営業部
東京都荒川区西日暮里2-29-3
日本橋法人営業第一部
東京都中央区日本橋室町2-1-1
日本橋法人営業第二部
東京都中央区日本橋室町2-1-1
日本橋東法人営業部
東京都中央区日本橋茅場町1-13-12
人形町法人営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町5-7
練馬法人営業部
東京都練馬区豊玉北5-17-14
東京都杉並区下井草3-38-16
旗ノ台法人営業部
東京都品川区旗の台1-4-15
八王子法人営業部
東京都八王子市旭町8-1
日比谷法人営業第一部
東京都港区西新橋1-3-12
日比谷法人営業第二部
東京都港区西新橋1-3-12

日比谷法人営業第三部
東京都港区西新橋 1-3-12
府中法人営業部
東京都府中市宮町 1-41
東京都調布市布田 1-37-12
法人戦略営業第一部
東京都千代田区丸の内 1-3-2
法人戦略営業第三部
東京都千代田区丸の内 1-3-2
法人アドバイザリー第一部
東京都千代田区丸の内 1-3-2
本店法人営業部
東京都千代田区有楽町 1-1-2
町田法人営業部
東京都町田市原町田 6-3-8
神奈川県相模原市橋本 6-4-15
丸ノ内法人営業部
東京都千代田区丸の内 3-4-1
三田通法人営業部
東京都港区芝 5-28-1
目黒法人営業部
東京都品川区上大崎 2-25-5
六本木法人営業部
東京都港区六本木 6-1-21
厚木法人営業部
神奈川県厚木市中町 2-3-5
上大岡法人営業部
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1
神奈川公務法人営業部
神奈川県横浜市中区桜木町 1-1-8
川崎法人営業部
神奈川県川崎市川崎区砂子 1-8-1
新横浜法人営業部
神奈川県横浜市港北区新横浜 3-7-3
鶴見法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 8-26
平塚法人営業部
神奈川県平塚市明石町 9-1
神奈川県小田原市栄町 2-8-41
藤沢法人営業部
神奈川県藤沢市藤沢 555
神奈川県大和市大和東 2-2-17
溝ノ口法人営業部
神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1
矢向法人営業部
神奈川県横浜市鶴見区矢向 5-6-2
横浜駅前法人営業第一部
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23
横浜駅前法人営業第二部
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23
神奈川県横浜市西区伊勢町 2-97
横浜法人営業部
神奈川県横浜市中区羽衣町 1-3-10
新潟法人営業部
新潟県新潟市東大通 1-4-2
甲府法人営業部
山梨県甲府市丸の内 2-29-1
上田法人営業部
長野県上田市中央 2-1-18
諏訪法人営業部
長野県諏訪市諏訪 1-5-25
長野県松本市深志 2-5-26
長野法人営業部
長野県長野市問御所町 1167-2
岐阜法人営業部
岐阜県岐阜市神田町 7-9
静岡法人営業部
静岡県静岡市追手町 7-4
静岡県沼津市大手町 3-8-23
浜松法人営業部
静岡県浜松市砂山町 325-6
刈谷法人営業部
愛知県刈谷市東陽町 2-18-1
愛知県豊田市喜多町 2-93
豊橋法人営業部
愛知県豊橋市広小路 3-49
名古屋法人営業第一部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
名古屋法人営業第二部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
名古屋法人営業第三部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
名古屋法人営業第四部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19
法人戦略営業第四部
愛知県名古屋市中区錦 2-18-19

西日本

富山法人営業部
富山県富山市中央通り 1-1-23
金沢法人営業部
石川県金沢市下堤町 7
福井法人営業部
福井県福井市大手 3-4-7
泉大津法人営業部
大阪府泉大津市旭町 20-2
立売堀法人営業部
大阪府大阪市西区立売堀 4-1-20
茨木法人営業部
大阪府茨木市永代町 7-6
今里法人営業部
大阪府大阪市東成区大今里西 2-17-19
梅田法人営業第一部
大阪府大阪市北区角田町 8-47
梅田法人営業第二部
大阪府大阪市北区角田町 8-47
大阪法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5
大阪公務法人営業部
大阪府大阪市中央区北浜 4-7-19
大阪中央法人営業第一部
大阪府大阪市中央区高麗橋 1-8-13
大阪中央法人営業第二部
大阪府大阪市中央区高麗橋 1-8-13
大阪西法人営業部
大阪府大阪市西区新町 1-9-2
門真法人営業部
大阪府門真市末広町 41-1
大阪府守口市京阪本通 1-1-4
岸和田法人営業部
大阪府岸和田市五軒屋町 15-10
大阪府貝塚市海塚 254
粉浜法人営業部
大阪府大阪市住之江区粉浜 2-14-27
堺法人営業部
大阪府堺市三国ヶ丘御幸通 152
大阪府堺市鳳東町 4-307
十三法人営業部
大阪府大阪市淀川区十三本町 1-6-27
城東法人営業部
大阪府大阪市城東区蒲生 4-22-12
新大阪法人営業部
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6
船場法人営業部
大阪府大阪市中央区南船場 3-10-19
玉造法人営業部
大阪府大阪市中央区玉造 1-5-12
天下茶屋法人営業部
大阪府大阪市西成区潮路 1-1-5
天王寺駅前法人営業第一部
大阪府大阪市天王寺区堀越町 16-10
天王寺駅前法人営業第二部
大阪府大阪市天王寺区堀越町 16-10
天満橋法人営業部
大阪府大阪市中央区天満橋京町 2-13
大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-19
天六法人営業部
大阪府大阪市北区天神橋 6-3-16
堂島法人営業第一部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20
堂島法人営業第二部
大阪府大阪市北区堂島 1-6-20
豊中法人営業部
大阪府豊中市本町 1-9-1
難波法人営業第一部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70
難波法人営業第二部
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70
西野田法人営業部
大阪府大阪市福島区大開 1-14-16
東大阪法人営業部
大阪府東大阪市長堂 1-5-1
枚方法人営業部
大阪府枚方市岡東町 21-10
備後町法人営業部
大阪府大阪市中央区道修町 4-1-1
深江橋法人営業部
大阪府大阪市城東区永田 4-17-12
藤井寺法人営業部
大阪府藤井寺市岡 1-15-8
大阪府松原市高見の里 4-766
法人アドバイザリー第二部
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5
法人戦略営業第二部
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5
御堂筋法人営業部
大阪府大阪市中央区久太郎町 3-5-19
南森町法人営業部
大阪府大阪市北区南森町 2-1-29
八尾法人営業部
大阪府八尾市光町 1-61
京都法人営業第一部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
京都法人営業第二部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
京都法人営業第三部
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 8
京都府京都市伏見区銀座町 1-354-1
明石法人営業部
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
兵庫県三木市本町 2-3-12
尼崎法人営業部
兵庫県尼崎市昭和通 3-90-1
伊丹法人営業部
兵庫県伊丹市中央 3-5-23
加古川法人営業部
兵庫県加古川市加古川町寺家町 53-2
神戸法人営業第一部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56
神戸法人営業第二部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56
神戸法人営業第三部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56
神戸公務法人営業部
兵庫県神戸市中央区浪花町 56
三田篠山法人営業部
兵庫県三田市中央町 4-1
兵庫県篠山市二階町 60
洲本法人営業部
兵庫県洲本市本町 4-5-10
豊岡法人営業部
兵庫県豊岡市元町 12-1
西宮法人営業部
兵庫県西宮市六湛寺町 14-12
北播磨法人営業部
兵庫県西脇市西脇 951
兵庫県加西市北条町北条 910
東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町 4-10-4
姫路法人営業部
兵庫県姫路市呉服町 54
兵庫県龍野市龍野町富永 288-3
兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区湊町 4-2-10
奈良法人営業部
奈良県奈良市角振町 35
和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁 10
岡山法人営業部
岡山県岡山市本町 3-6-101
尾道法人営業部
広島県尾道市土堂 1-8-3
広島県福山市霞町 1-1-24
広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2
下関法人営業部
山口県下関市竹崎町 1-15-20
高松法人営業部
香川県高松市兵庫町 10-4
徳島県徳島市八百屋町 1-14
四国法人営業部
愛媛県新居浜市中須賀町 1-7-33
愛媛県松山市千舟町 4-5-4
大牟田法人営業部
福岡県大牟田市栄町 1-2-1
北九州法人営業部
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16
久留米法人営業部
福岡県久留米市日吉町 15-52
福岡法人営業第一部
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1
福岡法人営業第二部
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1
佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路 2-3
長崎県長崎市万才町 3-5
熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町 2-1
大分法人営業部
大分県大分市中央町 1-3-22
鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

ビジネスサポートプラザ

東日本

池袋ビジネスサポートプラザ
東京都豊島区西池袋 1-21-7
上野ビジネスサポートプラザ
東京都台東区台東 4-11-4
蒲田ビジネスサポートプラザ
東京都大田区蒲田 5-41-8
神田ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区神田小川町 1-1
銀座ビジネスサポートプラザ
東京都中央区銀座 6-10-15
麹町ビジネスサポートプラザ
東京都千代田区麹町 6-6
東京都港区赤坂 3-3-3
五反田ビジネスサポートプラザ
東京都品川区東五反田 1-14-10
渋谷駅前ビジネスサポートプラザ
東京都渋谷区道玄坂 1-2-2
東京都世田谷区太子堂 4-1-1
新宿ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区新宿 3-24-1
新宿西口ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区西新宿 1-7-1
東京都渋谷区幡ヶ谷 1-3-9
東日本ビジネスサポートプラザ
東京都新宿区四谷 2-3-5
神奈川県横浜市中区本町 2-20
横浜駅前ビジネスサポートプラザ
神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1
神奈川県横浜市中区本町 2-20
名古屋駅前ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中村区名駅 1-2-5
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24
上前津ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市中区大須 3-46-24
本山ビジネスサポートプラザ
愛知県名古屋市千種区末盛通 5-9

西日本

阿倍野ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
大阪府大阪市平野区平野上町 2-7-9
梅田ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市北区角田町 8-47
難波ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市難波中 2-10-70
大阪府大阪市大正区泉尾 1-2-17
西日本ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市西区南堀江 1-4-11
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1
備後町ビジネスサポートプラザ
大阪府大阪市中央区道修町 4-1-1
三宮ビジネスサポートプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1

店舗再編状況

店舗統合（平成17年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店
357	青葉台南支店	579	青葉台支店
269	赤坂山王支店	825	赤坂支店
540	明石駅前支店	425	明石支店
829	赤羽東支店	226	赤羽支店
033	浅草西支店	230	浅草支店
241	浅草橋南支店	614	浅草橋支店
857	あざみ野西支店	573	あざみ野支店
538	芦屋北口支店	380	芦屋駅前支店
343	厚木北支店	595	厚木支店
670	飯田橋西口支店	888	飯田橋支店
754	池田南口支店	153	池田支店
545	生駒東支店	773	生駒支店
746	伊勢佐木町支店	321	横浜中央支店
534	伊丹東支店	355	伊丹支店
262	市ヶ谷支店	888	飯田橋支店
405	一宮支店	402	名古屋駅前支店
071	市原支店	066	千葉支店
478	伊東支店	862	小田原支店
	イトーヨーカドー葛西店出張所	823	葛西支店
752	茨木東口支店	169	茨木支店
520	今里南支店	105	今里支店
047	入間支店	516	小手指支店
727	歌島橋西支店	126	歌島橋支店
872	梅島支店	248	千住支店
146	梅田北口支店	127	梅田支店
430	梅田南支店	136	大阪駅前支店
806	浦和駅前支店	040	浦和支店
686	海老名出張所	595	厚木支店
876	大泉駅前支店	608	大泉支店
826	大井町支店	785	大森支店
866	大口支店	578	東神奈川支店
136	大阪駅前支店	127	梅田支店
530	大阪北支店	127	梅田支店
263	大塚駅前支店	227	大塚支店
914	大宮西支店	514	大宮支店
236	大森西口支店	785	大森支店
229	御徒町支店	779	上野支店
017	岡谷支店	018	諏訪支店
601	岡山東支店	651	岡山支店
802	小樽支店	301	札幌支店
824	お花茶屋支店	231	葛飾支店
310	オリンピック湘南支店	565	平塚支店
336	学芸大学駅東支店	094	学芸大学駅前支店
722	鹿児島南支店	508	鹿児島支店
342	柏東口支店	498	柏支店
286	春日支店	813	小石川支店
903	春日部駅前支店	005	春日部支店
043	加須支店	005	春日部支店
035	葛飾東支店	231	葛飾支店
820	金町支店	691	綾瀬支店
787	蒲田東支店	239	蒲田支店
838	上大岡駅前支店	566	上大岡支店
782	亀戸北支店	254	亀戸支店
324	川崎駅前支店	755	川崎支店
577	河内小阪支店	166	小阪支店

店番号	統合店	店番号	継承店
060	かわつる出張所	058	坂戸支店
537	川西南支店	356	川西支店
024	神田小川町支店	219	神田支店
281	神田橋支店	219	神田支店
062	菊川支店	615	錦糸町支店
766	岸和田駅前支店	171	岸和田支店
309	吉祥寺北支店	845	吉祥寺支店
359	行徳駅前支店	206	行徳支店
511	京都中央支店	496	京都支店
214	銀座通支店	026	銀座支店
243	錦糸町南支店	615	錦糸町支店
088	九段営業部	200	本店営業部
621	熊取代理店	174	佐野支店
256	京成小岩支店	643	小岩支店
822	小岩南支店	643	小岩支店
815	高円寺北口支店	089	高円寺支店
902	高座渋谷支店	347	大和支店
584	甲東園出張所	376	甲東支店
521	神戸中央支店	500	神戸営業部
617	神戸貿易センター出張所	500	神戸営業部
135	高麗橋支店	710	大阪中央支店
885	小金井南支店	848	小金井支店
666	国分寺西代理店	666	国立支店
713	小倉支店	704	北九州支店
233	五反田西口支店	653	五反田支店
367	駒ヶ林支店	400	長田支店
765	金剛北支店	194	金剛支店
771	西大寺支店	546	学園前支店
561	堺北支店	178	堺支店
414	栄町支店	500	神戸営業部
539	逆瀬川駅前支店	378	逆瀬川支店
600	桜上水支店	255	下高井戸支店
075	佐倉南代理店	075	佐倉支店
580	笹塚北支店	921	笹塚支店
801	札幌大通支店	301	札幌支店
385	三軒茶屋支店	788	世田谷支店
410	三神ビル出張所	410	三宮支店
587	三田中央支店	391	三田支店
522	三宮南支店	410	三宮支店
510	志木支店	349	新座志木支店
515	四条大宮支店	496	京都支店
476	静岡北支店	332	静岡支店
680	品川駅前支店	623	三田通支店
265	芝支店	679	浜松町支店
654	渋谷西出張所	654	渋谷支店
323	自由が丘東支店	655	自由が丘支店
809	十条支店	226	赤羽支店
519	十三駅前支店	134	十三支店
860	宿河原支店	596	溝ノ口支店
576	新川崎支店	755	川崎支店
086	神宮前支店	654	渋谷支店
652	新小岩南支店	232	新小岩支店
840	新宿御苑前支店	661	新宿通支店
025	新宿新都心支店	259	新宿西口支店
616	神保町支店	219	神田支店
594	新松戸駅前出張所	844	新松戸出張所
550	新百合ヶ丘駅前支店	360	新百合ヶ丘支店
203	新横浜駅前支店	322	新横浜支店
816	巣鴨駅前支店	693	巣鴨支店

店番号	統合店	店番号	継承店
257	砂町東特別出張所	150	砂町支店
253	世田谷西支店	788	世田谷支店
837	千石支店	228	白山支店
642	千住西支店	248	千住支店
811	仙台駅前支店	311	仙台支店
065	祖師谷支店	222	成城支店
471	代官山支店	654	渋谷支店
028	高崎支店	027	前橋支店
063	高田馬場東支店	273	高田馬場支店
807	立川駅前支店	742	立川支店
068	館山支店	074	木更津支店
882	田無駅前支店	851	田無支店
468	玉造西支店	110	玉造支店
246	千鳥町支店	810	下丸子支店
327	千葉東支店	066	千葉支店
585	塚口北出張所	420	塚口支店
202	月島支店	625	築地支店
406	津島支店	402	名古屋駅前支店
145	綱島東口支店	329	綱島支店
911	鶴見北口支店	572	鶴見支店
446	天六北支店	130	天六支店
149	道頓堀支店	111	難波支店
250	ときわ台駅前支店	672	ときわ台支店
050	所沢駅前支店	345	所沢支店
350	戸塚北支店	791	戸塚支店
753	豊中本町支店	154	豊中支店
490	豊橋駅前支店	404	豊橋支店
137	中之島支店	101	大阪本店営業部
445	中之島西支店	137	中之島支店
790	中野通支店	223	中野支店
401	名古屋中央支店	481	名古屋支店
483	名古屋東口支店	402	名古屋駅前支店
447	難波駅前支店	111	難波支店
331	新潟北支店	007	新潟支店
224	西荻窪南支店	082	西荻窪支店
116	西田辺駅前支店	450	西田辺支店
851	西東京市役所出張所	851	田無支店
133	日本一支店	111	難波支店
213	日本橋中央支店	015	東京中央支店
479	沼津支店	332	静岡支店
528	寝屋川東支店	157	寝屋川支店
272	幡ヶ谷南支店	669	幡ヶ谷支店
260	八王子北支店	843	八王子支店
208	羽田支店	785	大森支店
429	浜甲子園支店	582	甲子園支店
279	浜松町北支店	679	浜松町支店
854	羽村出張所	697	福生支店
306	阪急岡本出張所	306	甲南支店
532	阪神尼崎支店	419	尼崎支店
531	阪神西宮支店	370	西宮支店
724	阪神野田支店	119	西野田支店
196	東岸和田出張所	171	岸和田支店
215	日比谷通支店	632	日比谷支店
535	姫路北支店	451	姫路支店
764	枚方南口支店	158	枚方支店
768	広島北支店	605	広島支店
827	深川西支店	804	深川支店
716	福岡中央支店	701	福岡支店
120	福島支店	119	西野田支店
745	藤井寺駅前支店	162	藤井寺支店

店番号	統合店	店番号	継承店
861	藤沢北支店	346	藤沢支店
606	富士見ヶ丘支店	638	永福町支店
251	府中駅前支店	628	府中支店
472	船橋駅前支店	325	船橋支店
636	本所支店	615	錦糸町支店
612	本町支店	695	日本橋支店
252	町田駅前支店	847	町田支店
892	松戸西口支店	497	松戸支店
016	松本支店	018	諏訪支店
631	丸ノ内仲通支店	245	丸ノ内支店
207	瑞穂支店	482	上前津支店
205	みずほ台支店	354	志木ニュータウン支店
326	溝ノ口駅前支店	596	溝ノ口支店
683	三鷹駅前支店	247	三鷹支店
524	湊川南支店	320	兵庫支店
590	みなとみらい西出張所	588	横浜支店
687	南青山支店	258	青山支店
172	南戸塚代理店	172	港南台支店
503	都島支店	130	天六支店
358	宮崎台南支店	793	宮崎台支店
574	宮前平出張所	793	宮崎台支店
112	向島支店	230	浅草支店
583	武庫之荘駅前出張所	424	武庫之荘支店
267	目黒駅前支店	694	目黒支店
889	本八幡北口支店	077	本八幡支店
201	守谷代理店	201	取手支店
240	八重洲通支店	213	日本橋中央支店
415	山手支店	500	神戸営業部
831	用賀支店	831	二子玉川支店
328	横浜西支店	547	横浜駅前支店
474	吉田支店	473	甲府支店
291	四谷支店	218	麹町支店
610	四谷駅前支店	218	麹町支店
287	代々木支店	259	新宿西口支店
525	六甲北支店	421	六甲支店
571	和歌山北支店	542	和歌山支店
896	わらび西口支店	586	わらび支店

海外（平成17年6月30日現在）

店舗数　支店／17　出張所／3　駐在員事務所／15　合計／35*

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

●香港支店
7th & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong Special Administrative Region, The People's Republic of China

●上海支店
30F, HSBC Tower, 101 Yin Cheng East Road, Pudong New Area, Shanghai, 200120 The People's Republic of China

●天津支店
Room No. 1210, Tianjin International Building, No.75 Nan Jing Lu, Tianjin, 300050 The People's Republic of China

●広州支店
31F, Office Tower, CITIC Plaza, 233 Tianhe North Road, Guangzhou, Guangdong 510613 The People's Republic of China

●蘇州支店
10th Floor-D, Kings Tower, 1156 Bin he Road, Suzhou New District, Suzhou, Jiangsu, 215011 The People's Republic of China

●杭州支店
23F, Golden Plaza, 118 Qing Chun Road, Xia Cheng District, Hangzhou, Zhejiang 310006 The People's Republic of China

●北京駐在員事務所
2902, Jing Guang Centre, Hujialou, Chaoyang District, Beijing, 100020 The People's Republic of China

●大連駐在員事務所
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu, Dalian,Liaoning 116011 The People's Republic of China

●重慶駐在員事務所
5F, Holiday Inn Yangtze Chongqing, 15 Nan Ping Bei Lu, Chongqing, 400060 The People's Republic of China

●瀋陽駐在員事務所
Room No. 606, Gloria Plaza Hotel Shenyang, No. 32 Yingbin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning 110013 The People's Republic of China

●台北支店
Aurora International Building 9F, No. 2, Hsin Yi Rd. Sec. 5, Taipei, 110 Taiwan

●ソウル支店
Young Poong Bldg. 7F, 33, Seorin-dong, Jongno-gu, Seoul, 110-752, Korea

●シンガポール支店
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial Tower, Singapore 039190, The Republic of Singapore

●ラブアン支店
Level 12 (B&C), Main Office Tower, Financial Park.Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Labuan, Federal Territory, Malaysia

●ラブアン支店
クアラルンプール出張所
Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia

●クアラルンプール駐在員事務所
Letter Box No. 25, 29th Floor, UBN Tower, 10, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia

●インドネシア三井住友銀行
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia

●ジャカルタ駐在員事務所
Summitmas II, 8th Floor, Jl. Jendral Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia

●ハノイ駐在員事務所
Suite 1001, 10th Floor, Hanoi Central Office Building, 44B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Vietnam

●ホーチミン駐在員事務所
Unit C, 4th Floor, OSIC Building, 8 Nguyen Hue Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

●ヤンゴン駐在員事務所
Room Number 717/718, Traders Hotel, 223 Sule Pagoda Road, Yangon, Myanmar

●バンコック支店
Boon-Mitr Building, 138 Silom Road, Bangkok 10500, Thailand

●アユタヤ支店
3rd Floor, Bank of Asia Building, 5-255, Pailing, Ayudhya District, Ayudhya Province, Thailand

●チョンブリ支店
6th Floor, Bangkok Bank Building, 98, Sukhumvit Road, Sriracha District, Chonburi Province, Thailand

●マニラ駐在員事務所
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784 Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila, The Philippines

●三井住友ファイナンス・オーストラリア
Level 40, The Chifley Tower 2, Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia

アメリカ

●ニューヨーク支店
277 Park Avenue, New York, NY 10172, U.S.A.

●ケイマン支店
P.O. Box 694, Edward Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

●ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
777 South Figueroa Street, Suite 2600, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.

●ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San Francisco, CA 94104, U.S.A.

●マニュファクチャラーズ銀行
515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.

●カナダ三井住友銀行
Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada

●ブラジル三井住友銀行
Avenida Paulista, 37, Sao Paulo, Brazil

ヨーロッパ・アフリカ・中東

●欧州三井住友銀行
Temple Court, 11 Queen Victoria Street, London EC4N 4TA, U.K.

●欧州三井住友銀行 パリ支店
20, Rue de la Ville l'Evêque, 75008 Paris, France

●デュッセルドルフ支店
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf, Federal Republic of Germany

●ブラッセル支店
Avenue des Arts, 58, Bte. 18, 1000 Brussels, Belgium

●マドリード駐在員事務所
Serrano 16, 28001 Madrid, Spain

●三井住友ファイナンス・ダブリン
La Touche House, I.F.S.C., Custom House Docks, Dublin 1, Ireland

●バハレーン駐在員事務所
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor) Manama Centre, Government Road, Manama, State of Bahrain

●テヘラン駐在員事務所
4th Floor, 80 Nezami Gangavi Street, Vali-e-Asr Avenue, Tehran 14348, Islamic Republic of Iran

●カイロ駐在員事務所
Flat No. 6, 14th Fl., 3 Ibn Kasir Street, Cornish El Nile, Giza, Arab Republic of Egypt

●ヨハネスブルグ駐在員事務所
Suite No. 2, Ground Floor, Gleneagles Building, Fairway Office Park, 52 Grosvenor Road, Bryanston, Sandton, South Africa

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ・有価証券店頭デリバティブ取引等

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

CONTENTS

SMFG

連結財務諸表 100
連結貸借対照表 100
連結損益計算書 101
連結剰余金計算書 102
連結キャッシュ・フロー計算書 103
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 105
注記事項 108
有価証券関係 112
金銭の信託関係 114
その他有価証券評価差額金 115
デリバティブ取引関係 116
セグメント情報 122
財務諸表 124
貸借対照表 124
損益計算書 126
利益処分計算書 126
重要な会計方針 127
注記事項 127
損益の状況(連結) 129
資産・負債の状況(連結) 132
自己資本比率 134
資本の状況 137

SMBC

連結財務諸表 142
連結貸借対照表 142
連結損益計算書 144
連結剰余金計算書 145
連結キャッシュ・フロー計算書 146
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 148
注記事項 151
有価証券関係 155
金銭の信託関係 157
その他有価証券評価差額金 158
デリバティブ取引関係 159
セグメント情報 165
財務諸表 168
貸借対照表 168
損益計算書 171
利益処分計算書 172
重要な会計方針 173
注記事項 175
有価証券関係 177
金銭の信託関係 179
デリバティブ取引関係 180
損益の状況(連結) 182
資産・負債の状況(連結) 185
損益の状況(単体) 187
預金(単体) 191
貸出(単体) 193
証券(単体) 197
自己資本比率 199
諸比率(単体) 201
資本の状況(単体) 202
従業員・店舗の状況(単体) 204
その他(単体) 205
信託業務の状況(単体) 206

旧わかしお銀行

財務ハイライト 209

連結財務諸表

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
（資産の部）		
現金預け金	5,328,950	4,989,814 ※8
コールローン及び買入手形	360,509	1,004,512
買現先勘定	152,070	124,856
債券貸借取引支払保証金	1,009,328	568,340
買入金銭債権	480,847	606,032
特定取引資産	3,306,780	3,769,073 ※8
金銭の信託	3,749	3,832
有価証券	27,049,901	24,233,701 ※1, 2, 8
貸出金	55,382,800	54,799,805 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	743,957	895,586 ※7
その他資産	3,034,182	3,110,454 ※8, 10
動産不動産	984,060	836,053 ※8, 11, 12
リース資産	991,781	1,007,015 ※12
繰延税金資産	1,706,586	1,598,158
再評価に係る繰延税金資産	706	—
連結調整勘定	21,706	13,381
支払承諾見返	3,079,738	3,444,799
貸倒引当金	△1,422,486	△1,273,560
資産の部合計	**102,215,172**	**99,731,858**
（負債の部）		
預金	65,333,426	68,474,861 ※8
譲渡性預金	3,519,464	2,713,270
コールマネー及び売渡手形	6,292,495	4,971,462 ※8
売現先勘定	1,098,449	405,671 ※8
債券貸借取引受入担保金	5,946,346	3,868,001 ※8
コマーシャル・ペーパー	282,700	374,100
特定取引負債	1,873,245	2,110,473 ※8
借用金	2,360,474	2,142,873 ※7, 8, 13
外国為替	572,755	478,482
短期社債	—	1,000
社債	4,002,965	4,339,497 ※14
信託勘定借	36,032	50,457
その他負債	3,591,818	2,363,786 ※8
賞与引当金	22,226	23,816
退職給付引当金	40,842	34,792
日本国際博覧会出展引当金	116	231
特別法上の引当金	862	1,093
繰延税金負債	40,181	45,259
再評価に係る繰延税金負債	56,391	90,994 ※11
支払承諾	3,079,738	3,444,799 ※8
負債の部合計	**98,150,534**	**95,934,927**
少数株主持分	**993,696**	**1,021,203**
（資本の部）		
資本金	1,247,650	1,352,651 ※15
資本剰余金	865,282	974,346
利益剰余金	611,189	329,963
土地再評価差額金	96,527	57,853 ※11
その他有価証券評価差額金	325,013	410,653
為替換算調整勘定	△71,764	△79,883
自己株式	△2,956	△269,857 ※16
資本の部合計	**3,070,942**	**2,775,728**
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**102,215,172**	**99,731,858**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
経常収益	**3,552,510**	**3,580,796**
資金運用収益	1,591,338	1,521,728
貸出金利息	1,167,622	1,145,653
有価証券利息配当金	256,600	256,396
コールローン利息及び買入手形利息	4,040	7,095
買現先利息	2,542	3,163
債券貸借取引受入利息	104	185
預け金利息	12,687	36,183
その他の受入利息	147,740	73,050
信託報酬	334	2,609
役務取引等収益	501,028	596,086
特定取引収益	305,011	144,587
その他業務収益	946,474	1,058,289
リース料収入	421,009	428,729
割賦売上高	198,261	222,355
その他の業務収益	327,203	407,205
その他経常収益	208,323	257,495 ※1
経常費用	**3,209,665**	**3,611,089**
資金調達費用	310,267	350,385
預金利息	104,644	131,498
譲渡性預金利息	3,535	3,713
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,598	3,917
売現先利息	4,212	3,472
債券貸借取引支払利息	48,622	51,853
コマーシャル・ペーパー利息	236	224
借用金利息	43,561	36,793
短期社債利息	—	0
社債利息	76,202	84,694
その他の支払利息	26,653	34,217
役務取引等費用	76,851	79,976
特定取引費用	916	199
その他業務費用	886,649	867,748
賃貸原価	374,432	383,177
割賦原価	180,994	205,775
その他の業務費用	331,222	278,796
営業経費	866,549	852,715 ※2
その他経常費用	1,068,430	1,460,064
貸倒引当金繰入額	—	288,902
その他の経常費用	1,068,430	1,171,161 ※3
経常利益（△は経常損失）	**342,844**	**△30,293**
特別利益	**117,020**	**9,074**
動産不動産処分益	1,545	4,909
償却債権取立益	1,147	1,032
その他の特別利益	114,328	3,132 ※4
特別損失	**54,971**	**87,316**
動産不動産処分損	32,242	68,883
証券取引責任準備金繰入額	212	23
その他の特別損失	22,516	18,409 ※5
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	**404,894**	**△108,535**
法人税、住民税及び事業税	**24,289**	**30,638**
還付法人税等	**—**	**8,869**
法人税等調整額	**8,593**	**52,912**
少数株主利益	**41,596**	**50,983**
当期純利益（△は当期純損失）	**330,414**	**△234,201**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	**856,237**	**865,282**
資本剰余金増加高	**9,044**	**109,064**
増資による新株の発行	—	105,001
自己株式処分差益	9,044	4,063
資本剰余金期末残高	**865,282**	**974,346**
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	**311,664**	**611,189**
利益剰余金増加高	**334,898**	**3,863**
当期純利益	330,414	—
連結子会社の減少に伴う増加高	—	4
持分法適用会社の減少に伴う増加高	54	1,747
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	4,428	2,111
利益剰余金減少高	**35,373**	**285,088**
当期純損失	—	234,201
配当金	33,306	46,421
連結子会社の合併に伴う減少高	2,066	—
連結子会社の減少に伴う減少高	—	0
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	4,466
利益剰余金期末残高	**611,189**	**329,963**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	404,894	△108,535
動産不動産等減価償却費	82,464	84,120
リース資産減価償却費	336,271	340,777
連結調整勘定償却額	△4,260	10,017
持分法による投資損益（△）	△15,700	△27,142
貸倒引当金の増加額	△824,917	△140,104
債権売却損失引当金の増加額	△20,665	—
賞与引当金の増加額	221	1,497
退職給付引当金の増加額	△40,069	134,819
日本国際博覧会出展引当金の増加額	116	114
資金運用収益	△1,591,338	△1,521,728
資金調達費用	310,267	350,385
有価証券関係損益（△）	△67,928	102,784
金銭の信託の運用損益（△）	△121	△0
為替差損益（△）	407,340	△105,603
動産不動産処分損益（△）	30,697	63,973
リース資産処分損益（△）	△1,870	△3,345
特定取引資産の純増（△）減	1,131,864	△468,577
特定取引負債の純増減（△）	△929,787	246,434
貸出金の純増（△）減	6,198,239	468,339
預金の純増減（△）	1,829,914	3,137,797
譲渡性預金の純増減（△）	△1,338,888	△806,192
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△112,211	△180,888
有利息預け金の純増（△）減	△1,299,305	△245,726
コールローン等の純増（△）減	△318,516	△743,218
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	971,914	440,987
コールマネー等の純増減（△）	△5,704,903	△2,013,905
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	94,900	91,400
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,139,101	△2,078,345
外国為替（資産）の純増（△）減	5,016	△151,254
外国為替（負債）の純増減（△）	175,444	△94,405
短期社債（負債）の純増減（△）	—	1,000
普通社債の発行・償還による純増減（△）	152,514	130,498
信託勘定借の純増減（△）	30,078	14,424
資金運用による収入	1,636,935	1,553,995
資金調達による支出	△336,704	△336,234
取引約定未払金の純増減（△）	1,188,672	△1,020,879
その他	27,099	△350,488
小計	3,546,782	△3,223,208
法人税等の支払額	△24,664	△56,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	**3,522,118**	**△3,280,122**

（次ページに続く）

（連結キャッシュ・フロー計算書続き）

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△47,305,660	△46,309,832
有価証券の売却による収入	30,688,033	36,134,383
有価証券の償還による収入	13,967,819	13,118,211
金銭の信託の増加による支出	△21,225	—
金銭の信託の減少による収入	42,259	0
動産不動産の取得による支出	△80,932	△56,945
動産不動産の売却による収入	20,839	93,474
リース資産の取得による支出	△368,159	△396,497
リース資産の売却による収入	37,678	43,702
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,999	△2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△3,028,346**	**2,623,525**
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	89,500	36,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△195,000	△72,212
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	436,453	440,237
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△150,713	△234,983
株式等の発行による収入	—	210,003
配当金支払額	△33,360	△46,463
少数株主からの払込みによる収入	25	21,024
少数株主への配当金支払額	△33,196	△39,457
自己株式の取得による支出	△632	△269,012
自己株式の売却による収入	24,058	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	**137,134**	**54,199**
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△2,417**	**△378**
V 現金及び現金同等物の増加額	**628,488**	**△602,776**
VI 現金及び現金同等物の期首残高	**2,900,991**	**3,529,479**
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	**—**	**3,941**
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△0**	**—**
IX 現金及び現金同等物の期末残高	**3,529,479**	**2,930,645** ※1

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　167社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友銀リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBCキャピタル株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBCフレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。

旧株式会社みなとカード他4社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

（2）非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

（2）持分法適用の関連会社　49社

主要な会社名

プロミス株式会社
大和証券エスエムビーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

なお、プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
10月末日	1社
12月末日	70社
1月末日	2社
3月末日	89社

（2）9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記（1）及び（2）①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

①動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　7年～50年

動産　　2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,782,244百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会　平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。

(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。

①金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

②証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

②割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表関係）

※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式394,521百万円及び出資金1,462百万円を含んでおります。

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,337百万円、延滞債権額は1,398,964百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,701百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,227,445百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	75,769百万円
特定取引資産	630,553百万円
有価証券	6,492,047百万円
貸出金	1,524,286百万円
その他資産（延払資産等）	1,080百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,745百万円
コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円
売現先勘定	393,895百万円
債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円
特定取引負債	143,819百万円
借用金	7,566百万円
その他負債	14,072百万円
支払承諾	144,023百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,659,318百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は100,014百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,440,642百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,204,890百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は527,374百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,751百万円であります。

※11. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。

※12. 動産不動産の減価償却累計額は529,007百万円、リース資産の減価償却累計額は1,556,570百万円であります。

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。

※14. 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。

※15. 当社の発行済株式の総数

普通株式	6,273千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第1回第四種優先株式	4千株
第2回第四種優先株式	4千株
第3回第四種優先株式	4千株
第4回第四種優先株式	4千株
第5回第四種優先株式	4千株
第6回第四種優先株式	4千株
第7回第四種優先株式	4千株
第8回第四種優先株式	4千株
第9回第四種優先株式	4千株
第10回第四種優先株式	4千株
第11回第四種優先株式	4千株
第12回第四種優先株式	4千株
第13回第四種優先株式	107千株
第1回第六種優先株式	70千株

※16. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式	404千株

（連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、株式等売却益129,258百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。

※2. 営業経費には、研究開発費355百万円を含んでおります。

※3. その他の経常費用には、貸出金償却759,399百万円、株式等償却224,266百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失147,984百万円を含んでおります。

※4. その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。

※5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,876百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（金額単位　百万円）

	平成17年3月31日現在
現金預け金勘定	4,989,814
有利息預け金	△2,059,168
現金及び現金同等物	2,930,645

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（1）借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

（金額単位　百万円）

	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,779	392	5,171
減価償却累計額相当額	2,716	234	2,950
年度末残高相当額	2,063	157	2,221

・未経過リース料年度末残高相当額

（金額単位　百万円）

1年内	1年超	合計
880	1,437	2,318

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　1,589百万円

減価償却費相当額　1,449百万円

支払利息相当額　144百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

(金額単位　百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	1,911,595	611,354	2,522,949
減価償却累計額	1,204,282	342,715	1,546,997
年度末残高	707,313	268,639	975,952

・未経過リース料年度末残高相当額

(金額単位　百万円)

1年内	1年超	合計
319,727	668,731	988,459

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料　412,550百万円
減価償却費　348,971百万円
受取利息相当額　66,591百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位　百万円)

1年内	1年超	合計
17,692	81,546	99,238

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位　百万円)

1年内	1年超	合計
7,584	13,623	21,207

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち74,176百万円を借用金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位　百万円)

		平成17年3月31日現在
退職給付債務	(A)	△891,311
年金資産	(B)	908,453
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	17,141
未認識数理計算上の差異	(D)	175,153
未認識過去勤務債務	(E)	△69,163
連結貸借対照表計上額の純額	(F)=(C)+(D)+(E)	123,131
前払年金費用	(G)	157,924
退職給付引当金	(F)−(G)	△34,792

(注) 1. 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は14,057百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位　百万円)

	平成16年度
勤務費用	22,109
利息費用	22,041
期待運用収益	△21,048
会計基準変更時差異の費用処理額	17,876
数理計算上の差異の費用処理額	26,828
過去勤務債務の費用処理額	△9,159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,139
退職給付費用	66,788

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成17年3月31日現在
(1)割引率	1.5%～2.5%
(2)期待運用収益率	0%～4.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6)会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位　百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	926,210
貸出金償却	545,008
貸倒引当金	470,016
有価証券償却	401,414
退職給付引当金	92,852
減価償却費	8,389
その他	109,942
繰延税金資産小計	2,553,833
評価性引当額	△598,451
繰延税金資産合計	1,955,381
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△281,966
退職給付信託設定益	△53,001
レバレッジドリース	△49,651
子会社の留保利益金	△9,108
その他	△8,754
繰延税金負債合計	△402,482
繰延税金資産の純額	1,552,898

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位　%)

当社の法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額	△140.70
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	16.96
持分法投資損益	9.82
受取配当金益金不算入	4.15
その他	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△68.81

(1株当たり情報)

(金額単位　円)

1株当たり純資産額	164,821.08
1株当たり当期純損失	44,388.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	234,201百万円
普通株主に帰属しない金額	26,781百万円
(うち優先配当額)	26,781百万円
普通株式に係る当期純損失	260,982百万円
普通株式の期中平均株式数	5,879千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一種優先株式 (発行済株式数35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 (発行済株式数107千株) 新株予約権1種類※ (新株予約権の数1,620個)

※新株予約権の概要については141ページの「新株予約権等の状況(ストックオプション制度の内容)」をご覧ください。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

有価証券の範囲等

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,325,972	△3,717

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	507,342	505,002	△2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	△1,818	2,114	3,933

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	△1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	△23,675	15,903	39,579
合計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

	平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

有価証券関係（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）

有価証券の範囲等

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項の有価証券関係として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,170,727	△1,707

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	509,458	500,930	△8,527	1,739	10,266
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	17,272	18,374	1,101	1,101	—
合計	526,731	519,305	△7,425	2,840	10,266

（注）1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	2,234,577	2,904,362	669,784	736,878	67,094
債券	15,604,771	15,501,515	△103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	△89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	△9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	△4,950	3,289	8,240
その他	5,354,322	5,363,406	9,084	32,047	22,963
合計	23,193,672	23,769,285	575,612	787,517	211,904

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円（収益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,625百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて50％以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

（金額単位　百万円）

	平成15年度			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

	平成15年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	30,640,639	281,085	154,031

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,371
その他	9,713
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	532,446
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	316,217
その他	144,433

(7) 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を前連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。
この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	441,373	4,212,911	457,429	538,094
合計	3,320,453	13,683,800	4,457,409	1,795,322

金銭の信託関係（平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,749	121	222	100

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金（平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

		平成17年3月末
評価差額		695,951
	その他有価証券	695,746
	その他の金銭の信託	204
（△）繰延税金負債		282,389
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		413,561
（△）少数株主持分相当額		7,982
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		5,074
その他有価証券評価差額金		410,653

（注）1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

その他有価証券評価差額金（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

		平成16年3月末
評価差額		552,271
	その他有価証券	552,149
	その他の金銭の信託	121
（△）繰延税金負債		225,309
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		326,962
（△）少数株主持分相当額		3,207
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		1,258
その他有価証券評価差額金		325,013

（注）1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。
金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。
株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。
連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。
特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。
市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。
主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。
信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。
また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。
なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

①VaR（保有期間1日、片側信頼区間99.0%）　（金額単位　億円）

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

（注）株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

②信用リスク相当額（与信相当額）　（金額単位　億円）

区分	平成17年3月末
金利スワップ	36,258
通貨スワップ	14,402
先物外国為替	9,361
金利オプション（買）	740
通貨オプション（買）	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果	△31,362
合計	32,556

（注）1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
2. 一部の取引についてネッティング（取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの）を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	△52,737	△52,737
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	△60	△60
	買建	9,782,626	56,503	△4	△4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	△1,885,274	△1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	△3,515	△3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	△31,840	△31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	△8,601	△8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	△3,373	△3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
合計				159,789	159,789

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△2,344百万円(損失)であります。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	△22,071	△22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	△83,225	△83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176	—	17	17
	買建	188	—	0	0
合計				235,392	170,023

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は698百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	233	—	—	—
	買建	594	—	△0	△0
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	△277	△277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券				
	店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	22,834	—	△1,146	△1,146
	買建	66,278	8,583	4,887	4,887
合計				3,735	3,735

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	598,657	—	△1,720	△1,720
	買建	823,707	—	6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500	—	△50	△50
	買建	15,000	—	21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	△4,141	△4,141
	買建	691,518	—	1,144	1,144
合計				3,383	3,383

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	310	—	△16	△16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	142,921	140,114	△57,396	△57,396
	変動価格受取・固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	△4,873	△4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
合計				10,367	10,367

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	△779	△779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923	—	△84	△84
	買建	1,481	—	115	115
合計				803	803

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

デリバティブ取引関係（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。
金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。
株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。
連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。
特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。
市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。
主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。
信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。
また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。
なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

①VaR（保有期間1日、片側信頼区間99.0%）　（金額単位　億円）

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

（注）株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

②信用リスク相当額（与信相当額）　（金額単位　億円）

区分	平成16年3月末
金利スワップ	35,343
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション（買）	935
通貨オプション（買）	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果	△29,424
合計	29,831

（注）1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
2. 一部の取引についてネッティング（取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの）を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	△111,937	△111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	△218	△218
	買建	984,778	267,333	241	241
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	△2,001	△2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	△1,380,548	△1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	△37,880	△37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	△6,543	△6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	△5,321	△5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
合計				240,101	240,101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は13百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	△16,259	△16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	△38,814	△38,814
	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	△90,113	△90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建	—	—	—	—
合計				85,060	133,521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△442百万円(損失)であります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,349	—	63	63
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	4,791	—	△231	△231
	買建	7,336	3,005	311	311
合計				143	143

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	1,485,848	—	5,213	5,213
	買建	3,473,003	—	△16,918	△16,918
	債券先物オプション				
	売建	333,500	—	△769	△769
	買建	5,000	—	66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	△6,020	△6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
合計				1,533	1,533

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	86,127	84,270	△5,742	△5,742
	変動価格受取・固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	△1,645	△1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
合計				4,211	4,211

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	38,891	36,213	△826	△826
	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	売建	1,504	—	△23	△23
	買建	1,389	—	27	27
合計				757	757

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1) 事業の種類別セグメント情報

(平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日)　　(金額単位　百万円)

	平成16年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	(251,812)	—
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	(251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	(222,889)	3,611,089
経常利益(△は経常損失)	△154,548	41,931	111,246	△1,370	(28,922)	△30,293
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	96,420,384	1,924,019	5,649,310	103,993,713	(4,261,855)	99,731,858
減価償却費	60,568	343,134	24,248	427,951	14	427,966
資本的支出	66,189	400,119	27,112	493,421	9	493,430

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業……銀行業
(2) リース業……リース業
(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日)　　(金額単位　百万円)

	平成15年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,492,168	674,243	386,098	3,552,510	—	3,552,510
(2) セグメント間の内部経常収益	26,911	18,466	182,955	228,333	(228,333)	—
計	2,519,079	692,709	569,054	3,780,844	(228,333)	3,552,510
経常費用	2,295,451	658,092	472,737	3,426,281	(216,616)	3,209,665
経常利益	223,627	34,616	96,317	354,562	(11,717)	342,844
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	99,062,021	1,815,963	5,940,301	106,818,286	(4,603,113)	102,215,172
減価償却費	66,809	336,392	19,043	422,245	9	422,255
資本的支出	91,870	371,350	28,906	492,127	33	492,161

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業……銀行業
(2) リース業……リース業
(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。
5. 国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。
この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。
また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。
6. 連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。
7. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「リース業」について114百万円、「その他事業」について402百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

(2) 所在地別セグメント情報

(平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日)　　(金額単位　百万円)

	平成16年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	(138,270)	—
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	(138,270)	3,580,796
経常費用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	(114,215)	3,611,089
経常利益(△は経常損失)	△103,857	49,401	5,894	42,323	△6,238	(24,055)	△30,293
II 資産	91,564,408	4,704,584	2,462,266	3,253,758	101,985,019	(2,253,160)	99,731,858

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

(平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日)　　(金額単位　百万円)

	平成15年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,250,452	135,908	75,566	90,582	3,552,510	—	3,552,510
(2) セグメント間の内部経常収益	50,138	39,129	6,113	11,360	106,742	(106,742)	—
計	3,300,591	175,038	81,680	101,942	3,659,252	(106,742)	3,552,510
経常費用	3,067,985	109,837	65,586	59,397	3,302,806	(93,140)	3,209,665
経常利益	232,606	65,201	16,093	42,545	356,446	(13,601)	342,844
II 資産	95,318,870	4,826,318	2,177,644	2,731,299	105,054,133	(2,838,960)	102,215,172

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。
5. 国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。
この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について4百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。
また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。
6. 連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。
7. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,174百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位　百万円)

	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
海外経常収益	302,057	249,602
連結経常収益	3,552,510	3,580,796
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	8.5%	7.0%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。なお、銀行法第52条の28の規定により作成した書類について商法特例法(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けております。
以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位　百万円)

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	98,159	44,021 ※3
前払費用	21	21
繰延税金資産	17	40
未収収益	424	443
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	—	40,000 ※2
未収還付法人税等	12,179	50,349
その他	145	112
流動資産合計	110,948	134,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0 ※1
器具及び備品	—	1 ※1
有形固定資産合計	0	2
無形固定資産		
ソフトウェア	47	41
無形固定資産合計	47	41
投資その他の資産		
投資有価証券	76	10
関係会社株式	3,246,462	3,656,465
関係会社長期貸付金	40,000	—
繰延税金資産	4,565	2,997
投資その他の資産合計	3,291,105	3,659,472
固定資産合計	3,291,153	3,659,517
繰延資産		
創立費	905	603
繰延資産合計	905	603
資産合計	**3,403,007**	**3,795,110**

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
（負債の部）		
流動負債		
短期借入金	230,000	475,000 ※3
未払金	47	67
未払費用	97	286
未払法人税等	1	31
未払事業所税	5	5
賞与引当金	84	66
その他	48	36
流動負債合計	230,286	475,494
負債合計	**230,286**	**475,494**
（資本の部）		
資本金	**1,247,650**	**1,352,651** ※5
資本剰余金		
資本準備金	1,247,762	1,352,764
その他資本剰余金	499,510	499,529
資本金及び資本準備金減少差益	499,503	499,503
自己株式処分差益	7	25
資本剰余金合計	1,747,273	1,852,293
利益剰余金		
任意積立金	30,420	30,420
別途積立金	30,420	30,420
当期未処分利益	148,300	354,107
利益剰余金合計	178,720	384,527
自己株式	**△921**	**△269,857** ※6
資本合計	**3,172,721**	**3,319,615**
負債・資本合計	**3,403,007**	**3,795,110**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
営業収益	**55,515**	**258,866**
関係会社受取配当金	47,332	251,735
関係会社受入手数料	7,341	6,289
関係会社貸付金利息	841	841
営業費用	**3,044**	**2,644**
販売費及び一般管理費	3,044	2,644 ※2
営業利益	**52,470**	**256,222**
営業外収益	**121**	**134**
受取利息	101	45
受入手数料	9	17
その他	11	70
営業外費用	**1,403**	**2,908**
支払利息	874	1,274 ※1
創立費償却	301	301
新株発行費	—	788
支払手数料	206	537
その他	21	6
経常利益	**51,188**	**253,448**
税引前当期純利益	**51,188**	**253,448**
法人税、住民税及び事業税	**3**	**3**
還付法人税等	**—**	**329**
法人税等調整額	**679**	**1,545**
当期純利益	**50,505**	**252,228**
前期繰越利益	**97,298**	**101,878**
利益準備金取崩額	**496**	**—**
当期未処分利益	**148,300**	**354,107**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 （株主総会承認日 平成16年6月29日）		平成16年度 （株主総会承認日 平成17年6月29日）	
（当期未処分利益の処分）				
当期未処分利益		**148,300**		**354,107**
利益処分額		**46,421**		**44,389**
第一種優先株式配当金	（1株につき10,500円）	703	（1株につき10,500円）	367
第二種優先株式配当金	（1株につき28,500円）	2,850	（1株につき28,500円）	2,850
第三種優先株式配当金	（1株につき13,700円）	10,960	（1株につき13,700円）	9,521
第1回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第2回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第3回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第4回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第5回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第6回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第7回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第8回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第9回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第10回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第11回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第12回第四種優先株式配当金	（1株につき135,000円）	563	（1株につき135,000円）	563
第13回第四種優先株式配当金	（1株につき67,500円）	7,762	（1株につき67,500円）	7,228
第1回第六種優先株式配当金		／	（1株につき728円）	50
普通株式配当金	（1株につき3,000円）	17,381	（1株につき3,000円）	17,607
次期繰越利益		**101,878**		**309,717**
（その他資本剰余金の処分）				
その他資本剰余金		**499,510**		**499,529**
その他資本剰余金処分額		**—**		**—**
その他資本剰余金次期繰越額		**499,510**		**499,529**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1） 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

（2） その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

（2） 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

注記事項（当事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額　1百万円

※2. 劣後特約付貸付金
1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

※3. 関係会社に対する資産及び負債

預金	44,021百万円
短期借入金	475,000百万円

※4. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して50,956百万円の保証を行っております。

※5. 会社が発行する株式の総数

普通株式	15,000千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第四種優先株式	242千株
第五種優先株式	250千株
第六種優先株式	300千株

発行済株式の総数

普通株式	6,273千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第1回第四種優先株式	4千株
第2回第四種優先株式	4千株
第3回第四種優先株式	4千株
第4回第四種優先株式	4千株
第5回第四種優先株式	4千株
第6回第四種優先株式	4千株
第7回第四種優先株式	4千株
第8回第四種優先株式	4千株
第9回第四種優先株式	4千株
第10回第四種優先株式	4千株
第11回第四種優先株式	4千株
第12回第四種優先株式	4千株
第13回第四種優先株式	107千株
第1回第六種優先株式	70千株

※6. 自己株式
当社が保有する自己株式の数は、普通株式404,503.97株であります。

※7. 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき10,500円
第二種優先株式	1株につき28,500円
第三種優先株式	1株につき13,700円
第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

（損益計算書関係）

※1. 関係会社との取引

支払利息	1,274百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,065百万円
土地建物機械賃借料	316百万円
広告宣伝費	206百万円
委託費	563百万円

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（金額単位　百万円）

繰延税金資産	
子会社株式	1,196,650
税務上の繰越欠損金	2,997
その他	40
繰延税金資産小計	1,199,688
評価性引当額	△1,196,651
繰延税金資産合計	3,037
繰延税金資産の純額	3,037

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位　%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	△40.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.48

(1株当たり情報)

	(金額単位　円)
1株当たり純資産額	257,487.78
1株当たり当期純利益	38,302.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25,178.44

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	252,228百万円
普通株主に帰属しない金額	26,781百万円
(うち優先配当額)	26,781百万円
普通株式に係る当期純利益	225,446百万円
普通株式の期中平均株式数	5,885千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	26,730百万円
(うち優先配当額)	26,730百万円
普通株式増加数	4,129千株
(うち優先株式)	4,129千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度				平成16年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	1,394,426	238,922	△42,010	1,591,338	1,352,588	219,685	△50,545	1,521,728
資金調達費用	241,565	100,641	△31,961	310,246	268,947	111,651	△30,216	350,382
資金運用収支	1,152,860	138,280	△10,049	1,281,091	1,083,640	108,034	△20,329	1,171,345
信託報酬	334	—	—	334	2,609	—	—	2,609
役務取引等収益	471,941	30,604	△1,517	501,028	558,734	40,169	△2,817	596,086
役務取引等費用	73,172	4,309	△629	76,851	78,271	4,535	△2,831	79,976
役務取引等収支	398,769	26,294	△887	424,176	480,462	35,633	13	516,109
特定取引収益	289,432	23,302	△7,723	305,011	138,258	9,401	△3,073	144,587
特定取引費用	8,628	11	△7,723	916	1,260	2,011	△3,073	199
特定取引収支	280,804	23,290	—	304,094	136,997	7,389	—	144,387
その他業務収益	927,894	19,006	△425	946,474	1,044,604	14,363	△678	1,058,289
その他業務費用	877,113	10,729	△1,193	886,649	863,933	4,365	△550	867,748
その他業務収支	50,780	8,277	767	59,825	180,670	9,998	△127	190,540

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
3.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位　百万円）

国内	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	80,192,186	1,394,426	1.74%	77,847,730	1,352,588	1.74%
うち貸出金	54,448,334	1,049,707	1.93	50,766,858	1,007,194	1.98
うち有価証券	23,160,633	230,992	1.00	23,316,850	247,782	1.06
うちコールローン及び買入手形	547,686	1,840	0.34	587,437	4,116	0.70
うち買現先勘定	33,898	3	0.01	92,885	6	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	515,980	104	0.02	874,138	185	0.02
うち預け金	676,807	7,071	1.04	1,226,375	20,671	1.69
資金調達勘定	84,942,920	241,565	0.28	83,983,565	268,947	0.32
うち預金	59,883,938	50,917	0.09	62,961,909	67,476	0.11
うち譲渡性預金	4,229,710	837	0.02	3,561,190	800	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	7,186,407	1,242	0.02	4,836,442	1,436	0.03
うち売現先勘定	1,711,425	105	0.01	572,714	18	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	5,090,264	48,622	0.96	4,645,843	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	193,420	236	0.12	305,731	224	0.07
うち借用金	3,242,418	71,950	2.22	2,942,159	61,702	2.10
うち短期社債	—	—	—	263	0	0.14
うち社債	2,921,709	44,624	1.53	3,623,970	55,676	1.54

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度1,322,675百万円、平成16年度1,674,507百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）及び利息（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

（金額単位· 百万円）

海外	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,391,661	238,922	3.23%	8,043,184	219,685	2.73%
うち貸出金	5,064,994	148,501	2.93	5,388,426	166,477	3.09
うち有価証券	1,036,961	35,639	3.44	904,213	28,944	3.20
うちコールローン及び買入手形	101,843	2,200	2.16	121,023	2,979	2.46
うち買現先勘定	127,275	2,538	1.99	155,602	3,157	2.03
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	703,330	7,008	1.00	1,020,309	17,709	1.74
資金調達勘定	5,109,984	100,641	1.97	5,483,853	111,651	2.04
うち預金	3,404,225	55,119	1.62	4,105,888	66,220	1.61
うち譲渡性預金	96,735	2,697	2.79	122,085	2,912	2.39
うちコールマネー及び売渡手形	123,925	1,355	1.09	160,044	2,480	1.55
うち売現先勘定	354,094	4,107	1.16	212,983	3,454	1.62
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	113,752	2,179	1.92	100,866	3,109	3.08
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	1,004,354	31,577	3.14	765,713	29,017	3.79

（注）1.「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度29,738百万円、平成16年度34,722百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

（金額単位　百万円）

合計	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,714,682	1,591,338	1.84%	85,168,708	1,521,728	1.79%
うち貸出金	58,643,284	1,167,622	1.99	55,390,830	1,145,653	2.07
うち有価証券	24,355,276	256,600	1.05	24,398,088	256,396	1.05
うちコールローン及び買入手形	649,529	4,040	0.62	708,460	7,095	1.00
うち買現先勘定	161,173	2,542	1.58	248,487	3,163	1.27
うち債券貸借取引支払保証金	515,980	104	0.02	874,138	185	0.02
うち預け金	1,224,157	12,687	1.04	2,112,078	36,183	1.71
資金調達勘定	89,009,467	310,246	0.35	88,566,822	350,382	0.40
うち預金	63,115,626	104,644	0.17	66,931,833	131,498	0.20
うち譲渡性預金	4,326,445	3,535	0.08	3,683,275	3,713	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	7,310,332	2,598	0.04	4,996,487	3,917	0.08
うち売現先勘定	2,065,520	4,212	0.20	785,698	3,472	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	5,090,264	48,622	0.96	4,645,843	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	193,420	236	0.12	305,731	224	0.07
うち借用金	2,486,093	43,561	1.75	2,278,563	36,793	1.61
うち短期社債	—	—	—	263	0	0.14
うち社債	3,926,064	76,202	1.94	4,389,684	84,694	1.93

（注）1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度1,336,284百万円、平成16年度1,708,177百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）及び利息（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■役務取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度				平成16年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	471,941	30,604	△1,517	501,028	558,734	40,169	△2,817	596,086
うち預金・貸出業務	17,470	17,995	△878	34,587	23,448	23,974	△2,317	45,105
うち為替業務	113,302	5,756	△614	118,444	117,282	7,009	△2	124,289
うち証券関連業務	43,883	0	—	43,883	51,973	0	—	51,973
うち代理業務	16,239	—	—	16,239	19,304	—	—	19,304
うち保護預り・貸金庫業務	5,923	3	—	5,927	6,732	3	—	6,735
うち保証業務	30,668	2,845	△10	33,503	36,399	3,463	△419	39,442
うちクレジットカード関連業務	90,506	—	—	90,506	93,768	—	—	93,768
役務取引等費用	73,172	4,309	△629	76,851	78,271	4,535	△2,831	79,976
うち為替業務	21,952	2,128	△527	23,553	23,071	1,529	△384	24,215

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

■特定取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度				平成16年度			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	289,432	23,302	△7,723	305,011	138,258	9,401	△3,073	144,587
うち商品有価証券収益	6,735	—	—	6,735	7,857	—	—	7,857
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	282,697	23,302	△7,723	298,275	129,965	9,332	△3,073	136,224
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	435	68	—	504
特定取引費用	8,628	11	△7,723	916	1,260	2,011	△3,073	199
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	904	—	—	904	189	10	—	199
うち特定金融派生商品費用	7,723	—	△7,723	—	1,071	2,001	△3,073	—
うちその他の特定取引費用	—	11	—	11	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内	流動性預金	34,752,737	36,825,754	39,010,945
	定期性預金	20,588,039	20,308,162	20,513,332
	その他	4,256,263	4,766,396	4,566,079
	計	59,597,040	61,900,312	64,090,357
	譲渡性預金	4,740,264	3,423,393	2,579,986
	合計	64,337,305	65,323,706	66,670,344
海外	流動性預金	2,732,304	2,862,410	3,731,804
	定期性預金	591,572	562,667	643,931
	その他	10,089	8,036	8,767
	計	3,333,966	3,433,114	4,384,503
	譲渡性預金	112,753	96,070	133,283
	合計	3,446,720	3,529,184	4,517,787
総合計		67,784,025	68,852,890	71,188,131

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,326,227	11.21%	6,136,783	11.94%	5,659,954	11.31%
	農業、林業、漁業及び鉱業	207,518	0.37	142,576	0.28	134,289	0.27
	建設業	2,631,272	4.66	1,950,595	3.79	1,829,895	3.66
	運輸、情報通信、公益事業	3,082,989	5.46	3,275,122	6.37	2,872,776	5.74
	卸売・小売業	6,251,344	11.07	5,884,109	11.44	5,692,582	11.37
	金融・保険業	4,214,205	7.47	3,828,350	7.45	4,089,586	8.17
	不動産業	9,038,117	16.01	7,965,230	15.49	6,948,475	13.88
	各種サービス業	6,150,192	10.90	6,136,593	11.94	6,271,962	12.53
	地方公共団体	577,184	1.02	765,690	1.49	656,386	1.31
	その他	17,968,160	31.83	15,328,834	29.81	15,895,492	31.76
	合計	56,447,214	100.00	51,413,887	100.00	50,051,402	100.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	141,741	3.06	81,737	2.06	83,325	1.75
	金融機関	312,632	6.74	338,375	8.53	406,015	8.55
	商工業	3,898,656	84.10	3,304,282	83.25	4,060,708	85.52
	その他	282,701	6.10	244,516	6.16	198,353	4.18
	合計	4,635,732	100.00	3,968,912	100.00	4,748,403	100.00
総合計		61,082,946	—	55,382,800	—	54,799,805	—

（注）「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

■リスク管理債権

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権①	201,392	96,413	68,337
延滞債権②	2,710,164	1,767,862	1,398,964
3カ月以上延滞債権③	130,353	51,538	29,441
貸出条件緩和債権④	2,728,791	1,382,168	730,701
合計	5,770,700	3,297,981	2,227,445

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。

③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。

④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

■有価証券残高

期末残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内	国債	12,813,396	14,377,379	13,636,577
	地方債	375,204	506,263	486,884
	社債	2,369,698	2,651,971	3,243,443
	株式	3,321,531	3,473,577	3,325,372
	その他の証券	3,346,246	4,908,958	2,576,031
	計	22,226,077	25,918,150	23,268,309
海外	国債	88,250	71,560	—
	地方債	—	—	—
	社債	854	—	—
	株式	—	—	—
	その他の証券	1,650,405	895,875	774,484
	計	1,739,510	967,436	774,484
全社	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	152,932	164,314	190,907
	その他の証券	—	—	0
	計	152,932	164,314	190,907
合計		24,118,520	27,049,901	24,233,701

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

■特定取引資産・負債の内訳

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末				平成17年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	2,959,570	366,802	△19,592	3,306,780	3,368,619	411,698	△11,244	3,769,073
うち商品有価証券	32,516	48,250	—	80,766	198,646	71,032	—	269,678
うち商品有価証券派生商品	139	—	—	139	812	—	—	812
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	595	—	—	595	2,033	—	—	2,033
うち特定金融派生商品	1,836,358	318,552	△19,592	2,135,318	2,110,833	340,666	△11,244	2,440,254
うちその他の特定取引資産	1,089,960	—	—	1,089,960	1,056,293	—	—	1,056,293
特定取引負債	1,518,119	374,718	△19,592	1,873,245	1,717,521	404,196	△11,244	2,110,473
うち売付商品債券	19,855	12,802	—	32,658	34,540	34,878	—	69,419
うち商品有価証券派生商品	242	—	—	242	524	—	—	524
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	940	—	—	940	2,061	—	—	2,061
うち特定金融派生商品	1,497,081	361,915	△19,592	1,839,404	1,680,394	369,318	△11,244	2,038,468
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社（△）」欄に表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

■連結自己資本比率（第一基準）

当社は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、平成15年3月末については朝日監査法人の外部監査を、平成16年3月末及び平成17年3月末についてはあずさ監査法人の外部監査を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当社あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

（金額単位　百万円）

項目		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	資本金	1,247,650	1,247,650	1,352,651
	うち非累積的永久優先株	／	／	／
	新株式払込金	—	—	—
	資本剰余金	856,237	865,282	974,346
	利益剰余金	278,357	564,767	285,573
	連結子会社の少数株主持分	996,892	990,426	1,012,949
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	840,110	813,992	816,926
	その他有価証券の評価差損（△）	24,197	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式（△）	15,204	2,956	269,857
	為替換算調整勘定	△53,515	△71,764	△79,883
	営業権相当額（△）	251	94	149
	連結調整勘定相当額（△）	30,031	21,706	13,381
	計　(A)	3,255,936	3,571,604	3,262,250
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	216,360	190,242	193,176
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45％相当額	—	249,401	317,053
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	71,699	68,524	67,103
	一般貸倒引当金	1,173,927	837,679	633,515
	負債性資本調達手段等	2,150,334	2,358,572	2,537,304
	うち永久劣後債務	569,073	755,618	879,968
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	1,581,261	1,602,953	1,657,335
	計	3,395,961	3,514,177	3,554,977
	うち自己資本への算入額　(B)	2,961,619	3,416,547	3,262,250
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
	うち自己資本への算入額　(C)	—	—	—
控除項目	控除項目　(D)	238,633	250,754	504,430
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)　(E)	5,978,922	6,737,397	6,020,069
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	55,417,663	54,649,899	54,897,868
	オフ・バランス取引項目	3,525,419	4,283,294	5,300,875
	信用リスク・アセットの額　(F)	58,943,082	58,933,194	60,198,743
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)/8％）　(G)	223,781	270,821	353,876
	（参考）マーケット・リスク相当額　(H)	17,902	21,665	28,310
	計　((F)＋(G))　(I)	59,166,864	59,204,015	60,552,620
連結自己資本比率（第一基準）＝(E)/(I)×100		10.10%	11.37%	9.94%

（補足）

「連結自己資本比率（第一基準）」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行（以下、「当行」という。）の海外特別目的会社が発行した以下の３件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L. L. C. （"SBTC-LLC"）	SB Equity Securities (Cayman), Limited（"SBES"）	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited（"SPCL"）
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成21年6月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）	平成21年1月以降の各配当支払日 （ただし金融庁の事前承認が必要）
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1　315,000百万円 Series A-2　5,000百万円 Series B　20,000百万円	283,750百万円 Initial Series　258,750百万円 Series B　25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1　平成11年2月26日 Series A-2　平成11年3月26日 Series B　平成11年3月 1 日	Initial Series　平成10年12月24日 Series B　平成11年 3 月30日
配当率	固定 （ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベーシス・ポイントのステップアップ金利が付される）	Series A-1　変動（金利ステップアップなし） Series A-2　変動（金利ステップアップなし） Series B　固定（ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし）	Initial Series　変動（金利ステップアップなし） Series B　変動（金利ステップアップなし）
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 （休日の場合は翌営業日）
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される（停止された配当は累積しない）。 ①当行が自己資本比率／Tier1比率の最低水準を達成できない場合（ただし配当停止は当行の任意） ②当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 ③当行優先株(注)2または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される（停止された配当は累積しない）。 ①「損失吸収事由(注)1」が発生した場合 ②当行優先株(注)2への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券(注)3への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される（停止された配当は累積しない）。 ①当行優先株(注)2について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合（但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする） ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合（但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする） ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株(注)2への配当が減額された場合は本優先出資証券(注)3への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株(注)2への配当が減額された場合は本優先出資証券(注)3への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券(注)3への配当額は、当行の配当可能利益／予想配当可能利益から、当行優先株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない(注)4(注)5。	本優先出資証券(注)3への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額（当行優先株(注)2への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる(注)6。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日（同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月）における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」④及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株(注)2と同格	当行優先株(注)2と同格	当行優先株(注)2と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率／Tier1 比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」(ⓐ清算事由〈清算、破産または清算的会社更生〉の発生、ⓑ会社更生、会社整理等の手続開始、ⓒ監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

資本の状況

■資本金及び発行済株式総数

（単位　株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘　要
	増減数	残　高	増減額	残　高	増減額	残　高	
平成14年12月2日	—	6,676,424.39	—	1,000,000	—	1,496,547	
平成15年2月3日	86,576.53	6,763,000.92	—	1,000,000	3,069	1,499,616	株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加（合併比率1：0.021）
平成15年2月8日	50,100	6,813,100.92	75,150	1,075,150	75,150	1,574,766	有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価格　3,000千円 資本組入額　1,500千円
平成15年3月12日	115,000	6,928,100.92	172,500	1,247,650	172,500	1,747,266	有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価格　3,000千円 資本組入額　1,500千円
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	8.61	6,928,109.53	—	1,247,650	—	1,747,266	第13回第四種優先株式の普通株式への転換による当該優先株式1株の減少、普通株式9.61株の増加
平成15年8月8日	—	6,928,109.53	—	1,247,650	△499,503	1,247,762	商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650	—	1,247,762	優先株式の普通株式への転換による第一種優先株式32,000株減少、第三種優先株式105,000株減少、第13回第四種優先株式7,912株減少、普通株式477,781.96株増加
平成17年3月29日	70,001	7,330,980.49	105,001	1,352,651	105,001	1,352,764	有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価格　3,000千円 資本組入額　1,500千円

（注）平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に、第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が92,979株減少し、普通株式が894,027.10株増加いたしました。

■株式の総数等

発行済株式の内容（平成17年3月31日現在）

普通株式	6,273,792.49株
第一種優先株式	35,000株
第二種優先株式	100,000株
第三種優先株式	695,000株
第1回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株
第4回第四種優先株式	4,175株
第5回第四種優先株式	4,175株
第6回第四種優先株式	4,175株
第7回第四種優先株式	4,175株
第8回第四種優先株式	4,175株
第9回第四種優先株式	4,175株
第10回第四種優先株式	4,175株
第11回第四種優先株式	4,175株
第12回第四種優先株式	4,175株
第13回第四種優先株式	107,087株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	7,330,980.49株

上場証券取引所名　東京証券取引所（市場第一部）　大阪証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）

■所有者別状況

①普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	7人	4,897株	0.08%
金融機関	350	2,038,829	32.64
証券会社	88	54,258	0.87
その他の法人	7,217	1,619,383	25.93
外国法人等(個人以外)	859	1,494,278	23.93
外国法人等(個人)	46	264	0.00
個人その他	142,791	1,033,430	16.55
計	151,358	6,245,339	100.00
端株の状況	—	28,453.49	—

(注) 1. 自己株式404,503.97株は「個人その他」に404,503株、「端株の状況」に0.97株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「端株の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ637株及び0.20株含まれております。

②第一種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	35,000株	100.00%
計	1	35,000	100.00

③第二種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	100,000株	100.00%
計	1	100,000	100.00

④第三種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	695,000株	100.00%
計	1	695,000	100.00

⑤第1回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑥第2回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑦第3回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑧第4回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑨第5回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑩第6回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑪第7回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑫第8回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑬第9回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑭第10回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑮第11回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑯第12回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

⑰第13回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等(個人以外)	1人	107,087株	100.00%
計	1	107,087	100.00

⑱第1回第六種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	4人	70,001株	100.00%
計	4	70,001	100.00

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	438,816.00株	6.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	431,664.00	6.88
日本生命保険相互会社	154,388.42	2.46
住友生命保険相互会社	108,241.00	1.72
松下電器産業株式会社	103,570.98	1.65
ヒーローアンドカンパニー(常任代理人 株式会社三井住友銀行 国際投資サービス部)	91,529.00	1.45
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	89,864.00	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	58,000.00	0.92
トヨタ自動車株式会社	53,753.12	0.85
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	51,729.00	0.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	50,129.00	0.79
住友信託銀行株式会社(信託B口)	46,918.00	0.74
三菱信託銀行株式会社(信託口)	43,883.00	0.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	41,069.00	0.65
ザ チェース マンハッタン バンク 385036(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	40,505.00	0.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	40,054.00	0.63
株式会社クボタ	39,499.00株	0.62%
武田薬品工業株式会社	39,074.89	0.62
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデンツ ペンション ジャスデック レンド 385051(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	38,857.00	0.61
野村信託銀行株式会社(投信口)	36,433.00	0.58
三井住友フィナンシャルグループ従業員持株会	34,564.03	0.55
ドレスナー バンク アーゲー(常任代理人 ドレスナー・クラインオート・ウッドワースタイン証券会社 東京支店 業務部)	34,026.00	0.54
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント(常任代理人 株式会社東京三菱銀行カストディ業務部)	33,163.00	0.52
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	32,176.00	0.51
三洋電機株式会社	32,063.44	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	31,463.00	0.50
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	29,805.00	0.47
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエスエー ペンション トリーティー ジャスデック 380052(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	28,978.00	0.46
東京電力株式会社	28,313.38	0.45
指定単 受託者三井アセット信託銀行株式会社1口	28,030.00	0.44

②第一種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	35,000株	100.00%

③第二種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	100,000株	100.00%

④第三種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	695,000株	100.00%

⑤第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑥第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑦第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑧第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑨第5回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑩第6回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑪第7回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑫第8回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑬第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑭第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑮第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑯第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

⑰第13回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジェイピーモルガン・チェース・バンク・ロンドン(エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン)リミテッド代理人)(常任代理人 株式会社三井住友銀行事務管理部)	107,087株	100.00%

⑱第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

(注) 1. 当社が所有する自己株式404,503.97株(普通株式)は、上記の表に含めておりません。

2. フィデリティ投信株式会社から平成15年10月14日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成15年9月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
フィデリティ投信株式会社	298,948株	5.16%

また、平成16年10月15日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出がありましたが、保有株券等の数並びに株券等保有割合に関する変更はありませんでした。

3. 野村證券株式会社から平成16年9月15日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書及び平成16年10月27日付で当該報告書に対する訂正報告書の提出があり、平成16年8月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、訂正報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
野村證券株式会社(他共同保有者4名)	312,458株(共同保有者分を含む。潜在株式62株を含む。)	5.39%

4. 株式会社りそなホールディングスから平成17年3月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年3月16日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けまし

た。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は当社の当事業年度末における優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、それ以外の保有株式数（全て普通株式）については、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容（除く株式会社整理回収機構保有分）は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
りそな信託銀行株式会社（他共同保有者１名）	75,476株（共同保有者分を含む。）	1.04%

5. ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成17年4月14日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年3月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店（他共同保有者４名）	563,991株（共同保有者分を含む。潜在株式6,668株を含む。）	7.69%

■新株予約権等の状況（ストックオプション制度の内容）

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会（普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。）において、承認可決されました。
なお、当社が承継した新株予約権の内容は次のとおりであります。

	平成17年3月31日現在
新株予約権の数	1,620個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり　673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　673,000円 資本組入額　337,000円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
2. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

■最近3年間の事業年度別最高・最低株価

（金額単位　円）

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
最高株価	452,000	780,000	854,000
最低株価	206,000	162,000	599,000

（注）1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第1-12回第四種優先株式、第13回第四種優先株式、第1回第六種優先株式は、証券取引所に上場されておりません。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

（金額単位　円）

区分	平成16年10月	平成16年11月	平成16年12月	平成17年1月	平成17年2月	平成17年3月
最高株価	701,000	744,000	751,000	745,000	730,000	754,000
最低株価	632,000	666,000	693,000	708,000	678,000	716,000

（注）1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第1-12回第四種優先株式、第13回第四種優先株式、第1回第六種優先株式は、証券取引所に上場されておりません。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
（資産の部）		
現金預け金	5,322,873	4,985,564 ※8
コールローン及び買入手形	360,509	1,004,512
買現先勘定	152,070	124,856
債券貸借取引支払保証金	1,009,328	568,340
買入金銭債権	481,547	606,032
特定取引資産	3,306,780	3,769,073 ※8
金銭の信託	3,749	3,832
有価証券	26,863,501	24,018,612 ※1, 2, 8
貸出金	55,428,967	55,148,929 ※3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	743,957	895,586 ※7
その他資産	1,892,274	1,801,341 ※8, 10
動産不動産	896,614	753,295 ※8, 11, 12
リース資産	24,835	26,736 ※12
繰延税金資産	1,646,920	1,550,213
再評価に係る繰延税金資産	706	—
支払承諾見返	3,084,542	3,461,263
貸倒引当金	△1,375,921	△1,239,882
資産の部合計	**99,843,258**	**97,478,308**

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
（負債の部）		
預金	65,394,076	68,508,871 ※8
譲渡性預金	3,587,464	2,760,770
コールマネー及び売渡手形	6,292,495	4,971,462 ※8
売現先勘定	1,098,449	405,671 ※8
債券貸借取引受入担保金	5,946,346	3,868,001 ※8
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,500
特定取引負債	1,873,245	2,110,473 ※8
借用金	1,223,881	1,016,438 ※7, 8, 13
外国為替	572,755	478,482
社債	3,863,343	4,196,483 ※14
信託勘定借	36,032	50,457
その他負債	2,991,734	1,798,047 ※8
賞与引当金	16,152	17,879
退職給付引当金	30,918	23,235
日本国際博覧会出展引当金	116	231
特別法上の引当金	862	1,093
繰延税金負債	39,797	45,086
再評価に係る繰延税金負債	56,391	90,994 ※11
支払承諾	3,084,542	3,461,263 ※8
負債の部合計	**96,111,607**	**93,809,446**
少数株主持分	**1,009,489**	**1,034,950**
（資本の部）		
資本金	559,985	664,986 ※15
資本剰余金	1,298,511	1,603,512
利益剰余金	519,354	△6,281
土地再評価差額金	96,393	57,772 ※11
その他有価証券評価差額金	319,780	394,973
為替換算調整勘定	△71,861	△81,050
資本の部合計	**2,722,161**	**2,633,912**
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**99,843,258**	**97,478,308**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
経常収益	**2,717,005**	**2,691,357**
資金運用収益	1,560,705	1,490,519
貸出金利息	1,134,996	1,113,294
有価証券利息配当金	256,601	256,520
コールローン利息及び買入手形利息	4,040	7,095
買現先利息	2,542	3,163
債券貸借取引受入利息	104	185
預け金利息	12,679	36,183
その他の受入利息	149,740	74,076
信託報酬	334	2,609
役務取引等収益	422,066	511,824
特定取引収益	305,011	144,587
その他業務収益	231,017	312,852
リース料収入	12,309	12,516
割賦売上高	2,741	3,688
その他の業務収益	215,966	296,646
その他経常収益	197,871	228,963 ※1
経常費用	**2,434,845**	**2,791,110**
資金調達費用	295,075	337,855
預金利息	104,741	131,591
譲渡性預金利息	3,545	3,726
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,598	3,917
売現先利息	4,212	3,472
債券貸借取引支払利息	48,622	51,853
コマーシャル・ペーパー利息	4	1
借用金利息	31,084	26,603
短期社債利息	—	0
社債利息	74,855	83,443
その他の支払利息	25,410	33,244
役務取引等費用	91,455	92,669
特定取引費用	916	199
その他業務費用	223,464	172,751
賃貸原価	6,608	6,879
割賦原価	2,458	3,364
その他の業務費用	214,398	162,506
営業経費	776,106	769,239 ※2
その他経常費用	1,047,827	1,418,395
貸倒引当金繰入額	—	284,362
その他の経常費用	1,047,827	1,134,033 ※3
経常利益（△は経常損失）	**282,159**	**△99,752**
特別利益	**126,496**	**7,844**
動産不動産処分益	1,559	3,952
償却債権取立益	875	759
その他の特別利益	124,060	3,132 ※4
特別損失	**52,351**	**84,787**
動産不動産処分損	30,631	67,061
証券取引責任準備金繰入額	212	23
その他の特別損失	21,507	17,701 ※5
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	**356,304**	**△176,695**
法人税、住民税及び事業税	**13,970**	**16,331**
還付法人税等	**—**	**8,539**
法人税等調整額	**293**	**45,261**
少数株主利益	**40,376**	**49,246**
当期純利益（△は当期純損失）	**301,664**	**△278,995**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	**1,298,511**	**1,298,511**
資本剰余金増加高	**—**	**305,001**
増資による新株の発行	—	105,001
株式交換に伴う増加高	—	200,000
資本剰余金期末残高	**1,298,511**	**1,603,512**
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	**258,690**	**519,354**
利益剰余金増加高	**306,146**	**3,817**
当期純利益	301,664	—
持分法適用会社の減少に伴う増加高	53	1,730
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	4,428	2,087
利益剰余金減少高	**45,483**	**529,453**
当期純損失	—	278,995
配当金	43,454	250,457
連結子会社の合併に伴う減少高	2,028	—
利益剰余金期末残高	**519,354**	**△6,281**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	356,304	△176,695
動産不動産等減価償却費	64,539	64,154
リース資産減価償却費	7,496	7,650
連結調整勘定償却額	△10,215	1,700
持分法による投資損益（△）	△231	△3,267
貸倒引当金の増加額	△829,769	△127,218
債権売却損失引当金の増加額	△20,665	—
賞与引当金の増加額	116	1,634
退職給付引当金の増加額	△42,829	133,186
日本国際博覧会出展引当金の増加額	116	114
資金運用収益	△1,560,705	△1,490,519
資金調達費用	295,075	337,855
有価証券関係損益（△）	△70,282	104,430
金銭の信託の運用損益（△）	△121	△0
為替差損益（△）	406,335	△105,518
動産不動産処分損益（△）	29,072	63,108
リース資産処分損益（△）	299	15
特定取引資産の純増（△）減	1,131,864	△468,577
特定取引負債の純増減（△）	△929,787	246,434
貸出金の純増（△）減	6,288,742	165,383
預金の純増減（△）	1,825,558	3,111,151
譲渡性預金の純増減（△）	△1,306,888	△826,692
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△95,669	△170,730
有利息預け金の純増（△）減	△1,297,907	△247,548
コールローン等の純増（△）減	△319,216	△742,518
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	971,914	440,987
コールマネー等の純増減（△）	△5,704,903	△2,013,905
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△47,500	1,500
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,139,101	△2,078,345
外国為替（資産）の純増（△）減	5,016	△151,254
外国為替（負債）の純増減（△）	175,444	△94,405
普通社債の発行・償還による純増減（△）	155,510	127,105
信託勘定借の純増減（△）	30,078	14,424
資金運用による収入	1,606,598	1,522,772
資金調達による支出	△320,724	△323,118
取引約定未払金の純増減（△）	1,188,672	△1,020,879
その他	138,669	△172,334
小計	3,259,107	△3,869,918
法人税等の支払額	△31,749	△8,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	**3,227,358**	**△3,878,709**

（次ページに続く）

（連結キャッシュ・フロー計算書続き）

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△47,305,006	△46,300,708
有価証券の売却による収入	30,680,917	36,119,599
有価証券の償還による収入	13,965,385	13,115,042
金銭の信託の増加による支出	△21,225	—
金銭の信託の減少による収入	42,259	0
動産不動産の取得による支出	△65,474	△46,016
動産不動産の売却による収入	19,901	91,201
リース資産の取得による支出	△9,107	△11,072
リース資産の売却による収入	1,990	1,380
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,978	△2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△2,699,338**	**2,966,457**
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	89,500	36,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△195,000	△72,212
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	436,453	440,237
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△150,713	△234,983
株式等の発行による収入	—	210,003
連結子会社の株式の発行等による収入	—	200,000
配当金支払額	△43,507	△250,500
少数株主からの払込みによる収入	25	21,024
少数株主への配当金支払額	△33,279	△39,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	**103,479**	**309,860**
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△2,412**	**△379**
V 現金及び現金同等物の増加額	**629,087**	**△602,770**
VI 現金及び現金同等物の期首残高	**2,895,968**	**3,525,056**
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	**—**	**3,941**
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	**3,525,056**	**2,926,227** ※1

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　121社

主要な会社名

株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
SMBCキャピタル株式会社
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBCフレンド証券株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他10社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。

旧株式会社みなとカード他2社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社　16社

主要な会社名

プロミス株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

なお、プロミス株式会社他5社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、ソニー銀行株式会社は議決権の所有割合の低下により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

エスアイエス・テクノサービス株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日	5社
10月末日	1社
12月末日	52社
1月末日	1社
3月末日	62社

(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

①動産不動産及びリース資産

当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　7年～50年

動産　　2年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,743,188百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会　平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当行は当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。

(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。

①金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

②証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
①リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
②割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
・金利リスク・ヘッジ
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。
・為替変動リスク・ヘッジ
当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。
これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
・連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(14) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項
発生年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【追加情報】
外形標準課税
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項（当連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

（連結貸借対照表関係）

※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189,029百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,238百万円、延滞債権額は1,367,785百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は721,273百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,186,739百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	75,769百万円
特定取引資産	630,553百万円
有価証券	6,492,047百万円
貸出金	1,524,286百万円
その他資産（延払資産等）	1,080百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,745百万円
コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円
売現先勘定	393,895百万円
債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円
特定取引負債	143,819百万円
借用金	7,566百万円
その他負債	14,072百万円
支払承諾	144,023百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,657,172百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は94,168百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,061,157百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,825,405百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は523,829百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,357百万円であります。

※11. 当行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日
当行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。

※12. 動産不動産の減価償却累計額は464,848百万円、リース資産の減価償却累計額は28,511百万円であります。

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。

※14. 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。

※15. 当行の発行済株式の総数

普通株式	55,212千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第1回第六種優先株式	70千株

（連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、株式等売却益127,033百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。

※2. 営業経費には、研究開発費51百万円を含んでおります。

※3. その他の経常費用には、貸出金償却736,951百万円、株式等償却223,789百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失145,251百万円を含んでおります。

※4. その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。

※5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,168百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. **現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

（金額単位　百万円）

	平成17年3月31日現在
現金預け金勘定	4,985,564
有利息預け金	△2,059,337
現金及び現金同等物	2,926,227

（リース取引関係）

1. **リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引**

（1）借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

（金額単位　百万円）

	動産	その他	合計
取得価額相当額	16,802	835	17,637
減価償却累計額相当額	11,263	392	11,655
年度末残高相当額	5,539	442	5,982

・未経過リース料年度末残高相当額

（金額単位　百万円）

1年内	1年超	合計
2,963	3,363	6,327

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　4,010百万円
減価償却費相当額　3,654百万円
支払利息相当額　328百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（2）貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

（金額単位　百万円）

	動産	その他	合計
取得価額	42,245	2,283	44,528
減価償却累計額	24,131	1,078	25,210
年度末残高	18,113	1,205	19,318

・未経過リース料年度末残高相当額

（金額単位　百万円）

1年内	1年超	合計
6,635	13,783	20,419

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料　7,815百万円
減価償却費　6,632百万円
受取利息相当額　978百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位　百万円)

1年内	1年超	合計
15,149	73,324	88,474

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位　百万円)

1年内	1年超	合計
332	776	1,108

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,176百万円を借用金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位　百万円)

		平成17年3月31日現在
退職給付債務	(A)	△871,676
年金資産	(B)	900,496
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	28,820
未認識数理計算上の差異	(D)	174,164
未認識過去勤務債務	(E)	△68,756
連結貸借対照表計上額の純額	(F)=(C)+(D)+(E)	134,228
前払年金費用	(G)	157,463
退職給付引当金	(F)−(G)	△23,235

(注)1. 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は4,720百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位　百万円)

	平成16年度
勤務費用	20,509
利息費用	21,609
期待運用収益	△20,982
会計基準変更時差異の費用処理額	17,168
数理計算上の差異の費用処理額	26,478
過去勤務債務の費用処理額	△9,301
その他(臨時に支払った割増退職金等)	7,977
退職給付費用	63,460

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成17年3月31日現在
(1)割引率	1.5%〜2.5%
(2)期待運用収益率	0%〜4.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6)会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位　百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰延欠損金	922,303
貸出金償却	545,008
貸倒引当金	453,760
有価証券償却	399,073
退職給付引当金	87,818
減価償却費	6,948
その他	80,350
繰延税金資産小計	2,495,261
評価性引当額	△595,760
繰延税金資産合計	1,899,501
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△274,717
退職給付信託設定益	△52,398
レバレッジドリース	△49,651
子会社の留保利益金	△9,108
その他	△8,498
繰延税金負債合計	△394,374
繰延税金資産の純額	1,505,127

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位　%)
当行の法定実効税率	40.63
(調整)	
評価性引当額	△86.18
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	10.40
受取配当金益金不算入	2.95
その他	2.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.03

(1株当たり情報)

	(金額単位　円)
1株当たり純資産額	23,977.62
1株当たり当期純損失	5,300.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注)1. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	278,995百万円
普通株主に帰属しない金額	12,772百万円
(うち優先配当額)	12,772百万円
普通株式に係る当期純損失	291,768百万円
普通株式の期中平均株式数	55,045千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一種優先株式 (発行済株式数35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株)

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

有価証券関係（平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

有価証券の範囲等

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,325,972	△3,717

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	507,342	505,002	△2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	△1,818	2,114	3,933

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	1,964,153	2,651,395	687,241	730,989	43,747
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	△1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	△23,675	15,903	39,579
合計	19,478,387	20,156,914	678,527	781,864	103,337

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は81百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

	平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,119,411	211,718	90,149

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	221
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	481,782
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	410,103
その他	211,161

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	597,893	1,625,673	258,965	725,965
合計	3,708,796	10,690,929	2,496,581	3,679,096

有価証券の範囲等

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表の有価証券関係における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,170,727	△1,707

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	509,458	500,930	△8,527	1,739	10,266
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	16,230	17,331	1,101	1,101	—
合計	525,688	518,262	△7,425	2,840	10,266

（注）1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	2,207,264	2,869,841	662,576	726,236	63,660
債券	15,604,771	15,501,515	△103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	△89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	△9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	△4,950	3,289	8,240
その他	5,354,259	5,363,346	9,086	32,049	22,962
合計	23,166,296	23,734,703	568,407	776,877	208,470

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円（収益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,609百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて50％以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

（金額単位　百万円）

	平成15年度			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位　百万円）

	平成15年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	30,635,387	282,272	153,848

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	218
その他	10,413
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	583,431
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	314,127
その他	134,350

(7) 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を前連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。
この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	439,992	4,210,623	457,429	538,094
合計	3,319,072	13,681,513	4,457,409	1,795,322

金銭の信託関係（平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位　百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位　百万円）

	平成16年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,749	121	222	100

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金（平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

		平成17年3月末
評価差額		678,138
	その他有価証券	677,933
	その他の金銭の信託	204
（△）繰延税金負債		274,983
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		403,155
（△）少数株主持分相当額		8,459
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		278
その他有価証券評価差額金		394,973

（注）1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

その他有価証券評価差額金（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位　百万円）

		平成16年3月末
評価差額		545,075
	その他有価証券	544,953
	その他の金銭の信託	121
（△）繰延税金負債		222,115
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		322,959
（△）少数株主持分相当額		3,467
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		287
その他有価証券評価差額金		319,780

（注）1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は、時価のない外貨建有価証券の為替換算差額（損益処理分を除く）を含んでおります。

デリバティブ取引関係（平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。
金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。
預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。
連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。
特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。
市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。
当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。
信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。
また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。
なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

①VaR（保有期間1日、片側信頼区間99.0%）　（金額単位　億円）

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

（注）トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

②信用リスク相当額（与信相当額）　（金額単位　億円）

区分	平成17年3月末
金利スワップ	36,247
通貨スワップ	14,403
先物外国為替	9,361
金利オプション（買）	740
通貨オプション（買）	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果	△31,362
合計	32,547

（注）1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
2. 一部の取引についてネッティング（取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの）を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	△52,737	△52,737
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	△60	△60
	買建	9,782,626	56,503	△4	△4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	△1,885,274	△1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	△3,515	△3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	△31,840	△31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	△8,601	△8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	△3,373	△3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
合計				159,789	159,789

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△2,347百万円(損失)であります。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	△22,071	△22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	△83,225	△83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176	—	17	17
	買建	188	—	0	0
合計				235,392	170,023

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は592百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	233	—	—	—
	買建	594	—	△0	△0
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	△277	△277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券				
	店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	22,834	—	△1,146	△1,146
	買建	66,278	8,583	4,887	4,887
合計				3,735	3,735

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	598,657	—	△1,720	△1,720
	買建	823,707	—	6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500	—	△50	△50
	買建	15,000	—	21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	△4,141	△4,141
	買建	691,518	—	1,144	1,144
合計				3,383	3,383

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	310	—	△16	△16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	142,921	140,114	△57,396	△57,396
	変動価格受取・固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	△4,873	△4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
合計				10,367	10,367

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	△779	△779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923	—	△84	△84
	買建	1,481	—	115	115
合計				803	803

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。
金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。
預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。
連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。
特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。
市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。
当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。
信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。
また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。
なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

①VaR（保有期間1日、片側信頼区間99.0％）　（金額単位　億円）

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

（注）トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

②信用リスク相当額（与信相当額）　（金額単位　億円）

区分	平成16年3月末
金利スワップ	35,330
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション（買）	935
通貨オプション（買）	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果	△29,424
合計	29,817

（注）1. 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
2. 一部の取引についてネッティング（取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの）を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	△111,937	△111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	△218	△218
	買建	984,778	267,333	241	241
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	△2,001	△2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	△1,380,548	△1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	△37,880	△37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	△6,543	△6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	△5,321	△5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	306,408	72,854	4,402	4,402
合計				240,101	240,101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は17百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	△16,259	△16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	△38,814	△38,814
	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	△90,113	△90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建	—	—	—	—
合計				85,060	133,521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は△530百万円(損失)であります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,349	—	63	63
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券				
	店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	4,791	—	△231	△231
	買建	7,336	3,005	311	311
合計				143	143

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	1,485,848	—	5,213	5,213
	買建	3,473,003	—	△16,918	△16,918
	債券先物オプション				
	売建	333,500	—	△769	△769
	買建	5,000	—	66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	△6,020	△6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
合計				1,533	1,533

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	86,127	84,270	△5,742	△5,742
	変動価格受取・固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	△1,645	△1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
合計				4,211	4,211

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位　百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	38,891	36,213	△826	△826
	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	売建	1,504	—	△23	△23
	買建	1,389	—	27	27
合計				757	757

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

(平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日)　　(金額単位　百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,454,396	236,961	2,691,357	—	2,691,357
(2) セグメント間の内部経常収益	33,622	144,960	178,582	(178,582)	—
計	2,488,018	381,921	2,869,940	(178,582)	2,691,357
経常費用	2,640,298	308,831	2,949,130	(158,019)	2,791,110
経常利益(△は経常損失)	△152,279	73,089	△79,190	(20,562)	△99,752
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	96,311,150	4,513,358	100,824,509	(3,346,200)	97,478,308
減価償却費	59,231	13,356	72,587	—	72,587
資本的支出	65,398	21,810	87,208	—	87,208

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日)　　(金額単位　百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,501,868	215,136	2,717,005	—	2,717,005
(2) セグメント間の内部経常収益	20,178	138,173	158,352	(158,352)	—
計	2,522,047	353,310	2,875,357	(158,352)	2,717,005
経常費用	2,293,056	291,978	2,585,035	(150,189)	2,434,845
経常利益	228,990	61,332	290,322	(8,162)	282,159
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	98,935,965	4,958,057	103,894,022	(4,050,764)	99,843,258
減価償却費	59,938	12,989	72,927	—	72,927
資本的支出	86,480	19,693	106,174	—	106,174

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業……銀行業
(2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。
4. 当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。
この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。
また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。
5. 当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。
6. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「その他事業」について365百万円それぞれ増加しております。
7. 前連結会計年度より、従来開示しておりましたリース業に関しましては、重要性が減少したことからその他事業に含めて開示しております。
なお、前連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）　（金額単位　百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,501,868	14,773	200,363	2,717,005	—	2,717,005
(2) セグメント間の内部経常収益	20,178	3,326	137,995	161,499	(161,499)	—
計	2,522,047	18,099	338,358	2,878,505	(161,499)	2,717,005
経常費用	2,293,056	14,968	277,013	2,585,038	(150,192)	2,434,845
経常利益	228,990	3,131	61,345	293,467	(11,307)	282,159
II資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	98,935,965	126,264	4,831,808	103,894,039	(4,050,780)	99,843,258
減価償却費	59,938	6,754	6,234	72,927	—	72,927
資本的支出	86,480	10,877	8,816	106,174	—	106,174

(2) 所在地別セグメント情報

（平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）　（金額単位　百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,441,237	109,733	62,984	77,402	2,691,357	—	2,691,357
(2) セグメント間の内部経常収益	58,859	46,749	6,164	25,559	137,332	(137,332)	—
計	2,500,096	156,483	69,148	102,962	2,828,690	(137,332)	2,691,357
経常費用	2,677,193	107,027	63,254	60,639	2,908,114	(117,003)	2,791,110
経常利益（△は経常損失）	△177,096	49,456	5,894	42,322	△79,423	(20,329)	△99,752
II資産	89,473,929	4,704,649	2,462,873	3,256,830	99,898,282	(2,419,973)	97,478,308

（注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

（平成15年度　自 平成15年4月1日　至 平成16年3月31日）　（金額単位　百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,414,609	135,858	75,563	90,973	2,717,005	—	2,717,005
(2) セグメント間の内部経常収益	49,587	39,179	6,116	10,968	105,851	(105,851)	—
計	2,464,196	175,038	81,680	101,942	2,822,857	(105,851)	2,717,005
経常費用	2,295,260	110,012	65,586	59,397	2,530,256	(95,410)	2,434,845
経常利益	168,936	65,025	16,093	42,545	292,600	(10,440)	282,159
II資産	92,812,738	5,117,029	2,177,644	2,734,684	102,842,096	(2,998,838)	99,843,258

（注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3. 当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。

4. 当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。
この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について4百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。
また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。

5. 当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。

6. 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,023百万円増加しております。

(3) 海外経常収益

（金額単位　百万円）

	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
海外経常収益	302,396	250,120
連結経常収益	2,717,005	2,691,357
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	11.1%	9.3%

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法（昭和49年法律第22号）により、あずさ監査法人の監査を受けております。
以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
（資産の部）		
現金預け金	**4,866,920**	**4,524,830** ※8
現金	1,160,820	1,164,028
預け金	3,706,100	3,360,802
コールローン	**287,262**	**373,397**
買現先勘定	**130,337**	**88,021**
債券貸借取引支払保証金	**1,009,328**	**568,340**
買入手形	**—**	**573,000**
買入金銭債権	**133,081**	**126,682**
特定取引資産	**2,958,990**	**3,363,376** ※8
商品有価証券	25,726	186,341
商品有価証券派生商品	139	811
特定取引有価証券派生商品	586	2,033
特定金融派生商品	1,842,578	2,117,895
その他の特定取引資産	1,089,960	1,056,293
金銭の信託	**3,749**	**3,832**
有価証券	**26,592,584**	**23,676,696** ※8
国債	13,897,044	13,000,401 ※2
地方債	417,831	400,686
社債	2,371,760	2,976,060
株式	3,660,522	3,536,869 ※1
その他の証券	6,245,424	3,762,679 ※1
貸出金	**50,810,144**	**50,067,586** ※3, 4, 5, 6, 8, 9
割引手形	573,011	455,930 ※7
手形貸付	5,709,300	4,260,696
証書貸付	36,185,262	37,148,417
当座貸越	8,342,570	8,202,541
外国為替	**720,840**	**840,923**
外国他店預け	66,139	61,830
外国他店貸	123,974	172,859
買入外国為替	375,970	433,867 ※7
取立外国為替	154,755	172,366
その他資産	**1,480,776**	**1,446,439**
未決済為替貸	5,686	4,513
前払費用	9,610	8,209
未収収益	179,097	196,806
先物取引差入証拠金	6,670	8,714
先物取引差金勘定	19,056	5,463
金融派生商品	827,474	650,036
繰延ヘッジ損失	52,830	59,290 ※10
社債発行差金	328	1,001
その他の資産	380,020	512,401
動産不動産	**688,325**	**660,469** ※11, 12, 13
土地建物動産	604,663	579,597
建設仮払金	487	410
保証金権利金	83,174	80,461
繰延税金資産	**1,590,518**	**1,502,153**
支払承諾見返	**4,086,964**	**4,303,148**
貸倒引当金	**△1,250,751**	**△989,121**
資産の部合計	**94,109,074**	**91,129,776**

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
（負債の部）		
預金	**60,067,417**	**62,788,328**
当座預金	5,271,472	5,996,678
普通預金	27,716,292	29,504,962
貯蓄預金	1,114,590	1,003,211
通知預金	3,127,139	3,513,789
定期預金	18,157,210	18,283,246
定期積金	74	62
その他の預金	4,680,637	4,486,376
譲渡性預金	**3,589,354**	**2,803,299**
コールマネー	**2,479,233**	**2,232,507** ※8
売現先勘定	**1,071,114**	**365,127** ※8
債券貸借取引受入担保金	**5,946,346**	**3,838,031** ※8
売渡手形	**3,725,600**	**2,578,700** ※8
特定取引負債	**1,504,465**	**1,711,030**
売付商品債券	19,831	34,500
商品有価証券派生商品	242	524
特定取引有価証券派生商品	940	2,061
特定金融派生商品	1,483,451	1,673,943
借用金	**2,531,973**	**2,267,602**
再割引手形	—	11,576 ※7
借入金	2,531,973	2,256,026 ※14
外国為替	**576,958**	**477,845**
外国他店預り	465,644	395,971
外国他店借	23,795	33,787
売渡外国為替	34,688	20,642
未払外国為替	52,830	27,442
社債	**3,177,741**	**3,718,372** ※15
信託勘定借	**36,032**	**50,457**
その他負債	**2,368,824**	**1,143,206**
未決済為替借	18,964	7,744
未払法人税等	8,851	5,069
未払費用	89,217	92,253
前受収益	44,783	43,612
従業員預り金	46,544	44,726
給付補てん備金	0	0
先物取引受入証拠金	13	13
先物取引差金勘定	—	5,320
金融派生商品	804,025	636,334
取引約定未払金	1,174,710	157,998
その他の負債	181,713	150,132
賞与引当金	**8,752**	**9,092**
退職給付引当金	**11,748**	**—**
日本国際博覧会出展引当金	**116**	**231**
特別法上の引当金	**18**	**18**
金融先物取引責任準備金	18	18
再評価に係る繰延税金負債	**55,541**	**90,043** ※11
支払承諾	**4,086,964**	**4,303,148** ※8
負債の部合計	**91,238,204**	**88,377,041**

（次ページに続く）

（貸借対照表続き）

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
（資本の部）		
資本金	**559,985**	**664,986** ※16
資本剰余金	**1,237,307**	**1,367,548**
資本準備金	879,693	1,009,933
その他資本剰余金	357,614	357,614
資本金及び資本準備金減少差益	357,614	357,614
利益剰余金	**676,064**	**291,311** ※17
任意積立金	221,540	221,532
海外投資等損失準備金	39	31
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
当期未処分利益	454,523	69,779
土地再評価差額金	**81,158**	**42,345** ※11
その他有価証券評価差額金	**316,354**	**386,543**
資本の部合計	**2,870,870**	**2,752,735**
負債及び資本の部合計	**94,109,074**	**91,129,776**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
経常収益	**2,322,363**	**2,289,372**
資金運用収益	**1,392,322**	**1,318,698**
貸出金利息	972,891	934,892
有価証券利息配当金	249,594	262,640
コールローン利息	2,233	4,998
買現先利息	818	1,955
債券貸借取引受入利息	104	181
買入手形利息	5	3
預け金利息	11,167	33,651
金利スワップ受入利息	77,176	53,619
その他の受入利息	78,331	26,755
信託報酬	**334**	**2,609**
役務取引等収益	**322,075**	**399,434**
受入為替手数料	112,218	116,780
その他の役務収益	209,857	282,653
特定取引収益	**283,611**	**131,779**
商品有価証券収益	—	1,352
特定金融派生商品収益	282,944	129,991
その他の特定取引収益	667	435
その他業務収益	**149,209**	**228,005**
外国為替売買益	—	115,580
国債等債券売却益	126,945	80,794
国債等債券償還益	57	263
金融派生商品収益	8,129	—
その他の業務収益	14,077	31,366
その他経常収益	**174,809**	**208,845**
株式等売却益	151,170	113,059
金銭の信託運用益	338	0
その他の経常収益	23,301	95,785 ※1
経常費用	**2,137,225**	**2,361,053**
資金調達費用	**305,284**	**346,195**
預金利息	85,133	107,718
譲渡性預金利息	2,988	3,045
コールマネー利息	1,567	3,380
売現先利息	3,089	2,786
債券貸借取引支払利息	48,621	51,818
売渡手形利息	876	105
コマーシャル・ペーパー利息	0	0
借用金利息	91,742	85,573
社債利息	49,441	60,483
その他の支払利息	21,822	31,283
役務取引等費用	**95,506**	**101,358**
支払為替手数料	21,918	22,590
その他の役務費用	73,588	78,767
特定取引費用	**2,881**	**199**
商品有価証券費用	1,977	—
特定取引有価証券費用	904	199
その他業務費用	**159,774**	**109,916**
外国為替売買損	54,392	—
国債等債券売却損	104,091	102,343
国債等債券償還損	55	61
国債等債券償却	114	243
社債発行費償却	1,070	1,898
金融派生商品費用	—	4,120
その他の業務費用	50	1,248
営業経費	**623,098**	**603,477**
その他経常費用	**950,679**	**1,199,906**
貸倒引当金繰入額	—	117,688
貸出金償却	566,344	697,941
株式等売却損	36,577	4,206
株式等償却	10,724	227,580
金銭の信託運用損	962	—
その他の経常費用	336,070	152,489 ※2
経常利益（△は経常損失）	**185,138**	**△71,680**

（次ページに続く）

（損益計算書続き）

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 自 平成15年4月 1 日 至 平成16年3月31日	平成16年度 自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日
特別利益	**166,823**	**1,562**
動産不動産処分益	1,378	1,381
償却債権取立益	154	181
その他の特別利益	165,290	—
特別損失	**33,115**	**29,961**
動産不動産処分損	13,232	13,877
その他の特別損失	19,883	16,084 ※3
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	**318,846**	**△ 100,079**
法人税、住民税及び事業税	**12,752**	**6,379**
還付法人税等	**—**	**8,184**
法人税等調整額	**4,980**	**38,579**
当期純利益（△は当期純損失）	**301,113**	**△ 136,854**
前期繰越利益	**192,995**	**254,523**
土地再評価差額金取崩額	**3,868**	**2,559**
中間配当額	**43,454**	**50,449**
当期未処分利益	**454,523**	**69,779**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書

（金額単位　百万円）

科目	平成15年度 〔株主総会承認日 平成16年6月29日〕	平成16年度 〔株主総会承認日 平成17年6月29日〕
（当期未処分利益の処分）		
当期未処分利益	**454,523**	**69,779**
任意積立金取崩額	**8**	**29**
海外投資等損失準備金取崩額	8	29
計	**454,531**	**69,808**
利益処分額	**200,008**	**33**
第1回第六種優先株式配当金	／	（1株につき485円） 33
普通株式配当金	（1株につき3,649円） 200,008	—
次期繰越利益	**254,523**	**69,774**
（その他資本剰余金の処分）		
その他資本剰余金	**357,614**	**357,614**
その他資本剰余金処分額	**—**	**—**
その他資本剰余金次期繰越額	**357,614**	**357,614**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,531,846百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会　平成10年6月16日）の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額（以下、「未認識年金資産」という。）を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当事業年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。

(4) 日本国際博覧会出展引当金

「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(5) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項（当事業年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日）

（貸借対照表関係）

※1.　子会社の株式及び出資総額　　1,248,777百万円

※2.　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に900百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は455,873百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは146,154百万円であります。

※3.　貸出金のうち、破綻先債権額は45,931百万円、延滞債権額は1,238,022百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4.　貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,902百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5.　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は425,006百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6.　破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,735,863百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7.　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,797百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は11,576百万円であります。

※8.　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	42,122百万円
特定取引資産	603,630百万円
有価証券	6,202,718百万円
貸出金	1,524,286百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	1,297,669百万円
売現先勘定	365,127百万円
債券貸借取引受入担保金	3,253,631百万円
売渡手形	2,578,700百万円
支払承諾	117,227百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,580百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,792,136百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。

※9.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,350,513百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,980,424百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10.　繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は487,674百万円、繰延ヘッジ利益の総額は428,383百万円であります。

※11.　土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より19,675百万円下回っております。

※12.　動産不動産の減価償却累計額　　423,840百万円

※13.　動産不動産の圧縮記帳額　　64,783百万円
（当事業年度圧縮記帳額　　—百万円）

※14.　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,041,078百万円が含まれております。

※15.　社債には、劣後特約付社債1,415,048百万円が含まれております。

※16.　会社が発行する株式の総数

普通株式	100,000千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第四種優先株式	250千株
第五種優先株式	250千株
第六種優先株式	300千株
発行済株式総数	
普通株式	55,212千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第1回第六種優先株式	70千株

※17.　商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は593,053百万円であります。

(損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。

※2. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失137,541百万円を含んでおります。

※3. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額16,001百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	7,868	106	7,974
減価償却累計額相当額	6,248	94	6,343
事業年度末残高相当額	1,619	11	1,630

・未経過リース料事業年度末残高相当額

(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
1,310	486	1,796

・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,489百万円
減価償却費相当額 1,379百万円
支払利息相当額 63百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

(金額単位 百万円)

1年内	1年超	合計
14,443	70,813	85,257

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	822,788
貸出金償却	562,134
有価証券償却	532,971
貸倒引当金	315,431
退職給付引当金	76,904
減価償却費	6,102
その他	62,780
繰延税金資産小計	2,379,113
評価性引当額	△553,345
繰延税金資産合計	1,825,767
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264,531
退職給付信託設定益	△51,714
その他	△7,367
繰延税金負債合計	△323,613
繰延税金資産の純額	1,502,153

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)

法定実効税率	40.63
(調整)	
受取配当金益金不算入	6.42
外国税額	0.55
評価性引当額	△84.10
その他	△0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△36.75

(1株当たり情報)

(金額単位 円)

1株当たり純資産額	26,129.71
1株当たり当期純損失	2,718.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注)1. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	136,854百万円
普通株主に帰属しない金額	12,772百万円
(うち優先配当額)	12,772百万円
普通株式に係る当期純損失	149,627百万円
普通株式の期中平均株式数	55,045千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一種優先株式 (発行済株式数35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株)

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当事業年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

有価証券関係 (平成16年度　自 平成16年4月1日　至 平成17年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位　百万円)

	平成17年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,242,635	△790

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位　百万円)

	平成17年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	506,442	504,102	△2,340	1,582	3,922
その他	9,841	10,337	495	507	11
合計	516,284	514,439	△1,844	2,089	3,933

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位　百万円)

	平成17年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	85,526	141,939	56,412
関連会社株式	154,274	158,205	3,930
合計	239,801	300,144	60,343

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位　百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,922,764	2,590,091	667,326	708,643	41,317
債券	13,768,322	13,776,023	7,700	27,343	19,642
国債	12,486,555	12,493,958	7,402	21,231	13,828
地方債	402,214	400,686	△1,528	1,839	3,368
社債	879,551	881,378	1,826	4,272	2,445
その他	2,538,595	2,514,953	△23,641	14,155	37,797
目的区分変更	—	—	36	36	—
合計	18,229,682	18,881,068	651,422	750,180	98,757

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
その結果、資本直入処理の対象となる額は650,870百万円であり、同対象額から繰延税金負債264,448百万円を差し引いた額386,421百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当期におけるこの減損処理額は52百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位　百万円)

	平成17年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,133,353
関連会社株式	33,630
その他	29,898
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	397,067
非上場債券	2,094,681
非上場外国証券	230,604
その他	198,575

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位　百万円)

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,986,238	8,540,093	2,115,774	2,735,040
国債	2,759,480	6,154,545	1,383,830	2,702,545
地方債	2,493	204,291	193,407	494
社債	224,265	2,181,257	538,537	32,000
その他	492,927	1,487,334	230,408	561,803
合計	3,479,166	10,027,428	2,346,182	3,296,844

有価証券関係 (平成15年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末	
	貸借対照表計上額	前期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,115,686	△32

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	508,559	500,034	△8,525	1,739	10,265
その他	10,380	11,259	879	879	—
合計	518,939	511,293	△7,646	2,618	10,265

(注) 1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	81,184	122,881	41,696
関連会社株式	—	—	—
合計	81,184	122,881	41,696

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	2,152,209	2,803,310	651,101	711,514	60,413
債券	14,694,195	14,592,305	△101,890	16,211	118,101
国債	13,476,388	13,388,484	△87,903	12,998	100,902
地方債	426,236	417,831	△8,405	950	9,356
社債	791,571	785,989	△5,581	2,261	7,843
その他	5,107,263	5,114,199	6,935	29,346	22,410
目的区分変更	—	—	36	36	—
合計	21,953,668	22,509,815	556,183	757,109	200,925

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前事業年度末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
時価ヘッジの適用の結果、資本直入処理の対象となる額は532,730百万円であり、同対象額から繰延税金負債216,448百万円を差し引いた額316,282百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を前期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前期におけるこの減損処理額は215百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,113,717
関連会社株式	14,127
その他	22,115
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	497,426
非上場債券	1,585,770
非上場外国証券	168,541
その他	126,934

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,709,996	8,966,350	3,904,980	1,105,308
国債	2,586,741	7,007,183	3,201,294	1,101,824
地方債	1,174	194,285	221,852	519
社債	122,080	1,764,880	481,834	2,964
その他	301,404	4,119,550	426,442	386,108
合計	3,011,400	13,085,900	4,331,423	1,491,417

金銭の信託関係 (平成16年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債83百万円を差し引いた額121百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

金銭の信託関係 (平成15年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,749	121	222	100

(注) 1. 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債49百万円を差し引いた額72百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	82,058,063	2,781,897	△7,207	△7,207
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	975,000	500,000	△149	△149
	金利スワップ	356,481,561	272,506,229	164,634	164,634
	金利スワップション	5,007,170	3,009,412	6,811	6,811
	キャップ	1,346,679	976,928	171	171
	フロアー	355,226	161,149	2,043	2,043
	その他	—	—	—	—
合計				166,304	166,304

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	10,634,935	9,051,747	214,543	149,173
	通貨スワップション	2,204,005	2,187,705	20,404	20,404
	為替予約	33,418,653	1,456,935	25,780	25,780
	通貨オプション	5,091,221	2,377,266	20,453	20,453
合計				281,182	215,812

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	594	—	△0	△0
店頭	有価証券店頭オプション	34,500	34,500	△5	△5
合計				△6	△6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,411,365	—	5,075	5,075
	債券先物オプション	32,500	—	△29	△29
店頭	債券店頭オプション	1,376,960	—	△2,997	△2,997
合計				2,048	2,048

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	310	—	△16	△16
店頭	商品スワップ	282,375	276,597	10,201	10,201
	商品オプション	12,957	12,780	183	183
合計				10,367	10,367

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	32,000	31,500	38	38
	その他	2,404	—	31	31
合計				70	70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	165,294,250	6,115,456	△1,277	△1,277
	金利オプション	1,003,846	534,666	△18	△18
店頭	金利先渡契約	11,048,212	2,070,000	△1,160	△1,160
	金利スワップ	351,227,103	268,949,376	254,403	254,403
	金利スワップション	4,091,102	1,719,277	5,493	5,493
	キャップ	1,751,330	1,388,387	△430	△430
	フロアー	364,221	312,640	2,569	2,569
	その他	—	—	—	—
合計				259,581	259,581

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	8,256,339	7,160,412	45,627	94,089
	通貨スワップション	1,781,353	1,736,235	24,235	24,235
	為替予約	26,051,564	884,765	46,723	46,723
	通貨オプション	5,627,148	1,769,855	16,838	16,838
合計				133,425	181,887

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前事業年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	3,349	—	63	63
合計				63	63

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	4,958,852	—	△11,705	△11,705
	債券先物オプション	338,500	—	△703	△703
店頭	債券店頭オプション	5,225,680	—	12,196	12,196
合計				△212	△212

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	173,166	169,256	4,190	4,190
	商品オプション	8,906	8,627	21	21
合計				4,211	4,211

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

（金額単位　百万円）

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	13,000	13,000	△6	△6
	その他	2,894	—	3	3
合計				△2	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度				平成16年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	1,363,268	238,922	△41,485	1,560,705	1,320,829	219,685	△49,996	1,490,519
資金調達費用	225,847	100,641	△31,435	295,053	255,867	111,651	△29,666	337,851
資金運用収支	1,137,420	138,280	△10,049	1,265,651	1,064,962	108,034	△20,329	1,152,667
信託報酬	334	—	—	334	2,609	—	—	2,609
役務取引等収益	392,956	30,604	△1,495	422,066	474,455	40,169	△2,799	511,824
役務取引等費用	87,775	4,309	△629	91,455	90,943	4,535	△2,809	92,669
役務取引等収支	305,180	26,295	△865	330,610	383,511	35,633	10	419,155
特定取引収益	289,432	23,302	△7,723	305,011	138,258	9,401	△3,073	144,587
特定取引費用	8,628	11	△7,723	916	1,260	2,011	△3,073	199
特定取引収支	280,804	23,290	—	304,094	136,997	7,389	—	144,387
その他業務収益	212,128	19,006	△117	231,017	298,745	14,310	△203	312,852
その他業務費用	213,614	10,729	△878	223,464	168,482	4,365	△96	172,751
その他業務収支	△1,486	8,277	761	7,552	130,263	9,944	△107	140,101

（注）1.「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
3.「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位　百万円）

国内	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	80,116,238	1,363,268	1.70%	77,870,320	1,320,829	1.70%
うち貸出金	54,452,750	1,016,646	1.87	50,866,716	974,378	1.92
うち有価証券	23,090,843	230,993	1.00	23,248,647	247,905	1.07
うちコールローン及び買入手形	547,686	1,840	0.34	587,437	4,116	0.70
うち買現先勘定	33,898	3	0.01	92,885	6	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	515,980	104	0.02	874,138	185	0.02
うち預け金	666,233	6,972	1.05	1,217,735	20,579	1.69
資金調達勘定	83,510,193	225,847	0.27	82,499,517	255,867	0.31
うち預金	59,917,916	50,922	0.08	62,999,470	67,477	0.11
うち譲渡性預金	4,281,885	847	0.02	3,620,709	813	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	7,186,407	1,242	0.02	4,836,442	1,436	0.03
うち売現先勘定	1,711,425	105	0.01	572,714	18	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	5,090,264	48,622	0.96	4,645,843	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	6,997	4	0.07	4,528	1	0.04
うち借用金	2,050,391	59,038	2.88	1,798,989	51,055	2.84
うち短期社債	—	—	—	136	0	0.12
うち社債	2,781,324	43,278	1.56	3,487,399	54,426	1.56

（注）1.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度1,318,691百万円、平成16年度1,670,430百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）及び利息（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

（金額単位　百万円）

海外	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,391,661	238,922	3.23%	8,043,184	219,685	2.73%
うち貸出金	5,064,994	148,501	2.93	5,388,426	166,477	3.09
うち有価証券	1,036,961	35,639	3.44	904,213	28,944	3.20
うちコールローン及び買入手形	101,843	2,200	2.16	121,023	2,979	2.46
うち買現先勘定	127,275	2,538	1.99	155,602	3,157	2.03
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	703,330	7,008	1.00	1,020,309	17,709	1.74
資金調達勘定	5,109,984	100,641	1.97	5,483,853	111,651	2.04
うち預金	3,404,225	55,119	1.62	4,105,888	66,220	1.61
うち譲渡性預金	96,735	2,697	2.79	122,085	2,912	2.39
うちコールマネー及び売渡手形	123,925	1,355	1.09	160,044	2,480	1.55
うち売現先勘定	354,094	4,107	1.16	212,983	3,454	1.62
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	113,752	2,179	1.92	100,866	3,109	3.08
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	1,004,354	31,577	3.14	765,713	29,017	3.79

（注）1.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度29,738百万円、平成16年度34,722百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

（金額単位　百万円）

合計	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,501,290	1,560,705	1.80%	85,037,716	1,490,519	1.75%
うち貸出金	58,663,957	1,134,996	1.93	55,510,427	1,113,294	2.01
うち有価証券	24,127,804	256,601	1.06	24,152,860	256,520	1.06
うちコールローン及び買入手形	649,529	4,040	0.62	708,460	7,095	1.00
うち買現先勘定	161,173	2,542	1.58	248,487	3,163	1.27
うち債券貸借取引支払保証金	515,980	104	0.02	874,138	185	0.02
うち預け金	1,217,563	12,679	1.04	2,107,140	36,183	1.72
資金調達勘定	87,597,113	295,053	0.34	87,106,414	337,851	0.39
うち預金	63,153,721	104,741	0.17	66,973,294	131,591	0.20
うち譲渡性預金	4,378,620	3,545	0.08	3,742,795	3,726	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	7,310,332	2,598	0.04	4,996,487	3,917	0.08
うち売現先勘定	2,065,520	4,212	0.20	785,698	3,472	0.44
うち債券貸借取引受入担保金	5,090,264	48,622	0.96	4,645,843	51,853	1.12
うちコマーシャル・ペーパー	6,997	4	0.07	4,528	1	0.04
うち借用金	1,310,322	31,084	2.37	1,155,133	26,603	2.30
うち短期社債	—	—	—	136	0	0.12
うち社債	3,785,679	74,855	1.98	4,253,112	83,443	1.96

（注）1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成15年度1,332,007百万円、平成16年度1,703,992百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度21,933百万円、平成16年度3,629百万円）及び利息（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

■役務取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度				平成16年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	392,956	30,604	△1,495	422,066	474,455	40,169	△2,799	511,824
うち預金・貸出業務	18,449	17,995	△878	35,566	23,458	23,974	△2,317	45,116
うち為替業務	114,231	5,756	△613	119,374	118,292	7,009	△2	125,299
うち証券関連業務	43,884	0	—	43,884	51,973	0	—	51,973
うち代理業務	16,247	—	—	16,247	19,305	—	—	19,305
うち保護預り・貸金庫業務	5,923	3	—	5,927	6,732	3	—	6,736
うち保証業務	30,377	2,845	△2	33,221	36,153	3,463	△402	39,213
うちクレジットカード関連業務	8,820	—	—	8,820	7,078	—	—	7,078
役務取引等費用	87,775	4,309	△629	91,455	90,943	4,535	△2,809	92,669
うち為替業務	21,952	2,128	△527	23,553	23,071	1,529	△363	24,236

(注) 1.「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

■特定取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度				平成16年度			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	289,432	23,302	△7,723	305,011	138,258	9,401	△3,073	144,587
うち商品有価証券収益	6,735	—	—	6,735	7,857	—	—	7,857
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	282,697	23,302	△7,723	298,275	129,965	9,332	△3,073	136,224
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	435	68	—	504
特定取引費用	8,628	11	△7,723	916	1,260	2,011	△3,073	199
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	904	—	—	904	189	10	—	199
うち特定金融派生商品費用	7,723	—	△7,723	—	1,071	2,001	△3,073	—
うちその他の特定取引費用	—	11	—	11	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高　　（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内	流動性預金	34,812,728	36,880,645	39,038,245
	定期性預金	20,588,487	20,308,522	20,513,692
	その他	4,258,026	4,766,398	4,566,079
	計	59,659,242	61,955,566	64,118,017
	譲渡性預金	4,776,264	3,491,393	2,627,486
	合計	64,435,507	65,446,960	66,745,504
海外	流動性預金	2,733,493	2,865,697	3,736,715
	定期性預金	593,179	564,776	645,371
	その他	10,089	8,036	8,767
	計	3,336,761	3,438,510	4,390,853
	譲渡性預金	112,753	96,070	133,283
	合計	3,449,515	3,534,580	4,524,137
総合計		67,885,022	68,981,540	71,269,641

（注）1.「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高　　（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	製造業	6,321,452	11.17%	6,133,208	11.92%	5,657,329	11.23%
	農業、林業、漁業及び鉱業	207,514	0.37	142,574	0.28	134,289	0.27
	建設業	2,630,118	4.65	1,950,119	3.79	1,829,553	3.63
	運輸、情報通信、公益事業	3,076,295	5.44	3,270,116	6.36	2,868,583	5.69
	卸売・小売業	6,235,896	11.02	5,871,202	11.41	5,681,187	11.28
	金融・保険業	4,543,927	8.03	4,035,142	7.84	4,543,387	9.02
	不動産業	9,015,365	15.94	7,948,701	15.45	6,937,379	13.77
	各種サービス業	6,172,685	10.91	6,177,383	12.01	6,356,210	12.61
	地方公共団体	577,100	1.02	765,640	1.49	656,366	1.30
	その他	17,789,591	31.45	15,153,844	29.45	15,720,093	31.20
	合計	56,569,948	100.00	51,447,932	100.00	50,384,379	100.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	政府等	141,742	3.05	81,737	2.05	83,325	1.75
	金融機関	314,695	6.77	338,458	8.50	406,025	8.52
	商工業	3,912,861	84.15	3,317,645	83.34	4,077,950	85.59
	その他	280,369	6.03	243,193	6.11	197,247	4.14
	合計	4,649,668	100.00	3,981,034	100.00	4,764,549	100.00
総合計		61,219,617	—	55,428,967	—	55,148,929	—

（注）「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

■リスク管理債権

196ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

■有価証券残高

期末残高　　（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内	国債	12,813,386	14,377,379	13,636,577
	地方債	375,204	506,263	486,884
	社債	2,369,698	2,651,971	3,243,443
	株式	3,326,510	3,468,250	3,316,551
	その他の証券	3,334,211	4,892,200	2,560,671
	計	22,219,011	25,896,065	23,244,127
海外	国債	88,250	71,560	—
	地方債	—	—	—
	社債	854	—	—
	株式	—	—	—
	その他の証券	1,650,405	895,874	774,484
	計	1,739,510	967,435	774,484
合計		23,958,521	26,863,501	24,018,612

（注）1.「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

■特定取引資産・負債の内訳

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末				平成17年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	2,959,570	366,802	△19,592	3,306,780	3,368,619	411,698	△11,244	3,769,073
うち商品有価証券	32,516	48,250	—	80,766	198,646	71,032	—	269,678
うち商品有価証券派生商品	139	—	—	139	812	—	—	812
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	595	—	—	595	2,033	—	—	2,033
うち特定金融派生商品	1,836,358	318,552	△19,592	2,135,318	2,110,833	340,666	△11,244	2,440,254
うちその他の特定取引資産	1,089,960	—	—	1,089,960	1,056,293	—	—	1,056,293
特定取引負債	1,518,119	374,718	△19,592	1,873,245	1,717,521	404,196	△11,244	2,110,473
うち売付商品債券	19,855	12,802	—	32,658	34,540	34,878	—	69,419
うち商品有価証券派生商品	242	—	—	242	524	—	—	524
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	940	—	—	940	2,061	—	—	2,061
うち特定金融派生商品	1,497,081	361,915	△19,592	1,839,404	1,680,394	369,318	△11,244	2,038,468
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2.「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

損益の状況（単体）

■国内・国際業務部門別粗利益

（単位　百万円、%）

区分	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	1,017,456	375,344	478 1,392,322	979,246	339,934	483 1,318,698
資金調達費用	69,570	236,170	478 305,262	64,674	282,000	483 346,191
資金運用収支	947,885	139,174	1,087,060	914,572	57,933	972,506
信託報酬	334	—	334	2,607	2	2,609
役務取引等収益	262,993	59,081	322,075	335,368	64,066	399,434
役務取引等費用	83,827	11,679	95,506	88,570	12,788	101,358
役務取引等収支	179,166	47,401	226,568	246,798	51,277	298,076
特定取引収益	667	282,944	283,611	1,787	129,991	131,779
特定取引費用	1,977	904	2,881	—	199	199
特定取引収支	△1,309	282,039	280,729	1,787	129,792	131,579
その他業務収益	84,531	68,412	149,209	87,832	142,007	228,005
その他業務費用	74,991	88,517	159,774	70,786	40,963	109,916
その他業務収支	9,540	△20,105	△10,565	17,045	101,043	118,088
業務粗利益	1,135,616	448,510	1,584,127	1,182,811	340,049	1,522,861
業務粗利益率	1.62	3.70	1.95	1.75	2.61	1.92

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
4. 金融派生商品損益の純額表示に伴い、その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、それぞれの国内業務部門と国際業務部門の合算を下回っております（平成15年度3,734百万円、平成16年度1,834百万円）。
5. 業務粗利益率 $= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位　百万円）

国内業務部門	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	70,034,584	1,017,456	1.45%	67,225,756	979,246	1.45%
うち貸出金	50,475,233	883,037	1.75	46,859,345	829,425	1.77
うち有価証券	18,598,661	111,185	0.59	19,087,657	131,157	0.68
うちコールローン	203,991	103	0.05	155,150	24	0.01
うち買現先勘定	11,508	0	0.00	57,949	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	515,919	104	0.02	869,496	181	0.02
うち買入手形	184,953	5	0.00	192,027	3	0.00
うち預け金	42,471	77	0.18	3,380	0	0.00
資金調達勘定	(1,000,541) 71,856,302	(478) 69,570	0.09	(1,130,805) 70,248,699	(483) 64,674	0.09
うち預金	52,485,951	14,501	0.02	54,621,893	12,145	0.02
うち譲渡性預金	4,324,976	831	0.01	3,754,306	792	0.02
うちコールマネー	2,407,003	73	0.00	2,179,425	58	0.00
うち売現先勘定	1,723,557	104	0.00	580,878	18	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	2,020,607	219	0.01	1,890,175	196	0.01
うち売渡手形	4,702,846	876	0.01	2,430,812	105	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	2,192	0	0.01	2,054	0	0.00
うち借用金	936,408	26,743	2.85	853,945	21,498	2.51
うち社債	2,213,020	25,243	1.14	2,633,634	28,843	1.09

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度1,247,575百万円、平成16年度1,569,397百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度21,921百万円、平成16年度3,629百万円）及び利息（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

（金額単位　百万円）

国際業務部門	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,000,541) 12,103,251	(478) 375,344	3.10%	(1,130,805) 13,027,122	(483) 339,934	2.60%
うち貸出金	3,769,716	89,853	2.38	3,949,563	105,467	2.67
うち有価証券	5,216,457	138,408	2.65	4,615,337	131,482	2.84
うちコールローン	160,609	2,130	1.32	262,361	4,973	1.89
うち買現先勘定	88,578	818	0.92	124,900	1,954	1.56
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	979,681	11,090	1.12	1,882,820	32,631	1.73
資金調達勘定	12,062,826	236,170	1.95	12,979,499	282,000	2.17
うち預金	5,678,463	70,632	1.24	6,789,387	95,572	1.40
うち譲渡性預金	64,031	2,156	3.36	62,015	2,253	3.63
うちコールマネー	138,887	1,494	1.07	206,703	3,321	1.60
うち売現先勘定	291,723	2,984	1.02	176,152	2,767	1.57
うち債券貸借取引受入担保金	3,060,699	48,401	1.58	2,718,747	51,621	1.89
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	1,704,931	64,999	3.81	1,583,555	64,074	4.04
うち社債	654,400	24,197	3.69	939,345	31,640	3.36

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度30,603百万円、平成16年度27,509百万円）を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額（内書き）を含めております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

（金額単位　百万円）

合計	平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	81,137,294	1,392,322	1.71%	79,122,073	1,318,698	1.66%
うち貸出金	54,244,949	972,891	1.79	50,808,908	934,892	1.84
うち有価証券	23,815,118	249,594	1.04	23,702,994	262,640	1.10
うちコールローン	364,601	2,233	0.61	417,511	4,998	1.19
うち買現先勘定	100,087	818	0.81	182,849	1,955	1.06
うち債券貸借取引支払保証金	515,919	104	0.02	869,496	181	0.02
うち買入手形	184,953	5	0.00	192,027	3	0.00
うち預け金	1,022,152	11,167	1.08	1,886,200	32,631	1.73
資金調達勘定	82,918,587	305,262	0.36	82,097,393	346,191	0.42
うち預金	58,164,414	85,133	0.14	61,411,281	107,718	0.17
うち譲渡性預金	4,389,008	2,988	0.06	3,816,321	3,045	0.07
うちコールマネー	2,545,891	1,567	0.06	2,386,128	3,380	0.14
うち売現先勘定	2,015,281	3,089	0.15	757,031	2,786	0.36
うち債券貸借取引受入担保金	5,081,306	48,621	0.95	4,608,922	51,818	1.12
うち売渡手形	4,702,846	876	0.01	2,430,812	105	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	2,192	0	0.01	2,054	0	0.00
うち借用金	2,641,340	91,742	3.47	2,437,501	85,573	3.51
うち社債	2,867,421	49,441	1.72	3,572,980	60,483	1.69

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度1,278,178百万円、平成16年度1,596,906百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度21,921百万円、平成16年度3,629百万円）及び利息（平成15年度21百万円、平成16年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 社債の利息には社債発行差金償却を含めております。

■受取・支払利息の分析

（金額単位　百万円）

国内業務部門	平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△67,656	△20,009	△87,666	△40,908	2,698	△38,209
うち貸出金	△59,105	9,680	△49,424	△63,897	10,284	△53,612
うち有価証券	△1,615	△11,172	△12,787	2,988	16,983	19,972
うちコールローン	△54	△139	△193	△20	△57	△78
うち買現先勘定	△1	0	△1	0	0	0
うち買入手形	△7	△21	△29	0	△2	△2
うち預け金	△109	△20	△130	△37	△40	△77
支払利息	△2,362	△7,391	△9,754	△1,532	△3,363	△4,896
うち預金	354	△7,410	△7,055	570	△2,925	△2,355
うち譲渡性預金	△435	△801	△1,236	△115	76	△39
うちコールマネー	△37	△208	△246	△6	△8	△15
うち売現先勘定	41	△13	28	△50	△35	△85
うち売渡手形	△165	694	528	△297	△472	△770
うちコマーシャル・ペーパー	△43	△38	△82	0	0	0
うち借用金	△2,574	△236	△2,811	△2,236	△3,008	△5,244
うち社債	2,369	△1,579	790	4,639	△1,040	3,599

（金額単位　百万円）

国際業務部門	平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△55,644	△110,980	△166,625	27,174	△62,584	△35,409
うち貸出金	△46,445	△30,565	△77,011	4,433	11,181	15,614
うち有価証券	26,560	△22,017	4,543	△16,666	9,739	△6,926
うちコールローン	292	△727	△434	1,695	1,147	2,843
うち買現先勘定	230	137	367	422	714	1,136
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△11,969	△11,344	△23,314	14,688	7,872	22,560
支払利息	△29,673	△78,586	△108,260	18,752	27,077	45,830
うち預金	△21,383	△32,332	△53,715	14,906	10,034	24,940
うち譲渡性預金	△2,045	△80	△2,125	△69	166	97
うちコールマネー	△725	△825	△1,551	908	918	1,827
うち売現先勘定	△8,944	△4,710	△13,654	△1,451	1,234	△216
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△12,151	△185	△12,337	△4,779	3,854	△925
うち社債	7,782	△1,111	6,670	9,757	△2,314	7,443

（金額単位　百万円）

合計	平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△127,946	△126,822	△254,769	△34,120	△39,504	△73,624
うち貸出金	△93,082	△33,352	△126,435	△62,759	24,761	△37,998
うち有価証券	7,481	△15,724	△8,243	△1,180	14,226	13,046
うちコールローン	△258	△369	△627	365	2,399	2,764
うち買現先勘定	△207	573	366	828	308	1,136
うち買入手形	△7	△21	△29	0	△2	△2
うち預け金	△12,241	△11,203	△23,444	13,703	8,779	22,483
支払利息	△20,830	△97,662	△118,492	△3,051	43,980	40,929
うち預金	△1,258	△59,512	△60,771	4,959	17,625	22,584
うち譲渡性預金	△1,381	△1,979	△3,361	△418	475	57
うちコールマネー	△428	△1,369	△1,797	△104	1,916	1,812
うち売現先勘定	△487	△13,139	△13,626	△2,762	2,459	△302
うち売渡手形	△165	694	528	△297	△472	△770
うちコマーシャル・ペーパー	△43	△38	△82	0	0	0
うち借用金	△14,206	△941	△15,148	△7,146	977	△6,169
うち社債	7,092	367	7,460	11,959	△916	11,042

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■役務取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	262,993	59,081	322,075	335,368	64,066	399,434
うち預金・貸出業務	11,331	16,950	28,282	11,034	22,381	33,415
うち為替業務	91,054	21,163	112,218	93,623	23,156	116,780
うち証券関連業務	19,492	763	20,256	22,098	702	22,801
うち代理業務	13,656	—	13,656	16,576	—	16,576
うち保護預り・貸金庫業務	5,532	—	5,532	6,333	—	6,333
うち保証業務	9,214	5,014	14,228	15,016	5,620	20,636
役務取引等費用	83,827	11,679	95,506	88,570	12,788	101,358
うち為替業務	17,429	4,489	21,918	17,912	4,678	22,590

■特定取引の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	667	282,944	283,611	1,787	129,991	131,779
うち商品有価証券収益	—	—	—	1,352	—	1,352
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	282,944	282,944	—	129,991	129,991
うちその他の特定取引収益	667	—	667	435	—	435
特定取引費用	1,977	904	2,881	—	199	199
うち商品有価証券費用	1,977	—	1,977	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	904	904	—	199	199
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

（注）内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■その他業務の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	9,540	△20,105	△10,565	17,045	101,043	118,088
うち国債等債券損益	291	22,449	22,741	△6,100	△15,490	△21,590
うち外国為替売買損益	—	—	—	—	115,580	115,580

■営業経費の状況

（金額単位　百万円）

区分	平成15年度	平成16年度
給料・手当	171,026	164,812
退職給付費用	62,742	37,677
福利厚生費	26,019	27,222
減価償却費	53,490	53,038
土地建物機械賃借料	48,188	47,476
営繕費	3,485	4,323
消耗品費	6,215	5,219
給水光熱費	5,222	5,025
旅費	2,370	2,422
通信費	7,245	6,855
広告宣伝費	4,059	4,952
租税公課	34,076	36,684
その他	198,956	207,766
合計	623,098	603,477

（注）34ページの経費は臨時処理分を除いているため、本表とは一致しません。

預金（単体）

■預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	33,336,625	57.5%	35,103,333	61.2%	37,156,757	63.1%
	定期性預金	18,519,788	32.0	17,519,187	30.6	17,793,187	30.2
	その他	1,209,703	2.1	1,165,818	2.0	1,214,592	2.1
	計	53,066,116	91.6	53,788,339	93.8	56,164,537	95.4
	譲渡性預金	4,841,982	8.4	3,534,978	6.2	2,732,344	4.6
	合計	57,908,099	100.0	57,323,318	100.0	58,896,881	100.0
国際業務部門	流動性預金	2,130,354	37.9	2,126,160	33.5	2,861,884	42.7
	定期性預金	438,213	7.8	638,098	10.1	490,122	7.3
	その他	2,976,046	53.0	3,514,818	55.5	3,271,783	48.9
	計	5,544,614	98.7	6,279,077	99.1	6,623,790	98.9
	譲渡性預金	71,544	1.3	54,376	0.9	70,955	1.1
	合計	5,616,159	100.0	6,333,453	100.0	6,694,746	100.0
総合計		63,524,258	—	63,656,771	—	65,591,627	—

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

（金額単位　百万円）

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	流動性預金	32,011,369	34,022,602	36,234,814
	定期性預金	19,057,788	17,928,748	17,828,904
	その他	553,391	534,600	558,174
	計	51,622,549	52,485,951	54,621,893
	譲渡性預金	5,776,955	4,324,976	3,754,306
	合計	57,399,504	56,810,927	58,376,199
国際業務部門	流動性預金	3,414,692	1,905,787	2,522,440
	定期性預金	725,366	467,222	676,719
	その他	2,912,225	3,305,452	3,590,227
	計	7,052,284	5,678,463	6,789,387
	譲渡性預金	124,731	64,031	62,015
	合計	7,177,016	5,742,494	6,851,402
総合計		64,576,521	62,553,422	65,227,602

（注）1. 平成14年度の計数には、平成14年4月1日から平成15年3月16日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■預金者別預金残高

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	31,210,201	55.3%	31,631,834	53.9%	32,154,014	53.1%
法人預金	25,261,571	44.7	27,047,368	46.1	28,455,616	46.9
預金残高	56,471,772	100.0	58,679,202	100.0	60,609,630	100.0

（注）本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■投資信託純資産残高

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
個人	1,598,577	1,920,024	2,264,844
法人	77,507	85,660	83,383
合計	1,676,084	2,005,684	2,348,227

（注）投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■定期預金の残存期間別残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
3カ月未満	定期預金	9,331,860	4,934,527	5,981,869
	うち固定自由金利定期預金	8,981,521	4,578,876	5,532,337
	うち変動自由金利定期預金	501	11,500	6,900
3カ月以上6カ月未満	定期預金	2,391,469	3,179,150	2,991,485
	うち固定自由金利定期預金	2,372,360	3,155,985	2,973,753
	うち変動自由金利定期預金	—	—	—
6カ月以上1年未満	定期預金	3,964,513	5,273,003	4,939,115
	うち固定自由金利定期預金	3,955,873	5,256,668	4,923,087
	うち変動自由金利定期預金	1	—	500
1年以上2年未満	定期預金	1,397,409	2,377,402	1,680,496
	うち固定自由金利定期預金	1,389,250	2,352,455	1,675,518
	うち変動自由金利定期預金	—	—	—
2年以上3年未満	定期預金	1,320,298	1,448,562	1,383,422
	うち固定自由金利定期預金	1,280,986	1,438,749	1,377,490
	うち変動自由金利定期預金	5,500	—	1,000
3年以上	定期預金	545,563	944,564	1,306,857
	うち固定自由金利定期預金	516,255	873,226	1,111,275
	うち変動自由金利定期預金	10,650	59,650	191,262
合計	定期預金	18,951,114	18,157,210	18,283,246
	うち固定自由金利定期預金	18,496,247	17,655,962	17,593,462
	うち変動自由金利定期預金	16,654	71,150	199,662

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

■貸出金残高

期末残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内業務部門	手形貸付	6,660,286	5,273,254	3,816,186
	証書貸付	37,400,695	33,177,784	33,611,639
	当座貸越	8,410,644	8,249,108	8,096,806
	割引手形	649,463	572,371	450,719
	計	53,121,090	47,272,518	45,975,351
国際業務部門	手形貸付	550,369	436,046	444,509
	証書貸付	3,495,523	3,007,477	3,536,778
	当座貸越	115,210	93,462	105,735
	割引手形	172	639	5,211
	計	4,161,274	3,537,625	4,092,234
合計		57,282,365	50,810,144	50,067,586

平均残高

（金額単位　百万円）

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	手形貸付	6,987,204	6,007,354	4,764,916
	証書貸付	36,317,903	35,527,330	33,381,278
	当座貸越	9,914,028	8,392,655	8,237,709
	割引手形	639,612	547,893	475,440
	計	53,858,748	50,475,233	46,859,345
国際業務部門	手形貸付	802,842	439,060	447,208
	証書貸付	4,572,375	3,148,040	3,390,644
	当座貸越	156,554	181,726	108,728
	割引手形	882	889	2,981
	計	5,532,654	3,769,716	3,949,563
合計		59,391,403	54,244,949	50,808,908

（注）1. 平成14年度の計数には、平成14年4月1日から平成15年3月16日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金使途別残高

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	22,156,745	38.7%	21,632,436	42.6%	20,800,237	41.5%
運転資金	35,125,619	61.3	29,177,708	57.4	29,267,348	58.5
合計	57,282,365	100.0	50,810,144	100.0	50,067,586	100.0

■貸出金の担保別内訳

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	805,685	1,025,755	965,238
債権	1,253,179	1,311,345	1,191,558
商品	4,579	2,595	—
不動産	8,531,366	7,490,743	7,127,468
その他	479,374	363,678	433,650
計	11,074,186	10,194,118	9,717,916
保証	22,177,530	22,103,891	22,332,670
信用	24,030,649	18,512,134	18,016,999
合計	57,282,365	50,810,144	50,067,586

■貸出金の残存期間別残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	貸出金	15,605,752	10,666,356	8,686,277
	うち変動金利 うち固定金利			
1年超 3年以下	貸出金	9,400,680	8,223,191	8,106,563
	うち変動金利 うち固定金利	6,347,133 3,053,547	5,500,484 2,722,707	6,278,298 1,828,265
3年超 5年以下	貸出金	5,876,286	5,451,873	6,233,570
	うち変動金利 うち固定金利	3,973,971 1,902,314	3,950,114 1,501,759	4,732,079 1,501,490
5年超 7年以下	貸出金	2,502,737	2,237,279	2,593,547
	うち変動金利 うち固定金利	1,683,355 819,382	1,715,055 522,223	2,118,091 475,456
7年超	貸出金	15,492,524	15,888,872	16,245,085
	うち変動金利 うち固定金利	14,629,478 863,046	14,822,715 1,066,156	15,496,800 748,285
期間の定めのないもの	貸出金	8,404,383	8,342,570	8,202,541
	うち変動金利 うち固定金利	8,399,298 5,084	8,342,570 —	8,202,541 —
合計		57,282,365	50,810,144	50,067,586

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内店	製造業	6,031,262	11.2%	5,794,191	12.1%	5,321,715	11.4%
	農業、林業、漁業及び鉱業	192,795	0.4	133,833	0.3	125,574	0.3
	建設業	2,385,278	4.4	1,717,184	3.6	1,618,372	3.5
	運輸、情報通信、公益事業	2,968,971	5.5	3,134,713	6.5	2,737,386	5.9
	卸売・小売業	5,812,485	10.8	5,492,168	11.5	5,310,881	11.4
	金融・保険業	5,419,634	10.1	4,892,526	10.2	5,158,754	11.0
	不動産業	8,240,327	15.3	6,995,060	14.6	5,982,960	12.8
	各種サービス業	5,622,703	10.5	5,470,887	11.4	5,705,901	12.2
	地方公共団体	508,144	0.9	688,159	1.4	583,515	1.2
	その他	16,614,280	30.9	13,632,796	28.4	14,128,584	30.3
	合計	53,795,885	100.0	47,951,522	100.0	46,673,647	100.0
海外店	政府等	119,468	3.4	63,654	2.2	75,824	2.2
	金融機関	236,116	6.8	227,393	8.0	237,276	7.0
	商工業	2,945,122	84.5	2,395,989	83.8	2,994,018	88.2
	その他	185,772	5.3	171,583	6.0	86,819	2.6
	合計	3,486,479	100.0	2,858,622	100.0	3,393,938	100.0
総合計		57,282,365	—	50,810,144	—	50,067,586	—

（注）海外店には特別国際金融取引勘定分を含めております。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

（単位　百万円、%）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
総貸出金残高（A）	53,795,885	47,951,522	46,673,647
中小企業等貸出金残高（B）	36,733,241	35,427,834	35,291,150
（B）／（A）	68.3	73.9	75.6

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
消費者ローン残高	13,665,876	13,875,878	14,230,648
住宅ローン残高	12,339,291	12,725,041	13,240,449
うち自己居住用の住宅ローン残高	8,346,632	8,891,575	9,451,330
その他ローン残高	1,326,585	1,150,837	990,198

（注）住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のものも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成15年度

（金額単位　百万円）

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(6,265) 1,106,970	769,033	—	*1,106,970	769,033	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(4,650) 945,345	473,959	747,788	* 197,556	473,959	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(4,650) 62,841	27,276	51,033	* 11,808	27,276	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	11,566	7,758	—	* 11,566	7,758	*洗替による取崩額
計	(10,916) 2,063,881	1,250,751	747,788	1,316,093	1,250,751	

（注）（　）内は為替換算差額であります。

平成16年度

（金額単位　百万円）

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△1,161) 770,194	417,555	—	*770,194	417,555	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△350) 474,310	567,636	380,829	* 93,480	567,636	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△350) 27,626	23,515	5,707	* 21,918	23,515	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	7,758	3,930	—	* 7,758	3,930	*洗替による取崩額
計	(△1,511) 1,252,262	989,121	380,829	871,433	989,121	

（注）（　）内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

（金額単位　百万円）

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
貸出金償却額	284,418	566,344	697,941

（注）直接減額を含んでおります。

■特定海外債権残高

（金額単位　百万円）

国別	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
インドネシア	104,744	73,826	39,959
アルゼンチン	2,180	514	25
その他	1,153	346	180
合計	108,077	74,688	40,164
資産の総額に対する割合	0.11%	0.07%	0.04%
国数	9カ国	6カ国	5カ国

■リスク管理債権（連結・単体）

連結

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権①	199,794	96,101	68,238
延滞債権②	2,665,675	1,710,575	1,367,785
3カ月以上延滞債権③	128,493	51,019	29,441
貸出条件緩和債権④	2,689,172	1,371,524	721,273
合計	5,683,134	3,229,219	2,186,739

単体

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権①	172,403	67,183	45,931
延滞債権②	2,390,173	1,460,787	1,238,022
3カ月以上延滞債権③	114,756	47,618	26,902
貸出条件緩和債権④	2,492,199	1,199,301	425,006
合計	5,169,531	2,774,889	1,735,863

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

■金融再生法に基づく開示債権（単体）

（金額単位　億円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	5,249	3,616	4,483
危険債権②	21,295	12,027	9,244
要管理債権③	26,069	12,469	4,519
（小計）	(52,613)	(28,112)	(18,246)
正常債権④	573,134	528,744	534,526
合計	625,747	556,856	552,772

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（除く①、②）。
④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

証券（単体）

■有価証券残高

期末残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内業務部門	国債	12,349,063	13,897,044	13,000,401
	地方債	294,274	417,831	400,686
	社債	2,081,107	2,371,760	2,976,060
	株式	3,508,151	3,660,522	3,536,869
	その他	88,295	129,442	343,706
	うち外国債券			
	うち外国株式			
	計	18,320,892	20,476,601	20,257,723
国際業務部門	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	5,335,492	6,115,982	3,418,972
	うち外国債券	4,409,837	5,187,456	2,499,669
	うち外国株式	925,655	928,525	919,303
	計	5,335,492	6,115,982	3,418,972
合計		23,656,385	26,592,584	23,676,696

平均残高

（金額単位　百万円）

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	国債	11,355,059	12,820,808	13,068,691
	地方債	334,482	354,229	419,803
	社債	1,443,106	2,141,145	2,447,549
	株式	5,655,162	3,207,224	2,919,805
	その他	59,250	75,254	231,806
	うち外国債券			
	うち外国株式			
	計	18,847,060	18,598,661	19,087,657
国際業務部門	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	4,283,361	5,216,457	4,615,337
	うち外国債券	3,565,089	4,303,429	3,659,676
	うち外国株式	718,271	913,027	955,660
	計	4,283,361	5,216,457	4,615,337
合計		23,130,421	23,815,118	23,702,994

（注）1. 平成14年度の計数には、平成14年4月1日から平成15年3月16日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

（金額単位　百万円）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	国債	3,224,334	2,586,741	2,759,480
	地方債	6,119	1,174	2,493
	社債	128,939	122,080	224,265
	その他	159,914	255,415	438,456
	うち外国債券	129,200	251,402	425,671
1年超3年以下	国債	1,802,741	2,349,136	2,520,074
	地方債	6,910	24,549	106,877
	社債	627,709	697,926	916,972
	その他	2,003,382	2,923,707	1,077,233
	うち外国債券	1,995,829	2,898,312	1,029,853
3年超5年以下	国債	4,175,621	4,658,046	3,634,470
	地方債	95,742	169,736	97,413
	社債	826,585	1,066,954	1,264,285
	その他	795,661	1,201,085	393,547
	うち外国債券	780,435	1,179,263	322,997
5年超7年以下	国債	1,113,572	2,026,179	1,219,564
	地方債	39,278	12,662	14,158
	社債	272,594	258,241	273,476
	その他	168,291	165,856	50,033
	うち外国債券	164,803	141,726	37,793
7年超10年以下	国債	1,878,410	1,175,114	164,265
	地方債	145,642	209,189	179,248
	社債	223,378	223,592	265,060
	その他	585,142	277,458	203,029
	うち外国債券	569,753	261,747	150,233
10年超	国債	154,383	1,101,824	2,702,545
	地方債	580	519	494
	社債	1,900	2,964	32,000
	その他	707,823	386,108	561,803
	うち外国債券	706,385	362,180	494,336
期間の定めのないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	3,508,151	3,660,522	3,536,869
	その他	1,003,572	1,035,792	1,038,575
	うち外国債券	63,429	92,822	38,783
	うち外国株式	925,655	928,525	919,303
合計	国債	12,349,063	13,897,044	13,000,401
	地方債	294,274	417,831	400,686
	社債	2,081,107	2,371,760	2,976,060
	株式	3,508,151	3,660,522	3,536,869
	その他	5,423,788	6,245,424	3,762,679
	うち外国債券	4,409,837	5,187,456	2,499,669
	うち外国株式	925,655	928,525	919,303

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

■連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、平成15年3月末については朝日監査法人の外部監査を、平成16年3月末及び平成17年3月末についてはあずさ監査法人の外部監査を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

（金額単位　百万円）

項目			平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	資本金		559,985	559,985	664,986
	うち非累積的永久優先株		／	／	／
	新株式払込金		—	—	—
	資本剰余金		1,298,511	1,298,511	1,603,512
	利益剰余金		258,690	319,345	△6,315
	連結子会社の少数株主持分		1,025,217	1,005,824	1,026,138
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		840,110	813,992	816,926
	その他有価証券の評価差損（△）		21,559	—	—
	自己株式払込金		—	—	—
	自己株式（△）		—	—	—
	為替換算調整勘定		△54,419	△71,861	△81,050
	営業権相当額（△）		74	—	8
	連結調整勘定相当額（△）		—	—	—
	計	(A)	3,066,351	3,111,804	3,207,262
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		216,360	190,242	193,176
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45％相当額		—	245,500	305,401
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		71,699	68,524	67,103
	一般貸倒引当金		1,149,150	815,520	612,032
	負債性資本調達手段等		2,150,334	2,358,572	2,537,304
	うち永久劣後債務		569,073	755,618	879,968
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		1,581,261	1,602,953	1,657,335
	計		3,371,184	3,488,117	3,521,842
	うち自己資本への算入額	(B)	2,887,170	3,111,804	3,207,262
準補完的項目	短期劣後債務		—	—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—	—
控除項目	控除項目	(D)	25,684	24,634	238,920
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	5,927,837	6,198,974	6,175,605
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		53,313,337	52,359,312	52,589,471
	オフ・バランス取引項目		3,523,317	4,264,272	5,303,085
	信用リスク・アセットの額	(F)	56,836,654	56,623,585	57,892,556
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)/8％）	(G)	221,156	268,179	351,964
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	17,692	21,454	28,157
	計　((F)＋(G))	(I)	57,057,811	56,891,764	58,244,521
連結自己資本比率（国際統一基準）＝(E)/(I)×100			10.38%	10.89%	10.60%

■単体自己資本比率（国際統一基準）

当行は自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、平成15年3月末については朝日監査法人の外部監査を、平成16年3月末及び平成17年3月末についてはあずさ監査法人の外部監査を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。
なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部統制に対する合意された調査手続業務として、当行あてその結果を報告されたものであります。これにより、外部監査人が自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

（金額単位　百万円）

項目			平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	資本金		559,985	559,985	664,986
	うち非累積的永久優先株		／	／	／
	新株式払込金		—	—	—
	資本準備金		879,693	879,693	1,009,933
	その他資本剰余金		357,614	357,614	357,614
	利益準備金		—	—	—
	任意積立金		221,540	221,540	221,532
	次期繰越利益		191,507	253,068	68,483
	その他		738,878	764,546	784,252
	その他有価証券の評価差損（△）		17,864	—	—
	自己株式払込金		—	—	—
	自己株式（△）		—	—	—
	営業権相当額（△）		—	—	—
	計	(A)	2,931,354	3,036,448	3,106,803
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		216,360	190,242	193,176
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45％相当額		—	239,783	292,983
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		64,438	61,515	59,575
	一般貸倒引当金		1,113,235	769,033	417,555
	負債性資本調達手段等		2,126,658	2,321,172	2,498,304
	うち永久劣後債務		569,073	755,618	879,968
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		1,557,585	1,565,553	1,618,335
	計		3,304,332	3,391,504	3,268,419
	うち自己資本への算入額	(B)	2,771,778	3,036,448	3,106,803
準補完的項目	短期劣後債務		—	—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—	—
控除項目	控除項目	(D)	55,378	55,666	95,559
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	5,647,753	6,017,230	6,118,047
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		50,297,673	48,816,691	48,910,692
	オフ・バランス取引項目		3,322,458	3,925,351	4,818,865
	信用リスク・アセットの額	(F)	53,620,132	52,742,043	53,729,558
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)/8％）	(G)	187,014	197,621	304,929
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	14,961	15,809	24,394
	計　((F)＋(G))	(I)	53,807,146	52,939,664	54,034,487
単体自己資本比率（国際統一基準）＝(E)/(I)×100			10.49%	11.36%	11.32%

（補足）

「連結自己資本比率（国際統一基準）」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率（国際統一基準）」における「基本的項目」の中の「その他」に含まれております優先出資証券につきましては、135～136ページに掲載しております。

諸比率（単体）

■利益率

（単位　%）

区分	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	0.20	—
資本経常利益率	13.39	—
総資産当期純利益率	0.33	—
資本当期純利益率	22.49	—

（注）1. 総資産経常利益率＝$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常利益率＝$\frac{\text{経常利益－優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首資本勘定（除く優先株式）})+(\text{期末資本勘定（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率＝$\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

4. 資本当期純利益率＝$\frac{\text{当期純利益－優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首資本勘定（除く優先株式）})+(\text{期末資本勘定（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

5. 平成16年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

■利鞘

（単位　%）

区分		平成15年度	平成16年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.45	1.45
	資金調達原価	0.83	0.84
	総資金利鞘	0.62	0.61
国際業務部門	資金運用利回り	3.10	2.60
	資金調達原価	2.38	2.57
	総資金利鞘	0.72	0.03
合計	資金運用利回り	1.71	1.66
	資金調達原価	1.07	1.12
	総資金利鞘	0.64	0.54

■預貸率

（単位　百万円、%）

区分			平成16年3月末	平成17年3月末
国内業務部門	貸出金	(A)	47,272,518	45,975,351
	預金	(B)	57,323,318	58,896,881
	預貸率	(A)/(B)	82.46	78.06
		期中平均	88.84	80.27
国際業務部門	貸出金	(A)	3,537,625	4,092,234
	預金	(B)	6,333,453	6,694,746
	預貸率	(A)/(B)	55.85	61.12
		期中平均	65.64	57.64
合計	貸出金	(A)	50,810,144	50,067,586
	預金	(B)	63,656,771	65,591,627
	預貸率	(A)/(B)	79.81	76.33
		期中平均	86.71	77.89

（注）預金には譲渡性預金を含めております。

■預証率

（単位　百万円、%）

区分			平成16年3月末	平成17年3月末
国内業務部門	有価証券	(A)	20,476,601	20,257,723
	預金	(B)	57,323,318	58,896,881
	預証率	(A)/(B)	35.72	34.39
		期中平均	32.73	32.69
国際業務部門	有価証券	(A)	6,115,982	3,418,972
	預金	(B)	6,333,453	6,694,746
	預証率	(A)/(B)	96.56	51.06
		期中平均	90.83	67.36
合計	有価証券	(A)	26,592,584	23,676,696
	預金	(B)	63,656,771	65,591,627
	預証率	(A)/(B)	41.77	36.09
		期中平均	38.07	36.33

（注）預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■資本金及び発行済株式総数

（単位　千株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年3月30日	△383	416	△19,169	20,831	4,881	4,881	
平成13年6月28日	—	416	—	20,831	△4,881	0	欠損てん補
平成15年3月13日	1,245	1,661	32,121	52,952	32,121	32,121	有償第三者割当 普通株式　1,245千株 発行価格　51,600円 資本組入額　25,800円
平成15年3月14日	1,080	2,741	27,864	80,816	27,864	59,985	有償第三者割当 普通株式　1,080千株 発行価格　51,600円 資本組入額　25,800円
平成15年3月17日	53,037	55,778	479,169	559,985	819,708	879,693	旧株式会社三井住友銀行との合併 （合併比率　1：0.007）
平成16年4月1日	—	55,778	—	559,985	△220,966	658,726	一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるもの
平成16年9月21日	0	55,778	—	559,985	246,205	904,932	グループ会社再編にかかる株式交換によるもの
平成17年3月30日	70	55,848	105,001	664,986	105,001	1,009,933	有償第三者割当 第1回第六種優先株式　70千株 発行価格　3,000千円 資本組入額　1,500千円
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	264	56,112	—	664,986	—	1,009,933	優先株式の普通株式への転換による第一種優先株式32千株減少、第三種優先株式105千株減少、普通株式401千株増加

（注）平成13年3月30日の発行済株式総数は、平成13年2月26日開催の臨時株主総会の特別決議により、発行済株式の383,380株を無償で取得し消却することにより減資を行い、前期繰越損失を補てんしたものであります。減資額と欠損てん補額の差額については資本準備金（減資差益）として積み立てております。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

（単位　千株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年4月2日	3,273,423	6,581,485	523,851	1,276,700	991,326	1,634,407	旧株式会社さくら銀行との合併 （合併比率　1：0.6）
平成14年3月9日	—	6,581,485	—	1,276,700	△357,614	1,276,792	商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩し
平成14年3月15日	—	6,581,485	—	1,276,700	11	1,276,804	エスエムビーシー資産管理サービス株式会社（当行の100％出資子会社）との合併
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	91,324	6,672,810	50,045	1,326,746	49,954	1,326,758	転換社債の普通株式への転換
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	3,614	6,676,424	—	1,326,746	—	1,326,758	優先株式の普通株式への転換
平成15年2月3日	—	6,676,424	△494,100	832,646	—	1,326,758	管理営業を当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに承継させる会社分割を行うことによる資本金の減少
平成15年2月5日	313,556	6,989,980	—	832,646	94,680	1,421,438	エスエムビーシー信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことによる資本準備金の増加
平成15年2月12日	454,078	7,444,059	75,377	908,023	74,922	1,496,361	有償第三者割当 普通株式　454,078千株 発行価格　331円 資本組入額　166円
平成15年3月13日	961,538	8,405,597	149,999	1,058,023	149,999	1,646,361	有償第三者割当 普通株式　961,538千株 発行価格　312円 資本組入額　156円

■株式の総数等

発行済株式の内容（平成17年3月31日現在）

普通株式	55,212,947株
第一種優先株式	35,000株
第二種優先株式	100,000株
第三種優先株式	695,000株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	56,112,948株

（注）上記株式は証券取引所に上場されておりません。

■議決権の状況

①発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	優先株式　900,001株	—個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式　55,212,947	55,212,947
端株（注）	—	—
発行済株式総数	56,112,948	—
総株主の議決権	—	55,212,947

（注）「1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。

②自己株式等

該当ありません。

■大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	55,212,947株	100.00%

②第一種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	35,000株	100.00%

③第二種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100,000株	100.00%

④第三種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	695,000株	100.00%

⑤第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

■従業員の状況（在籍ベース）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
従業員数	24,024人	22,348人	21,020人
平均年齢	38歳8月	38歳9月	39歳0月
平均勤続年数	16年8月	16年8月	16年11月
平均給与月額	508千円	496千円	494千円

（注）1. 平成15年3月末の計数には、平成14年4月1日から平成15年3月16日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。
2. 従業員数は、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者を含んでおりません。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
4. 従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

■店舗数の推移

（単位　店、所）

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内	本支店	468	482	472
	出張所	100	132	133
	代理店	2	—	—
海外	支店	20	20	17
	出張所	3	3	3
	駐在員事務所	14	14	15
合計		607	651	640

（注）国内本支店には外為事務部（平成15年3月末：2カ店、平成16年3月末：2カ店、平成17年3月末：2カ店）、被振込専用支店（平成15年3月末：28カ店、平成16年3月末：28カ店、平成17年3月末：28カ店）、ATM管理専門支店（平成15年3月末：1カ店、平成16年3月末：17カ店、平成17年3月末：17カ店）を含めております。

■店舗外現金自動設備

（単位　所）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
店舗外現金自動設備	14,572	17,877	20,580

その他（単体）

■内国為替取扱高

（単位　千口、百万円）

区分			平成14年度	平成15年度	平成16年度
送金為替	各地へ向けた分	口数	368,430	358,035	391,059
		金額	664,425,453	613,885,514	627,550,374
	各地より受けた分	口数	279,228	281,410	269,543
		金額	717,489,853	721,215,425	683,691,666
代金取立	各地へ向けた分	口数	5,095	4,297	4,118
		金額	12,620,267	10,655,556	10,365,156
	各地より受けた分	口数	3,987	1,535	1,441
		金額	6,513,720	4,138,169	5,764,683
合計金額			1,401,049,294	1,349,894,665	1,327,371,880

（注）平成14年度の計数には、平成14年4月1日から平成15年3月16日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。

■外国為替取扱高

（金額単位　百万米ドル）

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
仕向為替	売渡為替	545,156	459,458	621,165
	買入為替	122,309	153,098	247,970
被仕向為替	支払為替	548,607	395,277	480,880
	取立為替	21,684	19,143	24,987
合計		1,237,757	1,026,977	1,375,004

（注）1. 平成14年度の計数には、平成14年4月1日から平成15年3月16日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。
2. 取扱高は海外店分を含んでおります。

■支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位　百万円）

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	14,376	24,086	17,619
債権	29,253	25,168	16,966
商品	13,464	10,689	11,362
不動産	178,806	33,579	35,792
その他	13,225	15,837	30,420
計	249,125	109,361	112,162
保証	636,661	368,604	481,552
信用	3,530,504	3,608,998	3,709,432
合計	4,416,292	4,086,964	4,303,148

信託業務の状況（単体）

■信託財産残高表

（金額単位　百万円）

科目	平成16年3月末	平成17年3月末
（資産）		
貸出金	**10,000**	**9,780**
証書貸付	10,000	9,780
有価証券	**4,645**	**81,840**
国債	4,645	34,510
外国証券	—	47,329
受託有価証券	**—**	**34,166**
金銭債権	**378,710**	**600,618**
住宅貸付債権	—	160,074
その他の金銭債権	378,710	440,543
その他債権	**0**	**315**
銀行勘定貸	**36,032**	**50,457**
資産合計	**429,388**	**777,177**
（負債）		
金銭信託	**17,007**	**101,323**
有価証券の信託	**—**	**34,166**
金銭債権の信託	**371,476**	**480,147**
包括信託	**40,904**	**161,539**
負債合計	**429,388**	**777,177**

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産はありません。
3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

■金銭信託等の期末受託残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
金銭信託	17,007	101,323
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	17,007	101,323

（注）金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

■元本補てん契約のある信託の種類別期末受託残高

該当ありません。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
金銭信託		
1年未満	11,834	10,928
1年以上2年未満	527	7,622
2年以上5年未満	4,600	38,436
5年以上	—	38,192
その他のもの	—	—
合計	16,962	95,179
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■金銭信託等の期末運用残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
金銭信託		
貸出金	10,000	9,780
有価証券	4,645	81,840
合計	14,645	91,620
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	10,000	9,780
有価証券合計	4,645	81,840
貸出金及び有価証券合計	14,645	91,620

■貸出金の科目別期末残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
証書貸付	10,000	9,780
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	10,000	9,780

■貸出金の契約期間別期末残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	7,000	1,480
1年超3年以下	—	4,300
3年超5年以下	3,000	4,000
5年超7年以下	—	—
7年超	—	—
合計	10,000	9,780

■貸出金の担保別残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	—	—
債権	—	—
土地建物	—	—
工場	—	—
財団	—	—
船舶	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	3,000	3,000
信用	7,000	6,780
合計	10,000	9,780

■貸出金の使途別残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末		平成17年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	3,000	30.00%	7,000	71.57%
運転資金	7,000	70.00	2,780	28.43
合計	10,000	100.00	9,780	100.00

■業種別貸出金内訳

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末		平成17年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,500	35.00%	4,000	40.90%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	6,500	65.00	4,780	48.88
卸売・小売業	—	—	1,000	10.22
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	10,000	100.00	9,780	100.00

■中小企業等に対する貸出金状況

（単位　百万円、件、%）

区分	平成16年3月末	平成17年3月末
中小企業等貸出金残高①	4,500	4,780
総貸出金残高②	10,000	9,780
中小企業等貸出金比率①/②	45.00	48.87
中小企業等貸出先件数③	2	4
総貸出先件数④	4	6
中小企業等貸出先件数比率③/④	50.00	66.66

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■金銭信託等の有価証券期末残高

（金額単位　百万円）

区分	平成16年3月末		平成17年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	4,645	100.00%	34,510	42.17%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	—	—	47,329	57.83
合計	4,645	100.00	81,840	100.00

旧わかしお銀行

■連結

（金額単位　百万円）

	平成12年度	平成13年度
経常収益	15,428	14,259
経常利益	944	492
当期純利益（△は当期純損失）	△4,906	4
総資産額	465,208	498,090
貸出金残高	374,639	373,951
有価証券残高	53,532	53,040
預金残高	433,111	459,865
資本金	20,831	20,831
純資産額	20,816	20,060
自己資本比率（国内基準）(%)	8.68	8.35

■単体

（金額単位　百万円）

	平成12年度	平成13年度
経常収益	15,342	14,144
経常利益	964	477
当期純利益（△は当期純損失）	△4,881	0
業務純益	2,995	3,010
総資産額	465,313	498,215
貸出金残高	374,639	373,951
有価証券残高	53,909	53,291
預金残高	433,284	460,193
資本金	20,831	20,831
発行済株式総数（千株）	416	416
純資産額	20,831	20,071
1株当たり純資産額（円）	50,000	48,177
従業員数（人）	557	511
自己資本比率（国内基準）(%)	8.68	8.35

決算公告（写）

銀行法第52条の28に基づいて、下記の決算公告を行いました。なお、同法第52条の29第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しております。

第3期決算公告

平成17年6月30日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
SMFG
取締役社長　北山禎介

貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,349	流動負債	4,754
現金及び預金	440	子会社短期借入金	4,750
前払費用	0	未払金	0
繰延税金資産	0	未払費用	2
未収収益	4	未払法人税等	0
1年以内回収予定長期貸付金	400	未払事業所税	0
未収還付法人税等	503	賞与引当金	0
その他	1	その他	0
固定資産	36,595	負債合計	4,754
有形固定資産	0	（資本の部）	
建物	0	資本金	13,526
器具及び備品	0	資本剰余金	18,522
無形固定資産	0	資本準備金	13,527
ソフトウェア	0	その他資本剰余金	4,995
投資その他の資産	36,594	資本金及び資本準備金減少差益	4,995
投資有価証券	1,712	自己株式処分差益	0
子会社株式	34,852	利益剰余金	3,845
繰延税金資産	29	任意積立金	304
繰延資産	6	別途積立金	304
創立費	6	当期未処分利益	3,541
		自己株式	△2,698
		資本合計	33,196
資産合計	37,951	負債及び資本合計	37,951

（注）1. 有形固定資産の減価償却累計額　0億円
2. 1株当たりの当期純利益　38,302円88銭
（備考）記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目		金額
経常損益の部	営業収益	2,588
	営業損益の部 受取配当金	0
	子会社受取配当金	2,517
	子会社受入手数料	62
	貸付金利息	8
	営業費用	26
	販売費及び一般管理費	26
	営業利益	2,562
	営業外損益の部 営業外収益	1
	受取利息	0
	受入手数料	0
	その他	0
	営業外費用	29
	支払利息	12
	創立費償却	3
	新株発行費	7
	支払手数料	5
	その他	0
	経常利益	2,534
税引前当期純利益		2,534
法人税、住民税及び事業税		0
還付法人税等		3
法人税等調整額		15
当期純利益		2,522
前期繰越利益		1,018
当期未処分利益		3,541

連結貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	49,898	預金	684,748
コールローン及び買入手形	10,045	譲渡性預金	27,132
買現先勘定	1,248	コールマネー及び売渡手形	49,714
債券貸借取引支払保証金	5,683	売現先勘定	4,056
買入金銭債権	6,060	債券貸借取引受入担保金	38,680
特定取引資産	37,690	コマーシャル・ペーパー	3,741
金銭の信託	38	特定取引負債	21,104
有価証券	242,337	借用金	21,428
貸出金	547,998	外国為替	4,784
外国為替	8,955	短期社債	10
その他資産	31,104	社債	43,394
動産不動産	8,360	信託勘定借	504
リース資産	10,070	その他負債	23,637
繰延税金資産	15,981	賞与引当金	238
連結調整勘定	133	退職給付引当金	347
支払承諾見返	34,447	日本国際博覧会出展引当金	2
貸倒引当金	△12,735	特別法上の引当金	10
		繰延税金負債	452
		再評価に係る繰延税金負債	909
		支払承諾	34,447
		負債の部合計	959,349
		（少数株主持分）	
		少数株主持分	10,212
		（資本の部）	
		資本金	13,526
		資本剰余金	9,743
		利益剰余金	3,299
		土地再評価差額金	578
		株式等評価差額金	4,106
		為替換算調整勘定	△798
		自己株式	△2,698
		資本の部合計	27,757
資産の部合計	997,318	負債、少数株主持分及び資本の部合計	997,318

（注）1. 土地の再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法　土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額　210億円
2. 貸出金のうち破綻先債権額683億円、延滞債権額13,989億円、3ヵ月以上延滞債権額294億円及び貸出条件緩和債権額7,307億円並びにその合計額22,274億円
3. 連結自己資本比率（第一基準）　9.94%
4. 減価償却累計額　動産不動産:5,290億円、リース資産:15,565億円
5. 1株当たりの純資産額　164,821円08銭
6. 担保に供している資産　貸出金、有価証券等合計 156,525億円
7. 1株当たりの当期純損失　44,388円07銭
（備考）記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常収益	35,807
資金運用収益	15,217
（うち貸出金利息）	(11,456)
（うち有価証券利息配当金）	(2,563)
信託報酬	26
役務取引等収益	5,960
特定取引収益	1,445
その他業務収益	10,582
（うちリース料収入）	(4,287)
その他経常収益	2,574
経常費用	36,110
資金調達費用	3,503
（うち預金利息）	(1,314)
役務取引等費用	799
特定取引費用	1
その他業務費用	8,677
（うち賃貸原価）	(3,831)
営業経費	8,527
その他経常費用	14,600
経常損失	302
特別利益	90
特別損失	873
税金等調整前当期純損失	1,085
法人税、住民税及び事業税	306
還付法人税等	88
法人税等調整額	529
少数株主利益	509
当期純損失	2,342

決算公告（写）

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を行いました。なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しております。

第2期決算公告

平成17年6月30日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社 三井住友銀行
頭取 奥 正之

貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	45,248	預金	627,883
コールローン	3,733	譲渡性預金	28,032
買現先勘定	880	コールマネー	22,325
債券貸借取引支払保証金	5,683	売現先勘定	3,651
買入手形	5,730	債券貸借取引受入担保金	38,380
買入金銭債権	1,266	売渡手形	25,787
特定取引資産	33,633	特定取引負債	17,110
金銭の信託	38	借用金	22,676
有価証券	236,766	外国為替	4,778
貸出金	500,675	社債	37,183
外国為替	8,409	信託勘定借	504
その他資産	14,464	その他負債	11,432
動産不動産	6,604	賞与引当金	90
繰延税金資産	15,021	日本国際博覧会出展引当金	2
支払承諾見返	43,031	特別法上の引当金	0
貸倒引当金	△9,891	金融先物取引責任準備金	0
		再評価に係る繰延税金負債	900
		支払承諾	43,031
		負債の部合計	883,770
		（資本の部）	
		資本金	6,649
		資本剰余金	13,675
		資本準備金	10,099
		利益剰余金	2,913
		当期純損失	1,368
		土地再評価差額金	423
		株式等評価差額金	3,865
		資本の部合計	27,527
資産の部合計	911,297	負債及び資本の部合計	911,297

損益計算書
（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常収益	22,893
資金運用収益	13,186
（うち貸出金利息）	(9,348)
（うち有価証券利息配当金）	(2,626)
信託報酬	26
役務取引等収益	3,994
特定取引収益	1,317
その他業務収益	2,280
その他経常収益	2,088
経常費用	23,610
資金調達費用	3,461
（うち預金利息）	(1,077)
役務取引等費用	1,013
特定取引費用	1
その他業務費用	1,099
営業経費	6,034
その他経常費用	11,999
経常損失	716
特別利益	15
特別損失	299
税引前当期純損失	1,000
法人税、住民税及び事業税	63
還付法人税等	81
法人税等調整額	385
当期純損失	1,368
前期繰越利益	2,545
土地再評価差額金取崩額	25
中間配当額	504
当期未処分利益	697

(注)1. 土地の再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法　土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額　196億円
2. 貸出金のうち破綻先債権額459億円、延滞債権額12,380億円、3ヵ月以上延滞債権額269億円及び貸出条件緩和債権額4,250億円並びにその合計額17,358億円
3. 単体自己資本比率（国際統一基準）　11.32%
4. 動産不動産の減価償却累計額　4,238億円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額　5,930億円
6. 担保に供している資産　貸出金、有価証券等合計　154,139億円
7. 1株当たりの当期純損失　2,718円23銭

(備考)記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

信託財産残高表
（平成17年3月31日現在）　（単位：億円）

資産	金額	負債	金額
貸出金	97	金銭信託	1,013
有価証券	818	有価証券の信託	341
受託有価証券	341	金銭債権の信託	4,801
金銭債権	6,006	包括信託	1,615
その他債権	3		
銀行勘定貸	504		
合計	7,771	合計	7,771

(注)1. 共同信託他社管理財産はありません。
2. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(備考)記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	49,855	預金	685,088
コールローン及び買入手形	10,045	譲渡性預金	27,607
買現先勘定	1,248	コールマネー及び売渡手形	49,714
債券貸借取引支払保証金	5,683	売現先勘定	4,056
買入金銭債権	6,060	債券貸借取引受入担保金	38,680
特定取引資産	37,690	コマーシャル・ペーパー	45
金銭の信託	38	特定取引負債	21,104
有価証券	240,186	借用金	10,164
貸出金	551,489	外国為替	4,784
外国為替	8,955	社債	41,964
その他資産	18,013	信託勘定借	504
動産不動産	7,532	その他負債	17,980
リース資産	267	賞与引当金	178
繰延税金資産	15,502	退職給付引当金	232
支払承諾見返	34,612	日本国際博覧会出展引当金	2
貸倒引当金	△12,398	特別法上の引当金	10
		繰延税金負債	450
		再評価に係る繰延税金負債	909
		支払承諾	34,612
		負債の部合計	938,094
		（少数株主持分）	
		少数株主持分	10,349
		（資本の部）	
		資本金	6,649
		資本剰余金	16,035
		利益剰余金	△62
		土地再評価差額金	577
		株式等評価差額金	3,949
		為替換算調整勘定	△810
		資本の部合計	26,339
資産の部合計	974,783	負債、少数株主持分及び資本の部合計	974,783

連結損益計算書
（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常収益	26,913
資金運用収益	14,905
（うち貸出金利息）	(11,132)
（うち有価証券利息配当金）	(2,565)
信託報酬	26
役務取引等収益	5,118
特定取引収益	1,445
その他業務収益	3,128
その他経常収益	2,289
経常費用	27,911
資金調達費用	3,378
（うち預金利息）	(1,315)
役務取引等費用	926
特定取引費用	1
その他業務費用	1,727
営業経費	7,692
その他経常費用	14,183
経常損失	997
特別利益	78
特別損失	847
税金等調整前当期純損失	1,766
法人税、住民税及び事業税	163
還付法人税等	85
法人税等調整額	452
少数株主利益	492
当期純損失	2,789

(注)1. 土地の再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法　土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額　210億円
2. 貸出金のうち破綻先債権額682億円、延滞債権額13,677億円、3ヵ月以上延滞債権額294億円及び貸出条件緩和債権額7,212億円並びにその合計額21,867億円
3. 連結自己資本比率（国際統一基準）　10.60%
4. 減価償却累計額　動産不動産:4,648億円、リース資産:285億円
5. 1株当たりの純資産額　23,977円62銭
6. 担保に供している資産　貸出金、有価証券等合計　156,445億円
7. 1株当たりの当期純損失　5,300円46銭

(備考)記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26	三井住友フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の13第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く）以下この項において同じ）の経営管理に係る体制を含む）	78～79
2. 資本金及び発行済株式の総数	137
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	139～141
② 各株主の持株数	139～141
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	139～141
4. 取締役及び監査役（委員会等設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	79
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	78～80、82～86、98
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	84～86
② 主たる営業所又は事務所の所在地	84～86
③ 資本金又は出資金	84～86
④ 事業の内容	84～86
⑤ 設立年月日	84～86
⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	84～86
⑦ 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	84～86
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
7. 直近の営業年度における営業の概況	31～33
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	28
② 経常利益又は経常損失	28
③ 当期純利益又は当期純損失	28
④ 純資産額	28
⑤ 総資産額	28
⑥ 連結自己資本比率	28
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	100～102
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	42、133
② 延滞債権に該当する貸出金	42、133
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	42、133
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42、133
11. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	134～136
12. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	122
13. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	100
14. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	134

銀行法第52条の29	三井住友フィナンシャルグループ
1. 営業年度ごとに同法第52条の28に基づく貸借対照表及び損益計算書を作成し、公告したものを当該銀行持株会社の子会社である銀行の営業所に備え置き、公衆の縦覧に供する	210

銀行法施行規則第19条の2（単体）	三井住友銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	82～83
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	203
② 各株主の持株数	203
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	203
3. 取締役及び監査役（委員会等設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	81
4. 営業所の名称及び所在地	87～97
銀行の主要な業務の内容	
5. 銀行の主要な業務の内容（信託業務・併営業務を含む）	7、98
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
6. 直近の営業年度における営業の概況	6～7、12～17、20～27、34～36
7. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	30
② 経常利益又は経常損失	30
③ 当期利益又は当期損失	30
④ 資本金及び発行済株式の総数	30
⑤ 純資産額	30
⑥ 総資産額	30
⑦ 預金残高	30
⑧ 貸出金残高	30
⑨ 有価証券残高	30
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	30
⑪ 配当性向	30
⑫ 従業員数	30
8. 直近の2営業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	187
9. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	187
② 役務取引等収支	187
③ 特定取引収支	187
④ その他業務収支	187
10. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
① 平均残高	187～188
② 利息	187～188
③ 利回り	187～188
④ 資金利ざや	201
11. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	189
12. 直近の2営業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	201
13. 直近の2営業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	201
14. 直近の2営業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	191
15. 直近の2営業年度における固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	192
16. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	193

17. 直近の2営業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 194
18. 直近の2営業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 193、205
19. 直近の2営業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 193
20. 直近の2営業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 194
21. 直近の2営業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 195
22. 直近の2営業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 196
23. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 201
24. 直近の2営業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高 198
25. 直近の2営業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 197
26. 直近の2営業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 201

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

27. リスク管理の体制 44～51
28. 法令遵守の体制 55～56

直近の2営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

29. 直近の2営業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書 168～172
30. 直近の2営業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
    ① 破綻先債権に該当する貸出金 42、196
    ② 延滞債権に該当する貸出金 42、196
    ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 42、196
    ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 42、196
31. 直近の2営業年度における自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況 200
32. 直近の2営業年度における有価証券に関する次に掲げる事項
    ① 取得価額又は契約価額 177～178
    ② 時価 177～178
    ③ 評価損益 177～178
33. 直近の2営業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項
    ① 取得価額又は契約価額 179
    ② 時価 179
    ③ 評価損益 179
34. 直近の2営業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項
    ① 取得価額又は契約価額 180～181
    ② 時価 180～181
    ③ 評価損益 180～181
35. 直近の2営業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 195
36. 直近の2営業年度における貸出金償却の額 196
37. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 168
38. 直近の2営業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 168
39. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 200

信託業務に関する事項

40. 信託業務の内容	7、98
41. 直近の5営業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	30
② 信託勘定貸出金残高	30
③ 信託勘定有価証券残高	30
④ 信託財産額	30
42. 直近の2営業年度における信託業務に係る業務及び財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表（注記事項を含む）	206
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の期末受託残高	206
③ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の期末受託残高	206
④ 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	206
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	206
⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	207
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の期末残高	207
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	207
⑨ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	207
⑩ 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	208
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	208
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	208
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分）の期末残高	208

銀行法第21条（単体）	**三井住友銀行**
1. 営業年度ごとに同法第20条に基づく貸借対照表及び損益計算書を作成し、公告したものを当該銀行の営業所に備え置き、公衆の縦覧に供する	211

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定の基準）	**三井住友銀行**
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41～43、196
2. 危険債権	41～43、196
3. 要管理債権	41～43、196
4. 正常債権	41～43、196

銀行法施行規則第19条の3（連結）	**三井住友銀行**
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	80、98
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	84～86
② 主たる営業所又は事務所の所在地	84～86
③ 資本金又は出資金	84～86
④ 事業の内容	84～86
⑤ 設立年月日	84～86
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	84～86
⑦ 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	84～86

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の営業年度における営業の概況	6～7、12～17、20～27
4. 直近の5連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	29
② 経常利益又は経常損失	29
③ 当期純利益又は当期純損失	29
④ 純資産額	29
⑤ 総資産額	29
⑥ 連結自己資本比率	29

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	142～145
6. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	196
② 延滞債権に該当する貸出金	196
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	196
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	196
7. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	199
8. 直近の2連結会計年度における銀行及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	165～166
9. 直近の2連結会計年度における連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	142
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	199

銀行法第21条の2（連結）	**三井住友銀行**
1. 銀行が子会社等を有する場合には、営業年度ごとに、当該銀行及び当該子会社等につき同法第20条に基づく連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成し、公告したものを当該銀行の営業所に備え置き、公衆の縦覧に供する	211

SMFGはプライバシーポリシーを制定しました

三井住友フィナンシャルグループは、個人情報の適切な保護と利用に関する取り組みを進めています。当社は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「法」といいます)に基づき、当社の取組方針をプライバシーポリシーとして定めました。

プライバシーポリシー

1．取組方針について

当社は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当社における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、継続的な改善に努めます。

2．個人情報の利用目的について

(1) 当社では、銀行持株会社として、銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他この業務に付随する業務において、当社グループ会社の経営管理、配当金の計算、決議通知や事業報告書等の送付、株主管理、法令や契約に基づく権利の行使や義務の履行、その他適切な業務上必要な範囲内で個人情報を取得し、利用いたします。

(2) 当社は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

3．個人情報の適正な取得について

当社は、前記2.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、個人情報を取得いたします。

4．個人情報の第三者提供について

当社は、法で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはいたしません。

5．安全管理措置について

当社は、個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

6．開示請求等手続について

法で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などに関する手続きにつきましては、下記お問い合わせ窓口までお申し出下さい。

7．お問い合わせについて

(1) 当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、下記のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。また、当社のグループ各社へのご意見・ご要望につきましては、それぞれの各社お問い合わせ窓口までお申し出下さい。

社名	連絡先	
(株)三井住友銀行	お客さまサービス部(東京)	(03)3211-1201
	お客さまサービス部(大阪)	(06)6222-0722
三井住友カード(株)	東京お客様相談室	(03)3459-4712
	大阪お客様相談室	(06)6201-3634
三井住友銀リース(株)	商品管理部	(03)3433-5637
(株)日本総合研究所	個人情報ご相談窓口	e-mail : privacy@jri.co.jp

【当社のお問い合わせ窓口】総務部 (03)5512-3411 (代表)
受付時間　平日 午前9時00分～午後5時00分

(2) 株主さまからのご照会につきましては、下記お問い合わせ窓口までお申し出下さい。

【お問い合わせ窓口】住友信託銀行株式会社　証券代行部 (0120)176-417

加盟する認定個人情報保護団体について

当社は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会 の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行よろず相談所）で は、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会　http://www.zenginkyo.or.jp/pdpc

【苦情・相談窓口】電話番号 (03) 5222-1700　またはお近くの銀行よろず相談所

www.smfg.co.jp

SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

EDINET

File No. 82-4395
Exhibit A3(a)

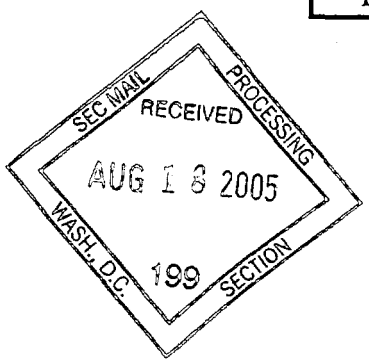

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年６月13日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　西　川　善　文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【電話番号】	(03)5512-3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部副部長　正　脇　久　昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目３番17号）

1 【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行は、取引先である三井住友建設株式会社より提示された「私的整理に関するガイドライン」に基づく「新・経営中期計画」による同社からの支援要請に対し、金融支援を行う方針を決定しましたので、証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該債務者の概要

商　号　　三井住友建設株式会社

所在地　　東京都新宿区西新宿七丁目５番25号

代表者　　友保　宏

資本金　　66,573百万円

(2) 当該事象の発生年月日

「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画の成立日　平成17年６月10日

(3) 当該事象の内容

金融支援の内容（予定）

①株式会社三井住友銀行

債権放棄　　149,622百万円

優先株式無償消却　77,500百万円

②株式会社関西アーバン銀行

債権放棄　　605百万円

③株式会社みなと銀行

債権放棄　　67百万円

(4) 当該事象の連結損益に与える影響

本件につきましては全額引当等を実施済であり、平成18年３月期業績予想の変更はありません。

以　上

File No. 82-4395
Exhibit A3(b)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年６月13日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　西　川　善　文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【電話番号】	(03)5512-3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部副部長　正　脇　久　昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目３番17号）

1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、取引先である株式会社フジタより提示された「私的整理に関するガイドライン」に基づく「新中期経営計画」による同社からの支援要請に対し、金融支援を行う方針を決定しましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の概要

商　号　　株式会社フジタ

所在地　　東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番２号

代表者　　原田　敬三

資本金　　25,000百万円

(2) 当該事象の発生年月日

「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画の成立日　平成17年６月10日

(3) 当該事象の内容

金融支援の内容（予定）

債権放棄　　65,929百万円

優先株式無償消却　30,000百万円

(4) 当該事象の連結損益に与える影響

本件につきましては全額引当等を実施済であり、平成18年3月期業績予想の変更はありません。

以　上

File No. 82-4395
Exhibit A3(c)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月1日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取　西 川 善 文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03)3501-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長　正 脇 久 昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当行の代表取締役に異動がありましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

代表取締役の就任

氏　名 (生年月日)	役 職 名	主 要 略 歴	所 有 株式数 (株)	異 動 年月日
木 本　泰 行 (昭和24年2月26日生)	専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	昭和46年4月　株式会社住友銀行入行 平成10年6月　同取締役 平成11年6月　同取締役辞任 平成11年6月　同執行役員 平成13年4月　株式会社三井住友銀行執行役員　欧州本部長委嘱 平成14年6月　同常務執行役員　欧州本部長委嘱 平成15年3月　株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員　欧州本部長委嘱 平成16年4月　同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月　同専務取締役兼専務執行役員 (現職)	—	平成17年 6月1日 就　任
		昭和46年4月　株式会社住友銀行入行 平成10年6月　同取締役 平成11年6月　同取締役辞任		

中野 健二郎 (昭和22年8月13日生)	専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	平成11年6月 同執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 投資銀行統括部長委嘱 平成14年6月 同執行役員 大阪本店営業本部長委嘱 同常務執行役員 大阪本店営業本部長委嘱 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 大阪本店営業本部長委嘱 平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員 (現職)	—	平成17年 6月1日 就 任
西山 茂 (昭和23年3月4日生)	専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	昭和46年6月 株式会社三井銀行入行 平成10年4月 株式会社さくら銀行審査第三部長 平成11年10月 同国際企業ディビジョンカンパニー審査第三部長 平成12年4月 同執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員 (現職)	—	平成17年 6月1日 就 任
		昭和46年4月 株式会社三井銀行入行		

吉松　均 (昭和23年7月7日生)	専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	平成9年6月　株式会社さくら銀行タイ総支配人兼バンコック支店長 平成11年6月　同執行役員 平成13年4月　株式会社三井住友銀行執行役員　シンガポール支店長委嘱 平成14年6月　同常務執行役員　シンガポール支店長委嘱 平成14年12月　同常務執行役員 平成15年3月　株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月　同常務執行役員　アジア本部長委嘱 平成16年4月　同常務取締役兼常務執行役員　アジア本部長委嘱 平成17年6月　同専務取締役兼専務執行役員　アジア本部長委嘱(現職)	—	平成17年 6月1日 就　任

以　上

File No. 82-4395
Exhibit A3(d)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月13日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取　西 川 善 文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03)3501-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長　正 脇 久 昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当行並びに当行連結子会社である株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行は、取引先である三井住友建設株式会社より提示された「私的整理に関するガイドライン」に基づく「新・経営中期計画」による同社からの支援要請に対し、金融支援を行う方針を決定しましたので、証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の概要

商　号　　三井住友建設株式会社

所在地　　東京都新宿区西新宿七丁目５番25号

代表者　　友保　宏

資本金　　66,573百万円

(2) 当該事象の発生年月日

「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画の成立日　平成17年６月10日

(3) 当該事象の内容

金融支援の内容（予定）

①当行

債権放棄　　149,622百万円
優先株式無償消却　77,500百万円

②株式会社関西アーバン銀行

債権放棄　　605百万円

③株式会社みなと銀行

債権放棄　　67百万円

(4) 当該事象の損益に与える影響

本件につきましては全額引当等を実施済であり、平成18年3月期業績予想の変更はありません。

以　上

File No. 82-4395
Exhibit A3(e)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月13日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取　西 川 善 文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03)3501-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長　正 脇 久 昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当行は、取引先である株式会社フジタより提示された「私的整理に関するガイドライン」に基づく「新中期経営計画」による同社からの支援要請に対し、金融支援を行う方針を決定しましたので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の概要

商　号　　株式会社フジタ

所在地　　東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号

代表者　　原田　敬三

資本金　　25,000百万円

(2) 当該事象の発生年月日

「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画の成立日　平成17年6月10日

(3) 当該事象の内容

金融支援の内容(予定)

債権放棄　　65,929百万円

優先株式無償消却　30,000百万円

(4) 当該事象の損益に与える影響

本件につきましては全額引当等を実施済であり、平成18年3月期業績予想の変更はありません。

以　上

File No. 82-4395
Exhibit A3(f)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年６月28日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取　西　川　善　文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【電話番号】	(03) 3501-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長　正　脇　久　昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

1 【提出理由】

当行の代表取締役に異動がありましたので、証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

代表取締役の退任

氏　名 (生年月日)	役名及び職名	所有株式数（株）	異動年月日
永　田　　武　全 (昭和19年５月23日生)	副頭取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	―	平成17年６月28日 退　　任
市　川　　博　康 (昭和14年３月13日生)	専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	―	平成17年６月28日 退　　任

以　　上

証券コード 8316

平成17年６月13日

株主の皆様へ

東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
株式会社　三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長　西　川　善　文

定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、来る６月29日(水曜日)午前10時より東京都千代田区丸の内一丁目３番２号株式会社三井住友銀行大手町本部ビルにおいて、下記事項を目的事項として、第３期定時株主総会を開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討願い、次頁の案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

会議の目的事項

報告事項
1. 平成16年４月１日より平成17年３月31日に至る第３期営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件
2. 平成16年４月１日より平成17年３月31日に至る第３期貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式の取得結果報告の件

決議事項
第１号議案　第３期利益処分案承認の件
第２号議案　自己株式取得の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

招集通知に添付すべき連結計算書類及び計算書類並びに監査報告書謄本は、別添の「第３期報告書」に記載のとおりであります。

なお、第２号議案につきましては、普通株式に係る種類株主総会を兼ねております。

以　上

（お願い）　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を議決権行使書用紙と切り離さずに会場受付へご提出願います。

File No. 82-4395
Exhibit A4

【郵送またはインターネットによる議決権行使についてのご案内】

1. 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年６月28日（火曜日）までに当社名義書換代理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

2. インターネットによる議決権行使

(1) パーソナルコンピュータまたは携帯電話から議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスし、同封の議決権行使書・出席票用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご入力のうえ、画面の案内に従って、平成17年６月28日（火曜日）までに賛否をご登録ください。

なお、携帯電話を用いて議決権を行使される場合、セキュリティ確保のため利用可能機種が制限されております。詳細につきましては、下記のお問合せ先にご照会ください。

(2) インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使とさせていただきます。

(3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへのダイヤルアップ接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

〈議決権行使についてのお問合せ先〉
住友信託銀行株式会社　証券代行部
☎　０１２０－１８６－４１７（フリーダイヤル）

議決権の行使についての参考書類

1.　総株主の議決権の数　　5,833,421個

2.　議案及び参考事項

第１号議案　第３期利益処分案承認の件

議案の内容は別添の「第３期報告書」（32頁）に記載のとおりであります。

当期の連結業績や引き続き厳しい経済金融環境などを勘案し、当社グループ全体の内部留保の充実に意を用いていく必要がありますが、安定した配当を維持するため、当期末の普通株式の配当金につきましては、前期末の配当金と同じく１株につき3,000円とさせていただきたいと存じます。

また、当期末の各種優先株式の配当金につきましては、それぞれ所定の金額とさせていただきたいと存じます。

なお、当期の役員賞与金につきましては、計上いたしておりません。

第２号議案　自己株式取得の件

（提案の理由及び議案の要領）

必要に応じて機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得する枠を、次のとおり設定することといたしたいと存じます。

ただし、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式につきましては、株主 株式会社整理回収機構から取得するものであります。

取得する株式の種類	取得する株式の総数	取得価額の総額
普　通　株　式	上限　500,000株	上限　3,000億円
第一種優先株式	上限　35,000株	上限　3,000億円
第二種優先株式	上限　100,000株	上限　3,000億円
第三種優先株式	上限　695,000株	上限　3,000億円
――――	合算上限　1,330,000株	合算上限　3,000億円

第３号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 岡田明重、同 西川善文、同 石田浩二、同 平澤正英、同 矢作光明、同 山内悦嗣、同 山川洋一郎の７氏が任期満了となりますので、この際取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
①	奥（おく）　正之（まさゆき） 昭和19年12月２日生	昭和43年４月　株式会社住友銀行入行 平成６年６月　同取締役 平成10年11月　同常務取締役 平成11年６月　同常務取締役兼常務執行役員 平成13年１月　同専務取締役兼専務執行役員 平成13年４月　株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月　同取締役辞任 平成14年12月　当社専務取締役 平成15年６月　同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員（現任） （他の会社の代表状況） 株式会社三井住友銀行 副頭取	18 株
②	楠（くすのき）　守雄（もりお） 昭和21年11月４日生	昭和45年４月　株式会社神戸銀行入行 平成10年６月　株式会社さくら銀行取締役 平成11年６月　同取締役辞任 平成11年６月　同執行役員 平成12年４月　同常務執行役員 平成13年４月　株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年３月　株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員 平成15年６月　同常務取締役兼常務執行役員 平成16年４月　同専務取締役兼専務執行役員（現任） （他の会社の代表状況） 株式会社三井住友銀行 専務取締役	10 株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
③	ひらさわ　まさひで 平澤正英 昭和22年9月15日生	昭和45年4月　株式会社住友銀行入行 平成9年6月　同取締役 平成11年6月　同取締役辞任 平成11年6月　同執行役員 平成13年1月　同常務執行役員 平成13年4月　株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年12月　当社総務部長 平成15年3月　株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員 平成15年6月　当社取締役（現任） 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月　同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月　同副頭取兼副頭取執行役員（現任） （他の会社の代表状況） 株式会社三井住友銀行 副頭取	15株
④	にしやま　しげる 西山茂 昭和23年3月4日生	昭和46年6月　株式会社三井銀行入行 平成12年4月　株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月　株式会社三井住友銀行執行役員 平成14年6月　同常務執行役員 平成15年3月　株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員 平成16年4月　同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月　同専務取締役兼専務執行役員（現任） （他の会社の代表状況） 株式会社三井住友銀行 専務取締役	13株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
⑤	たねはし じゅんじ 種橋潤治 昭和25年7月22日生	昭和48年4月　株式会社住友銀行入行 平成12年4月　同財務企画部長 平成13年4月　株式会社三井住友銀行財務企画部長 平成14年6月　同経営企画部長 平成14年6月　同執行役員 平成14年12月　当社企画部長 平成15年3月　株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）執行役員 平成16年1月　同常務執行役員 経営企画部長委嘱 平成16年4月　同常務執行役員（現任） 平成16年6月　当社常務執行役員（現任）	10 株
⑥	やまうち よしあき 山内悦嗣 昭和12年6月30日生	昭和37年12月　アーサーアンダーセン入社 昭和61年9月　同社日本代表 英和監査法人 統括代表 平成3年10月　井上斎藤英和監査法人 理事長 平成5年10月　朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 平成11年5月　朝日監査法人 専務理事退任 平成11年6月　同社退職 アーサーアンダーセン退職 平成11年6月　株式会社住友銀行取締役 平成13年4月　株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月　同取締役辞任 平成14年12月　当社取締役（現任）	0 株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
⑦	やまかわ　よういちろう 山川　洋一郎 昭和16年7月21日生	昭和41年4月　弁護士登録（現任） 昭和54年4月　古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー（現任） （昭和59年4月　上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称） 平成3年9月　ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月　同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月　株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月　同取締役辞任 平成14年12月　当社取締役（現任）	0株

注 1. 平成15年3月に株式会社三井住友銀行は株式会社わかしお銀行と合併いたしました。合併後の存続会社は株式会社わかしお銀行ですが、同行は合併に際し商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

2. 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 平野豊三郎氏が辞任されますので、この際監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
①	いしだ こうじ 石田浩二 昭和22年６月22日生	昭和45年５月　株式会社住友銀行入行 平成９年６月　同取締役 平成11年６月　同取締役辞任 平成11年６月　同執行役員 平成13年１月　同常務執行役員 平成13年４月　株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年３月　株式会社三井住友銀行（旧商号株式会社わかしお銀行）常務執行役員 平成15年６月　当社常務執行役員 平成15年６月　同常務取締役 平成16年４月　同専務取締役（現任）	21 株
②	うの いくお 宇野郁夫 昭和10年１月４日生	昭和34年３月　日本生命保険相互会社入社 昭和61年７月　同社取締役 平成元年３月　同社常務取締役 平成４年３月　同社専務取締役 平成６年３月　同社代表取締役副社長 平成９年４月　同社代表取締役社長 平成17年４月　同社代表取締役会長（現任） （他の会社の代表状況） 日本生命保険相互会社 代表取締役会長	0 株

注 1.　平成15年３月に株式会社三井住友銀行は株式会社わかしお銀行と合併いたしました。合併後の存続会社は株式会社わかしお銀行ですが、同行は合併に際し商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

2.　監査役候補者 宇野郁夫氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の要件を満たしております。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了退任となります取締役 岡田明重氏、同 西川善文氏、同 石田浩二氏及び同 矢作光明氏並びに先に逝去されました故 伊藤助成氏及び本総会終結の時をもって辞任されます監査役 平野豊三郎氏の以上６氏に対し、株主の皆様のご賛同を得て当社役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

なお、当社役員退職慰労金規程につきましては、本店に備え置き株主の皆様の閲覧に供しております。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
岡田明重（おかだ あきしげ）	平成14年12月　当社取締役会長
西川善文（にしかわ よしふみ）	平成14年12月　当社取締役社長
石田浩二（いしだ こうじ）	平成15年６月　当社常務取締役 平成16年４月　同専務取締役
矢作光明（やはぎ みつあき）	平成15年６月　当社取締役
伊藤助成（いとう じょせい）	平成14年12月　当社監査役 平成17年４月　逝去
平野豊三郎（ひらの とよさぶろう）	平成14年12月　当社常任監査役

以　　上

〔株主総会会場ご案内略図〕

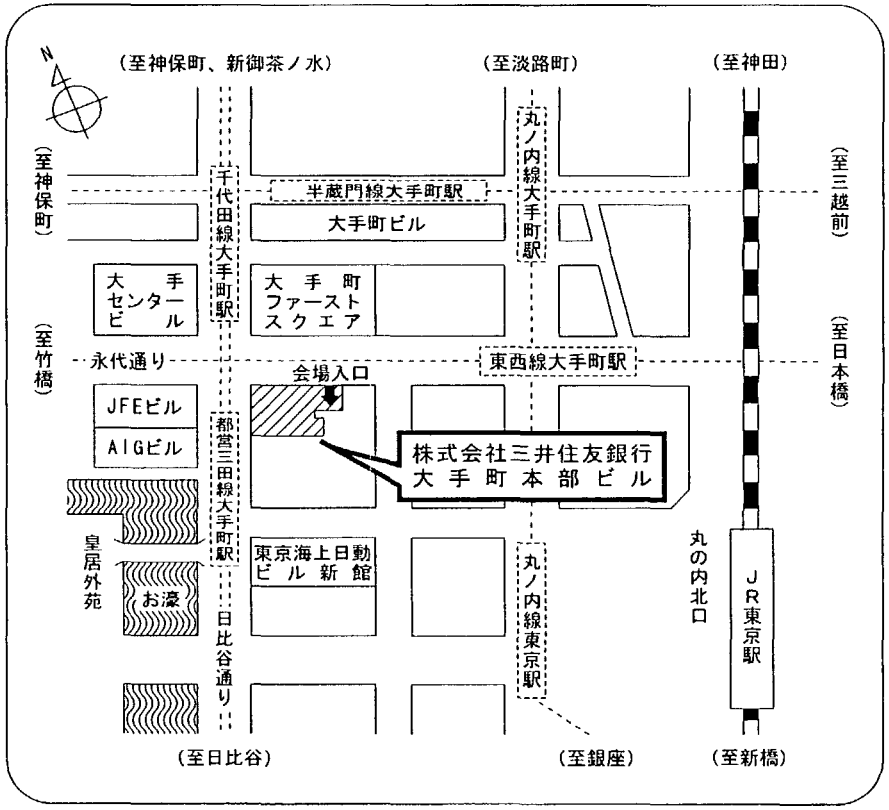

最寄りの駅　　Ｊ　Ｒ　　東京駅（丸の内北口）

地下鉄
- 都営三田線　大手町駅
- 千代田線　大手町駅
- 東西線　大手町駅
- 半蔵門線　大手町駅
- 丸ノ内線　大手町駅、東京駅

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

PRINTED WITH SOY INK
地球環境を考え、再生紙と大豆油インキを使用しています。

File No. 82-4395
Exhibit A5

平成17年６月29日

株主の皆様へ

東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
株式会社　三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長　北　山　禎　介

定時株主総会決議ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、本日開催の当社第３期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬　具

記

報告事項

1. 平成16年４月１日より平成17年３月31日に至る第３期営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結計算書類に係る会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件
本件は、その内容を報告いたしました。

2. 平成16年４月１日より平成17年３月31日に至る第３期貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式の取得結果報告の件
本件は、その内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　第３期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、普通株式の配当金につきましては、１株につき3,000円と決定いたしました。
また、各種優先株式の配当金につきましては、それぞれ所定の金額と決定いたしました。

第２号議案　自己株式取得の件

本件は、原案どおり承認可決され、自己株式を取得する枠を次のとおり設定することに決定いたしました。

第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式につきましては、株主 株式会社整理回収機構から取得するものであります。

取得する株式の種類	取得する株式の総数	取得価額の総額
普　通　株　式	上限　500,000株	上限　3,000億円
第一種優先株式	上限　35,000株	上限　3,000億円
第二種優先株式	上限　100,000株	上限　3,000億円
第三種優先株式	上限　695,000株	上限　3,000億円
――――	合算上限 1,330,000株	合算上限　3,000億円

第３号議案　取締役７名選任の件

本件は、取締役に平澤正英、山内悦嗣、山川洋一郎の３氏が再選され就任、新たに奥　正之、楠　守雄、西山　茂、種橋潤治の４氏が選任され就任いたしました。

なお、取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎の両氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役の要件を満たしております。

第４号議案　監査役２名選任の件

本件は、監査役に新たに石田浩二、宇野郁夫の両氏が選任され就任いたしました。

なお、監査役 宇野郁夫氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の要件を満たしております。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役 岡田明重氏、西川善文氏、石田浩二氏及び矢作光明氏並びに退任監査役 故 伊藤助成氏及び平野豊三郎氏の以上６氏に対し、当社役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以　　上

利益配当金のお支払いについて

第３期利益配当金について振込先をご指定の方には、「利益配当金計算書」並びに「配当金のお振込先について」を、それ以外の方には、「郵便振替支払通知書」を同封ご送付いたしますので、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

〈お問合せ先〉
住友信託銀行株式会社　証券代行部
０１２０－１７６－４１７（フリーダイヤル）

PRINTED WITH SOY INK

決算公告（写）

File No. 82-4395
Exhibit A8

銀行法第52条の28に基づいて、下記の決算公告を行いました。なお、同法第52条の29第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しております。

第3期決算公告

平成17年6月30日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
SMFG
取締役社長　北山禎介

貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	1,349
現金及び預金	440
前払費用	0
繰延税金資産	0
未収収益	4
1年以内回収予定長期貸付金	400
未収還付法人税等	503
その他	1
固定資産	36,595
有形固定資産	0
建物	0
器具及び備品	0
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
投資その他の資産	36,594
投資有価証券	1,712
子会社株式	34,852
繰延税金資産	29
繰延資産	6
創立費	6
資産合計	37,951

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	4,754
子会社短期借入金	4,750
未払金	0
未払費用	2
未払法人税等	0
未払事業所税	0
賞与引当金	0
その他	0
負債合計	4,754
（資本の部）	
資本金	13,526
資本剰余金	18,522
資本準備金	13,527
その他資本剰余金	4,995
資本金及び資本準備金減少差益	4,995
自己株式処分差益	0
利益剰余金	3,845
任意積立金	304
別途積立金	304
当期未処分利益	3,541
自己株式	△2,698
資本合計	33,196
負債及び資本合計	37,951

（注）1. 有形固定資産の減価償却累計額　0億円
2. 1株当たりの当期純利益　38,302円88銭
（備考）記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常損益の部 営業損益の部 営業収益	2,588
受取配当金	0
子会社受取配当金	2,517
子会社受入手数料	62
貸付金利息	8
営業費用	26
動産賃貸及び一般管理費	26
営業利益	2,562
営業外損益の部 営業外収益	1
受取利息	0
受入手数料	0
その他	0
営業外費用	29
支払利息	12
創立費償却	3
新株発行費	7
支払手数料	5
その他	0
経常利益	2,534
税引前当期純利益	2,534
法人税、住民税及び事業税	0
還付法人税等	3
法人税等調整額	15
当期純利益	2,522
前期繰越利益	1,018
当期未処分利益	3,541

連結貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	49,898
コールローン及び買入手形	10,045
買現先勘定	1,248
債券貸借取引支払保証金	5,683
買入金銭債権	6,060
特定取引資産	37,690
金銭の信託	38
有価証券	242,337
貸出金	547,998
外国為替	8,955
その他資産	31,104
動産不動産	8,360
リース資産	10,070
繰延税金資産	15,981
連結調整勘定	133
支払承諾見返	34,447
貸倒引当金	△12,735
資産の部合計	997,318

科目	金額
（負債の部）	
預金	684,748
譲渡性預金	27,132
コールマネー及び売渡手形	49,714
売現先勘定	4,056
債券貸借取引受入担保金	38,680
コマーシャル・ペーパー	3,741
特定取引負債	21,104
借用金	21,428
外国為替	4,784
短期社債	10
社債	43,394
信託勘定借	504
その他負債	23,637
賞与引当金	238
退職給付引当金	347
日本国際博覧会出展引当金	2
特別法上の引当金	10
繰延税金負債	452
再評価に係る繰延税金負債	909
支払承諾	34,447
負債の部合計	959,349
（少数株主持分）	
少数株主持分	10,212
（資本の部）	
資本金	13,526
資本剰余金	9,743
利益剰余金	3,299
土地再評価差額金	578
株式等評価差額金	4,106
為替換算調整勘定	△798
自己株式	△2,698
資本の部合計	27,757
負債、少数株主持分及び資本の部合計	997,318

連結損益計算書
（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常収益	35,807
資金運用収益	15,217
（うち貸出金利息）	(11,456)
（うち有価証券利息配当金）	(2,563)
信託報酬	26
役務取引等収益	5,960
特定取引収益	1,445
その他業務収益	10,582
（うちリース料収入）	(4,287)
その他経常収益	2,574
経常費用	36,110
資金調達費用	3,503
（うち預金利息）	(1,314)
役務取引等費用	799
特定取引費用	1
その他業務費用	8,677
（うち賃貸原価）	(3,831)
営業経費	8,527
その他経常費用	14,600
経常損失	302
特別利益	90
特別損失	873
税金等調整前当期純損失	1,085
法人税、住民税及び事業税	306
還付法人税等	88
法人税等調整額	529
少数株主利益	509
当期純損失	2,342

（注）1. 土地の再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法　土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額　210億円
2. 貸出金のうち破綻先債権額683億円、延滞債権額13,989億円、3ヵ月以上延滞債権額294億円及び貸出条件緩和債権額7,307億円並びにその合計額22,274億円
3. 連結自己資本比率（第一基準）　9.94%
4. 減価償却累計額　動産不動産5,290億円、リース資産15,565億円
5. 1株当たりの純資産額　164,821円08銭
6. 担保に供している資産　貸出金、有価証券等合計 156,525億円
7. 1株当たりの当期純損失　44,388円07銭
（備考）記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

決算公告（写）

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を行いました。なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しております。

第2期決算公告

平成17年6月30日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社 三井住友銀行
頭取 奥 正之

貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	45,248	預金	627,883
コールローン	3,733	譲渡性預金	28,032
買現先勘定	880	コールマネー	22,325
債券貸借取引支払保証金	5,683	売現先勘定	3,651
買入手形	5,730	債券貸借取引受入担保金	38,380
買入金銭債権	1,266	売渡手形	25,787
特定取引資産	33,633	特定取引負債	17,110
金銭の信託	38	借用金	22,675
有価証券	236,766	外国為替	4,778
貸出金	500,675	社債	37,183
外国為替	8,409	信託勘定借	504
その他資産	14,464	その他負債	11,432
動産不動産	6,604	賞与引当金	90
繰延税金資産	15,021	日本国際博覧会出展引当金	2
支払承諾見返	43,031	特別法上の引当金	0
貸倒引当金	△9,891	金融先物取引責任準備金	0
		再評価に係る繰延税金負債	900
		支払承諾	43,031
		負債の部合計	883,770
		（資本の部）	
		資本金	6,649
		資本剰余金	13,675
		資本準備金	10,099
		利益剰余金	2,913
		当期純損失	1,368
		土地再評価差額金	423
		株式等評価差額金	3,865
		資本の部合計	27,527
資産の部合計	911,297	負債及び資本の部合計	911,297

損益計算書
（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常収益	22,893
資金運用収益	13,186
（うち貸出金利息）	(9,348)
（うち有価証券利息配当金）	(2,626)
信託報酬	26
役務取引等収益	3,994
特定取引収益	1,317
その他業務収益	2,280
その他経常収益	2,088
経常費用	23,610
資金調達費用	3,461
（うち預金利息）	(1,077)
役務取引等費用	1,013
特定取引費用	1
その他業務費用	1,099
営業経費	6,034
その他経常費用	11,999
経常損失	716
特別利益	15
特別損失	299
税引前当期純損失	1,000
法人税、住民税及び事業税	63
還付法人税等	81
法人税等調整額	385
当期純損失	1,368
前期繰越利益	2,545
土地再評価差額金取崩額	25
中間配当額	504
当期未処分利益	697

(注)1. 土地の再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法　土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額　196億円
2. 貸出金のうち破綻先債権額459億円、延滞債権額12,380億円、3ヵ月以上延滞債権額269億円及び貸出条件緩和債権額4,250億円並びにその合計額17,358億円
3. 単体自己資本比率（国際統一基準）　11.32%
4. 動産不動産の減価償却累計額　4,238億円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額　5,930億円
6. 担保に供している資産　貸出金、有価証券等合計　154,139億円
7. 1株当たりの当期純損失　2,718円23銭

(備考)記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

信託財産残高表
（平成17年3月31日現在）　（単位：億円）

資産	金額	負債	金額
貸出金	97	金銭信託	1,013
有価証券	818	有価証券の信託	341
受託有価証券	341	金銭債権の信託	4,801
金銭債権	6,006	包括信託	1,615
その他債権	3		
銀行勘定貸	504		
合計	7,771	合計	7,771

(注)1. 共同信託他社管理財産はありません。
2. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(備考)記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
（平成17年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	49,855	預金	685,088
コールローン及び買入手形	10,045	譲渡性預金	27,607
買現先勘定	1,248	コールマネー及び売渡手形	49,714
債券貸借取引支払保証金	5,683	売現先勘定	4,056
買入金銭債権	6,060	債券貸借取引受入担保金	38,680
特定取引資産	37,690	コマーシャル・ペーパー	45
金銭の信託	38	特定取引負債	21,104
有価証券	240,186	借用金	10,164
貸出金	551,489	外国為替	4,784
外国為替	8,955	社債	41,964
その他資産	18,013	信託勘定借	504
動産不動産	7,532	その他負債	17,980
リース資産	267	賞与引当金	178
繰延税金資産	15,502	退職給付引当金	232
支払承諾見返	34,612	日本国際博覧会出展引当金	2
貸倒引当金	△12,398	特別法上の引当金	10
		繰延税金負債	450
		再評価に係る繰延税金負債	909
		支払承諾	34,612
		負債の部合計	938,094
		（少数株主持分）	
		少数株主持分	10,349
		（資本の部）	
		資本金	6,649
		資本剰余金	16,035
		利益剰余金	△62
		土地再評価差額金	577
		株式等評価差額金	3,949
		為替換算調整勘定	△810
		資本の部合計	26,339
資産の部合計	974,783	負債、少数株主持分及び資本の部合計	974,783

連結損益計算書
（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

（単位：億円）

科目	金額
経常収益	26,913
資金運用収益	14,905
（うち貸出金利息）	(11,132)
（うち有価証券利息配当金）	(2,565)
信託報酬	26
役務取引等収益	5,118
特定取引収益	1,445
その他業務収益	3,128
その他経常収益	2,289
経常費用	27,911
資金調達費用	3,378
（うち預金利息）	(1,315)
役務取引等費用	926
特定取引費用	1
その他業務費用	1,727
営業経費	7,692
その他経常費用	14,183
経常損失	997
特別利益	78
特別損失	847
税金等調整前当期純損失	1,766
法人税、住民税及び事業税	163
還付法人税等	85
法人税等調整額	452
少数株主利益	492
当期純損失	2,789

(注)1. 土地の再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法　土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額　210億円
2. 貸出金のうち破綻先債権額682億円、延滞債権額13,677億円、3ヵ月以上延滞債権額294億円及び貸出条件緩和債権額7,212億円並びにその合計額21,867億円
3. 連結自己資本比率（国際統一基準）　10.60%
4. 減価償却累計額　動産不動産4,648億円、リース資産285億円
5. 1株当たりの純資産額　23,977円62銭
6. 担保に供している資産　貸出金、有価証券等合計　156,445億円
7. 1株当たりの当期純損失　5,300円46銭

(備考)記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

File No. 82-4395
Exhibit A9(a)

平成17年6月10日

各　位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
（コード番号　８３１６）

三井住友建設株式会社に対する金融支援について

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行は、取引先である三井住友建設株式会社より提示された「私的整理に関するガイドライン」に基づく「新・経営中期計画」による同社からの支援要請に対し、下記内容の金融支援を行う方針を決定しましたので、お知らせ致します。

記

1．三井住友建設株式会社の概要

商　号	三井住友建設株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿七丁目５番25号
代表者	友保　宏
資本金	66,573百万円

2．金融支援の内容（予定）

(1) 株式会社三井住友銀行
　債権放棄　149,622百万円
　優先株式無償消却　77,500百万円

(2) 株式会社関西アーバン銀行
　債権放棄　605百万円

(3) 株式会社みなと銀行
　債権放棄　67百万円

3．業績の見通し

本件につきましては全額引当等を実施済であり、平成18年３月期業績予想の変更はありません。

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
広報部　古舘　TEL:03-5512-2678

File No. 82-4395
Exhibit A9(a)
(English Translation)

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

Sumitomo Mitsui Financial Group Announces Financial Assistance to Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd.

TOKYO, June 10, 2005 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG, President and CEO: Yoshifumi Nishikawa) announced today that its subsidiaries, Sumitomo Mitsui Banking Corporation, Kansai Urban Banking Corporation and The Minato Bank, Limited have decided to provide the financial assistance at the request of Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd. based on "New Management Plan For Next Three Years" according to "The Guideline for multi-creditor out-of-court workouts."

1. Outline of Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd.

Trade Name	Sumitomo Mitsui Construction Co., Ltd.
Location	5-25 Nishishinjuku 7-chome, Shinjuku-ku, Tokyo, Japan
Representative	Hiroshi Tomoyasu
Capital Stock	66,573 million yen

2. Planned Financial Assistance

(1) Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Debt forgiveness: 149,622 million yen
Retirement of preferred shares without compensation: 77,500 million yen
(2) Kansai Urban Banking Corporation
Debt forgiveness: 605 million yen
(3) The Minato Bank, Limited
Debt forgiveness: 67 million yen

3. Forecast of SMFG's Financial Results

As the full amount of the above mentioned debt forgiveness and retirement of preferred shares has been covered by reserves and others, there is no amendment on SMFG's earnings forecasts for the year ending March 31, 2006.

File No. 82-4395
Exhibit A9(b)

平成17年6月10日

各　位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
（コード番号　８３１６）

株式会社フジタに対する金融支援について

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、取引先である株式会社フジタより提示された「私的整理に関するガイドライン」に基づく「新中期経営計画」による同社からの支援要請に対し、下記内容の金融支援を行う方針を決定しましたので、お知らせ致します。

記

1．株式会社フジタの概要

商　号	株式会社フジタ
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番２号
代表者	原田　敬三
資本金	25,000百万円

2．金融支援の内容（予定）

債権放棄　　65,929百万円
優先株式無償消却　30,000百万円

3．業績の見通し

本件につきましては全額引当等を実施済であり、平成18年３月期業績予想の変更はありません。

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
広報部　古舘　TEL:03-5512-2678

File No. 82-4395
Exhibit A9(b)
(English Translation)

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

Sumitomo Mitsui Financial Group Announces Financial Assistance to Fujita Corporation

TOKYO, June 10, 2005 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG, President and CEO: Yoshifumi Nishikawa) announced today that its subsidiary, Sumitomo Mitsui Banking Corporation has decided to provide the financial assistance at the request of Fujita Corporation based on "Fujita Management Plan 2005-2007" according to "The Guideline for multi-creditor out-of-court workouts."

1. Outline of Fujita Corporation

Trade Name	Fujita Corporation
Location	25-2 Sendagaya 4-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan
Representative	Keizo Harada
Capital Stock	25,000 million yen

2. Planned Financial Assistance

Debt forgiveness: 65,929 million yen
Retirement of preferred shares without compensation: 30,000 million yen

3. Forecast of SMFG's Financial Results

As the full amount of the above mentioned debt forgiveness and retirement of preferred shares has been covered by reserves and others, there is no amendment on SMFG's earnings forecasts for the year ending March 31, 2006.

File No. 82-4395
Exhibit A9(c)

平成17年6月15日

各　位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
（コード番号　８３１６）

三井住友カードの資本提携について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（社長：西川善文、以下「ＳＭＦＧ」という）は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で4月27日に合意済みの業務・資本提携に基づき、本日、三井住友カード株式会社（社長：栗山道義、以下「三井住友カード」という）に対して、その保有する三井住友カード株式の譲渡承認の請求手続を行い、三井住友カードの取締役会において株式譲渡の承認ならびに株式の第三者割当増資決定の手続が行われましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．ＳＭＦＧ所有株式の譲渡

ＳＭＦＧが保有する三井住友カードの株式を譲渡する。

(1) 譲渡株式数	普通株式	1,851,852株
(2) 譲渡価額	総額	50,000,004,000円（1株につき27,000円）
(3) 譲渡先	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	
(4) 譲渡日	平成17年7月11日（月）	

２．三井住友カードの第三者割当増資

三井住友カードが第三者割当増資を実施する。

(1) 発行新株式数	普通株式	1,777,778株
(2) 発行価額	総額	48,000,006,000円（1株につき27,000円）
(3) 発行方法	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに直接全額割り当てる方法により発行する。	
(4) 発行日	平成17年7月11日（月）	
(5) 資金使途	携帯電話を利用した新しいクレジットカード事業資金に充当	

３．業績の見通し

本件に伴う影響は平成18年3月期業績予想に織込み済であります。

＜譲渡・増資後の三井住友カードの概要＞

(1) 商号	三井住友カード株式会社	
(2) 代表者	取締役社長　栗山　道義	
(3) 所在地	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5番15号	
(4) 資本金	340億円	
(5) 発行済株式総数	10,674,444株	
(6) 株主構成および所有割合	ＳＭＦＧ	7,044,814株（66.00%）
	(株)ｴﾇ・ﾃｨ・ﾃｨ・ﾄﾞｺﾓ	3,629,630株（34.00%）

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの概要

商号	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
主な事業内容	携帯電話事業、ＰＨＳ事業、「クイックキャスト」事業、その他事業
設立年月日	平成3年8月14日
本店所在地	東京都千代田区永田町2丁目11番1号
代表者	代表取締役社長　中村　維夫

ＳＭＦＧの概要

商号	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
主な事業内容	傘下子会社の経営管理およびそれに附帯する業務
設立年月日	平成14年12月2日
本店所在地	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
代表者	取締役社長　西川　善文

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
広報部　古舘　TEL:03-5512-2678

File No. 82-4395
Exhibit A9(c)
(English Translation)

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

Capital alliance of Sumitomo Mitsui Card Co., Ltd

TOKYO, June 15, 2005 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG", President and CEO: Yoshifumi Nishikawa) hereby announces that it had requested Sumitomo Mitsui Card Co., Ltd ("Sumitomo Mitsui Card", President: Michiyoshi Kuriyama) today an approval for transferring a portion of the shares of Sumitomo Mitsui Card held by it to NTT DoCoMo, Inc. The board of directors of Sumitomo Mitsui Card resolved to approve the request of SMFG and to issue new shares of common stock by means of third party allocation, in accordance with the business and capital alliance agreed on April 27, 2005 with NTT DoCoMo, Inc.

1. Transfer of shares held by SMFG

(1) Number of shares to be transferred	: 1,851,852 shares of common stock
(2) Transfer price	: JPY 50,000,004,000 in total (JPY 27,000 per share)
(3) Transferee	: NTT DoCoMo, Inc.
(4) Date of transfer	: July 11, 2005 (Monday)

2. Sumitomo Mitsui Card's issuance of common stock by means of third-party allocation

(1) Number of new shares to be issued	: 1,777,778 shares of common stock
(2) Issue price	: JPY 48,000,006,000 in total (JPY 27,000 per share)
(3) Method of issue	: The shares will be allocated to NTT DoCoMo, Inc. by means of third-party allocation.
(4) Date of issue	: July 11, 2005 (Monday)
(5) Use of proceeds	: The proceeds of the issuance are expected to be used for developing a new credit card services using mobile phones.

3. Forecast of SMFG's financial results

The effects of the capital alliance have already been reflected in SMFG's earnings forecasts for the year ending March 31, 2006.

<Outline of Sumitomo Mitsui Card after share transfer and third-party allocation>

1. Trade name	Sumitomo Mitsui Card Co. ,Ltd
2. Representative	President: Michiyoshi Kuriyama
3. Address	4-5-15, Imahashi, Chuo-ku, Osaka, Japan
4. Capital stock	JPY 34 billion
5. Aggregate number of shares outstanding	10,674,444 shares
6. Principal shareholders and percentage of ownership	SMFG :7,044,814 shares (66.00%) NTT DoCoMo, Inc. :3,629,630 shares (34.00%)

<Outline of NTT DoCoMo, Inc.>

Trade name	NTT DoCoMo, Inc.
Business description	Mobile phone services, PHS services, Quickcast services, Miscellaneous services
Date of establishment	August 14, 1991
Head office address	11-1, Nagata-cho 2-Chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
Representative	President and CEO: Masao Nakamura

<Outline of SMFG>

Trade name	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
Business description	Management of the affairs of subsidiaries within the group and relevant ancillary businesses
Date of establishment	December 2, 2002
Head office address	1-2, Yuraku-cho 1-Chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
Representative	President and CEO: Yoshifumi Nishikawa

File No. 82-4395
Exhibit A9(d)

平成１７年７月８日

各　位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
（コード番号 8316）

第二種優先株式の当初転換価額の決定に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（社長　北山禎介）が発行しております第二種優先株式の当初転換価額が、当該優先株式の発行要項に定められた当初転換価額の算定方法に従い、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

１．　当初転換価額　　９４７，１００円

２．　適用日　　平成１７年８月１日以降

（ご参考）

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行しております第二種優先株式の当初転換価額につきましても、以下のとおり決定しております。

（１）当初転換価額　　９５２，４００円

（２）適用日　　平成１７年８月１日以降

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
広報部　古舘　　TEL 03-5512-2678

File No. 82-4395
Exhibit A9(d)
(English Translation)

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

Notice regarding Determination of Initial Conversion Price of Type 2 Preferred Stock

TOKYO, July 8, 2005 --- Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. ("SMFG", President: Teisuke Kitayama) hereby announces that the initial conversion price with respect to its Type 2 Preferred Stock (the "Preferred Stock") has been determined as set out below in accordance with the terms and conditions of the Preferred Stock.

PARTICULARS

1. Initial Conversion Price	JPY947, 100
2. Effective Date	August 1, 2005

(Reference)

The initial conversion price with respect to Type 2 Preferred Stock of Sumitomo Mitsui Banking Corporation, a consolidated subsidiary of SMFG, has been also determined as follows.

(1) Initial Conversion Price	JPY952,400
(2) Effective Date	August 1, 2005

This "Notice regarding Determination of Initial Conversion Price of Type 2 Preferred Stock" is published in order to publicly announce the facts herein described, not to solicit anyone into making any investment

File No. 82-4395
Exhibit A9(e)

平成18年3月期 第１四半期財務・業績の概況(連結)

平成17年7月29日

上場会社名　株式会社 三井住友フィナンシャルグループ　(コード番号：8316　東証･大証･名証)
(ＵＲＬ　http://www.smfg.co.jp)
代表者　取締役社長　北山　禎介
問合せ先責任者　財務部副部長　正脇　久昌　ＴＥＬ　(03)5512-3411
取締役会開催日　平成17年7月29日

１．四半期財務情報の作成等に係る事項

①会計処理の方法における簡便な方法の採用の有無　：無
②最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更の有無　：無
③連結及び持分法の適用範囲の異動の有無　：有
連結(新規) 1社 (除外) 4社　持分法(新規) 0社 (除外) 2社

２．平成18年3月期第１四半期財務・業績の概況 (平成17年4月1日～平成17年6月30日)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下に記載する数値は監査法人による監査を受けておりません。

(1) 経営成績(連結)の進捗状況

	経常収益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成18年3月期第１四半期	828,753	(2.7)	221,906	(9.3)	187,789	(10.5)
平成17年3月期第１四半期	807,088	(—)	203,030	(—)	169,929	(—)
(参考) 平成17年3月期	3,580,796		△ 30,293		△ 234,201	

	１株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
平成18年3月期第１四半期	27,961	24	21,167	15
平成17年3月期第１四半期	29,392	28	16,707	02
(参考) 平成17年3月期	△ 44,388	07	—	

(注) ① 持分法投資損益　平成18年3月期第１四半期　3,470 百万円
平成17年3月期第１四半期　6,758 百万円
(参考) 平成17年3月期　27,142 百万円
② 期中平均株式数(連結)　平成18年3月期第１四半期　普通株式　6,716,080 株
平成17年3月期第１四半期　普通株式　5,781,431 株
(参考) 平成17年3月期　普通株式　5,879,572 株

(2) 財政状態(連結)の変動状況

	総資産	株主資本	株主資本比率	１株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
平成18年3月期第１四半期	100,570,490	2,910,562	2.9	209,436	50
平成17年3月期第１四半期	100,755,435	3,186,959	3.2	240,568	89
(参考) 平成17年3月期	99,731,858	2,775,728	2.8	164,821	09

(注) 期末発行済株式数(連結)　平成18年3月期第１四半期　普通株式　6,845,409 株
平成17年3月期第１四半期　普通株式　5,781,547 株
(参考) 平成17年3月期　普通株式　5,869,288 株

３．平成18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

前回連結業績予想 (平成17年5月24日公表) からの変更はありません。
なお、前回連結業績予想は、以下のとおりであります。

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	1,600,000	320,000	210,000
通期	3,300,000	780,000	460,000

(参考)　１株当たり予想当期純利益 (通期)　63,374円 66銭
(注) 第13回第四種優先株式が平成17年７月に一斉転換日を迎えたことを勘案し、予想期中平均普通株式数を 6,852,935 株として算出しております。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化し得ることにご留意ください。

平成18年3月期 第１四半期決算の概要

三井住友フィナンシャルグループの「平成18年3月期第1四半期決算」の概要は、以下のとおりであります。

経営成績の進捗状況

➢ 当第1四半期は、「確固たる収益水準の確保」に向け、以下の重点戦略分野における施策等を展開いたしました。

まず、コンシューマーファイナンスについては、4月より、戦略的提携先であるプロミス株式会社との提携スキームによる3種類のコンシューマーローンの取扱いを開始する等、コンシューマーファイナンス事業の収益基盤の確立に向けた取組みを行いました。

また、三井住友カード株式会社を軸に展開しておりますクレジットカードビジネスについても、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携について合意し、携帯電話を活用した新たなクレジットカード市場の創出を目指しております。

さらに、投資信託、個人年金保険や住宅ローン等の個人向けコンサルティングについては休日にも営業を行うSMBCコンサルティングプラザの更なる増設等、法人向けコンサルティングについては中堅・中小企業向けリスクテイク貸出の増強等、海外ビジネスについては中国を中心としたアジア・ビジネスの強化等、市場性取引ビジネスについては外国為替予約等の市場性取引における取引量の増大といった取組みも積極的に展開しております。

【損益の状況】

「連結ベース」の粗利益は、投資信託関連手数料の増加等による役務取引等利益の増加や国債等債券損益の好調等によるその他業務利益の増加があったものの、市場営業部門の資金ディーリング損益の減少等により資金利益が減少したこと等により、前年同期比146億円減少し4,712億円となりました。また、営業経費につきましては、前年同期比ほぼ横ばいとなりました。

また、三井住友銀行において前期に将来リスクへの対応力強化を目的とした貸倒引当金の積み増し等を行ったことなどにより、与信関係費用は466億円と前年同期比433億円減少いたしました。

以上の結果、経常利益は前年同期比189億円増加し2,219億円、四半期純利益は同179億円増加し1,878億円となりました。

財政状態の変動状況

➢ 財政状態につきましては、当第1四半期末における連結ベースの総資産額は、前年度末比8,386億円増加し100兆5,705億円となり、純資産額は、四半期純利益の計上等により前年度末比1,348億円増加し2兆9,106億円となりました。

主要な勘定残高としましては、預金が前年度末比1兆744億円増加し69兆5,492億円となり、貸出金は前年度末比729億円増加し54兆8,728億円となりました。

また、連結自己資本比率、不良債権残高及びその他有価証券の評価損益の変動状況につきましては、以下のとおりであります。

【連結自己資本比率】

当第1四半期末の連結自己資本比率は、四半期純利益の計上を主因に自己資本が前年度末比4,018億円増加したことから、同0.41%改善し10.35%となりました。

【不良債権残高】

「連結ベース」の金融再生法に基づく開示債権の残高は、オフバランス化の推進等により、前年度末比1,496億円減少し、2兆1,734億円となりました。

不良債権につきましては、引き続き積極的なオフバランス化を図るとともに、企業再生・劣化防止への取り組みを強化し、一層の残高削減に取り組んでまいります。

なお、「三井住友銀行単体」の金融再生法に基づく開示債権の残高は、前年度末比1,299億円減少し、1兆6,947億円となり、不良債権比率は、3.0%（前年度末比△0.3%）となっております。

【その他有価証券の評価損益】

「連結ベース」のその他有価証券の評価損益は、前年度末比270億円減少し、ネットで6,694億円の評価益となりました。この評価損益の減少は、株式相場の下落により株式の評価益が減少（前年度末比△571億円）したことが主因であります。

（添付資料）

1．四半期連結貸借対照表

（金額単位　百万円）

科目＼期別	当四半期（平成18年3月期第1四半期末）（A）	前連結会計年度（平成17年3月期末）（B）	増減（A）－（B）	前年同四半期（平成17年3月期第1四半期末）
（資産の部）				
現金預け金	4,574,300	4,989,814	△ 415,514	4,476,560
コールローン及び買入手形	441,684	1,004,512	△ 562,828	574,882
買現先勘定	265,867	124,856	141,011	179,873
債券貸借取引支払保証金	1,851,912	568,340	1,283,572	488,376
買入金銭債権	599,072	606,032	△ 6,960	484,940
特定取引資産	4,188,225	3,769,073	419,152	3,332,140
金銭の信託	1,556	3,832	△ 2,276	3,755
有価証券	22,724,900	24,233,701	△ 1,508,801	26,685,496
貸出金	54,872,753	54,799,805	72,948	54,790,479
外国為替	968,288	895,586	72,702	939,575
その他資産	4,149,660	3,110,454	1,039,206	3,227,014
動産不動産	812,862	836,053	△ 23,191	963,675
リース資産	1,001,907	1,007,015	△ 5,108	985,175
繰延税金資産	1,570,431	1,598,158	△ 27,727	1,705,479
再評価に係る繰延税金資産	－	－	－	75
連結調整勘定	11,689	13,381	△ 1,692	19,625
支払承諾見返	3,754,553	3,444,799	309,754	3,299,474
貸倒引当金	△ 1,219,177	△ 1,273,560	54,383	△ 1,401,165
資産の部合計	100,570,490	99,731,858	838,632	100,755,435
（負債の部）				
預金	69,549,235	68,474,861	1,074,374	66,015,770
譲渡性預金	3,413,181	2,713,270	699,911	3,497,605
コールマネー及び売渡手形	4,019,595	4,971,462	△ 951,867	5,557,403
売現先勘定	216,713	405,671	△ 188,958	1,225,297
債券貸借取引受入担保金	3,464,631	3,868,001	△ 403,370	4,518,508
コマーシャル・ペーパー	52,800	374,100	△ 321,300	312,800
特定取引負債	2,381,603	2,110,473	271,130	2,053,818
借用金	2,145,343	2,142,873	2,470	2,326,631
外国為替	521,273	478,482	42,791	692,539
短期社債	361,400	1,000	360,400	－
社債	4,216,442	4,339,497	△ 123,055	4,105,663
信託勘定借	40,761	50,457	△ 9,696	393,100
その他負債	2,345,126	2,363,786	△ 18,660	2,399,159
賞与引当金	7,371	23,816	△ 16,445	7,334
退職給付引当金	35,302	34,792	510	43,905
日本国際博覧会出展引当金	255	231	24	144
特別法上の引当金	1,092	1,093	△ 1	1,093
繰延税金負債	45,306	45,259	47	39,592
再評価に係る繰延税金負債	50,728	90,994	△ 40,266	57,159
支払承諾	3,754,553	3,444,799	309,754	3,299,474
負債の部合計	96,622,717	95,934,927	687,790	96,547,003
（少数株主持分）				
少数株主持分	1,037,210	1,021,203	16,007	1,021,473
（資本の部）				
資本金	1,352,651	1,352,651	－	1,247,650
資本剰余金	974,347	974,346	1	865,287
利益剰余金	491,021	329,963	161,058	733,915
土地再評価差額金	40,195	57,853	△ 17,658	98,138
その他有価証券評価差額金	394,932	410,653	△ 15,721	323,089
為替換算調整勘定	△ 72,436	△ 79,883	7,447	△ 77,869
自己株式	△ 270,150	△ 269,857	△ 293	△ 3,252
資本の部合計	2,910,562	2,775,728	134,834	3,186,959
負債、少数株主持分及び資本の部合計	100,570,490	99,731,858	838,632	100,755,435

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 増減は当四半期と前連結会計年度との比較で表示しております。

2．四半期連結損益計算書

（金額単位　百万円）

科目＼期別	当四半期（平成18年3月期第1四半期）（A）	前年同四半期（平成17年3月期第1四半期）（B）	増減（A）－（B）	前連結会計年度（平成17年3月期）（要約）
経常収益	828,753	807,088	21,665	3,580,796
資金運用収益	372,573	375,941	△ 3,368	1,521,728
（うち貸出金利息）	(289,657)	(279,733)	(9,924)	(1,145,653)
（うち有価証券利息配当金）	(49,141)	(58,172)	(△ 9,031)	(256,396)
信託報酬	443	133	310	2,609
役務取引等収益	144,411	130,152	14,259	596,086
特定取引収益	2,365	2,911	△ 546	144,587
その他業務収益	280,445	268,524	11,921	1,058,289
その他経常収益	28,513	29,425	△ 912	257,495
経常費用	606,846	604,058	2,788	3,611,089
資金調達費用	103,557	68,649	34,908	350,385
（うち預金利息）	(51,551)	(23,423)	(28,128)	(131,498)
役務取引等費用	24,245	22,909	1,336	79,976
特定取引費用	5,812	5,562	250	199
その他業務費用	195,430	194,773	657	867,748
営業経費	218,387	215,453	2,934	852,715
その他経常費用	59,412	96,708	△ 37,296	1,460,064
経常利益	221,906	203,030	18,876	△ 30,293
特別利益	3,153	1,932	1,221	9,074
特別損失	11,656	9,468	2,188	87,316
税金等調整前四半期（当期）純利益	213,403	195,494	17,909	△ 108,535
法人税、住民税及び事業税	14,593	4,300	10,293	30,638
還付法人税等	－	－	－	8,869
法人税等調整額	△ 1,329	5,544	△ 6,873	52,912
少数株主利益	12,349	15,719	△ 3,370	50,983
四半期（当期）純利益	187,789	169,929	17,860	△ 234,201

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3．四半期連結剰余金計算書

（金額単位　百万円）

科目＼期別	当四半期（平成18年3月期第1四半期）（A）	前年同四半期（平成17年3月期第1四半期）（B）	増減（A）－（B）	前連結会計年度（平成17年3月期）
（資本剰余金の部）				
資本剰余金期首残高	974,346	865,282	109,064	865,282
資本剰余金増加高	0	5	△ 5	109,064
増資による新株の発行	－	－	－	105,001
自己株式処分差益	0	5	△ 5	4,063
資本剰余金四半期末（期末）残高	974,347	865,287	109,060	974,346
（利益剰余金の部）				
利益剰余金期首残高	329,963	611,189	△ 281,226	611,189
利益剰余金増加高	205,448	171,677	33,771	3,863
四半期純利益	187,789	169,929	17,860	－
連結子会社の減少に伴う増加高	0	0	△ 0	4
持分法適用会社の減少に伴う増加高	－	1,747	△ 1,747	1,747
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	17,657	－	17,657	2,111
利益剰余金減少高	44,389	48,950	△ 4,561	285,088
当期純損失	－	－	－	234,201
配当金	44,389	46,421	△ 2,032	46,421
連結子会社の減少に伴う減少高	－	－	－	0
持分法適用会社の減少に伴う減少高	－	918	△ 918	4,466
土地再評価差額金の取崩に伴う減少高	－	1,610	△ 1,610	－
利益剰余金四半期末（期末）残高	491,021	733,915	△ 242,894	329,963

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4．四半期セグメント情報

（事業の種類別セグメント）

（金額単位　百万円）

科目＼期別		当四半期（平成18年3月期第1四半期）（A）	前年同四半期（平成17年3月期第1四半期）（B）	増減（A）－（B）	前連結会計年度（平成17年3月期）
経常利益	銀行業	181,895	160,713	21,182	△ 154,548
	リース業	11,572	9,478	2,094	41,931
	その他事業	36,265	38,706	△ 2,441	111,246
	計	229,733	208,899	20,834	△ 1,370
	消去又は全社	(7,826)	(5,868)	(1,958)	(28,922)
	連結	221,906	203,030	18,876	△ 30,293

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 各事業区分の主な内容
(1) 銀行業・・・・・・・・・・銀行業
(2) リース業・・・・・・・・リース業
(3) その他事業・・・・・・証券、ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ、投融資、融資、ﾍﾞﾝﾁｬｰｷｬﾋﾟﾀﾙ、ｼｽﾃﾑ開発・情報処理業

平成18年3月期「第1四半期財務・業績の概況」補足資料

【 目　　次 】

			ページ
平成18年3月期第1四半期決算の主要計数概要	【連結】	【単体】	1
1. 損益状況【連結】	【連結】		2
2. 損益状況【三井住友銀行単体】		【単体】	3
3. 自己資本比率（第一基準）	【連結】		4
4. 金融再生法開示債権	【連結】	【単体】	4
5. 有価証券の評価損益	【連結】	【単体】	5
6. デリバティブ取引の概要（繰延ヘッジ会計適用分）		【単体】	6
7. 預金、貸出金の残高		【単体】	6

（注）1. 【連結】は、三井住友フィナンシャルグループの連結の計数を表示しております。
　　2. 【単体】は、三井住友銀行単体の計数を表示しております。

平成18年3月期（17年度）第1四半期決算の主要計数概要

（1）損益概況

【連結】

（金額単位　億円）

		17年度 第1四半期	（参考）17年度予想 中間期	（参考）17年度予想 （注）	（参考）16年度実績 中間期	（参考）16年度実績
経常利益	1	2,219	3,200	7,800	1,141	△ 303
四半期（当期）純利益	2	1,878	2,100	4,600	534	△2,342

【三井住友銀行単体】

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	3	1,939	4,300	9,500	4,716	9,405
経常利益	4	1,690	2,400	6,100	1,252	△ 717
四半期（当期）純利益	5	1,697	1,300	3,500	1,186	△1,368
与信関係費用	6	△ 300	△1,600	△3,000	△4,558	△9,548

（注）17年度予想：5月24日公表済の業績予想

（2）自己資本比率（第一基準）

【連結】

		17年6月末	17年3月末（参考）
連結自己資本比率	7	10.35%	9.94%
連結Tier I 比率	8	5.62%	5.38%

（3）金融再生法に基づく開示債権額

【連結】

（金額単位　億円）

		17年6月末	17年3月末（参考）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	4,338	4,810
危険債権	10	10,516	10,742
要管理債権	11	6,880	7,678
開示債権合計	12	21,734	23,230

【三井住友銀行単体】

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13	3,429	4,483
危険債権	14	9,221	9,244
要管理債権	15	4,297	4,519
開示債権合計	16	16,947	18,246

（4）その他有価証券の評価損益

【連結】

（金額単位　億円）

		17年6月末 貸借対照表価額	17年6月末 評価損益	17年6月末 評価益	17年6月末 評価損	（参考）17年3月末 貸借対照表価額	（参考）17年3月末 評価損益	（参考）17年3月末 評価益	（参考）17年3月末 評価損
その他有価証券	17	219,113	6,694	7,756	△1,062	233,774	6,964	8,014	△1,050
株式	18	30,118	6,480	7,128	△ 648	31,274	7,051	7,505	△ 454
債券	19	149,644	302	440	△ 138	168,596	150	350	△ 200
その他	20	39,351	△ 88	188	△ 276	33,904	△ 237	159	△ 396

1. 損益状況 【連結】

（金額単位 百万円）

		17年度第1四半期	16年度第1四半期比	16年度第1四半期	16年度（参考）
連結粗利益	1	471,193	△ 14,574	485,767	2,024,990
資金利益	2	269,016	△ 38,275	307,291	1,171,342
信託報酬	3	443	310	133	2,609
役務取引等利益	4	120,165	12,923	107,242	516,109
特定取引利益	5	△ 3,447	△ 796	△ 2,651	144,387
その他業務利益	6	85,015	11,265	73,750	190,540
営業経費	7	△ 218,387	△ 2,934	△ 215,453	△ 852,715
与信関係費用	8	△ 46,633	43,341	△ 89,974	△1,196,797
貸出金償却	9	△ 16,376	30,321	△ 46,697	△ 759,399
個別貸倒引当金繰入額	10	△ 48,012	11,971	△ 59,983	△ 493,947
一般貸倒引当金繰入額	11	33,374	16,106	17,268	201,216
その他	12	△ 15,619	△ 15,058	△ 561	△ 144,666
株式等損益	13	17,614	378	17,236	△ 101,918
持分法による投資損益	14	3,470	△ 3,288	6,758	27,142
その他	15	△ 5,351	△ 4,047	△ 1,304	69,005
経常利益	16	221,906	18,876	203,030	△ 30,293
特別損益	17	△ 8,502	△ 966	△ 7,536	△ 78,242
うち減損損失	18	△ 9,411	△ 9,411	—	—
税金等調整前四半期（当期）純利益	19	213,403	17,909	195,494	△ 108,535
法人税、住民税及び事業税	20	△ 14,593	△ 10,293	△ 4,300	△ 30,638
還付法人税等	21	—	—	—	8,869
法人税等調整額	22	1,329	6,873	△ 5,544	△ 52,912
少数株主利益	23	△ 12,349	3,370	△ 15,719	△ 50,983
四半期（当期）純利益	24	187,789	17,860	169,929	△ 234,201

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

〔ご参考〕

（金額単位 億円）

連結業務純益	25	2,471	△ 33	2,504	10,144

（注）連結業務純益＝三井住友銀行業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）
＋持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引（配当等）

（連結対象会社数）

（単位 社）

		17年6月末	17年3月末比	17年3月末	16年6月末（参考）
連結子会社数	26	164	△ 3	167	167
持分法適用会社数	27	51	△ 2	53	46

2. 損益状況【三井住友銀行単体】

（金額単位 百万円）

		17年度第1四半期	16年度第1四半期比	16年度第1四半期	16年度（参考）
業務粗利益	1	343,648	△ 15,266	358,914	1,522,861
（除く国債等債券損益）	2	(317,247)	(△ 41,751)	(358,998)	(1,544,452)
資金利益	3	220,972	△ 34,668	255,640	972,506
信託報酬	4	443	310	133	2,609
役務取引等利益	5	65,050	13,745	51,305	298,076
特定取引利益	6	△ 8,569	△ 1,679	△ 6,890	131,579
その他業務利益	7	65,752	7,027	58,725	118,088
（うち国債等債券損益）	8	(26,400)	(26,484)	(△ 84)	(△ 21,590)
経費（除く臨時処理分）	9	△ 149,761	△ 2,359	△ 147,402	△ 582,365
人件費	10	△ 53,147	2,021	△ 55,168	△ 204,146
物件費	11	△ 88,613	△ 4,905	△ 83,708	△ 341,534
税金	12	△ 8,000	525	△ 8,525	△ 36,684
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	13	193,887	△ 17,625	211,512	940,495
（除く国債等債券損益）	14	(167,486)	(△ 44,110)	(211,596)	(962,086)
一般貸倒引当金繰入額	15	20,448	4,403	16,045	351,477
業務純益	16	214,335	△ 13,222	227,557	1,291,972
臨時損益	17	△ 45,374	26,157	△ 71,531	△1,363,653
不良債権処理額	18	△ 50,428	30,005	△ 80,433	△1,306,320
貸出金償却	19	△ 7,054	22,857	△ 29,911	△ 697,941
個別貸倒引当金繰入額	20	△ 41,739	8,272	△ 50,011	△ 474,155
貸出債権売却損等	21	△ 1,863	1,037	△ 2,900	△ 138,052
特定海外債権引当勘定繰入額	22	229	△ 2,160	2,389	3,828
株式等損益	23	11,440	△ 3,144	14,584	△ 118,727
株式等売却益	24	15,641	△ 2	15,643	113,059
株式等売却損	25	△ 152	96	△ 248	△ 4,206
株式等償却	26	△ 4,048	△ 3,238	△ 810	△ 227,580
その他臨時損益	27	△ 6,386	△ 704	△ 5,682	61,394
経常利益	28	168,961	12,936	156,025	△ 71,680
特別損益	29	△ 3,583	3,297	△ 6,880	△ 28,398
うち動産不動産処分損益	30	665	2,881	△ 2,216	△ 12,495
うち減損損失	31	△ 4,259	△ 4,259	—	—
うち退職給付会計基準変更時差異償却	32	—	4,000	△ 4,000	△ 16,001
税引前四半期（当期）純利益	33	165,377	16,232	149,145	△ 100,079
法人税、住民税及び事業税	34	△ 1,428	△ 2,763	1,335	△ 6,379
還付法人税等	35	—	—	—	8,184
法人税等調整額	36	5,713	6,886	△ 1,173	△ 38,579
四半期（当期）純利益	37	169,663	20,356	149,307	△ 136,854
与信関係費用（15 ＋ 18）	38	△ 29,980	34,408	△ 64,388	△ 954,843

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。また、金額が損失又は減益には△を付しております。

3. 自己資本比率（第一基準）

【連結】

（金額単位 億円）

		17年6月末	17年3月末比	17年3月末（参考）
(1)自己資本比率	1	10.35%	0.41%	9.94%
(2)Tier Ⅰ	2	34,926	2,303	32,623
(3)Tier Ⅱ	3	34,407	1,784	32,623
①TierⅡに算入された有価証券含み益	4	3,052	△ 119	3,171
②TierⅡに算入された土地再評価差額金	5	410	△ 261	671
③TierⅡに算入された一般貸倒引当金	6	6,014	△ 321	6,335
④TierⅡに算入された劣後ローン(社債)残高	7	24,931	2,485	22,446
(4)控除項目	8	5,114	70	5,044
(5)自己資本 (2)+(3)−(4)	9	64,219	4,018	60,201
(6)リスクアセット	10	620,442	14,916	605,526

4. 金融再生法開示債権

【連結】

（金額単位 億円）

		17年6月末	17年3月末比	17年3月末（参考）	16年6月末（参考）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	4,338	△ 472	4,810	4,534
危険債権	12	10,516	△ 226	10,742	14,542
要管理債権	13	6,880	△ 798	7,678	13,600
合計(A)	14	21,734	△ 1,496	23,230	32,676
正常債権	15	575,637	4,689	570,948	558,723
総計(B)	16	597,371	3,193	594,178	591,399
不良債権比率(A／B)	17	3.6%	△ 0.3%	3.9%	5.5%
直接減額実施額		15,279	△ 2,543	17,822	13,321

(注)金融再生法開示債権には、貸出金の他、支払承諾見返、仮払金その他の与信性資産が含まれております。

【三井住友銀行単体】

（金額単位 億円）

		17年6月末	17年3月末比	17年3月末（参考）	16年6月末（参考）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	3,429	△ 1,054	4,483	3,348
危険債権	19	9,221	△ 23	9,244	12,482
要管理債権	20	4,297	△ 222	4,519	11,722
合計(A)	21	16,947	△ 1,299	18,246	27,552
正常債権	22	538,838	4,312	534,526	526,853
総計(B)	23	555,785	3,013	552,772	554,405
不良債権比率(A／B)	24	3.0%	△ 0.3%	3.3%	5.0%
直接減額実施額		12,747	△ 2,571	15,318	9,706

5. 有価証券の評価損益

【連結】

（金額単位　億円）

		17年6月末					(参考)17年3月末			
		貸借対照表価額	評価損益	17年3月末比	評価益	評価損	貸借対照表価額	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	1	5,417	7	25	20	△ 13	5,472	△ 18	21	△ 39
その他有価証券	2	219,113	6,694	△ 270	7,756	△1,062	233,774	6,964	8,014	△1,050
株式	3	30,118	6,480	△ 571	7,128	△ 648	31,274	7,051	7,505	△ 454
債券	4	149,644	302	152	440	△ 138	168,596	150	350	△ 200
その他	5	39,351	△ 88	149	188	△ 276	33,904	△ 237	159	△ 396
その他の金銭の信託	6	16	2	△ 0	2	—	38	2	3	△ 1
合　計	7	224,546	6,703	△ 245	7,778	△1,075	239,284	6,948	8,038	△1,090
株式	8	30,118	6,480	△ 571	7,128	△ 648	31,274	7,051	7,505	△ 454
債券	9	154,707	304	177	455	△ 151	173,669	127	366	△ 239
その他	10	39,721	△ 81	149	195	△ 276	34,341	△ 230	167	△ 397

（注）1.「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益のうち、株式については主に期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は連結貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
なお、17年6月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が22億円、組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が1億円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、23億円控除されます。また、17年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が5億円、組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が1億円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、6億円控除されます。

【三井住友銀行単体】

（金額単位　億円）

		17年6月末					(参考)17年3月末			
		貸借対照表価額	評価損益	17年3月末比	評価益	評価損	貸借対照表価額	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	11	5,159	6	24	19	△ 13	5,163	△ 18	21	△ 39
子会社・関連会社株式	12	14,435	496	△ 107	506	△ 10	14,367	603	607	△ 4
その他有価証券	13	203,885	6,304	△ 210	7,288	△ 984	218,020	6,514	7,501	△ 987
株式	14	28,804	6,163	△ 510	6,760	△ 597	29,872	6,673	7,086	△ 413
債券	15	140,126	239	162	371	△ 132	158,707	77	273	△ 196
その他	16	34,955	△ 98	138	157	△ 255	29,441	△ 236	142	△ 378
その他の金銭の信託	17	16	2	△ 0	2	—	38	2	3	△ 1
合　計	18	223,495	6,808	△ 293	7,815	△1,007	237,588	7,101	8,132	△1,031
株式	19	34,294	6,659	△ 617	7,266	△ 607	35,369	7,276	7,693	△ 417
債券	20	145,185	241	187	386	△ 145	163,771	54	289	△ 235
その他	21	44,016	△ 92	137	163	△ 255	38,448	△ 229	150	△ 379

（注）1.「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めております。
2. 評価損益のうち、子会社・関連会社株式に該当しない株式については期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は期末日の時価に基づいております。
3. その他有価証券及びその他の金銭の信託については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価（又は償却原価）との差額を計上しております。
なお、17年6月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が22億円、組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が1億円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、23億円控除されます。また、17年3月末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が5億円、組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を収益に計上した額が1億円ありますので、資本直入処理の対象となる額は、6億円控除されます。

6. デリバティブ取引の概要（繰延ヘッジ会計適用分）【三井住友銀行単体】

（金額単位　億円）

	17年6月末				（参考）17年3月末			
	資産	負債	ネット資産	ネット繰延利益	資産	負債	ネット資産	ネット繰延利益
金利スワップ	709	167	542	△172	577	529	48	△742
通貨スワップ	13	77	△ 64	23	11	97	△ 86	28
その他	34	74	△ 40	△ 11	75	57	18	121
合　計	756	318	438	△160	663	683	△ 20	△593

（注）1. デリバティブ取引については、時価をもって貸借対照表価額としております。
2. ヘッジ会計の方法として、金融商品会計実務指針に基づく個別の繰延ヘッジ又は時価ヘッジのほか、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び第25号に基づく銀行業固有の繰延ヘッジを適用しております。

〔補足〕金利スワップ（繰延ヘッジ会計適用分）の残存期間別想定元本は以下のとおりであります。

（金額単位　億円）

	17年6月末				（参考）17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合　計	1年以内	1年超5年以内	5年超	合　計
受取固定・支払変動	55,310	161,980	43,111	260,401	73,047	169,472	31,708	274,227
受取変動・支払固定	6,586	46,601	36,990	90,177	9,498	59,954	32,703	102,155
受取変動・支払変動	1,210	4,720	308	6,238	1,550	4,520	508	6,578
金利ｽﾜｯﾌﾟ想定元本合計	63,106	213,301	80,409	356,816	84,095	233,946	64,919	382,960

7. 預金、貸出金の残高【三井住友銀行単体】

（金額単位　億円）

	17年6月末	17年3月末比	17年3月末（参考）	16年6月末（参考）
国内預金	603,581	△ 2,515	606,096	583,863
うち個人預金	327,002	5,462	321,540	322,490

（注）本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

貸出金	500,391	△ 285	500,676	502,306

SMFG

File No. 82-4395
Exhibit A9(e)
(English Translation)

July 29, 2005
Sumitomo Mitsui Financial Group

FASF MEMBERSHIP

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc. (SMFG)

Consolidated Financial Results for the First Quarter ended June 30, 2005 (Unaudited)

Head Office: 1-2, Yurakucho 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
Stock Exchange Listings: Tokyo, Osaka, Nagoya (code: 8316)
URL: http://www.smfg.co.jp
President: Teisuke Kitayama
Date of Approval of the Consolidated Financial Statements by the Board of Directors: July 29, 2005

1. Accounting Policy
(1) Simplified accounting method is not applied.
(2) There is no change in accounting methods.
(3) Changes in Scope of Consolidation and Application of the Equity Method (change from March 2005)
Consolidation: Newly consolidated 1, Excluded 4 Equity method: Newly applied 0, Excluded 2

2. Financial Results (for the three months ended June 30, 2005) Amounts less than one million yen have been omitted.
(1) Operating Results

	Ordinary Income		Ordinary Profit (Loss)		Net Income (Loss)	
Three Months	¥ million	%	¥ million	%	¥ million	%
ended June 30, 2005	828,753	2.7	221,906	9.3	187,789	10.5
ended June 30, 2004	807,088	–	203,030	–	169,929	–
(Ref.) Fiscal year ended March 31, 2005	3,580,796		(30,293)		(234,201)	

	Net Income (Loss) Per Share	Net Income Per Share (Diluted)
Three Months	¥	¥
ended June 30, 2005	27,961.24	21,167.15
ended June 30, 2004	29,392.28	16,707.02
(Ref.) Fiscal year ended March 31, 2005	(44,388.07)	–

Notes:
1. Equity in earnings of affiliates
for the three months ended June 30, 2005: 3,470 million yen
for the three months ended June 30, 2004: 6,758 million yen (Ref.) for the fiscal year ended March 31, 2005: 27,142 million yen
2. Average number of common stocks outstanding (consolidated)
for the three months ended June 30, 2005: 6,716,080 shares
for the three months ended June 30, 2004: 5,781,431 shares (Ref.) for the fiscal year ended March 31, 2005: 5,879,572 shares

(2) Financial Position

	Total Assets	Stockholders' Equity	Stockholders' Equity to Total Assets	Stockholders' Equity per Share
	¥ million	¥ million	%	¥
June 30, 2005	100,570,490	2,910,562	2.9	209,436.50
June 30, 2004	100,755,435	3,186,959	3.2	240,568.89
(Ref.) March 31, 2005	99,731,858	2,775,728	2.8	164,821.09

Note: Number of common stocks outstanding (consolidated)
as of June 30, 2005: 6,845,409 shares as of June 30, 2004: 5,781,547 shares (Ref.) as of March 31, 2005: 5,869,288 shares

3. Earnings Forecast (for the fiscal year ending March 31, 2006)
Earnings forecast shown below that was previously announced on May 24, 2005 remains unchanged.

(Millions of yen)

	Ordinary Income	Ordinary Profit	Net Income
Six months ending September 30, 2005	1,600,000	320,000	210,000
Fiscal year ending March 31, 2006	3,300,000	780,000	460,000

(Reference) Forecasted net income per share for the fiscal year ending March 31, 2006 is 63,374.66 yen.
(*) All of preferred stock (13th series type 4) was mandatorily converted in July 2005. Forecasted net income per share is calculated assuming that average number of common stocks outstanding is 6,852,935.

This document contains certain forward-looking statements. Such forward-looking statements are not guarantees of future performance and involve risks and uncertainties, and actual results may materially differ from those contained in the forward-looking statements as a result of various factors.
The following items are among the factors that could cause actual results to differ materially from the forward-looking statements in

SMFG reports the financial results for the first quarter ended June 30, 2005.

1. Operating Results

In the first quarter of fiscal 2005, SMFG took the following measures in the strategic business fields in order to "secure a solid profit level."

Firstly, on consumer finance business, SMFG accelerated efforts to establish a strong earnings base: for example, three types of consumer loans developed under the strategic alliance with Promise were launched this April.

Secondly, on credit card business mainly operated by Sumitomo Mitsui Card, SMFG and group companies agreed to form business and capital alliances with NTT DoCoMo, aimed at creating a new credit card market using mobile phones.

In addition, SMFG also promoted the following measures in the first quarter:

(a) Financial consulting for individuals: Additional opening of SMBC Consulting Plazas, a dedicated marketing channel which is open also on holidays, to boost sales of investment trust and pension-type insurance, and mortgage loans

(b) Financial consulting for corporations: Enhancement of new type-unsecured loans to small and medium-sized enterprises

(c) Overseas business: Reinforcement of Asian business centered on China

(d) Treasury market business: Increasing foreign exchange transaction volume

<Income Analysis>

Consolidated gross banking profit decreased ¥14.6 billion year over year to ¥471.2 billion mainly because interest income generated by the Treasury Unit of Sumitomo Mitsui Banking Corporation (SMBC) decreased, though there were increases in fees and commissions arising from sales of investment trust and other operating income, such as gains on Japanese government bonds. General and administrative expenses basically remained unchanged compared with a year earlier.

Total credit cost decreased ¥43.3 billion year over year to ¥46.6 billion thanks to the previous fiscal year's additional provisioning for possible loan losses to reduce future risk factors.

As a result, on a consolidated basis, SMFG recorded ordinary profit of ¥221.9 billion, a year-over-year increase of ¥18.9 billion and net income of ¥187.8 billion, an year-over-year increase of ¥17.9 billion.

2. Financial Position

Compared with March 31, 2005, SMFG's consolidated total assets as of June 30, 2005 increased ¥838.6 billion to ¥100,570.5 billion and total stockholders' equity increased ¥134.8 billion to ¥2,910.6 billion thanks to recording of net income in the first quarter.

Deposits increased ¥1,074.4 billion to ¥69,549.2 billion. Loans and bills discounted also increased ¥72.9 billion to ¥54,872.8 billion.

Changes in capital ratio, problem assets and net unrealized gains on other securities, on a consolidated basis and compared with March 31, 2005, are as follows:

(1) Capital ratio

Capital ratio as of June 30, 2005 was 10.35%, an improvement of 0.41%, mainly attributable to a capital increase of ¥401.8 billion from recording of net income in the first quarter.

(2) Problem assets

Problem assets (nonperforming loans as defined under the Financial Reconstruction Law) decreased ¥149.6 billion to ¥2,173.4 billion, mainly due to off-balance of nonperforming loans.

SMFG will further reduce nonperforming loans through greater efforts for corporate revitalization, prevention of deterioration of borrowers' financial conditions and off-balancing.

SMBC's non-consolidated problem assets totaled ¥1,694.7 billion, a decrease of ¥129.9 billion. Problem asset ratio was 3.0%, an improvement of 0.3%.

(3) Net unrealized gains on other securities

Net unrealized gains on other securities decreased ¥27.0 billion to ¥669.4 billion. This is mainly due to a

[Appendix]

1. Consolidated Balance Sheets

(Millions of yen)

	June 30, 2005 (A)	March 31, 2005 (B)	Change (A) - (B)	June 30, 2004
Assets:				
Cash and due from banks	4,574,300	4,989,814	(415,514)	4,476,560
Call loans and bills bought	441,684	1,004,512	(562,828)	574,882
Receivables under resale agreements	265,867	124,856	141,011	179,873
Receivables under securities borrowing transactions	1,851,912	568,340	1,283,572	488,376
Commercial paper and other debt purchased	599,072	606,032	(6,960)	484,940
Trading assets	4,188,225	3,769,073	419,152	3,332,140
Money held in trust	1,556	3,832	(2,276)	3,755
Securities	22,724,900	24,233,701	(1,508,801)	26,685,496
Loans and bills discounted	54,872,753	54,799,805	72,948	54,790,479
Foreign exchanges	968,288	895,586	72,702	939,575
Other assets	4,149,660	3,110,454	1,039,206	3,227,014
Premises and equipment	812,862	836,053	(23,191)	963,675
Lease assets	1,001,907	1,007,015	(5,108)	985,175
Deferred tax assets	1,570,431	1,598,158	(27,727)	1,705,479
Deferred tax assets for land revaluation	—	—	—	75
Goodwill	11,689	13,381	(1,692)	19,625
Customers' liabilities for acceptances and guarantees	3,754,553	3,444,799	309,754	3,299,474
Reserve for possible loan losses	(1,219,177)	(1,273,560)	54,383	(1,401,165)
Total assets	100,570,490	99,731,858	838,632	100,755,435
Liabilities:				
Deposits	69,549,235	68,474,861	1,074,374	66,015,770
Negotiable certificates of deposit	3,413,181	2,713,270	699,911	3,497,605
Call money and bills sold	4,019,595	4,971,462	(951,867)	5,557,403
Payables under repurchase agreements	216,713	405,671	(188,958)	1,225,297
Payables under securities lending transactions	3,464,631	3,868,001	(403,370)	4,518,508
Commercial paper	52,800	374,100	(321,300)	312,800
Trading liabilities	2,381,603	2,110,473	271,130	2,053,818
Borrowed money	2,145,343	2,142,873	2,470	2,326,631
Foreign exchanges	521,273	478,482	42,791	692,539
Short-term bonds	361,400	1,000	360,400	—
Bonds	4,216,442	4,339,497	(123,055)	4,105,663
Due to trust account	40,761	50,457	(9,696)	393,100
Other liabilities	2,345,126	2,363,786	(18,660)	2,399,159
Reserve for employee bonuses	7,371	23,816	(16,445)	7,334
Reserve for employee retirement benefits	35,302	34,792	510	43,905
Reserve for expenses related to EXPO 2005 Japan	255	231	24	144
Other reserves	1,092	1,093	(1)	1,093
Deferred tax liabilities	45,306	45,259	47	39,592
Deferred tax liabilities for land revaluation	50,728	90,994	(40,266)	57,159
Acceptances and guarantees	3,754,553	3,444,799	309,754	3,299,474
Total liabilities	96,622,717	95,934,927	687,790	96,547,003
Minority interests	1,037,210	1,021,203	16,007	1,021,473
Stockholders' equity:				
Capital stock	1,352,651	1,352,651	—	1,247,650
Capital surplus	974,347	974,346	1	865,287
Retained earnings	491,021	329,963	161,058	733,915
Land revaluation excess	40,195	57,853	(17,658)	98,138
Net unrealized gains on other securities	394,932	410,653	(15,721)	323,089
Foreign currency translation adjustments	(72,436)	(79,883)	7,447	(77,869)
Treasury stock	(270,150)	(269,857)	(293)	(3,252)
Total stockholders' equity	2,910,562	2,775,728	134,834	3,186,959
Total liabilities, minority interests and stockholders' equity	100,570,490	99,731,858	838,632	100,755,435

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted.

2. Consolidated Statements of Income

(Millions of yen)

	Three months ended June 30, 2005 (A)	Three months ended June 30, 2004 (B)	Change (A) - (B)	Year ended March 31, 2005 (Condensed)
Ordinary income	828,753	807,088	21,665	3,580,796
Interest income	372,573	375,941	(3,368)	1,521,728
Interest on loans and discounts	289,657	279,733	9,924	1,145,653
Interest and dividends on securities	49,141	58,172	(9,031)	256,396
Trust fees	443	133	310	2,609
Fees and commissions	144,411	130,152	14,259	596,086
Trading profits	2,365	2,911	(546)	144,587
Other operating income	280,445	268,524	11,921	1,058,289
Other income	28,513	29,425	(912)	257,495
Ordinary expenses	606,846	604,058	2,788	3,611,089
Interest expenses	103,557	68,649	34,908	350,385
Interest on deposits	51,551	23,423	28,128	131,498
Fees and commissions	24,245	22,909	1,336	79,976
Trading losses	5,812	5,562	250	199
Other operating expenses	195,430	194,773	657	867,748
General and administrative expenses	218,387	215,453	2,934	852,715
Other expenses	59,412	96,708	(37,296)	1,460,064
Ordinary profit (loss)	221,906	203,030	18,876	(30,293)
Extraordinary gains	3,153	1,932	1,221	9,074
Extraordinary losses	11,656	9,468	2,188	87,316
Income (loss) before income taxes and minority interests	213,403	195,494	17,909	(108,535)
Income taxes, Current	14,593	4,300	10,293	30,638
Income taxes, Refund	—	—	—	8,869
Income taxes, Deferred	(1,329)	5,544	(6,873)	52,912
Minority interests in net income (loss)	12,349	15,719	(3,370)	50,983
Net income (loss)	187,789	169,929	17,860	(234,201)

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted.

3. Consolidated Statements of Capital Surplus and Retained Earnings

(Millions of yen)

	Three months ended June 30, 2005 (A)	Three months ended June 30, 2004 (B)	Change (A) − (B)	Year ended March 31, 2005
Capital surplus				
Capital surplus at beginning of term (year)	974,346	865,282	109,064	865,282
Increase of capital surplus	0	5	(5)	109,064
Issuance of preferred stocks	—	—	—	105,001
Gains on disposal of treasury stock	0	5	(5)	4,063
Capital surplus at end of term	974,347	865,287	109,060	974,346
Retained earnings				
Retained earnings at beginning of term (year)	329,963	611,189	(281,226)	611,189
Increase of retained earnings	205,448	171,677	33,771	3,863
Net income	187,789	169,929	17,860	—
Increase due to decrease of consolidated subsidiaries	0	0	(0)	4
Increase due to decrease of affiliates accounted for by the equity method	—	1,747	(1,747)	1,747
Increase due to transfer of land revaluation excess	17,657	—	17,657	2,111
Decrease of retained earnings	44,389	48,950	(4,561)	285,088
Net loss	—	—	—	234,201
Dividends paid	44,389	46,421	(2,032)	46,421
Decrease due to decrease of consolidated subsidiaries	—	—	—	0
Decrease due to decrease of affiliates accounted for by the equity method	—	918	(918)	4,466
Decrease due to transfer of land revaluation excess	—	1,610	(1,610)	—
Retained earnings at end of term (year)	491,021	733,915	(242,894)	329,963

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted.

4. Segment Information

Business segment information

(Millions of yen)

	Three months ended June 30, 2005 (A)	Three months ended June 30, 2004 (B)	Change (A) - (B)	Year ended March 31, 2005
Ordinary profit				
Banking Business	181,895	160,713	21,182	(154,548)
Leasing	11,572	9,478	2,094	41,931
Other	36,265	38,706	(2,441)	111,246
Subtotal	229,733	208,899	20,834	(1,370)
Elimination and unallocated corporate assets	(7,826)	(5,868)	(1,958)	(28,922)
Consolidated	221,906	203,030	18,876	(30,293)

(Notes)

1. Amounts less than one million yen have been omitted.
2. "Other" includes securities, credit card, investment banking, loans, venture capital, system development and data processing business.

First Quarter Financial Results for the Three Months ended June 30, 2005 - Supplementary Information -

<Table of Contents>

Highlights of the First Quarter Financial Results for the Three Months ended June 30, 2005	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	1
1. Opearting Results [SMFG]	<Consolidated>		...	2
2. Operating Results [SMBC]		<Non-consolidated>	...	3
3. Capital Ratio (BIS)	<Consolidated>		...	4
4. Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	4
5. Unrealized Gains (Losses) on Other Securities	<Consolidated>	<Non-consolidated>	...	5
6. Overview of Derivative Transactions (on Deferred Hedge Accounting Basis)		<Non-consolidated>	...	6
7. Deposits and Loans		<Non-consolidated>	...	6

<Consolidated> ... SMFG's consolidated figures
<Non-consolidated> ... SMBC's non-consolidated figures

Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

Sumitomo Mitsui Banking Corporation

Highlights of the Financial Results for the Three Months ended June 30, 2005

(1) Operating Results for the Three Months ended June 30, 2005

<Consolidated> <Reference> (Billions of yen)

		Three months ended June 30, 2005	Year ended Mar.2006 (Forecast) 1st Half	Year ended Mar.2006 (Forecast) (Note)	Year ended Mar.2005 1st Half	Year ended Mar.2005 (Results)
Ordinary profit (loss)	1	221.9	320.0	780.0	114.1	(30.3)
Net income (loss)	2	187.8	210.0	460.0	53.4	(234.2)

<SMBC Non-consolidated> <Reference> (Billions of yen)

		Three months ended June 30, 2005	Year ended Mar.2006 (Forecast) 1st Half	Year ended Mar.2006 (Forecast) (Note)	Year ended Mar.2005 1st Half	Year ended Mar.2005 (Results)
Banking profit (before provision for general reserve for possible loan losses)	3	193.9	430.0	950.0	471.6	940.5
Ordinary profit (loss)	4	169.0	240.0	610.0	125.2	(71.7)
Net income (loss)	5	169.7	130.0	350.0	118.6	(136.8)
Total credit cost	6	(30.0)	(160.0)	(300.0)	(455.8)	(954.8)

(Note) Earnings forecast for the year ending March 31, 2006 was announced on May 24, 2005.

(2) Capital Ratio

<Consolidated> <Reference>

		June 30, 2005	Mar. 31, 2005
Capital Ratio	7	10.35%	9.94%
Tier I Ratio	8	5.62%	5.38%

(3) Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law

(Billions of yen)

<Consolidated> <Reference>

		June 30, 2005	Mar. 31, 2005
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	9	433.8	481.0
Doubtful assets	10	1,051.6	1,074.2
Substandard loans	11	688.0	767.8
Total	12	2,173.4	2,323.0

<SMBC Non-consolidated> <Reference>

		June 30, 2005	Mar. 31, 2005
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	13	342.9	448.3
Doubtful assets	14	922.1	924.4
Substandard loans	15	429.7	451.9
Total	16	1,694.7	1,824.6

(4) Net Unrealized Gains on Other Securities

<Consolidated> <Reference> (Billions of yen)

		June 30, 2005 Balance sheet amount	June 30, 2005 Net unrealized gains (losses)	June 30, 2005 Gains	June 30, 2005 Losses	March 31, 2005 Balance sheet amount	March 31, 2005 Net unrealized gains (losses)	March 31, 2005 Gains	March 31, 2005 Losses
Other securities	17	21,911.3	669.4	775.6	(106.2)	23,377.4	696.4	801.4	(105.0)
Stocks	18	3,011.8	648.0	712.8	(64.8)	3,127.4	705.1	750.5	(45.4)
Bonds	19	14,964.4	30.2	44.0	(13.8)	16,859.6	15.0	35.0	(20.0)
Others	20	3,935.1	(8.8)	18.8	(27.6)	3,390.4	(23.7)	15.9	(39.6)

1. Operating Results <Consolidated>

(Millions of yen)

		Three months ended June 30, 2005 (A)	Change (A) - (B)	Three months ended June 30, 2004 (B)	<Reference> Year ended Mar.31, 2005
Consolidated gross profit	1	471,193	(14,574)	485,767	2,024,990
Net interest income	2	269,016	(38,275)	307,291	1,171,342
Trust fees	3	443	310	133	2,609
Net fees and commissions	4	120,165	12,923	107,242	516,109
Net trading income	5	(3,447)	(796)	(2,651)	144,387
Net other operating income	6	85,015	11,265	73,750	190,540
General and administrative expenses	7	(218,387)	(2,934)	(215,453)	(852,715)
Total credit costs	8	(46,633)	43,341	(89,974)	(1,196,797)
Write-off of loans	9	(16,376)	30,321	(46,697)	(759,399)
Provision for specific reserve for possible loan losses	10	(48,012)	11,971	(59,983)	(493,947)
Provision for general reserve for possible loan losses	11	33,374	16,106	17,268	201,216
Other credit cost	12	(15,619)	(15,058)	(561)	(144,666)
Gains (losses) on stocks	13	17,614	378	17,236	(101,918)
Equity in earnings of affiliates	14	3,470	(3,288)	6,758	27,142
Other income (expenses)	15	(5,351)	(4,047)	(1,304)	69,005
Ordinary profit (loss)	16	221,906	18,876	203,030	(30,293)
Extraordinary gains (losses)	17	(8,502)	(966)	(7,536)	(78,242)
Losses on impairment of fixed assets	18	(9,411)	(9,411)	—	—
Income (loss) before income taxes and minority interests	19	213,403	17,909	195,494	(108,535)
Income taxes, current	20	(14,593)	(10,293)	(4,300)	(30,638)
Income taxes, refund	21	—	—	—	8,869
Income taxes, deferred	22	1,329	6,873	(5,544)	(52,912)
Minority interests in net income (loss)	23	(12,349)	3,370	(15,719)	(50,983)
Net income (loss)	24	187,789	17,860	169,929	(234,201)

(Notes)

1. Amounts less than one million yen have been omitted. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.
2. Consolidated gross profit = (Interest income - interest expenses) + Trust fees + (Fees and commissions (income) - Fees and commissions (expenses)) + (Trading profits - Trading losses) + (Other income - Other expenses)

<Reference>

(Billions of yen)

Consolidated net business profit	25	247.1	(3.3)	250.4	1,014.4

(Note) Consolidated net business profit = (SMBC Non-consolidated banking profit (before provision for general reserve for possible loan losses)) + (Other consolidated subsidiaries' ordinary profit (excluding non-recurring items) + (Affiliates' ordinary profit) X (Ownership ratio) - (Internal transaction (dividends, etc.))

(Number of consolidated subsidiaries and affiliates)

		June 30, 2005	Change	Mar. 31, 2005	<Reference> June 30, 2004
Consolidated subsidiaries	26	164	(3)	167	167
Affiliates accounted for by the equity method	27	51	(2)	53	46

2. Operating Results <SMBC, Nonconsolidated>

(Millions of yen)

		Three months ended June 30, 2005 (A)	Change (A) - (B)	Three months ended June 30, 2004 (B)	<Reference> Year ended Mar.31, 2005
Gross banking profit	1	343,648	(15,266)	358,914	1,522,861
Excluding gains (losses) on bonds	2	*317,247*	*(41,751)*	*358,998*	*1,544,452*
Net interest income	3	220,972	(34,668)	255,640	972,506
Trust fees	4	443	310	133	2,609
Net fees and commissions	5	65,050	13,745	51,305	298,076
Net trading income	6	(8,569)	(1,679)	(6,890)	131,579
Net other operating income	7	65,752	7,027	58,725	118,088
Gains (losses) on bonds	8	*26,400*	*26,484*	*(84)*	*(21,590)*
Expenses (excluding non-recurring losses)	9	(149,761)	(2,359)	(147,402)	(582,365)
Personnel expenses	10	(53,147)	2,021	(55,168)	(204,146)
Non-personnel expenses	11	(88,613)	(4,905)	(83,708)	(341,534)
Taxes	12	(8,000)	525	(8,525)	(36,684)
Banking profit (before provision for general reserve for possible loan losses)	13	193,887	(17,625)	211,512	940,495
Excluding gains (losses) on bonds	14	*167,486*	*(44,110)*	*211,596*	*962,086*
Provision for general reserve for possible loan losses	15	20,448	4,403	16,045	351,477
Banking profit	16	214,335	(13,222)	227,557	1,291,972
Non-recurring gains (losses)	17	(45,374)	26,157	(71,531)	(1,363,653)
Credit related costs	18	(50,428)	30,005	(80,433)	(1,306,320)
Write-off of loans	19	(7,054)	22,857	(29,911)	(697,941)
Provision for specific reserve for possible loan losses	20	(41,739)	8,272	(50,011)	(474,155)
Losses on sale of delinquent loans	21	(1,863)	1,037	(2,900)	(138,052)
Provision for loan loss reserve for specific overseas countries	22	229	(2,160)	2,389	3,828
Gains (losses) on stocks	23	11,440	(3,144)	14,584	(118,727)
Gains on sale of stocks	24	15,641	(2)	15,643	113,059
Losses on sale of stocks	25	(152)	96	(248)	(4,206)
Losses on devaluation of stocks	26	(4,048)	(3,238)	(810)	(227,580)
Other non-recurring gains (losses)	27	(6,386)	(704)	(5,682)	61,394
Ordinary profit (loss)	28	168,961	12,936	156,025	(71,680)
Extraordinary gains (losses)	29	(3,583)	3,297	(6,880)	(28,398)
Gains (losses) on disposal of premises and equipment	30	665	2,881	(2,216)	(12,495)
Losses on impairment of fixed assets	31	(4,259)	(4,259)	—	—
Amortization of net transition obligation from initial application of the new accounting standard for employee retirement benefits	32	—	4,000	(4,000)	(16,001)
Income (loss) before income taxes	33	165,377	16,232	149,145	(100,079)
Income taxes, current	34	(1,428)	(2,763)	1,335	(6,379)
Income taxes, refund	35	—	—	—	8,184
Income taxes, deferred	36	5,713	6,886	(1,173)	(38,579)
Net income (loss)	37	169,663	20,356	149,307	(136,854)
Total credit cost (15+18)	38	(29,980)	34,408	(64,388)	(954,843)

(Note) Amounts less than one million yen have been omitted. Figures in parenthesis indicate the amount of loss or decrease.

3. Capital Ratio (BIS)

(Billions of yen)

<Consolidated>

		June 30, 2005	Change from Mar. 31, 2005	<Reference> March 31, 2005
(1) Capital ratio	1	10.35%	0.41%	9.94%
(2) Tier I capital	2	3,492.6	230.3	3,262.3
(3) Tier II capital included as qualifying capital	3	3,440.7	178.4	3,262.3
(a) Unrealized gains on securities	4	305.2	(11.9)	317.1
(b) Land revaluation excess	5	41.0	(26.1)	67.1
(c) General reserve for possible loan losses	6	601.4	(32.1)	633.5
(d) Subordinated debt	7	2,493.1	248.5	2,244.6
(4) Subtraction items	8	511.4	7.0	504.4
(5) Total capital (2)+(3)-(4)	9	6,421.9	401.8	6,020.1
(6) Risk-adjusted assets	10	62,044.2	1,491.6	60,552.6

4. Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law

(Billions of yen)

<Consolidated>

		June 30, 2005	Change from Mar. 31, 2005	<Reference> March 31, 2005	<Reference> June 30, 2004
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	11	433.8	(47.2)	481.0	453.4
Doubtful assets	12	1,051.6	(22.6)	1,074.2	1,454.2
Substandard loans	13	688.0	(79.8)	767.8	1,360.0
Total (A)	14	2,173.4	(149.6)	2,323.0	3,267.6
Normal assets	15	57,563.7	468.9	57,094.8	55,872.3
Total (B)	16	59,737.1	319.3	59,417.8	59,139.9
Problem asset ratio (A/B)	17	3.6%	(0.3)%	3.9%	5.5%
Amount of direct reduction		1,527.9	(254.3)	1,782.2	1,332.1

(Note) In addition to loans, acceptances and guarantees, suspense payments, and other credit-type assets are included in the "Problem Assets Based on the Financial Reconstruction Law."

(Billions of yen)

<SMBC Non-consolidated>

		June 30, 2005	Change from Mar. 31, 2005	<Reference> March 31, 2005	<Reference> June 30, 2004
Bankrupt and quasi-bankrupt assets	18	342.9	(105.4)	448.3	334.8
Doubtful assets	19	922.1	(2.3)	924.4	1,248.2
Substandard loans	20	429.7	(22.2)	451.9	1,172.2
Total (A)	21	1,694.7	(129.9)	1,824.6	2,755.2
Normal assets	22	53,883.8	431.2	53,452.6	52,685.3
Total (B)	23	55,578.5	301.3	55,277.2	55,440.5
Problem asset ratio (A/B)	24	3.0%	(0.3)%	3.3%	5.0%
Amount of direct reduction		1,274.7	(257.1)	1,531.8	970.6

5. Unrealized Gains (Losses) on Securities

<Consolidated>

<Reference> (Billions of yen)

		June 30, 2005					March 31, 2005			
		Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Change from Mar.2005	Gains	Losses	Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Gains	Losses
Held-to-maturity securities	1	541.7	0.7	2.5	2.0	(1.3)	547.2	(1.8)	2.1	(3.9)
Other securities	2	21,911.3	669.4	(27.0)	775.6	(106.2)	23,377.4	696.4	801.4	(105.0)
Stocks	3	3,011.8	648.0	(57.1)	712.8	(64.8)	3,127.4	705.1	750.5	(45.4)
Bonds	4	14,964.4	30.2	15.2	44.0	(13.8)	16,859.6	15.0	35.0	(20.0)
Others	5	3,935.1	(8.8)	14.9	18.8	(27.6)	3,390.4	(23.7)	15.9	(39.6)
Other money held in trust	6	1.6	0.2	(0.0)	0.2	—	3.8	0.2	0.3	(0.1)
Total	7	22,454.6	670.3	(24.5)	777.8	(107.5)	23,928.4	694.8	803.8	(109.0)
Stocks	8	3,011.8	648.0	(57.1)	712.8	(64.8)	3,127.4	705.1	750.5	(45.4)
Bonds	9	15,470.7	30.4	17.7	45.5	(15.1)	17,366.9	12.7	36.6	(23.9)
Others	10	3,972.1	(8.1)	14.9	19.5	(27.6)	3,434.1	(23.0)	16.7	(39.7)

(Notes)

1. The figures above include unrealized gains (losses) on negotiable certificates of deposit in "Deposits with banks" and beneficiary claims on loan trust in "Commercial paper and other debt purchased."
2. Unrealized gains (losses) on stocks are mainly calculated with the average market prices during the final month of the corresponding period. Rest of the securities is valuated at the market prices as of the balance sheet date.
3. Other securities and Other money held in trust are valuated and recorded on the balance sheet at market prices. Net unrealized gains (losses) in the table above indicate the difference between the acquisition cost (or amortized costs) and the balance sheet amounts.
   Net unrecognized gains on other securities as of June 30, 2005 include gains of JPY 2.2 billion that were recognized in income statement by applying fair value hedge accounting and valuation gains of JPY 0.1 billion on embedded financial instruments in their entirety that were recorded in income statement because their embedded derivatives are not measured separately. Therefore, JPY 2.3 billion is excluded from the amount to be directly included in stockholders' equity. As for March 31, 2005, respective amount was JPY 0.5 billion, JPY 0.1 billion and JPY 0.6 billion.

<SMBC Non-consolidated>

<Reference> (Billions of yen)

		June 30, 2005					March 31, 2005			
		Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Change from Mar.2005	Gains	Losses	Balance sheet amount	Net unrealized gains (losses)	Gains	Losses
Held-to-maturity securities	11	515.9	0.6	2.4	1.9	(1.3)	516.3	(1.8)	2.1	(3.9)
Stocks of subsidiaries and affiliates	12	1,443.5	49.6	(10.7)	50.6	(1.0)	1,436.7	60.3	60.7	(0.4)
Other securities	13	20,388.5	630.4	(21.0)	728.8	(98.4)	21,802.0	651.4	750.1	(98.7)
Stocks	14	2,880.4	616.3	(51.0)	676.0	(59.7)	2,987.2	667.3	708.6	(41.3)
Bonds	15	14,012.6	23.9	16.2	37.1	(13.2)	15,870.7	7.7	27.3	(19.6)
Others	16	3,495.5	(9.8)	13.8	15.7	(25.5)	2,944.1	(23.6)	14.2	(37.8)
Other money held in trust	17	1.6	0.2	(0.0)	0.2	—	3.8	0.2	0.3	(0.1)
Total	18	22,349.5	680.8	(29.3)	781.5	(100.7)	23,758.8	710.1	813.2	(103.1)
Stocks	19	3,429.4	665.9	(61.7)	726.6	(60.7)	3,536.9	727.6	769.3	(41.7)
Bonds	20	14,518.5	24.1	18.7	38.6	(14.5)	16,377.1	5.4	28.9	(23.5)
Others	21	4,401.6	(9.2)	13.7	16.3	(25.5)	3,844.8	(22.9)	15.0	(37.9)

(Notes)

1. The figures above include unrealized gains (losses) on negotiable certificates of deposit in "Deposits with banks."
2. Unrealized gains (losses) on stocks (excluding stocks of subsidiaries and affiliates) are calculated with the average market prices during the final month of the corresponding period. Rest of the securities is valuated at the market prices as of the balance sheet date.
3. Other securities and Other money held in trust are valuated and recorded on the balance sheet at market prices. Net unrealized gains (losses) in the table above indicate the difference between the acquisition cost (or amortized costs) and the balance sheet amounts.
   Net unrecognized gains on other securities as of June 30, 2005 include gains of JPY 2.2 billion that were recognized in income statement by applying fair value hedge accounting and valuation gains of JPY 0.1 billion on embedded financial instruments in their entirety that were recorded in income statement because their embedded derivatives are not measured separately. Therefore, JPY 2.3 billion is excluded from the amount to be directly included in stockholders' equity. As for March 31, 2005, respective amount was JPY 0.5 billion, JPY 0.1 billion and JPY 0.6 billion.

6. Overview of Derivative Transactions (on Deferred Hedge Accounting Basis)

<SMBC Non-consolidated>

<Reference> (Billions of yen)

	June 30, 2005				March 31, 2005			
	Assets	Liabilities	Net assets	Net deferred gains(losses)	Assets	Liabilities	Net assets	Net deferred gains(losses)
Interest rate swaps	70.9	16.7	54.2	(17.2)	57.7	52.9	4.8	(74.2)
Currency swaps	1.3	7.7	(6.4)	2.3	1.1	9.7	(8.6)	2.8
Others	3.4	7.4	(4.0)	(1.1)	7.5	5.7	1.8	12.1
Total	75.6	31.8	43.8	(16.0)	66.3	68.3	(2.0)	(59.3)

(Notes)

1. Derivative transactions are valuated at fair value in the balance sheet.
2. SMBC applies individual deferred hedge or fair value hedge accounting based on Practical Guidelines for Accounting Standard for Financial Instruments as well as deferred hedge accounting for banking industry based on JICPA Industry Audit Committee Report No.24 and No.25.

(Appendix) Contract amount of interest rate swaps (on deferred hedge accounting basis), classified by maturity

<Reference> (Billions of yen)

	June 30, 2005				March 31, 2005			
	1 year or less	1-5 years	Over 5 years	Total	1 year or less	1-5 years	Over 5 years	Total
Receivable fixed rate /payable floating rate	5,531.0	16,198.0	4,311.1	26,040.1	7,304.7	16,947.2	3,170.8	27,422.7
Receivable floating rate /payable fixed rate	658.6	4,660.1	3,699.0	9,017.7	949.8	5,995.4	3,270.3	10,215.5
Receivable floating rate /payable floating rate	121.0	472.0	30.8	623.8	155.0	452.0	50.8	657.8
Total contract amount	6,310.6	21,330.1	8,040.9	35,681.6	8,409.5	23,394.6	6,491.9	38,296.0

7. Deposits and Loans

(Billions of yen)

<SMBC Non-consolidated>

	June 30, 2005	Change from Mar. 2005	<Reference> March 31, 2005	<Reference> June 30, 2004
Domestic deposits	60,358.1	(251.5)	60,609.6	58,386.3
Individual	32,700.2	546.2	32,154.0	32,249.0

(Note) Calculation based on the numbers before elimination of temporary inter-office accounts, excluding "negotiable certificates of deposit" and offshore banking accounts.

Loans and bills discounted	50,039.1	(28.5)	50,067.6	50,230.6